

令和2年度

# 内部評価実施結果報告書

<施策評価・計画事業評価>

令和3年3月

新宿区



# はじめに

新宿区では、区が実施する施策や事業の適切な評価及び進行管理を行うことにより、効果的・効率的な区政運営につなげるとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったPDCAサイクルに基づく行政評価を実施しています。

行政評価の実施に当たっては、区が実施する内部評価に加え、評価の客観性・透明性を高めるとともに、区民参画の機会を確保するため、学識経験者や区民等で構成された新宿区外部評価委員会による評価を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部評価は中止とし、内部評価のみの実施としましたが、令和元年度の評価に加えて、新型コロナウイルス感染症の状況が時々刻々と変化する中、各計画事業の進捗管理の徹底を図り、ICTの活用をはじめとしたコロナ禍での新たな手法による事業の実施など、施策の推進に機動的に取り組みました。

今回の内部評価で整理した課題や行政需要、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を最優先に「新たな日常」を基軸として事業内容を構築し、「新宿区第二次実行計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」を策定しました。この第二次実行計画に基づき、引き続き、総合計画に掲げる各施策を着実に推進してまいります。

この報告書は、令和元年度の施策や事業の取組についての評価と各計画事業の第二次実行計画策定に向けた事業見直しの流れを区民の皆様に分かりやすくお示しするため取りまとめたものです。

効率的で質の高い区政運営を実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、行政サービスのあり方を見直していくことが必要です。

今後も、行政評価を活用したPDCAサイクルの更なる強化を図り、事業等の適切な進行管理を行いながら、継続的に評価を実施し、その結果を実行計画に反映するとともに、各事業の見直しへの的確につなげていくことで、より一層効果的・効率的な区政運営に力を尽くしてまいります。

令和3年3月

新宿区長 吉住 健一



# 目 次

<b>1 新宿区の行政評価制度</b> .....	<b>1</b>
(1) 制度の目的.....	1
(2) 制度の概要.....	1
(3) 計画の体系と評価の対象.....	3
(4) 制度導入からの経過.....	4
<b>2 令和2年度の行政評価</b> .....	<b>6</b>
(1) 内部評価結果.....	7
(2) 内部評価シートの見方.....	9
<b>3 施策評価</b> .....	<b>13</b>
施策評価一覧表.....	15
I-3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備.....	19
III-2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現.....	37
III-5 道路環境の整備.....	43
III-8 地球温暖化対策の推進.....	55
III-10 活力ある産業が芽吹くまちの実現.....	65
III-12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造.....	77
<b>4 計画事業評価</b> .....	<b>93</b>
計画事業評価一覧表.....	95
基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿.....	100
基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化.....	210
基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造.....	254
基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立.....	316
基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所.....	326



# 1 新宿区の行政評価制度

## (1) 制度の目的

新宿区では、区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施しています。また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の4つの事項を達成することを目指しています。

### ① 行政評価を活用した意思決定サイクルの確立

区政運営の意思決定サイクル（PDCA（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。

### ② 公共サービスのあり方を見直し・効率的な区政運営の実現

成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。

### ③ 説明責任の確保・透明性の向上

誰の目にも分かりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。

### ④ 職員の意識改革と政策形成能力の向上

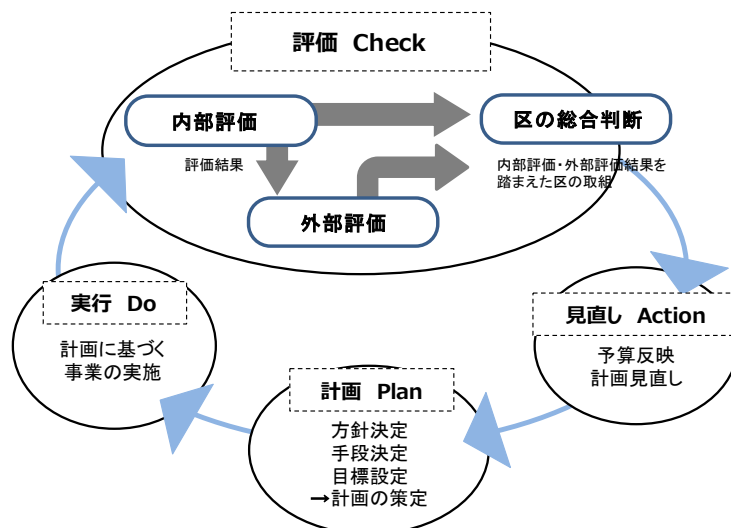
評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図ります。

※PDCA：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

## (2) 制度の概要

行政評価は、図1のとおり、区政運営の意思決定サイクル（PDCAサイクル）の下に組み込まれています。

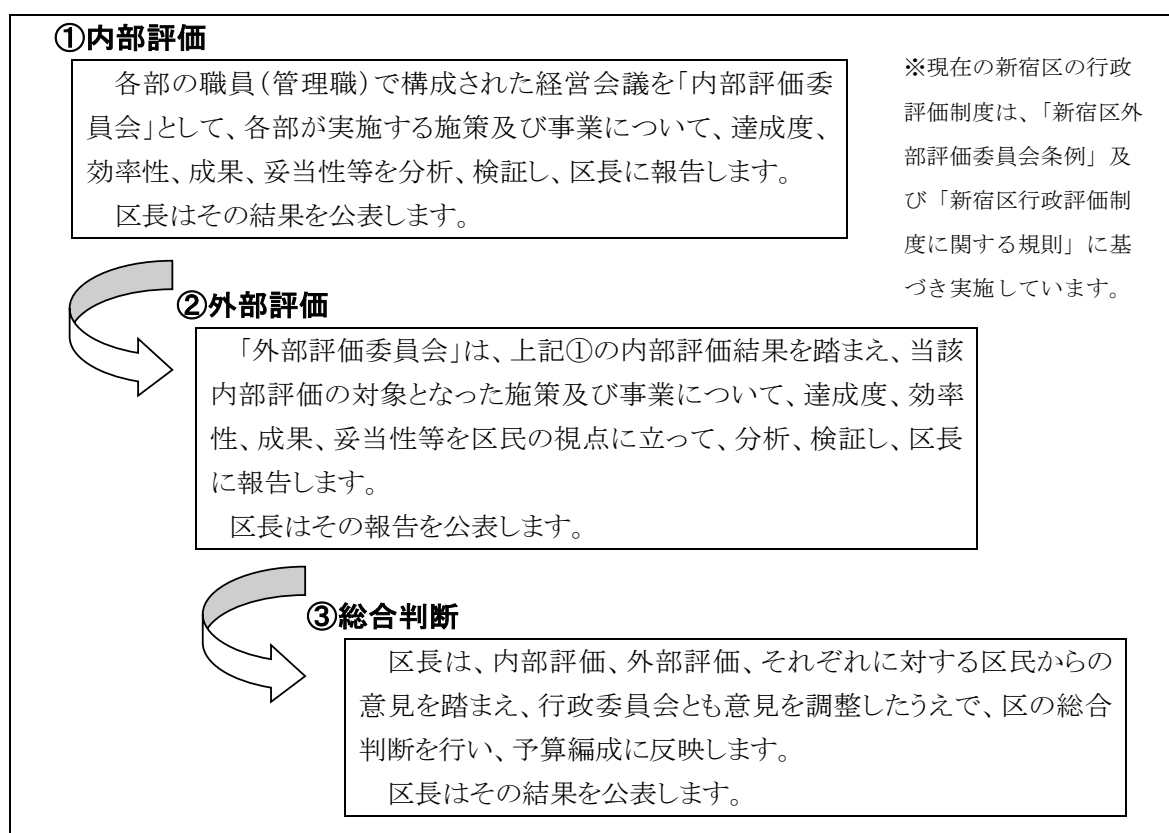
図1：区政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ



区の行政評価には、各部の経営会議を内部評価委員会として、各部が実施する施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を分析、検証する「内部評価」と、外部評価委員会が内部評価の対象となった施策及び事業について、達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析、検証する「外部評価」があります。また、区長は、内部評価と外部評価の結果を踏まえ、評価対象となった施策及び事業についてその方向性を総合的に判断し、「総合判断」として公表します。

行政評価全体の流れは、図2のとおりです。

図2：行政評価全体の流れ



なお、令和2年度の行政評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部評価及び総合判断を中止としました。



### (3) 計画の体系と評価の対象

区では、基本構想、総合計画、実行計画という計画の体系になっています。

#### 【基本構想】

基本構想は、新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区のめざすまちの姿（※）、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものです。区が策定・推進する全ての計画は、基本構想を踏まえたものとします。

※めざすまちの姿：『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

#### 【総合計画】

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想に示す「めざすまちの姿」の実現に向けて、5つの基本政策を柱に施策の方向性を示したものです。計画の期間は10年間です。

#### 【実行計画】

実行計画は、総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体的指針となるものです。計画期間は、総合計画の10年間で3つの期間に区切り、第一次から第三次までの計画としています。

令和2年度の内部評価は、「施策評価」、「計画事業評価」、「経常事業取組状況の確認」を実施しました。評価の対象は、次のとおりです。

#### ① 施策評価

総合計画の施策体系にある個別施策を対象としています。

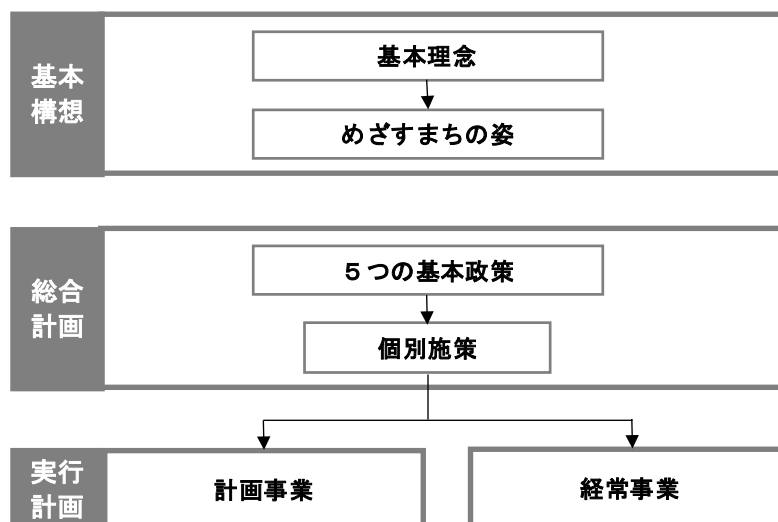
#### ② 計画事業評価

計画的に推進していく事業として実行計画に位置付けられている計画事業を対象としています。

#### ③ 経常事業取組状況の確認

施策評価の対象となる個別施策を構成する経常事業を対象としています。

図3：計画の構成



#### (4) 制度導入からの経過

##### 【平成 11 年度】

事務事業評価を試行しました。

##### 【平成 12 年度】

施策評価・事業評価を試行しました。

##### 【平成 13 年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

##### 【平成 14 年度】

区民との協働や補助金といった 5 つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

##### 【平成 15 年度】

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

##### 【平成 16 年度】

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

##### 【平成 17 年度】

本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

##### 【平成 18 年度】

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。さらに、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

##### 【平成 19 年度】

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

##### 【平成 20 年度】

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組をまとめて評価をしました。

また、区が単独で補助を実施する事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

#### 【平成 21 年度】

新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20～29 年度）の「個別目標」と、新宿区第一次実行計画（平成 20～23 年度）（以下「第一次実行計画（平成 20～23 年度）」という。）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

#### 【平成 22 年度】

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価した上で、今後の課題や改革方針を整理しました。

#### 【平成 23 年度】

新宿区第二次実行計画（以下「第二次実行計画」という。）（平成 24～27 年度）に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

#### 【平成 24 年度】

第一次実行計画（平成 20～23 年度）の最終年度であることから、「個別目標」を評価するとともに、「計画事業」については、平成 23 年度の評価に加えて、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。また、計画事業とは別に経常的に実施している事業（以下「経常事業」という。）についても評価を行いました。経常事業については、平成 27 年度までの第二次実行計画期間中に、区のほぼ全ての事業を評価しました。

#### 【平成 25 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、平成 24 年度に引き続き「経常事業」の評価を行いました。さらに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成し、現金収支では見えない隠れたコストなどを明らかにしました。

#### 【平成 26 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の二年度目の「計画事業」の評価を行いました。また、平成 25 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

#### 【平成 27 年度】

新宿区第三次実行計画（以下「第三次実行計画」という。）（平成 28・29 年度）に評価結果を反映させるため、「第二次実行計画期間を通じた分析」と、「第三次実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

また、平成 26 年度に引き続き「経常事業」の評価を行うとともに、評価を行った経常事業を対象に「事業別行政コスト計算書」を作成しました。

### 【平成 28 年度】

第二次実行計画（平成 24～27 年度）の最終年度であることから、平成 27 年度の「計画事業」の評価に加えて、「第二次実行計画期間を通じた分析・評価」の項目を追加して、計画期間である 4 年間の総合評価を行いました。

### 【平成 29 年度】

第三次実行計画（平成 28・29 年度）の初年度の「計画事業」の評価を行うとともに、新宿区第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）（以下「第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）」という。）に評価結果を反映させるため、「新実行計画に向けた方向性」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

### 【平成 30 年度】

施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、計画事業評価については、第三次実行計画（平成 28・29 年度）の最終年度の評価であることから、平成 29 年度の「計画事業」の評価に加えて、第三次実行計画期間を通じた評価（総合評価）を行いました。

### 【令和元年度】

平成 30 年度と同様に施策評価を実施し、外部評価委員会により選定された総合計画の「個別施策」の評価及び「個別施策」を構成する「計画事業」の評価と「経常事業」の取組状況の確認を行いました。

また、第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の初年度の「計画事業」の評価を行い、実行計画の見直しにつなげました。

## 2 令和 2 年度の行政評価

令和 2 年度の行政評価は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部評価及び総合判断を中止とし、内部評価のみ実施しました。

内部評価においては、総合計画の個別施策の評価及び第一次実行計画（平成 30（2018）～令和 2（2020）年度）の二年度目（令和元年度）の計画事業の評価を行いました。あわせて、新型コロナウイルス感染症の状況が変化中、各計画事業の令和 2 年度の進捗状況を定期的に確認し、進行管理の徹底を図りました。

これにより、ICTの活用をはじめとした新たな手法による事業の実施に令和 2 年度から機動的に対応するとともに、内部評価で整理した課題や行政需要、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえて今後の事業内容を検討し、「新たな日常」を基軸とした第二次実行計画（令和 3（2021）～5（2023）年度）の策定につなげました。

## (1) 内部評価結果

令和2年度の内部評価は、6つの個別施策と令和元年度に実施した113の計画事業について評価を実施しました。また、評価の対象となった個別施策を構成する84の経常事業について、取組状況の確認を行いました。

評価結果は、次のとおりです。

### ① 施策評価（6個別施策）

取組状況としては、6個別施策とも、おおむね順調に進んでいると評価しています。

評価の対象は、次の6個別施策です。

- 個別施策Ⅰ-3「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」(P19)
- 個別施策Ⅲ-2「誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現」(P37)
- 個別施策Ⅲ-5「道路環境の整備」(P43)
- 個別施策Ⅲ-8「地球温暖化対策の推進」(P55)
- 個別施策Ⅲ-10「活力ある産業が芽吹くまちの実現」(P65)
- 個別施策Ⅲ-12「まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造」(P77)

### ② 計画事業評価（113事業）

計画以上	5事業
計画どおり	106事業
計画以下	2事業

※個別施策を構成する計画事業（14事業）を含みます。

※計画事業97「新宿ブランドの創出に向けた取組の推進」は、計画事業85①「しんじゆく逸品の普及」、計画事業95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」、計画事業93「魅力ある観光情報の発信」で構成されており事業再掲のため、また、計画事業106「全庁情報システムの統合推進」は、令和元年度より経常事業化のため、評価の対象外としています。

総合評価を「計画以上」と評価したものは、次の5事業です。

- 計画事業2「高齢期の健康づくりと介護予防の推進」(P104)
- 計画事業17「放課後の居場所の充実」(P132)
- 計画事業45「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」(P204)
- 計画事業73「道路の環境対策」(P50)
- 計画事業102「東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成（普及啓発）」(P310)

総合評価を「計画以下」と評価したものは、次の2事業です。

- 計画事業16「着実な保育所待機児童対策等の推進」(P130)
- 計画事業103「多文化共生のまちづくりの推進」(P312)

総合 評価	第二次実行計画における方向性									計
	継続	拡充	縮小	手段 改善	統合	分割	終了	経常 事業化	その他	
計画 以上	1	2	0	0	1	0	0	1	0	5
計画 どおり	26	12	0	2	1	0	5	41	19	106
計画 以下	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	29	14	0	2	2	0	5	42	19	113

### 第二次実行計画における「新たな日常」(※)への対応

第二次実行計画事業の実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の対策を講じた事業手法によることとしています。

具体的な対策としては、会議やイベント等、多くの人に参加する事業については、3密（密閉・密集・密接）を避けるため、ソーシャルディスタンスやマスク着用、消毒、換気による徹底した衛生管理を講じた会場運営を行うとともに、参加者が会場に集まらない方法として、書面会議やオンライン会議、動画配信による講座や普及啓発など、ICTを活用した事業手法について検討し、実施していきます。

なお、実行計画で計画していた事業であっても、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて中止や延期、または内容を変更して実施する場合があります。

#### ※「新たな日常」

感染症拡大防止対策と地域の社会経済活動の両立を維持した日常

3密回避とソーシャルディスタンスの実践や、手洗い・消毒の徹底、マスク着用、ICTを活用したデジタル化、オンライン化などの取組

### ③ 経常事業取組状況の確認 (84 事業)

適切 81 事業  
改善が必要 3 事業

取組状況を「改善が必要」としたものは、次の3事業です。

- 経常事業 105 「その他給付費助成」(P31)
- 経常事業 530 「勤労者福利厚生資金貸付」(P71)
- 経常事業 544 「人材確保支援事業」(P76)

各評価については、内部評価シート（19 ページ以降）をご覧ください。



② 計画事業評価シート

<p>市場性及び必要性の二つの基準を基にした事業形態</p>		<p>計画事業評価シート</p>		<p>所管部</p>	<p>総合政策部</p>	<p>所管課</p>	<p>企画政策課</p>															
		<p>基本政策</p>	<p>IV</p>	<p>個別施策</p>	<p>1</p>	<p>関係法令等 新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価に関する規則</p>																
<p>「令和元年度内部評価実施結果報告書」における取組方針</p>		<p>計画事業</p>	<p>105</p>	<p>行政評価制度の推進</p>																		
		<p>事業概要</p> <p>新宿区総合計画の個別施策や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施することにより、事業の見直しや次年度予算編成への反映をより一層徹底し、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。</p>																				
<p>取組方針を踏まえた実際の取組</p>		<p>事業形態</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス    <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス    <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス    <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス</p>																				
		<p>前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)</p> <p>令和元年度取組方針</p> <p>行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、適宜、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する視点で記載します。 また、より広い視野で区政を捉えるため、引き続き、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を実施していきます。あわせて、新公会計制度の行政コストのデータを活用して、評価シートに反映していきます。 今後も、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。</p>																				
<p>分析の視点(妥当性・効率性・有効性・成果)による評価</p>		<p>実際の取組</p> <p>平成30年度に引き続き、事業単位の評価に加えて施策評価を実施しました。内部評価、外部評価については、区民目線に立った分析、検証を行い、それらの結果を踏まえ、区の総合判断として令和2年度の施策や事業の方向性を示しました。 また、計画事業評価シートを見直し、「前回の内部評価を踏まえた取組(進捗状況)」欄を設け、行政評価の結果を踏まえて実際にどのような取組を実施したのかということをより分かりやすく示しました。さらに、新たに「単位当たりのコスト」欄を設け、新公会計制度の考え方に基づき行政コストのデータを算出し「区民一人当たりのコスト」を示すことで、費用対効果の視点からの評価に活用しました。</p>																				
		<p>令和元年度分析・評価</p> <table border="1"> <tr> <td>妥当性</td> <td>① 執行体制、事業手法は適切か。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 改善が必要</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 改善が必要</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 改善が必要</td> </tr> <tr> <td>成果</td> <td>④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 上げている</td> <td><input type="checkbox"/> 上げていない</td> </tr> </table>							妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要	成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。
妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要																			
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要																			
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要																			
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない																			
<p>上記の分析の視点を踏まえた総合的な評価</p>		<p>総合評価</p> <p>内部評価、外部評価、区の総合判断という行政評価の一連の流れを区が主体となって継続的に実施し、それらの結果を施策、事業の見直しや次年度予算に適切に反映することで、効果的・効率的な行財政運営の推進に寄与しています。また、外部評価に当たっては、学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置し、区民目線を取り入れた評価を実施することで行政評価の客観性及び透明性を高めています。 新宿区総合計画における5つの個別施策を対象に施策評価を実施し、複数の分野において、より広い視野で区政を捉えた評価を行うことができました。また、原則として全ての計画事業を内部評価の対象とすることで、区が計画的に推進している事業全般にわたって分析、検証を行いました。 内部評価における計画事業評価の結果を確実に実行計画につなげていくため、令和元年度の行政評価と実行計画ローリングを一体的に実施するとともに、令和2年度の内部評価の実施に当たっては、計画事業評価シートと第二次実行計画・計画事業カードの記載項目の一部を共通化し、PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図りました。 以上のことから、計画どおりと評価します。</p>																				
		<p>評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 計画以上                      <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり                      <input type="checkbox"/> 計画以下</p>																				
<p>2年度取組の当初予定</p>		<p>令和2年度の取組</p> <p>取組概要(当初予定)</p> <p>行政評価制度を推進するに当たっては、内部評価、外部評価、区の総合判断という評価の流れの中で、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。</p>																				
		<p>進捗状況(令和2年12月末時点)</p> <p>内部評価については、評価対象とした個別施策(5施策)、計画事業(113事業)、経常事業(84事業)の評価を実施するとともに、各計画事業の令和2年度の進捗状況の確認を行いました。外部評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、今後の実施方法について検討を進めています。また、令和2年度で外部評価委員会委員の任期が満了となるため、次期委員の選定に向けて区民委員の公募を行いました。区の総合判断については、外部評価の中止に伴い、中止としました。</p>																				
<p>元年度実績・2年度進捗を踏まえた今後の課題</p>		<p>第二次実行計画における取組方針</p> <p>課題・ニーズ等</p> <p>PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図るため、行政評価の結果を事業の見直しや予算編成へより的確に反映できるよう、行政評価制度の実施手法等について検証していく必要があります。あわせて、区民への説明責任を果たすため、区民から見て一層分かりやすい評価としていく必要があります。</p>																				
		<p>方向性</p> <p>経常事業化    継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</p>																				
<p>第二次実行計画における事業の方向性及び取組方針</p>		<p>取組方針</p> <p>区の実施する施策や事業について、内部評価、外部評価、区の総合判断を毎年度実施することで、区における行政評価を活用したPDCAサイクルを確立し、行政評価が業務の一環として定着したことから、今後は経常事業として実施していきます。 行政評価を継続して実施するとともに、より分かりやすい評価内容とするため、評価シートの更なる改善を図っていきます。また、外部評価の実施に当たっては、外部評価委員会開催の際には、ソーシャルディスタンスやマスク着用、消毒の徹底等、十分な衛生管理を講じるとともに、書面やオンラインでの開催も含めた外部評価委員会の運営を行っていきます。さらに、行財政運営におけるPDCAサイクルの更なる強化、施策及び事業のより適切な進行管理に向けて、行政評価制度の実施手法等について検証し、より効果的・効率的な制度となるよう取り組んでいきます。</p>																				



## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 内部評価	各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行いました。
① 施策評価	対象: 新宿区総合計画の個別施策 5施策 評価結果: おおむね順調に進んでいる 5施策
② 計画事業評価	対象: 新宿区第一次実行計画 114事業 評価結果: 計画以上 7事業、計画どおり 105事業、計画以下 2事業
③ 経常事業取組状況確認	対象: 85事業
(2) 外部評価	内部評価結果を踏まえて、外部評価委員会により区民目線から評価を行いました。
① 施策評価	対象: 新宿区総合計画の個別施策 5施策 評価結果: おおむね順調に進んでいる 2施策、やや遅れている 3施策
② 計画事業評価	対象: 新宿区第一次実行計画 22事業 評価対象: 計画どおり 20事業、計画以下 2事業
③ 経常事業取組状況確認	対象: 85事業
(3) 区の総合判断	内部評価結果、外部評価結果を踏まえて、施策や事業の次年度の方向性を示しました。

元年度の事業実績  
※枝事業がある場合は、枝事業ごとに記載

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数	施策	目標値	3	3
				実績値	3	5
				達成度	100.0 %	166.7 %

事業成果を測る指標

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,288 千円	4,733 千円		10,021 千円	
事業経費	3,418 千円	4,093 千円		7,511 千円	
財源	一般財源	3,418 千円	4,093 千円		7,511 千円
	特定財源	千円	千円		0 千円
執行率	64.6 %	86.5 %		75.0 %	

第一次実行計画期間における事業に要する経費

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		23,585,625 円	23,184,966 円		46,770,591 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		68.1 円	66.7 円		67.4 円	

地方公会計制度に基づき算出したコスト  
※実績値は各年度4月1日現在の新宿区の人口

### ③ 経常事業取組状況シート

#### 個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業の目的、 実施内容	<b>事業名</b>		88	心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	<b>所管部</b>	福祉部
					<b>所管課</b>	障害者福祉課
元年度の事業の取組内容、実績、事業手法、事業経費	<b>事業概要</b>		心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。			
	<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) 対象者の各種申請・届出に関する事務処理を東京都に代わって行い、その書類を東京都へ進達しました。			
(実績) (1) 東京都心身障害者扶養年金制度 年金受給者数 112人 (2) 東京都心身障害者扶養共済制度 加入者数 39人						
事業の取組状況	<b>予算現額</b>		2	千円	<b>取組状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
	<b>事業経費</b>		2	千円		
	<b>執行率</b>		100.0	%		

# 施策評価



3 施策評価  
施策評価一覧表

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	元年度評価	ページ
I 暮らしやすさ 1番の新宿	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	おおむね順調に進んでいる	19
	計画事業		
	13 障害者グループホームの設置促進	計画どおり	20
	14 障害を理由とする差別の解消の推進	計画どおり	22
	15 区立障害者福祉施設の機能の充実	計画どおり	24
	経常事業		
	88 心身障害者扶養年金事務（扶養共済制度）	適切	26
	89 心身障害者医療費助成事務	適切	26
	90 障害者計画等の推進	適切	26
	91 障害者自立支援ネットワーク	適切	27
	92 介護給付費等の支給に関する審査会	適切	27
	93 障害児等タイムケア事業	適切	27
	94 障害者就労支援施設事業運営助成	適切	28
	95 障害者支援施設運営助成	適切	28
	96 指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務	適切	28
	97 障害者への自立支援給付費等	適切	29
	98 障害児支援給付	適切	29
	99 障害者支援施設への短期入所措置等	適切	29
	100 障害者地域生活支援事業	適切	30
	101 福祉手当等の支給	適切	30
102 心身障害者への助成	適切	30	
103 在宅重度心身障害者への助成	適切	31	
104 身体障害者への助成	適切	31	
105 その他給付費助成	改善が必要	31	
106 高次脳機能障害者支援事業	適切	32	
107 視覚・聴覚障害者支援事業	適切	32	
108 特別永住者等重度障害者特別給付金	適切	32	
109 障害者医療的ケア体制への支援	適切	33	
110 あゆみの家の管理運営	適切	33	
111 障害者施策推進協議会の運営	適切	33	
112 障害者就労支援推進	適切	34	
113 障害者ヘルプカード等の作成	適切	34	

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）		元年度評価	ページ
I 暮らしやすさ 1番の新宿	<b>3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備</b>			
	経常 事業	114 福祉作業所の管理運営	適切	34
		115 障害者福祉センターの管理運営	適切	35
		116 新宿生活実習所の管理運営	適切	35
		117 障害者生活支援センターの管理運営	適切	36
		118 難病対策事業	適切	36
III 賑わい都市・ 新宿の創造	<b>2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現</b>		おおむね順調に 進んでいる	37
	計画 事業	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	計画どおり	38
	経常 事業	441 道路を利用したオープンカフェ	適切	41
	<b>5 道路環境の整備</b>		おおむね順調に 進んでいる	43
	計画 事業	71 都市計画道路等の整備	計画どおり	44
		72 人にやさしい道路の整備	計画どおり	46
		73 道路の環境対策	計画以上	50
	経常 事業	458 道路の適正利用	適切	52
		459 路面下空洞調査	適切	52
		460 受託事業（掘さく道路復旧、公共下水道の整備）	適切	52
		461 私道整備助成	適切	53
		462 工事・公園事務所等の維持管理等	適切	53
		463 道路認定及び特定公共物の管理	適切	53
		464 道路の維持管理	適切	54
		465 都市計画道路等の整備促進	適切	54
	466 建築基準法に基づく道路の調査等	適切	54	
	<b>8 地球温暖化対策の推進</b>		おおむね順調に 進んでいる	55
計画 事業	82 地球温暖化対策の推進	計画どおり	56	
	83 環境学習・環境教育の推進	計画どおり	60	
経常 事業	500 環境審議会の運営	適切	62	
	501 環境基本計画の推進	適切	62	
	502 環境マネジメントシステムの推進	適切	62	
	503 エコライフ推進員の活動	適切	63	
	504 環境学習情報センター管理運営費	適切	63	

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）		元年度評価	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現		おおむね順調に進んでいる	65
	計画事業	85 観光と一体となった産業振興	計画どおり	66
		86 中小企業新事業創出支援	計画どおり	68
	経常事業	528 産業振興会議の運営	適切	71
		529 中小企業向け制度融資	適切	71
		530 勤労者福利厚生資金貸付	改善が必要	71
		531 商工相談	適切	72
		532 新宿商談会	適切	72
		533 ビジネスアシスト新宿	適切	72
		534 産業コーディネーターの活用	適切	73
		535 中小企業展示会等出展支援	適切	73
		536 事業承継支援	適切	73
		537 地場産業団体の展示会等支援	適切	74
		538 地場産業団体分担金等	適切	74
		539 地場産業振興小野基金利子の運用	適切	74
		540 新宿ビスタウンニュース	適切	75
		541 産業創造プランナー	適切	75
		542 産業会館の管理運営	適切	75
		543 高田馬場創業支援センターの管理運営	適切	76
544 人材確保支援事業		改善が必要	76	

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	元年度評価	ページ
Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	おおむね順調に進んでいる	77
	計画事業		
	89 文化国際交流拠点機能等の整備	計画どおり	78
	90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	計画どおり	80
	91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	計画どおり	82
	経常事業		
	557 名誉区民選定委員会の運営	適切	84
	558 名誉区民周知事業	適切	84
	559 新宿クリエイターズ・フェスタ	適切	84
	560 新宿未来創造財団運営助成（文化財、郷土資料調査研究）	適切	85
	561 文化財保護審議会の運営	適切	85
	562 文化財保護保存調査等	適切	85
	563 文化財協力員の活用	適切	86
	564 夏目漱石記念施設整備基金積立金	適切	86
	565 ミニ博物館の充実	適切	86
	566 新宿歴史博物館の管理運営	適切	87
	567 林芙美子記念館の管理運営	適切	87
	568 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	適切	87
	569 中村彝アトリエ記念館の管理運営	適切	88
	570 漱石山房記念館の管理運営	適切	88
571 文化芸術振興会議の運営	適切	88	
572 乳幼児文化体験事業	適切	89	
573 国内友好都市交流の推進	適切	89	
574 新宿文化センターの管理運営	適切	89	
575 新宿未来創造財団運営助成（文化活動・国際交流）	適切	90	
576 大新宿区まつり	適切	90	
577 文化体験プログラム事業の展開	適切	91	



# 施策評価シート

所管部

福祉部

基本政策	I	個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
------	---	------	---	------------------------

## めざすまちの姿・状態

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。

## 分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>障害者の地域生活を支えるため、平成29年度より民間事業所において土・日を含めた相談体制を強化しています。また、区内事業所を対象に研修事業を実施することで、各々の専門性が向上するとともに、関係機関同士の顔の見える関係づくりができ、連携強化が図られました。</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進のため、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」では延44団体が参加し、物販や疑似体験を通じた障害者差別解消の普及啓発を効果的に実施しました。さらに、障害者や高齢者の介助の基礎を学ぶ研修、障害者スポーツを通じた障害理解のための講演会及び障害理解のための街頭ビジョン等での映像放映を通じ、新宿に在住する方のほか、在勤や在学の方に対する障害理解の啓発を効率的に推進しました。加えて、新宿らくらくバリアフリーマップの刷新を行い、区内のバリアフリー情報へ容易にアクセスできる環境が整ったことにより、利用者の利便性が向上しました。</p> <p>障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるための障害者グループホームの設置促進について、払方町国有地における障害者グループホーム等施設の整備計画については、令和元年12月に建物解体工事が終了し、事業者選定に向けて情報収集や法人への情報提供などを行いました。</p> <p>また、区立高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化等に伴い廃止予定ですが、障害の重度化や家族の高齢化で在宅での生活が困難になった方等の要望を受け、跡地を民設民営の障害者グループホームとして活用することを決定しました。</p> <p>民有地については、区から所有者を紹介する等、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向け支援を行い、一定の成果を上げることができました。</p> <p>障害者就労支援の充実に関しては、新宿区勤労者・仕事支援センターが行っており、本人のニーズや障害種別に応じたきめ細やかな支援を行っています。また、就労後の職場定着支援等も行っており、幅広く事業が活用されています。</p> <p>以上のことから、本施策における各事業を通じて、障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備が促進されていることから、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

## 今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	<p>障害を理由とする差別の解消を推進するには、より多くの区民や事業者が障害について理解を深めることが重要です。区内グループホーム16所については大半が定員を満たしている状況で、保護者の高齢化が進む中、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められます。しかし、民有地は地価が高く、用地の確保が困難なことが課題であり、積極的に公有地を活用していく必要があります。</p> <p>第5期障害福祉計画において、令和2年度までの一般企業への就労移行に関する成果目標を掲げており、順調に推移していますが、景気変動の影響を大きく受けることが懸念されます。</p>
取組の方向性	<p>障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制を検討し、障害者がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。</p> <p>令和2年6月19日に制定した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や遠隔手話通訳等サービス、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実引き続き取り組みます。また、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催や、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。</p> <p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、グループホームに適した区有地や国、所有地があるときは、障害者グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。払方町国有地や、清風園跡地での整備計画についても、円滑に整備が進むよう取り組んでいきます。</p> <p>障害者就労支援の充実を図るため、引き続き新宿区勤労者・仕事支援センターや各事業所を含めて連携し、サービスの量的・質的確保に努めます。</p>

## 成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標1	障害者の社会参加のしやすさ	障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思う割合	%	14.8	17.1	18.4	増加
				44.7	51.7	54.4	増加
指標2	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標2	障害者差別解消法認知度	障害者差別解消法の施行を知っている割合	%	44.7	51.7	54.4	増加
				44.7	51.7	54.4	増加

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区障害者整備事業補助金交付要綱、新宿区障害者計画・第5期新宿区障害福祉計画
計画事業	13	障害者グループホームの設置促進			
事業概要					
障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、活用できる区有地や国、都所有地があるときは、グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。さらに、払方町国有地での整備計画については、引き続き関東財務局とスケジュール等についての協議を進め、円滑に事業者が選定されるよう取り組んでいきます。
↓	
実際の取組	払方町国有地について、関係機関と協議を進めたほか、事業者選定に向けた準備を行いました。また、高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地利用について、民設民営による障害者グループホーム等を整備することを、地域説明会等を経て決定しました。民有地については、障害者グループホームの整備を予定している社会福祉法人に不動産所有者を紹介する等、民間による整備計画を支援しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、実績豊かな社会福祉法人等によりグループホーム等の設置を図っていくことは、事業手法としても、効率性からも適切です。</p> <p>新宿区障害者計画・障害福祉計画の目標の一つである「住まいの場の充実」と整合が図れており、ニーズや地域課題にも的確に対応しています。</p> <p>公有地活用について、払方町国有地における障害者グループホーム等施設の整備計画については、令和元年12月に建物解体工事が終了し、事業者選定に向けて情報収集や法人への情報提供などを行いました。</p> <p>また、高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化等に伴い廃止予定ですが、障害の重度化や家族の高齢化で在宅での生活が困難になった方等の要望を受け、跡地を民設民営の障害者グループホームとして活用することを決定しました。</p> <p>民有地については、社会福祉法人等が行う整備計画の具体化に向け支援を行い、物件を所有する方の紹介を3件行いました。</p> <p>以上のことから計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	払方町国有地を活用した障害者グループホームについては、令和2年度に事業者選定が行えるよう準備を進めるとともに円滑に整備が進むよう調整を図ります。また、高齢者いこいの家「清風園」廃止後の跡地活用として障害者グループホームを設置するため、設置に向けた検討を行います。ほかにも、活用できる公有地、民有地や賃貸物件がある場合、障害者グループホームの整備につながるよう、社会福祉法人等への情報提供、相談を継続していきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	払方町国有地については、令和3年1月に整備事業者の公募を実施するため準備を進めています。高齢者いこいの家「清風園」跡地利用については、令和3年度の事業者選定に向け、払方町国有地の整備とともに区民等のニーズを満たすものとなるよう条件整理を行っています。民有地については、社会福祉法人から相談があった際は、随時情報提供を行いながらグループホーム整備を支援しています。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	区内障害者グループホーム16所の大半が定員を満たしている状況です。保護者の高齢化も進み、今後も地域の住まいの場であるグループホームの設置が求められます。民有地は地価が高く、用地を確保するのが難しいことが課題となっており、積極的に公有地を活用していく必要があります。	
<b>方向性</b>	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	障害者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、引き続きグループホームの設置促進を図ります。また、活用できる区有地や国、都所有地があるときは、障害者グループホーム建設を視野に入れ検討していきます。 払方町国有地については、令和3年度に区が整備事業者の審査・選定を行い、令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。高齢者いこいの家「清風園」跡地での整備計画については、整備事業者より独自の発想を活かした提案がなされるよう、条件整備を進めていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 払方町国有地	払方町国有地を活用した障害者グループホーム等施設について関係機関と協議を進めたほか、事業者選定に向けた準備を行いました。
(2) 清風園跡地	地域説明会を経て障害者グループホーム等の整備が決定しました。
(3) 民有地	整備計画を予定している社会福祉法人に不動産所有者を紹介し、民間による障害者グループホーム整備計画の支援を実施しました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	民設民営方式によるグループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	—	目標値	設置促進	設置促進	設置促進
				実績値	設置促進	設置促進	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	1,008,400 円	954,600 円		1,963,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		2.9 円	2.7 円		2.8 円

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者基本法、障害者差別解消法、障害者総合支援法等
計画事業	14	障害を理由とする差別の解消の推進			
<b>事業概要</b>					
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障害の特性に応じたコミュニケーション支援等の推進や区民への啓発活動等を行います。また、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、障害者やその家族からの相談事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	手話通訳者等派遣や、区職員向け研修、障害者を支援する物品の活用による障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組むとともに、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催を継続し、パラリンピック競技の体験やステージでのイベント等を実施します。また、区内にある街頭ビジョン等を通じて障害理解のための映像を放映することにより、新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。 さらに、新宿らくらくバリアフリーマップを刷新し、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化等により区民や国内外から訪れる障害者の利便性の向上を図ります。また、障害者や高齢者の介助の基礎を学ぶ研修、障害者スポーツを通じた障害理解のための講演会を開催します。
↓ 実際の 取組	手話通訳者等派遣や、障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に引き続き取り組んだほか、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」では、延べ9,281名に障害者福祉施設による物販や疑似体験の場を提供しました。さらにアルタビジョン等において障害理解のための啓発映像を引き続き放映し、新宿駅周辺を利用する多くの人へ障害理解の啓発活動を行いました。新宿らくらくバリアフリーマップについては、スマートフォン対応・施設情報(ピクトグラム)からの検索等の新機能を追加し、バリアフリー情報を簡単かつ便利に得られる環境が整いました。また、障害者等の介助基礎を学ぶ研修には95名の方が、障害者スポーツを通じた講演会には135名の方が参加しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	障害者差別解消法の施行を受け、区として障害者差別解消を推進するため、手話通訳者等派遣や、障害者を支援する物品の活用による障害特性に応じたコミュニケーション支援等の充実に取り組んだことは妥当です。特に令和元年度は、新宿らくらくバリアフリーマップの刷新を行い、スマートフォン対応、ピクトグラム(絵文字)による検索機能等の追加により、区内のバリアフリー情報へ容易にアクセスできる環境が整い、利便性が向上しました。 また、障害者差別解消の普及啓発に当たり、障害者差別解消支援地域協議会における障害者等からの相談事例の共有や、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」における物販や疑似体験の実施は有効です。さらに、区職員向けの研修のほか、障害者や高齢者の介助の基礎を学ぶ研修、障害者スポーツを通じた障害理解のための講演会及び障害理解のための映像放映を通じ、新宿に在住する方のほか、在勤や在学の方に対する障害理解の啓発を効果的に推進しました。 これらのことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。特に、新宿駅西口での「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模の拡大や、障害理解のための映像放映を継続し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。 また、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化などの改修をしたバリアフリーマップについて、必要に応じた施設情報の更新など適切な管理運営を行うとともに、障害者団体や関係機関等に加え、区を訪れる多くの方への周知を徹底し利用を促進することで、障害者の社会参加の充実に図ります。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、障害者差別解消支援地域協議会委員に対し、書面にて障害者差別解消の推進の取組について報告しました。また、12月に予定していた新宿駅西口での「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」については中止としました。映像放映や新宿駅西口以外の会場での「障害者作品展」については引き続き実施し、障害理解の促進を図っています。 バリアフリーマップについては、12月までに延べ4,035件のアクセスがありました(令和元年度比239%)。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	令和元年度に実施した障害者生活実態調査によると、「最近3年間で、障害があることが原因で、差別と感じる取扱いを受けた経験がある」と回答した割合は在宅の方で54.4%、児童(18歳未満)の保護者で32.3%となっています。こうした結果を踏まえ、区民や事業者に対し障害者差別解消法の周知・啓発を一層推進していく必要があります。また、法律施行から3年後を目安にあるとされる法の見直し状況を注視し、必要に応じた障害を理由とする差別を解消するための取組を推進していく必要があります。	
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	<p>本事業は、継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施します。</p> <p>令和2年6月に制定した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」に基づき、手話をはじめ障害特性に応じた様々な意思疎通の必要性について普及啓発するとともに、手話通訳者等派遣や遠隔手話通訳等サービス、区職員向けの研修及び障害者を支援する物品の活用によるコミュニケーション支援等の充実に取り組みます。また、ソーシャルディスタンスやマスク着用、消毒等による衛生管理を講じた会場運営等、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」を開催するとともに、街頭ビジョン等での障害理解のための映像放映等により、障害の理解啓発を推進します。</p> <p>平成30年6月に施行された障害者文化芸術活動推進法を踏まえ、障害者作品展や障害理解の啓発イベント等を検討するとともに、地図閲覧が難しい視覚障害者等向けに、新宿らくらくバリアフリーマップ上で主な区有施設等へのルートを文字と音声で案内する「音声道案内」機能の拡充等の方策を推進します。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 意思疎通支援事業	手話通訳及び要約筆記者の派遣(手話通訳者:年946回、要約筆記者:年84回、本庁待機手話通訳者:利用件数年149件) 障害者を支援する物品の貸出し(計17件)
(2) 障害者差別解消支援地域協議会の開催(年3回)	
(3) 区職員による配慮の推進(新規職員研修1回、一般職員研修2回)	
(4) 障害理解の促進	「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」(令和元年12月4日・5日開催、来場者延べ9,281名) 新宿駅周辺にある街頭ビジョンによる障害理解啓発映像の放映
(5) 新宿らくらくバリアフリーマップの刷新	
(6) サービス介助基礎研修(令和元年6月27日・29日開催、参加者計95名)	※令和元年度のみ実施
(7) パラリンピック関連特別講座(令和元年11月2日開催、参加者計135名)	※令和元年度のみ実施

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	障害者差別解消法の認知度	区民意識調査による障害者差別解消法の認知度	%	目標値	50.0	55.0	60.0
				実績値	51.7	54.4	
				達成度	103.4 %	98.9 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	24,807 千円	33,384 千円		58,191 千円	【特定財源】 地域生活支援事業 費補助事業、地域福祉推進区市町村包括補助事業
事業経費	21,034 千円	30,302 千円		51,336 千円	
財源 一般財源	11,260 千円	15,923 千円		27,183 千円	
特定財源	9,774 千円	14,379 千円		24,153 千円	
執行率	84.8 %	90.8 %		88.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	36,159,996 円	41,756,725 円		77,916,721 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	104.4 円	120.1 円		112.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	障害者福祉課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	3	関係法令等	障害者総合支援法、新宿区心身障害者通所訓練施設条例・規則
計画事業	15	区立障害者福祉施設の機能の充実			
事業概要					
障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先確保のため、区内の生活介護事業の充実を図ります。あゆみの家においては生活介護事業の定員拡充に加え、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を行います。また、福祉作業所を多機能型事業所とし、既存の就労継続支援B型事業に加え生活介護事業を実施します。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	あゆみの家は、関係各所と綿密な連絡調整を行い、改修工事を安全に実施します。また、定員拡充及び重症心身障害児者通所事業を実施するため、事業方針を決定し所要の手続きを行います。 また、福祉作業所については、指定管理者と連携し、多機能型事業所として円滑な事業運営を行います。
↓	
実際の取組	あゆみの家は、関係各所と綿密な連絡調整を行い、改修工事を安全に実施し、改修工事に係る仮移転中も円滑に事業を継続しました。また、事業方針を決定し利用者や保護者に周知するとともに、新宿区心身障害者通所訓練施設条例施行規則の改正や、東京都への指定申請等所要の手続きを行い、定員拡充及び重症心身障害者通所事業の実施に向けた準備を進めました。 また、福祉作業所については、指定管理者と連携し、多機能型事業所として円滑な事業運営を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	あゆみの家は、関係各所と綿密な連絡調整を行い、改修工事を安全に実施し、改修工事に係る仮移転中も円滑に事業を継続することができました。また、事業方針を決定し、看護師の増員や医療的ケア指導医の確保等を行い、定員拡充及び重症心身障害者通所事業実施の準備も整えたことから、区民ニーズや地域課題に的確に対応する整備を行ったと評価します。 また、福祉作業所は指定管理者と連携し、多機能型事業として事業を円滑に実施し成果を上げています。以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	あゆみの家においては、令和2年度から生活介護事業の定員拡充に加え、重症心身障害児者通所事業を実施し、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を図ります。また、福祉作業所については、引き続き、多機能型事業所として円滑な事業運営を行います。
進捗状況(令和2年12月末時点)	あゆみの家においては、生活介護事業の定員拡充に加え、重症心身障害児者通所事業を実施し、医療的ケアを必要とする方の受入体制強化を図りました。また、福祉作業所については、引き続き、多機能型事業所として円滑な事業運営を行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	福祉作業所の多機能化及びあゆみの家の定員拡充により、区内の生活介護事業所は、区立と民間事業所合わせて5所から7所となり、定員が181名から231名に拡充しました。しかし、特別支援学校卒業生の生活介護事業の希望者は引き続き増加傾向にあります。障害者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備のため、より一層の生活介護事業の定員の拡充が必要です。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	障害の重度化・高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の進路先を確保するため、新宿生活実習所の建替えを行い、新施設において生活介護事業の定員の拡充を行います(令和6年度開設予定)。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) あゆみの家	関係各所と綿密な連絡調整を行い、改修工事を安全に実施し、仮移転中も円滑に事業を継続しました。 事業方針を決定し、看護師の増員や医療的ケア指導医の確保等を行い、定員拡充及び重症心身障害者通所事業実施の準備を整えました。 新宿区心身障害者通所訓練施設条例施行規則の改正や、重症心身障害者通所事業の東京都への指定申請等の所要の手続きを行いました。
(2) 福祉作業所	指定管理者と連携し、多機能型事業所として円滑な事業運営を行いました。
① 高田馬場福祉作業所	生活介護事業 定員15名 ・就労継続支援B型事業 定員50名
② 新宿福祉作業所	生活介護事業 定員25名 ・就労継続支援B型事業 定員50名

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	生活介護事業の事業所数	生活介護事業の事業所数	所	目標値	5	7	7
				実績値	5	7	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	東京都重症心身障害児(者)通所事業所数	生活介護事業所のうち東京都重症心身障害児(者)通所事業を実施する事業所数	所	目標値	—	—	1
				実績値	—	—	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,359 千円	69,588 千円		78,947 千円	【特定財源】 障害者通所施設等 整備費補助
事業経費	8,230 千円	68,118 千円		76,348 千円	
財源	一般財源	8,230 千円	45,665 千円	53,895 千円	
	特定財源	0 千円	22,453 千円	22,453 千円	
執行率	87.9 %	97.9 %		96.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		18,313,600 円	70,026,958 円		88,340,558 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		52.9 円	201.5 円		127.3 円	

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	88	心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 対象者の各種申請・届出に関する事務処理を東京都に代わって行い、その書類を東京都へ進達しました。			
		(実績) (1) 東京都心身障害者扶養年金制度 年金受給者数 112人 (2) 東京都心身障害者扶養共済制度 加入者数 39人			
		予算現額	2 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	2 千円		
執行率	100.0 %				

事業名	89	心身障害者医療費助成事務	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級まで)、愛の手帳1・2度及び精神障害者保健福祉手帳1級の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 東京都心身障害者医療費助成制度の申請等を東京都に代わって受け付け、受給者証を交付しました。また、毎年9月の一斉更新時には臨時に職員を雇用し、受給者証の印刷・発送等の事務処理を行いました。 なお、平成31年1月1日より、精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象となりました。			
		(実績) 受給者数 2,498人(うち精神障害者16人(平成31年4月1日～令和2年3月31日に新規交付した人数))			
		予算現額	974 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	951 千円		
執行率	97.6 %				

事業名	90	障害者計画等の推進	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	障害福祉サービスに関する機関等が連携を図り、また地域における障害者等への支援体制に関する課題検討などを行う障害者自立支援協議会を運営します。また、新宿区障害者計画等の策定を行います。				
元年度	取組内容・実績	(1) 障害者自立支援協議会の運営 関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行いました。 ・第1回協議会 令和元年6月3日(月) ・第2回協議会 令和元年10月25日(金) ※第3回協議会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止			
		(2) 障害者計画・障害福祉計画等の策定 平成29年度に策定した障害者計画・第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画の推進を行いました。また、令和2年度に予定している次期計画策定の基礎資料とするための障害者生活実態調査を行いました。 ・調査期間・方法 令和元年11月18日(月)～12月6日(金)、郵送調査法(無記名回答) ・調査報告書 令和2年3月発行			
		予算現額	8,823 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	8,212 千円		
執行率	93.1 %				



個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	91	障害者自立支援ネットワーク	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組を行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。				
元年度	取組内容・実績	(1) 連携確保の取組実績 要綱に定められている事業 (実績) ・進路対策連絡会 2回 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会 4回 ・ピアカウンセラー懇談会 1回 ・ケース会議・スーパーバイザーの派遣 1回 その他の事業 (実績) ・職員相互研修 30事業所 ・ホームヘルパー研修会 1回 ・相談支援事業所連絡会 4回 ・その他連絡会・懇談会等 2回			取組状況
		(2) 身体障害者相談員実績 相談員の人数 14人 ・令和元年度相談件数 延711件			
		(3) 知的障害者相談員実績 相談員の人数 8人 ・令和元年度相談件数 延249件			
		予算現額	1,217 千円	■ 適切 □ 改善が必要	
事業経費	1,030 千円				
執行率	84.6 %				

事業名	92	介護給付費等の支給に関する審査会	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	介護給付費等の支給に関する審査会は、障害者総合支援法に基づき設置しており、障害支援区分の認定を行います。				
元年度	取組内容・実績	(1) 介護給付費等の支給に関する審査会の開催 毎月2回審査会を開催し、障害支援区分の認定を行いました。 (実績) ・開催数 24回 ・審査件数 延486件			取組状況
		(2) 主治医意見書作成依頼 審査会で認定の資料となる意見書作成の依頼をしました。 (実績) ・意見書作成数 延493件			
		予算現額	7,153 千円	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費	5,750 千円		
執行率	80.4 %				

事業名	93	障害児等タイムケア事業	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	小・中・高校生の障害児等に対し、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。				
元年度	取組内容・実績	18歳未満の障害児等を対象に特別支援学校等の授業の終了後や、休日又は長期休業期間に日中活動の場を提供しました。 (実績) ・在籍者 68人(小学生25人、中学生23人、高校生20人) 利用件数延4,938件			取組状況
		予算現額	11,855 千円	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費	11,374 千円		
		執行率	95.9 %		

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	94	障害者就労支援施設事業運営助成	所管部	福祉部		
			所管課	障害者福祉課		
事業概要	民営の障害者就労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利用者支援の充実を図るために、運営経費の一部を助成します。					
元年度	取組内容・実績	(1) 補助額 ・基本補助 17,000円×各月初日の在籍者数 ・選択式加算 72,000円×年度初日の在籍者数 ・障害者雇用加算 435,000円～1,887,000円 ・施設借上げ費 実額の80% (月額70万円を上限) ※施設借上げ費は、年度初日の在籍者の6割以上(在籍者が定員未満の場合は定員の6割以上)が新宿区に住所を有する方である場合に限ります。 (2) 実績 令和元年度交付事業所 22所			取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		予算現額	197,206	千円		
		事業経費	189,825	千円		
		執行率	96.3	%		

事業名	95	障害者支援施設運営助成	所管部	福祉部		
			所管課	障害者福祉課		
事業概要	障害者支援施設「新宿けやき園」及び「シャロームみなみ風」に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行等に対する助成などを行います。					
元年度	取組内容・実績	(1) 施設概要 ・新宿けやき園(平成20年6月開設) 定員 施設入所支援10人、生活介護20人(入所含む)、短期入所2人 ・シャロームみなみ風(平成27年3月開設) 定員 施設入所支援45人、生活介護54人(入所者含む)、自立訓練6人(入所者含む) 短期入所5床、就労継続支援B型15人、相談支援 (2) 補助対象経費及び上限額 ・看護職員の増配置に伴う人件費(2人分) 10,476千円 ・運行バス運行経費 2,291千円 ・支援員増員配置に伴う人件費(2人分) 7,751千円			取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		予算現額	33,285	千円		
		事業経費	33,285	千円		
		執行率	100.0	%		

事業名	96	指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務	所管部	福祉部		
			所管課	障害者福祉課		
事業概要	適正な障害福祉サービスの提供等のために、区内の指定障害福祉サービス事業者等に対し、指導検査を行います。					
元年度	取組内容・実績	(1) 実地検査:指導基準に基づき、関係書類等を閲覧し、関係者からの面談方式により行いました。 (実績) ・30施設(延57サービス事業所) <サービス別事業所内訳> 居宅介護12、重度訪問介護10、同行援護4、行動援護1、自立訓練(生活訓練)1、就労移行支援3、就労継続支援A型1、就労継続支援B型1、就労定着支援4、共同生活援助2、計画相談支援2、児童発達支援2、放課後等デイサービス2、障害児相談支援1、移動支援11 (2) 集団指導:事業者を一定の場所に集めて、講習会形式にて指導しました。 (実績) ・第1回 7月30日 施設系(就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援) 34事業所(出席率85%) ・第2回 1月20日 居宅系(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護) 64事業所(出席率80%)			取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		予算現額	6,472	千円		
		事業経費	5,983	千円		
		執行率	92.4	%		

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	97	障害者への自立支援給付費等	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費等、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。			
元年度	取組内容・実績	(1) 介護給付費等（居宅等での日常生活上の支援） 利用人数 延24,395人		
		(2) 訓練等給付費等（就労等に向けた生活訓練のための支援） 利用人数 延13,216人		
		(3) 自立支援医療費（障害の除去や軽減のための治療に係る医療費の助成） 助成人数 延10,595人		
		(4) 補装具費（身体の機能欠損等を補うための機器等を購入、修理及び借受するための費用助成） 助成人数 延691人		
		(5) 相談支援給付費（地域生活と計画作成を行うための支援） 利用人数 延3,902人		
		(6) 高額障害福祉サービス費等（複数のサービス利用や介護保険サービスの利用で、一定額を超えた場合の利用者負担の助成） 助成人数 延568人		
予算現額		6,341,097	千円	取組状況
事業経費		6,293,095	千円	
執行率		99.2	%	
<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要				

事業名	98	障害児支援給付	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。			
元年度	取組内容・実績	(1) 障害児通所給付費等（発達に不安のある子への日常生活上の療育支援） 利用人数 延10,147人		
		(2) 高額障害児通所給付費（一定額を超える利用者負担の助成） 利用人数 延147人		
		(3) 障害児相談支援給付費（計画作成を行うための支援） 利用人数 延78人		
		(4) 令和元年10月より、幼児教育無償化に伴い、児童発達支援サービスを利用する全ての満3歳～5歳児と住民税非課税世帯の0歳～2歳児について、区独自に食費を無償化しました。 対象児童 延98人 助成額 214,820円		
予算現額		538,023	千円	取組状況
事業経費		492,771	千円	
執行率		91.6	%	
<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要				

事業名	99	障害者支援施設への短期入所措置等	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	虐待を受けた障害者の生命の安全を確保するため、養護者等から分離し、一時的に保護することが必要な場合に、障害者支援施設へ短期入所等の措置を行います。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容・実績) 措置決定 1人 また、都内の4法人と措置時の対象者受け入れに関する協定を締結しています。			
		予算現額		1,007	千円
		事業経費		842	千円
		執行率		83.6	%
<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要					

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

<b>事業名</b>	100 障害者地域生活支援事業	<b>所管部</b>	福祉部		
		<b>所管課</b>	障害者福祉課		
<b>事業概要</b>	障害者に対し、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、土曜ケアサポート事業)、巡回入浴サービス事業等を行います。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(1) 相談支援: 相談、情報提供、福祉サービスの利用支援などを総合的に行いました。			
		(2) 日常生活用具給付等: 日常生活用具の給付及び住宅設備等の改善を行いました。 延4,797件			
		(3) 移動支援: 障害者の外出のための支援を行いました。 利用人数延7,008人			
		(4) 日中一時支援: 障害者の家族等の負担を軽減するため、日中活動の場を提供しました。 利用人数延1,224人			
		<b>予算現額</b>	599,917 千円	<b>取組状況</b>	■ 適切 □ 改善が必要
		<b>事業経費</b>	563,205 千円		
		<b>執行率</b>	93.9 %		

<b>事業名</b>	101 福祉手当等の支給	<b>所管部</b>	福祉部		
		<b>所管課</b>	障害者福祉課		
<b>事業概要</b>	障害(身体、知的)がある方や難病患者の方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度障害者手当等を支給します。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(1) 心身障害者福祉手当(区制度) ・身体1・2級、知的1～3度、戦傷病者特別項症～2項症以上、脳性麻痺または進行性筋萎縮症、区指定難病 実受給者数3,773人 ・身体3級、知的4度 実受給者数 1,142人			
		(2) 特別障害者手当(経過措置含む)(国制度) 実受給者数 253人			
		(3) 障害児福祉手当(国制度) 実受給者数 77人			
		(4) 重度障害者手当(都制度) 実受給者数 165人 (5) 原爆被災者への見舞金 実受給者数 122人			
		<b>予算現額</b>	912,026 千円	<b>取組状況</b>	■ 適切 □ 改善が必要
		<b>事業経費</b>	902,983 千円		
		<b>執行率</b>	99.0 %		

<b>事業名</b>	102 心身障害者への助成	<b>所管部</b>	福祉部		
		<b>所管課</b>	障害者福祉課		
<b>事業概要</b>	障害者に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(1) 歯科診療: 一般の治療が困難な重度の心身障害者等に歯科治療環境を確保しました。 診療人数 延1,253人			
		(2) リフトタクシー運行委託: 歩行が困難な身体障害者等に対して、リフト付タクシーを運行しました。 利用回数 延1,576回			
		(3) タクシー利用料: 重度障害者等にタクシー券等を交付し、日常生活の利便を図りました。 タクシー券交付者数 5,529人			
		(4) 自動車燃料費: 自家用車をもつ障害者等に燃料費の一部を助成し、日常生活の利便を図りました。 助成人数 延2,121人			
		<b>予算現額</b>	233,704 千円	<b>取組状況</b>	■ 適切 □ 改善が必要
		<b>事業経費</b>	210,939 千円		
		<b>執行率</b>	90.3 %		

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	103 在宅重度心身障害者への助成	所管部	福祉部
		所管課	障害者福祉課
事業概要	在宅重度心身障害者に対し、理美容サービス、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムの提供などを行います。また、重症心身障害児等に対し、在宅レスパイトサービスを行います。		
元年度	取組内容・実績	(1) 理美容サービス:外出困難な障害者に対し理美容師の出張費を助成し、調髪・カットの機会を提供しました。 サービス提供回数 延277回	
		(2) 介護人休養サービス:在宅で常時介護を行う方に休養の機会を与えるため、介護券を支給し介護人の雇用費を助成しました。 利用枚数 延123枚	
		(3) 寝具乾燥・消毒サービス:障害者が使用する寝具を定期的に消毒・乾燥することで、衛生的で快適な就寝を確保しました。 サービス提供回数 延85回	
		(4) 紙おむつ費用助成:心身障害者におむつ費用の一部を助成し、健康保持等を図りました。 助成件数 延9,630件	
		(5) 重度脳性麻痺者介護人派遣:重度の脳性麻痺者に介護券を支給し、介護人がその券を使用しサービスを提供しました。 利用日数 延1,152日	
		(6) 緊急通報システム:一人暮らし等の在宅重度身体障害者等に無線発報器等を提供しました。 稼働台数 18台	
		(7) 重症心身障害児等在宅レスパイトサービス:医療的ケアが必要な障害児等を介護している家族が一時休息を取れるよう、訪問看護師によるサービスを提供しました。 サービス提供回数 延249回	
予算現額		80,850 千円	取組状況
事業経費		76,747 千円	
執行率		94.9 %	
		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

事業名	104 身体障害者への助成	所管部	福祉部	
		所管課	障害者福祉課	
事業概要	自らが運転する自動車を所有する身体障害者が、就労等に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を助成します。			
元年度	取組内容・実績	(1) 自動車改造費 身体障害者が就労等に伴い自動車を改造する場合に、改造費を助成し社会復帰を支援しました。 助成人数 1人		
		(2) 電話使用料 外出困難な障害者が使用する電話料金を助成し、日常生活の利便を図りました。 助成人数 123人		
		予算現額		3,138 千円
		事業経費		2,495 千円
執行率		79.5 %	取組状況	
		<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		

事業名	105 その他給付費助成	所管部	福祉部	
		所管課	障害者福祉課	
事業概要	遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。また、他者との接触が困難な精神障害者に、安否確認と見守りを行うとともに、社会参加の促進を図るため、配食サービスを行います。			
元年度	取組内容・実績	(1) 遠距離施設訪問家族交通費 件数 利用件数延13件(9人) ※入所する障害者1名につき年間2回まで補助できるため。 支出額 198,144円		
		(2) 精神障害者等社会参加促進配食サービス 令和元年度は実績なし ※精神障害者等社会参加促進配食サービス事業は、事業見直しにより令和元年度をもって廃止となりました。(見直し理由) ・本事業によらず、障害福祉サービスや地域生活支援事業の活用により、社会参加促進につながるため。 ・地域定着支援を提供する事業所の増や、平成30年度から障害福祉サービスの内容が拡充されたことにより、買い物代行・同行が提供しやすくなり、本事業の対象となりうる者を社会参加促進につなげられるようになったため。		
		予算現額		691 千円
		事業経費		199 千円
執行率		28.8 %	取組状況	
		<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要		

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

<b>事業名</b>	106	高次脳機能障害者支援事業	<b>所管部</b>	福祉部
			<b>所管課</b>	障害者福祉課
<b>事業概要</b>	高次脳機能障害者とその家族の生活を支援するために、相談事業、居場所づくり事業、研修事業をNPO法人へ委託し実施しています。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	高次脳機能障害者とその家族を支援するため、以下の事業を実施しました。		
		(1) 相談支援 高次脳機能障害者やその家族、関係機関等からの相談に応じ、適切な助言や情報提供を行いました。また、必要に応じて支援計画を作成し、高次脳機能障害者の地域での生活に関する支援を実施しました。 相談件数 延182件		
		(2) 居場所づくり事業 高次脳機能障害者やその家族に情報交換や交流の場を提供し、グループ活動等を通して自立生活に向けた訓練等を行いました。 利用者数 延243人 家族 延191人		
		(3) 研修事業 区民や保健福祉医療機関等に対し、高次脳機能障害についての理解の促進を図るため研修会を実施しました。 実施回数 2回 参加者数 延134人		
		※高次脳機能障害者支援事業は、事業見直しにより令和元年度をもって廃止となりました。 (見直し理由) 本事業によらず、障害者総合支援法の指定特定相談支援事業及び就労継続支援B型事業で、より充実したサービス提供が可能となったため。		
<b>予算現額</b>		3,694	千円	<b>取組状況</b> ■ 適切 □ 改善が必要
<b>事業経費</b>		3,669	千円	
<b>執行率</b>		99.3	%	

<b>事業名</b>	107	視覚・聴覚障害者支援事業	<b>所管部</b>	福祉部
			<b>所管課</b>	障害者福祉課
<b>事業概要</b>	視覚・聴覚に障害のある方を対象に、情報提供や代読・代筆等のサービスを行い、障害のある方同士の交流を図る事業と場を提供します。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(1) 利用実績 ・利用人数 視覚障害者交流コーナー 延3,886人 聴覚障害者交流コーナー 延880人 ・相談件数 視覚障害者交流コーナー 延16件 聴覚障害者交流コーナー 延5件		
		(2) 運営委員会 ・第1回 7月9日 ・第2回 新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となりました。		
		(3) 講座開催実績 ・視覚講座 朗読講座 2月8、15日 延53人参加 ・聴覚講座 入門手話教室 全15回 延157人参加 ・合同講座 災害講座 10月5日 76人参加		
<b>予算現額</b>		8,448	千円	<b>取組状況</b> ■ 適切 □ 改善が必要
<b>事業経費</b>		7,239	千円	
<b>執行率</b>		85.7	%	

<b>事業名</b>	108	特別永住者等重度障害者特別給付金	<b>所管部</b>	福祉部
			<b>所管課</b>	障害者福祉課
<b>事業概要</b>	国民年金制度上、障害基礎年金を受給することができない特別永住者等の方へ、重度障害者特別給付金を支給します。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	次の全てを満たす方が対象ですが、平成26年度から対象の方はおらず、実績額0円が続いています。		
		(1) 身体1・2級または知的1・2度または精神1・2級		
		(2) 特別永住者(帰化した方を含む)		
		(3) 昭和57年1月1日以前に20歳に達して、同日において日本国内で外国人登録をしていた方		
		(4) 昭和57年1月1日以前に重度障害者または同日以後に重度障害者になったが、障害発生の原因となる傷病の初診日が満20歳以後でかつ同日前に属する方		
		(5) 公的年金を受給していない方		
		(6) 生活保護を受給していない方		
		(7) 前年の所得が基準以下の方		
<b>予算現額</b>		360	千円	<b>取組状況</b> ■ 適切 □ 改善が必要
<b>事業経費</b>		0	千円	
<b>執行率</b>		0.0	%	

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	109	障害者医療的ケア体制への支援	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要	区内の福祉ホーム等の施設利用者及び在宅で生活する重度身体障害者に対して、訪問看護事業所等に委託し、たんの吸引等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通して、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。			
元年度	取組内容・実績	(1) 実地指導 介護者等がその知識、技術等を習得できるよう、医療的ケアを福祉ホーム等で実施しました。 (実績) ・実施日数 延107日 ・実施人数 延217人		
		(2) 対象者の保護者及び介護者等に対し、講習会を実施しました。 (実績) ・実施回数 延3回 ・参加者数 延53人		
		(3) 介護職員による医療的ケア実施のための研修を実施しました。 (実績) ・実施回数 延7回 ・参加者数 延98人		
		予算現額	7,487 千円	取組状況
事業経費	7,487 千円			
執行率	100.0 %			

事業名	110	あゆみの家の管理運営	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施するあゆみの家の管理運営(指定管理者)を行います。				
元年度	取組内容・実績	(1) 生活介護 重度の身体障害及び知的障害者の方を主な対象とし、入浴や排せつ、食事の介助などを行うとともに、創作活動等を通じて、日常生活の充実を支援しました。 (実績) ・登録者数 48人 ・利用人数 延10,061人 ・利用率 89.4%			
		(2) 短期入所 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施しました。(夜間) (実績) ・宿泊数 延257泊			
		(3) 日中ショートステイ 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施しました。(日中) (実績) ・利用人数 延34人			
		(4) 土曜ケアサポート 生活介護事業利用者を対象に、土曜日における日中活動の場を提供。創作活動等に集団プログラムを実施しました。 (実績) ・利用人数 延975人			
		(5) 相談支援(一般相談・計画相談) 障害者やその家族に対して、障害に関する相談及び情報提供を行いました。 (実績) ・計画作成件数 延25件 ・モニタリング件数 延75件			
		予算現額	201,151 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	186,069 千円		
		執行率	92.5 %		

事業名	111	障害者施策推進協議会の運営	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。				
元年度	取組内容・実績	(1) 開催日時 全体会 ・令和元年7月25日(木) 第1回障害者施策推進協議会 ・令和元年10月30日(水) 第2回障害者施策推進協議会 ・令和2年2月6日(木) 第3回障害者施策推進協議会 専門部会 ・令和元年5月15日(水) 第1回障害者施策推進協議会専門部会 ・令和元年7月1日(月) 第2回障害者施策推進協議会専門部会 ・令和元年9月2日(月) 第3回障害者施策推進協議会専門部会 ・令和2年1月21日(火) 第4回障害者施策推進協議会専門部会			
		(2) 主な議題 ・第1期障害児福祉計画・第5期障害福祉計画の評価について、令和元年度障害者生活実態調査について			
		予算現額	1,759 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	1,369 千円		
執行率	77.8 %				

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

事業名	112	障害者就労支援推進	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要		障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者就労支援施設への委託により「新宿区障害者による地域緑化推進事業」を実施しています。			
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 1区画5～10㎡の緑の創出・保全にあたり1年につき1,850,000円を各事業所へ委託料として支払いました。			
		(実績) 令和元年度実績 16事業所 18区画			
		予算現額	33,300 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	33,300 千円		
執行率	100.0 %				

事業名	113	障害者ヘルプカード等の作成	所管部	福祉部
			所管課	障害者福祉課
事業概要		緊急時や災害時に障害者への援助をスムーズに行うため、ヘルプカードを作成し、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者等に配布します。		
元年度	取組内容・実績	(1) ヘルプマークの配布 障害者福祉課、障害者福祉センター、4保健センターで配布しました。		
		(2) ヘルプカード・ヘルプマークのロールペーパー 各300巻 ヘルプカード・ヘルプマークの普及・啓発のため、全区立図書館10館にて使用しました。		
		(3) ヘルプカードの台紙印刷 4,000枚 「障害者福祉の手引き」に差し込んで、配布をしました。		
		予算現額	887 千円	取組状況
事業経費	866 千円			
執行率	97.6 %			

事業名	114	福祉作業所の管理運営	所管部	福祉部	
			所管課	障害者福祉課	
事業概要		障害者の自立の支援その他の障害者福祉の増進を図るため、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を行う福祉作業所の管理運営(指定管理者)を行います。			
元年度	取組内容・実績	(1) 就労継続支援B型 一般の事業所に雇用が困難な主に知的障害のある方に対し、就労の機会や生産活動等の場を提供しました。 (実績) ・新宿福祉作業所 ・登録者数 46人・利用人数 延8,884人 ・高田馬場福祉作業所 ・登録者数 48人・利用人数 延10,395人			
		(2) 生活介護 日常生活上の支援及び作業等の生産活動、創作活動等を通じて、身体能力や日常生活機能の維持・向上を図りました。 (実績) ・新宿福祉作業所 ・登録者数 24人 ・利用人数 延4,583人 ・高田馬場福祉作業所 ・登録者数 10人 ・利用人数 延1,935人			
		予算現額	184,057 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	164,527 千円		
執行率	89.4 %				



個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

<b>事業名</b>	115	障害者福祉センターの管理運営	<b>所管部</b>	福祉部	
			<b>所管課</b>	障害者福祉課	
<b>事業概要</b>	障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行う障害者福祉センターの管理運営(指定管理者)を行います。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	<p>(1) 就労継続支援B型 身体に障害のある方を対象に、組紐や編物、喫茶レジ打ち等を通じて就労支援を行いました。 (実績)・登録者数 13人 ・利用人数 延2,607人</p> <p>(2) 生活介護 身体に障害のある方を対象に、創作活動を通じて日常生活の充実を支援しました。 (実績)・登録者数 11人 ・利用人数 延2,334人</p> <p>(3) 短期入所 家族の病気や急用などにより、一時的に介護が必要な場合に食事・入浴・排泄等の介助を実施しました。(夜間) (実績)・宿泊数 延365泊</p> <p>(4) 日中ショートステイ 家族の病気や急用などにより、一時的に介護が必要な場合に食事・入浴・排泄等の介助を実施しました。(日中) (実績)・利用人数 延107人</p> <p>(5) 相談支援(一般相談・計画相談) 障害者やその家族に対して、障害に関する相談及び情報提供を行いました。 (実績)・計画作成件数 延87件 ・モニタリング件数 延215件</p> <p>(6) 機能訓練 身体に障害があり、病院等におけるリハビリ終了後も機能訓練の必要な方に、身体機能の維持向上を図るための訓練を行いました。 (実績)・登録者数 76人 ・利用人数 延2,297人</p> <p>(7) 入浴・給食サービス 入浴や食事の際に介助が必要な障害者に対して、入浴や食事を提供しました。 (実績)(入浴)・利用回数 延95回 (給食)・利用回数 延4,552回</p> <p>(8) 講座・講習会 絵手紙、料理、体操、パソコン等の講習会や講演会を実施しました。</p> <p>(9) マッサージサービス(視覚障害者通所訓練) 視覚障害のある有資格者によるマッサージサービスを実施しました。 (実績)・利用者数 延527人</p>			
		<b>予算現額</b>	244,170	千円	<b>取組状況</b>
		<b>事業経費</b>	229,409	千円	
		<b>執行率</b>	94.0	%	
				<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

<b>事業名</b>	116	新宿生活実習所の管理運営	<b>所管部</b>	福祉部	
			<b>所管課</b>	障害者福祉課	
<b>事業概要</b>	知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行う新宿生活実習所の管理運営(指定管理者)を行います。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	<p>(1) 生活介護 重度の知的障害者の方を主な対象とし、日常生活の指導や簡単な作業、健康管理を通じ身辺自立を含めた基本的能力の向上を図りました。絵画や陶芸、手芸などの創作活動、楽器演奏やダンスなどの音楽活動を実施しました。 (実績)・登録者数 50人 ・利用人数 延10,845人</p> <p>(2) 短期入所 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施しました。(夜間) (実績)・宿泊数 延442泊</p> <p>(3) 日中ショートステイ 家族の病気や急用などにより一時的に介護が必要な場合に、食事・入浴・排泄等の介助を実施しました。(日中) (実績)・利用人数 延99人</p>			
		<b>予算現額</b>	174,892	千円	<b>取組状況</b>
		<b>事業経費</b>	151,214	千円	
		<b>執行率</b>	86.5	%	
				<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	

個別施策 I - 3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

<b>事業名</b>	117	障害者生活支援センターの管理運営	<b>所管部</b>	福祉部	
			<b>所管課</b>	障害者福祉課	
<b>事業概要</b>	精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な支援を行う障害者生活支援センターの管理運営(指定管理者)を行います。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(1) 宿泊型自立訓練 地域で自立した生活ができるよう、一定期間施設内に寝泊まりし、地域生活を継続するために必要な生活能力等の訓練・指導を実施しました。 (実績)・実利用者数 18人、利用人数 延2,562人 (2) 自立訓練(生活訓練) 日常生活に適応できるよう基本的な生活能力等の訓練・指導を実施しました。(日中) (実績)・登録者数 17人 ・利用人数 延2,576人 (3) 短期入所(ショートステイ) 疾病等の理由により家族による支援が困難な時や、病状の変化による本人の生活能力低下の時などにショートステイサービスを実施しました。 (実績)・宿泊数 延617泊 (4) 計画相談支援(サービス等利用計画の作成及びモニタリング等)のサービスを相談支援専門員が提供しました。 (実績)・計画作成件数 延46件 ・モニタリング件数 延155件 (5) 基本相談支援(障害者等からの相談に対する必要な情報の提供及び助言等のサービス)を提供しました。 (実績)・基本相談支援 延9,795件			
		<b>予算現額</b>	61,005	千円	<b>取組状況</b>
		<b>事業経費</b>	55,229	千円	
		<b>執行率</b>	90.5	%	
			<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		

<b>事業名</b>	118	難病対策事業	<b>所管部</b>	健康部	
			<b>所管課</b>	保健予防課	
<b>事業概要</b>	難病患者等の方やそのご家族に対して、療養上生じる様々な問題について、専門医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、必要に応じて看護師派遣等を行います。また、骨髄等の移植を完了したドナー等に助成金を交付することで、ドナー登録の増加を図るとともに、骨髄等の適切な提供を推進していきます。さらに、難病患者への地域の実情に応じた支援体制について協議・検討するための協議会を運営します。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) 難病医療費等助成制度の申請受付の時に、保健センターの保健師が個別相談を行い、登録票に記録し、統括的・個別的経年管理を行うことで、継続的に難病患者の療養支援を行いました。また、事業案内のチラシ等を作成し、医療機関や各関係部署に配布することで難病に関する普及啓発を図りました。 難病対策地域協議会では、難病の方の就労に関するアンケートを実施しました。難病患者の就労状況を把握し、今後も相談体制の充実に努めます。 (実績) ・難病対策地域協議会 1回 ・難病対策実務担当部会 1回 ・骨髄移植ドナー等支援事業助成金 ドナー 6件			
		<b>予算現額</b>	2,650	千円	<b>取組状況</b>
		<b>事業経費</b>	1,161	千円	
		<b>執行率</b>	43.8	%	
			<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要		

# 施策評価シート

所管部

文化観光産業部

基本政策	Ⅲ	個別施策	2	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現
めざすまちの姿・状態				
区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。				

## 分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>歌舞伎町では誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」に向けて、「歌舞伎町活性化プロジェクト」「グリーン作戦プロジェクト」「まちづくりプロジェクト」の3つのプロジェクトを展開しています。</p> <p>歌舞伎町活性化プロジェクトにおいて、多様なイベントを開催し、情報発信することで、歌舞伎町のまちのイメージアップを図りました。令和元年度はシネシティ広場、大久保公園等で17件のイベントを開催し、計475,445人の来街者が参加しました。平成30年度に比べ、イベント来場者数は減少したものの、区政モニターアンケートにおいて、歌舞伎町が「賑わいのあるまちになった」と思う人の割合は12ポイント増加しました。また、シネシティ広場は、関係行政機関と協議を進めてきた結果、令和元年10月に「東京都屋外広告物条例」の特例を受けました。</p> <p>グリーン作戦プロジェクトにおいて、不法看板対策では、東京都、新宿警察署および地域団体と連携して定期的に合同監察を実施し、特に店舗の責任者や本社担当者などを対象に是正指導を行うなど工夫を図りました。また、放置自転車対策では、自転車利用者への啓発と放置自転車の撤去活動を実施しました。そして、路上の清掃(歌舞伎町グリーン作戦)では、雨天のため中止したことなどから目標に達しませんでしたでしたが、区民、商店街、地元事業者のボランティア団体と区が協働で路上清掃を実施し、新たに2つのボランティア団体から54名が参加したほか、個人の参加者も増加しました。さらに、新規の参加者を増やすためには実施回数や時期などを見直し、参加しやすい環境づくりが必要です。加えて、委託による路上清掃を水曜日と年末年始を除く毎日実施することで、歌舞伎町の美化が推進され、環境が改善されました。</p> <p>まちづくりプロジェクトの推進については、「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」に基づき、令和元年9月に道路整備が完了しました。</p> <p>以上のとおり、本施策における各事業を通じて、誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」を実現する取組を着実に推進しており、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

## 今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	<p>シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。</p> <p>歌舞伎町タウン・マネジメントについては、責任の帰属や各補助金等の申請主体になれないなどの課題があります。</p> <p>不法看板対策は、指導したのちも路上に看板を出す店舗が多くあることが課題です。</p> <p>放置自転車対策は、指導しているにもかかわらず、自転車を放置する人たちの意識の改善が課題です。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町グリーン作戦)に参加する事業者や地元団体等が固定化しているほか、参加者数も伸び悩んでいるため、新たな団体等の参加を促していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを実施し、更なる賑わいを創出します。また、大久保公園やセントラルロード(ゴジラロード)等の公共空間についても、各種イベントの開催に向けて、事業者の取組を支援します。</p> <p>また、歌舞伎町タウン・マネジメント内の、組織のあり方の議論を注視しつつ、支援を行っていきます。</p> <p>不法看板対策については、条例に基づく勧告や除却等の対策を講じるとともに、警察、東京都及び地域団体等と連携して啓発活動及び是正指導に取り組めます。</p> <p>また、放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。</p> <p>路上の清掃では、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて歌舞伎町グリーン作戦を実施するなど、歌舞伎町の環境美化に取り組めます。</p> <p>これらの施策によって、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。</p>

## 成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標1	歌舞伎町に対する区民のイメージ	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	%	42.0	36.4	48.6	50
指標2	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標2	地域活性化プロジェクト参加人数	歌舞伎町ルネッサンスにおける地域活性化プロジェクトの参加人数	人	573,800	650,936	475,445	800,000

# 計画事業評価シート

<b>所管部</b>	文化観光産業部、 みどり土木部、 環境清掃部、都市計画部、 新宿駅周辺整備担当部	<b>所管課</b>	文化観光課、道路課、 交通対策課、 ごみ減量リサイクル課、 景観・まちづくり課、 新宿駅周辺まちづくり担当課
------------	---	------------	--

<b>基本政策</b>	Ⅲ	<b>個別施策</b>	2	<b>関係法令等</b>	歌舞伎町まちづくり誘導方針
<b>計画事業</b>	67	歌舞伎町地区のまちづくり推進			
<b>事業概要</b>					
区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネジメント等が官民一体となって、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを「歌舞伎町リネッサンス」として推進し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生することを目的とします。					
<b>事業形態</b>	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度取組方針</b>	<p>シネシティ広場が国家戦略道路占用事業の適用区域に認定されたことから、多くの区民・来街者を集客できるような大きなイベントを実施するなど、広場をより効果的に活用し、更なる賑わいを創出します。また、大久保公園やセントラルロード(ゴジラロード)等の公共空間についても、各種イベントが今後も継続して開催されるよう、事業者の取組を支援します。</p> <p>不法看板対策は、条例による指導・撤去・一時保管を効率的に実施します。</p> <p>放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)は、新宿駅周辺ポイ捨て防止キャンペーン活動や新宿年末クリーン大作戦など、様々な機会を捉えて周知を図るとともに、清掃活動参加の働き掛けによる参加者の拡大を図り、歌舞伎町の環境美化を推進します。</p> <p>歌舞伎町一番街通りの道路整備を、平成30年度における地域意見を踏まえた道路設計に基づき、令和元年度に工事を完了させます。</p> <p>これらの施策によって、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。</p>
<b>実際の取組</b>	<p>シネシティ広場・大久保公園等で各種イベントを開催しました。また、シネシティ広場は、関係行政機関と協議を進めてきた結果、令和元年10月に「東京都屋外広告物条例」の特例を受けました。</p> <p>不法看板対策では、東京都、新宿警察署及び地域団体と連携して定期的に合同監察を実施し、566店舗に対して是正指導を行いました。特に店舗の責任者や本社担当者などを対象に是正指導を行うなど工夫を図りました。</p> <p>放置自転車対策は、自転車利用者への啓発と放置自転車の撤去活動を行い、473台の自転車撤去を実施しました。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)では、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンなどへの参加を、様々な機会を捉えて商店街や地元事業者のボランティア団体へ呼び掛けました。</p> <p>歌舞伎町一番街地区は、「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」に基づき、令和元年9月に道路整備を完了しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	<p>シネシティ広場、大久保公園等で各種イベントを開催し、計475,445人がイベントに参加しました。多くの区民・来街者が歌舞伎町を訪れるようになったことから、着実に効果を上げています。</p> <p>不法看板対策は、定期的な合同監察の実施などによる是正指導に取り組み、一定の成果を上げています。</p> <p>放置自転車対策は、自転車利用者への啓発と放置自転車の撤去活動を実施しました。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)では、毎週水曜日に、商店街や地元事業者のボランティア団体と区が協働で路上清掃を実施するとともに、区の委託による路上清掃を水曜日と年末年始を除く毎日実施しました。新たに、2つのボランティア団体が参加したほか、個人の参加者も増加したことから、歌舞伎町の美化が推進され、環境が改善されました。</p> <p>歌舞伎町一番街地区では、「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」に基づき、令和元年9月に道路整備を完了しました。</p> <p>各指標については目標に達していないものの上記のとおり各プロジェクトを推進し、一定の成果を上げていることから、おおむね計画どおりと評価します。</p>		
<b>評価結果</b>	<b>計画どおり</b>	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>シネシティ広場、大久保公園、セントラルロード(ゴジラロード)等、歌舞伎町にある公共の空間・広場等を活用し、各種イベントを開催します。</p> <p>不法看板対策では、条例による指導・除去・一時保管を効果的に実施します。</p> <p>放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)では、歌舞伎町クリーン作戦の取組内容など更なる周知に努め、地元の町会や商店街振興組合、各事業者、ボランティア等と協働して清掃活動に取り組んでいきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>シネシティ広場、大久保公園、セントラルロード(ゴジラロード)で予定していたイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全て中止となりました。今後の実施予定も未定です。</p> <p>不法看板対策については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、警察、東京都及び地域団体等との合同パトロールを一時中止し、区が単独で店舗への啓発などの対策を講じています。</p> <p>放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施しています。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していますが、今後の実施方法について検討しています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	<p>シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを開催していくとともに、エリアマネジメントの推進などの課題に対応していく必要があります。</p> <p>歌舞伎町タウン・マネジメントについては、責任の帰属や各補助金等の申請主体になれないなどの課題があります。</p> <p>不法看板対策については、指導したのちも路上に看板を出す店舗が多くあることが課題です。</p> <p>放置自転車対策は、指導しているにもかかわらず、自転車を放置する人たちの意識の改善が課題です。</p> <p>路上の清掃(歌舞伎町クリーン作戦)に参加する事業者や地元団体等が固定化しているほか、参加者数も伸び悩んでいるため、新たな団体等の参加を促していく必要があります。</p>													
方向性	その他	枝事業	①	統合	②	統合	③	終了	④	—	⑤	—	⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他												
取組方針	<p>シネシティ広場では、屋外広告物を活用したイベントを実施し、更なる賑わいを創出します。また、大久保公園やセントラルロード(ゴジラロード)等の公共空間についても、各種イベントの開催に向けて、事業者の取組を支援します。</p> <p>また、歌舞伎町タウン・マネジメント内の、組織のあり方の議論を注視しつつ、支援を行っていきます。</p> <p>不法看板対策については、条例に基づく勧告や除却等の対策を講じるとともに、警察、東京都及び地域団体等と連携して啓発活動及び是正指導に取り組みます。</p> <p>また、放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。</p> <p>路上の清掃では、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて歌舞伎町クリーン作戦を実施するなど、歌舞伎町の環境美化に取り組みます。</p> <p>これらの施策によって、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。</p>													

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>地域活性化プロジェクトの推進 (賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)</b>	歌舞伎町タウン・マネージメント事業(情報発信、地域活性化、安全・安心、環境美化など)の企画・運営に対する助言や調整を行いました。 また、シネシティ広場、大久保公園等の公共空間を活用して、各種イベントを開催し、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」に取り組みました。また、シネシティ広場は、関係行政機関と協議を進めてきた結果、令和元年10月に「東京都屋外広告物条例」の特例を受けました。 (令和元年度 イベント件数:17件 来場者数:475,445人 参加団体数:288団体)
<b>枝事業 ②</b>	<b>クリーン作戦プロジェクトの推進 (安全・安心対策と環境美化)</b>	通行障害や景観を阻害する不法看板の解消を目指し、地元とともに是正指導に取り組みました。 放置自転車の解消を目指し、地元とともに放置自転車を防止する啓発活動に取り組みました。 商店街や地元事業者のボランティア団体等と区が協働で、毎週水曜日に路上清掃を延べ34回、1,772人の参加を得て実施しました。また、水曜日及び年末年始を除く毎日、区の委託により路上清掃を実施しました。
<b>枝事業 ③</b>	<b>まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)</b>	歌舞伎町一番街地区は、「歌舞伎町一丁目一番街地区まちづくり指針」に基づき、令和元年9月に道路整備を完了しました。
	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)が実施する各事業を支援します。TMOを中心に、地元・事業者、関係行政機関等と連携し、公共空間や民間施設等を活用し、「賑わいの創出」、「新たな文化の創造・発信」を進めることで、「エンターテイメントシティ・歌舞伎町」を実現します。	
	不法看板の是正指導や放置自転車対策を引き続き実施し、歌舞伎町周辺の道路の適正利用を推進します。 路上清掃を商店街など多様な主体と協働して継続的に実施することにより、歌舞伎町の環境美化を推進します。	
	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロード(ゴジラロード)やシネシティ広場の周辺道路を整備します。	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	歌舞伎町のイメージに対する区民意識	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	%	目標値	44.0	50.0	50.0
				実績値	36.4	48.6	
				達成度	82.7 %	97.2 %	
指標2	歌舞伎町の賑わいに対する区民意識	以前と比較して、歌舞伎町が、賑わいのあるまちになったと思う人の割合	%	目標値	30.0	40.0	40.0
				実績値	27.8	39.4	
				達成度	92.7 %	98.5 %	
指標3	違反指導店舗数	1回の指導あたり歌舞伎町における路上違反看板等の指導店舗数	件	目標値	43.0	43.0	43.0
				実績値	30	37.5	
				達成度	69.8 %	87.2 %	
指標4	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	人	目標値	3,000	3,000	3,000
				実績値	1,971	1,772	
				達成度	65.7 %	59.1 %	
指標5	まちづくり自主ルール策定	まちづくり自主ルールの策定	案	目標値	1	—	—
				実績値	1	—	
				達成度	100.0 %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	105,775 千円	162,267 千円		268,042 千円	
事業経費	129,575 千円	151,775 千円		281,350 千円	
財源	一般財源	129,575 千円	151,775 千円	281,350 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	122.5 %	93.5 %		105.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		190,201,444 円	205,123,625 円		395,325,069 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		549.0 円	590.2 円		569.6 円	

個別施策 Ⅲ - 2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

事業名	441 道路を利用したオープンカフェ	所管部	みどり土木部		
		所管課	交通対策課		
事業概要	平成24年11月から、「都市再生特別措置法」に基づく都市再生整備事業として実施します。店舗の運営は、新宿駅前商店街振興組合が行い、区は、モア4番街の賑わい創出を支援しています。				
元年度	取組内容・実績	(取組方針) 区道(モア4番街)を利用し、通年(元旦及び荒天を除く)を通じてオープンカフェを営業しました。あわせて、道路上でイベントを行い、まちの賑わいを創出しました。			
		(実績) (1)営業日 364日 利用者 延べ125,589人 (2)イベント 実施回数 7回/年 内訳:映画広報イベント 3回、被災地支援イベント 1回、JRA/民間企業イベント3回			
		予算現額	1,522 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	1,193 千円		
執行率	78.4 %				





# 施策評価シート

所管部

みどり土木部

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	道路環境の整備
めざすまちの姿・状態				
都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させるとともに、歩く人にやさしい歩行者空間の充実をめざします。				

## 分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	十分に対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>区内の道路(国道、都道、区道)においては、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させ、区民等が安全に安心して通行できるよう、道路環境の整備をすることが求められています。このような中、生活道路などが中心となる区道は歩道のない狭い道路が多く、道路環境の整備には利用者視点で効果的な取組が必要なことから、区では、都市計画道路の整備や人にやさしい道路の整備等の計画的な施策を進めています。また、路面下空洞調査を含めた道路の維持管理業務を行うとともに、道路の適正利用、受託事業では、多額の維持管理に必要な財源確保など、総合的かつ適切な事業推進に取り組んでいます。</p> <p>「都市計画道路等の整備」では、都市計画道路補助第72号線第Ⅰ期区間を計画どおりに整備を行いました。</p> <p>「人にやさしい道路の整備」では、旧青梅街道外3路線で歩道の拡幅整備を進めるとともに、高齢者が休憩場所として利用できるよう戸山地区、百人町地区の歩道に腰掛け防護柵を設置しました。また、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、新国立競技場周辺区道ほか計5路線で視覚障害者誘導用ブロックの整備を進めました。</p> <p>「道路の環境対策」では、多くの来街者が予想される新宿駅周辺で、遮熱性舗装を実施しヒートアイランド現象を抑制するとともに、来街者等への暑さ対策を実施しました。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を北新宿三丁目外1路線で整備し資源の有効活用を図りました。さらに、省エネルギー対策への取組として街路灯のLED化を実施しました。</p> <p>このほか、道路の適正利用を推進させるため、道路占用許可等事務を適切に行うとともに、道路の不適正利用については是正・指導を行いました。また、道路陥没等を未然に防止するため路面下空洞調査を実施し、歩行者や車両が安心・安全に通行できるよう調査しました。さらに、道路の清掃を実施するとともに、損傷している道路においては、応急補修の実施や舗装を打ち換えるなど道路整備を行いました。</p> <p>ライフラインを所有している企業者による道路掘削が繰り返して行われることのないよう、企業者との調整を行い、工事の集中化を図りました。また、私道を管理する地域住民等が工事する場合に、工事費の一部を助成することで安全で安心して通行できる環境を整えました。</p> <p>建築基準法に基づく道路の調査等では、建築基準法の道路について必要な調査を行い、道路に関する情報提供を的確に行うことにより細街路の拡幅整備を促進し、快適な道路環境を整えることができました。</p> <p>都市計画道路等の整備促進では、都市計画法上の都市施設の整備について、関係機関との連絡調整や協議、事業の進捗状況を確認するとともに、主要な生活道路の整備を促進するため、機会を捉えて東京都に整備を要望しました。</p> <p>以上のことから、めざすまちの姿の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。引き続き、歩く人にやさしい歩行者空間の充実に取り組んでいきます。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

## 今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	<p>安全に安心して通行できる道路環境の整備が必要です。</p> <p>特に地域住民からは都市計画道路の未整備によって増加している住宅地への通過交通の抑制、また、高齢化社会における安全で安心して通行できる道路環境の整備やバリアフリーの道づくり、さらに、道路におけるヒートアイランド対策、省エネルギー対策が求められています。</p>
取組の方向性	<p>周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の向上を目指し区内で未整備となっている都市計画道路等の用地取得・道路整備を推進していくとともに、東京都が整備する都市計画道路について引き続き、早期の整備を要望していきます。</p> <p>また、安全で快適な歩行空間を確保し、生活する人が安心して暮らしやすい道路とするため、人にやさしい道路を整備しヒートアイランド抑制、省エネルギー化等の一環として環境に配慮した道路舗装やLED街路灯を整備する道路環境対策に引き続き取り組んでいきます。</p> <p>これらの取組に加え、区民の日常に欠かせない道路が、いつも安全に安心して利用できるよう快適な道路環境を整えるとともに維持管理等に取り組んでいきます。</p>

## 成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標1	道路の歩きやすさ満足度	安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合	%	24	22.5	23.3	増加
指標2	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
	遮熱性舗装の整備面積	遮熱性舗装の整備面積	m <sup>2</sup>	15,935	22,426	29,953	31,700

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、交通バリアフリー法
計画事業	71	都市計画道路等の整備			
事業概要					
区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。					
事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	補助第72号線については全線開通に向けて、道路整備を進めていきます。また、職安通り交差点改良工事は、民間開発の地域貢献として事業者が実施するため、相互に連携して道路整備を行っていきます。 百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を進めていきます。
↓	
実際の取組	補助第72号線は、1件の用地を土地交換により取得するとともに、残り1件の用地取得に向けて交渉、調整を行いました。また、区施工分の道路築造工事を完了させ、開発事業者により進められている職安通り交差点改良工事は工程調整を適切に進めました。 百人町三・四丁目地区については、土地所有者から地区計画に基づく道路用地提供が提示されたことから、令和2年度に用地取得をすることとしました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	補助第72号線については、1件の用地を取得しました。また、区施工分の道路築造工事を完了させるとともに、開発事業者による職安通り交差点改良工事の工程調整を図り着実に進めました。 百人町三・四丁目地区については道路整備の調整を進めました。 これらにより事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	補助第72号線については、令和2年7月の全線開通に向けて道路整備を進めていきます。 また、百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を実施し、区画街路6号の用地取得(1件)を進めていきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	補助第72号線については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工期を変更しましたが、令和2年9月に全線開通しました。 また、百人町三・四丁目地区については、地区計画に基づき道路整備の調整を実施し、区画街路6号の用地取得(1件)のための折衝を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	百人町三・四丁目地区については、桜美林大学前の道路整備が完了していますが、隣接する都有地における公開空地での安全面に課題があり、地域からも安全対策、道路の早期整備の要望があります。					
方向性	その他	枝事業 ① 終了 ② 継続 ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他			
取組方針	百人町三・四丁目地区計画に基づき、区画街路3号及び6号の整備を図るため、協議が整った段階で道路整備に着手します。					

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>補助第72号線の整備</b>	(1) 事業用地1件(512.50㎡)を土地交換により取得 (2) 区施工分の街路築造工事を実施、完了 (3) 職安通り交差点改良工事を事業者と調整
新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。 未開通区間となっている第Ⅰ期区間(職安通り～大久保通り)については、土地開発公社を活用した用地買収や道路整備を行います。		
<b>枝事業 ②</b>	<b>百人町三・四丁目地区の道路整備</b>	道路整備の調整を実施
百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路の整備を行います。		

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	第Ⅰ期区間の整備	補助第72号線の第Ⅰ期区間整備	路線	目標値	調整	調整	開通
				実績値	調整	調整	
				達成度	-- %	-- %	
指標2	区画街路の整備	整備未了の区画街路整備	箇所	目標値	調整	調整	調整
				実績値	調整	調整	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	388,349 千円	123,465 千円		511,814 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、都市計画交付金、道路整備費、公共下水道整備費
事業経費	342,297 千円	121,171 千円		463,468 千円	
財源	一般財源	106,893 千円	18,279 千円	125,172 千円	
	特定財源	235,404 千円	102,892 千円	338,296 千円	
執行率	88.1 %	98.1 %		90.6 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	238,275,674 円	140,644,529 円		378,920,203 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		687.8 円	404.7 円			546.0 円

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部、 都市計画部	所管課	道路課、都市計画課
-----	------------------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	道路法、新宿区交通バリアフリー基本構想
計画事業	72	人にやさしい道路の整備			
事業概要					
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	道路の改良では、主要駅周辺の4路線について、安全で快適な道路空間の確保に向けた工事を進めるとともに、新たに早大正門前交差点及び周辺区道の詳細設計を実施していきます。 高齢者にやさしい道づくりでは、戸山地区計3路線と百人町地区1路線で高齢者の休憩場所として利用できるよう腰掛防護柵等の設置を進めます。 バリアフリーの道づくりでは、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、新宿駅周辺地区のモア4番街、甲州街道脇北側区道、区役所通り、新国立競技場周辺の2路線の区道において、視覚障害者誘導用標示等のバリアフリー化工事を実施します。また、平成30年度のバリアフリー法改正に伴い、「新宿区交通バリアフリー基本構想」等による取組の評価及び「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に向けた実態調査を実施します。
↓	
実際の 取組	道路の改良では、信濃町駅周辺第Ⅱ期、小滝橋通り第Ⅰ期、旧青梅街道、新大久保駅西側区道の道路整備工事を実施しました。早大正門前交差点及び周辺区道の道路工事に向けた詳細設計を実施しました。 高齢者にやさしい道づくりでは、高齢者の休憩場所として利用できる腰掛防護柵等を15か所設置しました。 バリアフリーの道づくりでは、新宿駅周辺3路線、新国立競技場周辺2路線の区道において、視覚障害者誘導用標示等のバリアフリー化工事を実施しました。 また、「新宿区交通バリアフリー基本構想」の進捗状況を確認するとともに、「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に向けて、区内の約2,500施設を対象に実態調査を行い、施設管理者等へのヒアリング調査を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	道路の改良では、安全で快適な歩行空間を確保するため、信濃町駅周辺第Ⅱ期、小滝橋通り第Ⅰ期、旧青梅街道、新大久保駅西側区道の道路整備を実施しました。 高齢者にやさしい道づくりでは、高齢者が安全・安心して通行できるよう、腰掛防護柵等を15か所設置しました。 バリアフリーの道づくりでは、新宿駅周辺の3路線、新国立競技場周辺の2路線の区道において、視覚障害者誘導用表示等の整備を実施しました。 また、「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に向けた施設の実態調査では、新宿駅周辺で大規模な商業施設や宿泊施設が集中し、戸塚地域では、視覚障害者が利用する福祉施設が多いなどの集約状況や、地域による施設の用途や規模の傾向を把握しました。 全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	道路の改良では、小滝橋通り第Ⅱ期、早大正門前交差点周辺区道で安全で快適な道路空間の確保に向けた工事を進めます。 高齢者にやさしい道づくりでは、百人町地区3路線で高齢者の休憩場所として利用できるよう腰掛防護柵等の設置を進めます。 また、高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、駅や主要な建物を結ぶ道路などについてバリアフリー化促進を目指す「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定に取り組み、令和2年度は方針の素案を作成します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	小滝橋通り第Ⅱ期と早大正門前交差点周辺区道については、工事を進めています。 高齢者にやさしい道づくりでは、百人町地区において腰掛防護柵等を設置するため、工事を進めています。 「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定では、協議会を5月、8月に開催し、障害者、高齢者、子育て世代等の利用者や関係事業者の多様な意見を伺い、方針の策定に向けた検討を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、安全で快適な道路空間を確保する必要があります。高齢者が安全・安心して通行できる道路の整備が求められており、これまでの腰掛防護柵の整備に加え、坂道や階段の歩行性の向上を求める要望を受けています。 バリアフリー整備を進めていくためには、区と各施設管理者が、バリアフリー化や、その課題などについて共通認識を持ち、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定することが重要です。同方針の着実な実施に向けて、区と各施設管理者が連携してバリアフリー化に取り組んでいく必要があります。同方針策定後は重点整備地区(新宿駅、高田馬場駅周辺)のみならず、区内の病院や福祉施設等の周辺や歩行者交通量の多い路線等について、道路のバリアフリー化を推進していく必要があります。											
	方向性	その他	枝事業 ①	継続 ②	統合 ③	統合 ④	—	⑤	—	⑥	—	
取組方針	整備路線の交通量等から交通環境を把握し、最適な道路空間となるよう線形を見直し、地域住民等とも連携しながら整備を進めていきます。 また、令和3年度に「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定します。同方針策定後は、各施設管理者に対して周知啓発を図り協議を実施するとともに、同方針に基づき整備路線を選定し、現場の状況に応じて実施可能なバリアフリー整備を推進していきます。											
継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他												

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 道路の改良</b> 幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修景等を行います。また、道路のライフサイクルコストを考慮した道路の改良や、震災時の緊急道路の機能確保のための改良を実施します。整備に当たっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮します。	信濃町駅周辺道路、小滝橋通り第Ⅰ期、旧青梅街道、新大久保駅西側区道の道路整備工事を実施しました。早大正門前交差点及び周辺区道の道路工事に向けた詳細設計を実施しました。
<b>枝事業 ② 高齢者にやさしい道づくり</b> 高齢者の休憩場所として利用できるよう歩道に腰掛防護柵等を設置することで、高齢者が安全・安心して通行できる環境づくりを進めます。	高齢者の休憩場所として利用できる腰掛防護柵等を15か所設置しました。
<b>枝事業 ③ バリアフリーの道づくり</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、主要駅周辺の区道のバリアフリー化整備として、歩道の段差の解消や誘導ブロックの設置、カラー舗装化等を進めていきます。 また、平成30年度のバリアフリー法改正を踏まえ、「新宿区バリアフリー基本構想」等による取組を評価し、高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、「新宿区移動等円滑化促進方針」を策定します。	新宿駅周辺の3路線、新国立競技場周辺の2路線の区道において、視覚障害者誘導用標示等のバリアフリー化工事を実施しました。 また、「新宿区交通バリアフリー基本構想」に基づく特定事業計画の整備状況について、各事業者へのアンケート調査により、整備すべき項目のうち約9割が整備完了していることを確認しました。「新宿区移動等円滑化促進方針」の策定では、区内の約2,500施設を対象に実態調査を実施し、施設管理者等へのヒアリング調査を行いました。

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 路線の整備	道路改良を行った路線の数	路線	目標値	設計委託	4	1
			実績値	設計委託	4	
			達成度	-- %	100.0 %	
指標 2 戸山地区整備路線数	戸山地区の整備路線数	路線	目標値	設計委託	3	—
			実績値	設計委託	3	
			達成度	-- %	100.0 %	
指標 3 百人町地区整備路線数	百人町地区整備路線数	路線	目標値	設計委託	1	3
			実績値	設計委託	1	
			達成度	-- %	100.0 %	
指標 4 道路のバリアフリー化(高田馬場駅周辺地区)	高田馬場駅周辺地区の整備路線数	路線	目標値	1	—	—
			実績値	1	—	
			達成度	100.0 %	-- %	
指標 5 道路のバリアフリー化(新宿駅周辺地区)	新宿駅周辺地区の整備路線数	路線	目標値	1	3	—
			実績値	1	3	
			達成度	100.0 %	100.0 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	125,499 千円	329,235 千円		454,734 千円	【特定財源】 都市計画交付金、地域福祉推進包括補助事業費、道路整備費
事業経費	120,580 千円	320,615 千円		441,195 千円	
財源	一般財源	120,580 千円	148,661 千円	269,241 千円	
	特定財源	0 千円	171,954 千円	171,954 千円	
執行率	96.1 %	97.4 %		97.0 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	133,013,839 円	249,249,716 円		382,263,555 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	384.0 円	717.1 円		550.8 円	



# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅲ	個別施策	5	関係法令等	新宿区地球温暖化対策指針、道路法
計画事業	73	道路の環境対策			
事業概要					
環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、環境保全と省エネルギー化を図ります。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	環境に配慮した道づくり事業では、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、これまで行ってきた道路の維持補修に合わせて遮熱性舗装を実施するほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて新宿駅周辺や新国立競技場周辺の遮熱性舗装を行っていきます。 街路灯の省エネルギー対策事業では、電力消費量、CO <sub>2</sub> 排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。
↓ 実際の 取組	環境に配慮した道づくり事業では、武蔵野通り・中央通り・絵画館前区道にて遮熱性舗装を7,527㎡実施するとともに、木製防護柵を114m設置しました。 街路灯の省エネルギー対策事業では、小型蛍光灯961基と大型街路灯108基のLED化を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要											
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要											
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要											
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない											
総合評価	環境に配慮した道づくり事業では、武蔵野通り・中央通り・絵画館前区道にて遮熱性舗装を計画どおり実施しました。また、電力消費量やCO <sub>2</sub> 排出量の低減を図る街路灯の省エネルギー対策事業では、小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を計画以上の数量を実施しました。 これらの取組により、当初の予定以上に目標達成ができたことから、計画以上と評価します。													
評価結果	計画以上	枝事業	①	計画どおり	②	計画以上	③	—	④	—	⑤	—	⑥	—
		計画以上 / 計画どおり / 計画以下												

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、引き続き遮熱性舗装を1,600㎡施工します。 街路灯の省エネルギー対策では、電力消費量、CO <sub>2</sub> 排出量の削減や維持管理経費の削減に効果がある小型蛍光灯や大型街路灯のLED化を実施していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	環境に配慮した道づくりでは、遮熱性舗装の工事を進めています。 街路灯の省エネルギー対策では、小型蛍光灯や大型街路灯のLED化工事を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	ヒートアイランド現象の抑制など、アスファルト舗装の路面温度の低減を目的とする、環境に配慮した道路整備が求められています。 約11,000基ある区街路灯のうち、更新時期を迎える蛍光灯を電力消費量、CO <sub>2</sub> 排出量が少ないLED街路灯へ改修する必要があります。また、大型街路灯についても設置基準が整理されたため、LED街路灯へ改修を行う必要があります。													
方向性	統合	枝事業	①	統合	②	統合	③	—	④	—	⑤	—	⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他												
取組方針	ヒートアイランド現象の抑制を図るため、道路の維持補修に併せて遮熱性舗装を施工していきます。また、木製防護柵については、継続して資源の有効活用を図っていく必要があるため、今後は経常事業として実施していきます。 全ての街路灯を積極的にLED街路灯へ改修するため、引き続き更新時期を迎える蛍光灯を令和7年度までにLED街路灯へ改修を行います。また、大型街路灯についても令和17年度までにLED街路灯へ改修を行います。													



## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>環境に配慮した道づくり</b>	
<p>環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路についても、同大会が開催される真夏において観戦する方々が快適に通行できるように遮熱性舗装の整備を進めます。</p> <p>また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。</p>		<p>(1) 東京2020オリンピック・パラリンピックのマラソンコース周辺道路の遮熱性舗装 実績5,870㎡/目標4,500㎡</p> <p>(2) 遮熱性舗装 実績1,657㎡/目標1,600㎡</p> <p>(3) 木製防護柵延長 実績114m/目標100m</p>
<b>枝事業 ②</b>	<b>街路灯の省エネルギー対策</b>	
<p>道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯に積極的に改修することで、CO<sub>2</sub>の抑制と省エネルギー化を図ります。</p>		<p>(1) 小型蛍光灯のLED化 実績961基/目標585基</p> <p>(2) 大型街路灯のLED化 実績108基/目標55基</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	㎡	目標値	6,100.0	7,100.0	1,600.0
				実績値	6,491.0	7,527.0	
				達成度	106.4 %	106.0 %	
指標2	木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	m	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	96.6	114.0	
				達成度	96.6 %	114.0 %	
指標3	街路灯の改修	小型街路灯及び大型街路灯のLED化基数	基	目標値	705	640	640
				実績値	212	1,069	
				達成度	30.1 %	167.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	240,294 千円	546,100 千円		786,394 千円	【特定財源】 社会資本整備総合 交付金、環境対策型 舗装事業費
事業経費	231,005 千円	543,250 千円		774,255 千円	
財源	一般財源	206,005 千円	535,450 千円	741,455 千円	
	特定財源	25,000 千円	7,800 千円	32,800 千円	
執行率	96.1 %	99.5 %		98.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	244,618,596 円	556,136,780 円		800,755,376 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	706.1 円	1,600.1 円		1,153.8 円	

個別施策 Ⅲ - 5 道路環境の整備

事業名	458	道路の適正利用	所管部	みどり土木部	
			所管課	土木管理課、交通対策課	
事業概要	法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。				
元年度	取組内容・実績	(1) 道路占用許可等事務 道路占用許可申請等に係る相談、受付、審査及び道路占用料の徴収等を行いました。 (実績)企業占用許可1,867件 一般占用許可773件 自費工事承認190件 沿道掘削協議96件 事業経費 5,938千円			
		(2) 道路管理指導事務 道路上の違反物件等をなくすことにより、歩く人にやさしい安全な歩行空間を確保しました。 (実績)合同監察回数93回 是正指導店舗数2,338店 違反物件指導数3,871件 除去回数1回 事業経費 12,220千円			
		予算現額	20,903 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	18,158 千円		
執行率	86.9 %				

事業名	459	路面下空洞調査	所管部	みどり土木部	
			所管課	道路課	
事業概要	防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 区道のうち、主要駅周辺、病院、消防署、警察署、バス路線等を専用車両によるレーダー探査で調査し、空洞が疑われる箇所では詳細調査(スコープ)を行いました。調査後、発見された空洞を埋めることで道路陥没を未然に防ぎました。  (実績) 総調査延長:76.1km(車道・歩道) 車道部15か所 歩道部19か所			
		予算現額	18,282 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	18,030 千円		
		執行率	98.6 %		

事業名	460	受託事業費(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	所管部	みどり土木部	
			所管課	道路課	
事業概要	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 上・下水道、電力、通信、ガス等の企業者による道路掘削工事が行われる際、区道が常に安全で安心して通行できるよう指導・監督を行いました。また、複数の企業者における舗装復旧により、道路管理上支障が出る場合は、舗装復旧経費を徴収して、区が路線全体の舗装工事を実施することで経費の削減を図りました。 公共下水道については、区が実施する道路整備工事に合わせ、都下水道局で所管する下水道施設を改修する場合、区がその経費を徴収し、道路工事を行うことで、効率化を図りました。  (実績) (1)掘さく道路復旧 舗装 1394.0㎡ (2)公共下水道の整備 汚水桝等 297か所 取付管 61か所			
		予算現額	92,045 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	71,916 千円		
		執行率	78.1 %		

個別施策 Ⅲ - 5 道路環境の整備

事業名	461 私道整備助成	所管部	みどり土木部	
		所管課	道路課	
事業概要	区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付します。			
元年度	取組内容・実績 (取組内容) 私道(一般の交通の用に供されている1.5m以上の道等)の舗装や排水本管の改修等の相談に伴い、現地調査を行うとともに、私道関係者の合意等の条件で行われる舗装や排水設備の改良経費の一部を助成しました。 (実績) (1)舗装工事 助成件数:11件 助成規模:舗装/915.0㎡ 側溝/394.1m (2)排水設備工事 助成件数:14件 助成規模:延長/448.0m	予算現額	69,730 千円	取組状況 ■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	54,073 千円	
		執行率	77.5 %	

事業名	462 工事・公園事務所等の維持管理等	所管部	みどり土木部	
		所管課	みどり公園課 土木管理課	
事業概要	災害時の応急活動拠点や道路・公園等の日常管理の拠点となる工事・公園事務所等の維持管理を行うとともに、事業に必要な車両及び機械等の維持管理を行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。			
元年度	取組内容・実績 (1)工事・公園事務所等について、施設の維持管理等を行いました。 (実績) 西部工事・公園事務所の総合管理業務委託、機械警備委託、各種設備の保守点検委託等 東部工事・公園事務所、公園詰所、材料置場及びごみ置場等、施設の電気・ガス・水道の料金等の負担 (2)みどり土木部所管の車両及び土木機械の維持管理を行いました。 (実績) 車両10台、原付バイク4台等の車検、修繕、保険加入等 (3)区内建設業者が行う公共・民間建設工事について、受注及び施工の統計調査を実施しました。 (実績) ① 受注動態統計調査(毎月1回調査) 調査対象 80事業所 ② 施工統計調査(年1回調査) 調査対象 574事業所	予算現額	24,328 千円	取組状況 ■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	22,914 千円	
		執行率	94.2 %	

事業名	463 道路認定及び特定公共物の管理	所管部	みどり土木部	
		所管課	土木管理課	
事業概要	道路法に基づく区道認定及び区域変更等を行うとともに、その成果をもとに道路台帳を補正し、窓口での証明及び閲覧を行います。また特定公共物に関する調査等を実施し、区有地を適正に管理します。			
元年度	取組内容・実績 (1)道路認定 地元の要望等により、私道等を認定基準に基づき区道に認定しました。 (実績) 認定路線 4路線 (2)特定公共物の管理 未確定箇所境界を明確にするため、測量委託を実施しました。 (実績) 測量箇所 2か所	予算現額	5,655 千円	取組状況 ■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	5,148 千円	
		執行率	91.0 %	

個別施策 Ⅲ - 5 道路環境の整備

事業名	464	道路の維持管理	所管部	みどり土木部	
			所管課	道路課	
事業概要	区道の適正な維持管理のため、舗装、排水施設、道路付属物の維持修繕や応急補修、道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、地下歩行者の維持管理などを行います。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 道路の維持管理に当たっては、道路構造の異常の有無を職員等が日常監察を行うとともに、雨水ますや路面の清掃等の年間を通じて行う業務は委託等により専門業者が実施しました。 道路が路線全体で傷んでいる場合は、工事等を発注し、適切な維持管理に努めました。			
		(実績) (1)道路の維持補修 舗装 8,999.0㎡ 側溝 1,216.6m 樹しゅんせつ 29,926個 (2)道路の応急補修 舗装 687.4㎡ 側溝 62.2m (3)道路の清掃 機械清掃 2,130km 人力清掃 122km 広場清掃 165,620㎡ 歩道清掃 420㎡ (4)地下歩行者道の維持管理 新宿歩行者専用道第2号線の維持管理 216m (5)土木相談員 道路の適正な維持管理を行うための相談・指導業務 1名			
		予算現額	506,186 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	486,242 千円		
執行率	96.1 %				

事業名	465	都市計画道路等の整備促進	所管部	都市計画部
			所管課	都市計画課
事業概要	都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係わる関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の確認などを行います。また、主要な生活道路の整備を促進するため、機会を捉えて関係機関等との調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。			
元年度	取組内容・実績	(1)東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 東京都・特別区・26市2町が協働して検討し、令和元年11月に策定しました。		
		(2)都市計画施設進捗状況 都市計画施設事業者に進捗状況を確認しました。		
		(3)都市計画道路区域検討図 新宿駅街路10号線、補助58号線の区域検討図の作成委託を実施しました。		
		予算現額	1,271 千円	取組状況
事業経費	1,159 千円			
執行率	91.2 %			

事業名	466	建築基準法に基づく道路の調査等	所管部	都市計画部
			所管課	建築調整課
事業概要	建築基準法第42条第2項による道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、詳細に調査を行い確定します。 また、指定道路図・指定道路調査閲覧システムを適正に運用するため、データ更新を含め維持管理を行います。			
元年度	取組内容・実績	(1)道路調査 基準時の道路状況が不明なため道路の存否や位置形状等について、沿道の関係者等の利害に関わる問題により、審査請求や訴訟に発展するケースがあります。また、窓口でも適切な情報提供ができない場合があることから、道路調査を行いました。		
		(2)指定道路図・指定道路調査閲覧システムの運用 閲覧システムにおける道路情報データを最新の状態を保持し、窓口での確かな道路情報の提供を行うため、次の委託業務等を実施していました。		
		(実績) 閲覧システムデータ更新委託 660件 閲覧システム保守委託 委託期間 1年間 閲覧システム機器リース契約 リース期間 平成29年度から令和3年度まで 閲覧システムプリンター契約 リース期間 平成28年度から令和2年度まで		
		予算現額	6,552 千円	取組状況
事業経費	5,735 千円			
執行率	87.5 %			

# 施策評価シート

所管部

環境清掃部

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	地球温暖化対策の推進
めざすまちの姿・状態				
区内に暮らし、または活動しているすべての方々と連携・協働し、CO <sub>2</sub> の排出が少ない社会基盤やライフスタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。				

## 分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	十分に取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>地球温暖化対策の推進は喫緊の課題であり、温室効果ガス削減のため、区民や事業者と連携した省エネルギー・省資源の推進や、環境学習情報センターを核とした環境学習・環境教育に積極的に取り組んでいます。</p> <p>区民向けの省エネルギー機器等導入補助の対象である集合住宅共用部LED照明設置助成について、令和元年度は、平成30年度に続き予定件数を上回る申請があったため、予定件数の25件から30件に補助件数を増やして対応するなど、区民ニーズに的確に対応し、補助対象や補助件数を毎年度見直しを行っており、有効と考えています。また、新宿エコ隊の登録者数についても計画どおりに増加しており、区民の環境配慮の取組が広がっています。</p> <p>さらに、カーボン・オフセットの取組である「新宿の森」事業のうち、「新宿の森・沼田」では基本協定を令和2年3月に更新するなど計画どおりに進んでいます。区有施設においても新宿区環境マネジメントを運用し、省エネ・省資源に取り組んでいます。</p> <p>環境学習・環境教育の普及啓発に向けた相乗効果を上げるため、令和元年度も引き続き、環境学習発表会とまちの先生見本市を合同開催しました。その結果、平成30年度の773名を上回る964名が参加するなど、効果的・効率的に推進することができました。エコリーダー養成講座については、全9回の連続講座を実施し、地域の環境活動のリーダーとなる12名の修了者を育成することができ有効な事業となっています。</p> <p>環境絵画展・環境日記展は、目標とする応募者数には届きませんでしたが、平成30年度を上回る1,188名が応募し、多くの小中学生に対し環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。</p> <p>以上のことから、本施策における各事業を通じて、地球温暖化対策の推進を効果的・効率的に進めることができおり、おおむね順調に進んでいると評価します。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

## 今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	<p>国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、電源構成等を定めた「エネルギー基本計画」についても見直すこととしています。こうした動向等を踏まえ、区においてもCO<sub>2</sub>削減目標の見直しや地球温暖化対策の具体的な取組を検討し、地球温暖化対策を一層推進していく必要があります。区内のCO<sub>2</sub>排出量の約8割は民生部門(業務・家庭)からの排出であることから、区民と事業者の更なる削減努力とあわせ、区有施設においても率先して削減を図っていく必要があります。</p> <p>区民向け省エネルギー機器等の導入補助については、今後も社会的なニーズにあった補助対象を追加するなど、補助対象・補助件数の見直しを続けていく必要があります。また、区民や事業者の省エネ行動を一層促進させるため、新宿エコ隊登録者数の増加を図っていくことが必要です。さらに、「新宿の森」の森林整備について、森林の成長に合わせて森林整備の内容を計画的に見直ししていくことや、区有施設のCO<sub>2</sub>排出量が増加傾向となっていることが課題となっています。</p> <p>環境学習・環境教育の推進について、区民等に対して広く周知啓発を継続し、環境保全の裾野を広げていく必要があります。自然環境を守り、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、全ての世代が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組むことが重要であり、特に、次代を担う子どもたちへの環境教育を進める必要があります。</p>
取組の方向性	<p>区では、国の動向や環境審議会でのご意見等を踏まえ、CO<sub>2</sub>削減目標の見直しや地球温暖化対策の具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していきます。</p> <p>区民に向けて、環境学習などを通じ、環境に配慮したライフスタイルへの変換を促すとともに、社会的なニーズを踏まえ、省エネルギー・新エネルギーの機器の導入支援を実施していきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加を図るため、制度の普及に努めていきます。事業者に対してはビジネススタイルの転換や、省エネルギー設備への更新等を働き掛けていきます。「新宿の森」については、関係自治体と連携を図り、効果的・効率的に森林整備を進めていきます。さらに、区有施設におけるCO<sub>2</sub>削減のため、一層の省エネや、再生可能エネルギーの活用などの対策に取り組んでいきます。</p> <p>また、環境保全・環境教育の裾野を広げるため、区民・事業者・NPO等との協働による環境学習事業を推進していきます。身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習、環境学習発表会等を通じて、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。</p>

## 成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	実績		目標水準
				当初値	実績	
指標1	温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量	区における温室効果ガス排出量の平成25年度比	%削減	29(2017)年度	30(2018)年度	9(2027)年度
				5.9 (平成26年度)	11.4 (平成27年度)	24.0 (令和12年度)
指標2	環境に配慮した取組を行っている区民の割合	環境に配慮した取組を例示した上で、それらのいずれかを実施している区民の割合	%	29(2017)年度	30(2018)年度	9(2027)年度
				93.9	95.0	取組率向上

# 計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	環境対策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
------	---	------	---	-------	--------------

計画事業	82	地球温暖化対策の推進			
------	----	------------	--	--	--

## 事業概要

地球温暖化対策は喫緊の課題であり、国はもとより区に対しても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。このため、区では自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーへの取組の促進・支援を行います。

事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
------	--

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>「新宿区第三次環境基本計画」で掲げる目指すべき環境都市像「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」の実現に向け、地球温暖化対策の推進に取り組んでいきます。集合住宅共用部LED照明設置助成及び断熱窓改修については、平成30年度の実績を踏まえ補助件数を増やします。</p> <p>また、中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、事業者用LED照明設置助成を継続するとともに、省エネルギー診断受診などの優良な取組事例等を「環境にやさしい事業者表彰」で表彰することで、事業者のモチベーションにつなげていきます。さらに、新たな補助対象についての検討も進めます。</p> <p>「新宿の森」については、自然体験を通じて温暖化対策への理解を深めていきます。あわせて計画的な森林整備を継続し、カーボン・オフセット事業を推進していきます。なお、令和元年度末に「新宿の森・沼田」の基本協定期間が終了となるため、協定の更新に向けた調整を進めていきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>集合住宅共用部LED照明設置助成については、令和元年度より補助予定件数を平成30年度の10件から25件に増やして開始しましたが、想定を上回る申請があったため、補助件数をさらに30件まで増やして対応しました。</p> <p>また、中小事業者向け省エネルギー対策支援事業では、事業者用LED照明設置助成について令和元年度も予定件数どおり10件補助するとともに、「環境にやさしい事業者」としてうち4社を表彰しました。さらに、事業者向け環境マネジメントシステム認証取得支援では、令和2年度から、認証を新規に取得した事業者に加え、認証規格を更新する事業者も補助対象とする見直しを行いました。</p> <p>「新宿の森」での自然体験については、沼田及びあきる野が台風の影響により中止となりましたが、伊那については予定どおり行うことができ、温暖化対策への理解を深めることができました。「新宿の森・沼田」については、令和2年3月に計画どおり基本協定を更新しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない

**総合評価**

地球温暖化対策の推進に向けて、区民・事業者・区が連携して省エネルギー・省資源の推進に取り組んでいます。令和元年度の集合住宅共用部LED照明設置助成については、平成30年度に続き当初予定件数を上回る申請となり、補助件数を増やして柔軟に対応しており、有効と考えます。また、新宿エコ隊の登録者数についても計画どおりに増加しており、区民の環境配慮の取組が広がっています。

さらに、「新宿の森・沼田」は、今後もカーボン・オフセットを推進していくため、基本協定を令和2年3月に更新することができました。

指標については、指標1「区民によるみどりのカーテン新規設置枚数」、指標2「新宿エコ隊登録者数」及び指標3「中小事業者向け省エネ支援対策事業者数」は目標を達成しました。指標4「カーボン・オフセット事業によるCO<sub>2</sub>吸収量」についても、森林整備施業地の状況により年度ごとの増減がありますが、8割弱の達成度となっていることから、一定の成果を上げていると評価します。今後も効果的・効率的な森林整備が継続できるよう、各自治体と協力して取り組んでいきます。

以上のことから、計画どおりと評価します。

評価結果	計画どおり	枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	—	⑤	—	⑥	—
計画以上 / 計画どおり / 計画以下														

## 令和2年度の取組

<b>取組概要</b> (当初予定)	<p>区民向け省エネルギー機器等導入補助については、要望が多かった蓄電池システム設置助成を令和2年度から新たに開始しました。今後も、実績や区民ニーズを踏まえ、補助件数や補助対象の見直しを進めていきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、引き続き制度の普及に努めていきます。</p> <p>中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、事業者用LED照明設置助成を継続するとともに、省エネルギー診断受診などの優良な取組事例等を「環境にやさしい事業者表彰」で表彰することで、事業者のモチベーションの向上につなげていきます。</p> <p>「新宿の森」については、計画的な森林整備を継続し、カーボン・オフセット事業を推進していきます。令和2年度末に「新宿の森・あきる野」の基本協定期間が終了となるため、基本協定の更新を行います。また、「新宿の森」での自然体験には、多くの区民の応募があることから、今後も自然体験を通じて温暖化対策への理解を深めていきます。</p> <p>今後も「新宿区第三次環境基本計画」で掲げる目指すべき環境都市像「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となってつくる持続可能な環境都市・新宿」の実現に向け、地球温暖化対策の推進に取り組んでいきます。</p>
<b>進捗状況</b> (令和2年12月末時点)	<p>区民向け省エネルギー機器等導入補助については、集合住宅共用部LED照明設置助成の補助予定件数を25件としていましたが、想定を上回る申請があったため、補助件数を40件まで増やして対応しています。また、新宿エコ隊登録者数の増加に向けて、制度の普及に努めています。</p> <p>中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、事業者用LED照明設置助成を7件、省エネルギー診断を10件実施しています。</p> <p>「新宿の森」については、計画的な森林整備を継続し、カーボン・オフセット事業を推進しています。令和2年度末に「新宿の森・あきる野」の基本協定期間が終了となるため、基本協定の更新に向けた調整を行っています。</p> <p>「新宿の森」での自然体験については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止しましたが、今後の実施方法等について検討を進めています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	<p>国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、電源構成等を定めた「エネルギー基本計画」についても見直すこととしています。こうした動向等を踏まえ、区においてもCO<sub>2</sub>削減目標の見直しや地球温暖化対策の具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していく必要があります。</p> <p>区民向け省エネルギー機器等導入補助は、実績や区民ニーズを踏まえ、補助対象や補助件数の見直しを継続して実施していく必要があります。また、区民や事業者の省エネ行動を一層促進させるため、新宿エコ隊登録者数の増加を図っていくことが必要です。中小事業者向け省エネルギー対策支援事業については、省エネ診断後の継続した活動につなげていくことが課題です。区の取組としては、継続してカーボン・オフセット事業によるCO<sub>2</sub>の吸収を進めていくとともに、「新宿の森」での自然体験の今後の実施方法等について検討する必要があります。また、区有施設におけるCO<sub>2</sub>排出量が増加傾向となっていることが課題です。</p>														
<b>方向性</b>	<b>その他</b>	<b>枝事業</b>	<b>①</b>	<b>継続</b>	<b>②</b>	<b>継続</b>	<b>③</b>	<b>拡充</b>	<b>④</b>	<b>—</b>	<b>⑤</b>	<b>—</b>	<b>⑥</b>	<b>—</b>	
		<b>継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</b>													
<b>取組方針</b>	<p>区では、国の動向や環境審議会でのご意見等を踏まえ、CO<sub>2</sub>削減目標の見直しや地球温暖化対策の具体的な取組について検討し、地球温暖化対策を一層推進していきます。</p> <p>区民省エネルギー意識の啓発では、令和2年度から蓄電池システム設置助成を新たに開始するなど、今後も補助対象や補助件数を見直し、家庭部門での省エネ行動を一層促進していきます。また、新宿エコ隊登録者数の増加を図るため、制度の普及に努めていきます。</p> <p>事業者省エネルギー行動の促進では、省エネ診断後のLED設置助成に加え、エコ事業者連絡会への参加促進や、区の普及啓発事業への参加など、事業者が継続して環境配慮行動を実践するよう促していきます。</p> <p>区が取り組む地球温暖化対策の推進では、「新宿の森」のカーボン・オフセット事業について今後も関係自治体と調整を継続し、計画的な森林整備を進めていきます。「新宿の森」での自然体験については、令和3年度は休止としますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。あわせて、環境啓発冊子等を通じて森林整備の重要性やSDGsへの理解が深まる工夫をしていきます。さらに、区有施設におけるCO<sub>2</sub>削減のため、一層の省エネや、再生可能エネルギーの活用などの対策に取り組んでいきます。</p>														

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ① 区民省エネルギー意識の啓発</b>  区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、みどりのカーテンの普及や省エネルギー機器の導入助成などを行います。区民が身近な省エネルギー行動に取り組めるように支援することで、家庭部門の二酸化炭素排出量の削減を図ります。		(1) みどりのカーテン普及事業 区民による新規設置枚数 322枚 (2) 新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成 太陽光発電16件、高効率給湯器14件、家庭用燃料電池47件、高反射率塗装47件、断熱窓改修24件、集合住宅共用部LED補助30件 (3) 新宿エコ隊普及事業 新宿エコ隊登録者数 5,853人
<b>枝事業 ② 事業者省エネルギー行動の促進</b>  中小事業者省エネルギー対策支援(省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援)や、環境マネジメントシステム認証取得助成を行い、中小事業者の省エネルギー行動を促進・支援します。中小事業者に省エネルギー等による環境経営を促すことで、事業部門の温暖化対策を推進します。		(1) 中小事業者省エネルギー対策支援 省エネ診断の実施 10件 (2) LED照明等の設置助成 事業者向け太陽光発電補助 0件 事業者向けLED照明設置補助 10件(省エネ診断受診者対象) (3) 環境マネジメントシステム導入支援 1件
<b>枝事業 ③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進</b>  長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した3つの「新宿の森」で森林整備を行い、温室効果ガスである二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )の吸収を促進させ、区が排出するCO <sub>2</sub> と相殺するカーボン・オフセット事業に取り組めます。 また、各々の新宿の森を活用し、区民を対象とした「新宿の森」での自然体験を実施し、環境保全意識の裾野を広げていきます。		(1) 「新宿の森」(伊那・沼田・あきる野)での森林整備によるカーボン・オフセット事業 伊那市森林整備 26.18ha 沼田市森林整備 12.03ha あきる野市森林整備 1.26ha (2) 「新宿の森」での自然体験の実施 伊那 令和元年9月7日～8日 10組22名参加 沼田 令和元年7月27日 台風により中止 あきる野 令和元年10月19日 台風により中止

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	区民によるみどりのカーテン新規設置枚数	新規に区民が設置するみどりのカーテンの枚数(年間)	枚	目標値	300	300	300
				実績値	311	322	
				達成度	103.7 %	107.3 %	
指標2	新宿エコ隊登録者数	新宿エコ隊登録者数	人	目標値	5,350	5,700	6,000
				実績値	5,444	5,853	
				達成度	101.8 %	102.7 %	
指標3	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	中小事業者向け省エネ対策支援事業者数	件	目標値	10	10	10
				実績値	10	10	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標4	カーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> 吸収量	伊那、沼田、あきる野でのカーボン・オフセット事業によるCO <sub>2</sub> の削減量の合計	t	目標値	450.0	450.0	450.0
				実績値	363.8	346.8	
				達成度	80.8 %	77.1 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	89,019 千円	89,653 千円		178,672 千円	【特定財源】 地域環境力活性化事業費、地球温暖化防止特別区共同事業助成金、間伐材売却収入
事業経費	75,304 千円	77,125 千円		152,429 千円	
財源	一般財源	61,005 千円	70,563 千円	131,568 千円	
	特定財源	14,299 千円	6,562 千円	20,861 千円	
執行率	84.6 %	86.0 %		85.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		91,693,598 円	102,114,996 円		193,808,594 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		264.7 円	293.8 円		279.3 円	





# 計画事業評価シート

所管部	環境清掃部、 教育委員会事務局	所管課	環境対策課、教育支援課
-----	--------------------	-----	-------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	8	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画
計画事業	83	環境学習・環境教育の推進			

<b>事業概要</b>					
<p>区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。</p> <p>また、みどりのカーテンやビオトープなどが整備された学校施設や、児童・生徒に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。</p> <p>さらに、「環境学習ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。</p> <p>これらの取組により、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組を支援し更なる人材の育成を図ります。</p>					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	<p>環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図り、環境学習事業を展開していきます。</p> <p>エコリーダー養成講座については、広報新宿、区ホームページ等での周知に努めるとともに、引き続き、区民が興味を持ちやすいよう講座内容を工夫し、今後も多くのエコリーダーを養成していきます。また、環境絵画展・環境日記展の応募者数については、更なる応募者数の増加のために、事業の周知に努めていきます。</p> <p>さらに、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。</p>
↓	
<b>実際の 取組</b>	<p>エコリーダー養成講座については、全9回の連続講座を実施し、地域の環境活動のリーダーとなる12名の修了者を育成しました。</p> <p>環境絵画展・環境日記展については、平成30年度を上回る応募があり、児童・生徒の環境意識の向上に向けた取組として定着しています。</p> <p>また、環境学習発表会を開催し、研究発表や展示を通して、学校における環境教育の推進を促しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	<p>環境学習・環境教育の普及啓発に向けた相乗効果を上げるため、令和元年度も引き続き、環境学習発表会とまちの先生見本市を合同開催しました。その結果、平成30年度の773名を上回る964名が参加するなど、効果的・効率的に推進することができました。エコリーダー養成講座については、「食から考えるエコな暮らし」という身近なテーマを設定したことから多くの応募があり、目標である10名を上回る12名の修了者を育成することができ有効な事業となっています。</p> <p>環境絵画展・環境日記展は、目標とする応募者数には届きませんでした。平成30年度を上回る1,188名が応募し、多くの小中学生に対し環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができました。</p> <p>また、環境学習発表会を通じて、環境に対する児童・生徒の関心を高めるとともに、学校における環境教育を着実に推進しています。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>エコリーダー養成講座については、今後も、広報新宿、区ホームページ等での周知に努め、区民が興味を持ちやすいよう講座内容を工夫していきます。</p> <p>環境絵画展・環境日記展については、引き続き応募者数の増加に向けて、事業の周知に努めていきます。</p> <p>また、学校における環境学習を広く発信するため、環境学習発表会を実施し、環境教育を着実に進めていきます。</p> <p>今後も環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図り、環境学習事業を展開していきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>エコリーダー養成講座については、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施し、目標である10人を上回る17人の修了者を育成することができました。</p> <p>環境絵画展・環境日記展の応募者数については、環境絵画展は令和元年度と比べ115人増加し242人、環境日記展は314人減少し747人となりました。</p> <p>環境学習発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止しましたが、今後の開催方法等について、検討を進めています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	環境学習・環境教育の裾野を更に広げるとともに、環境学習・環境教育で学んだことを、実践行動につなげていくことが課題です。また、児童・生徒が成長しても環境に配慮した意識を持ち続けられるよう取組を継続していく必要があります。さらに、環境絵画展・環境日記展の応募者数を増加することが課題となっています。		
<b>方向性</b>	經常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動や各々の実践行動の促進を図るため、区民・事業者・NPO等との連携により継続的に環境学習事業を展開していく必要があることから、今後は經常事業として実施していきます。エコリーダー養成講座については、広報新宿、区ホームページ等での周知に努めるとともに、今後も、時代の流れに即したテーマを設定し、講座内容を分かりやすくすることで申込者の増加を図っていきます。環境絵画展・環境日記展については、更なる応募者数の増加のために、事業の周知に努めていきます。また、環境学習発表会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、感染症予防対策を適切に講じた上での従来どおりの実施やオンラインでの実施等により開催し、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育を引き続き推進していきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 環境学習情報センターの活用 「環境絵画展・環境日記展」の受賞者の表彰と子どもたちによるシンポジウムを環境学習情報センターの指定管理事業として実施 令和元年11月9日(土) こども環境シンポジウム 応募者数(うち表彰者数) ・環境絵画 127人(29人) ・環境日記 1,061人(59人) ・合計 1,188人(88人)	
(2) まちの先生見本市の実施 令和2年1月25日(土)(新宿区立富久小学校) ・「環境学習発表会」と合同開催 ・参加人数:964人	
(3) エコリーダー養成講座の実施 ・8月から10月にかけて連続講座として9回開催 エコリーダー養成講座修了者数 12名/年(目標値 10名/年)	
(4) エコにトライ(夏休みこどもエコ講座) ・7月から8月にかけて9回開催	
(5) 環境学習発表会の実施 令和2年1月25日(土)(新宿区立富久小学校) ・「まちの先生見本市」と同時開催	

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 「環境絵画展・環境日記展」の応募者数	環境保全について考え、描かれた絵画及び日記のコンテスト応募者数	人	目標値	1,450	1,450	1,450
			実績値	1,119	1,188	
			達成度	77.2 %	81.9 %	
指標2 環境問題・環境教育への理解・関心度	環境学習発表会において環境問題や環境教育に対する理解・関心が深まった人の割合(アンケートによる)	%	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	96.0	97.0	
			達成度	106.7 %	107.8 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,997 千円	6,045 千円		12,042 千円	
事業経費	5,715 千円	5,892 千円		11,607 千円	
財源	一般財源	5,715 千円	5,892 千円	11,607 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	95.3 %	97.5 %		96.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	19,328,114 円	16,488,503 円		35,816,617 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		55.8 円	47.4 円		51.6 円

個別施策 Ⅲ - 8 地球温暖化対策の推進

事業名	500	環境審議会の運営	所管部	環境清掃部	
			所管課	環境対策課	
事業概要	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関する事、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 環境基本計画に関する事及びその他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議しました。 委員 16名(学識経験者 5名、区民及び区内事業者等 10名、区職員1名) 任期 第12期 平成30年7月15日～令和2年7月14日			
		(実績) 開催回数 2回			
		予算現額	987 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	328 千円		
執行率	33.2 %				

事業名	501	環境基本計画の推進	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課
事業概要	新宿区環境基本計画を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、環境施策を広く公表していきます。			
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1) 環境白書の作成 第三次環境基本計画の進捗状況を把握するツールとして「環境白書」を発行しました。		
		(2) 環境白書の周知 環境白書を本庁舎、各特別出張所、環境学習情報センター等の窓口や、環境イベントで無償配布し、あわせてホームページで公開するなど、環境施策を広く公表しました。		
		(実績) 新宿区環境白書 配付実績 1,000部(令和元年9月発行)		
		予算現額	520 千円	取組状況
事業経費	432 千円			
執行率	83.1 %			

事業名	502	環境マネジメントシステムの推進	所管部	環境清掃部
			所管課	環境対策課
事業概要	環境マネジメントシステムにより継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。			
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 環境マネジメントシステムの推進により、継続的な環境負荷の低減に努めるとともに、地球環境問題の解決に寄与することを目的として全庁を挙げて取り組みました。		
		令和元年度対象施設数:260課・施設(指定管理施設を含む)		
		(実績) (1) 環境監査(毎年度実施) ※約87課・施設/年 3年で全施設を1巡 (2) 第三者評価(3年に1回) ※令和元年度に実施 (3) 研修の実施 ・環境マネジメント推進員・担当員研修 4回 ・環境法令研修 2回(環境監査員研修と同日開催) ・環境監査員研修 2回(環境法令研修と同日開催) (4) 省エネ法に係る中長期計画書の作成		
		予算現額	2,766 千円	取組状況
事業経費	1,951 千円			
執行率	70.5 %			

個別施策 Ⅲ - 8 地球温暖化対策の推進

<b>事業名</b>	503 エコライフ推進員の活動	<b>所管部</b>	環境清掃部
		<b>所管課</b>	環境対策課、 ごみ減量リサイクル課
<b>事業概要</b>	自らエコライフを実践するとともに、地域においてその普及のための活動を行う「エコライフ推進員」を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。		
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) 新宿区環境基本条例に基づき、自らエコライフを実践するとともに、地域においてその普及のための活動を行っています。 令和元年度委員数 33名	
		(実績) 第8期 平成30年4月1日～令和2年3月31日	
		(1)エコライフ推進協議会の開催 年4回	
		(2)分科会の開催 月1回 (3)研修会の開催 年1回(東京都八王子市・山梨県山梨市) (4)エコライフまつり等の環境イベントへの参加	
	<b>予算現額</b>	517 千円	<b>取組状況</b> ■ 適切 □ 改善が必要
	<b>事業経費</b>	371 千円	
	<b>執行率</b>	71.8 %	

<b>事業名</b>	504 環境学習情報センター管理運営費	<b>所管部</b>	環境清掃部	
		<b>所管課</b>	環境対策課	
<b>事業概要</b>	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営(指定管理者)を行います。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) 環境を考え、行動する全ての人に、新しい情報発信や活動の場を提供し、環境保全思想の普及と環境行動の一層の進展を図る拠点として管理運営しています。		
		(実績) 新宿中央公園内「エコギャラリー新宿」2階部分に設置、平成16年6月5日から事業開始。 指定管理者制度により、公募によって選ばれた「特定非営利活動法人新宿環境活動ネット」が管理を行っています。 指定管理期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日 (区民ギャラリーとの複合施設) 年間利用者数 17,372人		
		<b>予算現額</b>	33,499 千円	<b>取組状況</b> ■ 適切 □ 改善が必要
		<b>事業経費</b>	33,320 千円	
<b>執行率</b>	99.5 %			



# 施策評価シート

所管部

文化観光産業部

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	活力ある産業が芽吹くまちの実現
めざすまちの姿・状態				
<p>多様な産業の集積や、人々が集まることで発生するニーズが溢れる都市としての特性を活かし、社会環境の変化に対応した事業革新や新たな価値創造に向けた積極的な事業活動を支援することで、持続的に発展するまちをめざします。</p> <p>また、就労支援と人材確保支援の双方に取り組むことによって、働く人と企業がともに支え合い、発展することができるまちづくりをめざします。</p>				

## 分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>活力ある産業が芽吹くまちの実現には、「産業の創造・連携・発信」と「地域における雇用の促進」の大きく二つの視点から取り組むことが求められています。</p> <p>一つ目の視点「産業の創造・連携・発信」では、事業革新や新たな価値創造の支援、創業支援、企業相互のネットワーク形成や来街者の増加を契機とした企業支援に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>事業革新や新たな価値創造の支援として、「新製品・新サービス開発支援助成」では、中小企業の革新的な取組に対して助成することで、事業者の創意工夫及び自助努力に基づく事業活動の支援を行いました。「新宿ビジネスプランコンテスト」では、創業気運の醸成と革新的事業の支援を行うとともに、コンテスト入賞者等を高田馬場創業支援センターへ誘導することで、区内创业者の増加に向けた取組を行いました。「事業承継支援」では、事業承継の取組へのきっかけづくりとしてセミナーを開催し、中小企業への啓発を行うことで、地域経済の持続性の向上を図っています。また、「新宿ビジネス交流会」を開催し、ビジネストrendを捉えた中小企業の関心の高いテーマ設定に基づいて、企業間の効果的な連携・交流の場を提供することで、企業相互のネットワーク形成を図りながら、新たな事業展開を促進することができました。</p> <p>また、来街者の増加を契機とした企業支援としては、「しんじゅく逸品マルシェ」を開催し、出展企業の販促支援を行うとともに、販売商品を「しんじゅく逸品」として登録し、観光情報と一体的に紹介する冊子を制作し、来街者に向けて広く発信することで、新宿のブランド力の向上を図りました。</p> <p>二つ目の視点「地域における雇用の促進」では、区内中小企業の人材確保や就業環境の整備が重要です。ハローワーク新宿や東京労働基準監督署などと連携して、「人材確保支援事業」に取り組み、女性、留学生を含む外国人材等と中小企業とのマッチングを支援するとともに、企業合同セミナーや企業向け伴走型個別支援を行うことで、中小企業の採用力強化や、区内中小企業の従業員の処遇改善も支援しました。</p> <p>以上のことから、二つの視点から目的に対して効果的に事業の展開をしており、めざすまちの姿の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

## 今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	<p>様々な主体による産業支援施策がある中、中小企業に最適な情報が届くよう、各事業の一層の周知強化や産業関連情報の積極的な発信が課題となっています。</p> <p>また、各事業の実効性をより高めるため、経済関連団体等と連携し相乗的に事業を遂行していく必要があります。</p>
取組の方向性	<p>産業関連情報の発信の強化として、産業振興課、消費生活就労支援課や男女共同参画課が実施する産業関連支援策を取りまとめ、他の公的機関の産業関連情報とあわせて冊子を作成します。</p> <p>また、「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントについては、新宿観光振興協会と連携して、引き続き開催するとともに、「しんじゅく逸品」に登録した商品についてPRを行っていくほか、「新宿ビジネスプランコンテスト」では、区内大学だけでなく、専門職大学等でもセミナーを実施することで、周知の強化を図っていきます。また、ホームページの充実や、ウェブメディアを活用したプレスリリース等の効果的な発信方法を検討していきます。</p> <p>「事業承継支援」では、企画段階から経済団体や金融機関と連携しましたが、今後は、その他の事業においても様々な連携先を模索し、各主体の強みを活かしながら事業遂行を図ることで、効率的かつ効果的に事業運営を行っていきます。</p> <p>「人材確保支援事業」では、これまで以上に区民の事業参加に重点をおき、外国人求職者や女性求職者等に特化した事業を展開します。加えて、国、東京都との連携を更に強化するとともに、民間のノウハウを活用し、地域の雇用をめぐる課題に迅速かつ的確に対応し区民の需要に応える雇用対策を行っていきます。</p>

## 成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
1	区内中小企業の景況	地域の産業の景気状況について、「良い」と答えた企業割合から、「悪い」と答えた企業割合を差し引いた数値(業況DI)	—	▲32 (平成28年度業況DIの平均値)	▲20 (平成29年度業況DIの平均値)	▲20 (平成30年度業況DIの平均値)	0

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	85	観光と一体となった産業振興			
<b>事業概要</b>					
新宿の産業や国際観光都市としての魅力を国内外に広く発信するため、一般社団法人新宿観光振興協会と連携して「しんじゅく逸品」や区内のものづくり産業を広く普及することにより、新宿のブランド力の向上と新たなものづくり人材の創出につなげ、活力ある産業が芽吹くまちを実現します。					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」を引き続き開催するとともに、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として紹介する冊子を作成し、バスタ新宿に到着する高速バスに搭載する等、商標出願中の「しんじゅく逸品」ロゴマークと併せて広く発信していきます。 新宿ものづくりマイスターの認定については、認定要件に合う方を探していくとともに、事業自体の認知度向上やこれまで認定した方を発信するため、動画や紹介冊子を作成し、新宿観光振興協会と連携することで広くPRしていきます。さらに、マイスター認定者同士の交流・親睦・情報交換等への機会をつくり、優れた技の融合を促すことにより新宿ブランドの創出につなげていきます。
↓	
実際の 取組	「しんじゅく逸品マルシェ」は、2日間開催の来場者が30,000人を超え、新宿の産業と観光の魅力を広く発信することができました。また、「しんじゅく逸品」ロゴマークを商標登録したほか、これまでのマルシェ出展者の商品を「しんじゅく逸品」として登録し、観光情報と一体的に紹介する冊子を制作するとともに、来街者向けに配布しました。さらに、区の地場産業である染色業及び印刷・製本関連業の振興を図るため、両団体の強みを活かした新商品開発を支援しました。新宿ものづくりマイスターの認定については、東京染小紋、引染及び製本の3名を認定しました。 また、事業自体の認知度を高めるため、神楽坂周辺のマイスター3名を紹介する動画及びこれまで認定した51名のマイスターを紹介する冊子を作成しました。さらに、認定者同士の交流・親睦・情報交換の機会をつくるため、新宿ものづくりマイスターのつどいを開催しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要				
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要				
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要				
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない				
総合評価	<p>「しんじゅく逸品マルシェ」は、新宿観光振興協会と共催し、約30,000人の来場者に対して、区内産業や国際観光都市としての魅力を発信しました。区内中小企業者等が逸品を販売する物販では6社増の35社が出展し、また、指標1「『しんじゅく逸品マルシェ』出展企業数」も目標の40社に対して62社となり、多様な主体が運営に携わることで、多くの方に新宿の様々な魅力を伝えることができました。さらに、これまでのマルシェ出展者の商品30品を「しんじゅく逸品」として登録し、コト・トキ消費を喚起するような観光情報と一体的に紹介する冊子「新宿でしたい 新19(しんじゅく)」を制作しました。本冊子をバスタ新宿に発着する高速バスのシートポケットに搭載するなど、来街者に向けて広く発信することで、新宿のブランド力の向上を図ることができたため、目標達成に向けて成果を上げたと評価します。</p> <p>新宿ものづくりマイスターは、新たに3名を認定しました。また、神楽坂周辺のマイスター3名を取り上げた動画を作成し、区公式YouTubeチャンネル等で発信するとともに、これまで認定した51名のマイスターを紹介する冊子を作成しました。事業自体の認知度向上やこれまでに認定した方を発信することで、新宿のブランド力の向上を図ることができたため、目標達成に向けて成果を上げたと評価します。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>						
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり	② 計画どおり	③ —	④ —	⑤ —	⑥ —
計画以上 / 計画どおり / 計画以下							

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」を引き続き開催するとともに、「しんじゅく逸品」に登録した商品について、ロゴマークを活用しながら、新宿観光振興協会と連携してPRを行っていきます。 また、新宿ものづくりマイスターの認定を行い、ものづくり産業の魅力を発信するとともに、地場産業団体の新商品開発やマイスター同士の交流による技の融合を促し、相乗効果を図ることで新宿ブランドの創出につなげていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	「しんじゅく逸品マルシェ」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、会場として確保していた新宿駅西口広場イベントコーナーにて、商店街やしんじゅく逸品をPRするウォークスルー型イベント「しんじゅく産業パネル展」を11月24日・25日の2日間実施し、約1万人が来場しました。また、しんじゅく逸品と観光情報をあわせてPRするため、新宿文化観光資源案内サイトに情報を掲載します。そのため、現在サイトのシステム改修作業を進めています。地場産業団体の新商品開発では、染色業と印刷・製本関連業との連携プロジェクト「Azalée」によるエコバッグの作成を行い、「しんじゅく応援セール」の景品としました。 マイスターは1名を新たに認定し、11月に認定式を行いました。また、ものづくり産業の魅力発信のため動画を作成中です。マイスター同士の交流は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。



## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを引き続き開催するとともに、マルシェ出展企業の商品を「しんじゅく逸品」として、ロゴマークとあわせて情報発信することで、区内商品の魅力を広く伝え、中小企業等のビジネスチャンスの創出につなげていく必要があります。新宿ものづくりの振興については、引き続きマスターをはじめとする新宿ものづくり産業を発信し、継続的にものづくり人材の創出につなげていく必要があります。										
方向性	その他	枝事業 ①	継続 ②	経常事業化 ③	— ④	— ⑤	— ⑥	—	—	—	
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他									
取組方針	しんじゅく逸品の普及については、「しんじゅく逸品マルシェ」等のPRイベントを、新宿観光振興協会と連携し、継続して開催することで認知度向上を図り、事業効果を高めていきます。また、地場産業団体の連携プロジェクト「Azalée」で開発した商品の「しんじゅく逸品」への登録や、周知の支援を行うことで、事業の相乗効果を高めていきます。新宿ものづくりの振興については、継続して実施する必要があることから経常事業化し、マスターの認定、ものづくり産業の普及のためのPRを行っていきます。										

### 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① しんじゅく逸品の普及</b> 「しんじゅく逸品マルシェ」を、新宿観光振興協会と連携して開催し、出展企業の商品・製品を「しんじゅく逸品」として登録するとともに、出展企業を対象とした「販売力強化セミナー」を開催し、販売力強化を支援します。「しんじゅく逸品」を広く普及することにより、区内中小企業等の新たなビジネスチャンスへの支援や、区内への誘客の促進、売上拡大と地域における消費につなげていきます。あわせて、地場産業団体等への支援や「しんじゅく逸品」を活かした新宿ブランドの創出に取り組んでいきます。	(1)しんじゅく逸品マルシェの開催 開催日：令和元年11月29日(金)・30日(土) 会場：新宿駅西口広場イベントコーナー 来場者：30,544人 (2)しんじゅく逸品の普及 「しんじゅく逸品」ロゴマークの商標登録 「しんじゅく逸品」紹介冊子等の作成と配布(冊子25,000部作成・隔年発行、高速バスシートポケット、逸品販売店、観光案内所、地場産業団体、関係機関等約14,000部配布。その他商品貼付用逸品ロゴシールや店舗周知用フラッグ・チラシを作成) (3)地場産業団体新商品開発等事業の支援 両地場産業団体が共同で行う新商品開発等事業への補助金交付(1件)
<b>枝事業 ② 新宿ものづくりの振興</b> 区内の事業所でものづくり産業に携わり、優れた技術・技能を持つ方を、新宿ものづくりマスター『技の名匠』に認定します。また、ものづくり産業発信動画を制作するとともに、これまで認定してきたマスターの紹介冊子を作成し、新宿観光振興協会と連携して区内外に広くPRすることで区内のものづくり産業を志す人材の創出と更なる活性化を図ります。さらにマスター同士の交流・親睦・情報交換等への機会をつくり、優れた技の融合を促すことにより新宿ブランドの創出につなげていきます。	(1)新宿ものづくりマスターの認定 東京染小紋、引染、製本の3名を認定 (2)ものづくり産業発信動画の制作 神楽坂周辺のマスター3名を紹介する動画を作成し、区公式YouTubeチャンネルに公開 (3)マスター紹介冊子の作成 紹介冊子の作成と配布 6,000部作成 マスター本人、関係団体、スクールコーディネーター、観光案内所等 約3,200部配布 (4)新宿ものづくりマスターのつどいの開催 開催日：令和元年10月28日(月) 参加人数：22名

### 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 「しんじゅく逸品マルシェ」出展企業数	販売又は情報発信を「しんじゅく逸品マルシェ」会場にて行った企業数	社	目標値	40	40	40
			実績値	56	62	
			達成度	140.0 %	155.0 %	
指標 2 新宿ものづくりマスターの認定者数	新宿ものづくりマスター『技の名匠』としての認定者の人数	名	目標値	3	3	3
			実績値	3	3	
			達成度	100.0 %	100.0 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	12,101 千円	21,227 千円		33,328 千円	
事業経費	10,704 千円	18,936 千円		29,640 千円	
財源	一般財源	10,704 千円	18,936 千円	29,640 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	88.5 %	89.2 %		88.9 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	23,511,136 円	31,440,988 円		54,952,124 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	67.9 円	90.5 円		79.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	10	関係法令等	新宿区産業振興基本条例、新宿区産業振興プラン
計画事業	86	中小企業新事業創出支援			
事業概要					
<p>中小企業者の革新性や技術力を活かした新事業の創出を支援するため、創業期の事業者が持つ事業シーズを発掘・育成するとともに、中小企業者が取り組む新たな事業に対する助成を行います。また、中小企業者相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援します。</p>					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	新宿ビジネスプランコンテストについては、応募者のアイデアが最大限にいかせるよう、ビジネスプランに対するブラッシュアップのあり方や方法について、検討していきます。 新製品・新サービス開発支援補助金については、区内事業者へ啓発を図るため、引き続き周知に努めていきます。 新宿ビジネス交流会については、ビジネストrendに沿った中小企業者の関心が高いテーマの設定や、テーマに合った企業の募集など、効果的な交流を図るための工夫を行っていきます。
↓	
実際の取組	新宿ビジネスプランコンテストのブラッシュアップ支援において、応募プランと支援員が得意とするビジネスジャンルのマッチングを行ったことにより、より効果的な支援の実施を図りました。 新製品・新サービス開発支援補助金については、平成30年度の補助金交付事業の概要や開発の成果をホームページや産業振興課の広報誌等で紹介し、区内事業者への幅広い周知を図りました。 新宿ビジネス交流会については、営業力強化や新規事業創出など、中小企業者の関心が高いテーマを設定し、テーマに沿った講演やグループ交流を通じて、参加企業同士の新たな連携が生まれるよう取り組みました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿ビジネスプランコンテストについては、応募期間中のキックオフセミナーを平成30年度の区内3大学(早稲田大学、東京理科大学、工学院大学)に加え、新たに桜美林大学でも実施し、計412名に対し起業のノウハウ等をレクチャーした結果、令和元年度も目標を上回る27件のエントリーがありました。また、効果的なブラッシュアップ支援の実施により、平成30年度よりもプランのレベルが上がったと審査委員からの評価を得られたことから、事業手法は適切であると評価します。 新製品・新サービス開発支援補助金については、外部有識者や東京都立産業技術研究センターによる専門的な見地から審査を行った結果、計5事業について補助を行い、新規性・市場性のある製品やサービスの創出を支援しました(7事業中2事業が事業中止等により辞退)。また、平成30年度のビジネスプランコンテスト受賞者に本補助金活用を奨励し、2件が採択されるなど、複合的な事業実施による相乗効果も得られており、一定の成果を上げていると評価します。 新宿ビジネス交流会については、参加者の関心が深いテーマを設定し実施した結果、満足度が第1回、第2回ともに100%に達しており、参加者のニーズを的確に捉えられていると評価します。なお、第3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。 以上のとおり中小企業の新事業創出の支援を適切に行うことができているため、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	新宿ビジネスプランコンテストについては、引き続き広く周知するとともに、実効性のあるビジネスプランとなるよう支援していきます。また、高田馬場創業支援センターの活用等を通じて革新性のある新事業の創出及び創業気運の醸成を図っていきます。 新製品・新サービス開発支援補助金については、新規性・市場性のある製品やサービスの開発を啓発し支援するため、ビジネス交流会やビジネスアシスト等の他制度利用者にも情報提供するなど広く周知を図っていきます。 ビジネス交流会は、ビジネストrendを捉え、引き続き中小企業者の関心の高いテーマを設定するとともに、アンケート結果なども参考にしながら、参加者の満足度の高い効果的な交流の場づくりを行っていきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	新宿ビジネスプランコンテストについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区内大学と連携してキックオフセミナーをオンラインで4回行いました。エントリーは80件で、令和元年度の27件から大幅に増加しました。今後は、令和3年1月にファイナルイベントを実施し、オンライン配信を行う予定です。また、高田馬場創業支援センター等による支援を行っていきます。 新製品・新サービス開発支援補助金については、5件の交付を決定しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一次選考はオンライン会議形式で、二次選考の面接は広い会議室で十分に距離を取り実施しました。 新宿ビジネス交流会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン交流形式で令和3年2月に実施する予定です。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	新宿ビジネスプランコンテストについては、より多くの潜在的な起業家の発掘、支援ができるよう、ベンチャー企業や学生など若い世代に対する事業の周知強化を行う必要があります。新製品・新サービス開発支援助成については、ビジネスプランコンテスト事業との複合的な実施を検討する必要があります。新宿ビジネス交流会については、参加企業同士の連携につながるより効果的なテーマ設定について、引き続き検討していく必要があります。										
<b>方向性</b>	<b>經常事業化</b>	枝事業 ①	經常事業化 ②	經常事業化 ③	經常事業化 ④	—	⑤	—	⑥	—	
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他									
<b>取組方針</b>	新宿ビジネスプランコンテストについては、区内大学のみでなく、専門職大学でのセミナー実施やホームページの充実など、周知の強化を図っていきます。新製品・新サービス開発支援助成については、令和2年度の申請件数が令和元年度よりも少なかったことから、コロナ禍においても新たな製品やサービスの開発に取り組む多くの企業が事業を利用できるよう、周知をより強化していきます。新宿ビジネス交流会については、引き続き参加企業の関心が深いテーマ設定について検討し、参加企業同士の新たな連携の創出を支援します。 各事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、Zoom等のオンライン会議アプリを活用したオンラインセミナーや会議の実施、各種イベントの動画配信など、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた手法を検討しながら実施していきます。なお、各事業は継続して実施する必要があることから、經常事業とします。										

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 新宿ビジネスプランコンテスト</b>	
東京商工会議所新宿支部と連携して、「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催します。応募・審査段階からセミナーや個別指導を行うことで、起業予定者等の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業計画を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励します。	応募 27件(在住7件、在学12件、在勤2件、事業主6件) 表彰 最優秀賞／優秀賞／審査委員特別賞／JUMP UP!!賞(各1件) 支援 キックオフセミナーの実施(早稲田大学262名、東京理科大学【一般参加同時実施】36名、工学院大学60名、桜美林大学54名) 書類審査通過者10名に対するブラッシュアップ指導
<b>枝事業 ② 新製品・新サービス開発支援助成</b>	
区内中小企業者が行う新製品・新サービスの開発に対し、経費の一部を助成することにより、新事業創出に向けた取組を支援します。	申請 16件 審査 書類審査(選定件数10件) 面接審査(選定件数7件) 補助 計4,178,000円(5件) (※交付決定後、2件辞退)
<b>枝事業 ③ 新宿ビジネス交流会</b>	
東京商工会議所新宿支部と連携して、テーマ性のある新宿ビジネス交流会を開催し、共通の目的を持った中小企業者が交流する場を設けることで、新事業創出のための連携支援を行っていきます。 さらに、テーマに合わせた講演等により参加者に有益な情報提供を行うことで、中小企業者の経営支援を行っていきます。	第1回(令和元年7月19日) テーマ:「営業力強化」参加数:95社(115名) 第2回(令和元年10月23日) テーマ:「新事業の創出」参加数:53社(58名) 第3回(令和2年2月21日開催予定) テーマ:「人材育成」 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	年度		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	応募件数	「新宿ビジネスプランコンテスト」の応募件数	件	目標値	20	20
				実績値	34	27
				達成度	170.0 %	135.0 %
指標2	助成件数	「新製品・新サービス開発支援助成」の交付件数	件	目標値	7	7
				実績値	6	5
				達成度	85.7 %	71.4 %
指標3	参加者の満足度	新宿ビジネス交流会参加者へのアンケートにおいて「ビジネスにつながる」と回答した人の割合	%	目標値	80.0	80.0
				実績値	94.0	100.0
				達成度	117.5 %	125.0 %

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	11,009 千円	11,691 千円		22,700 千円	
事業経費	9,334 千円	8,412 千円		17,746 千円	
財源	一般財源	9,334 千円	8,412 千円	17,746 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.8 %	72.0 %		78.2 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	22,746,087 円	21,681,410 円		44,427,497 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		65.7 円	62.4 円		64.0 円

個別施策 Ⅲ - 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

事業名	528	産業振興会議の運営	所管部	文化観光産業部	
			所管課	産業振興課	
事業概要	産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくため、条例に基づき設置された新宿区産業振興会議を運営します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1) 第4期(～令和元年8月22日): 第4期検討事項「持続的に発展する産業システムの形成に向けた人材育成」について報告書をまとめ、検討結果を区長へ報告しました。 (2) 第5期委員を新たに選定し、委嘱しました。第5期では、産業振興プラン(2018年3月)に掲げる基本目標の実現に向け、「産業振興プランの進捗管理や効果検証」を中心に議論を進めていくことにしました。			
		(実績) (1) 元年度第1回(第4期第7回)産業振興会議 令和元年6月25日(火)17時30分～19時30分、出席委員10名 (2) 元年度第2回(第5期第1回)産業振興会議 令和元年10月29日(火)18時～20時、出席委員10名 (3) 元年度第3回(第5期第2回)産業振興会議 令和2年3月3日(火)18時～20時(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)			
		予算現額	1,334 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	495 千円		
執行率	37.1 %				

事業名	529	中小企業向け制度融資	所管部	文化観光産業部	
			所管課	産業振興課	
事業概要	区内中小企業が事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資を低利で利用できるよう、取扱金融機関へ紹介を行います。あわせて、利子や信用保証料の助成を行います。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1) 資金繰りを必要とする区内中小企業者に対して融資のあっせんを行いました。また、融資が実行されたものに対して、利子及び信用保証料の補助を行いました。 (2) 新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響を受ける中小企業者を支援するため、「商工業緊急資金(特例)」を実施しました。			
		(実績) (1) 融資あっせん件数 あっせん件数: 631件(あっせん金額5,140,542千円) 貸付件数: 522件(貸付金額3,888,945千円) (2) 商工業緊急資金(特例) 貸付限度額: 500万円以下 貸付期間: 5年以内 資金使途: 運転資金・設備資金 金利: 2.1%以下 補助: 利子、信用保証料ともに全額補助(本人負担なし)			
		予算現額	1,286,192 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	1,259,047 千円		
執行率	97.9 %				

事業名	530	勤労者福利厚生資金貸付	所管部	文化観光産業部	
			所管課	消費生活就労支援課	
事業概要	区内中小企業在勤者及び都内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転、冠婚葬祭、医療・出産、不慮の災害及び生活全般に必要な臨時の資金等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関への紹介を行います。あわせて、保証料の助成を行います。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 中小企業労働者の福利厚生を図るため、区内中小企業従業員に対し、生活に必要な資金融資を行いました。 ・貸付限度額 70万円 ・貸付利率 年1.6% ・貸付期間 3年以内(据置2月) (令和元年度実績) 貸付実績 1件 500,000円 (平成30年度実績 1件700,000円 平成29年度実績 0件0円 平成28年度実績 0件0円 平成27年度実績1件700,000円)			
		(課題) 過去5年間の年間利用実績が0～1件と少数であることが課題です。 (今後の取組方針) 東京商工会議所、東京中小企業同友会などの関連団体に情報提供を行うなど、周知活動に力を入れることで利用者数増加を目指します。			
		予算現額	10,180 千円	取組状況	□ 適切 ■ 改善が必要
		事業経費	10,009 千円		
執行率	98.3 %				

個別施策 Ⅲ - 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

<b>事業名</b>	531 商工相談	<b>所管部</b>	文化観光産業部	
		<b>所管課</b>	産業振興課	
<b>事業概要</b>	商工相談員が中小企業者等に対して、経営全般に関する相談、診断及び助言などを行います。また、景気動向調査を年4回実施します。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) (1) 中小企業診断士の資格を持つ商工相談員が、区内中小企業者に対し経営全般に関する相談を行いました。また、区の創業融資等利用者に対し、融資効果の測定等を行うため、商工相談員が事業所を訪問し、経営診断を実施しました。 (2) 商工業緊急資金(特例)の実施に伴い、特別商工相談員を設置しました。 (3) 区内経済活動全般の景気動向を把握するための景気調査を実施するとともに、区内中小企業事業所を対象に経営状況、経営課題等を把握するための企業調査を実施しました。		
		(実績) (1) 商工相談員(4名) 相談時間:月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～12時、午後1時～4時 相談件数:窓口型商工相談 1,222件 経営診断:24件 (2) 特別商工相談員の設置(3名) 業務:中小企業信用保険法第2条第5項に係る認定業務 (3) 調査回数:年4回		
		<b>予算現額</b>	15,982 千円	<b>取組状況</b> <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		<b>事業経費</b>	15,297 千円	
<b>執行率</b>	95.7 %			

<b>事業名</b>	532 新宿商談会	<b>所管部</b>	文化観光産業部	
		<b>所管課</b>	産業振興課	
<b>事業概要</b>	区内に本・支店のある金融機関と連携して、個別商談会を開催し、中小企業とバイヤーの商談の場を設けることで、中小企業の販路拡大を支援します。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) (1) 区内中小企業・個店の商談力向上を図るため、「商談力向上セミナー」を開催しました。 (2) 小売・卸売業のバイヤーを招聘し、商店会サポーター等を通じて区内中小企業・個店等へ周知することで、両者のマッチングを行いました。		
		(実績) (1) 商談力向上セミナーの開催(令和元年9月6日開催) テーマ:成約率を何倍にも引き上げる! 商談会成功の秘訣 参加者数:46名 (2) “イチオン商品”商談会in新宿の開催(令和2年2月6日開催) 参加バイヤー:12社 エントリー数:1,038件 当日商談件数:76件		
		<b>予算現額</b>	410 千円	<b>取組状況</b> <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		<b>事業経費</b>	370 千円	
<b>執行率</b>	90.2 %			

<b>事業名</b>	533 ビジネスアシスト新宿	<b>所管部</b>	文化観光産業部	
		<b>所管課</b>	産業振興課	
<b>事業概要</b>	区内中小企業等に対し、中小企業診断士や社会保険労務士等の資格をもった専門家を派遣し、経営全般及び労務問題等に関する相談や助言を行います。			
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) (1) 中小企業診断士や社会保険労務士の資格を持つ28名をビジネスアシスト新宿指導員として委嘱しました。 (2) 事業者の業種や相談内容に合った専門家を派遣し、経営改善のための相談、アドバイスを行いました。		
		(実績) (1) ビジネスアシスト新宿指導員委嘱:28名 (2) 派遣件数:28件(15社)		
		<b>予算現額</b>	990 千円	<b>取組状況</b> <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		<b>事業経費</b>	672 千円	
<b>執行率</b>	67.9 %			

個別施策 Ⅲ - 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

事業名	534	産業コーディネーターの活用	所管部	文化観光産業部	
			所管課	産業振興課	
事業概要	産業振興に関する専門的知識を有する学識経験者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1) 専門知識を有する学識経験者3名を産業コーディネーターとして委嘱しました。 (2) 産業コーディネーターは専門的知識や経験に基づき、区産業振興施策への提言や各審査会において審査や成果検証を行いました。 (実績) 産業コーディネーター委嘱: 学識経験者3名 産業コーディネーター執務依頼実績: 16回			取組状況 ■ 適切      □ 改善が必要
		予算現額	600 千円		
		事業経費	360 千円		
		執行率	60.0 %		

事業名	535	中小企業展示会等出展支援	所管部	文化観光産業部	
			所管課	産業振興課	
事業概要	区内中小企業者等の売上拡大、販路開拓を支援するため、展示会等出展費用の経費の一部を助成します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 区内中小企業者等が国内及び海外で開催される展示会、見本市等に出展する際にかかる費用の一部を助成しました。 【対象経費】小間出展料、小間装飾費 【補助額】国内: 1件15万円まで(補助対象経費の2/3以内) 海外: 1件20万円まで(補助対象経費の2/3以内) (実績) 【補助件数】国内: 20件 海外: 2件			取組状況 ■ 適切      □ 改善が必要
		予算現額	3,500 千円		
		事業経費	2,911 千円		
		執行率	83.2 %		

事業名	536	事業承継支援	所管部	文化観光産業部	
			所管課	産業振興課	
事業概要	事業承継を検討するきっかけづくりとなるよう、中小企業庁「事業承継ガイドライン」の普及と、円滑な事業承継に向けた基本的な考え方や手法、事例紹介するセミナーを開催します。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 中小企業へ事業承継への取組のきっかけとなるよう、経済団体や金融機関と連携して、中小企業の実態に合わせたテーマ設定を行い、セミナーを開催しました。 (実績) (1) 第1回 テーマ: 税制対策 共催先: 東京商工会議所新宿支部 参加者: 36名 (2) 第2回 テーマ: 親族内承継 共催先: 東京中小企業家同友会新宿支部 参加者: 40名 (3) 第3回 テーマ: 企業価値向上 共催先: 巣鴨信用金庫 参加者: 62名			取組状況 ■ 適切      □ 改善が必要
		予算現額	736 千円		
		事業経費	542 千円		
		執行率	73.6 %		





個別施策 Ⅲ - 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

事業名	540 新宿ビズタウンニュース	所管部	文化観光産業部			
		所管課	産業振興課			
事業概要	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに、「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行するとともに、メールマガジンを配信します。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)区内産業の活性化を目的に、中小企業の事業活動に役立つ情報を取り上げ、区内産業団体や地場産業団体、金融機関などに配布しました。 (2)中小企業に向けて区の実施事業や国、都等の支援策の情報を配信しました。 (実績) (1)新宿ビズタウンニュース 発行:年2回発行(9月・3月) / 部数:各号7,000部 令和元年9月20日号(44号)…特集「求められるものをつくり続けたい」 令和2年3月20日号(43号)…特集「“開発”に魅せられて」 (2)新宿ビズタウンメール 配信数:21件 登録者数:914件			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	1,241 千円			
		事業経費	1,240 千円			
		執行率	99.9 %			

事業名	541 産業創造プランナー	所管部	文化観光産業部			
		所管課	産業振興課			
事業概要	区内中小企業の課題等の把握及び情報提供を行うため、専門的な知識や企業での事業経験を有する者を、産業創造プランナーとして採用し、配置します。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 「新宿ものづくりマイスター」の認定における各業界団体との調整や、ものづくり産業の魅力発信事業としてのマイスター紹介冊子・動画制作を行うなど、区内産業の課題を踏まえて着実に事業を実施しました。 さらに、最新の産業・経済情報の収集を行い、区内中小企業のニーズを捉えながら、産業関連情報の発信を行うなど、区の方針に基づき事業を推進しました。 (実績) 設置数:2名			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	6,006 千円			
		事業経費	5,763 千円			
		執行率	96.0 %			

事業名	542 産業会館の管理運営	所管部	文化観光産業部			
		所管課	産業振興課			
事業概要	中小企業支援の活動拠点としての位置づけに基づき、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、区内中小企業の活性化を推進します。					
元年度	取組内容・実績	(産業会館の貸出実績) (1)施設使用 申請件数:2,455件 免除件数:246件 施設使用料:21,196,660円 (2)付帯設備使用 申請件数:1,506件 免除件数:166件 施設使用料:3,871,650円			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	84,637 千円			
		事業経費	81,013 千円			
		執行率	95.7 %			

個別施策 Ⅲ - 10 活力ある産業が芽吹くまちの実現

<b>事業名</b>	543 高田馬場創業支援センターの管理運営	<b>所管部</b>	文化観光産業部		
		<b>所管課</b>	産業振興課		
<b>事業概要</b>	地域経済の活性化と雇用創出の促進を図るため、区内での創業や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による支援を行います。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) (1) オフィススペースの提供を行うとともに、入居者に向けて常駐のアドバイザーによる経営指導を行いました。 (2) これから創業を目指す方や創業後の知見を広めたい方向けに、創業に必要な要素や押さえておくべきポイント、業界動向などをテーマにしたセミナーを実施しました。 利用申請者数:20名 利用承認者数:19名 利用者数:31名(定員32名) 施設使用料:3,520,000円 <企画事業実績> 創業相談デスク:62回 創業セミナー:2回(全5回中3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) 創業スクール:1回(全2回中1回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止) 利用者交流会:10回(全12回中2回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)			
		<b>予算現額</b>	28,946 千円	<b>取組状況</b>	■ 適切 □ 改善が必要
		<b>事業経費</b>	28,343 千円		
		<b>執行率</b>	97.9 %		

<b>事業名</b>	544 人材確保支援事業	<b>所管部</b>	文化観光産業部		
		<b>所管課</b>	消費生活就労支援課		
<b>事業概要</b>	東京都人づくり・人材確保支援事業補助金の活用やハローワークとの連携等により、求職者と中小企業のマッチングを支援するとともに、働く従業員の処遇改善や就業改善の整備を支援することで、中小企業の人材確保と定着支援に取り組みます。				
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	1 東京都補助金の活用による雇用対策 (1) U29中小企業de働く魅力発見事業 若者向け仕事探しサイト「U29しごと図鑑」による区内中小企業の魅力発信や、合同企業説明会等の開催により、若者と中小企業のマッチングを支援しました。 (事業実績) 就職決定者 60名 (2) 生産性向上推進事業 コンサルティングや企業合同セミナーにより、長時間労働の是正や業務改革を支援することで、従業員の処遇改善と生産性向上を支援しました。 (事業実績) 定着率向上 14社中8社 非正規従業員の正規従業員化 19社中15社 賃金上昇 8社中8社 生産性向上 22社中30社 (3) 女性の活躍推進企業サポート事業 区内中小企業に専任コンサルタントを派遣し、女性の採用・継続雇用に向けた就業環境を整備する一方、就業を望む女性に対しても、就職支援セミナーを実施することで就職(復職)を支援し、双方のマッチングを図りました。 (事業実績) 就職決定者49名 (4) 中小企業の留学生等採用支援事業 留学生等外国人求職者と区内中小企業を対象に、セミナーや個別相談、インターンシップ、合同企業説明会などを実施することにより、就職及び採用後の定着に向けた支援を行い、双方のマッチングを図りました。 (事業実績) 支援企業10社に19名就職(各社1名以上就職)			
		2 ハローワーク新宿との連携による事業 「保育施設ではたらこう!! 新宿区内保育施設PR・相談会」を開催しました。 令和2年度実績 参加者数:46名 (課題) 区内在住求職者の事業実績が少ないことが課題です。(例U29事業:第3回合同企業説明会参加者27名中区民1名) (今後の取組方針) 令和2年度はこれまで以上に区民の事業参加に重点を置き、留学生等外国人求職者及び女性求職者等に特化した事業を展開します。			
		<b>予算現額</b>	173,410 千円	<b>取組状況</b>	□ 適切 ■ 改善が必要
		<b>事業経費</b>	172,778 千円		
<b>執行率</b>	99.6 %				

# 施策評価シート

所管部

文化観光産業部

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造
めざすまちの姿・状態				
新宿が持つ歴史や、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。また、こうした多彩な魅力を活かし、国内外から多くの方々を新宿のまちへ惹き付け、賑わいを創出していきます。				

## 分析・評価

役割(妥当性)	① 各主体はそれぞれの役割に基づき取り組んでいるか。	おおむね取り組んでいる
効率性	② 効率的に各事業を実施しているか。	おおむね効率的
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	おおむね対応している
成果	④ 目的(めざすまちの姿・状態)の実現に向けて成果を上げているか。	おおむね成果を上げている
総合評価	<p>文化財保護保存調査、文化財協力員の活用、文化財保護審議会などにより、区内の歴史文化資源の発掘・保護・保存を進めるとともに、新宿歴史博物館、漱石山房記念館等の区立文化歴史施設の運営やミニ博物館などにより、活用や発信を行っています。区立文化施設では、集客力のあるアニメ・マンガを使ったスタンプラリーや企画展などにより、来館者の増加を図っています。</p> <p>また、区民の文化芸術活動を活発にするため、文化体験プログラムや乳幼児文化体験により、本格的な文化芸術や伝統産業を気軽に体験できる機会を提供するとともに、文化芸術を鑑賞や発表の場として、新宿文化センターを区内における文化芸術振興の拠点として活用しています。訪日外国人に向けた事業としては、新宿の伝統産業や和の文化を気軽に体験できる機会を提供する、和を伝えるプログラムを実施しています。</p> <p>加えて、様々なアーティストの作品を手軽に楽しめる新宿クリエイターズ・フェスタや新宿の秋をまつりで彩る大新宿区まつりを開催し、多くの方々に楽しんでいただいています。</p> <p>さらに、130もの文化芸術関係の施設や団体が参加する新宿フィールドミュージアムは、区内で開催される音楽・美術・演劇・伝統芸能等多彩なジャンルのイベントを集約の上、広く発信しています。</p> <p>こうした事業の実施に際しては、様々な文化芸術関係団体・施設、アーティスト、文化財協力員、企業、大学等と連携し、その高い専門性やスキル、ネットワークを活用し、効果的かつ効率的に推進しています。</p> <p>以上から、目的に対して効果的に事業を推進しており、施策の実現に向けておおむね成果を上げていると評価します。</p>	
取組状況	<input type="checkbox"/> 順調に進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調に進んでいる <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている	

## 今後の取組の方向性

課題・ニーズ等	<p>新宿に足跡を残した文化人等の、新宿とのゆかりについての情報発信や、文化歴史施設の更なる周知と利用促進が必要です。</p> <p>また、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造・発信するため、文化団体等の自主的な活動を引き出すとともに団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを促進することが求められています。</p> <p>さらに、区内の文化芸術イベントの更なる認知度の向上を図るとともに、文化芸術イベント相互の連携を強化する必要があります。</p>
取組の方向性	<p>国民的文豪・夏目漱石をはじめとした新宿区ゆかりの文化人等を、貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信するとともに、貴重な文化・歴史資源を掘り起こし、継承・発展・発信することにより、区民のまちへの愛着と誇りを育み、多くの方が繰り返し訪れたいくなるまちづくりを進めます。</p> <p>また、新宿のまちを文化芸術活動の発表の場として活用し、新宿の新たな魅力づくりを進めるとともに、新宿の多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、新宿の魅力やブランド力を更に高め、区民が誇れる、来街者が繰り返し訪れたいくなるまち・新宿を創造します。</p>

## 成果指標(参考)

指標	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標1	区の伝統文化や文化財への関心度	区の伝統文化や文化財への関心がある区民の割合	%	62.8%	61.5%	62.4%	70.0%
指標2	指標名	指標の定義	単位	当初値	実績		目標水準
				29(2017)年度	30(2018)年度	元(2019)年度	9(2027)年度
指標2	文化芸術活動の状況	文化芸術の鑑賞や創作、表現活動など、文化芸術に触れる機会がある区民の割合	%	51.9%	48.8%	50.5%	60.0%

# 計画事業評価シート

所管部	総務部・地域振興部	所管課	契約管財課、生涯学習スポーツ課
-----	-----------	-----	-----------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区四谷スポーツスクエア条例、同条例施行規則
------	---	------	----	-------	-------------------------

計画事業	89	文化国際交流拠点機能等の整備			
------	----	----------------	--	--	--

## 事業概要

四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得する公益棟では、文化国際交流拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能を整備し、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点の形成を図ります。

事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
------	--

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	令和2年4月以降の開設を目指し、日本の魅力や観光・文化情報を発信するための「文化国際交流拠点機能」としての区民が集う地域に開かれた場づくりや、「スポーツができる機能」として区民が気軽にスポーツに触れることのできる施設整備を進めるとともに、借受者と円滑に賃貸借契約の締結を行い、区民利用を促進するため、引き続き検討を進めていきます。
↓	
実際の取組	文化国際交流の拠点として、公益棟の地上階について、独立行政法人国際交流基金及び独立行政法人国際観光振興機構とそれぞれ定期建物賃貸借契約を締結しました。契約締結日は、前者については令和元年12月27日、後者については令和2年1月10日で、契約期間はいずれも令和2年2月1日から令和12年3月31日までの10年と2か月です。施設名称は「四谷クルーゼ」と決定しました。 また、地下階については、スポーツができる機能を有する公の施設として「四谷スポーツスクエア」を条例設置し、併せて公益財団法人新宿未来創造財団を指定管理者として決定しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	事業実施者である独立行政法人都市再生機構(UR)、施工業者である大成建設株式会社及び統括管理会社である三菱地所プロパティマネジメント株式会社と地上階の借受人である2法人の要望を最大限に満たすべく(①外部サインにおけるテナント名の標記が不可だったところ、当該法人のロゴ及び名称の標記を可としたこと、②床積載荷重を強化したこと、③テナント室内のカラースキームを当該法人の仕様に合わせてしたこと、④防犯カメラの台数及び設置位置、清掃頻度等、施設管理体制における警備及び清掃面で最大限の配慮を行ったこと等)協議を重ね、期限内に定期建物賃貸借契約を締結することができました。 また、地下階については、当初、公益財団法人新宿未来創造財団に貸し付ける手法によりスポーツができる機能を有する施設としての運用を検討していましたが、より区民ニーズに的確に対応していくために公の施設の設置に方針を変更しました。公の施設の設置条例及び指定管理者の指定の議案も可決され、予定どおり令和2年4月の開設を迎えることができたことから、計画どおりの成果があったと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	令和2年4月施設開設後は、区民が気軽にスポーツ等を楽しめる施設となるように、指定管理者と連携し、運営していきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	「四谷スポーツスクエア」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日から7月14日まで休館しましたが、7月15日から利用開始しました。卓球等のスポーツ団体を中心に、施設をご利用いただいています。今後、更に施設の認知度を高め、多くの方が利用する施設を目指して、指定管理者と連携していきます。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	日本の魅力や観光・文化情報を発信するための「文化国際交流拠点機能」としての「場」、あるいは区民が集う地域に開かれた「場」の創生について、今後も2法人と調整、協力していく必要があります。 また、公益棟地下階のスポーツができる施設については、区民等が気軽にスポーツに触れることのできる管理運営を進めていきます。	
方向性	終了	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	整備が完了したため計画事業としては終了しますが、引き続き四谷駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図るため、2法人及び指定管理者と連携を強化していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 公益棟全体 令和2年1月31日:竣工・引渡し	
(2) 公益棟地上階(四谷クルーセ) 令和元年12月27日:独立行政法人国際交流基金と定期建物賃貸借契約を締結 令和2年1月10日:独立行政法人国際観光振興機構と定期建物賃貸借契約を締結 令和2年2月~:上記2法人の入居工事開始 令和2年5月7日:2法人業務開始	
(3) 公益棟地下階(四谷スポーツスクエア) 令和2年4月1日:業務開始	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	整備状況	文化国際交流拠点機能の整備、 スポーツができる機能の整備	—	目標値	整備の促進	整備の促進	開業・運用
				実績値	整備の促進	整備の完了	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		3,327,720 円	3,150,180 円		6,477,900 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		9.6 円	9.1 円		9.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区文化芸術振興基本条例、新宿区文化芸術振興会議規則
計画事業	90	新宿の魅力としての文化の創造と発信			
事業概要					
区民が誇れ、来街者が繰り返し訪れたい「賑わい都市・新宿」の実現を目指し、新宿のまちの多彩な文化歴史資源、文化芸術資源を活かして、新宿ならではの魅力を創造・発信していきます。					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	<p>新宿フィールドミュージアムは、7月から11月の5か月間に期間を拡大するとともに、現行の2万部からガイドブックを前期2万部後期2万部の計4万部発行し、情報発信の強化を実施します。また、事業の顔となるコアイベントである都市型音楽フェス「-shin-音祭」を充実させることで、事業周知を行うとともに、まちの賑わいの創出を図ります。サポーター制度を本格実施し、SNS等を活用した情報発信の強化を図り、効果的・効率的に周知活動を展開し、事業の認知度を高めていきます。また、新たな文化芸術団体に協議会参加を呼び掛け、各団体の意見を十分に踏まえ、事業の充実を図ります。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、外国人観光客が気軽に参加しやすい会場を選び、外国人観光客が多く来日する時期に合わせてプログラム開催を図るとともに、民間の協力も得て、情報発信の強化を図ります。また、参加者の満足度を高められるように、アンケート結果等を踏まえながら、より魅力的なプログラムとなるよう工夫していきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>新宿フィールドミュージアムでは都市型音楽フェス「-shin-音祭」の開催や、紙媒体、ホームページ、SNSを活用し、効果的・効率的な周知活動を展開しました。また、実施期間の最長5か月開催や、専用サイトの多言語対応等により、事業の充実を図ることで、新宿の文化的な魅力を発信し、賑わいの創出を図りました。サポーター制度については当初参加予定だった専修学校等が文化祭と重なったため不参加となりましたが、日本語学校生が新規で参加し、34名の協力を得て事業を円滑に実行できました。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、華道、茶道等の和の文化を気軽に体験できるプログラムを外国人観光客が多く宿泊するホテルや人通りの多い公共スペースで開催し、外国人観光客を含む来街者に、新宿のまちの文化的な魅力を発信しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>新宿フィールドミュージアムでは、指標2「新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認知度」は目標値に達しませんが、指標1「新宿フィールドミュージアム参加団体数」は目標値を超える過去最多の130団体となり、区内全域で様々なジャンルの184本の文化芸術イベントを開催し、新宿の魅力を発信しました。協議会主催のオープニングイベントでは、鑑賞と体験等の誰でも参加できる様々なジャンルのプログラムを実施することで、これまで以上に多くの方に参加していただき、広く事業周知を図りました。また、事業の顔となるコアイベントとして、ライブハウスが23区で一番多いという新宿の特性を活かし、都市型音楽フェス「-shin-音祭」を開催し、「音楽のまち 新宿」を印象付けるとともに、賑わいの創出を図りました。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、外国人観光客を含む来街者に気軽に参加していただくため、外国人観光客が宿泊するホテルや、アクセスしやすい会場を選び、茶道、華道、染色など、無料で本格的な和の文化を体験できるプログラムを実施しました。会場には英語、中国語の通訳を配置し、外国人参加者へ配慮したこと等により、指標4「和を伝えるプログラムの参加者の満足度」は、目標値を上回る高い満足度を得られました。</p> <p>以上のことから、おおむね計画どおりに事業が推進できたと評価します。</p>		
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —
計画以上 / 計画どおり / 計画以下			

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	<p>新宿フィールドミュージアムでは、都市型音楽フェス「-shin-音祭」を充実させるとともに、公式サイトのほかSNS等を活用した情報発信の強化を図り、効果的・効率的に周知活動を展開し、事業の認知度を高めていきます。また、新たな文化芸術団体に協議会参加を呼び掛け、各団体の意見を十分に踏まえ、事業の充実を図り、まちの賑わいの創出を進めていきます。</p> <p>和を伝えるプログラムでは、外国人観光客が気軽に参加しやすい会場を選び、外国人観光客が多く来日する時期に合わせてプログラム開催を図るとともに、周知を強化していきます。また、参加者の満足度を高めるため、参加者アンケートを利用してより魅力的なプログラムになるよう工夫していきます。</p>
進捗状況(令和2年12月末時点)	新宿フィールドミュージアム及び和を伝えるプログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の開催を中止しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	新宿フィールドミュージアムは、参加団体数や参加者の増加を図るため、情報発信の更なる工夫と強化が必要です。
---------	--

## 第二次実行計画における取組方針

方向性	その他	枝事業	①	継続	②	終了	③	—	④	—	⑤	—	⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他												
取組方針	<p>新宿フィールドミュージアムは、文化芸術振興会議や協議会での意見を踏まえ、引き続き、情報発信の取組強化及び集客力の向上に取り組んでいきます。また、文化芸術団体の意見を十分に踏まえ、SNSの活用など情報発信手法を工夫することで、事業周知を更に強化し、まちの賑わいの創出を図ります。</p> <p>和を伝えるプログラムは、参加者の満足度は高いものの、民間事業者による同様の体験機会があることから、終了とします。</p>													

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 新宿フィールドミュージアムの充実</b> 新宿の文化資源を活用した多様な主体による文化芸術イベントを集約し、音楽・美術・演劇・伝統芸能・パフォーマンス・まち歩き・歴史探訪など、幅広いジャンルのイベントからなる「新宿フィールドミュージアム」として実施することにより、新宿のまちの魅力を創造・発信します。また、「サポーター制度」を創設することで、新宿フィールドミュージアムへの認知度を高め、参加の拡大につなげていきます。	(1)「新宿フィールドミュージアム2019」の実施と次年度以降に向けた意見交換(令和元年度130団体参加、協議会全3回、部会2種全6回開催) (2)ポスター、チラシ、ガイドブックの作成、各種広報紙への掲載、ウェブサイトやSNSの活用、区役所や都庁観光情報センターでの展示ブースの設置 (3)事業の顔となるイベントである都市型音楽フェス「-shin-音祭」の実施 参加者数 3,477人 (有料エリア1,311人、無料エリア1,597人、ワークショップ569人)
<b>枝事業 ② 和を伝えるプログラム</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、外国人観光客を含む来街者を対象に、華道、茶道等の和の文化を体験できるプログラムを実施し、新宿のまちへの満足度を高めることで、繰り返し訪れたくなるまちづくりを進めます。	(1)(公社)日本芸能実演家団体協議会、外国人対応可能な文化芸術活動団体との連携 (2)ホームページ、チラシ・ポスターの活用 (3)プログラム内容充実のため、全てのプログラムで参加者アンケートを実施 参加者数 484人(うち外国人133人/外国人参加率27%)

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 新宿フィールドミュージアム参加団体数	新宿フィールドミュージアム協議会参加団体数	団体	目標値	110	120	130
			実績値	116	130	
			達成度	105.5 %	108.3 %	
指標2 新宿フィールドミュージアムの取組に関する区民の認識度	区政モニターにより、本事業の取組を「知っている」及び「聞いたことがある」と回答した割合	%	目標値	30.0	35.0	40.0
			実績値	25.0	22.7	
			達成度	83.3 %	64.9 %	
指標3 和を伝えるプログラムの回数	和を伝えるプログラムの実施回数	回	目標値	6	6	7
			実績値	6	3	
			達成度	100.0 %	50.0 %	
指標4 和を伝えるプログラムの参加者の満足度	参加者アンケートにおいてプログラム内容に満足した旨の回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
			実績値	95.0	97.0	
			達成度	105.6 %	107.8 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	37,834 千円	45,752 千円		83,586 千円	【特定財源】 ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金
事業経費	37,607 千円	40,929 千円		78,536 千円	
財源	一般財源	11,119 千円	11,680 千円	22,799 千円	
	特定財源	26,488 千円	29,249 千円	55,737 千円	
執行率	99.4 %	89.5 %		94.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	25,236,678 円	25,044,583 円		50,281,261 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	72.8 円	72.1 円		72.5 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	12	関係法令等	新宿区立漱石山房記念館条例、新宿区立漱石山房記念館条例施行規則
計画事業	91	漱石山房記念館を中心とした情報発信			
<b>事業概要</b>					
夏目漱石の顕彰について、若年層(小学生・中学生・高校生)を対象に全国規模でコンクールを実施するとともに、イベントの開催やオリジナルグッズの開発等を行います。また、漱石山房記念館を中心として、漱石をはじめとする新宿にゆかりのある文化人等の魅力を広く情報発信します。					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	夏目漱石に関する多彩なイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施します。また、アニメ・漫画等を活用したイベントを行い、漱石山房記念館をはじめとした記念館を巡るスタンプラリー等を実施し、区にゆかりのある人物を紹介するとともに、オリジナルグッズの作成を行い、何度も訪れていただけるような記念館を目指します。さらに、夏目漱石記念施設整備基金パンフレットを改定し、皆様から協力いただけるよう、更なる周知の強化に取り組みます。 漱石山房記念館を中心として、夏目漱石の情報発信を重点に置き、加えて、区内の記念館等の魅力をPRし続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。
↓	
実際の 取組	区が主体となり、多様な観点から事業や情報発信等に対する意見を受けながら、漱石山房記念館の運営に係る質の維持・向上を図り、事業を実施しました。 若年層(小学生・中学生・高校生)を対象に読書感想文・絵画コンクールを実施したほか、オリジナルグッズの作成やアニメ・漫画等を活用したイベントを行い、漱石山房記念館をはじめとした区内の記念館・博物館の魅力を発信し、知名度・活用度を高めました。また、夏目漱石や区にゆかりのある文化人等に関する情報発信イベントを開催しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	九日会イベント、一日館長イベント、夏目漱石や区にゆかりのある文化人等に関するイベントや読書感想文・絵画コンクールを開催し、各種イベントの応募数や倍率は高く、漱石山房記念館利用者アンケートでは、満足以上の評価が9割程度を占め、多くの方から好評をいただきました。また、区が所蔵している資料等をモチーフとした魅力あるオリジナルグッズを作成し、リピーターを確保するとともに記念館の認知度・活用度を高め、多くの人が繰り返し訪れたくなるよう、記念館の存在意義を高めました。 夏目漱石記念施設整備基金については、より多くの幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を資料収集に活用しました。 さらに、アニメ・漫画等を活用した、漱石山房記念館をはじめ、区内の記念館・博物館を巡るスタンプラリー等を実施し、施設の魅力をPRを行いました。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月以降臨時休館したことなどの理由により、目標としていた来場者数73,000人には届きませんでした。多様なイベントを開催し、アンケート結果では、満足度が高かったため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	夏目漱石に関する多彩なイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施するとともに、地域の町会や学校、他自治体等と連携したイベントの開催やオリジナルグッズの作成を行い、漱石山房記念館の知名度向上に向け、情報発信を推進していきます。 また、夏目漱石記念施設整備基金の周知の強化に取り組み、あわせて漱石山房記念館を中心として、区の記念館・博物館の魅力を発信するため、アニメ・漫画等を活用したイベントなどを実施し、多くの人が繰り返し訪れたくなるまち・新宿を創造していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	夏目漱石に関するイベントのうち、漱石山房記念館一日館長イベント、読書感想文・絵画コンクールについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の開催を中止しました。 九日会イベントは、年4回の実施予定のうち2回を中止しましたが、12月に1回開催し、3月に1回開催を予定しています。「漱石と小泉八雲」イベントは、令和2年11月7日に無観客により実施し、収録した映像を令和2年12月18日から令和3年3月31日まで区公式YouTubeチャンネルで配信しています。アニメ・漫画等を活用したイベントは、非接触型のデジタルスタンプラリーにより、令和3年1月22日から3月14日の期間で実施予定です。オリジナルグッズについては、作成委託業者をプロポーザルにより決定し、エコバッグ・ポーチを作成し、令和3年1月から販売します。 また、漱石山房記念館については、無料公衆無線LAN環境を活用した来館者サービスの実施に向けて、無料公衆無線LAN環境の整備を検討しています。



## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	施設を効果的に活用した魅力的な事業展開により、夏目漱石やその文学をはじめとする地域の貴重な文化・歴史を発信、未来へ継承し、区民の愛着と誇りを育むとともに、来街者の更なる増加を図る取組が求められています。	
方向性	終了	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	夏目漱石の情報発信に重点を置き、様々なイベントを実施し漱石山房記念館の情報発信を行ってきましたが、開館してから3年目に入り、周知については一定の役目を果たしたため、終了します。 今後は、区内の博物館・記念館を巡るイベントを開催し、記念館等の魅力をPRするとともに、国民的文豪・夏目漱石をはじめとする区ゆかりの文化人等を貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信していきます。また、観光案内所からの紹介による漱石山房記念館への来館者数の増加と記念館周辺地域への回遊性の向上に加え、無料公衆無線LANを活用したクラウド型ミュージアムシステムアプリによる来館者サービス等についても検討・実施し、来館者の利便性を向上させ、見学情報の充実・収蔵資料の紹介といった積極的な情報発信を行います。さらに、夏目漱石記念施設整備基金について、更なる周知の強化に取り組みます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
1	アニメ・漫画等を活用した区内文化施設回遊イベント
(1)	文豪とアルケミスト×新宿区 開催期間: 令和元年7月30日(火)～9月8日(日) 会場: 漱石山房記念館、新宿歴史博物館 実施内容: キャラクターパネル展示、スタンプラリー(景品としてオリジナルクリアファイル・缶バッジ配布) 配布実績: 台紙2,680部、缶バッジ2,142部、クリアファイル1,664部
(2)	新宿区×「響～小説家になる方法～」スタンプラリー 開催期間: 令和元年12月18日(水)～令和2年2月29日(土) 会場: 漱石山房記念館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館 実施内容: キャラクターパネル展示、スタンプラリー(景品としてオリジナルポストカード・ノート配布) 配布実績: ポストカード3,452部、ノート253部
2	情報発信イベント
(1)	九日会イベント(4回実施) 1回目: 令和元年6月9日(日) 参加人数80人 2回目: 令和元年8月9日(金) 参加人数93人 3回目: 令和元年11月9日(土) 参加人数77人 4回目: 令和2年1月9日(土) 参加人数88人
(2)	漱石山房記念館一日館長イベント 開催日: 令和2年1月12日(日) 内容: 一日館長任命式、記念館内視察、来館者お迎え、講演会 講演会参加者: 75人
(3)	三遊亭圓朝生誕180年記念 漱石と圓朝イベント 開催日: 令和元年11月23日(土) 会場: 四谷区民ホール 参加人数: 360人
3	夏目漱石コンクール(読書感想文・絵画) コンクール実施期間: 令和元年6月24日(月)～9月13日(金) 表彰式: 令和元年12月14日(土) 応募作品数 読書感想文: 1,972件 絵画: 849件
4	オリジナルグッズ作成 日めくりカレンダー、短冊色紙などのグッズ作成・販売
5	夏目漱石記念施設整備基金の運営 年間寄付件数: 84件 寄付金額: 3,745千円

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	漱石山房記念館の来館者数	漱石山房記念館の年間来館者数	人/年	目標値	50,000	73,000
				実績値	78,833	61,120
				達成度	157.7 %	83.7 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	26,784 千円	29,898 千円		56,682 千円	【特定財源】 東京都アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業補助金、漱石山房記念館記念品販売収入等雑入
事業経費	21,671 千円	25,270 千円		46,941 千円	
財源	一般財源	18,804 千円	19,169 千円	37,973 千円	
	特定財源	2,867 千円	6,101 千円	8,968 千円	
執行率	80.9 %	84.5 %		82.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	40,811,961 円	43,410,394 円		84,222,355 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	117.8 円	124.9 円		121.4 円	

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	557	名誉区民選定委員会の運営	所管部	総務部		
			所管課	総務課		
事業概要	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに20名の方々を名誉区民として選定しています。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 社会文化の興隆に功績があった方に対し、その功績をたたえ、区民敬愛の対象として顕彰するため、平成8年12月に条例を制定し、令和2年3月までに20名を名誉区民として顕彰しています。顕彰に際しては、あらかじめ名誉区民選定委員会の意見を聴き、議会の同意を得て選定をしています。 名誉区民選定委員会は、区内に居住し、名誉区民顕彰制度について優れた識見を有する方、7名が委員となっています。			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		(実績) 選定委員会開催 1回 日時: 令和元年10月25日 場所: 第一分庁舎7階会議室 区内在住の杵屋勝国氏(長唄三味線)を名誉区民として顕彰するため諮問し、答申を受けました。				
		予算現額	1,230 千円			
		事業経費	951 千円			
執行率	77.3 %					

事業名	558	名誉区民周知事業	所管部	総務部		
			所管課	総務課		
事業概要	名誉区民を広く区民に周知し、区民が身近に感じ、親しみを持ってもらうため周知事業を行います。					
元年度	取組内容・実績	(1) 名誉区民出演事業 区が実施する公演、講座等に名誉区民が出演する経費を負担しました。 (実績)「新宿区名誉区民競演会」 令和元年11月5日 新宿文化センター(主催:新宿未来創造財団) 鶴賀若狭塚氏、東音宮田哲男氏(区謝礼負担は宮田氏のみ。鶴賀氏は財団負担)			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		(2) 区民招待事業 名誉区民が出演する公演等に区民を招待しました。 (実績)「第70回西川会(平成31年4月21日)」 西川扇藏氏 20名招待 「映画「それいけアンパンマン」(令和元年6月28日～)」 故やなせたかし氏 親子150組300名招待 「第6回日本の響(令和元年10月5日)」 山勢松韻氏 20名招待				
		予算現額	995 千円			
		事業経費	950 千円			
執行率	95.5 %					

事業名	559	新宿クリエイターズ・フェスタ	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	新宿駅周辺等を会場として、アーティストの作品展や親子で参加できるアートイベントなどを開催することで、まちの魅力を発信し、新たな賑わいと活力を創出します。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 9回目の開催となった令和元年度のフェスタでは、10名の新たなアーティストを迎え、立体アートや彫刻、映像、絵画、写真などの多彩なジャンルの作品展を実施し、フェスタの話題性・多様性を高めることができました。また、ガード下の壁画などを活用したライブペインティング、子ども向けワークショップ、学生アートなどの様々なイベントを各所で実施し、子どもから大人まで多くの人々が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、若手アーティストや学生に対して作品発表の場を提供しました。			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		(実績) 開催期間: 令和元年8月1日から10月14日まで 75日間 会場: 35会場 実施イベント数: 49イベント 出展アーティスト数: 33人 観覧者数: 延べ約101万人				
		予算現額	9,000 千円			
		事業経費	9,000 千円			
執行率	100.0 %					

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	560	新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)郷土資料の調査収集・活用 新宿に関する郷土資料の継続的な調査・収集、適切な保存、展示・事業等での積極的な活用等を実施。 (2)展示会の開催 新宿歴史博物館企画展示室を中心に、新宿の歴史・文化に関する様々なテーマで展示会を開催。 (3)文化財等の保存・公開 国史跡「林氏墓地」の公開や新宿区無形民俗文化財「高田馬場流鏑馬」の運営支援等を実施。 (4)学校等への教育活動支援 社会科学や職場体験等、区内小・中学校を中心に地域・歴史学習への取組を支援。大学等とも連携。 (5)漱石山房関連事業 漱石山房記念館を主会場とし、展示、文学講座、文学散歩等の事業を実施。 (6)博物館ボランティアの活動支援 博物館や記念館で解説や案内等に従事する地域人材に活動の場と機会、各種研修等を実施。 (実績) 新宿歴史博物館企画展示室延べ観覧者数:15,898人			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	—	千円		
		事業経費	—	千円		
		執行率	—	%		

事業名	561	文化財保護審議会の運営	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	新宿区文化財保護条例(昭和58年4月1日施行)に基づいて設置された機関です。区指定文化財の指定及び指定の解除、区登録文化財の登録及び登録の解除、その他教育委員会が必要と認める事項について教育委員会の諮問に応じて調査審議し、答申し、または意見を述べます。年4回開催します。					
元年度	取組内容・実績	(1)委員委嘱 任期2年。令和元年12月1日より第19期委員を委嘱。定員10名、現員10名。 (2)会議実績 3回(3月25日の第4回は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止) (3)審議内容 ・答申2件(指定文化財候補「巴講睦の獅子頭」「辰野金吾の墓」) ・調査報告に対する審議4件(「巴講睦の獅子頭」「辰野金吾の墓」「栗本丹洲の墓」「熊野神社の狛犬」) ・意見聴取1件(「梅屋庄吉旧居跡」)			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	671	千円		
		事業経費	387	千円		
		執行率	57.7	%		

事業名	562	文化財保護保存調査等	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	文化財保護法、新宿区文化財保護条例及び同施行規則に基づき、郷土の歴史や文化の礎となる文化財の保護保存及び活用のため必要な措置を講じ、区民の文化の向上及び郷土に対する知識や愛着を育みます。					
元年度	取組内容・実績	(1)文化財調査員の活動 ・文化財保護審議会の依頼により、同審議会に諮問された文化財の基礎調査及び報告を行う。 ・組織:10名、任期:2年(第19期 令和元年10月1日～3年9月30日) ・調査員会議開催8回(2、3月は新型コロナウイルス感染症対策により中止)、調査件数6件 (2)文化財の保護保存調査 ・文化財調査 随時 ・文化財の公開 10月26日 永心寺、11月3日 光照寺の文化財特別公開 ・奨励金・補助金 奨励金114件交付、補助金3件交付 ・文化財説明板・坂道標柱 説明板:新設3基、更新2基、坂道標柱:維持管理 (3)埋蔵文化財の保護保存調査 ・埋蔵文化財の相談・指導 埋蔵文化財存否照会件数6,246件、試掘調査29件、立会調査34件 ・個人事業者に対する国庫補助金による試掘・本調査 5件 ・民間発掘調査指導会議の開催 12回 ・出土品の分類・整理 2件 ・埋蔵文化財保護の普及啓発 展示会「新宿の遺跡2019」平成31年2月23日～令和元年5月12日			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	25,222	千円		
		事業経費	22,613	千円		
		執行率	89.7	%		

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	563	文化財協力員の活用	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	地域の文化財に関する情報収集や活用、新たな文化資源の掘り起こしや記録保存に関して、区民に参画してもらうことで、文化財や地域史への関心を高め、区の文化財行政への理解を高めてもらいます。また、区と共に文化財の保護と活用を推進していくための人材を養成します。				
元年度	取組内容・実績	(1)協力員登録者 登録者数28名 (2)活動内容・実績 活動回数延べ66回(費用弁償@500×66回=33,000円) ・区内に住んだ近現代人物調査 ・区内の小祠調査 ・区内のパブリックアート調査 ・区内の定点撮影 ・文化財調査補助 ・文化財説明板、歴史標柱と坂道標柱のパトロール ・文化財特別公開等の補助 10月26日 永心寺、11月3日 光照寺の文化財公開を実施 ・研修会 6月27日、12月6日に実施 延べ27名参加(第3回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)			
		予算現額	298 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	190 千円		
		執行率	63.8 %		

事業名	564	夏目漱石記念施設整備基金積立金	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	新宿区立漱石山房記念館の整備にあたり、区民のみならず全国からこの事業にご参画いただく仕組みのひとつとして、平成25年7月1日より寄附の募集・受付を開始した「新宿区夏目漱石記念施設整備基金」は、資料収集のため、引き続き寄附の呼びかけを行います。				
元年度	取組内容・実績	(1)目的 新宿区立漱石山房記念館の資料収集のため (2)寄附の状況 令和2年3月31日現在 129,206千円			
		予算現額	3,794 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	3,794 千円		
		執行率	100.0 %		

事業名	565	ミニ博物館の充実	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	区内に所在する文化資源(文化財を有する社寺等)や産業資源(地場産業・伝統工芸等)に対し、ミニ博物館として整備し、区民の身近な文化遺産として一般に公開します。「ミニ博物館設置及び運営補助金交付要綱」及び「新宿区補助金交付規則」に基づき補助金を交付します。				
元年度	取組内容・実績	(1)ミニ博物館 8館 ①染の里二葉苑(地場産業・染色) 平成4年3月9日開館 ②須賀神社の三十六歌仙絵(文化財) 平成4年12月24日開館 ③つまみかんざし博物館(伝統工芸) 平成5年10月6日開館 ④十二社熊野神社の文化財(文化財) 平成5年12月25日開館 ⑤内藤新宿太宗寺の文化財(文化財) 平成7年3月25日開館 ⑥目白学園遺跡(文化財) 平成8年3月25日開館 ⑦東京染ものがたり博物館(地場産業・染色) 平成9年3月24日開館 ⑧木組み博物館(伝統技術) 平成28年1月26日開館 (2)事業内容 運営補助金の交付(1館あたり1月に@10,000円)、活動期間は通年(平成31年4月1日～令和2年3月31日)			
		予算現額	960 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	960 千円		
		執行率	100.0 %		

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	566 新宿歴史博物館の管理運営	所管部	文化観光産業部			
		所管課	文化観光課			
事業概要	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)指定管理本業務 区民等の利用者に対するサービスを向上させるとともに、開館から30年経過した施設や備品のメンテナンス及び更新を計画的に実施。 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる博物館づくりを積極的に推進するため、施設を有効活用した、施設開放イベント「れきはくまつり」や中庭を活用したお茶会、ホワイエにおける区民等を対象とした発表の場の提供などを実施。 また、施設の利用促進のため「メンバーズ倶楽部」を運営し、年6回程度の会報誌による情報提供、メンバーズ対象事業等も実施。 (実績) 利用者数58,597人 ※改修工事及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和元年12月13日から令和2年3月31日まで臨時休館				
		予算現額	89,688 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費	89,027 千円			
		執行率	99.3 %			

事業名	567 林芙美子記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部			
		所管課	文化観光課			
事業概要	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するとともに、芙美子に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)指定管理本業務 施設や備品の適切なメンテナンス及び修繕を計画的に実施するとともに、受付職員による丁寧・親切な案内に加えて博物館ボランティアとの協働による植栽管理や解説・朗読会等、利用者満足度向上のための取組を実施。 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進するため、写生や写真撮影の要望に応える休館日開放や、建物の内部公開、書籍の紹介、同じ落合地区にある佐伯祐三アトリエ記念館及び中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するマップの作成・配布等を実施。 (実績) 利用者数11,847人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年3月1日から令和2年3月31日まで臨時休館				
		予算現額	17,016 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費	16,922 千円			
		執行率	99.4 %			

事業名	568 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部			
		所管課	文化観光課			
事業概要	洋画家佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、佐伯に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)指定管理本業務 施設や備品の適切なメンテナンス及び修繕を計画的に実施するとともに、受付職員による丁寧・親切な案内に加えてボランティアとの協働によるガーデニング活動や展示解説等、利用者満足度向上のための取組を実施。 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進するため、画集・書籍の紹介や同じ落合地区にある林芙美子記念館及び中村彝アトリエ記念館との回遊を促進するマップの作成・配布等を実施。 (実績) 利用者数6,556人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年3月1日から令和2年3月31日まで臨時休館				
		予算現額	9,234 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要	
		事業経費	8,931 千円			
		執行率	96.7 %			

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	569	中村彝アトリエ記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	洋画家中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、彝に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)指定管理本業務 施設や備品の適切なメンテナンス及び修繕を計画的に実施するとともに、受付職員による丁寧・親切な案内に加えてボランティアとの協働によるガーデニング活動や展示解説等、利用者満足度向上のための取組を実施。 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる記念館づくりを積極的に推進するため、画集・書籍の紹介や同じ落合地区にある林芙美子記念館及び佐伯祐三アトリエ記念館との回遊を促進するマップの作成・配布等を実施。 (実績) 利用者数7,908人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年3月1日から令和2年3月31日まで臨時休館			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	18,302	千円		
		事業経費	18,300	千円		
		執行率	100.0	%		

事業名	570	漱石山房記念館の管理運営	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	文豪・夏目漱石にとって初の本格的記念館「漱石山房記念館」において、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を再現し公開するとともに、漱石の作品や功績を広く発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。					
元年度	取組内容・実績	(取組内容) (1)指定管理本業務 区民等の利用者に対するサービスを向上させるとともに、施設の整備や展示の整備を計画的に実施。 (2)指定管理提案事業 魅力的で親しまれる博物館づくりを積極的に推進するため、施設を有効活用した、施設開放イベント「漱石山房まつり」や多目的室等を活用した他自治体による展示などを実施。 また、特別展、テーマ展開催時以外にも通常展展示替えを実施。 (実績) 利用者数61,120人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年3月1日から令和2年3月31日まで臨時休館			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	73,243	千円		
		事業経費	67,920	千円		
		執行率	92.7	%		

事業名	571	文化芸術振興会議の運営	所管部	文化観光産業部		
			所管課	文化観光課		
事業概要	新宿区文化芸術振興基本条例に基づき、区長の付属機関として設置した「新宿区文化芸術振興会議」を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査審議、提言を行います。					
元年度	取組内容・実績	平成22年9月に設置された文化芸術振興会議の委員の任期は2年で、第5期(平成30年9月9日～令和2年9月8日)については、次のとおり調査審議を進めています。令和2年9月頃には審議結果を取りまとめ、区長に報告します。 (1)調査審議事項 ・区内文化施設の情報発信基盤整備について ・区内文化施設間の企画連携について (2)会議開催状況 文化芸術振興会議 3回 同専門部会 4回			取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		予算現額	1,390	千円		
		事業経費	1,288	千円		
		執行率	92.7	%		

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	572	乳幼児文化体験事業	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	乳幼児とその保護者等へ文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と豊かな心を育むとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図ります。				
元年度	取組内容・実績	(1) わらべうた体験事業 わらべうたの一回完結の出前講座を実施しました。 児童館他16か所 参加者数:延べ子ども190名、保護者166名			
		(2) 乳幼児向け観劇事業「はじめてのおしばい」 乳幼児とその保護者向けに良質なステージの観劇会を実施しました。 ・チリンとドロンコンサート 開催日:令和元年9月22日(日) 参加者数:延べ175名 ・ぐるぐる 開催日:令和2年3月8日(日) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止			
		予算現額	1,735 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	1,616 千円		
執行率	93.1 %				

事業名	573	国内友好都市交流の推進	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	友好提携を結んでいる長野県伊那市との友好交流を進めます。				
元年度	取組内容・実績	(1) 催事による友好交流 保科正之公生誕祭(4月28日)・伊那まつり(8月3日・4日) 高遠城下まつり(9月7日・8日)への参加 (2) 広報紙の相互情報発信(年3回)、催事情報掲載(随時) (3) 区役所ロビーでの伊那市写真展の開催(6月3日～21日)・特産の生花の展示(毎月1回) (4) 伊那市物産展の開催、区立小・中学校卒業生への伊那市の特産の花の贈呈など			
		予算現額	587 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	349 千円		
		執行率	59.5 %		

事業名	574	新宿文化センターの管理運営	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	区における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。				
元年度	取組内容・実績	(取組内容) 新宿区における文化芸術活動の拠点として適切に活用していくため、区長附属機関「新宿区文化芸術振興会議」において新宿文化センターのあり方や運営方針等について検討していただき、毎年行う事業評価や月例打合せ等により指定管理者と共有し、施設の運営に活かしています。			
		(実績) 施設稼働率74.8%(目標稼働率79.5%) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年2月22日から令和2年3月31日までイベント等の自粛受付を実施			
		予算現額	173,361 千円	取組状況	■ 適切 □ 改善が必要
		事業経費	173,330 千円		
執行率	100.0 %				

個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

事業名	575	新宿未来創造財団運営助成(文化活動・国際交流)	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進等を行います。				
元年度	取組内容・実績	(1) 多文化交流事業 国際理解及び日本文化理解を深め、多文化共生社会を実現するためのイベント・講座を実施。 (2) 友好都市との交流事業(人的交流事業) 友好都市ベルリン市ミッテ区との青少年交流を実施。8月18日から8月30日までの期間、12名の青少年がミッテ区を訪問。 (3) 友好都市との交流事業(作品交流事業) 1月に、新宿区及び友好都市の児童・生徒の作品を集め、展示会を実施。あわせて、友好都市に新宿区の児童・生徒の作品を送り、展示。 (4) 舞台芸術鑑賞機会の提供 区民参加型の区民合唱団演奏会を実施し、区民の文化を向上。また、著名なアーティストの中島みゆきのコンサートや「新宿文化寄席」や「新春名作狂言の会」等の伝統芸能を開催。			
		予算現額	— 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	— 千円		
		執行率	— %		

事業名	576	大新宿区まつり	所管部	文化観光産業部	
			所管課	文化観光課	
事業概要	新宿に住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信します。				
元年度	取組内容・実績	大新宿区まつり実行委員会により開催される大新宿区まつりは、2つの主催イベントと、区内各地の地域まつりなどの協賛イベントから構成されています。 (実績) (1) ふれあいフェスタ(主催:新宿区) 子どもから大人まで楽しめる区内最大の区民まつりを実施しました。 開催日時:令和元年10月20日(日) 10時~16時 会場:都立戸山公園大久保地区 参加団体:約90団体 来場者数:約6万人 (2) 新宿まちフェス(主催:新宿まちフェス実行委員会) 来街者が新宿のまちの魅力を満喫できる様々なイベントを展開し、新宿の多様な魅力を国内外に発信することを目的に、以下のコンテンツを実施しました。 ・WORLD DANCE STREET 令和元年10月5日(土) 12時~16時 ・新宿シネフィルプレミアム 令和元年10月4日(金)~26日(土) ・新宿街バルウィーク 令和元年10月5日(土)~11月4日(月) ・関連イベント「新宿パークシネマフェスティバル」 令和元年9月24日(火)~28日(土) 来場者数:約29万7千人 (3) 協賛イベント 29事業			
		予算現額	31,188 千円	取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
		事業経費	30,898 千円		
		執行率	99.1 %		



個別施策 Ⅲ - 12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

<b>事業名</b>	577 文化体験プログラム事業の展開	<b>所管部</b>	文化観光産業部
		<b>所管課</b>	文化観光課
<b>事業概要</b>	文化芸術の振興には、区民が自発的に活発な文化芸術活動を行うことが必要です。気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会の提供により、区民が文化芸術活動へ参加するためのきっかけ作りを行います。		
<b>元年度</b>	<b>取組内容・実績</b>	(取組内容) 高い専門性、ノウハウ等を有する文化芸術団体等と連携して、技量や指導力の高い講師による質の高いプログラムを廉価で体験できる機会を提供することにより、文化芸術活動への参加を促進していきます。	
		(実績)	
		(1) 芸術体験ひろば(5月5日(日)) 全6種 参加者数:延べ481人	
		(2) 夏季期間(7月22日(月)～8月11日(日)) 全11種 参加者数:延べ418人 満足度:98.4% 来年も参加したい:93.7%	
		(3) 秋季期間(11月15日(金)～11月30日(土)) 全6種(大人向け) 参加者数:延べ157人 満足度:100% また参加したい:98.7%	
		(4) 春季期間(3月16日(月)～3月23日(月)) 全4種(大人向け) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止	
	<b>予算現額</b>	11,189 千円	<b>取組状況</b> ■ 適切 □ 改善が必要
	<b>事業経費</b>	10,166 千円	
	<b>執行率</b>	90.9 %	



# 計画事業評価



4 計画事業評価  
計画事業評価一覧表

【凡例】 A：計画以上、B：計画どおり、C：計画以下

基本政策	個別施策	計画事業	元年度 評価	方向性	ページ
暮らしやす さ1番の新 宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組の充実	1 気軽に健康づくりに取り組める環境整備	B	その他	100
		2 高齢期の健康づくりと介護予防の推進	A	拡充	104
		3 生活習慣病の予防	B	その他	106
		4 女性の健康支援	B	経常 事業化	110
		5 こころの健康づくり	B	経常 事業化	112
		6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	B	経常 事業化	114
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	7 高齢者総合相談センターの機能の充実	B	経常 事業化	116
		8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	B	経常 事業化	118
		9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	B	拡充	120
		10 「地域支え合い活動」の推進	B	拡充	124
		11 介護保険サービスの基盤整備	B	継続	126
		12 認知症高齢者への支援体制の充実	B	拡充	128
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	13 障害者グループホームの設置促進	B	継続	20
		14 障害を理由とする差別の解消の推進	B	経常 事業化	22
		15 区立障害者福祉施設の機能の充実	B	継続	24
	4 安心できる子育て環境の整備	16 着実な保育所待機児童対策等の推進	C	継続	130
		17 放課後の居場所の充実	A	拡充	132
		18 地域における子育て支援サービスの推進	B	経常 事業化	134
		19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	B	経常 事業化	138
		20 発達に心配のある児童への支援の充実	B	経常 事業化	140
		21 妊娠期からの子育て支援	B	拡充	142
		22 子どもの貧困の連鎖を防止するための取組	B	経常 事業化	144
		23 児童相談所移管準備	B	統合	146

基本政策	個別施策	計画事業	元年度 評価	方向性	ページ
暮らしやす I さ1番の新 宿	5 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実	24 学校の教育力強化への支援	B	経常 事業化	150
		25 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進	B	その他	154
		26 学校図書館の充実	B	経常 事業化	158
		27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	B	経常 事業化	160
		28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	B	経常 事業化	162
		29 学校施設の改善	B	継続	164
		30 I C Tを活用した教育の充実	B	拡充	166
		31 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実	B	拡充	168
		32 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	B	その他	170
		33 国際理解教育及び英語教育の推進	B	経常 事業化	174
	34 チームとしての学校の整備	B	経常 事業化	178	
	6 セーフティネットの整備充実	35 ホームレスの自立支援の推進	B	経常 事業化	180
		36 生活保護受給者の自立支援の推進	B	経常 事業化	184
		37 生活困窮者の自立支援の推進	B	経常 事業化	188
	7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	38 男女共同参画の推進	B	経常 事業化	190
		39 配偶者等からの暴力の防止	B	経常 事業化	192
		40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) の推進	B	継続	194
		41 若者の区政参加の促進	B	継続	196
	8 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進	42 町会・自治会活性化への支援	B	拡充	198
		43 多様な主体との協働の推進	B	手段 改善	200
9 地域での生活を支える取組の推進	44 成年後見制度の利用促進	B	拡充	202	
	45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	A	継続	204	
	46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	B	継続	208	

基本政策	個別施策		計画事業	元年度 評価	方向性	ページ
新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震化の推進	47 建築物等の耐震性強化	B	その他	210
		② 木造住宅密集地域解消の取組の推進	48 木造住宅密集地域の防災性強化	B	その他	214
		③ 市街地整備による防災・住環境等の向上	49 再開発による市街地の整備	B	その他	218
		④ 災害に強い都市基盤の整備	50 細街路の拡幅整備	B	継続	222
			51 道路の無電柱化整備	B	継続	224
			52 道路・公園の防災性の向上	B	その他	226
			53 まちをつなぐ橋の整備	B	継続	228
	2 災害に強い体制づくり	54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	B	経常事業化	230	
		55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	B	継続	232	
		56 福祉避難所の充実と体制強化	B	経常事業化	234	
		57 災害用備蓄物資の充実	B	経常事業化	236	
		58 災害医療体制の充実	B	経常事業化	238	
		59 マンション防災対策の充実	B	拡充	240	
	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	60 安全安心推進活動の強化	B	経常事業化	242
			61 客引き行為防止等の防犯活動強化	B	経常事業化	244
		② 感染症の予防と拡大防止	62 新型インフルエンザ等対策の推進	B	拡充	246
			63 路上喫煙対策の推進	B	経常事業化	248
		③ 良好な生活環境づくりの推進	64 アスベスト対策	B	経常事業化	250
			65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	B	継続	252
	賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	66 新宿駅周辺地区の整備推進	B	その他	254
		2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	67 歌舞伎町地区のまちづくり推進	B	その他	38
3 地域特性を活かした都市空間づくり		68 地区計画等のまちづくりルールの策定	B	継続	258	
		69 景観に配慮したまちづくりの推進	B	拡充	260	
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり		70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	B	経常事業化	262	
5 道路環境の整備		71 都市計画道路等の整備	B	その他	44	
		72 人にやさしい道路の整備	B	その他	46	
	73 道路の環境対策	A	統合	50		

基本政策	個別施策	計画事業	元年度 評価	方向性	ページ
賑わい都 Ⅲ 市・新宿の 創造	6 交通環境の整備	74 自転車通行空間の整備	B	継続	264
		75 自転車等の適正利用の推進	B	その他	266
		76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	B	拡充	270
	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園 等の整備	77 新宿らしいみどりづくり	B	その他	272
		78 新宿中央公園の魅力向上	B	継続	274
		79 みんなで考える身近な公園の整備	B	継続	276
		80 公園施設の計画的更新	B	継続	278
		81 清潔できれいなトイレづくり	B	継続	280
	8 地球温暖化対策の推進	82 地球温暖化対策の推進	B	その他	56
		83 環境学習・環境教育の推進	B	経常 事業化	60
	9 資源循環型社会の構築	84 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推 進	B	その他	282
	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	85 観光と一体となった産業振興	B	その他	66
		86 中小企業新事業創出支援	B	経常 事業化	68
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた 支援	87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	B	経常 事業化	286
		88 商店街の魅力づくりの推進	B	その他	288
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など 多様な魅力による賑わいの創造	89 文化国際交流拠点機能等の整備	B	終了	78
		90 新宿の魅力としての文化の創造と発信	B	その他	80
		91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	B	終了	82
	13 国際観光都市・新宿としての魅力の 向上	92 新宿フリーWi-Fiの整備等	B	終了	290
		93 魅力ある観光情報の発信	B	継続	292
		94 新宿観光案内所のサービス拡充	B	経常 事業化	294
		95 多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進	B	継続	296
96 観光案内標識の整備促進		B	終了	298	
14 生涯にわたり学習・スポーツ活動など を楽しむ環境の充実	98 図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	B	経常 事業化	300	
	99 子ども読書活動の推進	B	経常 事業化	302	
	100 新中央図書館等の建設	B	継続	304	
	101 スポーツ環境の整備	B	継続	306	
	102 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運 醸成（普及啓発）	A	経常 事業化	310	



基本政策	個別施策	計画事業	元年度 評価	方向性	ページ
賑わい都 Ⅲ 市・新宿の 創造	15 多文化共生のまちづくりの推進	103 多文化共生のまちづくりの推進	C	継続	312
	16 平和都市の推進	104 平和啓発事業の推進	B	継続	314
健全な区 Ⅳ 財政の確 立	1 効果的・効率的な行財政運営	105 行政評価制度の推進	B	経常 事業化	316
		107 公民連携（民間活用）の推進	B	手段 改善	318
	2 公共施設マネジメントの強化	108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	B	継続	320
		109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	B	継続	322
		110 高齢者活動・交流施設の機能拡充	B	継続	324
好感度1番 Ⅴ の区役所	1 行政サービスの向上	111 オープンデータ活用のための仕組みづくり	B	経常 事業化	326
		112 クレジット納付等の導入	B	終了	328
	2 職員の能力開発、意識改革の推進	113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	B	経常 事業化	330
		114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	B	経常 事業化	332
	3 地方分権の推進	115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	B	経常 事業化	334

※計画事業97「新宿ブランドの創出に向けた取組の推進」は、計画事業85①「しんじゅく逸品の普及」、計画事業95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」、計画事業93「魅力ある観光情報の発信」で構成されており、事業の再掲のため、また、計画事業106「全庁情報システムの統合推進」は令和元年度より経常事業化のため、評価の対象外とする。

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	1	気軽に健康づくりに取り組める環境整備			
<b>事業概要</b>					
生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸のために、地域社会全体で健康づくりへの意識を高めることが必要です。このため、健康づくりにかかわりの深い「運動」と「食」を中心に、健康づくりに無関心な層も含めた区民が、気軽に健康づくりに取り組める環境づくりを行います。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>健康ポイント事業については、定員は、新規参加者数をアプリ1,000名、通信機能付き歩数計500名にし、全体として1,500名に拡大します。また、ポイント付与回数を年間3回にし、ほぼ一年を通じてポイント付与できるようにします。さらに、ポイント付与の対象を「歩くこと」に加え、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などに拡大します。参加方法については、通信機能付き歩数計と台紙を統合するとともに、通信機能付き歩数計を即日配布できるように変更するなど、本格実施に向け、実施方法等検証しながら、健康ポイント事業に参加する区民を増やしていきます。</p> <p>健康な食生活へのサポートについては、様々な機会を通じて「しんじゅく野菜の日」を更に広く周知していきます。また、スーパーマーケット、小売店、飲食店等について、野菜摂取普及啓発ツールの掲示協力とともに野菜を摂取しやすい環境づくりに協力いただける店舗を増やしていきます。</p> <p>ウォーキングの推進については、「ウォーキングイベント」は、インターネットでの参加申込を可能にし、参加しやすい環境づくりをするとともに、コースの工夫などイベントの魅力を高めたり、周知方法を工夫することで参加者を増やしていきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>健康ポイント事業では、新規参加者を全体で1,500名(アプリ:1,000名、通信機能付き歩数計500名)に拡大し、ポイント付与回数を年間3回に拡大し、ほぼ一年を通じてポイント付与できるようにしました。また、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などを新たにポイント付与の対象とし、通信機能付き歩数計と台紙を統合したほか、通信機能付き歩数計の即日配布を行いました。</p> <p>健康な食生活へのサポートでは、9月のしんじゅく野菜の日スペシャル「野菜大好き月間」とし、区内の飲食店や団体の協力のもと、野菜に関する講座の開催、店舗等における野菜に関するお得なサービスを実施しました。</p> <p>ウォーキングの推進では、「ウォーキングイベント」に委託事業者によるインターネット受付を導入したほか、参加者が楽しめるようステージやブースを区、委託事業者、協力団体との連携で実施しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	■ 適切	□ 改善が必要					
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	■ 適切	□ 改善が必要					
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	■ 適切	□ 改善が必要					
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	■ 上げている	□ 上げていない					
総合評価	健康ポイント事業では、新たに958名の参加(アプリ502名、通信付き歩数計456名)があり、延べ参加者が1,344名(アプリ758名、通信付き歩数計586人)となりました。10代から90代までの幅広い世代の参加があり、本事業参加後は平均歩数や外出頻度が増える傾向にあり、本事業が体を動かすきっかけとして有効であったと評価します。 健康な食生活へのサポートでは、9月のしんじゅく野菜の日スペシャル「野菜大好き月間」において、野菜に関する講座を10講座開催し、延べ212名の参加がありました。また、野菜に関するお得なサービスには15店舗、1企業に協力していただき、野菜摂取普及啓発ツールは131店舗に配布することができるなど、野菜摂取量の増加に向けた取組を進めることができました。 ウォーキングの推進では、ウォーキングイベントに定員500人を超える申込みがあったため、590人で受付を締め切り、当日は392人の参加がありました。インターネット受付を導入したことで、普段健康づくりに関する事業への参加が少ない、子ども連れの若い世代の申込者を増やすことができました。 以上のことから計画どおりと評価します。							
評価結果	計画どおり	枝事業 ①	計画どおり ②	計画どおり ③	計画どおり ④	— ⑤	— ⑥	—
計画以上 / 計画どおり / 計画以下								

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>健康ポイント事業については、定員を更に拡大し参加者を募るとともに、より魅力的な事業となるようポイントの対象となる事業等を拡大していきます。</p> <p>健康的な食生活へのサポートについては、様々な機会を通じて「しんじゅく野菜の日」を周知していきます。また、スーパーマーケット、小売店、飲食店等について、野菜摂取普及啓発ツールの掲示協力とともに野菜を摂取しやすい環境づくりに協力いただける店舗を増やしていきます。</p> <p>ウォーキングの推進については、ウォーキングイベントの定員拡大やウォーキング教室の回数増などにより、より一層ウォーキングに取り組みやすい環境づくりを推進していきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ウォーキング教室やウォーキングイベント等、予定していた講座やイベントは中止になりましたが、外出自粛による運動不足が懸念される中で、感染予防に留意しながら取り組むことができる健康ポイント事業については、新たに1,164名の参加がありました。また、広報新宿やチラシ等普及啓発媒体を通じて、野菜摂取やウォーキングの普及啓発を行いました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題 ・ ニーズ等</b>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動不足等の健康影響が懸念されています。</p> <p>ウォーキングの推進については、ウォーキングは誰でも取り組みやすく、主として屋外で行うことから感染リスクも少なく新型コロナウイルス感染症流行下においても安全に行える運動であるため、区民へ更に広める必要があります。</p> <p>健康ポイント事業については、「歩くこと」のほかに、健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用などの健康アクションでポイントを貯めることができますが、ICTと紙媒体を併用するため仕組みが複雑であり、健康アクションポイントを貯める参加者は1割程度に留まりました。高齢者も含めて誰でも気軽に参加できるように、仕組みの見直しが必要です。</p> <p>健康な食生活へのサポートについては、「しんじゅく野菜の日」「野菜大好き月間」を区民に広く周知するとともに、それらに協力していただける店舗、団体等を増やしていく必要があります。また、野菜摂取普及啓発ツールを様々な場所に掲示し、区民の目に触れる機会を多くする必要があります。</p>											
<b>方向性</b>	<b>その他</b>	<b>枝事業 ①</b>	<b>統合 ②</b>	<b>經常事業化 ③</b>	<b>統合 ④</b>	<b>— ⑤</b>	<b>— ⑥</b>	<b>—</b>				
<b>継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他</b>												
<b>取組方針</b>	<p>健康ポイント事業については、「歩くこと」でポイントが貯まる仕組みと、「健康に関わるイベントや講習会への参加、健診受診、施設の利用など」でポイントが貯まる仕組みを分けることで、分かりやすい仕組みに変更し、働き盛りの世代だけでなく、高齢者も含めて誰でも気軽に参加できるようにしていきます。また、ウォーキングマップを作成するとともに参加人数の制限や間隔をあけて歩く等の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で初心者向けウォーキング教室を実施し、ウォーキングを更に推進していきます。</p> <p>健康な食生活へのサポートについては、継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施します。引き続き、「野菜大好き月間」の内容の充実を図り、協力いただいた店舗には日頃から「しんじゅく野菜の日」の取組への協力を仰ぐとともに野菜摂取啓発ツールを食品を取り扱う店舗だけでなく、それ以外の業種や商店会全体で取り組んでもらえるよう働き掛けていきます。</p>											

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ① 健康ポイント事業</b>	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「ウォーキングポイント」を中心に、健診等の受診、健康イベントやスポーツ事業をはじめ健康づくり活動への参加など様々な健康行動に対してポイントを付与することで、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	(1) 延べ参加者 総計1,344人※(アプリ758名、通信機能付き歩数計586名) (2) 新規参加者 総計958名(アプリ502名、通信機能付き歩数計456名) ※平成30年度に台紙で参加していた人数(100名)は含めない
<b>枝事業 ② 健康な食生活へのサポート</b>	「食」に関する正しい知識を普及啓発し、区民の野菜摂取量を増やすために1日に必要な野菜摂取量の認知度向上を図ります。 また、飲食店、学校及び事業所等の給食施設やスーパーマーケット等において、必要な野菜摂取量の周知を行うとともに野菜が多く摂れるメニューを提供する場を増やすことで、手軽に野菜を摂ることができる食環境を整備します。	(1) 野菜摂取普及啓発ツールの作成 ポスター160枚、POP160枚、シール3,000枚 (2) 野菜の調理講座の実施 11回開催(中止1回)/延参加者数123名 (3) 給食施設において野菜摂取を促すランチョンマットの作成 保育園向け6,000枚、事業所向け4,000枚 (4) 野菜の調理方法等のレシピ集の作成 4,500部 (5) しんじゆく野菜の日スペシャル「野菜大好き月間」の実施 野菜に関する講座:10講座 お得なサービス協力店舗・企業講座:15店舗1企業 ささえーとのコラボ講座:7講座
<b>枝事業 ③ ウォーキングの推進</b>	身近な運動であるウォーキングに取り組みやすい環境を整備し、より多くの区民が日常生活の中で習慣的に「歩くこと」ができるようにすることで、健康寿命の延伸を目指します。	(1) ウォーキングイベントの開催 参加者392名 (2) ウォーキングマスター養成講座の開催 年1回9日間 修了者16名(うち公開講座1日 82名) (3) ウォーキングマップの作成 作成部数(増刷)10,000部 (4) ウォーキング教室の開催 年6回開催(中止1回) 参加者数(延べ人数)188名

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	健康ポイント事業の参加者数	当該年度に健康ポイント事業に参加した者の数(前年度から継続して参加する者を含む)	人	目標値	500	1,700	3,500
				実績値	486	1,344	
				達成度	97.2 %	79.1 %	
指標2	1日に必要な野菜の摂取量(350g)を知っている区民の割合	区政モニターアンケートにおいて、1日に必要な野菜の摂取量(350g)を「知っている」と回答した人の割合	%	目標値	70.0	70.0	70.0
				実績値	45.1	42.3	
				達成度	64.4 %	60.4 %	
指標3	ウォーキングイベント参加者数	ウォーキングイベントの参加者数	人	目標値	300	500	1,000
				実績値	224	392	
				達成度	74.7 %	78.4 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	11,541 千円	26,792 千円		38,333 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費等(東京都補助金)
事業経費	10,330 千円	24,712 千円		35,042 千円	
財源	一般財源	6,513 千円	13,558 千円	20,071 千円	
	特定財源	3,817 千円	11,154 千円	14,971 千円	
執行率	89.5 %	92.2 %		91.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	33,523,168 円	46,667,715 円		80,190,883 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		96.8 円	134.3 円			115.5 円



# 計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	地域包括ケア推進課、健康づくり課
-----	---------	-----	------------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱等
計画事業	2	高齢期の健康づくりと介護予防の推進			
事業概要					
高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に暮らし続けられるように、地域全体で健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある生活が送れるよう支援します。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、住民主体による活動を支援する事業として引き続き周知を図りつつ推進していきます。 高齢期の健康づくり講演会については、回数を増やし、身近な保健センターごとに実施します。 「しんじゅく100トレ」については、様々な場所で取組が始まるように、住民の主体的なやる気を引き出す普及啓発を行います。また、導入希望のあったグループには必要物品を貸与するとともに地域のリハビリテーション専門職や区の専門職による体力測定及びトレーニング指導を行うほか、継続のための支援をしていきます。
↓	
実際の取組	住民主体の活動の場で効果的な健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を引き続き実施しました。 高齢期の特性に応じた健康づくりの意義や重要性について普及啓発を行うため、高齢期の健康づくり講演会を回数を増やして開催しました。 平成30年度に開発した「しんじゅく100トレ」の地域展開を令和元年度より開始しました。身近な地域において住民主体で効果的に取り組めるよう、普及啓発を行い、グループの立ち上げと継続を支援しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	住民主体の活動の場における効果的な健康づくりや介護予防の取組を支援するため、区民が選択して受講できる高齢期の健康づくり・介護予防出前講座を引き続き実施しました。毎年継続して受講している団体もある一方、新たに受講を開始する団体もあり、住民活動を支援する事業として、事業手法・区民ニーズへの対応のいずれにおいても成果を上げていると評価します。 高齢期の健康づくり講演会については、アンケートにより、健康づくりに向けた行動変容の動機付けにつながった結果が出ており、参加者の満足度も高かったことから、効果的であったと評価します。 「しんじゅく100トレ」の地域展開については、様々な場で普及啓発を行った結果、反響が大きく、予定を上回る支援を行いました。グループの立ち上げを行ったグループは週に1回以上の取組を継続しており、体力測定の結果から、身体機能が維持・改善した人の割合は77.0%(改善54.1%・維持23.0%)でした。特に体力や動作の円滑性を見る体力測定の結果は、有意に向上していました。グループ活動により、新たな地域のつながりも醸成されていることから、目的の達成に向け、成果を上げていると評価します。 以上のことから、計画以上と評価します。		
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、住民主体による活動を支援する事業として、引き続き周知を図りつつ推進していきます。 高齢期の健康づくり講演会については、健康づくりや介護予防の意義や重要性をより広く区民に浸透させるため、継続して実施していきます。 「しんじゅく100トレ」については、様々な場所で住民主体の活動が始まり、区内全域に活動拠点が広がるよう、引き続き、普及啓発を行い、グループの立ち上げと活動の継続を支援していきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の実施を見合わせていましたが、10月から再開しました。 高齢期の健康づくり講演会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止とします。 「しんじゅく100トレ」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していた支援を7月から再開しました。既存グループの活動再開に際しては、感染予防に留意した上で安全に活動できるよう、活動の場に向いて支援しています。

## 第二次実行計画期間における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	介護予防・フレイル予防についてより広く普及啓発を図るとともに、住民が主体となり、地域に広めていけるような仕組みが必要です。 また、高齢者が身近な地域で住民主体の活動を通じてフレイル予防に取り組めるよう引き続き支援していく必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防の意義や重要性について、マスク着用、消毒、換気の徹底等による新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講演会等を開催するとともに、区オリジナルの3つの体操・トレーニングを普及啓発するための新たな仕組みを構築することにより、区民に広く浸透を図ります。 また、高齢者が身近な地域で健康づくりや介護予防・フレイル予防に継続して取り組むことができるよう、住民主体の活動がより活性化するために、必要な支援を行っていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
1	<p>高齢期の特性を踏まえた健康づくり・介護予防の普及啓発と地域展開</p> <p>(1)新宿区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」</p> <p>①普及啓発 各種イベントへのブース出展、講演会等での周知、区内施設等におけるパンフレット等の配布等</p> <p>②地域展開 体験会 1回/38人 出張体験講座 24回/730人</p> <p>(2)講演会 3回/75人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 1回中止)</p>
2	<p>住民主体で参加しやすく、地域に根ざした健康づくりと介護予防活動の推進を図るための仕組みづくり</p> <p>(1)住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 37団体/172回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 22回中止)</p> <p>(2)「新宿いきいき体操」「しんじゅく100トレ」継続実施支援</p> <p>①新宿いきいき体操 講習会 9回/165人(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 1回中止) サポーター養成セミナー 2回/25人 サポーター向け研修 10回/149人 普及検討会 3回/84人 サポーター活動出前講座 15回</p> <p>②しんじゅく100トレ グループ支援 33グループ/延べ105回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 21回中止)</p> <p>(3)住民等提案型事業助成 1団体</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	健康づくりと介護予防活動への支援	住民主体の活動の場での健康づくりと介護予防活動への支援の利用団体数及び延べ支援回数	団体/回	目標値	—	—
				実績値	35団体/209回	37団体/172回
				達成度	-- %	-- %
指標2	「しんじゅく100トレ」に住民主体で取り組むグループ数及び参加者数	「しんじゅく100トレ」に住民主体で取り組むグループ数及び参加者数	グループ/人	目標値	—	10グループ/120人
				実績値	—	31グループ/510人
				達成度	-- %	-- %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	31,033 千円	25,273 千円		56,306 千円	【特定財源】 地域支援事業交付金等
事業経費	17,493 千円	9,861 千円		27,354 千円	
財源	一般財源	2,235 千円	1,313 千円	3,548 千円	
	特定財源	15,258 千円	8,548 千円	23,806 千円	
執行率	56.4 %	39.0 %		48.6 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	41,694,554 円	32,771,321 円		74,465,875 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	120.4 円	94.3 円		107.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	健康増進法、新宿区健康づくり行動計画
計画事業	3	生活習慣病の予防			
<b>事業概要</b>					
生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する疾患群です。このため、区民一人ひとりが食生活や運動習慣などを見直し、改善することができるよう、生活習慣病の予防に向けた普及啓発を進めていきます。また、生活習慣病の一つである、糖尿病を原因とした合併症の予防対策を推進します。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	糖尿病講演会・糖尿病予防啓発イベントの開催等を通じた普及啓発の機会を、2回から4回に増やします。また、区内法人会等の協力を得ながら様々な機会を通じて働き盛りの世代や健康に関心が向きにくい層への普及啓発を図っていきます。 さらに令和元年度から新たに糖尿病で通院する患者のうち重症化するリスクが高い方に対し、医療機関と連携した保健指導を行うことで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止する糖尿病性腎症等重症化予防事業をモデル実施します。そのために、新宿区医師会加入の医療機関に周知を行い、かかりつけ医の協力を得られるように取り組んでいます。
↓	
実際の 取組	40歳未満の若年層や健康無関心層でも気軽に参加できる、糖尿病予防普及啓発イベント「けんこうマルシェ」を開催しました。このイベントでは、糖尿病に関する講演会を開催したほか、血糖(ヘモグロビンA1c)などの測定、野菜計量ゲームなどを実施し、糖尿病予防を普及啓発しました。年度内にその他に3回のイベントを予定していましたが、台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。 また、健康に関心が向きにくく糖尿病を発症しやすい生活習慣を持つ方の多い、働き盛りの世代を対象とした普及啓発チラシを19～49歳の健康診査対象者(約7万人)に送付したほか、健康づくり課や保健センターの窓口やイベント・講演会などの機会を活用し、配布しました。 さらに、糖尿病性腎症等重症化予防事業として32名の方に参加勧奨し、6名の方にかかりつけ医と連携し、個々の状況に応じた保健指導を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	予定していた普及啓発イベントのうち3回が中止となりましたが、開催できた糖尿病予防普及啓発イベント「けんこうマルシェ」には498人の参加があり、イベントで実施した血糖簡易測定(ヘモグロビンA1c)は定員一杯となりました。イベント参加者の年齢構成は、糖尿病リスクの高い40歳から64歳の働き盛り世代の参加が最も多く、アンケートの結果、97%の人が「健康について考えるきっかけになった」と回答していることから、普及啓発の手法として有効であると評価します。 普及啓発媒体は、窓口、イベント・講演会、健康診査対象者など様々な機会を活用して配布することで、効果的に糖尿病予防の普及啓発を行うことができました。 糖尿病性腎症等重症化予防事業では保健指導を実施した結果、参加者の生活習慣の改善を図ることができました。以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ — 計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	糖尿病予防対策の推進については、引き続きイベント・講演会などを通じた普及啓発を行っていくほか、健康診査対象者のうち普及啓発チラシを送付する対象を拡大し、糖尿病を発症しやすい生活習慣について一層周知していきます。 また、糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い患者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。 さらに、令和2年度からは、生活習慣病治療患者のうち、治療を中断している可能性がある方に対する医療機関への受診勧奨事業について実施していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	イベント・講演会などを通じた普及啓発は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりましたが、働き盛り世代向けの普及啓発チラシを、健康診査対象者(約10万人)に対して送付し、糖尿病を発生しやすい生活習慣について周知を行いました。 また、糖尿病性腎症等重症化予防事業として10名の方にかかりつけ医と連携し、8月から個々の状況に応じた保健指導を行っています。 さらに、生活習慣病治療患者のうち、治療を中断している可能性がある方に対する医療機関への受診勧奨事業については、9月から10月にかけて203名の方へ通知及び電話指導を行うとともに、対象者からの問合せに応じる期間を11月まで設けました。



## 第二次実行計画における取組方針

課題 ニーズ等	<p>糖尿病を発症しやすい生活習慣について、働き盛りの世代を中心に、より一層周知を図る必要があります。また、糖尿病で通院する患者に対する事業である糖尿病性腎症重症化予防事業では、対象者の病状等に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行うため、かかりつけ医との連携が必要になります。</p> <p>さらに、重大な合併症を引き起こすおそれのある、生活習慣病3疾病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)への対策は、国や都においても健康寿命の延伸を図る上で重要な課題とされています。また、糖尿病により血糖コントロールが良くない状態の方が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に重症化しやすいとの報告もあることから、治療中断者に対する受診勧奨は一層促進する必要があります。電話指導により、「多忙」や「自覚症状がない」ことを理由に、治療を中断している可能性がある被保険者が、一定数存在していることが判明してきたことから、医療に対する正しい理解を深めるためのより効果的な受診勧奨アプローチを続けていく必要があります。</p>								
	方向性	その他	枝事業 ①	① 經常事業化 ②	經常事業化 ③	— ④	— ⑤	— ⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他							
取組方針	<p>糖尿病予防の普及啓発については、継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施します。参加人数の制限等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で講演会・予防啓発イベントの開催するなど、様々な機会を通じて働き盛りの世代や健康に関心が向きにくい層への普及啓発を図っていきます。</p> <p>糖尿病性腎症等重症化予防事業は、事業手法を構築することができたため經常事業化し、他の保健指導と同様に対象者への保健指導を行います。</p> <p>生活習慣病は一度発症すると治癒することは少ないため、国民健康保険の診療報酬明細書等(レセプト)のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性がある被保険者に対して医療機関への受診勧奨通知を送付し、その後電話指導を行い、重症化を予防することでQOL(生活の質)を維持向上させ、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。また、これまでの事業効果や電話指導から得られた意見を踏まえ、より効果的な事業手法を検討していきます。</p>								

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
枝事業 ①	<b>糖尿病予防対策の推進</b>	
	<p>代表的な生活習慣病であり、重大な合併症を引き起こす糖尿病を予防するために、区民が糖尿病を発症しやすい生活習慣について理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図り、健康寿命の延伸を目指します。</p>	<p>(1)糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数 ・普及啓発イベント「けんこうマルシェ」開催 (糖尿病予防講演会、血糖(HbA1c)簡易測定など) 498名 (2)普及啓発媒体(チラシ)の作成・配布 80,000部</p>
枝事業 ②	<b>糖尿病性腎症等重症化予防事業</b>	
	<p>糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。</p>	<p>勧奨対象者数 32名 参加者数 6名</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数	糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントの参加者数	人	目標値	900	1,200	1,200
				実績値	1,291	498	
				達成度	143.4 %	41.5 %	
指標 2	普及啓発媒体配布事業者数	普及啓発媒体配布事業者数(累計)	か所	目標値	300	2,300	5,000
				実績値	4,500	4,500	
				達成度	1500.0 %	195.7 %	
指標 3	生活習慣が改善した参加者の割合	プログラム終了時に生活習慣が改善した参加者の割合	%	目標値	—	70.0	70.0
				実績値	—	100.0	
				達成度	-- %	142.9 %	
指標 4	検査値の維持改善率	プログラム終了者の検査値維持改善率	%	目標値	—	70.0	70.0
				実績値	—	83.3	
				達成度	-- %	119.0 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	2,204 千円	5,601 千円		7,805 千円	
事業経費	1,857 千円	3,349 千円		5,206 千円	
財源	一般財源	1,857 千円	3,349 千円	5,206 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.3 %	59.8 %		66.7 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	7,907,218 円	20,531,550 円		28,438,768 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		22.8 円	59.1 円		41.0 円



# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	四谷保健センター
-----	-----	-----	----------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	新宿区健康づくり行動計画、新宿区女性の健康支援事業実施要綱等
計画事業	4	女性の健康支援			
事業概要					
<p>女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進します。</p> <p>推進に当たっては、より多くの区民が正しい知識を習得し、健康づくりに取り組めるよう、区民の力を活かした体制づくりを進めていきます。</p>					
事業形態					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	様々な機会を捉え、女性の健康づくり、女性の健康支援センターについて周知するとともに、対象に合わせたテーマの選択や周知方法を工夫します。また、女性の健康づくりサポーターが女性の健康づくりについて周囲に働き掛けることができる手段を共に考え、やりがいを持って女性の健康づくりサポーター活動ができるよう支援します。
↓ 実際の取組	来庁者やイベントなどへの参加者に、女性の健康支援センターの場所、事業内容を紹介し、女性の健康セミナーや女性の健康専門相談などを区公式Twitter、Facebookなどで随時PRしました。子育て世代を対象に子どもと一緒に聞ける土曜開催のセミナー、外国人向けに通訳付きのセミナーを行いました。サポーターの活動として、普及啓発物のアイデア出しやイベントでのブース出展時にボランティア従事などを行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	女性の健康づくりの推進を目指し、女性の健康支援センターの具体的な紹介をぬくもりだよりに掲載する、イベントの参加者に直接伝える、区公式Twitter、Facebookで随時PRするなど様々な機会を活用して女性の健康支援センターの周知を実施しました。また、NPO団体と協力し、専門的な視点でサポーターの活動支援に努めた点は妥当です。 指標1「女性の健康支援センターの認知度」は15%と目標を達成することができませんでしたが、30代、40代の認知度はこれまで4～15%であったのに対し、20%を超えました。また、指標2「女性の健康支援センターの利用者数」は目標値に達しました。 指標3「女性の健康づくりサポーターの登録者数」については目標を達成しました。女性特有のがん検診の勧奨チラシを女性の健康づくりサポーターのアイデアを取り入れ作成し、配布の協力を得ました。地域のイベントでのブース出展時にボランティア参加する、地域の方を誘って女性の健康支援センターの見学会を企画、実施するなどサポーターの活動の幅も広がっていることから、有効な事業です。 以上を総合的に勘案し、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	女性がその人にあった健康づくりに取り組めるよう、様々な機会を捉えてPRしていきます。また、委託業者が有する女性の健康づくりサポーターの育成・活動支援に関するノウハウや専門性を十分活用し、女性の健康づくりサポーター活動による女性の健康支援を行っていきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	女性の健康支援センターの紹介をぬくもりだよりに掲載する、女性の健康ガイドを作成・配布するなど紙媒体による普及啓発を行いました。女性の健康専門相談については令和元年度から引き続き実施しています。女性の健康づくりサポーターの会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していますが、女性の健康づくりに関するお便りをサポーターあてに9月より1回送付しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	女性の健康づくりについて幅広く伝えることに取り組んできましたが、ライフステージにより必要とされる女性特有の疾病等の情報が異なるため、必要な人に必要な情報を的確に伝える必要があります。 女性の健康づくりサポーターは一定の活動に達しましたが、より幅広い活動が求められています。	
方向性	經常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他
取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施します。 女性の健康づくりサポーターの会やサポーター養成講座については、オンラインの活用、開催回数や参加人数の制限など新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施していきます。引き続き様々な機会を捉え、女性の健康支援センターの周知や女性の健康づくりに取り組むことができるよう普及啓発を行います。特に、女性特有の疾病、症状とその対応について、オンラインを活用した普及方法を実施することで、正しい知識へのアクセス、学び方を自分で選択し、実践できるよう工夫していきます。 これまで、所定のサポーター養成講座を受講し登録した人をサポーターとしてきました。一定の活動に達したため、今後のサポーター活動について検討していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 広報新宿、区ホームページ、SNS等を活用して周知するとともに、女性の健康ハンドブック6,000冊等の普及啓発資料を作成 (2) 女性の健康セミナーを12回開催 (3) 産婦人科系全般12回、更年期専門相談12回の実施 (4) 乳がん体験者の会5回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止)の開催、女性の健康づくりサポーターの養成6回と女性の健康づくりサポーターの会10回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止)の開催 (5) 女性の健康づくりについて、区内の専門学校、大学に通学する女子学生に意見を伺う会1回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止)の開催 (6) 乳がんへの関心を高めるためピンクリボン活動の実施 「図書貸出レシート」350巻の作成及び提供 乳がん検診(受診勧奨)普及啓発用ステッカー600部の作成及び掲出 JR新宿駅東口におけるピンクリボンフラッグ103枚の作成及び掲出 オリジナルピンクリボンマークの作成及び活用 JR新宿駅前大型ビジョンにおける乳がん情報の放映 ピンクリボンマグネットシート・シール160枚の作成及び掲出 「ふれあいフェスタ2019」におけるブースの出展及び乳がん体験者の会参加者有志による手作りピンクリボンバッジの配布 図書館7館における乳がん等の婦人科系の疾病をテーマとする図書展示 等	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	女性の健康支援センターの認知度	区政モニターアンケートで女性の健康支援センターを「知っている」と回答した人の割合	%	目標値	20.0	20.0	20.0
				実績値	16.4	15.0	
				達成度	82.0 %	75.0 %	
指標2	女性の健康支援センターの利用者数	女性の健康支援センターの来所者数	人	目標値	1,500	1,500	1,500
				実績値	1,453	1,500	
				達成度	96.9 %	100.0 %	
指標3	女性の健康づくりサポーターの登録者数	女性の健康づくりサポーターの登録者数	人	目標値	250	250	250
				実績値	233	280	
				達成度	93.2 %	112.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	21,829 千円	21,496 千円		43,325 千円	【特定財源】 (都)医療保健政策 区市町村包括補助 金、(都)健康増進事 業補助金、(国)感染 症予防事業費国庫 負担(補助)金
事業経費	19,354 千円	18,743 千円		38,097 千円	
財源	一般財源	9,658 千円	8,863 千円	18,521 千円	
	特定財源	9,696 千円	9,880 千円	19,576 千円	
執行率	88.7 %	87.2 %		87.9 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		50,614,768 円	47,381,211 円		97,995,979 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		146.1 円	136.3 円		141.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課、保健センター
-----	-----	-----	--------------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	精神保健福祉法、新宿区健康づくり行動計画 等
計画事業	5	こころの健康づくり			
<b>事業概要</b>					
こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。こころの健康についての啓発活動を進めることや、関係機関等とのネットワークを強化することで、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進していきます。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	こころの健康について、講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成のほか、広報新宿への啓発記事掲載等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、引き続き精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。
↓ 実際の 取組	精神保健講演会や、ライフステージ別ストレスマネジメント講座(働く世代、子育て世代、シニア世代)、普及啓発リーフレット等の作成により、ライフステージに応じたこころの健康づくりを推進しました。また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会において、医療機関や事業所等の関係機関に意見や助言を求めることでネットワークを強化し、事業実施方法や内容に反映することができました。保健センターでの精神保健相談(うつ専門相談含む)においては、精神科医師が区民からのこころの不調に関する相談に応じ、必要な指導や支援を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	より効果的かつ効率的にこころの健康の保持増進を図るため、世代別ストレスマネジメント講座の開催や、10代向け普及啓発リーフレットの作成等、ライフステージに応じた普及啓発活動を実施しました。また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催することで、定期的に各事業の進捗確認や実施内容等の検討を行うことができました。精神保健相談では、こころの不調を感じる方へ必要な指導や支援を早期に行うことができます。以上のことから、こころの病気やストレスに対処できるような環境づくりを推進できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	こころの健康について、講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成のほか、広報新宿への啓発記事掲載等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、引き続き精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会を開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議や講演会等のイベントが開催困難な状況となっています。「知っておきたい、こころの病気」リーフレットの作成(5,000部)及び配布、「気づいて！こころのSOS」リーフレットの作成(3,500部)及び配布、広報新宿への記事掲載(5月5日号:キャンブル等依存症問題、10月5日号:うつ予防)など、普及啓発については予定どおり実施しています。その他、精神保健相談や保健師による随時の相談についても、通常どおり行っています。また、区ホームページで、感染症流行下におけるこころのケアの方法についての啓発や、相談窓口の周知を行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	こころの健康を維持するためには、休養の重要性を認識し、十分な睡眠をとる等、ストレスと上手に付き合うことが大切です。そのために、一人ひとりがこころの病気に対する正しい知識を持ち、適切なストレスマネジメントを施すことや、本人だけでなく家族をはじめとする周囲の人もこころの不調に早めに気づき、声掛けをする等、社会全体での支え合いが求められています。	
方向性	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた講演会・講座の開催や普及啓発リーフレットの作成、広報新宿への啓発記事掲載等、引き続き様々な機会を捉えて、こころの健康について普及啓発を行っていきます。また、精神保健福祉連絡協議会及び働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会も引き続き開催し、関係機関とのネットワークをより強化していきます。こころの不調を感じる方については、精神保健相談や保健師による随時の相談を継続して実施し、早期対応が可能な環境を維持していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 精神保健福祉連絡協議会 年1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止	
(2) 働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会 年2回	
(3) 精神保健講演会(支援者向けを含む) 年8回	
(4) 子育て世代向けストレスマネジメント講座 年42回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により6回中止	
(5) 働く世代向けストレスマネジメント講座 年1回(2日制)	
(6) シニア世代向けストレスマネジメント講座 (年3回) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止	
(7) 「知っておきたい、こころの病気」リーフレット作成 5,000部	
(8) 「気づいて!こころのSOS」リーフレット作成 3,500部	
(9) 支援期間向け「うつ病の方のために関係機関が利用できる就労・復職支援施設一覧」冊子作成 950部	
(10) 精神保健相談等 年73回	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	睡眠で十分な休養が取れていない人の割合	%	目標値	24.5	24.2	23.8
				実績値	28.9	28.1	
				達成度	84.8 %	86.1 %	
指標2	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者(産婦)の満足度	子育て世代向けストレスマネジメント講座参加者(産婦)の満足度	%	目標値	85.0	87.0	90.0
				実績値	97.4	94.5	
				達成度	114.6 %	108.6 %	
指標3	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数	働く世代向けストレスマネジメント講座の中小企業参加数	社	目標値	20	30	40
				実績値	40	35	
				達成度	200.0 %	116.7 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	5,243 千円	5,271 千円		10,514 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費等
事業経費	4,727 千円	4,092 千円		8,819 千円	
財源	一般財源	3,912 千円	2,829 千円	6,741 千円	
	特定財源	815 千円	1,263 千円	2,078 千円	
執行率	90.2 %	77.6 %		83.9 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		31,449,259 円	28,148,251 円		59,597,510 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		90.8 円	81.0 円		85.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	1	関係法令等	歯科口腔保健法、母子保健法、健康増進法、学校保健法、次世代育成支援計画、健康づくり行動計画
計画事業	6	乳幼児から始める歯と口の健康づくり			
<b>事業概要</b>					
子どもの歯と口の健康を維持するため、保育園等での出張歯科健康教育、デンタルサポーターであるかかりつけ歯科医による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職、養護教諭等の連携を強化することにより、乳幼児期からの歯と口の健康づくりを推進します。					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	乳幼児期への対応としては、地域、かかりつけ歯科医、子育て専門職等の連携を強化することで、特にハイリスク児へのきめ細かい対応を行っていくとともに、フッ化物やかかりつけ歯科医を持つことの効果について改めて周知徹底することでむし歯予防を推進していきます。 学齢期への対応としては、実態調査の2年目の取組として、養護教諭へのアンケート調査を行い、むし歯予防とともに、歯肉炎や口腔機能の発達に対する実態を把握します。また、調査結果を基に学校において実施可能な歯科保健活動の手法を検討します。
↓	
実際の取組	乳幼児への対応としては、子育て支援専門職と保健センター歯科衛生士と情報共有の場を設け、連携の強化を図りました。また、乳幼児から始める歯と口の健康づくり部会において、むし歯ハイリスク児の背景を探った結果、個別支援が重要であり、引き続きそれぞれの立場で個別支援を実施していくことが必要であると確認できました。 学齢期の対応としては、全小中学校の養護教諭を対象に学校歯科保健活動に関するアンケート調査を実施しました。調査の結果、むし歯や歯肉炎の治療を勧告されているにもかかわらず、放置している児童が多数いることや、小学校、中学校共に歯科衛生士による歯科健康教育の実施を区に期待していることが分かりました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	乳幼児期においては、デンタルサポーターの育成や歯科健康教育、歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施した結果、指標「小学一年生のむし歯のない子どもの割合」は増加し、目標を達成することができました。また関係職種と連携することによる、ハイリスク児の個別支援の必要性を確認することができました。 学齢期においては、養護教諭へのアンケート調査を実施したことにより、今後の学齢期以降の歯と口の健康づくりを取り組む上での現状の実態やニーズを把握することができました。 乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための現状把握が進み、次期の取組を検討できたことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	乳幼児期への対応としては、むし歯多発傾向のハイリスク児には、個別のアプローチが必要であることから、引き続きフッ化物塗布やかかりつけ歯科医を持つことの効果を周知し、むし歯予防に取り組める体制づくりに努めていきます。 学齢期の対応としては、学校歯科医と養護教諭にアンケート調査を実施した調査結果を基に、関係機関・団体と区が連携を図りながら実施可能な歯科保健対策を検討しています。
進捗状況(令和2年12月末時点)	乳幼児期へのフッ化物塗布事業は、予定どおり実施しています。デンタルサポーターの育成は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の回数を絞り、動画を使用した実施を予定しています。また、保育園等への歯科健康教育は中止としています。 学齢期の対応としては、学校長会や養護教諭部会へのアンケート調査結果報告や調査結果を踏まえた歯科保健の取組について検討を行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	乳幼児期と学齢期の歯科保健の推進については、近年、むし歯のある乳幼児の割合は減少傾向にある一方で、一人が多くのむし歯を保有しているケース等が目立ち、健康格差が問題となっています。そのため、ハイリスクアプローチの観点から、地域の保健センター、保育所等や学校との連携による支援が必要です。 学齢期においては、歯肉に所見がある者の割合が、小学校1～3学年までは10%以下、小学校4～6学年で約10%、中学校1～3学年では約25%と、進級・進学とともに増加しています。 学校歯科医と養護教諭にアンケート調査を行った結果、学齢期においても引き続き健康格差の課題があることを把握しました。また、歯科衛生士による歯科健康教育の実施を区に期待しているということが確認されました。
---------	---



## 第二次実行計画における取組方針

方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。</p> <p>乳幼児期と学齢期の歯科保健の推進については、乳幼児期の健全な歯と口の発達のためには子どもと保護者への直接的な働き掛けと、子育て支援者への適切な情報提供及び連携等の周りの環境整備が必要です。また、学齢期においては、中学校進学前に、健康意識を高め、自ら口腔ケアに取り組むための支援が必要です。</p> <p>子どもや保護者への正しい知識の普及啓発と行動変容を促すことを目的として健康教育を実施し、子どもと保護者を取り巻く環境整備として、子育て支援職等のデンタルサポーターの育成を行います。</p> <p>歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業については、小学校1年生まで拡大して実施し、むし歯を予防するとともにかかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集団健康教育での歯みがきの実地指導が困難なため、医療機関でのフッ化物塗布時に個別の歯みがき指導を徹底するよう働き掛けていきます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) デンタルサポーターの育成	デンタルサポーター研修会を実施(実績251名)
(2) 歯科健康教育の実施	保育園等で園児・保護者に対して歯科健康教育を実施(実績83回)
(3) 学齢期における歯科保健活動の実態把握を実施	区立小・中学校全校の養護教諭に対して学校歯科保健活動に関するアンケート調査を実施
(4) 歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施	年度末年齢3～6歳を対象に歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業を実施(実績3,672名)(実人数)

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	小学一年生のむし歯のない子どもの割合	小学一年生のむし歯のない子どもの割合	%	目標値	63.4	63.8	64.2
				実績値	66.5	69.7	
				達成度	104.9 %	109.2 %	
指標2	デンタルサポーター登録施設数	デンタルサポーターに登録する子育て支援専門職を有する施設数	園	目標値	35	35	35
				実績値	33	30	
				達成度	94.3 %	85.7 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	30,774 千円	31,095 千円		61,869 千円	【特定財源】 医療施設運営費等 補助事業費
事業経費	28,733 千円	28,787 千円		57,520 千円	
財源	一般財源	27,664 千円	27,719 千円	55,383 千円	
	特定財源	1,069 千円	1,068 千円	2,137 千円	
執行率	93.4 %	92.6 %		93.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	32,262,505 円	32,605,836 円		64,868,341 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	93.1 円	93.8 円		93.5 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、 高齢者支援課
-----	-----	-----	----------------------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	7	高齢者総合相談センターの機能の充実			
事業概要					
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者総合相談センターの相談体制の充実を図るとともに、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して関係機関との連携強化を図り、地域ネットワークの構築を進めます。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	高齢者総合相談センターは、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域ネットワークを構築するとともに、地域における高齢者総合相談センターの認知度の向上を図っていきます。 また、区の地域包括ケアシステムを更に推進するため、柏木地域の高齢者を支える地域の拠点として、「(仮称)柏木高齢者総合相談センター」の設置に向けた検討を行っていきます。
↓ 実際の 取組	地域ケア会議等をはじめとするネットワーク会議の開催を通じて、様々な関係機関との地域ネットワークの構築を推進するとともに、高齢者総合相談センターの周知用パンフレットの作成及び広報新宿(9月5日号)への掲載を行い、高齢者総合相談センターの認知度の向上を図りました。 また、柏木地域の新たな相談拠点となる「(仮称)柏木高齢者総合相談センター」の設置に向け、適切な準備を進めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区内9所の地域型高齢者総合相談センターでは、地域の高齢者の相談拠点として、広く高齢者に関する相談を受けると同時に、必要に応じて専門三職種(保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等)のチームアプローチによるきめ細かな相談支援を実施したことは有効です。 また、個別型及び日常生活圏域型地域ケア会議をはじめ、専門職種による連絡会や事例検討会を開催することにより、区民ニーズや地域課題を的確に把握すると同時に、関係機関とのネットワークを強化したことは有効です。 さらに、窓口での高齢者への適切な対応をするため、窓口対応調査による外部評価とフィードバック研修を行うなど、職員のスキルアップを図ったことは妥当です。 地域型高齢者総合相談センターが地域の中心的高齢者の相談機関の役割を果たすことができるよう、新宿区役所高齢者総合相談センターを基幹型として後方支援や総合調整を行ったことは妥当です。 新宿区における地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、柏木地域における高齢者総合相談センター設置に向けて、令和元年度第2回及び第3回地域包括支援センター等運営協議会に諮り、設置場所及び委託法人について承認を受けるなど、準備を進めたことは有効です。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年2月以降は地域ケア会議等の会議の開催を中止としたため、指標2「ネットワーク会議等の開催・参加回数」の実績値は目標値を下回っていますが、高齢者虐待対応など必要な相談支援を適切に行い、高齢者総合相談センターとしての機能を十分に発揮していたことから、総合的に計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域のネットワークを構築するとともに、リーフレットの配布や広報新宿への事業案内の掲載等により、地域における高齢者総合相談センターの認知度の向上を図ります。 また、高齢者への支援体制のより一層の充実を図るために、柏木・角筈高齢者総合相談センターの担当区域を分割し、柏木地域に高齢者総合相談センターを新設します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	高齢者総合相談センターのネットワーク会議については、新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら再開しています。また、区内のケアマネジャーとの連絡会等はオンラインでの会議等を実施しています。高齢者総合相談センターの認知度の向上については、リーフレットを配布しているほか、広報新宿12月5日号に事業案内を掲載し、区民に広く周知を図りました。 柏木地域の高齢者総合相談センターの新設工事、移転準備は計画どおり進捗し、令和3年1月4日に開設します。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、多職種連携による地域のネットワークの構築に加え、的確に地域ニーズを把握していくことが必要です。また、今後の75歳以上高齢者人口の増加を踏まえ、支援が必要な高齢者に早期からアプローチを行うため、高齢者総合相談センターの周知活動を継続して行っていく必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	高齢者総合相談センター事業は、継続して実施していく必要があることから経常事業化し、地域ケア会議等を活用した地域ネットワークの構築や、高齢者総合相談センターの周知活動を引き続き実施していきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 総合相談支援	地域型高齢者総合相談センター9所において、高齢者の様々な相談に対して、専門三職種によるチームアプローチにより相談支援を行いました。また、新宿区役所内に設置している高齢者総合相談センターは基幹型高齢者総合相談センターとして、地域型高齢者総合相談センターの後方支援及び総合調整を行いました。 相談件数 52,443件 (内訳 窓口 14,618件、電話 25,725件、訪問等 12,100件)
(2) ネットワーク会議	地域ケア会議等の会議を開催し、関係機関との情報共有及びネットワーク構築を図りました。 会議回数 446回
(3) 認知度の向上	高齢者の認知度を向上させるため、周知用パンフレットの作成及び広報新宿(9月5日号)への掲載を行いました。
(4) 外部評価	高齢者総合相談センター10所について、窓口対応調査を行い、調査結果に基づくフィードバック研修を開催しました。
(5) 柏木高齢者総合相談センターの設置準備	令和元10月25日開催の令和元年度第2回地域包括支援センター等運営協議会で設置場所について、令和2年1月23日開催の第3回同協議会では委託法人について諮り、承認を受けました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	相談件数	高齢者総合相談センターの相談件数(10所合計)	件	目標値	51,500	52,000	52,500
				実績値	55,115	52,443	
				達成度	107.0 %	100.9 %	
指標2	ネットワーク会議等の開催・参加回数	地域ケア会議等のネットワーク構築に資する会議及び活動の開催・参加回数の合計	回	目標値	520	540	560
				実績値	527	446	
				達成度	101.3 %	82.6 %	
指標3	高齢者総合相談センターの認知度の向上	「高齢者の保健と福祉に関する調査」の一般高齢者基本調査における高齢者総合相談センターの「名称の認知度」	%	目標値	—	—	50.0
				実績値	—	—	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	501,750 千円	505,710 千円		1,007,460 千円	【特定財源】 地域包括支援センター機能強化支援事業費、高齢社会対策区市町村包括補助事業費、地域支援事業交付金等
事業経費	493,549 千円	498,826 千円		992,375 千円	
財源	一般財源	95,232 千円	92,012 千円	187,244 千円	
	特定財源	398,317 千円	406,814 千円	805,131 千円	
執行率	98.4 %	98.6 %		98.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	637,388,963 円	649,112,439 円		1,286,501,402 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		1,839.9 円	1,867.6 円			1,853.8 円

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部、健康部	所管課	高齢者支援課、健康づくり課
-----	---------	-----	---------------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、地域保健法、新宿区在宅療養支援事業の実施に係る基本的事項を定める要綱
計画事業	8	在宅医療・介護連携ネットワークの推進			
<b>事業概要</b>					
在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。また、「在宅医療相談窓口」「在宅歯科相談窓口・がん療養相談窓口」の充実を図るとともに、区内の医療と介護の支援情報について、区民や関係者に情報発信を行います。これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	引き続き各事業の実施を通して、関係病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを推進するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進します。顔の見える関係づくりができるよう、「在宅医療・介護支援情報」に掲載する内容を精査して再度調査を行い、情報を更新します。 また、在宅医療と介護の交流会は、各関係団体とともにテーマを検討し、平成30年度の評価をいかした内容で実施します。さらに、在宅歯科相談窓口、在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口の機能充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、日頃から人生の最終段階の医療について話し合っておくことの重要性を区民に啓発していきます。これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制の強化を目指します。
↓	
実際の取組	在宅医療・介護支援情報の内容を精査し、新たに調査を行い、冊子を更新しました。コミュニケーションツールや摂食嚥下に関する調査項目を増やしました。支援機関用冊子には、摂食嚥下機能支援医療機関情報一覧を追加し、情報の共有を図り必要な支援につなげることができるよう、内容の充実を図りました。 在宅医療と介護の交流会は、関係団体と共にテーマを検討し、平成30年度の実績を踏まえ、『「人生会議」を考える～自分の体験を通して～』、人生の最終段階の意思決定支援について、多職種で意見交換を行いました。 また、在宅医療相談窓口では、区民からの身近な相談や関係機関から区民の支援に関する様々な専門的相談を受けました。さらに、地域に出向いて“人生会議”の冊子を活用したACP(アドバンス・ケアプランニング)を含めた「看取り」について普及啓発を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	在宅医療・介護支援情報の調査からは、前回調査に比べ、診療所での過去1年間の看取り患者数が4%増えました。また、新宿区内と区外の看取り数の割合は3:7から5:5へと変化し、新宿区内の看取り数の割合が増えています。このことより、新宿区の看取り体制が充実してきている様子が伺えました。 さらに、在宅医療と介護の交流会は、平成30年度の交流会で「多職種がよりよく連携していくために」というテーマで出された意見を集約し、情報共有ツールの作成や各職種の文化・価値観の違い等が課題に上がりました。令和元年度は、引き続き福祉部・高齢者総合相談センター、企画検討会委員と打ち合わせを重ね、交流会を実施しました。その結果、新たな地域関係者の参加が9%増え、合計281名が参加し、多職種連携を推進することができました。 以上のことから計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	引き続き、各事業の実施を通して、関係病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークの推進を図ります。更なる推進に向けて、在宅医療・介護支援情報等の配布を行うとともに、在宅療養ハンドブック等を活用し、高齢者や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持ち、様々な支援により、在宅で療養が可能であることを理解し実感できるよう、広く普及啓発を行います。 また、在宅医療と介護の交流会は、新たな交流方法を模索し、多職種連携を推進することで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、安心して「看取り」までできる体制づくりに努めていきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅医療と介護の交流会等のイベント及び研修会は中止としました。多職種連携研修会は、4月及び5月は休止しましたが、6月からオンライン会議での研修を実施しています。 在宅医療相談窓口(534件)、在宅歯科相談窓口(21件)、がん療養相談窓口(123件)により様々な相談を受け付けるとともに、在宅医療・介護情報については、区民向け5,093部、医療機関事業所向け1,619部を配布完了しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	在宅療養の体制は整ってきていますが、区民の在宅療養への知識や理解は不十分です。このため、高齢者や高齢者を支える世代が事前に身近な地域の情報や知識を理解し、療養生活の過ごし方について準備や心構えができるよう、更に幅広く普及啓発していく必要があります。あわせて、医療や介護が必要になった時に困らないよう、在宅歯科相談窓口、在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口の周知や緩和ケアが在宅で受けられる体制の整備を引き続き進めていく必要があります。	
	また、様々な医療・介護資源を活用して、在宅等で看取りが行えるよう、医療職が介護職の情報や知識を持つとともに、介護職が医療に関する情報や知識を持ち、医療職と介護職の相互理解を深めることが必要です。	
方向性	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施します。 高齢者や高齢者を支える世代が在宅療養のイメージを持ち、様々な支援により、在宅療養が可能であることを理解できるよう、広く普及啓発を続けます。特に、区民が質の高い医療を切れ目なく受けられよう、身近な地域でかかりつけ医をもつ必要性を更に啓発します。また、本人の望む最期や人生の最終段階における医療について日頃から周囲と話し合っておくことの重要性を「人生会議」の冊子を活用して普及啓発を図り、在宅医療体制の充実を図ります。 また、医療・介護の連携を推進するため、区、医療・介護関係機関のネットワークが更に機能できるよう、多職種が顔の見える関係から、顔がわかり、頼り、頼られる関係の構築を目指し、研修等の工夫を行います。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)	「在宅医療・介護支援情報」の更新と情報発信：支援機関用1,800冊、区民用9,000冊印刷し、配布。
(2)	「在宅医療と介護の交流会」：新宿区内3か所の圏域で計3回、計281名の参加。
(3)	高齢者総合相談センター事業委託
(4)	在宅医療体制の推進：ICT(情報通信機器)を活用した多職種連携：参加機関100か所、参加者203名、利用患者191名
(5)	在宅歯科医療の推進：連携会議2回、研修会1回
(6)	薬剤師の在宅医療への参加促進：連携会議2回、研修会2回
(7)	在宅医療・介護の人材育成の推進：2施設、4名
(8)	在宅療養シンポジウムの開催：牛込笹筒区民ホール 参加者：59名
(9)	在宅医療相談窓口：実数 201件（延べ相談件数 535件） がん療養相談窓口：実数 42件（延べ相談件数 118件）

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区内において在宅医療を行っている診療所の数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した診療所の数	件数	目標値	77	79	80
				実績値	87	84	
				達成度	113.0 %	106.3 %	
指標2	新宿区内において在宅歯科医療を行っている歯科診療所の数	新宿区在宅医療・介護支援情報に掲載した歯科診療所の数	件数	目標値	116	120	122
				実績値	118	102	
				達成度	101.7 %	85.0 %	
指標3	在宅医療相談窓口相談人数	在宅医療相談窓口にて区民や関係機関等が相談した人数	件数	目標値	550	570	600
				実績値	564	535	
				達成度	102.5 %	93.9 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	30,692 千円	39,316 千円		70,008 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費、区市町村在宅療養推進事業費
事業経費	29,441 千円	35,949 千円		65,390 千円	
財源	一般財源	7,086 千円	4,857 千円	11,943 千円	
	特定財源	22,355 千円	31,092 千円	53,447 千円	
執行率	95.9 %	91.4 %		93.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		46,583,625 円	52,176,902 円		98,760,527 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		134.5 円	150.1 円		142.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課、 高齢者支援課
-----	-----	-----	----------------------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	9	「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり			
事業概要					
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、区における民間事業者や社会福祉法人等と、地域で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって高齢者を見守り、支え合うしくみづくりを進めます。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	高齢者の身近な場所で介護予防活動等を行う住民主体の「通いの場」を整備するために、その運営を担う住民に対し、引き続き、活動の立ち上げから継続まで包括的な支援を行うとともに、地域の空きスペースを有効活用するしくみの効果的な運用を図っていきます。また、地域支え合いの必要性を区民に広く知っていただき、活動に結びつけてもらえるよう、様々な手法で普及啓発を行っていきます。介護支援等ボランティア・ポイント事業については、より多くの施設で利用が進み、ボランティア活動者が増えるよう周知を図っていきます。 さらに、高齢者見守りキーホルダー事業の活用や、75歳以上高齢者の安否確認の実施などにより、更なる見守り体制の充実を図っていくとともに、関係機関との連携による地域での支え合いのネットワークを充実していきます。
↓	
実際の取組	地域を支える担い手への支援として、新宿区社会福祉協議会等と区が連携して「通いの場」の立ち上げから継続まで包括的な支援を行うとともに、「地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業」により、地域で活動を希望する団体に対して活動場所の提供を行いました。また、介護保険施設や障害者施設等で制度の周知を行い、ポイント付与の対象となる施設を追加することで、地域の担い手であるボランティア活動者の増加を図りました。さらに、地域支え合いの必要性を理解してもらえるよう、普及啓発シンポジウムや、地域の活動団体に対する講座を実施しました。見守り体制の充実については、一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布や熱中症予防パンフレットの配布などを行い、継続的な見守り、啓発を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	地域での支え合いを推進するため、「通いの場」の立ち上げから継続までの包括的な支援については、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターに委託し、それぞれの専門性を活かして事業を推進しており、事業手法として適切です。 また、「地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業」については、民間事業者等から提供された空きスペースを地域の団体に紹介し、活動を支援する制度であり、地域の団体の活動場所を確保する上で効果的な手法であるとともに、団体のニーズに的確に対応しています。 介護支援等ボランティア・ポイント事業については、ポイント付与の対象となる施設を3施設追加して活動者の増加を図っており、事業手法として適切です。 さらに、見守りについては、高齢者見守りキーホルダー事業の活用や、一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布事業における配布員による見守り、高齢者見守り登録事業者による見守りなど、地域における見守りを継続的に行っており、迅速な安否確認などに繋がっています。 以上のように、妥当性、効率性、有効性はともに適切であり、成果を上げていることから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	高齢者の身近な場所で介護予防活動等を行う住民主体の「通いの場」を整備するために、その運営を担う住民に対し、引き続き包括的な支援を行うとともに、地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業の効果的な運用を図っていきます。高齢者の熱中症予防については、これまでのパンフレット等による注意喚起に加え、新たに75歳以上で一人暮らしの方及び75歳以上のみの世帯の方に温度計付シートを配布することで、更なる啓発を図ります。 さらに、関係機関との連携による地域での支え合いのネットワークを活用し、引き続き高齢者への見守り体制の充実を図っていきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	住民主体の「通いの場」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により8月中旬まで活動を見合わせていましたが、感染防止対策を行い、活動準備ができた団体から、順次活動を再開しています。今後も活動が継続できるよう、新宿区社会福祉協議会、高齢者総合相談センターと連携し、それぞれの専門性を活かしながら個別に支援を行っています。また、地域の空きスペースの効果的な運用が図られるよう、区ホームページで周知を行うとともに、提供の申し出に対して電話や窓口できめ細かな相談に応じしています。 高齢者の熱中症対策については、温度計付シートの配布などによる予防啓発を実施しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	<p>国の社会保障審議会・介護保険部会における意見では、区民が主体となって体操や趣味活動等の介護予防に資する活動を行う「通いの場」への参加促進や効果的・継続的な取組等の重要性について言及されており、認知症施策推進大綱においても、認知症予防の面から「通いの場」の取組を促進するものとされています。</p> <p>現在、「通いの場」の情報を一元的に管理できていないため、区民が必要とする情報が行き届いていない状況です。また、住民主体で活動する団体等が自らの活動をPRするために、独自でホームページ、SNS等を立ち上げることが難しく、紙ベースでのお知らせでは効果が限定的です。特に、「通いの場」の活動団体等が情報を発信し、高齢者にとって身体機能の維持や地域とのつながりを継続できる環境を整備することが重要です。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムを更に推進していくためには、住民主体の「通いの場」の活動団体に対する包括的な支援や活動場所の確保等の支援を引き続き行うとともに、「通いの場」を含む地域資源情報を一元的に管理し、積極的な情報発信や関係機関との連携を強化しながら地域で支え合うしくみづくりを進めていく必要があります。</p> <p>また、高齢者の見守りについては、関係機関と連携を行い、引き続き実施していく必要があります。</p>	
	方向性	<p><b>拡充</b>      継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</p>
取組方針	<p>「(仮称)地域資源情報管理システム」を構築し、「通いの場」等の地域資源情報の一元管理や区民への分かりやすい情報提供等を行います。また、外出機会が減っている高齢者等が、介護予防や健康増進に取り組むことができるよう、「通いの場」の活動を画像等を取り入れながら分かりやすく紹介します。さらに、新宿区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを1名増員し、全ての団体への訪問による実態把握や必要な助言等を行うとともに、地域資源が不足する地域への新たな活動の立ち上げ支援、区民と「通いの場」とのマッチング等を行い、地域で支え合うしくみづくりを推進します。</p> <p>なお、地域を支える担い手への支援である介護支援等ボランティア・ポイント事業、また、高齢者の見守りのための高齢者見守りキーホルダー事業や一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布、熱中症予防の啓発等は、継続して実施する必要があることから経常事業として実施していきます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)「通いの場」等運営支援	<p>地域で活動を希望する住民に対し、活動の立ち上げから継続まで包括的な支援を行いました。(6団体)</p>
(2)地域支え合いのための空きスペース有効活用促進事業	<p>区内の法人事業者や民間事業者などから提供された空きスペースを、地域で活動する団体に紹介することにより、活動場所を安定的に確保できるよう支援を行いました。(空きスペースの提供 8団体、10スペース)</p>
(3)介護支援ボランティア・ポイント	<p>新宿区内で18歳以上の者が特定のボランティア活動を行った場合に、換金又は寄付できるポイントを付与することで支え合い活動等の担い手の育成するために、対象施設の拡大を図りました。(延活動者 5,798人、対象施設 77施設)</p>
(4)一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布事業	<p>75歳以上の一人暮らし高齢者に情報紙を定期的に訪問配布し、継続的に安否確認・見守りを実施することにより、高齢者の孤立防止を図りました。(訪問配布対象者数 3,332人)</p>
(5)地域見守り協力員事業	<p>75歳以上の一人暮らし等の高齢者に対し、地域見守り協力員(ボランティア)が定期的に見守り・声かけ訪問を行うことにより、高齢者の安否の確認と孤独感の解消を図りました。(協力員数 374人 訪問対象者数 593人)</p>
(6)地域安心カフェ事業	<p>地域の高齢者や介護者が気軽に立ち寄り、交流・相談等ができる地域安心カフェの運営を支援し、高齢者の孤立防止や地域における支え合いの充実を図りました。(地域安心カフェ 8所)</p>
(7)高齢者見守りキーホルダー事業	<p>65歳以上で外出に不安のある高齢者に対し、個別の登録番号を表示したキーホルダーとシールを配布し、緊急時の身元確認につなげる等、見守り体制の充実を図りました。(登録者 1,523人)</p>
(8)高齢者見守り登録事業等	<p>65歳以上の高齢者に対し、民間事業者や地域住民等の「地域の活力」を生かした見守り体制の構築や、夏期における熱中症予防啓発の実施等により、地域における支え合いの充実を図りました。(登録事業者数 504事業者)</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	通いの場等運営支援団体数	通いの場等の立ち上げや継続のための支援を行った団体数	団体	目標値	3	3	4
				実績値	6	6	
				達成度	200.0 %	200.0 %	
指標2	高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供登録団体数	高齢者を中心とした通いの場のためのスペース提供を申し出、登録が完了した団体数	団体	目標値	—	—	10
				実績値	—	8	
				達成度	-- %	-- %	
指標3	ボランティア年間活動者数	実際にボランティア活動を行った年間延べ人数	人	目標値	—	—	7,500
				実績値	5,797	5,798	
				達成度	-- %	-- %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	92,582 千円	87,618 千円		180,200 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括 補助事業費、医療保 健政策包括補助事 業費、地域支援事業 交付金等
事業経費	86,043 千円	82,256 千円		168,299 千円	
財源	一般財源	32,338 千円	29,692 千円	62,030 千円	
	特定財源	53,705 千円	52,564 千円	106,269 千円	
執行率	92.9 %	93.9 %		93.4 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	141,505,379 円	134,759,498 円		276,264,877 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	408.5 円	387.7 円		398.1 円	





# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例、新宿区立薬王寺地域ささえあい館条例施行規則
計画事業	10	「地域支え合い活動」の推進			
<b>事業概要</b>					
<p>高齢者を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域による高齢者への見守りが一層重要となります。このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進します。活動の拠点として、平成30年2月に「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」を開設し、多世代による「地域支え合い活動」を確立していきます。</p>					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	<p>多世代による「地域支え合い活動」を更に推進します。</p> <p>活動の担い手を育成するため、更に多くの世代の方が参加できるような講座の拡大と充実を図ります。具体的には、子育て世代に向けた地域活動の入口につながる講座や、地域の方々や館の利用者の多彩なアイデアやスキルをいかした講座などを新たに実施します。また、講座受講生、館や地域で活動する方々の支援やコーディネートの充実を更に進め、館で活動する高齢者等支援団体の発足や地域活動につなげていきます。</p> <p>区内全域に活動を広げていくためには、区のイベント等の機会を捉えて周知活動を行うほか、館だよりや講座のチラシ等の配布先を工夫するとともに、区の公式TwitterやFacebookを活用して情報を発信します。</p>
↓	
<b>実際の 取組</b>	<p>「地域支え合い活動」の担い手を育成するために、子育て世代に向けた「イクメン&amp;イクメン講座」や「私が企画する講座」など、多世代が参加できる担い手養成講座を25講座実施しました。また、新たな高齢者等支援団体が4団体立ち上がり、担い手養成講座を契機として設立された団体は、計8団体となりました。地域ささえあい館活動支援員のコーディネートにより、講座修了生の町会行事等への参加や、各高齢者等支援団体の地域での活動が積極的に行われています。</p> <p>「地域支え合い活動」を広げていくために、牛込柳町駅への館だより用配架ラックの設置、開館2周年記念イベントや周辺3町会との共催イベントの実施、薬王寺商交会主催イベントや区の各種イベントへのブース設置など、積極的に周知活動を展開しました。また、子育て世代を対象とした講座やイベントについて、区公式TwitterやFacebook等により、情報発信を積極的に行いました。</p>

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	<p>高齢者がいつまでもいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくためには、多世代による「地域支え合い活動」を更に推進していくことが重要です。活動の拠点である「薬王寺地域ささえあい館」の運営を区直営とすることで、「薬王寺地域ささえあい館」の活動を踏まえ、「地域支え合い活動」の担い手や団体を育成・支援するための効果的な手法を検証し、「地域支え合い活動」を区内に展開することは、手法として適切です。</p> <p>多世代が参加できる「地域支え合い活動」の担い手養成講座を25講座開催して新たな担い手の育成を図ったことは、地域の課題に的確に対応しています。また、講座修了生が地域活動に積極的に参加したり、担い手養成講座を契機として設立された高齢者等支援団体が計8団体となるなど、「地域支え合い活動」の担い手の育成に大きな成果を得たことから、効果的であると評価します。</p> <p>これらのことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。</p>		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>多世代による「地域支え合い活動」を更に推進するため、多世代が参加できる講座の拡大と充実を図ります。また、講座受講生や地域で活動する方々への支援やコーディネートの充実を更に進め、「薬王寺地域ささえあい館」で活動する高齢者等支援団体の発足や地域活動につなげていきます。引き続き区のイベント等での周知や区公式TwitterやFacebookを活用した情報発信など、様々な取組により「地域支え合い活動」を区内全域に広げていきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座の実施を中止していましたが、感染症予防を行いながら十分に講座の効果を得ることができるよう、定員やプログラムの見直し等の検討を行い、11月から実施しています。高齢者等支援団体については、7月に安全に活動を再開するための説明会を行い、活動が順次再開されています。「地域支え合い活動」の周知については、施設の休館や高齢者等支援団体の活動休止等により難しい状況でしたが、高齢者等支援団体の活動再開に伴い、8月から館だよりによる周知等を再開しました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	高齢者を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、地域による高齢者への見守りが重要です。このため、地域の中で高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進する拠点として、平成30年2月に「薬王寺地域ささえあい館」を開設し、「地域支え合い活動」の担い手の育成・支援に取り組んできました。今後は、「地域支え合い活動」を区内全域に広げていくことが求められます。そのため、区内の他の施設等への事業展開を検討していく必要があります。また、その際に、これまでの取組を検証し、より効果的な手法による実践が必要となります。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として「地域支え合い活動」を更に推進するために、講座内容の充実や地域ささえあい館活動支援員による活動のコーディネート、イベントやSNSなどによる積極的な情報発信などにより、「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、区内に「地域支え合い活動」を展開するため、「薬王寺地域ささえあい館」で得た「地域支え合い活動」の推進に効果的な手法を活かし、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで「地域支え合い活動」のための事業を実施します。</p> <p>さらに、シニア活動館において、指定管理者更新の際に、指定管理者がこれまで行っているボランティア活動等の支援の中で、地域の実情やニーズを把握して「地域支え合い活動」の担い手や団体の育成・支援、活動のコーディネート等を行うことを求め、「地域支え合い活動」を展開していきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)	「地域支え合い活動」の担い手養成講座の実施 「地域支え合い活動」の担い手養成講座 25講座 担い手養成講座を契機として立ち上がった高齢者等支援団体 計8団体
(2)	「地域ささえあい館活動支援員」が中心となり、講座修了生の地域活動への参加や、高齢者等支援団体の活動への支援を行いました。
(3)	「地域支え合い活動」の周知及び情報発信 牛込柳町駅への館だより用配架ラックの設置 開館2周年記念イベント、周辺3町会との共催イベントの実施 薬王寺商交會主催イベントや区の各種イベントでのブース設置 子育て世代を対象とした講座やイベント等の区公式TwitterやFacebook等を活用した情報発信

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	薬王寺地域ささえあい館における高齢者等支援団体の数	薬王寺地域ささえあい館における高齢者等を支援する団体の登録数	団体	目標値	7	12	16
				実績値	14	18	
				達成度	200.0 %	150.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	19,792 千円	19,439 千円		39,231 千円	【特定財源】 高齢社会対策包括補助事業費、人生100年時代セカンドライフ応援事業費
事業経費	17,152 千円	17,393 千円		34,545 千円	
財源 一般財源	5,706 千円	5,921 千円		11,627 千円	
財源 特定財源	11,446 千円	11,472 千円		22,918 千円	
執行率	86.7 %	89.5 %		88.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	38,506,764 円	39,892,544 円		78,399,308 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	111.2 円	114.8 円		113.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	介護保険課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	区介護保険条例、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	11	介護保険サービスの基盤整備			
<b>事業概要</b>					
在宅での介護を支援するため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受け入れ先として、特別養護老人ホームを整備します。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	市谷薬王寺町及び払方町の両国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、円滑に整備が進むよう調整を図るとともに、富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの開設に向けた支援を引き続き進めます。民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の実現に向けて調整を図っていきます。
↓	
実際の 取組	富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイが予定どおり令和元年7月に開設しました。市谷薬王寺町国有地については、令和元年12月に建物解体工事が終了し、国等の関係機関と今後のスケジュール等の協議を進めました。また、払方町国有地についても、関係機関と協議を進めたほか、事業者選定に向けた準備を行いました。民有地を活用した整備については、認知症高齢者グループホーム公募へ応募が1件あり、現在も事業者と相談を継続しています。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備について、富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム・併設ショートステイが予定どおり令和元年7月に開設しました。市谷薬王寺町国有地については、令和元年12月に建物解体工事が終了し、国、東京都、事業者等の関係機関と今後のスケジュール等の協議を進めました。払方町国有地を活用した地域密着型サービスの整備についても、令和元年12月に建物解体工事が終了し、国、東京都等の関係機関と協議を進めたほか、事業者選定に向けて情報収集や法人への情報提供などを行いました。民有地を活用した小規模多機能型居宅介護・認知症高齢者グループホームの公募は、認知症高齢者グループホーム公募へ応募が1件あり、現在も事業者と相談を継続しています。以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり                    ② 計画どおり                    ③ 計画どおり                    ④ —                    ⑤ —                    ⑥ —
計画以上 / 計画どおり / 計画以下			

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	令和元年7月に富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム及びショートステイが予定どおり開設しました。市谷薬王寺町国有地において、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、円滑に整備が進むよう調整を図ります。また、払方町国有地において、令和2年度に事業者選定が行えるよう準備を進めるとともに円滑に整備が進むよう調整を図ります。民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の実現に向けて調整を図っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	市谷薬王寺町国有地では、国の土地賃料減額制度の延長が決定したほか、埋蔵文化財発掘調査が予定どおり9月に終了しました。引き続き円滑に整備が進むよう図っていきます。払方町国有地については、令和3年1月に整備事業者の公募を実施するため準備を進めています。民有地については、市谷山伏町で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者を選定し、令和4年5月の開設に向けて整備を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	特養申込者は、令和2年11月末時点で613人(待機者603人)であり、在宅生活が困難になった高齢者を支えるために特別養護老人ホームを整備する必要があります。また、地域密着型サービスについては、地価が高く民有地を活用した認知症高齢者グループホーム等の整備が進みにくい現状があるため、市谷山伏町で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備が実現するよう努める必要があります。
-----------------	---

## 第二次実行計画における取組方針

方向性	継続	枝事業 ①	継続 ②	継続 ③	継続 ④	— ⑤	— ⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他						
取組方針	<p>市谷薬王寺町国有地については、引き続き関係機関とスケジュール等についての協議を進め、令和4年9月の開設に向けて円滑に整備が進むよう調整を図っていきます。</p> <p>払方町国有地については、令和3年度に区が整備事業者の審査・選定を行い、令和6年度の開設に向けて準備を進めていきます。</p> <p>また、民有地公募については、市谷山伏町で認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備する事業者と引き続き密接な連絡を取り、令和4年5月の開設に向けて調整を図っていきます。</p>							

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 地域密着型サービスの整備</b> 要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを提供できる施設を整備します。	払方町国有地を活用した認知症高齢者グループホーム等施設について関係機関と協議を進めたほか、事業者選定に向けた準備を行いました。
<b>枝事業 ② 特別養護老人ホームの整備</b> 在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民設民営方式による特別養護老人ホームの整備を行います。	富久町国有地を活用した特別養護老人ホームが令和元年7月に開設しました。また、市谷薬王寺町国有地を活用した特別養護老人ホームの整備を進め、建物解体工事が令和元年12月に完了しました。
<b>枝事業 ③ ショートステイの整備</b> 高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、民設民営方式によるショートステイの整備を行います。	富久町国有地を活用したショートステイが令和元年7月に開設しました。また、市谷薬王寺町国有地を活用したショートステイの整備を進め、建物解体工事が令和元年12月に完了しました。

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの定員数	人	目標値	234	234	234
			実績値	180	180	
			達成度	76.9 %	76.9 %	
指標 2 小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	人	目標値	239	239	239
			実績値	210	210	
			達成度	87.9 %	87.9 %	
指標 3 特別養護老人ホームの定員数	区内特別養護老人ホームの定員数	人	目標値	615	665	665
			実績値	615	665	
			達成度	100.0 %	100.0 %	
指標 4 ショートステイ(短期入所生活介護)の定員数	区内ショートステイ(短期入所生活介護)の定員数	人	目標値	117	120	120
			実績値	117	120	
			達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	170,878 千円	739 千円		171,617 千円	
事業経費	169,813 千円	469 千円		170,282 千円	
財源	一般財源	169,813 千円	469 千円	170,282 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.4 %	63.5 %		99.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	189,980,625 円	14,583,600 円		204,564,225 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		548.4 円	42.0 円		294.8 円

# 計画事業評価シート

所管部

福祉部

所管課

高齢者支援課

基本政策	I	個別施策	2	関係法令等	介護保険法、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
計画事業	12	認知症高齢者への支援体制の充実			
事業概要					
「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していきます。					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	<p>医療と福祉、介護それぞれの分野における、認知症高齢者への対応方法を示す「認知症診療連携マニュアル」を作成します。高齢者総合相談センターと認知症サポート医の連絡会において、対応事例の共有・検証を行うことに加え、認知症サポート医による研修を実施し、高齢者総合相談センターのコーディネート機能を充実させていきます。また、認知症サポーター養成講座に関しては、区民が身近な場所で受講できるよう地域での出張講座を実施するなど、多様な機会を設けていきます。さらに、認知症本人の気持ちの把握に努め、今後の支援にいかしていくことで、認知症高齢者を支える体制を充実していきます。</p> <p>なお、本事業の指標2「区民等の認知症サポーターの養成数」について、平成30年度時点で既に令和元年度の目標を達成していることから、実態に即した数値目標への変更を検討します。</p>
↓	
実際の取組	<p>区内の認知症サポート医等と協力し、「認知症診療連携マニュアル」を作成しました。認知症サポート医による研修、対応事例の共有や検証を行うことで、高齢者総合相談センターのコーディネート機能の向上を図りました。また高齢者の保健と福祉に関する調査において認知症本人への聞き取りを実施し、当事者の気持ちが反映された認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症講演会において認知症ご本人が発信する機会を作ることで、認知症本人の気持ちの把握及び認知症に係る知識の普及啓発に努めました。</p> <p>また、指標2「区民等の認知症サポーターの養成数」については、実態に合わせて、令和2年度末の目標値を25,000人に変更しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>認知症サポート医による研修や、高齢者総合相談センターと認知症サポート医による連絡会において対応事例の共有や検証を行うことで、高齢者総合相談センターと認知症サポート医による連携が図られており効果的です。</p> <p>また、認知症本人への聞き取り調査を実施し、認知症本人の気持ちが反映された認知症サポーター養成講座を実施したことは、認知症に係る知識や理解を進めるために有効です。</p> <p>さらに、令和2年度の配布に向けて、認知症サポート医を中心に新宿区医師会等と協力し、区内の専門医療機関の情報等を、地域の関係機関が活用し認知症高齢者を支援していくための認知症診療連携マニュアルを作成しました。そのほか、目標を上回る認知症サポーターを養成するなど、着実に成果を上げています。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	<p>認知症本人の気持ちを反映した認知症サポーター養成講座を、多様な機会で開催していくことにより、認知症への理解を進め、地域全体で認知症高齢者を支える体制を充実していきます。また、令和元年度に作成した認知症診療連携マニュアルを関係機関に配布し、医療と福祉、介護それぞれの分野における認知症高齢者への対応力の向上を図ります。さらに、認知症サポート医による高齢者総合相談センターへの専門的助言や研修の実施、対応事例の共有・検証を通じて、高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能の向上を図ります。</p>
進捗状況(令和2年12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していた認知症サポーター養成講座を9月から再開し、認知症に係る知識や理解の普及啓発に努めています。また、認知症診療連携マニュアルを関係機関に配布し、認知症高齢者への支援に活用することで、医療と介護の連携を進めています。さらに、高齢者総合相談センターが認知症サポート医から専門的助言を受け連携を図ることで、認知症高齢者への支援の充実を図っています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	<p>令和元年度区政モニターアンケートによると、認知症の早期診断・早期治療が大切であることを知っている方が61.5%(平成29年度の区政モニターアンケートでは50.8%)と、地域において認知症についての理解は進んできています。今後もできる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症についての理解を地域全体に広めていく必要があります。</p> <p>令和元年度新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査において実施した認知症ご本人への聞き取りにおいて、「少しでも長い時間、自宅での一人暮らしを続けたい」「人の役に立ちたい」という声がありました。認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳と希望を持ち、支えられるだけでなく、支える側として役割と生きがいを持って自分らしく暮らしていくための体制づくりを進める必要があります。さらに、認知症があってもなくても同じ地域でともに生活できる環境づくりが求められています。</p> <p>区はこれまで累計24,938人(令和2年12月末現在)の認知症サポーターを養成し、高齢者総合相談センターが中心となって認知症サポーターの活動を支援してきました。認知症サポーターのより一層の活動支援を推進するため、これまで誕生した認知症サポーターと認知症高齢者が一緒に活動する場となる「新宿版チームオレンジ」に取り組む必要があります。なお、国も「認知症施策推進大綱」(令和元年6月)を決定し、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジ)の推進を提言しています。</p>
---------	--

## 第二次実行計画における取組方針

方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>地域全体で認知症高齢者を支える体制づくりを進めるため、認知症サポーター養成講座などの実施を通じて、地域における積極的な普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、認知症高齢者やその家族が地域で暮らしていく上での困りごとの支援ニーズと、認知症サポーターを結びつけるための具体的な仕組みづくりとなるチームオレンジの実施により、認知症高齢者が希望と尊厳を持ち、自分らしく暮らせるよう支援していきます。</p> <p>なお、認知症初期集中支援チームによる支援、認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援、認知症診療連携マニュアルの作成・普及などは継続して実施していく必要があることから経常事業として実施し、引き続き認知症高齢者への支援体制の充実を図ります。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実	認知症診療連携マニュアルの作成 認知症初期集中支援チームによる支援の実施 9所 もの忘れ相談(年24回)、認知症相談(年18回)の実施 認知症介護者相談(年12回)の実施
(2) 認知症高齢者を地域で支える体制づくり	「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」の実施(10所) 「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」の実施
(3) 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進	認知症サポーターの養成(講座開催77回、受講者2,135人) 認知症サポーター活動の推進 認知症の正しい理解に向けた普及啓発 地域版認知症ケアパスの普及

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	認知症サポート医によるセンター支援の実施	認知症サポート医が支援したセンターの数	所	目標値	10	10	11
				実績値	10	10	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数(累計)	人	目標値	20,000	21,500	25,000
				実績値	22,228	24,363	
				達成度	111.1 %	113.3 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	52,507 千円	53,992 千円		106,499 千円	【特定財源】 高齢者社会対策区市町村包括補助事業費、地域支援事業交付金等
事業経費	50,165 千円	52,550 千円		102,715 千円	
財源	一般財源	11,804 千円	13,219 千円	25,023 千円	
	特定財源	38,361 千円	39,331 千円	77,692 千円	
執行率	95.5 %	97.3 %		96.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		77,576,887 円	84,121,320 円		161,698,207 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		223.9 円	242.0 円		233.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	保育課
-----	--------	-----	-----

<b>基本政策</b>	I	<b>個別施策</b>	4	<b>関係法令等</b>	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区次世代育成支援計画(第三期)、新宿区子ども・子育て支援事業計画
<b>計画事業</b>	16	着実な保育所待機児童対策等の推進			
<b>事業概要</b>					
地域の保育ニーズを踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育所等を整備することにより、引き続き待機児童対策を着実に進めるとともに、一時保育の情報提供を充実させ、利便性を向上します。					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度取組方針</b>	令和2年4月の待機児童解消に向け、賃貸物件を活用した保育所整備を推進するため、保育所として整備できる物件を区が募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を引き続き展開する中で、事業者決定と整備年度を分け、2か年にわたる整備にも対応したことは十分効果があるため、今後も同様に取り組んでいきます。 また、大規模開発事業者への子育て支援施設等の設置要請に関する協議なども継続しながら、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」を策定するとともに、多様な保育ニーズを地域ごとに把握しながら、待機児童解消を着実に進めていきます。
↓	
<b>実際の取組</b>	令和2年4月の待機児童解消に向け、賃貸物件を活用した保育所整備を推進したことにより、新たに認可保育所3所を新設するとともに、既存園1所の増床による整備を行いました。認可保育所3所のうち1所については、保育所として整備できる物件を区が募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を引き続き展開する中で、事業者決定と整備年度を分け、2か年にわたる整備にも対応したことにより、令和2年4月に開設することとなったものです。 また、大規模開発事業者への子育て支援施設等の設置要請に関する協議を継続して行い、令和2年6月に市街地再開発事業に伴う認可保育所1所を整備するほか、令和2年度以降の開発計画についても、継続した協議を進めました。さらに、令和2年4月に、居宅訪問型保育事業(待機児童型)の定員を拡充できるよう、事業者選定を行いました。 これらと並行し、今後も多様な保育ニーズに応じた待機児童解消を着実に進めるための計画として、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」を策定しました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	保育ニーズに応じた施設整備や認可手続き等は区が、国・都の補助制度等を活用しつつ行うべきもので、執行体制は適切です。土地の確保が困難な新宿区の状況を踏まえ、賃貸物件の活用により機動的に整備していることから、事業手法は適切と考えます。 また、土地・建物の所有者から物件を募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を活用したことにより、整備を大きく推進できたことは、費用をかけずに一定の効果が得られるため、効果的・効率的です。この事業を活用し、平成31年4月に1所開設をした実績に加え、令和2年4月に1所を開設しており、この事業が保育所待機児童対策として有効で、着実に成果を上げる一助となっています。 さらに、都市開発諸制度等を活用した保育施設の設置に係る要請については、令和2年6月に市街地再開発事業に伴う保育所1所を整備するほか、令和3年4月に2所の開設に向け協議を進めることとなっており、有効と考えます。 これらの取組により、計画期間を通じた待機児童数は、漸次減少を続けており、令和2年4月1日の待機児童数は1名にまで減少しました。目標である0名を達成するには至らなかったため、計画以下と評価しますが、おおむね達成できたと判断でき、総合的には、一定の成果を上げることができました。		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要(当初予定)</b>	新宿自治創造研究所による人口推計と、平成30年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」により、今後の保育の量の見込みや、保育ニーズを把握し、令和2年3月に「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」を策定しました。これに基づき計画的に保育所の整備等を進めていきます。 また、保育所として活用できる建物や土地の物件情報を区が直接募集し、その情報を保育事業者に提供する民有地マッチング事業を引き続き行うとともに、大規模開発事業者への子育て支援施設等の設置要請に関する協議を継続し、保育所待機児童解消を着実に推進していきます。
<b>進捗状況(令和2年12月末時点)</b>	「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、令和3年4月に認可保育所2所を開設するための調整を行うとともに令和3年10月の開設に向け、認証保育所からの移行による認可保育所1所の整備を進めています。 保育所として活用できる建物や土地の物件情報を区が直接募集し、その情報を保育事業者に提供する民有地マッチング事業については、土地所有者からの問合せや保育事業者の登録は多数ありますが、令和2年度においては整備に至る案件はありません。



## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	これまでの待機児童対策の取組により、待機児童数は、平成28年4月の58人から、平成29年4月に27人、平成30年4月に25人、平成31年4月に2人、令和2年4月に1人と大きく減少しました。しかしながら最新の人口推計において、地域ごとに若干の相違はあるものの、就学前児童人口は令和2年度をピークとして、しばらくの間は横ばいの状況が続くことが想定されており、待機児童を生じさせないためには、大規模開発等に伴う人口増への対応も含め、人口推計や入園申込み状況等地域ごとの保育ニーズを的確に把握し、定員の確保に努める必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	令和3年4月時点での待機児童の解消に向け、引き続き、区が保育所として整備できる物件を募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を展開すること等により、賃貸物件を活用した保育所整備を推進します。 さらに大規模開発事業者に子育て支援施設等の設置に関する要請・協議を継続して行うことにより、待機児童解消を着実に進めていきます。 また、令和2年3月に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」における必要な保育の量の見込みと確保方を適宜見直ししながら、多様な保育ニーズを的確に把握し、適切に施設整備を進めていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 認可保育所の整備	認可保育所3所の整備、及び1所の増床
(2) 民有地マッチング事業	認可保育所3所のうち1所について、保育所として整備できる物件を区が募集し、保育事業者に情報提供する民有地マッチング事業を実施したことにより、令和2年4月に開設することとなりました。
(3) 大規模開発事業者への保育所設置要請に関する協議	令和2年6月に市街地再開発事業に伴う認可保育所1所を整備したほか、令和2年度以降の開発計画についても、子育て支援施設等の設置に向けた協議を進めました。
(4) 「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」の策定	令和2年度以降の事業計画として、多様な保育ニーズに応じた保育所整備を着実に進めるべく、最新の人口推計を取り込んで策定しました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区の保育所待機児童数	4月1日現在の新宿区の保育所待機児童数	人	目標値	0	0	0
				実績値	2	1	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	947,912 千円	747,146 千円		1,695,058 千円	【特定財源】 保育対策総合支援事業費補助金、 待機児童解消区市町村支援事業補助金等
事業経費	938,605 千円	718,261 千円		1,656,866 千円	
財源	一般財源	158,157 千円	115,260 千円	273,417 千円	
	特定財源	780,448 千円	603,001 千円	1,383,449 千円	
執行率	99.0 %	96.1 %		97.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		1,002,134,224 円	794,629,316 円		1,796,763,540 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		2,892.8 円	2,286.2 円		2,589.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課
-----	-----------	-----	----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	子ども・子育て支援法、新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、新宿区学童クラブ条例、放課後子どもひろば事業実施要綱
計画事業	17	放課後の居場所の充実			
<b>事業概要</b>					
<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、学童クラブ及び放課後子どもひろば事業の更なる充実を図り、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるように、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。</p> <p>定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館スペースの活用等による学童クラブ専用スペースの拡大を進めていきます。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で「ひろばプラス」を実施していきます。</p>					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要増に対応するため、3所の学童クラブの定員拡充に加え、引き続き、定員を大きく上回る学童クラブについては、児童館のスペースを活用して学童クラブ専用スペースを拡大していきます。「ひろばプラス」は1所増やして合計24所とし、それぞれのニーズに合った放課後の居場所の選択ができるようにしていきます。</p> <p>今後の学童クラブの定員拡充については、平成30年度に実施した「次世代育成支援に関する調査」の結果を踏まえ、「新宿区子ども・子育て支援事業計画」に示して、対応していきます。また、令和2年度の「ひろばプラス」の新たな実施の必要性については、学童クラブの待機児童状況を踏まえ、検討していきます。</p> <p>また、引き続き、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えるとともに満足度の維持に努めていきます。</p>
↓ 実際の 取組	<p>12所の学童クラブで児童館等のスペースを活用して学童クラブ専用スペースを拡大し、需要増に対応する運営をしました。また、「ひろばプラス」を、24所に増やしたほか、児童館内等の転用可能なスペースを改修することで、4所の学童クラブについて、令和2年度から定員を拡充することとし、その準備を行いました。</p> <p>さらに、令和2年度中に小学校内に学童クラブを新設したり、移転して定員を拡充するための準備を行いました。「ひろばプラス」の新たな実施については、継続して検討することとしました。</p> <p>また、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えるとともに満足度の維持向上に努めました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>民間事業者への委託による事業手法は、放課後子どもひろばは地域の人材の積極的な活用を図ることができ、学童クラブは利用時間の延長など、サービスの向上を図ることができることから適切であり、また、コスト削減を図ることができたため効率的であると評価します。</p> <p>定員を大きく上回る学童クラブにおいて、年度当初には予定していなかった児童館内で転用可能なスペースの活用による4所の学童クラブの定員拡充準備、令和2年度中の新規学童クラブ開設と移転による定員拡充等を実施することにより、増加し、多様化する小学生の居場所の区民ニーズに対応しました。</p> <p>また、保護者会や個人面談、子ども同士の会話や子ども会議などを通して利用者のニーズを把握、対応した結果、学童クラブ利用者の満足度は、保護者アンケート、子どもアンケートともに「満足・おおむね満足」の回答は90%を上回りました。</p> <p>以上のことから、計画以上と評価します。</p>		
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>年度当初に実施する学童クラブ需要調査を基に、動向を十分に分析し、学童クラブ定員拡充及び、放課後子どもひろばプラスの新規開設を検討していきます。学童クラブ定員拡充策として、児童館内のスペース活用のほか、小学校施設の利用について教育委員会と調整を行います。また、待機児童がいる学童クラブの近隣小学校で「ひろばプラス」の実施を検討していきます。さらに、民間学童クラブの誘致や区の施設活用についても検討していきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症に伴う保育園等登園自粛の影響により、年度当初に実施した年長児向け学童クラブ需要調査が十分でなかったため、既存のデータを基に動向を分析しました。それに基づき令和3年度の学童クラブの定員拡充に向け、教育委員会と協議を行い、新規学童クラブの小学校施設の利用について調整を行いました。また、需要動向を踏まえ、「ひろばプラス」の実施校を3校増やし27校とするための準備を行いました。更に関係機関と情報共有しながら民間学童クラブの誘致、区の施設活用について引き続き検討しています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	保護者が就労している児童が増加傾向にあり、学童クラブの定員を超えて受け入れている状況が続いています。多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所が選択できるよう、環境整備を図る必要があります。 また、学童クラブ及び放課後子どもひろばについて、質の維持向上を図り、利用者満足度の維持に努める必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要増に対応するため、令和3年度に新規学童クラブ1所を開設するとともに、民間学童クラブを2所誘致します。また、「ひろばプラス」は3所増やして合計27所とし、それぞれのニーズに合った放課後の居場所の選択ができるようにしていきます。 学童クラブの定員拡充については、令和元年度に策定した「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」に基づき、対応していきます。また、「ひろばプラス」については、新宿養護学校を除く全区立小学校での運営に向けて、未開設校において順次開設していきます。 引き続き、区職員による巡回や、委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努め、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えるとともに満足度の維持に努めていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 専用スペース拡大学童クラブ	12所(平成30年度:12所)
「ひろばプラス」実施	24所(平成30年度:23所)
スペース転用による学童クラブの定員拡充準備	4所
新規学童開設準備、移転による定員拡充準備	各1所
(2) 区職員による学童クラブ巡回	月1回以上、27か所 年565回
区職員担当者会議	4回
区実施研修	15回
指定管理館長会	6回
放課後子どもひろば連絡会	年1~3回 29か所 53回
放課後子どもひろば運営委員会	2回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、うち1回は中止)

## 指標・目標の達成状況

指標	内容	単位数	目標値	実績値	達成度	
指標1	「ひろばプラス」の実施箇所数	「ひろばプラス」の実施箇所数	箇所数	23	24	24
				実績値	23	24
				達成度	100.0 %	100.0 %
指標2	学童クラブ利用者アンケートの満足度	学童クラブ保護者アンケートにおいて、指導内容が「適切・概ね適切」と回答した利用者の割合	%	90.0	90.0	90.0
				実績値	98.8	98.6
				達成度	109.8 %	109.6 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,691,285 千円	1,746,720 千円		3,438,005 千円	【特定財源】 学童クラブ利用料負担金、子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て支援整備交付金、学童クラブ事業運営費、都型学童クラブ事業運営費、学童クラブ整備事業費、放課後子どもプラン推進事業費
事業経費	1,666,025 千円	1,702,314 千円		3,368,339 千円	
財源	一般財源	1,241,731 千円	1,265,773 千円	2,507,504 千円	
	特定財源	424,294 千円	436,541 千円	860,835 千円	
執行率	98.5 %	97.5 %		98.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	1,734,332,569 円	1,768,319,903 円		3,502,652,472 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	人	人	人	
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	5,006.4 円	5,087.7 円		5,047.1 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課
-----	-----------	-----	----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、新宿区子育て支援施設の設置及び管理に関する条例、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	18	地域における子育て支援サービスの推進			
事業概要					
<p>地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を充実させます。子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育て家庭の多様なニーズに合った子育て支援サービスをコーディネートするとともに、子育ての悩みや不安に関する相談に応じて適切なサービスにつないでいきます。また、子どもの育ちの環境が適切に確保されるよう、個々の家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行います。</p>					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	<p>親が子育てに自信が持てるようになることを目的としたノーバディズパーフェクトやベビープログラム等の子育て支援講座を充実することで、親と子の育ちを支援していきます。また、子育て支援サービスにおいては、育児支援家庭訪問事業の養育支援に短時間対応型を導入するとともに、産後支援を産前から利用できるよう拡充して平成31年4月から実施します。</p> <p>子どもショートステイ事業においては、中学生年齢以上の児童の受け入れについて協力家庭との調整を行うとともに、様々な家庭状況にある児童に対応できるよう研修等を通じて協力家庭のスキルアップを図っていきます。</p> <p>利用者支援事業においては、新しいサービスも含めて子育て家庭が必要なサービスを円滑に利用できるようコーディネートするとともに、一人ひとりの状況を踏まえて相談に応じていきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>ノーバディズパーフェクトとベビープログラムを子ども総合センターと3か所の子ども家庭支援センターで実施したほか、親と子のひろば等で様々な子育て支援講座や乳幼児サークル等を実施することにより、親と子の育ちを支援しました。</p> <p>育児支援家庭訪問事業の養育支援に短時間対応型を導入するとともに、産後支援を産前産後支援とし、産前から利用できるように事業内容を拡充しました。</p> <p>子どもショートステイ事業では、令和2年度から協力家庭で中学生年齢以上の児童も預かれるように対象者を拡大する調整のほか、研修等を通じて協力家庭のスキルアップを図りました。</p> <p>利用者支援事業では、子育て家庭が必要なサービスを円滑に利用したり、個々の相談に適切に応じられるように、職員のコーディネート能力や対応力の向上につながる研修やOJTを実施しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>各地域において様々な子育て支援講座等を実施したこと、親と子のひろばのような区民に身近な場所で利用者支援事業が実施され、担当する職員の専門性を高める研修等を実施したことにより、子育て家庭への支援が広く効果的に実施されました。</p> <p>出産前後に不安や困難を抱える区民が多いことから、産後支援事業の利用対象者を拡大したこと、子どもショートステイ事業において、中学生以上の協力家庭での受け入れを可能にするよう調整したことで、区民ニーズや地域課題に対応しました。</p> <p>学習支援教室や子どもショートステイの協力家庭では、地域のボランティアを活用しており、地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進めるといった目的に照らして、事業手法や費用対効果の点でも有効です。</p> <p>指標「利用者支援事業における相談数」と指標2「小学校低学年のための学習支援の登録人数」は目標値に達していないものの、個々の子育て家庭が必要とする支援が着実に実施されたことで、子育ての不安や悩みの解消、児童の自己肯定感の向上に成果を上げています。</p> <p>以上の実績から、全ての子育て家庭への支援を充実させるという事業目的に照らして、効果を上げており、妥当性、効率性、有効性、成果の点で適切であるため、計画どおりと評価します。</p>	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	引き続き地域全体で親と子の育ちを支える環境づくりを進め、子育ての負担感や孤立感を軽減、解消するための支援の充実を図ります。全ての子ども家庭支援センターでのノーバディズパーフェクトとベビープログラムの実施により、子育て支援講座を充実させ、利用者支援事業の実施とあわせて、親と子の育ちを支援します。加えて、預かり対象児童を拡大した子どもショートステイ事業の実施や、年々利用実績が増加している産前産後支援事業において区民ニーズを踏まえた事業内容の検討を行うことにより、全ての子育て家庭への支援の充実に努めます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子ども家庭支援センターの親と子のひろばや一時保育事業については、定員制を設けるなど規模を縮小して運営しています。ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム等の子育て支援講座は現在、感染状況を踏まえ、再開の可否や実施方法を検討しています。学習支援は、個別の必要性に応じて感染対策を講じながら、子どもショートステイ事業や産前産後支援事業については、個々の委託事業者と感染対策を調整しながら実施しています。様々な制限のある中でも安心して子育てができるよう、子育ての不安や悩みに関する相談に丁寧に対応し、事業方法を工夫しながら子育てサービスを継続しています。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	産後支援メニューの充実や産後院の利用などの要望が区民から寄せられており、区民ニーズを踏まえた産後支援事業の実施により、育児不安の解消や児童虐待防止に向けた取組を進める必要があります。 子どもと家庭の総合相談では相談件数実績の増加とともに、虐待相談件数も年々大きく増加しています。国は、しつけにおける体罰の禁止を法定化しており、区でも児童虐待防止の観点から体罰によらない子育ての推進に向け、周知や啓発活動に取り組む必要があります。	
<b>方向性</b>	<b>經常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	産前産後支援事業において、特に出産直後の支援に力を入れている事業者とも新たに委託契約するほか、子どもショートステイやひろば型一時保育、ノーバディズパーフェクトやベビープログラムなど様々な子育て支援サービスを提供することで、親と子の育ちを支援し、在宅子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を行います。各事業については、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえて対応していきます。 子育ての不安や悩みに関する相談に応じるとともに、「親と子のひろば」のような区民に身近な場所で、体罰によらない子育て方法についての周知や、心理職による子育て相談を実施することにより、育児不安の軽減と児童虐待の防止を図ります。 要支援家庭を対象に、養育支援や学習支援など養育環境の改善や子どもの自己肯定感の向上につながる事業を引き続き実施することで、子どもの育ちの環境を適切に確保します。 なお、子育て家庭の多様なニーズに合った事業を継続して実施する体制が整ったことから、經常事業化とします。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 職員のコーディネート能力や対応力の向上につながるOJTを各センターで実施 区全体で利用者支援専門職員研修を1回実施	
(2) 子育て支援講座(ノーバディズパーフェクト、ベビープログラム)を子ども総合センターと3か所の子ども家庭支援センターで実施 ノーバディズパーフェクト 延べ参加人数154人 ベビープログラム 延べ参加親子118組	
(3) 小学校低学年のための学習支援教室を区内5か所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)で実施 登録人数24人 延べ参加人数471人	
(4) 子どもショートステイを協力家庭と二葉乳児院で、トワイライトステイを協力家庭で実施 子どもショートステイ利用実績 156人452日 トワイライトステイ利用実績 28人28日 協力家庭の新規登録に向けた登録研修 4回実施 啓発講座等 1回実施 協力家庭のスキルアップのためのフォローアップ研修 1回実施	
(5) 育児支援家庭訪問事業の養育支援に短時間対応型を導入するとともに、産後支援を産前産後支援とし、産前から利用できるよう事業内容を拡充。	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	利用者支援事業における相談数	子ども総合センター及び子ども家庭支援センター(4所)の利用者支援事業において相談を受けた延べ人数	人	目標値	5,600	5,700	5,900		
				実績値	4,784	3,489			
				達成度	85.4 %	61.2 %			
指標2	小学校低学年のための学習支援の登録人数	小学校低学年のための学習支援の年間延べ登録人数	人	目標値	40	45	50		
				実績値	27	24			
				達成度	67.5 %	53.3 %			
指標3	子育て支援講座の受講者の満足度	子育て支援講座「ノーバディズパーフェクト」受講者へのアンケートにおいて「子育てに関する不安が軽減できた」と回答した人の割合	%	目標値	80.0	85.0	90.0		
				実績値	100.0	96.9			
				達成度	125.0 %	114.0 %			

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	359,055 千円	359,060 千円		718,115 千円	【特定財源】 子ども・子育て支援 交付金、児童虐待等 総合支援事業費、生 活困窮者就労準備 支援事業費、子ども 家庭支援包括補助 事業費 等
事業経費	332,416 千円	335,333 千円		667,749 千円	
財源	一般財源	236,265 千円	233,179 千円	469,444 千円	
	特定財源	96,151 千円	102,154 千円	198,305 千円	
執行率	92.6 %	93.4 %		93.0 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	751,866,594 円	712,501,904 円		1,464,368,498 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	2,170.4 円	2,050.0 円		2,110.1 円	



# 計画事業評価シート

<b>所管部</b>	子ども家庭部、 子ども総合センター、 文化観光産業部	<b>所管課</b>	子ども家庭課、 子ども家庭支援課、 消費生活就労支援課
------------	----------------------------------	------------	-----------------------------------

<b>基本政策</b>	I	<b>個別施策</b>	4	<b>関係法令等</b>	児童福祉法、子ども・若者育成支援推進法、新宿区次世代育成支援計画
<b>計画事業</b>	19	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実			
<b>事業概要</b>					
子ども家庭・若者サポートネットワーク(以下「ネットワーク」といいます。)を中心に、各関係機関の連携を強化し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目のない支援を行うとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した「子ども・若者総合相談」の窓口において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者への支援の充実を図ります。					
<b>事業形態</b>	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度取組方針</b>	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心とした各関係機関の一層の連携強化を図っていきます。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を継続的に支援していくため、既存の相談体制を利用し、複数の機関が連携して効果的な支援を行っていきます。
<b>↓</b>	
<b>実際の取組</b>	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、ネットワークの活用により、地域や関係機関が連携を強化し、虐待や不登校の防止、発達支援などの課題に地域ぐるみで取り組みました。子ども・若者総合相談は、区内16所の「子ども・若者総合相談窓口」がそれぞれの専門性をいかしながら、子ども・若者に係る幅広い分野の相談に対応しました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	子どもから世帯形成期までの若者を対象とするネットワークの活用等により、区が関係機関と連携して支援する事業手法は妥当です。 また、ネットワークを活用し、研修、リーフレットの配布、啓発イベント等を通じ、専門性を高める取組や連携強化及び事業の普及啓発を図っており、費用対効果の観点からも適切です。 平成30年度から実施した困難を抱える若者が社会とのつながりを持つための支援については、区内16所の「子ども・若者総合相談窓口」の一つである新宿区勤労者・仕事支援センターで「若者ここからステップアップ事業」を立ち上げ、順調に利用実績を伸ばしています。また、子ども総合センターにおける義務教育修了後の相談支援は、新規相談件数が目標値を大きく超え、相談の結果も相談者の状況改善が100%と成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要(当初予定)</b>	関係機関や地域と連携し、児童虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども・家庭・若者に関する課題に、地域ぐるみで取り組んでいます。 また、子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心とした各関係機関の一層の連携強化を図りながら、取組を進めていきます。さらに、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が、社会と関わるためのはじめの一歩に向かっていけるように、効果的な支援に取り組んでいきます。
<b>進捗状況(令和2年12月末時点)</b>	関係機関と連携を取りながら、相談者のニーズに合わせた定期的な連絡や支援、各機関との情報共有を行い、早期対応の体制が構築できるように取り組んでいます。 また、幅広い分野にわたる子ども・若者の課題に対応する「子ども・若者総合相談窓口」(16か所)については、これまで以上に手に取ってもらえるように配色やデザインを変更したリーフレットを作成し、気軽に相談できる窓口の周知を行いました。



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援は、様々な機会を捉えて行う必要があります。また、困難な課題を有する子ども・若者は、その課題の原因に複合性・複雑性があり、早期の支援開始が必要です。被支援者が機関間の隙間に陥り、支援が途絶えないようネットワークの更なる連携が必要です。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、ネットワークの活用を中心とした各関係機関の連携を維持していきます。また、人や社会との関わり方に困難を抱える若者を継続的に支援していくため、既存の相談体制を利用し、複数の機関が連携して効果的な支援を行っていきます。 なお、本事業は、関係機関の連携による支援や相談窓口の運営体制の基盤が確立できたことから経常事業化します。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 子ども家庭・若者サポートネットワークの代表者会議、各部会による関係機関の情報交換、サービス・支援の協議・調整、連携の強化(代表者会議、各部会計21回開催) (2) 家庭・仕事・精神保健など、16所の窓口において必要な情報の提供や助言等を実施 (3) 新宿区勤労者・仕事支援センター 若者ここ・からステップアップ事業 フリースペース(居場所事業)利用者数 実人数:18人 延べ人数:763人	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	相談者の状況改善による支援終了割合	子ども総合センターの義務教育修了後の相談における支援終了者のうち、状況改善によるものの割合	%	目標値	80.0	85.0	85.0
				実績値	88.5	100.0	
				達成度	110.6 %	117.6 %	
指標2	義務教育修了後の相談対応件数	子ども総合センターにおける義務教育修了後の新規相談対応件数	件	目標値	80	80	80
				実績値	108	101	
				達成度	135.0 %	126.3 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,380 千円	1,367 千円		2,747 千円	【特定財源】 児童虐待防止キャンペーン等経費分担金
事業経費	1,028 千円	1,184 千円		2,212 千円	
財源	一般財源	958 千円	1,112 千円	2,070 千円	
	特定財源	70 千円	72 千円	142 千円	
執行率	74.5 %	86.6 %		80.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		10,033,631 円	9,703,964 円		19,737,595 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		29.0 円	27.9 円		28.4 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課
-----	-----------	-----	----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例
------	---	------	---	-------	--------------------------------

計画事業	20	発達に心配のある児童への支援の充実			
------	----	-------------------	--	--	--

## 事業概要

障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、総合的な支援を更に推進するため、多様化する療育ニーズへの対応の充実を図ります。

相談や通所支援の充実に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場で支援を行うほか、ペアレントメンター（障害児の育児経験を持つ方）による相談、児童の一時預かりによる保護者へのケアなど、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。

事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス	<input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス	<input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
------	---------------------------------------	---	--------------------------------------	---------------------------------------

## 前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）

令和元年度 取組方針	療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援（保育所等訪問支援）の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、引き続き、利用者の気持ちに寄り添った支援を行います。 また、アンケート等でのニーズ把握に加え、研修やOJTを活用して知識やスキルを培っていくことで、多様化する障害等の特性等にきめ細かく対応するとともに、個々のニーズに即した支援を提供していきます。
↓	
実際の 取組	相談や通所支援では、介助度の高い児童や保護者の不安への対応などにきめ細かく対応しました。また、保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援（保育所等訪問支援）や、ペアレントメンターの相談会などは、周知活動を継続的に行うと同時に、安定した事業運営を行っています。また、障害幼児一時保育は、利用者からの要望もあり月の利用回数の上限の緩和を行いました。 児童発達支援をはじめ各事業について、8月にアンケートを実施しました。支援やサービスについて「満足・概ね満足」との回答は90%前後となり高評価をいただきました。詳細は、区ホームページ等で公表しています。また、多様化する療育ニーズへの対応力を高めるために、他区等の療育機関へ見学や実習を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成28年度に開始した保育所等訪問支援やペアレントメンター事業については、開始して4年が経過し区民や保育園等の関係機関から直接利用希望があるなど、事業周知、定着が図られてきています。障害幼児一時保育については、1か月の利用回数の上限の緩和を行ったことで、稼働率は平成30年度に比べ10%の増となりました。いずれも利用者のニーズを事業に反映できた結果とし、効果を上げています。 また、重度の医療的ケア児、多動衝動性の高い児童などの様々な特性のある児童への療育効果を高めるために、職員が他区等の療育機関へ出向き様々な手法を学ぶ機会を設けたことで、視野が広がりより良い支援を考えることができました。事業手法や、経費をかけず学ぶ機会を設定した面については費用対効果の点でも適切であると評価します。 8月に実施した各事業の利用者アンケートでは、令和元年度も満足度は高い評価を得られていることにより、事業目的の達成に向けて成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所等訪問支援の推進、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、利用者の気持ちに寄り添った支援を行っていきます。 今後も、障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、多様化する療育ニーズへの対応に努めていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行い、通所支援や障害幼児一時保育は利用人数を調整して実施しています。保育所等訪問支援については、7月以降在籍園と連携し訪問を行っています。また、ペアレントメンターについては、定期相談会の実施は見合わせていますが、相談希望を受け個別相談会を1回実施しました。 コロナ禍で不安を抱えている保護者も多いため、電話等を活用し保護者の不安に寄り添えるよう対応しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	療育を必要とする児童や保育園等での集団生活で支援が必要な児童に対して、個々のニーズに即した支援を提供する事業の充実にも努めてきました。利用者アンケートからは、療育の回数増の要望がありますが、子ども総合センターのみで対応するのではなく、民間事業所との連携を深め、利用者のニーズに合うサービスをコーディネートしていくことが必要です。今後も事業の周知や安定的な運営に努めていくことが必要です。
-----------------	---

## 第二次実行計画における取組方針

方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>療育を必要とする児童への相談や通所支援に加え、保育所など児童が日常の集団生活を営む場での支援(保育所等訪問支援)の安定的な運営、ペアレントメンターの活用、障害幼児一時保育の実施による保護者へのケアなど、引き続き、利用者の気持ちに寄り添った支援を行います。</p> <p>また、アンケート等によりニーズを把握し、研修やOJTを活用して知識やスキルを培っていくことで、多様化する障害等の特性等にきめ細かく対応するとともに、個々のニーズに即した支援を提供していきます。</p> <p>療育を必要とする児童や保育園等での集団生活での支援が必要な児童に対して、個々のニーズに即した支援の提供体制が整ったことから、経常事業化とします。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)相談、療育体制の充実	介助度の高い児童や保護者の不安への対応など、きめ細かな対応を行っています。
(2)保育所等訪問支援事業の実施	登録児童 20名、訪問実績 延べ166件
(3)ペアレントメンターの活用	定例相談会 19回実施、延べ15名参加 ペアレントメンターのお話会(体験談) 11回実施 延べ36名参加
(4)きょうだい児の預かり保育の実施	登録児童 11名、保育実績 延べ28件
(5)障害幼児一時保育の実施	登録児童 96名、保育実績 延べ437件 (うち土曜日の実績 延べ90件) 土曜日の利用率が高い(土曜100%稼働の月:4月、5月、6月、11月、2月、3月)。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	保育所等訪問支援実施件数	保育所等訪問支援員が1年間に支援のために訪問した件数	件	目標値	180	190	200
				実績値	180	166	
				達成度	100.0 %	87.4 %	
指標2	事業の利用者アンケートの満足度	各事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)の利用者アンケートにおいて「満足・概ね満足」と回答した利用者の割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	96.7	93.0	
				達成度	107.4 %	103.3 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	138,910 千円	141,859 千円		280,769 千円	【特定財源】 障害者地域生活支援事業費(国)、障害者地域生活支援事業費(都)、障害者施策推進包括補助事業費、子ども総合センター保護者給食費、障害者施策推進包括補助事業費、子ども総合センター使用料、子ども・子育て支援交付金、一時保育事業費
事業経費	130,091 千円	132,495 千円		262,586 千円	
財源	一般財源	68,732 千円	72,507 千円	141,239 千円	
	特定財源	61,359 千円	59,988 千円	121,347 千円	
執行率	93.7 %	93.4 %		93.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	266,209,456 円	247,338,154 円		513,547,610 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	768.4 円	711.6 円		740.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康づくり課
-----	-----	-----	--------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	出産・子育て応援事業実施要綱、利用者支援事業実施要綱
計画事業	21	妊娠期からの子育て支援			
事業概要					
妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診の機会をとらえ、関係機関との連携による子育てサービスを行っていきます。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）

令和元年度 取組方針	<p>「面接率100%」を目標に掲げ、全ての妊婦が妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設け、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握し、産後うつ予防や虐待防止を図ります。より効果的な周知や勧奨方法の検討を行い、面接率の更なる向上と、面接内容の充実を目指していきます。</p> <p>また、若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、区外転出等管轄部署が変更となる場合も含め、支援が中断することのないよう確実に引継ぎを行い、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。母子保健事業に関連した最近の動向や情報について継続的に研修を行い、専門職の更なるスキルアップも図っていきます。母子保健施策は、虐待の防止や早期発見に資するものであることに十分留意し、様々な母子保健事業を通じて、支援が必要な妊産婦及び児童を把握し、適切な支援が継続できるよう、子どもの虐待への対応や、児童相談所の移管など、新たな役割についても事業に反映させていきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>面接率向上の取組としては、区内の産婦人科に保健師が出向き、事業説明・情報交換を実施した上で、ポスターを掲示し、事業の周知を図りました。特別出張所で妊娠届出をした方に対しては、新たに面接周知チラシの作成・配布を開始しました。また、面接内容を充実させる取組としては、継続支援妊婦に対する支援内容の分析・評価を踏まえ、面接に使用する聞き取り票の項目の見直しをしました。さらに、リスクが高い妊婦については、転出をはじめとして支援が中断することがないよう、関係機関との引継ぎや情報共有を徹底しました。</p> <p>専門職の更なるスキルアップとして、母子保健事業に携わる専門職を対象とした研修会の開催や、あらゆる機会を活用し、最新情報等の共有を行いました。</p> <p>なお、児童相談所の移管が当面の間延期となりましたが、母子保健施策は虐待の防止や早期発見に資するものであることに留意し、様々な母子保健事業を実施しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>出産・子育て応援事業については、保健センター4か所及び健康づくり課の計5か所の窓口で面接を行っており、妥当性、効率性とも適切です。</p> <p>面接率向上については、産婦人科での取組や、特別出張所で妊娠届を出した妊婦に対し、周知チラシを作成し勧奨通知を行うなど周知の工夫を行い、面接につながる取組を実施したことで、令和元年度の面接率は93.1%と平成30年度と比較し1.3%向上しました。また、これまでの面接及び支援内容を分析した結果を面接の聞き取り票の項目の見直しにつなげることができました。</p> <p>さらに、研修会の開催や最新情報の共有等を行うことで、スキルアップを図っており、区民ニーズの変化に的確に対応しています。</p> <p>これらのことから、総合的に計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨方法の検討を行い、面接率の更なる向上と、面接内容の充実を目指していきます。若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。また、研修を継続的に実施し、職員のスキルアップにも取り組んでいきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>全ての妊婦が看護職との面接を受けられるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、通常の方法に加え、希望者には電話による面接も実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策事業である「ゆりかごプラスギフト」の配布にあわせて妊婦の現況把握を行い、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実家の協力を得られなくなった等の変化をリスクと捉え、必要な支援につなげました。さらに8月には、職員のスキルアップのため、妊産婦のメンタルヘルスに関する研修を実施しました。</p> <p>面接を実施する看護職と、新型コロナウイルス感染症に関する妊産婦向けの情報や制度をタイムリーに共有し、具体的な支援に活かしました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	高齢出産や家庭内サポートの不足等により、産後の支援が得られにくく、産後早期から育児不安を感じる産婦が増えているため、その状況を的確に把握し対応することが必要です。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>出産・子育て応援事業については、より効果的な周知や勧奨に引き続き取り組み、全ての妊婦が相談できる機会の提供と、面接内容の充実に努めます。若年の妊娠、支援者の不在等リスクが高い妊婦の方への支援については、関係機関と連携し、質の高い支援を引き続き行っていきます。また、研修を継続的に実施し、職員のスキルアップに引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、産後うつ予防、虐待予防を図るため、産後の母子を対象に、医療機関等で母親の身体的回復や心理的な安定を支援する産後ケア事業(ショートステイ型)を実施します。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を更に充実させるために、母子保健部門と子育て部門が情報を共有し、一体的に支援を行う体制づくりを推進します。</p>		

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ① 出産・子育て応援事業</b>		
<p>妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康保持の増進、産後うつ予防、虐待防止を図るため、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の専門職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。また支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行っていきます。</p>		<p>(1) 専門職による妊婦との面接 3,115件                      (2) 支援プランの作成 3,115件                      (3) 育児パッケージ(ギフト券)の配布 2,950件</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	妊娠届をした妊婦のうち、面接を受けた割合	妊娠届を出した妊婦のうち、専門職との面接を受けた者の割合	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	91.8	93.1	
				達成度	91.8 %	93.1 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
<b>予算現額</b>	52,705 千円	51,973 千円		104,678 千円	【特定財源】 出産子育て応援事業 ①国庫支出金 国庫補助金 健康費補助金 子ども・子育て支援交付金 ②都支出金 都補助金 健康費補助金 利用者支援事業 ③都支出金 都補助金 健康費補助金 出産・子育て応援事業費
<b>事業経費</b>	48,963 千円	47,897 千円		96,860 千円	
財源	一般財源	1,165 千円	717 千円	1,882 千円	
	特定財源	47,798 千円	47,180 千円	94,978 千円	
<b>執行率</b>	92.9 %	92.2 %		92.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	59,046,773 円	57,443,270 円		116,490,043 円	
<b>単位の定義</b>	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
<b>実績値</b>	346,425	347,570		693,995	
<b>1単位当たりのコスト</b>	170.4 円	165.3 円		167.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	子ども家庭課
-----	--------	-----	--------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子どもの貧困対策検討連絡会議設置要綱
計画事業	22	子どもの貧困の連鎖を防止するための取組			
<b>事業概要</b>					
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、引き続き子どもの貧困対策等に資する事業を展開するとともに、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）

令和元年度 取組方針	子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開については、引き続き、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となり全庁で取り組み、取組の進捗状況を確認していきます。 子育て支援施策ガイドについては、より有効に活用いただけるよう、年度の早い時期の発行、配布を目指します。また、支援を必要とする家庭により確実に情報を届けることができるよう、配布方法、配布先を検討します。
↓	
実際の 取組	引き続き、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となって、全庁で事業の実施に取り組み、進捗状況の確認を行いました。取組の進捗状況については、次世代育成支援推進本部会議において情報を共有するとともに、次世代育成協議会に報告を行いました。 また、国において、令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、11月に「子供の貧困対策に関する大綱」の改正が行われたことを踏まえ、令和2年3月、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」内に「子どもの貧困対策計画」を定め、区の推進体制や取組の方向性について明記しました。 子育て支援施策ガイドについては、情報を早期にお知らせするため、平成30年度より早く、6月に発行・配布を行いました。区立小・中学生全世帯、教職員、関係機関、子どもの育ちを支援する地域の方に配布するほか、新たに次年度の新一年生世帯にも配布し、周知の更なる充実を図りました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するために、区民にとって最も身近な自治体である区が、子どもの貧困の連鎖の防止に資する事業を全庁的に展開し、取り組むことは妥当です。 子どもの貧困対策検討連絡会議、次世代育成支援推進本部会議、次世代育成協議会において、国の動向や区の取組の進捗状況についての情報共有が図れており、効果的に事業を推進できています。 区の取組の推進や計画策定において、次世代育成協議会等を通じ、区民の方や地域団体の意見を聴取し反映したことは、区民ニーズや地域課題に対応しており有効です。 支援施策ガイドについては、区民の方のご意見を踏まえ、より早期に配布する、新1年生世帯にも配布する等の工夫を行い、より効果的な周知を図っています。 また、指標1「新宿区における子どもの貧困の連鎖に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合については、平成30年度は14項目でしたが、令和元年度は15項目が国の状況を上回っています。 以上のことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開、子育て支援施策ガイドの作成、配布等による区の施策の周知の充実について、引き続き、子どもの貧困対策検討連絡会議が中心となり全庁で取組を推進していきます。 令和元年度に国が「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を改正し、地域の実情を踏まえた計画の策定が努力義務化されたことを受け、令和2年3月、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」内に「子どもの貧困対策計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、取組をより一層推進することが必要です。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	子どもの貧困対策に資する事業は、既存の事業の推進に加え、コロナ禍に対応した臨時給付金等の事業を実施しました。また、令和2年度版子育て支援施策ガイドを作成、配布し、区立小・中学生全世帯等に配布することにより、新たに支援が必要になった人も含め、区の施策の情報が得られるよう周知の充実を図っています。さらに、令和元年度に国が新大綱を策定し指標の見直しを行ったことを踏まえ、区の指標について見直しを行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	<p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することは、区民にとって最も身近な自治体である区の重要な責務です。</p> <p>区は、平成27年度に子どもの貧困対策検討連絡会議を設置し、全庁で取組を推進してきましたが、家庭の状況や区の施策が多様化する中、家庭の状況に応じた、よりきめ細かな支援をコーディネートすることが求められています。</p> <p>国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえて区が策定した「子どもの貧困対策計画」に基づき、取組を更に充実していく必要があります。</p> <p>また、子育て支援施策ガイドについては、次世代育成協議会委員や子どもや教職員にガイドを配布している小学校長から、外国語版の発行の要望を受けており、外国につながる家庭への周知方法を検討することが必要です。</p>		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>未来を担う子どもたちが、希望を持って成長するためには、全ての子どもが教育、食事、体験等の機会を十分に持ち安心できる環境を整えることが重要です。</p> <p>令和2年3月に、「子ども・子育て支援事業計画(第二期)」内に策定した「子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策等に資する事業を着実に展開するとともに、指標の見直し、地域と連携した取組の推進、支援を必要とする家庭が学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるための周知の充実を図り、総合的な支援を行います。</p> <p>なお、子どもの貧困対策等に資する事業については、「子どもの貧困対策計画」に基づき継続して実施していくことから経常事業化します。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>(1) 子どもの貧困対策等に資する事業の全庁的展開(全庁での事業実施、子どもの貧困対策検討連絡会議・次世代育成支援推進本部会議・次世代育成協議会における進捗状況の確認と情報共有)</p> <p>(2) 子育て支援施策ガイドの作成、 区立小・中学生全員、次年度新小学1年生、教職員、子どもの育ちを支援する地域団体等に配布(18,000部)</p> <p>(3) 「子ども・子育て支援事業計画(第二期)」内に、「子どもの貧困対策計画」を策定</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	「新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標」のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標の割合	新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する16項目の指標のうち、区の状況が国の状況を上回っている指標数	項目	目標値	16	16	16
				実績値	14	15	
				達成度	87.5 %	93.8 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	584 千円	584 千円		1,762 千円	
事業経費	342 千円	342 千円		684 千円	
財源	一般財源	342 千円	342 千円	684 千円	
	特定財源	千円	千円	0 千円	
執行率	58.6 %	58.6 %		38.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		1,854,744 円	2,251,344 円		4,106,088 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		5.4 円	6.5 円		5.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども総合センター	所管課	子ども家庭支援課
-----	-----------	-----	----------

基本政策	I	個別施策	4	関係法令等	児童福祉法、児童福祉法施行令 等
計画事業	23	児童相談所移管準備			
<b>事業概要</b>					
児童福祉の専門機関として、全ての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、子どもと家庭を援助するため、児童相談所の開設を目指します。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	児童相談所の整備については、一時保護所の工事に伴う近隣住民説明会を実施し、工事工程や安全対策について丁寧な説明を行い、近隣住民の理解を得ながら工事を進めていきます。また、児童相談所の整備について、他自治体の児童相談所の視察や、都からの助言等を参考に設計を進めていきます。 児童相談体制の充実・強化については、人材確保・育成について、引き続き、派遣研修を実施するとともに、関係部署の職員を対象とした庁内研修会や都等が主催する研修会を通して、児童相談所の設置に向けて人材育成を図っていきます。また、児童相談所の運営に当たり課題となる里親支援の推進等に対する検討を進めていきます。 相談システムの整備は、必要な機能を仕様で反映させるとともに、他の関連するシステムとの接続、連携等の課題について検討を行っていきます。
↓	
実際の 取組	児童相談所の整備については、児童福祉法施行令の一部改正(平成31年4月1日施行)で示された新たな配置基準に基づく人員の確保が困難なことから、児童相談所設置の時期を当面の間延期(最低3年程度)することとしました。 一時保護所の整備については、令和元年7月に「新宿区児童相談所関連施設(一時保護所)建設工事説明会」(以下「建設工事説明会」といいます。)を実施しました。建設工事説明会では、工事工程や安全対策等について説明を行うとともに、出された意見や要望を踏まえ、近隣住民等の理解を得た上で工事に着工しました。また、区が児童相談所を設置するまでの間、一時保護所を都に貸し出すとともに、区の職員を派遣して人材育成に活用させてもらうこと等を申し入れ、了承をされています。 児童相談体制の充実・強化については、児童相談所等への職員派遣による研修や都・特別区職員研修所等が主催する研修会への参加とともに、福祉職を主な対象とした勉強会等を実施し、児童相談所の設置に向けた人材の育成に取り組みました。また、児童相談所の運営に当たり課題となる里親支援の推進等に対する検討の際には、有識者を招き意見聴取を実施しました。 相談システムの整備については、事業者からの提案を受け、システムのデモンストレーションにより必要な機能等を確認するとともに、令和2年度に開設予定の世田谷区・江戸川区・荒川区の相談システム導入状況や仕様等の情報を収集しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	児童福祉法施行令の一部改正(平成31年4月1日施行)で示された配置基準に基づく人員の確保が困難なことから、児童相談所設置の時期を当面の間延期(最低3年程度)することとしました。一時保護所の工事については、建設工事説明会や近隣小学校のPTAへの説明により、区民に一定の理解をいただきました。説明会等でいただいた意見や要望を踏まえ、安全対策等に配慮した工事を進めており、事業手法は妥当であり、区民ニーズにも対応しています。 児童相談体制の充実・強化については、特別区職員研修所や都児童相談センターでの児童虐待に関する専門研修や、各区で実施している児童相談所設置に係る勉強会等に職員が参加しました。また、児童相談所等への職員派遣による研修は、他の研修では得ることのできない実際の現場での経験を積むことができるもので、妥当性・効率性・有効性のいずれにおいても適切です。さらに、派遣研修職員による児童相談所等の業務報告会を行っており、研修の成果を共有することができています。 有識者等を招いた意見聴取では、児童相談所の運営に必要な里親制度の普及啓発活動に向けた取組方法や児童相談所と子ども家庭支援センターとの役割分担についても、有意義な助言をいただくことができました。 相談システムの整備については、児童相談所の運営に必要なシステムの構築に向け、事業者のデモンストレーションによるシステムの機能や内容等の確認、令和2年度に開設予定の世田谷区・江戸川区・荒川区のシステムの情報収集を行いました。 以上のとおり、児童相談所の整備に向け、着実に準備を進めていることから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下



## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>児童相談所の開設を目指し、専門性を備えた職員を育成するため、引き続き都や近隣県・市、特別区の児童相談所等への職員派遣による研修を実施するとともに、研修会や講演会などを通して、人材の育成・確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、一時保護所の工事については、施工業者や関係部署と定期的に協議の場を設け、工事の安全や近隣住民への配慮等について連携を図りながら進めていきます。一時保護所の整備後の施設活用について、都と運営方法などを協議していきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>専門性を備えた職員を育成するため、都や近隣県・市、特別区の児童相談所等への職員派遣による研修を実施しています。</p> <p>一時保護所の工事については、施工業者や関係部署と定期的に協議の場を設け、工事の安全や近隣住民への配慮等について連携を図りながら進めています。また、整備後の施設活用について、都と運営方法などを協議しています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題 ・ ニーズ等</b>	<p>児童相談所や一時保護所を担う専門性を備えた職員の確実な人材の確保と育成を進めていく必要があります。整備後の一時保護所の施設活用については、都へ貸し付けを行い、都が近隣住民の理解を得ながら運営できるように調整していく必要があります。</p>											
<b>方向性</b>	<b>統合</b>	枝事業 ①	統合 ②	統合 ③	— ④	— ⑤	— ⑥	—	—	—	—	—
<b>取組方針</b>	<p>人材の確保・育成について、引き続き、職員派遣による研修を実施していきます。また、関係部署の職員を対象とした研修会の実施、都や特別区職員研修所が主催する研修への参加を通して、職員の専門性の向上を図るとともに、児童相談所の設置に向けて人材育成を図っていきます。</p> <p>一時保護所の施設活用については、都へ貸し付けを行い、都が円滑に運営できるよう必要に応じて近隣住民との調整を行っていきます。また、区職員の派遣研修を受け入れてもらうことで人材育成の場としても活用していきます。</p>											
	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他											

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 児童相談所の整備</b>	
<p>基礎自治体である特別区が児童相談行政を一元的かつ総合的に担い、関係機関が連携し幅広くきめ細かな支援体制の下、虐待などの問題から子どもを守るため、児童相談所の開設を目指します。また、一時的に子どもを保護する施設についても、あわせて整備していきます。</p>	<p>(1)建設工事説明会 令和元年7月26日 出席者17名</p> <p>(2)児童相談所の設置時期の延期等の個別説明 令和元年9月10日～20日 対象者47名</p> <p>(3)他自治体の児童相談所の視察・内覧会 令和元年7月29日～30日 兵庫県明石市 令和2年3月17日 江戸川区 令和2年3月27日 世田谷区</p>
<b>枝事業 ② 児童相談体制の充実・強化</b>	
<p>児童相談所の開設を目指し、専門性を高めるため人材の確保と育成を進めるとともに、児童養護施設等の確保の検討や、里親支援の推進、相談システムの整備等に取り組んでいきます。</p>	<p>(1)児童相談所等への職員派遣研修の実施 平成31年4月～令和2年3月31日 12名</p> <p>(2)有識者等を招いた意見聴取の実施 令和元年12月～令和2年3月 4回</p> <p>(3)福祉職を主な対象とした勉強会等 令和元年12月12日 自主勉強会 参加者5名 令和2年1月20日 さいたま市児童相談所(一時保護所)の施設見学会 参加者11名</p> <p>(4)児童相談所等への派遣研修職員の報告会 令和元年5月～令和2年3月 10回</p> <p>(5)里親制度の周知活動等 子どもショートステイ協力家庭への啓発講座 1回 子どもショートステイ協力家庭への研修 2回</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
<b>指標 1</b>	児童相談所・一時保護所の整備	児童相談所・一時保護所の整備	—	目標値	整備の検討	整備の検討	整備
				実績値	整備の検討	整備の検討	
				達成度	-- %	-- %	
<b>指標 2</b>	児童相談所運営体制の整備	児童相談所運営体制の整備	—	目標値	整備の検討	整備の検討	整備
				実績値	整備の検討	整備の検討	
				達成度	-- %	-- %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	22,862 千円	290,985 千円		313,847 千円	
事業経費	22,592 千円	263,990 千円		286,582 千円	
財源	一般財源	22,592 千円	263,990 千円	286,582 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.8 %	90.7 %		91.3 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	48,810,840 円	293,582,600 円		342,393,440 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	140.9 円	844.7 円		493.4 円	



# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課、教育支援課
-----	----------	-----	-------------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画
計画事業	24	学校の教育力強化への支援			
<b>事業概要</b>					
<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しつつ、教員の指導力の向上や協働性を活かした教育力の向上を促すための支援を行い、各学校(園)の教育目標に沿った計画的な学習活動の実施を目指します。</p>					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	<p>学校支援体制の充実については、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度からの新学習指導要領への円滑な移行に向け、学習指導支援員の活用を充実させていきます。</p> <p>学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について、当該の中学校を対象とした第三者評価を通して検討するとともに、区立幼稚園における学校評価については、学校評価検討委員会を立ち上げ、検討していきます。</p> <p>創意工夫ある教育については、「総合的な学習の時間」等の中で、「新宿区教育ビジョン」の個別事業の期間である令和2年度までを見据え、各学校・園の幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校の特色をいかした教育活動を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。</p>
↓	
<b>実際の 取組</b>	<p>学校支援体制の充実については、学習指導支援員を58人配置し、学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応や区学力定着度調査の結果から明らかになった課題の解決に向けた取組を行うなど、各小・中学校の実情に応じたきめ細かい指導を行いました。</p> <p>学校評価の充実については、各学校が計画的に評価活動を実施するとともに、平成30年度から小中連携型地域協働学校をモデル実施(1地区)したことに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても実施しました。また、学校評価検討委員会を立ち上げて、区立幼稚園の学校評価のあり方についても検討しました。</p> <p>創意工夫ある教育活動については、各学校(園)がそれぞれの教育目標に基づき、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて計画した特色ある取組が円滑に実施できるよう支援しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない																										
<b>総合評価</b>	<p>学校支援体制の充実については、学校の実情に応じて学習指導支援員を計画どおり各校1~2名配置しました。学校評価における児童・生徒・保護者アンケートの結果から、学校の授業満足度は88.2%であり、着実に成果を上げていると評価します。</p> <p>学校評価については、各学校は計画どおり評価活動を行うとともに、第三者評価についても実施後の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合は95.0%であり、目的の達成に向けて成果を上げていると評価します。また、平成30年度から実施の小中連携型地域協働学校モデル実施においても、関係の学校の第三者評価委員が小中連携協議会にも参加し、学校運営協議会委員の意見交換を傍聴するとともに、学校評価との関連でモデル実施の取組についても助言しており、地域課題に適切に対応していると評価できます。</p> <p>「創意工夫ある教育活動」については、学校関係者評価のうち「創意工夫ある教育活動」に対するA評価の割合が65%でしたが、B評価の理由の多くは、実施時期の精査、取組内容の一層の充実を求めるものなどです。実施されている様々な教育活動は、各学校(園)の教育活動の充実を寄与していることから計画どおりと評価します。</p>																											
<b>評価結果</b>	<b>計画どおり</b>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>枝事業</td> <td>①</td> <td>計画どおり</td> <td>②</td> <td>計画どおり</td> <td>③</td> <td>計画どおり</td> <td>④</td> <td>—</td> <td>⑤</td> <td>—</td> <td>⑥</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="13">計画以上 / 計画どおり / 計画以下</td> </tr> </table>	枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	—	⑤	—	⑥	—	計画以上 / 計画どおり / 計画以下												
枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	—	⑤	—	⑥	—																
計画以上 / 計画どおり / 計画以下																												

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>新学習指導要領の趣旨に基づく学校教育の充実のため、引き続き学習指導支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣・活用を図っていきます。学校評価については、多くの区立幼稚園が小学校に併設されていることから幼小の連携について検討するとともに、小中の連携についても、小中連携型地域協働学校の進捗を踏まえ引き続き検討していきます。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校・園の特色をいかした創意工夫ある取組を引き続き支援していきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>学習指導支援員については、計画どおり58人配置しています。</p> <p>学校評価については、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の影響により、年間2回実施している第三者評価学校訪問を1回実施に変更するなど、実施内容やスケジュールに変更が生じています。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、計画に沿った活動が行われていますが、校外で行う活動など一部の教育活動は中止しています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	<p>学校支援体制の充実については、新学習指導要領への移行を円滑に行うことや、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業等に伴い発生した指導計画の変更に対応するため、各小・中学校への支援を更に充実させることが課題です。</p> <p>学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校における学校評価のあり方について引き続き検討するとともに、区立幼稚園における学校評価について、令和元年度の検討事項を確実に周知し実施していく必要があります。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、今後、学習効果を最大限高めるため、教科を横断的に捉えるとともに、地域との連携も図り、学習の効果を検証しながら計画的に教育課程を編成していく(カリキュラムマネジメント)ことが一層求められており、継続して各学校(園)の取組を支援する必要があります。</p>									
	方向性	経常事業化	枝事業 ①	経常事業化 ②	経常事業化 ③	経常事業化 ④	— ⑤	— ⑥	—	—
取組方針	<p>本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。</p> <p>学校支援体制の充実については、小学校では令和2年度から使用する新たな教科用図書に対応した指導の充実、中学校では令和3年度からの新学習指導要領への円滑な移行に向け、個に応じた指導など学習指導支援員の活用を充実させていきます。</p> <p>学校評価の充実については、小中連携型地域協働学校モデル実施における学校評価のあり方について、新規のモデル地区についても第三者評価委員の派遣等を通して検討していきます。区立幼稚園における学校評価については、園ごとに評価シートのフォーマットが異なっていたことから、令和元年度に学校評価検討委員会において全園共通のフォーマットを作成し、令和2年度より活用しています。令和3年度以降も引き続き、共通のフォーマットを継続して活用し、各園の評価活動の充実を図っていきます。また、学校評価の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施内容やスケジュールを考慮しながら適切に実施していきます。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、今後、各校(園)がカリキュラムマネジメントを一層向上させながら、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を進めていけるよう引き続き支援していきます。</p>									

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 学校支援体制の充実</b> <p>学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。</p>	<p>学習指導支援員(区費講師)を学校の実情を踏まえ配置 各学校1~2名配置、58名</p>
<b>枝事業 ② 学校評価の充実</b> <p>区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげています。</p> <p>また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。</p> <p>さらに、平成30年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施(1地区)されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。</p>	<p>(1)学校評価検討委員会の協議内容の実証 (2)自己評価、学校関係者評価の全校実施 (3)第三者評価を20校で実施(2年に1度実施) (4)第三者評価実施翌年実施の学校訪問及び教育課程編成時(2月)に改善状況の確認 (5)小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価を1地区で実施</p>
<b>枝事業 ③ 創意工夫ある教育活動の推進</b> <p>各学校(園)が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校(園)の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。</p>	<p>児童・生徒の実態や地域の教育資源をいかした創意工夫ある教育活動の実践(区立幼稚園、小・中・養護学校)</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	児童・生徒・保護者アンケートの結果	児童・生徒・保護者アンケートにおいて学校の授業が分かりやすいと回答した割合	%	目標値	87.0	88.5	90.0
				実績値	87.0	88.2	
				達成度	100.0 %	99.7 %	
指標2	第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果	第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	90.0	95.0	
				達成度	100.0 %	105.6 %	
指標3	学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「創意工夫ある教育」に対するA評価(A～C評価)の割合	%	目標値	85.0	85.0	85.0
				実績値	85.0	65.0	
				達成度	100.0 %	76.5 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	215,434 千円	215,599 千円		431,033 千円	
事業経費	203,559 千円	197,092 千円		400,651 千円	
財源	一般財源	203,559 千円	197,092 千円	400,651 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	94.5 %	91.4 %		93.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	212,130,629 円	205,683,305 円		417,813,934 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		612.3 円	591.8 円			602.0 円



# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課、教育支援課
-----	----------	-----	-------------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	25	一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進			
<b>事業概要</b>					
<p>障害や発達の状況、日本語の能力等、個に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、不登校の防止に取り組むことにより、全ての子どもの成長を支え、可能性を伸ばしていきます。</p> <p>また、子どもたちが家庭環境等に左右されることなく学校生活を送ることができるよう、学校や児童・生徒等への対応・支援のための専門人材の活用や福祉関係機関等との連携強化により、一人ひとりの子どもの豊かな学びを支援します。</p>					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>特別支援教育の推進については、小学校へ特別支援教育推進員を増員するほか、個別指導計画等を校内で有効に活用し、学級内での支援を図ります。</p> <p>中学校への特別支援教室の開設については、学校や巡回教員等から特別支援教室について中学校で全校開設されたことについての周知徹底の状況や指導の内容等の状況を聞き取り、課題を整理し改善を図ります。</p> <p>日本語サポート指導については、DLAテストの結果を分析し、傾向を踏まえて、日本語初期指導の工夫・改善にいかします。</p> <p>児童生徒の不登校対策及び専門人材を活用した教育相談体制の充実については、引き続き、専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、学校の指導体制の充実を図ります。また、教育課題モデル校により、効果的な不登校対策の取組を研究し、不登校出現率の減少を目指します。</p>
↓	
実際の 取組	<p>特別支援教育の推進では、小学校の特別支援教育推進員を30名から34名に増員し、個別指導計画等に基づいた支援の充実を図りました。</p> <p>中学校への特別支援教室(まなびの教室)の開設では、令和元年度に全中学校に特別支援教室を設置し、現状の課題等を踏まえながら、指導のガイドラインの改訂を行い、今後の指導の充実に向けた取組を行いました。</p> <p>日本語サポート指導では、文部科学省が作成した対話型のアセスメント(DLA)のテストを活用して、児童・生徒の日本語習熟度を把握し、一人ひとりに応じた学習課題の設定や教材活用等、指導の工夫・改善を図りました。</p> <p>児童・生徒の不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して、関係機関と連携し、支援を必要とする児童・生徒、学校及び保護者のニーズに応じた支援を適切に実施することができました。教育課題モデル校における研究成果として、不登校を未然に防止する効果的な取組等をリーフレットにまとめ、小中連携による不登校対策の取組の重要性を全小・中学校に周知しました。</p> <p>専門人材を活用した教育相談体制の充実では、専門人材を活用し、関係機関との連携を深めることで、きめ細かな教育相談体制の確保を図りました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない																										
総合評価	<p>特別支援教育の推進では、小学校における特別支援教育推進員の増員により、支援を必要とする児童に対して、より充実した指導体制を確保するとともに、全中学校での特別支援教室の開設に伴い、小・中学校の連携を強化した指導内容の充実を図りました。</p> <p>日本語サポート指導では、DLAテストの結果、受験者のうち60%が日常的なトピックについて理解でき、学級の活動にも部分的に参加できると判断されました。目標の70%は達成できていない状況ですが、日本語習得が十分でない児童・生徒については、延長指導を行う予定であり、指導体制を適切に確保できたものと評価します。</p> <p>児童・生徒の不登校対策では、教育課題モデル校での実践をもとに、小中連携や関係諸機関との連携に基づく取組についてまとめ、全小・中学校に対して周知しました。また、多様な教育機会の確保の観点から、フリースクール等との連携をはじめ、計画どおりの取組を進めることができましたが、不登校出現率は高い状況にあります。</p> <p>専門人材を活用した教育相談体制の充実では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門人材を活用し、医療機関や子ども総合センターなどの関係機関との連携により、教育相談体制の充実を図りました。学校が、関係機関と十分な連携ができていると回答した割合は、平成30年度を上回る87%となったことから充実した相談体制が確保できたものと評価します。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>																											
評価結果	計画どおり	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>枝事業</td> <td>①</td> <td>計画どおり</td> <td>②</td> <td>計画どおり</td> <td>③</td> <td>計画どおり</td> <td>④</td> <td>計画以下</td> <td>⑤</td> <td>計画どおり</td> <td>⑥</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="13">計画以上 / 計画どおり / 計画以下</td> </tr> </table>	枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	計画以下	⑤	計画どおり	⑥	—	計画以上 / 計画どおり / 計画以下												
枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	計画以下	⑤	計画どおり	⑥	—																
計画以上 / 計画どおり / 計画以下																												



## 令和2年度の取組

<b>取組概要</b> (当初予定)	特別支援教育や日本語サポート指導については、特別支援教育推進員による支援や日本語サポート指導員の派遣など、専門人材を活用した取組を引き続き進めていきます。 不登校対策については、児童・生徒の発するサインを見逃さないなど、未然防止に向けた取組を着実に進めるとともに、関係諸機関との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用を進め、不登校児童・生徒への多様な教育機会の確保についても研究を進めていきます。
<b>進捗状況</b> (令和2年 12月末時点)	特別支援教育については、8月に「就学相談説明会」を開催し、保護者等への理解促進に取り組むとともに、感染症対策に留意しながら児童・生徒の支援を行いました。 不登校対策については、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業等の影響により、不登校対策に係る研修会や連絡会、スクールソーシャルワーカーの定期訪問及びスクールカウンセラー連絡会について、それぞれ年間3回実施しているうちの1回目が中止となりましたが、2回目以降は実施しています。 日本語サポート事業については、感染症対策に留意しながら順次実施しています。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	特別支援教育の推進については、特別支援教室を利用する児童・生徒の増加とともに、特別支援教室の指導時間だけでは十分な成果を上げることが難しい児童・生徒も増加しています。通常の授業における支援のために特別支援教育推進員の増員が更に必要です。 日本語サポート指導については、DLAテストのステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)を達成できていない児童・生徒への指導について、在籍校の日本語指導担当教員と情報共有し、学校での指導の工夫を図るとともに、担任との連携により、家庭での学習状況等も踏まえながら、指導の充実に向けた取組を進める必要があります。 児童・生徒の不登校対策については、多様な教育機会の確保に向けた具体的な取組の検討が必要であり、フリースクール等との連携強化についても検討する必要があります。 専門人材を活用した教育相談体制の充実については、不登校の児童・生徒が増加傾向であることを踏まえ、専門人材の活用や関係機関との連携強化により、児童・生徒の悩みや不安に早期に対応できる体制づくりを進める必要があります。									
<b>方向性</b>	その他	枝事業 ①	拡充 ②	終了 ③	拡充 ④	拡充 ⑤	⑥ 経常事業化	—		
継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他										
<b>取組方針</b>	特別支援教育の推進については、児童・生徒の個々の特性に応じた指導の充実を図る必要があることから、特別支援教育推進員を計画的に増員していきます。また、新たにアセスメントツールを導入し、個別の教育的ニーズを踏まえた支援の充実を図ります。 日本語サポート指導については、教育センターまたは学校において、日本語初期指導を実施した後、希望者等には日本語による教科の学習指導を実施します。また、中学校3年生のうち、日本語による学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に学習指導を行い、進学を支援します。なお、より効果の高い指導により児童・生徒の理解促進を図るため、ICTやデジタル教材を活用した指導も導入していきます。 児童・生徒の不登校対策については、多様な教育機会の確保に向けて、家庭にひきこもりがちな児童・生徒へのICTを活用した学習支援や、「つくし教室」(適応指導教室)の区立図書館を活用したアウトリーチ、中学校で別室登校を行う生徒の支援のための適応指導教室指導員の派遣などを行い、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。さらに、フリースクール等との連携強化により、学校とフリースクール等が現状の課題や今後の連携のあり方について協議できるよう支援していきます。 専門人材を活用した教育相談体制の充実については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー間での課題の共有を図りながら、悩みや不安のある児童・生徒に早期対応ができるよう、専門人材を効果的に活用するとともに、医療機関や子ども総合センター等の関係機関との連携を深めることで、教育相談体制の充実を推進していきます。									

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<p><b>枝事業 ① 特別支援教育の推進</b></p> <p>発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。</p> <p>あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めるとともに、一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの活用を推進します。</p>	<p>(1)特別支援教育推進員配置 小学校34名、中学校4名 合計38名  (2)特別支援教育理解啓発リーフレット作成  小中学校12,000部、新入学児童1,800部等配布  (3)まなびの教室説明会(6月、9月)  (4)就学支援シートの配布 799件</p>
<p><b>枝事業 ② 中学校への特別支援教室の開設</b></p> <p>発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、令和元年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。</p>	<p>平成30年度におけるモデル実施(西早稲田中を拠点校とした新宿中・西新宿中の3校)を踏まえ、令和元年度には全中学校において特別支援教室(まなびの教室)を設置しました。</p>
<p><b>枝事業 ③ 日本語サポート指導</b></p> <p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。</p> <p>日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。</p> <p>また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、受験に必要な学習指導を行い、進学を支援します。</p>	<p>(1)初期指導時間5,710時間  (指導児童・生徒数99名、DLAテストの実施28名)  (2)日本語学習支援員123名配置  (3)外国籍等の中学校3年生に対する進学支援8名  (4)保護者会等通訳派遣518.5時間(253件)</p>
<p><b>枝事業 ④ 児童・生徒の不登校対策</b></p> <p>「新宿区立学校における不登校対策の方針」に基づき、不登校未然防止の取組を推進します。</p> <p>また、不登校担当者連絡会の実施、不登校対策マニュアルの活用、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、不登校の未然防止や学校復帰のための家庭への支援を行います。</p>	<p>(1)不登校対策委員会の開催(3回)、不登校担当者連絡会の実施(3回)  (2)「新宿区不登校対策マニュアル」「小中連携シート」の各学校での活用  (3)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問(年間3回)及び随時訪問 ※全校で実施  (4)家庭と子供の支援員の派遣</p>
<p><b>枝事業 ⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実</b></p> <p>全区立小・中学校に、臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安に対して、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行うとともに教職員との連携を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。</p> <p>また、子どもをとりまく社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用し、早期の課題解決を図ります。</p>	<p>(1)全小・中学校にスクールカウンセラーの配置(週1～2日配置)  (2)スクールソーシャルワーカーによる定期的な学校訪問(年間3回)及び随時訪問 ※全区立学校及び幼稚園で実施  (3)スーパーバイザーによる指導・助言</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	特別支援教育推進員の配置人数(小学校)	小学校に配置する特別支援教育推進員の人数	人	目標値	30	34	40
				実績値	30	34	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	特別支援教育推進員の配置人数(中学校)	中学校に配置する特別支援教育推進員の人数	人	目標値	4	4	5
				実績値	4	4	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標3	中学校特別支援教室の全校実施	発達障害等のある生徒が専門教員の巡回等により自校で指導を受けられる学校の数	校	目標値	3	10	10
				実績値	3	10	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標4	日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合	日本語初期指導終了後の日本語能力に係る対話型アセスメント(DLA)の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3(支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる)の評価を受けた児童・生徒の割合	%	目標値	70.0	70.0	70.0
				実績値	77.0	60.0	
				達成度	110.0 %	85.7 %	
指標5	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	83.3	87.5	
				達成度	83.3 %	87.5 %	
指標6	不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校による長期欠席者数/全児童・生徒数(長期欠席者:年間30日以上欠席した者)	%	目標値	0.23	0.23	0.23
				実績値	0.42	0.51	
				達成度	54.8 %	45.1 %	
指標7	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査結果	学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていと回答した割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	85.0	87.0	
				達成度	106.3 %	108.8 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	236,245 千円	231,988 千円		468,233 千円	【特定財源】 学校と家庭の連携推進事業、スクールソーシャルワーカー活用事業
事業経費	214,633 千円	226,375 千円		441,008 千円	
財源	一般財源	206,011 千円	216,963 千円	422,974 千円	
	特定財源	8,622 千円	9,412 千円	18,034 千円	
執行率	90.9 %	97.6 %		94.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	261,523,453 円	253,485,480 円		515,008,933 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	754.9 円	729.3 円		742.1 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第五次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区次世代育成計画等
計画事業	26	学校図書館の充実			
<b>事業概要</b>					
<p>子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置(週2回程度)し、学校図書計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。</p> <p>なお、平成29年度から小学校5校で行っている学校図書館の放課後等開放のモデル事業については、令和元年度の全小学校での実施に向け環境を整備します。</p>					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	引き続き、全小・中学校に学校図書館支援員を配置するとともに、学校図書の各校の蔵書構成を踏まえ、学校図書館図書標準の7%程度の更新を行っていきます。また、放課後等に自由に自学自習や調べ学習等ができる環境の実現に向け、これまでのモデル実施の結果を踏まえながら、全小学校での学校図書館の放課後等開放の利用実態等を把握するとともに、学校・地域・専門事業者等と連携して取り組み、効果について検証できる指標を設定します。
↓	
実際の 取組	全小・中学校に学校図書館支援員を各校週2日程度配置するとともに、各校の蔵書構成の実態に応じて、学校図書館図書標準の7%程度の学校図書の更新を行いました。 令和元年度に全小学校で学校図書館の放課後等開放を実施し、利用人数や、自学自習をしている児童の割合等について把握しました。また、一部の学校では放課後子どもひろばとの連携により、放課後等における読書活動等の推進を図りました。さらに、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定により、自主的な読書活動を推進するための指標を定め、学校図書館の運営の充実に資する取組内容を定めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成30年度にプロポーザル方式により事業者を選定し、学校図書館支援業務を専門事業者へ委託したことにより、司書資格のある学校図書館支援員を定期的に配置することで、学校図書館の機能充実を図るとともに、各校の要望等を踏まえて資料整備や蔵書管理等の業務改善を行い、学校図書館を効果的・効率的に運営しました。 指標1「学校図書館の活用度」、指標2「学校図書館等で薦められた図書の読書率」については、目標値を下回っていますが、達成度は8割を超えていること、また、学校図書館の放課後等開放については、全小学校で計画どおり実施し、放課後等における読書活動の推進が図れたことを踏まえ、計画どおり取組が進められたものと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実を図るため、引き続き、各学校の学校図書館に学校図書館支援員を定期的に配置し、児童・生徒の発達段階に応じた読書案内やレファレンス、授業の単元内容に対応した図書展示等を充実させるとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。 また、令和元年度から全小学校で実施している学校図書館の放課後等開放においても、子どもたちの読書活動を推進するとともに、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実を図ります。 さらに、区立図書館との連携を強化し、団体貸出や新刊リストの活用、学校図書館と区立図書館の連絡会議等を通じて、朝読書や授業で使用する資料等の充実に取り組んでいきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業期間においては、学校図書館支援員が、「本の福袋セット」を用意して貸出を行う学校もありました。学校が再開してからは、学校図書館支援員を通常どおり配置するとともに、放課後等開放を再開し、各校の実情に応じて、学校図書館の充実を図っています。また、学校図書館支援員が各校の蔵書状況の分析を行い、購入図書リストを作成し、購入図書選書支援を行いました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	学校図書館支援員の配置については、学校において各教科の担当教員との定期的な打合せを密に行い、選書に反映してほしいといった理由から、配置日数について、現行の週2日程度から日数の拡充を求める声が多く寄せられています。		
	学校図書館の放課後等開放については、読書活動を推進するとともに、自学自習や調べ学習ができる環境をより充実させる必要があります。		
方向性	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	<p>本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。</p> <p>「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、全小・中学校に配置している学校図書館支援員と教員との連携を強化しながら、授業内容や単元に関連した図書展示の充実やレファレンスを行うなど、人材を有効に活用しながら取組内容の充実を図っていきます。</p> <p>また、区立図書館との連携により、児童・生徒のニーズを踏まえた区立図書館の団体貸出や新刊リストの活用など、児童・生徒の主体的な読書活動につながる取組を進めていきます。</p> <p>さらに、学校図書館の放課後等開放の利用実態を引き続き把握しながら、放課後子どもひろばとの連携を図ること、読書活動の推進に取り組むとともに、自学自習や調べ学習等ができる環境の充実に向け、学校・地域・専門事業者等が一体となって、ICTの活用も含め、効果的な取組を進めていきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 学校図書館支援員の配置(39校)	
(2) 学校図書館の放課後等開放(小学校29校)	
利用人数: 延べ14,981人	
自学自習をしている児童の割合: 25%	
(3) 図書の更新	
小学校 7.1% (15,375冊/216,520冊)	
中学校 7.2% (6,175冊/85,760冊)	
※図書標準数に対する更新比率 7% (更新数/図書標準数)	

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 学校図書館の活用度	児童・生徒が学校図書館の本を用いて調べものや学習をした割合	%	目標値	61.3	61.7	62.1
			実績値	66.1	50.8	
			達成度	107.8 %	82.3 %	
指標2 学校図書館等で薦められた図書の読書率	児童・生徒が教員や学校図書館支援員等に薦められたり、紹介された本を読んだ割合	%	目標値	46.1	46.8	47.5
			実績値	47.0	39.5	
			達成度	102.0 %	84.4 %	
指標3 学校図書館の放課後等開放校数	学校図書館を放課後等に開放した学校数	校	目標値	15	29	29
			実績値	15	29	
			達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	104,351 千円	124,245 千円		228,596 千円	
事業経費	103,898 千円	121,855 千円		225,753 千円	
財源	一般財源	103,898 千円	121,855 千円	225,753 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.6 %	98.1 %		98.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	106,922,850 円	129,491,410 円		236,414,260 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		308.6 円	372.6 円		340.7 円

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	27	時代の変化に応じた学校づくりの推進			
<b>事業概要</b>					
近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っていきます。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況を踏まえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	普通教室の確保については、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、学級編制に関する国や都の動向を、注視していきます。 再開発地区については関係部署と密に連携し、双方で情報共有をしていくとともに、施設の状況も踏まえ、普通教室の確実な確保を行っていきます。 また、就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知を図っていきます。
↓	
実際の 取組	普通教室の確保に向けて、児童・生徒数の就学動向を把握するとともに、学校施設の構造や学級の配置状況の実情を踏まえたシミュレーションを行い、必要な普通教室の整備・確保を行いました。また、再開発地区については、関係部署から最新の情報の提供を受けるなど需要捕捉に努めました。 小学校の指定校変更制度においては、保護者の申立てを丁寧に聞き取り、個々の家庭の状況に合わせ、適切な対応を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	学齢相当の住民登録者数に基づき、次年度以降数年間分の児童・生徒数のシミュレーションを行い、それぞれの学校施設や学級配置の状況を踏まえて、将来的に普通教室に不足が見込まれる可能性のある学校を割り出して実地調査し、より効率的な教室の確保につなげました。教室等の整備については、教育活動の妨げにならないよう、学校現場と十分な意見交換を行い、状況に応じた予算要求や年度内工事に取り組みました。 また、学校選択制度や指定校変更制度については、学齢期の児童・生徒に送付する学校案内冊子や入学通知書、また広報新宿などにおいて、制度を分かりやすく紹介するとともに、様々な機会を捉えて周知を図りました。 実際に寄せられる、学校選択希望や指定校変更申立てに対しても、子どもの状況や通学に関する要望などを丁寧に聞き取り、子どもや保護者の意向に配慮しながら、適切な運用を行いました。 これらのことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	国や都の動向を注視するとともに、人口統計による未就学児数の把握及び児童・生徒数や学級数のシミュレーションを行いながら、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、必要な教室の整備や学校の規模・配置等の検討を継続していきます。 また、「学校選択制度の見直し方針」に基づき、引き続き指定校変更制度と、中学校で実施する学校選択制度の周知と運用に取り組むことで、より適切な就学制度の実施に努めていきます。 令和2年度においては、施設管理と普通教室の確保を適切に行うために、学校施設の長寿命化を目的とした「学校施設個別施設計画」を策定します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	令和3年度就学予定者数のシミュレーションを行い、今後教室の整備が必要な学校について、学校と相談の上、整備範囲を検討しました。 令和3年度新入学へ向け、新小学1年生の指定校変更制度について、指定校変更等審査会(一次審査)を実施し、結果を通知しました。また、新中学1年生の学校選択制度について、学校選択希望者が受け入れ可能数を超えた学校については公開抽選を実施し、学校選択希望者へ結果を通知しました。 また、「学校施設個別施設計画」については、令和3年1月の策定に向け、関係部署との調整及び計画案の検討を行いました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	<p>近年、区では児童生徒数の増加傾向が続いており、新宿自治創造研究所の人口推計においても、しばらくの間は増加傾向が続くとされています。エリアによっては再開発等に伴うタワーマンションの建設が続いており、今後の人口動態を慎重に注視する必要があります。</p> <p>また、公立小学校での35人学級の段階的な実施をはじめとした学級編制に関する国や都の動向を注視し、適切に対応する必要があります。</p> <p>なお、教室整備においては、学校施設の状況を踏まえた調査・検討により、引き続き必要数を確保していく必要があります。</p>		
	方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>必要な教室の確保については、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、現在、国では、きめ細かな教育の実現と新型コロナウイルス感染症対策を理由に、公立小学校での35人学級の実現に向けた動きがあることから、今後も国や都の動向を注視するとともに教職員の配置の充実や財政措置を引き続き要望していきます。再開発地区については関係部署と密に連携し、双方で情報共有をしていくとともに、施設の状況も踏まえ、教室の確実な確保を継続して行っていきます。</p> <p>あわせて、「学校施設個別施設計画」に沿った施設管理と普通教室の確保を行っていきます。</p> <p>なお、就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知を図っていきます。</p> <p>これらの取組について、継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施していきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)	数年後の展望を踏まえた、学校ごとに必要な普通教室数の精査とそれに伴う次年度工事の予算化 次年度学級予測数に対応した年度内工事の実施(施設課執行委任工事:4校、その他工事:12校)
(2)	指定校に行けない事情を有する子どもたちの適切な就学確保に向けた、指定校変更制度の運用改善及び周知活動の継続

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	学校規模適正化等の推進	学校の規模や配置なども含めた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの進捗	—	目標値	推進	推進	推進
				実績値	推進	推進	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		18,151,200 円	17,182,800 円		35,334,000 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		52.4 円	49.4 円		50.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	学校教育法、子ども・子育て支援法、新宿区教育ビジョン等
計画事業	28	公私立幼稚園における幼児教育等の推進			
<b>事業概要</b>					
<p>子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3歳保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。</p> <p>また、区内私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。</p>					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>幼児教育の更なる充実や推進を図るため、平成30年度に引き続き、区立幼稚園全園での3歳児保育、区立幼稚園4園での預かり保育、私立幼稚園に対する事業補助、配慮を要する園児へ対応するための巡回相談、私立幼稚園保護者への補助などをそれぞれ実施します。</p> <p>また、令和元年10月に予定されている幼児教育・保育の無償化に向けて、私立幼稚園と保護者への助成のあり方を検討し、教育・保育環境、内容の充実に寄与する制度を構築します。</p> <p>さらに、私立幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)のスムーズな導入により、預かり保育の多様な利用環境を構築します。</p>
↓	
実際の 取組	<p>令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化への対応について、国や東京都の制度を活用した上で、幼稚園の月額保育料に対し、無償化の上限を32,000円まで上げる区独自の仕組みを構築し、公私立幼稚園保護者の更なる負担軽減を図ることができました。私立幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)についても予定どおり導入し、預かり保育の利用環境の充実を図ることができました。</p> <p>また、区立幼稚園全園での3歳児保育、区立幼稚園4園での預かり保育及び私立幼稚園に対する事業補助なども引き続き実施し、幼児教育の充実及び推進を図りました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始に当たり、施設等利用給付認定のための保護者への書類配付などの新しい事務を幼稚園でも担ってもらう必要がありましたが、手続方法の検討や公私立幼稚園との協議により、適切な事務分担を図ることができました。保護者への周知については、幼稚園を通じて保護者あてに文書の個別配付を行うだけでなく、広報新宿やホームページ等の媒体を活用するとともに、英語・中国語・ハンガルの多言語に対応したことにより、ほぼ全ての保護者が無償化のために必要な手続きを完了することができました。</p> <p>また、一時預かり事業(幼稚園型)を開始し、私立幼稚園への補助を行うことによって、預かり事業の人員や設備の水準を確保し、就労等により預かり事業を利用する保護者が安心して利用できる環境を整備しました。区立幼稚園の預かり保育についても、幼児教育・保育の無償化の制度を踏まえて、令和2年度当初からの利用料の減額などの見直しを行い、多くの保護者が預かり保育を利用しやすい環境を整備しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、公私立幼稚園を取り巻く状況は大きく変化していくことが見込まれます。</p> <p>令和2年度から、私立幼稚園の入園時納付金の補助対象を拡大し、園児保護者の更なる負担軽減を図ることにより、様々な家庭環境の幼児が幼稚園に就園できる環境を整備します。また、安全安心な幼児教育環境の整備及び特色ある幼児教育の推進のための施策を実施することにより、公私立幼稚園が行う幼児教育の更なる充実を図っていきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>私立幼稚園の入園時納付金の補助申請件数については、令和2年度12月末時点で562件受付し、令和元年度受付実績の527件を既に上回っています。</p> <p>私立幼稚園では、安全安心な幼児教育環境の整備としてブロック塀の改修や園庭遊具の更新を進めており、完了後に幼稚園からの申請に基づき助成を行います。また、公立幼稚園での幼児教育の充実のため、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を延期しており、感染状況を踏まえて、活動の開始時期について検討していきます。</p>



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	幼児教育・保育の無償化が始まった影響により、幼稚園に求める保護者ニーズの変化や、多様化が予想されます。保護者ニーズを的確に捉えるとともに、外国語を使った活動や身体能力を育む活動といった特徴的な教育課程を実施するなど、柔軟に対応できる施策が求められています。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>保護者の負担軽減を図るための支援及び公私立幼稚園における幼児教育の充実のための支援については、事業の仕組みを構築することができたため、今後は経常事業として実施していきます。</p> <p>引き続き、幼稚園に求める保護者のニーズの変化や多様化に対応するため、公私立幼稚園に支援を行い、特色ある幼児教育やより良い教育環境の整備を推進するとともに、園児保護者に対する負担軽減を行い、様々な家庭環境の幼児が幼稚園に就園できる環境を整えていきます。</p> <p>また、区立幼稚園全園での3歳児保育、区立幼稚園4園での預かり保育、配慮を要する園児へ対応するための巡回相談なども引き続き実施していくとともに、教育時間外に行う遊びを通じた学びの活動については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた上で開始時期等について検討し、適切に実施していきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増	令和元年度3歳児学級設置 14園 定員280名
(2)区立幼稚園における預かり保育の実施(4園)	
(3)私立幼稚園に対する補助金の交付	研修、預かり保育推進、園児の健康管理、安全安心及び一時預かり事業(幼稚園型)等の事業に対する補助
(4)私立幼稚園保護者への補助金の交付	入園料補助金 527名 就園奨励費補助金 748名 保育料補助金 1,390名 施設等利用費 延べ1,515名

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度	区立幼稚園の預かり保育利用者へのアンケートで満足であると回答した割合	%	目標値	96.0	96.0	96.0
				実績値	92.2	91.6	
				達成度	96.0 %	95.4 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	384,987 千円	532,271 千円		917,258 千円	【特定財源】幼稚園就園奨励費、子ども・子育て支援交付金(一時保育事業費分)、私立幼稚園園児等保護者負担軽減費、一時保育事業費、施設等利用費、幼稚園預かり保育利用収入
事業経費	337,048 千円	425,651 千円		762,699 千円	
財源	一般財源	287,109 千円	182,955 千円	470,064 千円	
	特定財源	49,939 千円	242,696 千円	292,635 千円	
執行率	87.5 %	80.0 %		83.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	357,626,725 円	448,897,766 円		806,524,491 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	1,032.3 円	1,291.5 円		1,162.1 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	学校運営課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	29	学校施設の改善			
<b>事業概要</b>					
児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校施設の改修を行います。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	災害発生時の地域住民の避難所としての機能向上を図るため、引き続き、学校トイレの洋式化を実施します。工事に当たっては、工事手法を変更して、工期の大幅な短縮を図り、学校への影響を最小限にします。 また、猛暑時においても、児童・生徒の教育活動が安全に実施できる環境整備等のため、未設置校を対象に今後2年間で、小・中学校の屋内運動場(体育館・武道場)に空調設備を新たに整備します。
↓	
実際の 取組	学校トイレの洋式化の推進については、工事手法を変更して工期の大幅な短縮を図り、当初予定した計画のとおり夏季休業期間内に小学校12校134基の整備を実施しました。 また、屋内運動場の空調設備整備については、小学校は未設置校27校のうち、11校11施設、中学校は未設置校7校のうち、7校9施設(武道場含む)の整備を実施しました。 令和2年度に小学校16校16施設、中学校3校3施設(武道場のみ)を整備し、全小・中学校の整備が完了します。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	学校トイレの洋式化の推進については、工事手法の変更により工期の大幅な短縮を図り、教育活動に支障が生じることなく、小学校12校134基の整備を完了することができました。 屋内運動場の空調設備整備については、夏季休業期間での整備を検討していましたが、資材生産の遅れなどから年度末までにスケジュールを変更し、予定していた小学校11校11施設、中学校7校9施設の整備を令和2年3月末までに完了することができました。 以上のことから計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	令和2年度末までにトイレの洋式化及び屋内運動場の空調設備整備を行い、児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに災害発生時における地域住民の避難所としての機能を向上させていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	トイレの洋式化については、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業の影響により夏季休業期間を短縮し、工事を行うことが困難となったため中止としました。 屋内運動場の空調設備整備については、小学校11校11施設、中学校3校3施設(武道場のみ)の整備が完了しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	児童・生徒にとって安全・安心な教育環境の確保と学習環境の向上のために、引き続き学校施設の改修を行っていく必要があります。災害発生時における地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校トイレの洋式化を推進していきます。 工事の実施に当たり、工事事業者等との調整を図りながら、教育活動に支障が生じないよう実施することが課題です。		
方向性	継続	枝事業 ① 継続 ② 終了 ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	学校トイレの洋式化の推進については、当初予定していた令和2年度夏季休業期間における工事を実施できなかったことから、令和3年度夏季休業期間に実施します。		

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>学校トイレ洋式化の推進</b>	<p>小学校12校134基の学校トイレの洋式化を実施しました。これにより区立学校のトイレの洋式化率は79.6%になりました。</p>
	<p>児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者などの要配慮者も使いやすいトイレの改修(洋式化)を行います。</p>	
<b>枝事業 ②</b>	<b>屋内運動場の空調設備整備</b>	<p>小学校11校11施設、中学校7校9施設の屋内運動場の空調整備を実施しました。</p>
	<p>近年の猛暑を受け、児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能を向上させるため、屋内運動場(体育館、武道場)に空調設備を整備します。</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	小・中学校の洋式トイレ数	小・中学校の洋式トイレ数	基	目標値	134	134	133
				実績値	135	134	
				達成度	100.7 %	100.0 %	
指標2	小・中学校のトイレ洋式化率	小・中学校のトイレ総数に対する洋式トイレの割合	%	目標値	70.6	79.6	88.1
				実績値	71.0	79.6	
				達成度	100.6 %	100.0 %	
指標3	小・中学校の屋内運動場への空調設備整備校数	小・中学校の屋内運動場に空調設備が設置されている学校数	校	目標値	—	23	39
				実績値	—	23	
				達成度	-- %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	70,649 千円	163,853 千円		234,502 千円	【特定財源】 学校施設環境改善交付金、公立学校施設トイレ整備支援事業費、東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業補助
事業経費	70,352 千円	158,355 千円		228,707 千円	
財源	一般財源	65,746 千円	136,756 千円	202,502 千円	
	特定財源	4,606 千円	21,599 千円	26,205 千円	
執行率	99.6 %	96.6 %		97.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		80,435,518 円	158,799,764 円		239,235,282 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		232.2 円	456.9 円		344.7 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン、第2期教育振興基本計画(国)等
計画事業	30	ICTを活用した教育の充実			
<b>事業概要</b>					
区立小・中・特別支援学校の特別教室・少人数教室等の教室用ICT機器について、平成29年度の普通教室に引き続き、最新機器への更新を行います。 また、新学習指導要領に対応するため、最新のICT機器を活用し、デジタル教材やプログラミング教育等の研究を行います。					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	更新したICT機器については、安定稼働に向けた支援を行うとともに、より一層効果的に活用するため、研修の充実を図るとともに、教育課題研究校(小学校2校・中学校1校)におけるデジタル教材・プログラミング教育の実践事例等の区立学校全体での共有化を推進します。 また、学習指導要領の改訂に対応するため、全小学校にプログラミング教材を導入します。
↓	
実際の 取組	更新したICT機器(タブレットパソコン・電子黒板機能付きプロジェクタ・実物投影機)の効果的な活用を推進するため、教員向けのICTリーダー研修や夏季集中研修を実施し、教員のICT活用力の向上を図りました。 学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育の必修化に向けては、東京都のプログラミング教育推進校である落合第四小学校の取組を支援し、区立学校全体で実践事例等の共有を図りました。また、全小学校にプログラミング教材を導入し、各校で教員向けの研修を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	更新したICT機器(タブレットパソコン・電子黒板機能付きプロジェクタ・実物投影機)の効果的な活用に向けては、新任・転任管理職向け研修やICTリーダー研修、夏季集中研修を実施し、アンケート結果からは「児童が交流しながら楽しめる機能をもっと活用したい」、「必要な時、効果的な学習内容でICTをいつでも使うことができることが大切」などの意見が寄せられ、教員のICT活用力の向上及びICT活用の有用性に関する意識の向上が図れたものと評価します。 また、学習指導要領の改訂に伴うプログラミング教育の必修化に向けては、教育課題研究校である落合第四小学校が、令和元年度、東京都のプログラミング教育推進校に指定されたことを受け、ICT支援員を重点的に派遣してプログラミング教育の取組を支援し、研究成果を発表するなど、区立学校全体での実践事例等の共有を効果的に行うことができました。 さらに、プログラミング教材を全小学校に9月末までに配備し、あわせて各校で導入研修を行うなど、プログラミング教育の円滑な実施に向けた準備を着実に進めました。 以上の取組により、ICTを活用した教育の充実が計画どおり推進しているものと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	平成29・30年度に更新したICT機器の安定稼働に向けた支援を行い、新学習指導要領の実施に対応した校務支援システムの更新に伴って、教員向けの研修の充実を図るとともに、デジタル教材の効果的な活用やプログラミング教育の本格実施に向け、支援体制を強化します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	プログラミング教育の推進のため、ICT支援員2名を増員するとともに、英語や算数のデジタル教材を導入しました。 新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業等の影響を踏まえ、児童・生徒の学習機会を保障するため、都補助金を活用し、区立小学校3年生～区立中学校3年生に貸与するためLTE通信対応のタブレット端末を3,500台配置しました。また、令和5年度までに実現する予定であった文部科学省の「GIGAスクール構想」に基づく、児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備工程を前倒して、令和2年度中に整備することとしました。 教員のICT活用力の向上のための研修については、内容を一部変更し、4月から本稼働している新しい校務支援システムの操作研修を実施するとともに、操作説明動画を公開し、校務支援システムの円滑な運用を支援しました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	特別な支援を必要とする児童・生徒を含め、児童・生徒一人ひとりに個別最適化され、協働学習による主体的・対話的で深い学びを推進することが求められています。また、学習指導要領の改訂により、プログラミング教育が必修化されるなど、児童・生徒が社会で生きる力を育むための新たな教育課題に適切に対応していくことから、ICTを活用した教育を推進していく必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学校の授業の中で効果的に活用することで、子どもたちを誰一人取り残すことなく、習熟度に応じた個別最適化された学びや、協働学習による深い学びを実現させるとともに、今後、感染症等による学校の臨時休業等が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や児童・生徒と教員との通信手段として活用していきます。</p> <p>また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、再構築したICT環境をより一層有効活用するとともに、各校の教材の共有、プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動を支援します。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) ICTを活用したプログラミング教育等の検討・モデル実施	小学校全29校にプログラミング教材を導入するとともに、導入時研修を実施し、プログラミング教育の本格実施に向けてICTの活用を推進しました。
(2) 教員のICT活用力の向上のための研修実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任・転任管理職向け研修 参加者12名(1回)</li> <li>・ICTリーダー研修 参加者36名(2回)</li> <li>・夏季集中研修 参加者72名(1回)</li> </ul>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	教室用機器の更新	区立小・中・特別支援学校40校の教室に整備している特別教室・少人数教室等のICT機器(プロジェクタ・実物投影機等)を更新し、設置工事を行う	台	目標値	287	—	—
				実績値	287	—	—
				達成度	100.0 %	-- %	—
指標2	プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	新学習指導要領を踏まえた効果的なICT活用やプログラミング教育の実施	校	目標値	2	29	—
				実績値	2	29	—
				達成度	100.0 %	100.0 %	—

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	78,536 千円	7,830 千円		86,366 千円	
事業経費	77,724 千円	7,673 千円		85,397 千円	
財源	一般財源	77,724 千円	7,673 千円	85,397 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.0 %	98.0 %		98.9 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		95,875,668 円	8,150,700 円		104,026,368 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		276.8 円	23.5 円		149.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、新宿区教育ビジョン、新宿区次世代育成支援計画等
計画事業	31	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実			
<b>事業概要</b>					
<p>全小・中学校が地域協働学校となり、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p> <p>また、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。</p> <p>小中連携型地域協働学校の本格実施に向けて、平成30年度から、学校運営協議会と地域との連絡会及び連携型地域協働学校をモデル実施しています。</p>					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p> <p>また、四谷地区でモデル実施している「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を継続し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。また、他地区での展開策を検討していきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>各学校運営協議会に毎回職員を派遣し、他校の事例や事例集などを用いて情報提供を行うとともに、全体研修会を実施し、学校支援活動の実情に合わせた講演や情報共有の機会を設けました。また、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるため、四谷地区で「小中連携型地域協働学校」のモデル事業を実施しました。この取組では、「小中連携協議会」を2回開催して小中が連携した活動を行い、その成果を12月に開催した「学校運営協議会と地域との連絡会」で発表しました。加えて、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進するために、改めて、町会や事業者等の地域団体に地域協働学校を紹介し、活動の理解を広げました。また、他地区での展開策も検討しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>月1回程度開催される各学校運営協議会に、毎回職員が参加して、他校の取組事例などの情報提供を行ったほか、全小・中学校の学校運営協議会委員等を対象とした研修会を年1回開催し、学校支援活動の一助となる講演や、情報交換会を行うなど、各学校運営協議会のニーズを踏まえた取組を効果的に実施しました。</p> <p>また、地域協働学校の周知のため、広報新宿やPTA会報への掲載、各校の取組内容やその成果を発信するためのリーフレットの作成・配布、活動事例集の作成・配付や区ホームページへの掲載など、様々な媒体を用いることで、事業周知の充実も図りました。</p> <p>さらに、四谷地区における2年間の小中連携型地域協働学校のモデル実施により、地域協働学校を中心とした学校間の連携が深まり、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える関係性の構築とともに、具体的な活動の推進が図れたことから、目的の達成に向け、成果を上げているものと評価します。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>引き続き、各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくるとともに、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p> <p>また、四谷地区でのモデル実施の結果を踏まえて、令和2年度より「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を本格実施し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会がなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。また、他地区での展開策を検討・準備していきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>6月から全区立学校が再開したことで、適宜、学校の状況に応じて学校運営協議会も再開し、区職員が参加して指導・助言を行っています。なお、地域協働学校全体研修会は、大勢の参加者が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は開催中止としました。</p> <p>また、「小中連携型地域協働学校」の第1回会議は中止しましたが、令和2年度の活動方針について個別に各学校と意見交換し、情報を共有しています。「学校運営協議会と地域との連絡会」については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、令和2年度は中止としました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	地域において「地域協働学校」の認知度が依然として十分ではないため、引き続き、目的や活動内容を周知していくことが必要です。また、学校運営協議会に委員として参画できる人数に限りがあるため、より多くの地域人材の参画を促し、学校のニーズに沿った地域人材を発掘するためには、多種多様な地域人材が参画できる機会を広げる必要があります。	
	「小中連携型地域協働学校」のモデル実施では、小学校と中学校における互いの活動内容について、情報の共有が図られました。しかし、小学校と中学校で行われる教育内容の相違により学校支援活動が異なってくること、また、1つの小学校通学区域に複数の中学校通学区域がまたがっている地域があることから、小・中相互の連携を深めていくためにも、これらの課題を整理する必要があります。	
方向性	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	各学校運営協議会への情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行うことで、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びを育む環境づくりを推進していきます。また、チーム学校として地域住民や保護者のほか、企業やNPOなどの地域団体、他の教育機関等、多様な人材が参画できるよう、「学校運営協議会と地域との連絡会」を毎年度、小学校の学区区域を地区単位として5地区開催し、人材確保や周知活動等に取り組み、開かれた学校づくりを推進していきます。さらに小中連携型地域協働学校のモデル実施で明らかとなった小学校と中学校での学校支援活動の相異なるなどの課題を踏まえ、今後、他地区での展開に向けた取組を進めていきます。これらの取組により、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支える環境づくりに取り組んでいきます。 また、学校運営協議会、「学校運営協議会と地域との連絡会」、「小中連携型地域協働学校」の活動に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況や対応を踏まえて、適切な感染防止対策を講じた上で取組を実施していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)学校運営協議会の充実	各学校運営協議会に職員を派遣し、情報提供などの支援を行うとともに、全体研修会(参加者:約70名)を実施しました。
(2)「小中連携型地域協働学校」のモデル実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携協議会の開催 2回</li> <li>・小中連携協議会主催防災教育事業 1回(参加者:70名、うち地域からは約30名)</li> <li>・小中連携協議会委員及び学校関係者への年度末ヒアリングの実施 1回</li> </ul>
(3)人材の確保や周知活動等の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校運営協議会と地域との連絡会」の開催(モデル実施) 1回</li> <li>・リーフレットの作成・配布:18,500部、活動事例集の作成・配布:39部</li> <li>※ともに区ホームページにも掲載</li> </ul>
(4)地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりの推進	<p>町会、企業、教育機関等の地域団体に地域協働学校の取組を紹介し、理解を広げました。</p> <p>小中連携協議会主催の防災教育事業に町会等の地域団体が参加し、教育環境の充実を図りました。</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 学校関係者評価の結果	学校関係者評価のうち「地域連携」に対する評価(A～C評価)がAまたはB評価である割合	%	目標値	92.0	92.0	92.0
			実績値	100.0	95.0	
			達成度	108.7 %	103.3 %	
指標2 小中連携型地域協働学校の実施	小中連携型地域協働学校がモデル実施の成果を踏まえ、本格実施されること	地区	目標値	—	—	1
			実績値	—	—	
			達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	24,477 千円	24,558 千円		49,035 千円	
事業経費	20,683 千円	20,408 千円		41,091 千円	
財源	一般財源	20,683 千円	20,408 千円	41,091 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.5 %	83.1 %		83.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	30,767,262 円	39,500,427 円		70,267,689 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		88.8 円	113.6 円		101.3 円

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育指導課、教育支援課
-----	----------	-----	-------------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン等
計画事業	32	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進			
事業概要					
東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国際理解教育や英語教育を一層充実するとともに、自国の伝統文化に対する理解を深め、グローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養います。また、障害者に対する理解と思いやりの心を育むとともに、子どもたちのスポーツへの関心を高め、体力の向上を図ります。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	英語キャンプの実施については、委託事業者とも協議しながら、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。 伝統文化理解教育の推進については、プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。 障害者理解教育の推進については、大会後も活用できる教材の活用方法等について、情報共有を行い、児童・生徒の主体的な学びにつなげるとともに、全区立学校での確実な実施につなげていきます。 スポーツギネス新宿の推進については、体力向上推進委員会において小・中学校の新種目についてそれぞれ検討し、令和2年度以降の児童・生徒の主体的な活動につなげていきます。
↓	
実際の取組	英語キャンプの実施については、小学生・中学生ともに計画どおり2泊3日の英語だけの環境に身を置く宿泊体験を実施するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてジュニアボランティア体験等のあり方についても検討し、新宿御苑や新国立競技場周辺での英語を活用した都市観光ボランティア体験を実施しました。 伝統文化理解教育の推進については、日本舞踊や落語、和楽器体験、染色などの体験的な学習を通して、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を実施しました。 障害者理解教育の推進については、全区立学校で障害者スポーツ体験を含む、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流等の活動を展開しました。また、区独自の教材の活用方法等について、夏季集中研修会等を活用して教員間の情報共有を行いました。 スポーツギネス新宿の推進については、運動の日常化を図りながら、記録向上に挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施するとともに、新たに導入したスラックラインを活用した新種目や、中学校でのパフォーマンスコンテストの導入に向けた検討を行いました。また、幼稚園から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、体力づくりを推進しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要							
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要							
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要							
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない							
総合評価	英語キャンプの実施については、事業終了後のアンケートにおいて「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感した」と回答した割合が小学生で93.8%、中学生では100% (平均95.4%) であったことから、適切に効果を上げていると評価します。 伝統文化理解教育の推進については、事業終了後のアンケートにおいて「伝統文化の素晴らしさを実感した」と回答した割合は80.5%でした。肯定的な回答は98.4%で、児童からは「狂言の表現の仕方が面白く、想像力が大切だと思った」「日本の手品である和妻は海外にも負けない面白さ、驚きがあった」といった感想が寄せられており、目標の達成に向けて成果を上げています。 障害者理解教育の推進については、障害者スポーツ体験、障害者理解のための学習、障害者スポーツ選手との交流等の教育活動を全区立学校で実施することができました。また、授業後に実施した児童・生徒アンケートで「障害者理解が深まった」と回答した割合は97.9%で目標の達成に向けて成果を上げています。 スポーツギネス新宿の推進については、全小・中学校で取組を実施し、年度末までに成績上位者を表彰しました。しかし、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合は62.0%となり、目標は達成できませんでした。また、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業等の影響により、中学校でのパフォーマンスコンテストの導入に向けた検討について十分に実施できませんでした。 以上のことから、計画事業全体の評価については計画どおりと評価します。									
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり	② 計画どおり	③ 計画どおり	④ 計画どおり	⑤	—	⑥	—
計画以上 / 計画どおり / 計画以下										



## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>英語キャンプの実施については、委託事業者とも協議しながら、より一層教育効果の高い事業となるよう取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方についても検討していきます。</p> <p>伝統文化理解教育の推進については、プログラムの内容を工夫し、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるようにしていきます。</p> <p>障害者理解教育については、引き続き平成30年度に作成した区独自の教材を活用し、児童・生徒の障害者への理解を深めるとともに、ボランティア・マインドの醸成や心の成長を促します。</p> <p>スポーツギネス新宿については、幼児期から中学校における取組を引き続き推進し、令和元年度に新たに導入したスラックラインを活用した種目を取り入れるとともに、中学校でのパフォーマンスコンテストの導入に向けた検討を進め、児童・生徒の運動への関心を一層高めていきます。</p> <p>これらの取組に加え、地域清掃や高齢者施設訪問、生徒会活動など、各学校の創意工夫に基づいた教育を推進することにより、社会貢献や他者を思いやる心、「おもてなし」の精神をはぐくむとともに、子どもたちの自尊心を高めるなど、ボランティア・マインドを醸成していきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>英語キャンプの実施については、当初、夏季休業中に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業等の影響により、中学生の部・小学生の部ともに宿泊を伴わない形での実施方法について検討を行い、教育センターでVRを活用したネイティブ講師との英会話体験と区内ホテルでの英語によるテーブルマナー体験を合わせた「OneDay英語キャンプ」を2、3月に実施する予定で準備を進めています。</p> <p>伝統文化理解教育の推進については、2学期以降に延期していた事業を開始し、実施しています。</p> <p>障害者理解教育の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ体験事業の実施について再調整するとともに、オンラインを活用するなど活動内容を一部変更しながら実施しています。</p> <p>スポーツギネス新宿の推進については、各学校ごとに実施時期や内容を工夫しながら、取組を実施しています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題 ・ ニーズ等</b>	<p>英語キャンプの実施については、東京2020オリンピック・パラリンピック以降の事業のあり方について小・中学校長会とも協議しながら、より一層効果の高い事業となるよう取り組む必要があります。</p> <p>伝統文化教育の推進については、引き続き児童・生徒が郷土新宿に愛着を持てるような取組を行うとともに、新宿区の地域資源を活用した魅力あるプログラムを一層工夫していく必要があります。</p> <p>障害者理解教育の推進については、東京2020パラリンピックの延期や新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休業等の影響を考慮し、関係団体と調整を行った上で確実に実施していく必要があります。</p> <p>スポーツギネス新宿の推進については、体力・運動能力と運動への意欲に相関が認められることから児童・生徒が一層運動に親しめるように、小学校では新種目の実施を進めるとともに、中学校では運動への意欲向上を目指し、引き続き検討を続けていく必要があります。</p>														
<b>方向性</b>	<b>その他</b>	<b>枝事業</b>	<b>①</b>	<b>継続</b>	<b>②</b>	<b>継続</b>	<b>③</b>	<b>拡充</b>	<b>④</b>	<b>經常事業化</b>	<b>⑤</b>	<b>—</b>	<b>⑥</b>	<b>—</b>	
		<b>継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他</b>													
<b>取組方針</b>	<p>英語キャンプの実施については、児童・生徒が英語だけの環境に身を置き、ネイティブスピーカーである講師との交流やプログラムでの体験を通して自然な形で英語に触れ、親しむことで、外国語によるコミュニケーション能力を養うとともに、グローバルな関心を育みます。</p> <p>伝統文化理解教育の推進については、児童・生徒が郷土新宿に愛着を持ち、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信できるよう、地域資源を有効に活用するなど、プログラムの内容を工夫して取組を進めていきます。</p> <p>障害者理解教育の推進については、パラリンピックの延期に合わせて年間の実施スケジュールを再調整し、確実な実施につなげていきます。また、区独自の教材について改訂を行うとともに、知的障害等その他の障害への理解についても深められるよう、授業実践を共有していきます。</p> <p>スポーツギネス新宿の推進については、各校での取組が定着しつつあるため經常事業化し、体力向上推進委員会において中学校の新種目について引き続き検討して生徒が運動により親しめるようにするとともに、令和3年度以降の児童・生徒の主体的な活動につなげていきます。</p>														

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績	
<b>枝事業 ① 英語キャンプの実施</b> 英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。 また、プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。		(1)小学生の部(5・6年生) 令和元年12月26日～28日 98名/96名(定員) (2)小学生事後セミナー(ボランティア体験含む) 令和2年2月1日 67名 (3)中学生の部(1・2年生) 令和元年8月14日～16日 36名/45名(定員) (4)中学生事後セミナー(ボランティア体験含む) 令和元年10月6日 17名	
<b>枝事業 ② 伝統文化理解教育の推進</b> 学校における伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着をもち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校においては、新宿区に伝わる伝統や文化を学ぶきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。		(1)伝統文化体験教室 日本舞踊・落語・和妻・能楽(狂言)から一つを実施 (小学校29校) (2)新宿ものづくりマイスター体験講座 染色業に関する講演や体験 (中学校9校、臨時休校のため中止1校) (3)和楽器体験 箏・三味線等 (中学校10校)	
<b>枝事業 ③ 障害者理解教育の推進</b> 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を超えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。		(1)「障害者スポーツ体験事業」の実施 小学校29校、中学校10校、特別支援学校1校(1校あたり1回) (2)共通の教材の印刷 小・中学校用 合計3,000部	
<b>枝事業 ④ スポーツギネス新宿の推進</b> 児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校でスポーツギネス新宿を実施します。 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。		(1)「小学校スポーツギネス新宿」の実施/29校 10項目:フープ2本回し・20mけんけん・バレーボール円陣パス・バスケットボールシュート・サッカーリフティング・2人組キャッチボール・長なわ8の字連続とび・3分間長なわ8の字とび・短なわ連続2重とび・スラックライン (2)「中学校スポーツギネス新宿」の実施/10校(1校あたり4回程度) 1項目:ダブルダッチ	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(枝事業①に対応)	事業終了後のアンケートにおいて英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	100.0
				実績値	93.4	95.4	
				達成度	103.8 %	106.0 %	
指標2	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(枝事業②に対応)	事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	79.8	80.5	
				達成度	88.7 %	89.4 %	
指標3	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果(枝事業③に対応)	事業終了後のアンケートにおいて障害のある方々への理解が深まったと回答した割合	%	目標値	83.0	84.0	85.0
				実績値	96.3	97.9	
				達成度	116.0 %	116.5 %	
指標4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果(中学校第2学年のみ)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合	%	目標値	64.0	64.5	65.0
				実績値	66.3	62.0	
				達成度	103.6 %	96.1 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	39,111 千円	36,823 千円		75,934 千円	【特定財源】 英語キャンプ参加 料、スポーツ振興等 事業費
事業経費	36,010 千円	33,827 千円		69,837 千円	
財源	一般財源	32,353 千円	30,058 千円	62,411 千円	
	特定財源	3,657 千円	3,769 千円	7,426 千円	
執行率	92.1 %	91.9 %		92.0 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	44,777,760 円	40,308,306 円		85,086,066 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		129.3 円	116.0 円			122.6 円

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	新宿区教育ビジョン
計画事業	33	国際理解教育及び英語教育の推進			
事業概要					
<p>グローバルな視野を持ち国際社会で活躍するとともに、多様な文化が共存するまち・新宿を支える人材の育成に向けて、小・中学校を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むために、ICTの活用や地域人材との連携等、様々な手法により国際理解教育及び英語教育を推進していきます。</p>					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	引き続き、教育課題研究校2校でデジタル教材の導入のための検討を進めます。また、令和2年度から使用予定のデジタル教材と指導者用デジタル教科書の全小学校導入に向けた準備を行います。 また、全小学校の全学年に外国人英語教育指導員(ALT)を配置し、学校と専門事業者が一体となって英語教育に取り組んでいきます。 英検チャレンジについては、実用英語技能検定(英検)3級取得を目指して、英検IBA(受験者が英検何級相当の技能があるのかをスコア表示により確認できる、英語学習をサポートすることを目的として実施する英語能力判定テスト)の全学年実施とあわせて、各校で積極的な指導及び受験推奨を行い、受験生徒数の増加を図っていきながら取組を強化していきます。
↓	
実際の取組	日本語学校の学生や大学の留学生、地域在住の外国人などとの交流を通じて外国の文化・習慣について学ぶ国際理解教育を実施しました。 英語教育については、令和2年度からのデジタル教材の導入に向けて、教育課題研究校の小学校2校で検証を進め、導入するデジタル教材の選定を行いました。また、全小学校にALTを配置し、1～6年生の外国語活動や英語活動でALTを活用した授業を実施しました。 英検チャレンジについては、英検受験を希望する区立中学校の2年生(3年生になって受験した生徒を含む)492名に対して受験料を補助しました。また、合格に向けた取組として英検IBAを区立中学校の全学年で実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	校内における外国籍の児童・生徒との協働学習や留学生・地域在住の外国人との交流など、様々な交流機会を設けることで、互いの国の文化を理解し尊重する意識と態度の醸成につながっています。 英語教育については、教育課題研究校の小学校2校でデジタル教材の導入に向けた検証を行い、小学校3、4年生の外国語活動や小学校5、6年生の外国語科の学習内容に対応したデジタル教材を選定しました。 また、外国の文化や生活に触れるなど国際理解を深める機会として、全小学校にALTを配置し、教員と連携しながら、1～6年生の外国語活動や英語活動で効果的に授業を実施しました。 英検チャレンジについては、英検受験を希望する区立中学校の2年生に受験料を補助するとともに、英検IBAを区立中学校の全学年で実施し、「英語教育実施状況調査(文部科学省調査)」において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合は、58.4%で、目標の達成に向けて成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ — 計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	令和2年度から小学校において外国語及び外国語活動が必修化されることから、引き続き、ALTやデジタル教材を効果的に活用することで、英語教育の充実を図ります。また、教員育成においては、体験型など多様な研修を実施するほか、ALTと役割分担をしながら、児童が楽しく意欲的に英語を学ぶ授業を行えるよう引き続き研修等の工夫を行っていきます。 国際理解教育の推進については、地域にある大学や日本語学校など多様な社会的資源との連携を図るなど、地域の協力も得ながら、グローバルな視野を持ち、新宿区の多様性をいかした教育活動の推進に取り組んでいきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	英語デジタル教材については、外国語教育推進委員会で事例を収集しながら、各校が効果的に活用することができるよう検討を重ねています。10月以降、英語教育アドバイザーの学校訪問時にも、各校へ助言を行いながら活用を進めています。英検チャレンジは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により第1回英検を受けられなかった生徒に対し、第2回英検の受験料の補助を行いました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	小学校では低学年から英語や外国の生活・文化などに対する興味・関心を高め、外国語を身近な言語として感じ、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図ることができる能力の素地・基礎を育むとともに、中学校では小学校での多様な経験を踏まえ、これまで培った能力を高めていくことが重要です。こうしたことから、引き続き英語教育の充実を図るとともに、様々な国や文化を理解するための国際理解教育を推進する必要があります。							
<b>方向性</b>	<b>經常事業化</b>	枝事業 ①	經常事業化 ②	經常事業化 ③	經常事業化 ④	— ⑤	— ⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他						
<b>取組方針</b>	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施していきます。 留学生や地域在住の外国人等との交流を通じて、各国の文化や世界の多様性への理解を深める国際理解教育の取組を進めていきます。 英語教育については、全小学校に導入したデジタル教材を効果的に活用するとともに、教員がALTと連携し、質の高い授業を実施することにより、児童・生徒の英語に対する関心・意欲を高める取組を推進していきます。また、大学や日本語学校など、地域にある多様な社会的資源との連携を図るなど地域の協力も得ながら、国際理解教育の充実に取り組んでいきます。 英検チャレンジについては、引き続き、英検受験料の公費負担を行い、中学校卒業までに英検3級程度の英語力を身につけることができるように支援していきます。							

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>ICTを活用した英語教育の推進</b>	
	学習指導要領の改訂に伴い、小学校3、4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5、6年生で英語が教科化されることを踏まえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入し、英語に対する関心・意欲を高めるとともに、効果的・効率的な学習に結び付くよう活用します。	デジタル教材等導入のための検討(小学校2校) 四谷第六小学校、淀橋第四小学校
<b>枝事業 ②</b>	<b>コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進</b>	
	小学校における英語教育では、低学年から英語を身近な言語と感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。 このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。	ALTの配置(延べ1,711日)※1日6時間 (1)小学校1・2年生:10時間程度/年 (2)小学校3・4年生:35時間/年 (3)小学校5・6年生:35時間/年
<b>枝事業 ③</b>	<b>英検チャレンジ</b>	
	生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、英検受験を希望する原則中学校2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。 合格に向け、英語の4つの技能(聞く、読む、話す、書く)による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	(1)英検IBAの無料実施:区立中学校1～3学年2,463名 (2)英検受験料の全額公費負担 ・区立中学校2年生296名 ・区立中学校3年生(2年生で実施しなかった生徒)196名

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	児童の英語に対する理解度調査	児童がデジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	94.4	92.2	
				達成度	118.0 %	115.3 %	
指標2	児童・生徒のアンケート調査	年度末、授業終了時に英語に関するアンケートを行い、外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した割合	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	78.7	臨時休業のため未実施	
				達成度	87.4 %	-- %	
指標3	中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	英語教育実施状況調査(文部科学省調査)において、中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合	%	目標値	—	60.0	60.0
				実績値	—	58.4	
				達成度	-- %	97.3 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	43,108 千円	43,668 千円		86,776 千円	
事業経費	40,725 千円	39,319 千円		80,044 千円	
財源	一般財源	40,725 千円	39,319 千円	80,044 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	94.5 %	90.0 %		92.2 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	43,750,210 円	41,800,570 円		85,550,780 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		126.3 円	120.3 円		123.3 円



# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	教育支援課
-----	----------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	5	関係法令等	学校教育法施行規則第78条の2、新宿区教育ビジョン
計画事業	34	チームとしての学校の整備			
<b>事業概要</b>					
子どもを取り巻く状況の変化や、複雑化・多様化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な人材が各々の専門性に応じて学校運営に参画することにより、学校の組織力をより効果的に高めていくとともに、子どもたちの教育活動の充実を図ります。					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	教員経験があり、部活動の顧問等の経験豊富な部活動指導員を中心に各校に配置し、各校の部活動ニーズに応じたきめ細かな支援ができるよう指導員の配置・調整を行います。 また、地域のスポーツ・文化団体や大学・企業等との連携を強化し、人材の確保に努めるとともに、学校部活動の今日的な意義やテーマに沿った部活動のあり方や最新の指導法・児童生徒の安全管理等について、部活動指導員・外部指導者向けの研修会を企画・実施します。
↓ 実際の 取組	「新宿区立学校における部活動ガイドライン」に基づき、児童・生徒の部活動等の安定的な運営を支援するため、全中学校に需要調査を行い、部活動指導員11名(8種目※需要のあった小学校のクラブ活動を含む)を配置しました。 また、部活動支援研修として、部活動に携わる教員等も対象として、元五輪代表選手による基調講演とグループ討議を行うなど、部活動の支援に取り組みました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	部活動指導員については、13名の配置を予定していましたが、全中学校に対する需要調査を実施した上で、8種目11名の配置を行いました。人材の確保に当たっては、種目により必要とする人材の確保が困難なものもあったことから、区内のスポーツ関係団体や大学等にも部活動指導員制度を周知し、協力依頼を行うなど、今後の連携強化について関係性の構築を図りました。 また、令和2年度に向けては、全中学校に複数回需要調査を行い、必要な人材を迅速に確保できるよう採用手続きを進めました。 さらに、部活動指導の資質向上のため、部活動に携わる教員等も広く対象とし、元五輪代表選手を招き、基調講演とグループ討議による研修を行ったほか、毎月、部活動指導員全員で課題の共有を行うなど、指導力の向上に向けた取組を年間を通して実施しました。 これらの取組により、部活動を支える環境整備とともに、教員の勤務環境の改善・働き方改革にも寄与できたことから、適切に事業の効果を上げているものと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	枝事業①「部活動を支える環境の整備」、計画事業25「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育の推進」、枝事業⑤「専門人材を活用した教育相談体制の充実」、計画事業31「地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実」の取組を通じ、部活動に限らず、外部からの多様な人材が、専門性を発揮しながら学校運営に参画してもらうことで、子どもたちの教育活動の充実を図りながら、「チームとしての学校の整備」を進めていきます。 部活動指導員の配置に当たっては、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、引き続き、全校に対する制度の周知を図った上で、学校の実情に応じた部活動指導員の配置を行い、児童・生徒の部活動等を支えるための環境整備に取り組むとともに、学校の要望に迅速に対応できるよう、地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等との連携を強化し、人材の確保を図っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、部活動が中止となっていました。6月下旬から一部再開、8月から本格的に再開しました。 部活動の再開に伴い、部活動指導員(10名)を順次配置しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	各中学校で必要とする部活動指導の種目に対応する人材の確保が課題であり、今後、安定的かつ継続的に部活動指導員を確保する方策が必要です。		
方向性	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	児童・生徒の部活動等を支えるための環境整備に継続して取り組む必要があるため、経常事業として実施していきます。 各中学校の実情に応じた部活動指導員の配置を行えるよう、引き続き地域のスポーツ・文化団体や大学、企業等に部活動指導員制度を広く周知し、協力を得られるよう関係性の構築に取り組み、今後の連携強化を図っていきます。		



## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 部活動を支える環境の整備</b>  平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、令和元年度から部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動等を支えるための環境を整備します。	(1)部活動指導員の配置 ①週30時間:3名(陸上競技・水泳・バレーボール) ②週9時間:8名(硬式テニス・ソフトテニス・サッカー・陸上競技・プラスバンド) ※中学校6校、小学校3校配置 (2)部活動支援研修の実施 日時 令和元年8月19日(月) 14時～16時

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	「新宿区立学校における部活動ガイドライン」の決定	部活動を支える環境の整備に関する検討、方針決定	—	目標値	決定	—	—
				実績値	決定	—	—
				達成度	-- %	-- %	—
指標2	部活動を支える環境の整備	部活動を支える環境の整備に関する検討を踏まえた部活動支援の実施	—	目標値	—	実施	実施
				実績値	—	実施	—
				達成度	-- %	-- %	—
指標3	部活動指導員の導入	部活動を支える部活動指導員の配置	人	目標値	—	13	13
				実績値	—	11	—
				達成度	-- %	84.6 %	—

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	20,307 千円		20,307 千円	【特定財源】 区市町村が設置する中学校における部活動指導員配置経費補助事業補助金
事業経費	— 千円	16,600 千円		16,600 千円	
財源	一般財源	— 千円	12,858 千円	12,858 千円	
	特定財源	— 千円	3,742 千円	3,742 千円	
執行率	— %	81.7 %		81.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		6,050,400 円	17,650,165 円		23,700,565 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		17.5 円	50.8 円		34.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画、新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画
計画事業	35	ホームレスの自立支援の推進			
<b>事業概要</b>					
ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、その自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	引き続き、ホームレス対策を大都市問題として捉え、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。また、都庁周辺の特定期域に集中するホームレスに対しては、平成29年度から実施している都区共同の事業を活用していきます。 令和元年度においては、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定し、各種施策を推進していきます。
↓ 実際の 取組	都区共同で行っている自立支援センター、拠点相談所とまりぎ、区職員による巡回相談を定期的に行いました。また、施設管理者と連携しながら、路上生活からの脱却を支援しました。元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな支援を行い、地域生活への移行ができるよう支援を行い、再路上化を防止しました。さらに、都庁周辺の特定期域に集中するホームレスに対しては、都区共同の巡回相談や、令和元年度より本格実施となった「支援付地域生活移行事業」等を活用し、路上生活からの脱却及び地域生活の安定に向けた支援を実施しました。 国の基本方針、都の実施計画の内容を踏まえ、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定し、関係機関に周知するなど、計画に沿った取組への準備を進めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成30年度と比較すると、区内のホームレス数は減少が見られました。これは、東京都福祉保健局や特別区人事・厚生事務組合、東京都第三建設事務所等の施設管理者と密接に連携を図りながら、ホームレスの自立を支援する事業に取り組んだことによる効果です。また、路上生活が長期化・高齢化したホームレスについては、「支援付地域生活移行事業」により、福祉サービスにつなげることができました。さらに、支援につながった後、再び路上生活に陥ることのないように、地域生活への移行に向け、一人ひとりに合った支援を実施しました。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ — 計画以上 / 計画どおり / 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	ホームレス対策を大都市問題として捉え、引き続き、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスが福祉サービスにつながるよう、粘り強く働き掛けを行うとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。 また、路上生活が長期化し、就労を基軸とした従来の支援による自立が困難なホームレスに対しては、巡回相談、居住支援等を一体的に行う「支援付地域生活移行事業」を都区共同で実施しており、今後も継続していきます。 令和2年度においては、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、各種施策を実施し、ホームレスの自立に向けた支援を推進していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の巡回相談を中止しましたが、6月より再開しています。「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、各巡回相談や「支援付地域生活移行事業」等により、路上生活からの脱却を支援するとともに、就労支援や生活支援等により、再路上化を防止するための支援を、国や都、地域住民、NPO等と連携しながら実施しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ニーズ等	<p>新宿区は大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があり、都庁周辺の特定地域への滞留が集中しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、失業等により路上生活を余儀なくされる方が増加する懸念があるため、引き続き、関係機関と連携したきめ細かな支援が求められています。</p> <p>就労意欲の高いホームレスに対しては、早期の自立に向け、各施策により支援を実施していますが、就労が長続きせず離職を繰り返したり、生活の立て直しやアパート資金の貯蓄ができず、再びホームレス生活に戻る方も見受けられます。</p> <p>また、健康管理や金銭管理など、地域社会で生活するための基本的な生活習慣が十分に回復していない元ホームレスの生活保護受給者が依然として多い状況にあります。</p> <p>さらに、生活保護法の改正により、生活保護受給者に対する日常生活上の支援を目的とした「日常生活支援住居施設」が創設され、令和2年10月から開始されました。これまで、区独自で実施してきた類似の事業との役割を明確にした上で、支援内容が重複する事業については、統合、廃止等を検討していく必要があります。</p>										
	方向性	經常事業化	枝事業 ①	經常事業化 ②	經常事業化 ③	經常事業化 ④	—	⑤	—	⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他									
取組方針	<p>本事業は継続して実施していく必要があることから今後は經常事業として実施し、「新宿区第Ⅳ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に沿った実効性の高い自立支援施策を推進することで、一人ひとりが安定した自立生活を維持できるよう支援を行っていきます。</p> <p>また、就労意欲の高いホームレスに対しては、引き続き、区が借り上げた施設で短期的・集中的に就労支援や生活指導を行い、転宅資金を貯蓄することで、アパート等への移行を支援する「自立支援ホーム」を実施していきます。</p> <p>さらに、地域生活での生活が安定していない元ホームレス等の生活保護受給者に対しては、同一事業者による切れ目のない支援が効果的であるため、「日常生活支援住居施設」との役割を明確にした上で事業を再編し、改めて「(仮称)地域生活安定促進事業」として、令和3年4月から実施します。</p>										

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 拠点相談事業</b>  ホームレスの自立支援のためには、ホームレス一人ひとりが抱える就労や健康、借金などの諸問題にきめ細かく対応していく必要があります。そのため、拠点相談所「とまりぎ」では、ホームレスからの相談に社会福祉士及び精神保健福祉士が対応し、適切な情報提供や自立阻害要因の把握等、具体的な自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、相談を実施します。	拠点相談事業 相談件数 1,612件 専門相談件数 42件
<b>枝事業 ② 自立支援ホーム</b>  路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした生活保護以外の支援により、就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。	自立支援ホーム 年度内退所者数 8人 うち、就労自立してアパート・寮等に入居した数 6人 (年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合 75%)
<b>枝事業 ③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)</b>  すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った民間団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。	地域生活の安定促進 (1) 訪問サポート 新規支援者数 138人 (2) 区外宿泊者サポート 新規支援者数 12人

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	人	目標値	70	70	70
				実績値	117	102	
				達成度	59.8 %	68.6 %	
指標2	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	年度内退所者のうち、就労自立してアパート・寮等に入居したホームレスの割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	57.1	75.0	
				達成度	71.4 %	93.8 %	
指標3	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	地域で安定した生活が送れるよう、新規で支援を開始した元ホームレスの生活保護受給者の数	人	目標値	400	400	400
				実績値	182	150	
				達成度	45.5 %	37.5 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	59,049 千円	59,595 千円		118,644 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	59,047 千円	59,594 千円		118,641 千円	
財源	一般財源	24,543 千円	24,950 千円	49,493 千円	
	特定財源	34,504 千円	34,644 千円	69,148 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	65,097,210 円	68,184,932 円		133,282,142 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	187.9 円	196.2 円		192.1 円	



# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	生活保護法
計画事業	36	生活保護受給者の自立支援の推進			
<b>事業概要</b>					
生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度取組方針</b>	生活保護受給者の自立支援については、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につなげます。 さらに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。 今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要ときに実施することができるよう、自立に向けたきめ細かな支援を関係機関等と連携して行っていきます。
<b>↓</b>	
<b>実際の取組</b>	稼働能力を有する区内の生活保護受給者は減少傾向にあり、就労支援の対象者も限られる中、支援を必要とする方は漏れなく支援につながるよう、毎年度7月に実施している稼働年齢層点検等により対象者を確実に把握し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、組織的な支援を行いました。 また、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援においては、NP Oとの連携により、生活保護受給者の基本的な生活習慣を確立するとともに、健全な学校生活を送れる環境を整えられるよう、引き続き、きめ細かな支援を行いました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	ハローワークとの連携等による就労支援については、就労意欲が高く就労阻害要因が無い生活保護受給者に対し、支援に漏れがないよう組織的に取り組みました。対象者が減少傾向にある中、支援者数は、平成30年度の132人を上回る151人となりました。 また、就労意欲の喚起等を目的として民間と連携し実施している就労準備支援においては、支援者数は平成30年度を下回ったものの、粘り強い支援の結果、就労につながった人数は、平成30年度の68人を上回る75人となりました。 地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援では、全対象者に対して、事前に個々の状況に合わせた支援計画を策定し、その後の効果測定により、対象者との成果や課題を共有し、次年度以降の支援にも反映させるなど、継続的な支援を実施しています。生活保護受給者の自立の助長に着実に効果を上げていることから、計画どおりと評価します。 小・中学生とその保護者を対象とした支援については、対象となる全世帯に対し、家庭訪問や面談等による状況把握の上、支援を必要とする世帯を確実に支援につなげており、事業手法は妥当です。小・中学生のいる生活保護受給世帯が減少傾向にある中、支援者数は15人に留まりましたが、年間を通じた継続支援により、基本的習慣の確立等に成果を上げています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
<b>評価結果</b>	<b>計画どおり</b>	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

<b>取組概要(当初予定)</b>	生活保護受給者の自立支援については、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につながるよう支援していきます。 さらに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。
<b>進捗状況(令和2年12月末時点)</b>	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就労支援については、家庭訪問などの一部の支援を中止していましたが、面談は玄関先で行うなど、感染防止対策を徹底した上で、7月より再開しています。 また、「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援についても、開催する講座の内容を見直した上で、1回あたりの参加人数を制限するなどの感染防止対策を行いながら、引き続き、自立に向けた支援を実施しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ニーズ等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、事業者等からの求人数は減少していくことが想定され、就労している生活保護受給者においても、今後、失業や収入が減少する方の増加が見込まれます。生活保護受給者への就労支援においては、これまで以上に関係機関等と密に連携しながら、個々の状況に応じた支援をしていく必要があります。 また、生活保護受給者が地域で自立した生活を送れるよう、家庭訪問や面談等を通じて状況把握を適切に行い、関係機関との連携を深めながら、個々の状況に応じた支援を行っていく必要があります。										
	方向性	經常事業化	枝事業 ①	經常事業化 ②	經常事業化 ③	— ④	— ⑤	— ⑥	—	—	—
取組方針	生活保護受給者の自立支援については継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施し、ハローワーク等の関係機関と連携の上、引き続き、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目のない就労支援を行っていきます。また、就労意欲の低い対象者に対しても、継続的に粘り強く就労意欲の喚起を続け、個々の特性をいかした就労につなげます。 さらに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。 今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要ときに実施することができるよう、自立に向けたきめ細かな支援を関係機関等と連携して行っていきます。										

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績	
枝事業 ①	<b>就労支援の充実</b>	(1)ハローワークとの連携等による就労支援 支援者数 223人 うち、新規支援者数 151人 就労者数 132人 (2)民間との連携による就労準備支援 支援者数 348人 うち、新規支援者数 63人 就労者数 75人	
枝事業 ②	<b>自立した地域生活を過ごすための支援の推進</b>	(1)地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援 支援者数 96人、支援実施回数 616回 延べ支援者数 2,659人 (2)小・中学生とその保護者を対象とした支援 支援者数 15人、支援実施回数 186回 延べ支援者数 267人	
	生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援や、民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。		
	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小・中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。		

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	ハローワークとの連携等による就労支援者数	ハローワークとの連携等による就労支援を実施した生活保護受給者数	人	目標値	250	250	250
				実績値	132	151	
				達成度	52.8 %	60.4 %	
指標2	民間との連携による就労準備支援者数	民間との連携による就労準備支援を実施した生活保護受給者数	人	目標値	140	140	140
				実績値	96	63	
				達成度	68.6 %	45.0 %	
指標3	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	人	目標値	250	250	250
				実績値	116	96	
				達成度	46.4 %	38.4 %	
指標4	小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	各種講座及び活動、個別支援の支援者数	人	目標値	40	40	40
				実績値	25	15	
				達成度	62.5 %	37.5 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	64,086 千円	64,678 千円		128,764 千円	【特定財源】 生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	62,206 千円	62,249 千円		124,455 千円	
財源	一般財源	16,322 千円	15,939 千円	32,261 千円	
	特定財源	45,884 千円	46,310 千円	92,194 千円	
執行率	97.1 %	96.2 %		96.7 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	69,265,241 円	68,930,818 円		138,196,059 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		199.9 円	198.3 円			199.1 円





# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	生活福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	6	関係法令等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立支援法施行規則等
計画事業	37	生活困窮者の自立支援の推進			
<b>事業概要</b>					
<p>生活困窮者自立支援法に基づき、経済的に困っている方からの相談に対応する「生活支援相談窓口」を設置し、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業等の各種支援事業を実施します。</p> <p>支援の実施に当たっては、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。また、社会福祉協議会など関係機関と連携し、生活困窮者を早期に発見する体制を強化します。</p>					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。そのため、令和元年度は、生活支援担当課を生活福祉課へ統合し、組織体制及び事務室のレイアウト変更により相談支援のワンストップ化を行います。 さらに、相談支援体制の強化を図るため、新宿区社会福祉協議会へ事業の一部委託を行い、自立相談支援の充実を図ります。
↓ 実際の 取組	生活保護法と生活困窮者自立支援法を一体的に運用し、生活困窮者への支援体制を強化するため、生活福祉課と生活支援担当課を統合し、相談窓口のワンストップ化を図りました。また、社会福祉協議会に自立相談支援事業を委託したことにより、生活困窮者の早期発見につながり、適切な支援を実施することができました。 さらに、平成30年度に引き続き、庁内及び地域の会議へ出席し、生活困窮者自立支援制度の積極的な利用勧奨や制度に係る情報交換を行い、関係機関とのつながりを強めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	生活困窮者自立支援法に基づき、地域の実情に応じて各自治体の判断で実施する就労準備支援や家計改善支援などの任意事業を全て実施し、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援による生活困窮者の自立支援を推進しました。 自立相談支援事業の新規相談受付件数については、相談支援体制のワンストップ化を図った結果、平成30年度に比べ増加しました。また、新規相談のうち、自立相談支援事業の利用申込を行わない相談者には、社会資源の情報提供や関係機関への支援要請を積極的に実施し、相談者の問題解決に向けた支援を的確に行いました。 ハローワーク等と連携した就労支援者数については、個々の状況を適切に把握した支援により、目標値を大きく上回りました。 一方、生活困窮世帯の中学生等に対する学習支援事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月以降は教室での授業を中止しましたが、各世帯への家庭訪問により、個々の学習状況の確認や進路希望調査のための最終面談等を実施しました。これに加え、映像授業教材の活用や、個々の状況に応じたプリント教材を送付するなど、学習に遅れが出ないようきめ細かな対応を行いました。 以上のことから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	生活困窮者と関わりのある関係部署、関係機関と連携して、包括的な支援ができるように連携体制の強化・拡充を図ります。生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等の各種支援事業を実施し、生活困窮者の自立の促進を図っています。事業の実施に当たっては、生活福祉課に設置している「生活支援相談窓口」と、新宿区社会福祉協議会に設置している「総合相談窓口」において、社会福祉士等の資格を持った相談支援員が相談に対応しています。今後も関係機関と連携しながら、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した支援を行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を踏まえ、令和2年4月に住居確保給付金の支給要件が緩和され、申請件数が急増しています。生活困窮者一人ひとりに包括的な支援ができるよう、関係部署、関係機関と連携体制の強化・拡充を図っています。 また、学習支援事業については、令和2年3月以降、教室での授業を中止していましたが、1回あたりの参加人数を減らすなど感染対策を徹底した上で、7月から再開しています。通常の教室での授業と併せて、映像授業教材の活用など非接触型の支援も引き続き実施しており、コロナ禍においても安心して学習できる場を提供しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による経済の停滞から、生活困窮者の増加が見込まれます。引き続き、地域及び関係機関等との連携の強化、多様化した困窮者一人ひとりに合わせた包括的で寄り添い型の支援を行っていく必要があります。	
方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施し、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。そのために、関係機関等の出席する支援調整会議を開催し、関係機関との連携を一層深めていきます。また、社会資源を有効活用しながら、効果的な自立支援計画を策定します。自立支援計画及び支援の実施内容については適宜、的確に評価・検証し、必要に応じて支援内容を見直しながら、生活困窮者一人ひとりに合わせた支援に取り組むことで、早期の自立を促していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 自立相談支援(生活支援相談窓口での自立相談支援及びハローワークと連携した就労支援)	自立相談支援事業の利用者数 674件、自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数 84件
(2) 住居確保給付金の支給	支給決定者数 27人
(3) 就労準備支援(就職活動に向けた準備のための支援)	支援者数 6人
(4) 家計改善支援(家計に関する相談支援)	支援者数 13人
(5) 学習支援(高校進学、定着を目的とした学習支援)	支援者数 56人
(6) 一時生活支援(一定期間の宿泊場所や食事等の提供)	支援者数 8人

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	自立相談支援事業の利用者数	自立相談支援事業の新規相談受付件数	件	目標値	720	720	720
				実績値	628	674	
				達成度	87.2 %	93.6 %	
指標2	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	自立相談支援事業におけるハローワーク等と連携した就労支援者数	件	目標値	50	50	50
				実績値	60	84	
				達成度	120.0 %	168.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	60,155 千円	60,227 千円		120,382 千円	【特定財源】 生活困窮者自立相談支援事業費、生活困窮者就労準備支援事業費
事業経費	56,605 千円	58,635 千円		115,240 千円	
財源	一般財源	19,968 千円	22,557 千円	42,525 千円	
	特定財源	36,637 千円	36,078 千円	72,715 千円	
執行率	94.1 %	97.4 %		95.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		76,772,587 円	96,819,362 円		173,591,949 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		221.6 円	278.6 円		250.1 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課
-----	--------	-----	---------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画等
計画事業	38	男女共同参画の推進			
<b>事業概要</b>					
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供に引き続き努めていきます。また、若年層への啓発について、小学校高学年向け啓発誌を引き続き活用していくとともに、平成30年度に実施した中学生向け啓発講座の結果を踏まえ、中学生向け啓発誌を発行します。
↓ 実際の 取組	男女共同参画フォーラムは「ささえあう多くの命の物語～訪問医と共に考える～」というテーマで講演会を実施しました。あわせて男女共同参画活動団体の紹介パネルの展示を行い、多数の来場者に向けて男女共同参画に関する意識啓発を行いました。また、多様な性への理解を深めるための講座や男性の育児・家事参加に関する講座、女性の起業に関する講座等を実施しました。そのほか、区民が編集委員となった情報誌を作成し、男女共同参画に関する様々なテーマ・題材を取り上げた情報誌を計3号発行しました。さらに、中学生向け啓発誌を新たに作成し、各校へ配布しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	男女共同参画フォーラムや情報誌の発行では、公募した区民委員が企画や運営に参加する等、区民との協働により実施しました。啓発講座も地域で活動する団体との協働による講座を実施しており、区民の問題意識や意見を取り入れながら各事業を実施していることは妥当であり、有効です。 また、情報誌は区有施設や関連施設等への配架により広く区民に向けて配布し、啓発講座では、社会情勢を踏まえた幅広いテーマで実施することで、定員充足率やアンケートの満足度が目標を上回っていることから、多くの区民に効果的に啓発活動を行うことができている。男女共同参画フォーラムも360名の方の参加があり、多くの区民に効果的に啓発を行うことができました。 指標1「講座の理解度」、指標2「講座の定員充足率」、指標3「性別役割分担意識に反対する人の割合」は、目標を達成することができており、指標4「審議会等における女性委員の比率」、指標5「女性委員を含む審議会等の比率」も平成30年度と比べ割合が改善しています。いずれの事業も目標に照らして成果を上げていることから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。また、引き続き、小学校高学年・中学生向けの啓発誌を配布し、若年層への啓発に取り組んでいきます。そのほか、区の審議会等における女性委員の比率調査を実施し、目標達成に向けて働き掛けを行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、男女共同参画フォーラムや啓発講座の実施については、オンラインを活用した取組を進めました。情報誌は、6月と10月に2回発行し、ワーク・ライフ・バランスやDVに関すること、性自認や性的指向に関すること等、新型コロナウイルス感染症に関連して特に必要とされている情報や多様な性の理解促進に関する内容を広く情報発信しました。また、小学校高学年・中学生向けの啓発誌は、3月頃各校へ送付します。 区の審議会等における女性委員の比率調査は、庁内の管理職で構成された会議で調査結果を報告し、目標の達成状況やその要因等を共有しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	令和元年度第1回区政モニターアンケートの結果では、男性が優遇されていると感じている割合が高くなっている分野があります。性別に関わりなく、全ての区民が、その個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域社会、職場等あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて引き続き意識啓発に向けた取組や情報提供が必要です。
-----------------	---

## 第二次実行計画における取組方針

方向性	経常事業化	枝事業 ①	経常事業化 ②	経常事業化 ③	— ④	— ⑤	— ⑥	—	
		継続	拡充	縮小	手段改善	統合	分割	終了	経常事業化
取組方針	男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、情報誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。また、中学生向け啓発誌や小学校高学年向け啓発誌を作成・配布し、若年層への啓発に取り組んでいきます。 なお、本事業は啓発講座や小・中学生向けの啓発誌の配布等、意識啓発や情報提供に関する取組が定着していることから、経常事業化します。								

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
枝事業 ①	<b>男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり</b> 男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、男女共同参画フォーラムや啓発講座等を開催するとともに、区民の問題意識を取り入れた情報誌「ウイズ新宿」を発行します。また、小学校高学年向けの男女共同参画に関する意識啓発誌を引き続き配布するとともに、新たに中学生へ向けた取組として、講座の実施と啓発誌の作成・配布を行っていきます。	(1) 男女共同参画フォーラムの実施(1回) (2) 啓発講座の実施(21回) (3) 情報誌「ウイズ新宿」の発行(3回) (4) 小学校高学年向け啓発誌の配布(約1,800部) (5) 中学生向け啓発誌の発行・配布(約1,000部)
枝事業 ②	<b>区政における女性の参画の促進</b> 区政に女性の意見を反映させ、政策決定過程への参画を促進するため、区の審議会等における女性委員の比率40%達成に向けて取り組みます。また、特定事業主として職員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性職員の活躍推進に取り組みます。	(1) ①審議会等における女性委員の比率調査の実施(36.0%) ②全審議会における女性委員のいる審議会の比率調査の実施(93.4%) (2) 男女共同参画行政連絡会議・同幹事会の開催(3回)

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	講座の理解度	男女共同参画啓発講座の参加者アンケートで「よく理解できた」「ある程度理解できた」と答えた人の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	96.0	99.0	
				達成度	120.0 %	123.8 %	
指標 2	講座の定員充足率	男女共同参画啓発講座の定員に対する受講者の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	88.0	85.0	
				達成度	110.0 %	106.3 %	
指標 3	性別役割分担意識に反対する人の割合	区政モニターアンケートにおける区民(18歳以上)の「性別役割分担意識」に反対する人の割合	%	目標値	55.0	55.0	55.0
				実績値	56.6	62.5	
				達成度	102.9 %	113.6 %	
指標 4	審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	%	目標値	40.0	40.0	40.0
				実績値	34.1	36.0	
				達成度	85.3 %	90.0 %	
指標 5	女性委員を含む審議会等の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	90.9	93.4	
				達成度	90.9 %	93.4 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	6,525 千円	9,102 千円		15,627 千円	
事業経費	4,284 千円	7,021 千円		11,305 千円	
財源	一般財源	4,284 千円	7,021 千円	11,305 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	65.7 %	77.1 %		72.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	15,595,449 円	19,390,217 円		34,985,666 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	45.0 円	55.8 円		50.4 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課
-----	--------	-----	---------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律、新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画
------	---	------	---	-------	---

計画事業	39	配偶者等からの暴力の防止			
------	----	--------------	--	--	--

## 事業概要

「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力(DV=ドメスティック・バイオレンス)に対する正しい知識や理解を促進するための啓発講座等を開催し、広くDV防止の意識啓発を行っていきます。また、毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間のほか一年を通じて、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発にも力をいれて取り組んでいきます。

事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス
------	--

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	引き続き「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に取り組み、啓発用動画の街頭ビジョン放映や、インターネット配信を行っていきます。 また、DV防止啓発講座を実施するとともに、若年層へは啓発カードやグッズの配布により、被害者にも加害者にもならないための普及・啓発に努めます。啓発講座については、内容や開催日時・方法等を工夫し、より多くの方に参加してもらえるよう、取り組んでいきます。
↓	
実際の 取組	DV防止啓発講座を3回実施し、各回それぞれに対象者・テーマを設定して啓発に努めました。若年層に向けた啓発は、内容・デザイン等を工夫した啓発カードを作成し、「若者のつどい」や「はたちのつどい」等若年層が集まるイベントで配布しました。また、区立中学校3年生には啓発カードや「パープルリボン運動」のピンバッジを配布しました。令和元年度に新たに作成した中学生向け男女共同参画啓発誌においても、デートDVの内容を盛り込むことで更なる啓発に向けて取り組みました。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間や各種イベントで、パープルリボン運動のパネル展示を行い、来場者にパネルヘリボンを貼ってもらうことで、意識付けを行いました。啓発動画を街頭ビジョンで放映したほか、区ホームページでのインターネット配信を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	啓発講座は、区民等に広くDVに対する理解を深める内容で行いました。さらに、DV被害者を支援する方に向けたテーマも取り上げており、ニーズや課題に対して的確に対応しています。 また、啓発カードやグッズの配布、啓発動画の放映・配信は、普段の生活の中でDVに対する関心を持つ機会が少ない区民に関心を持ってもらうきっかけの一つとなっています。特に取組が必要な若年層に向けた啓発として、中学生に啓発カードやグッズを配布等をしており、妥当性、効率性のいずれも適切です。 目標値には届いていませんが、平成30年度の実績値を上回ったことから計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	DVのない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、人々が被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に取り組み、啓発動画の街頭ビジョン放映や、インターネット配信を行います。また、引き続きDV防止啓発講座を実施し、講座の内容や開催日時、方法等を工夫することで、より多くの方に参加してもらえるよう、取り組んでいきます。若年層へは啓発カードやグッズの配布とともに、中学生向け男女共同参画啓発誌により啓発を行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、DV防止啓発講座の実施については、オンラインを活用した取組を進めました。また、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間には、啓発動画の街頭ビジョン(フラグス、新宿M-SQUARE、K-Plusビジョン)放映やインターネット配信、パープルリボン運動の周知等の普及啓発に取り組みました。啓発カードやグッズ、男女共同参画啓発誌は、3月頃各中学校へ送付します。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	DVのない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。そのために「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、引き続き、区民にどのような行為が暴力に該当するのか理解を深めてもらうとともに、問題解決や自立支援に向けた相談先を案内・周知していく必要があります。特に若年層の意識を高めていくことで、将来被害者にも加害者にもならないよう取り組んでいくことが重要です。また、より多くの人にDVについての理解を深めてもらうため、啓発講座の参加者数を増やすための取組が必要です。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	引き続き「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、女性への暴力廃絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発といった取組や啓発動画の街頭ビジョン放映、インターネット配信を行っていきます。また、DV防止啓発講座を実施するとともに、若年層へは相談先も記載した啓発カードやグッズ、中学生向け男女共同参画啓発誌の配布により、被害者にも加害者にもならないための普及・啓発に努めるとともに、相談先の周知を図ります。啓発講座については、支援者向け、若年層向け等の対象者に応じたテーマ設定とすることで、より多くの方の参加を促し、DVに関する正しい知識や理解を促進するよう取り組んでいきます。 なお、本事業はDV防止啓発講座や啓発カード・グッズの配布等、意識啓発や情報提供に関する取組が定着していることから、経常事業化します。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 弁護士によるDV被害者支援の講座、配偶者からのモラルハラスメント被害者のケアやサポートに関する講座、若年層を意識してアフターDV卒業のためのメイクレッスン講座を開催しました。 (各1回、計3回、参加者計24名)	
(2) デートDV防止のための啓発用のカードやパープルリボンピンバッジを作成し、配布しました。 (カード8,500枚作成、バッジ1,000個作成)	
(3) 啓発動画を女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて大型ビジョン(フラッグス、新宿M-SQUARE)で放映したほか、区ホームページにて配信を行いました。	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	DVに関する認識度	区政モニターアンケートにおけるDVに関する設問で「DVだと思う行為」の各認識度の平均	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	66.8	69.7	
				達成度	83.5 %	87.1 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,523 千円	1,314 千円		2,837 千円	
事業経費	1,422 千円	755 千円		2,177 千円	
財源					
一般財源	1,422 千円	755 千円		2,177 千円	
特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率	93.4 %	57.5 %		76.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		6,463,640 円	4,573,618 円		11,037,258 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		18.7 円	13.2 円		15.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	子ども家庭部	所管課	男女共同参画課
-----	--------	-----	---------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等	男女共同参画社会基本法、新宿区男女共同参画推進条例、新宿区第三次男女共同参画推進計画
計画事業	40	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進			
<b>事業概要</b>					
<p>仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、関係部署と連携して企業への支援や働き掛けを行っていきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」、これから取り組む企業を「推進宣言企業」として認定します。ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。特に、区内企業の多くを占める中小企業へ重点を置いて働き掛けていきます。</p>					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	順次施行される働き方改革関連法をテーマとしたセミナーや勉強会を実施することで、中小企業の理解促進に努めます。また、引き続き、関係部署との連携による周知に努めるとともに、セミナーや勉強会のタイトル等を工夫することにより、参加企業の増加に努めます。コンサルティングについては、企業の要望等を分析し、効率的な派遣に努め、より多くの企業に派遣できるよう取り組みます。 また、関連法施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の認定基準の見直し等を検討します。
↓ 実際の 取組	関係部署で実施する事業や中小企業向けの会報誌の送付の機会を活用して、制度及びセミナー・勉強会の周知に努め、特に中小企業に向けた周知に力を入れて取り組みました。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定については、推進企業5社、宣言企業7社を新たに認定しました。セミナーは介護離職の課題と対策、多様性や社員の健康管理に関する内容で実施しました。勉強会は連続3回の開催で働き方改革関連法に関する内容で実施し、参加企業間の情報共有、情報交換の場としても活用しました。タイムリーで社会的に関心の高い課題をタイトルとすることで参加企業の促進に努めました。また、新型コロナウイルス感染症対策として中小企業へのコンサルタント派遣を拡充実施することを決定し、テレワーク等の柔軟な働き方を推進するための支援を行いました。認定企業への実態調査を行う等、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の認定基準の見直しについても検討を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	全ての人のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、区が区民や企業に対し啓発や支援を行うことは適切です。テレワーク等柔軟な働き方が選択できる就業環境は、新型コロナウイルス感染症等の危機管理対策にも有効であり、取組が進んでいない中小企業に向けて支援を行う本事業は、区民ニーズや地域課題に的確に対応しています。 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、区内企業、特に中小企業との関係が深い部署との連携により、制度周知に努めました。企業への啓発を行うセミナー及び勉強会は「介護離職」や「働き方改革関連法」等社会情勢を捉えたテーマで実施し、ワーク・ライフ・バランスの大切さの周知、理解促進に努めました。優良企業表彰は男女共同参画フォーラムで表彰式を行うことで参加した区民等に向けて優れた企業の取組を紹介しました。また、情報誌に企業の取組を掲載する等、広く区民等に向けて効果的に意識啓発を行うことができました。 推進企業の認定は目標値を達成したものの推進宣言企業の認定数は目標を達成することができませんでしたが、コンサルタント派遣等により認定後も支援を行ったことで、宣言企業から推進企業へステップアップした企業が1社あり、年度目標を達成することができました。優良企業表彰の企業数も目標を達成しています。 よって計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係部署と連携して区内企業のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、引き続き企業認定を行うほか、コンサルタント派遣により働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援します。また、関連法等の施行に伴い、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の見直しに向けて取り組んでいきます。 そのほか、情報誌による情報提供に加え、特に中小企業への働き掛けとして、具体的な取組事例やそのメリット等の情報を得られるセミナーや勉強会を実施していきます。勉強会は連続開催とすることで、企業間の情報交換の場としても活用してもらう等、企業におけるワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進を支援していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	コンサルタント派遣を19企業に58回実施し、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を支援しました。そのうち15企業48回は中小企業へ新型コロナウイルス感染症対策に関連した派遣を行い、テレワークの導入等を支援しました。そのほか、セミナー等の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業が受講しやすいオンラインを活用するとともに、取り扱うテーマもテレワークの整備等、企業が支援を必要としている内容を重点的に実施しました。



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	平成30年度実施の内閣府の企業調査では、企業規模が小さくなるほど、ワーク・ライフ・バランスを経営方針や課題として認識している割合が低く、両立支援に関する取組も少ない傾向が見られます。令和元年度の内閣府発行の男女共同参画白書でも共働き世帯は年々増加傾向にあります。令和元年度のワーク・ライフ・バランスに関する取組は大きく開きがあり、継続してワーク・ライフ・バランスに関する取組が必要です。 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度では、働き方改革関連法の施行等社会情勢の変化に伴う認定基準の見直しが必要です。また、推進企業数やステップアップ企業数が目標達成できていない年度があるため、申請数増加に向けた取組や認定後も継続的に支援していく取組が必要です。		
<b>方向性</b>	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は、新型コロナウイルス感染症による区内企業への影響や状況を踏まえながら、認定基準の見直し等、効果的に企業支援を行う体制づくりに向けた検討を行ってまいります。 専門的な助言や指導が必要な企業に対しては、引き続きコンサルタントを派遣し、働きやすい職場環境づくりを支援してまいります。特に取組が必要な中小企業には、新型コロナウイルス感染症に関する派遣を、派遣回数の上限を緩和して実施し、より重点的に支援してまいります。 そのほか、企業向けセミナーや勉強会についてもテレワークや時差出勤の整備等、新型コロナウイルス感染症に関連して企業が必要としている内容を重点的に実施していくとともに、オンラインを積極的に活用し、企業が受講しやすい体制を整えてまいります。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)「推進企業」5社、「宣言企業」として7社、ステップアップ企業として1社を認定 (2)推進企業認定制度に申請し、希望する企業にコンサルタントを無料派遣(専門員15回、研究員12回) (3)「介護離職の課題や対策」等のセミナーを2回実施 (4)「働き方改革関連法」に関する内容での勉強会を3回(連続)実施	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	年度		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	ワーク・ライフ・バランス推進企業、推進宣言企業の認定企業数	当該年度にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進宣言企業または推進企業に認定された企業数	社	目標値	20	20
				実績値	15	12
				達成度	75.0 %	60.0 %
指標2	推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数	当該年度に推進宣言企業として認定を受けた企業が取組を進めて、推進企業にステップアップした企業数	社	目標値	1	1
				実績値	0	1
				達成度	0.0 %	100.0 %
指標3	表彰を受けた推進企業数	当該年度に推進企業の優れた取組実績により表彰された企業数	社	目標値	2	2
				実績値	4	2
				達成度	200.0 %	100.0 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	7,000 千円	7,111 千円		14,111 千円	
事業経費	6,215 千円	5,149 千円		11,364 千円	
財源	一般財源	6,215 千円	5,149 千円	11,364 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	88.8 %	72.4 %		80.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		12,935,814 円	10,876,407 円		23,812,221 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		37.3 円	31.3 円		34.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	区政情報課
-----	-------	-----	-------

基本政策	I	個別施策	7	関係法令等
計画事業	41	若者の区政参加の促進		
<b>事業概要</b>				
<p>持続的に発展するまちづくりを進めるには、長期的な将来展望を視野に入れた区民参加が不可欠であり、とりわけ次世代を担う若者の参加が重要です。</p> <p>日頃、区政との関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な仕組みづくりに取り組みます。</p>				
<b>事業形態</b>				
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>しんじゅく若者会議においては、テーマに関する討議時間を十分に確保し、参加者同士がよりコミュニケーションを取ることができるよう運営面での工夫と改善を図ります。このことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の確立を目指します。また、誰でも参加しやすい環境づくりとして、発言内容を文字化して表示する取組を行います。</p> <p>平成30年度のしんじゅく若者会議でいただいたアイデアについては、関係部署と連携しながら、「若者のつどい」に反映していきます。</p> <p>しんじゅく若者意識調査においては、引き続き、しんじゅく若者会議の討議の参考資料等となるよう実施します。</p>
↓	
実際の 取組	<p>しんじゅく若者会議は、参加者同士のコミュニケーションを図り、討議時間を十分に確保しつつ、より区政参加につなげる方法として、開催を2回に分けて実施しました。第1回目はテーマに基づく班討議や発表、区長との意見交換を行いました。第2回目は若者のつどいの来場者に向けた発表、展示内容の説明を行いました。第1回目の討議の時間においては、会議冒頭にアイスブレイクを導入するなどの工夫をしたところ、アンケートでは、会議の進め方や時間配分については「適切である」「どちらかといえば適切である」が84%となる結果が得られました。発言内容を文字化して表示する取組については、引き続き検討を行います。</p> <p>しんじゅく若者意識調査は、しんじゅく若者会議のテーマに関する事項を盛り込みアンケート調査を行いました。調査結果は、しんじゅく若者会議参加者にも情報提供し、討議のための参考資料としました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>本事業の目的は、若者に区政に関心を持ってもらい、意見やアイデアを出していただくことにあります。</p> <p>令和元年度においては、『新宿の魅力を「若者のつどい」でPRしよう』をテーマに参加者自らが区民に対して自分たちの意見やアイデアをプレゼンテーションし、投票により評価してもらうことにしました。そのために、第1回目は、参加者25名が5班に分かれて、班討議・発表を行いました。第1回目と第2回目の間には、有志によるプレゼンテーションに向けた準備のための作業を行いました。そして第2回目は、15名が参加し、「若者のつどい」内の1つのイベントとして、班でまとめた提案を来場者に向けてプレゼンテーションするほか、展示や来場者への説明も行いました。プレゼンテーション実施に関するアンケート結果では「よかった」「どちらかといえばよかった」が93%となりました。このことから、会議の参加をきっかけに区政に関心を持ってもらえたと評価しています。会議での提案については、関係部署と連携しながら、事業や取組に反映していきます。</p> <p>しんじゅく若者意識調査では、対象者200名に対する有効回答率100%として、調査結果をまとめ、区民意識調査の経年調査項目との比較をすることができました。また、しんじゅく若者会議参加者にも調査結果を情報提供し、討議に役立てました。以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>しんじゅく若者会議及びしんじゅく若者意識調査は、日頃区政と関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための仕組みづくりとして取り組んでいます。特にしんじゅく若者会議については、より多くの若者が会議に興味を持ち、参加しやすい会議となるよう、テーマ選定、会議の進行方法等を工夫し、区政参加の促進を図っていきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>しんじゅく若者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止することとしました。</p> <p>しんじゅく若者意識調査は、調査時期を見直し、9月14日から調査を開始し、令和3年3月に報告書を作成する予定で作業を進めています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	しんじゅく若者会議は、より多くの若者に区政に関心を持ってもらい、区政参加のきっかけとなるよう、テーマ設定と体験方法を工夫していくことが課題です。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	しんじゅく若者会議においては、参加者同士のコミュニケーションが図られること、テーマに関して十分に討議できる時間を確保すること等、運営面での創意工夫を凝らします。このことによって、若者世代の意見やアイデアを区政に反映させるための効果的な手法の持続を目指します。また、若者が参加しやすく、参加して良かったと思う取組を行います。さらに、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえ、3密を避けるため、参加人数の制限等の感染症対策を講じた上で実施していきます。 しんじゅく若者意識調査で実施している若者世代の意見聴取は、区民意識調査のインターネット回答の導入により行っていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)しんじゅく若者会議	<p>テーマ:『新宿の魅力を「若者のつどい」でPRしよう』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回目(令和元年7月) 開催場所:教育センター大研修室 18~39歳の区民25名の参加の中、テーマ説明、班討議、班発表、投票、区長との意見交換を行いました。</li> <li>・第2回目(令和元年11月) 開催場所:新宿文化センター 若者のつどいの1つのイベントとして、来場者に向けて参加者がプレゼンテーションや説明を行うとともに、来場者による投票を実施しました。</li> <li>・第1回目と第2回目の間には、有志によるプレゼンテーションに向けた準備のための作業を行いました。 会議内容等に関しては令和2年1月に報告書としてまとめています。</li> </ul>
(2)しんじゅく若者意識調査	<p>令和元年6月にインターネットを利用した調査(全17問)を実施し、18~39歳の区民200名の回答がありました。 調査結果に関しては同年8月に報告書としてまとめたほか、概要版を作成してしんじゅく若者会議参加者への配布を行いました。</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	しんじゅく若者会議参加者の満足度	しんじゅく若者会議参加者へのアンケートにおいて、「満足した」と回答した人の割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	88.0	92.0	
				達成度	110.0 %	115.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	3,302 千円	3,606 千円		6,908 千円	
事業経費	2,567 千円	2,448 千円		5,015 千円	
財源	一般財源	2,567 千円	2,448 千円	5,015 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	77.7 %	67.9 %		72.6 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	12,089,446 円	11,495,783 円		23,585,229 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		34.9 円	33.1 円		34.0 円

# 計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等
計画事業	42	町会・自治会活性化への支援		
<b>事業概要</b>				
新宿区町会連合会と連携して、地域の様々な課題に取り組むとともに地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。課題であるマンション等集合住宅居住者や若年層に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を検討、実施します。				
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講演会や意見交換の実施、コンサルティングの導入など、効果的な支援策を継続して実施します。令和元年度はコンサルタントを派遣する町会を3団体に増やし、特にそのうちの1団体は「タワーマンション等の居住者とのコミュニティづくり」に特化したコンサルティングや事業実施の支援を行っていきます。 また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、これまでのブログ作成講座とあわせて、Facebook等SNSを利用した情報発信のための講座を引き続き実施します。
↓	
実際の取組	町会・自治会向けの講演会は、「町会・自治会とマンション住民との関わり合いについて」をテーマとして実施しました。コンサルタントの派遣は、3町会で導入し、各町会が抱える課題の解決に向けた支援を行いました。そのうち一つの町会では、災害時におけるタワーマンションとの協体制度について、現状の課題の整理や今後の方向性を検討しました。また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、Facebook等SNSを利用した情報発信のための講座を実施し、既にブログを立ち上げている町会に対しては補習としてフォローをしました。そのほか、「地元町会(単一町会)紹介パンフレット」や「地縁いきいき」「外国語版加入促進パンフレット」を作成し、町会・自治会の加入率の向上を目指しました。さらにタワーマンション実態調査を実施し、コミュニティ支援施策の方向性をまとめました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	町会・自治会案内パンフレットの印刷経費等、財政的負担を区が担い、実際の地域活動を町会・自治会が担うなど、区と区民がそれぞれの役割に基づいて適切に活動しています。 各事業においては、未加入者へ向けた案内として「地元町会(単一町会)紹介パンフレット」、「地縁いきいき」、「外国語版加入促進パンフレット」を作成し、転入者等へ配布したことは町会・自治会活動の周知につながっています。 また、実施団体を3団体に拡充したコンサルタントの派遣では、各町会の現状にあったコンサルティングを実施し、活動の担い手の確保を工夫する等、派遣を受けた町会からは、「今後の方向性が見えてきた」と好評を得ています。 課題である若年層への周知としては、Facebook等の講座を開催し、SNSを活用した町会・自治会情報発信のための支援を行い、4町会が参加しました。 さらに、タワーマンション実態調査を実施し、今後の町会・自治会活性化支援策を検討するために必要な基礎的資料を得ることができました。 目標とした町会・自治会加入率には届かなかったものの、加入世帯数は増加に転じており、特に平成30年度及び令和元年度にコンサルタントを派遣した須賀町町の会員数が倍増し、良好な事業の展開ができています。 町会・自治会活性化支援全体を通じ、区と新宿区町会連合会が連携することで、より効果的に事業を行っており、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、リーフレットや啓発ツールを更に工夫するなど未加入者に対する効果的な周知や、町会・自治会の運営や入会促進などに対するコンサルティングの導入など効果的な支援策を継続して実施します。特にタワーマンションにおける住民同士のコミュニティづくりやタワーマンションの住民と町会の絆づくりの促進のためにタワーマンション実態調査の結果を踏まえ、必要な支援策について検討します。 また、若年層に町会・自治会の活動を周知するため、Facebook等SNSを利用した情報発信のための講座を引き続き実施します。
進捗状況(令和2年12月末時点)	タワーマンション実態調査にご協力いただいたマンション管理組合や町会・自治会等に調査結果を説明する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、12月現在、区ホームページに報告書を掲載するとともに、新宿区町会連合会へ調査結果の概要を報告するに留まっています。1月末を目途に各管理組合あてに実態調査結果の説明資料を郵送し、あわせて区ホームページに説明資料の公開を行うなど、書面による報告を実施する予定です。また、地元町会・自治会に対しても新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら順次説明を行っていきます。 SNS入門講座では、町会等の役員や会員間の情報共有に有効な、スマートフォンのアプリケーションであるLINE及びFacebook入門講座を10月に全4回で実施しました。11月からは全5回の補習講座を行っています。 また、コンサルタント派遣では、タワーマンションが立地する町会を含む2町会から派遣依頼があり、課題解決に向けコンサルティングを開始しています。単一町会の紹介パンフレット作成については、3町会から申込みがあり、3月の完成に向け内容の検討を行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	町会・自治会の加入率向上のためには、区民の約8割を占めるマンション等集合住宅居住者や若年層に向けて、町会・自治会の活動の周知や活動への参加を促すことが課題です。また、タワーマンションをはじめとする集合住宅居住者間のコミュニティ活性化や、町会・自治会とのコミュニティづくりを推進し、日頃から顔の見える関係を築くことは、災害時等の助け合いにおいて重要です。そのため、令和元年度に実施したタワーマンション実態調査の結果を分析し、支援を行います。特に居住者向けアンケートの回収率が高かったタワーマンションについては、管理組合等へ個別にアプローチを行い、現状の把握及び要望について調査し、現行の支援策を活用しながら効果的なコミュニティづくりの支援を行う必要があります。	
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組等を参考にし、より効果的な支援事業を検討していきます。 若年層への周知方法については、既存の印刷物の配布方法や、町会・自治会活動と親和性が高い適切なSNS媒体の検討を行います。 課題であるタワーマンションをはじめとする集合住宅居住者間のコミュニティ活性化と町会・自治会との絆づくりでは、課題や要望に合わせてコンサルタント派遣事業（派遣団体を3団体から4団体に増加）、地域コミュニティ事業助成などの現行支援策を活用し、コミュニティの活性化を推進していきます。特にタワーマンションに関しては実態調査でまとめた施策の方向性に基づき支援策の検討を進めるとともに、町会・自治会、タワーマンション等で実践されているコミュニティ事業の好事例をとりまとめ、他のタワーマンション等がコミュニティ事業を実施する上で参考にできる、好事例集のような啓発ツールを検討します。また、アンケート回収率の高かったタワーマンションに個別アプローチをするほか、マンション管理組合交流会に参加する管理組合等との意見交換を通じ具体的な支援につなげていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を支援しました。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 町会・自治会向け講演会及びコンサルティング3団体の実施</li> <li>(2) 広報新宿掲載 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月25日号、2月15日号に町会・自治会の活動を紹介する特集記事を掲載</li> </ul> </li> <li>(3) 専門家（アドバイザー）による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等作成アドバイザー</li> <li>・行政書士による運営等相談</li> </ul> </li> <li>(4) 地元町会（単一町会）紹介パンフレット（3団体）</li> <li>(5) 加入促進チラシ、パンフレット等の作成</li> <li>(6) 若年層が集まるイベントへの出展（若者のつどい、はたちのつどい）</li> <li>(7) 民間賃貸住宅家賃助成の対象者に向けた町会・自治会加入の勧奨</li> <li>(8) タワーマンションの実態調査を実施し、今後のコミュニティ支援施策の方向性をまとめました。</li> </ul>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	%	目標値	45.0	47.5	50.0
				実績値	44.8	44.7	
				達成度	99.5 %	94.1 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	4,902 千円	4,641 千円		9,543 千円	
事業経費	4,389 千円	3,987 千円		8,376 千円	
財源	一般財源	4,389 千円	3,987 千円	8,376 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	89.5 %	85.9 %		87.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		15,031,602 円	14,104,265 円		29,135,867 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		43.4 円	40.6 円		42.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	地域コミュニティ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	8	関係法令等	新宿区・地域との協働推進計画
計画事業	43	多様な主体との協働の推進			
<b>事業概要</b>					
区民、事業者等からの寄附金による協働推進基金を原資として、NPO等の多様な団体が実施する地域課題の解決に向けた事業に対して助成を行うことにより、多様な主体との協働を更に推進していきます。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	区内のNPO法人や他自治体のNPO関連施設等に助成制度の案内を送付する等制度の周知の強化を図り、申請件数の増加を目指します。あわせて公募説明会において申請や審査のポイントを重点的に説明し、さらに応募団体が質の高い申請書を記載できるよう募集要項に記載例を充実させ、制度の趣旨や助成事業で求めている内容を十分に周知することで、提案の質の向上に向けた取組を行っていきます。また、事業報告会の開催や協働事業紹介冊子の発行、区の行事や助成事業を通じて、社会貢献活動や協働推進基金の意義を引き続き広く周知し、協働推進基金の活性化に向けて取り組んでいきます。
↓	
実際の 取組	区との協働事業(協働事業助成)を採択につなげるため、申請件数の増加や提案の質の向上を目指す強化策として、募集要項や申請書類の見直し、公募説明会での重点項目の説明、周知先の拡大(23区NPO関連施設や中間支援団体等)に取り組みました。その結果、平成30年度に比べ1団体増の4団体から申請があり、一次の書類審査、二次の公開プレゼンテーションを経て、1団体(「聴者もろう者もみんなで楽しく!手話ダンスでコミュニケーション事業」特非)舞はんど舞らひふ)の採択が決まりました。また、協働推進基金の活性化に向けた取組として、公開での事業報告会の開催や助成を行った団体の活動紹介冊子の発行により協働推進基金を活用した社会貢献活動を周知しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>学識経験者や非営利活動団体の関係者、区民等により構成された協働支援会議を設置し、団体が単独で実施する一般事業助成と、区と役割分担し協働して事業に取り組む協働事業助成の2つの助成制度の審査を行いました。助成団体は、一次(書類)審査、二次(公開プレゼンテーション)審査の上決定しており、特に区との協働事業(協働事業助成)では、審査の経過と事業化に向けた協働支援会議の委員の意見をまとめ区長に報告するとともに、採択団体と担当課にもその内容を伝えより良い事業となるよう働き掛けていることから、事業の手法は適切だと評価します。</p> <p>助成金の採択実績としては、団体による単独事業(一般事業助成)は7件の申請のうち3件(まちづくりの分野3件)を、区との協働事業(協働事業助成)は4件の申請のうち1件(子どもの健全育成の分野)を採択しました。目標の事業数に達していないものの、採択された事業はいずれも、任意団体の柔軟なアイデアやNPO等団体が持つノウハウや専門性が活かされており、また審査において団体が捉えた地域課題や社会的課題の妥当性を十分に協議した上で採択されていることから、区民ニーズに対応した事業となっています。さらに、経費については企画内容に照らして収支予算が適切であるかを審査項目とし、費用対効果が高い事業を採択しています。</p> <p>協働事業提案制度(協働事業助成の前身)で平成28年度に採択された「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力』推進プロジェクト」は、実施3年目の最終年度に当たり、協働支援会議による最後の事業評価を行いました。そこで出された委員のアドバイス及び評価報告書にまとめられた事項が事業に反映され、これまで実施してきたごっくん体操の講習会やごっくんリーダーの育成に加え、区ホームページ上でのごっくん体操の動画の公開やごっくんリーダーを日常的な取組として地域に定着し継続させるための会議を開催しました。ごっくん体操等の講習会の開催数や参加者数での目標数値も予定より上回り、成果を上げています。</p> <p>以上のことから計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	更なる協働の推進に向けた取組として、区との協働事業(協働事業助成)の課題提起に関し、地域のニーズを的確に捉えることのできる地域課題の抽出方法など事業手法について、今後、協働支援会議で検討していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>令和2年度の区との協働事業(協働事業助成)と団体による単独事業助成(一般事業助成)の新規採択は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により適正な審査が困難となり、中止としました。</p> <p>令和元年度に採択し令和2年度実施予定だった区との協働事業(協働事業助成)「聴者もろうしゃもみんなで楽しく!手話ダンスでコミュニケーション事業」についても、区有施設の利用制限や児童館の利用ができないことから令和2年度の事業実施を中止し、令和3年度に延期することとしました。令和3年度の実施に向けて、感染症対策を盛り込んだ事業計画の修正案を事業担当課と団体とで検討し、その内容について協働支援会議で協議しました。</p> <p>これに加え、協働支援会議では、9月に会議を再開して以降、令和3年度の募集に向け、説明会に替わる動画配信の検討やスケジュールの見直し等、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた募集や審査等の事業手法についても検討を行いました。</p> <p>また、第二次実行計画において助成事業の制度のあり方を検討するため、平成15年度からこれまで実施してきた協働推進事業を総括し、その成果と課題について整理しました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	令和2年度に公民連携の相談窓口を設置し、令和4年度から公民連携による民間提案制度の募集を開始します。現在実施している区との協働事業(協働事業助成)と目的や対象、事業手法等重なる部分が多いため整理が必要です。事業の整理を行う中で、地域のニーズを的確に捉えることのできる事業手法を検討し、見直しを行う必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>手段改善</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	平成15年度に策定された「新宿区地域との協働推進計画」に基づきこれまで推進してきた協働推進事業と新しく始まる公民連携のそれぞれの考え方を整理し、これまで実施してきた協働推進事業を総括するとともに、今後の方向性や制度のあり方を検討していきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 協働推進基金助成金の実施	
① 団体による単独事業(一般事業助成)	
7事業申請、3事業助成	
・「～どんな人にも居場所をつくる～支え合いの輪を育むコミュニティづくり事業」	
・「食で地域の多世代をつなぐ『えんがわ菜園・家族食堂』」	
・「障害者とともに輝く文化体験～インクルーシブ・共生社会を目指して」	
② 区との協働事業(協働事業助成)	
4事業申請、1事業採択	
・「聴者もろう者もみんな楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業」	
(2) 協働事業提案制度採択事業の実施	
実施事業の評価	
平成28年度採択3年目実施事業 1事業	
・「地域の担い手『ごっくんリーダー』による『食べる力』推進プロジェクト」	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	助成事業参加者のアンケートによる事業の満足度	助成事業参加者へのアンケート調査による、事業への満足度	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	95.8	93.1	
				達成度	119.8 %	116.4 %	
指標2	団体による単独事業助成事業数	団体による単独事業への助成事業数	事業数	目標値	4	4	4
				実績値	4	3	
				達成度	100.0 %	75.0 %	
指標3	区との協働事業実施数	区との協働による事業の実施事業数	事業数	目標値	—	—	1(新規1)
				実績値	—	—	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	10,999 千円	5,289 千円		16,288 千円	【特定財源】 協働推進基金利子 、協働推進基金寄附金、 協働推進基金繰入金
事業経費	10,002 千円	3,309 千円		13,311 千円	
財源	一般財源	7,977 千円	1,763 千円	9,740 千円	
	特定財源	2,025 千円	1,546 千円	3,571 千円	
執行率	90.9 %	62.6 %		81.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	22,386,373 円	20,466,686 円		42,853,059 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	64.6 円	58.9 円		61.7 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	成年後見制度の利用の促進に関する法律等
計画事業	44	成年後見制度の利用促進			
<b>事業概要</b>					
<p>認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人が地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っています。</p> <p>また、市民後見人の養成と活用に取り組んでいくとともに、今後、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会による法人後見を実施していきます。</p>					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っていきます。また、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用に取り組んでいきます。さらに、関係機関との連携を強化しながら、新宿区社会福祉協議会による法人後見の実施を支援していきます。</p> <p>今後も、これらの取組を継続し、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる更なる支援体制づくりに取り組んでいくとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画策定等について、検討を行っていきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>広報新宿に成年後見制度についての記事を掲載するとともに、新宿区成年後見センターを中心に、民生委員・児童委員協議会等において事業説明や各講座の周知を行うなど、制度の利用促進を図りました。また、制度の利用が必要な人に対しては、専門家による相談の実施や申立費用等助成を行いました。市民後見人の養成については、新宿区成年後見センターと連携して市民後見人養成基礎講習を開催し、新たに7名が登録後見活動メンバーになりました。さらに新宿区社会福祉協議会による法人後見の実施を支援し、法定後見3件、任意後見5件を新たに受任しました。区市町村計画の策定に向けて成年後見制度利用促進検討会を3回開催し、計画案の検討を行いました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>新宿区の成年後見制度は、新宿区成年後見センターを新宿区社会福祉協議会内に設置し、事業運営を新宿区社会福祉協議会に委託して実施しています。一方、新宿区の成年後見制度の利用促進を図るための事業計画は、区が設置した新宿区成年後見制度利用促進検討会で行っており、執行体制並びに事業手法は適切であると評価します。</p> <p>また、弁護士や司法書士等への専門相談を年間154件受けるとともに、市民後見人の養成講習を行い、新たに7名の新規登録後見活動メンバーを養成し、延べ68名に達しました。指標1「新宿区成年後見センターへの新規相談件数」は目標値の9割以上、指標2「新宿区登録後見活動メンバー登録者数」は登録抹消が11名生じましたが、新規7名の養成により目標の9割以上を達成しており、効率的に成果を上げていると評価します。</p> <p>さらに、新宿区社会福祉協議会が平成30年度から開始した法人後見事業に対して、令和元年度も引き続き区は支援を行うとともに「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において、区市町村が求められる地域連携ネットワーク(協議会等)の構築と、中核機関の設置について検討を開始しています。</p> <p>これらの取組により、必要な人が確実に成年後見制度を利用できるように事業を進めていることから、計画どおり事業が推進されているものと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、リーフレットの配布等を通じて、成年後見制度の普及啓発を図り、制度の利用を必要とする方が確実に制度を利用できるよう努めます。また、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、市民後見人の養成と活用に取り組みます。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見の実施を支援します。</p> <p>今後も、これらの取組を継続するとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画の策定については、「新宿区障害者計画」、「第6期新宿区障害福祉計画」及び「新宿区高齢者保健福祉計画」に成年後見制度に関する内容を盛り込むよう、検討を行っていきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、8月まで民生委員・児童委員協議会等における事業説明や各講座の周知等による成年後見制度の普及啓発活動を中止しましたが、9月から再開しました。専門家による相談も中止していましたが、6月15日から再開しました。一方、12月末時点で、6件の報酬を助成するとともに、3件の市民後見人の受任及び2件の法人後見の受任がありました。</p> <p>区市町村計画の策定について検討を行う成年後見制度利用促進検討会は、第1回検討会を9月に書面開催し、第2回検討会を12月に開催しました。</p>



## 第二次実行計画における取組方針

課題 ニーズ等	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」で求められる区市町村計画として「新宿区障害者計画」、「第6期新宿区障害福祉計画」及び「新宿区高齢者保健福祉計画」に盛り込んだ区の成年後見基本計画に基づき、中核機関と地域連携ネットワークを構築するとともに法人後見、市民後見人の着実な養成等制度の普及に対する施策を総合的、計画的に進め、成年後見制度の利用を必要な人が確実に利用できるように対応していく必要があります。		
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、令和3年度に区の成年後見基本計画に基づいた中核機関として位置付ける新宿区成年後見センターを中心に、新たに設置する親族後見人に対する検討支援会議などを通じて成年後見制度の普及啓発や相談機能、制度の利用促進を図っていきます。また、家裁申立により選任された親族後見人に対するフォローアップについても令和3年度から導入する地域連携ネットワークとして構築された仕組みに基づき支援を行うなど、制度の利用が必要な人に対する専門相談や申立費用等助成を行うとともに、引き続き市民後見人の養成を行い、新宿区に登録後見活動メンバーとして登録する人を増やしていきます。さらに、平成30年度から開始した新宿区社会福祉協議会による法人後見の受任や監督への支援を行います。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 成年後見制度の普及啓発	新宿区成年後見センターを中心に、民生委員・児童委員協議会等において事業説明や各講座の周知を行いました。
(2) 専門相談の実施	相談対応実績 延べ154件
(3) 成年後見制度の利用に係る費用助成	報酬助成 6件、1,592,000円
(4) 市民後見人の養成	新規登録後見活動メンバー7名
(5) 法人後見の実施の支援	法定後見7件、任意後見7件(新規:法定後見3件、任意後見5件)
(6) 利用促進検討会の開催	年3回開催(7月、12月、3月)

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	新宿区成年後見センターへの新規相談件数	件	目標値	290	295	300
				実績値	265	269	
				達成度	91.4 %	91.2 %	
指標2	新宿区登録後見活動メンバー登録者数	市民後見人養成基礎講習受講修了者を対象とした選考に合格した方のうち、新宿区登録後見活動メンバーとして、新宿区社会福祉協議会に登録している人数	名	目標値	65	72	72
				実績値	72	68	
				達成度	110.8 %	94.4 %	
指標3	新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた受任体制の整備	新宿区社会福祉協議会による法人後見実施に向けた受任体制の整備	—	目標値	整備	整備	整備
				実績値	整備	整備	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	68,222 千円	70,015 千円		138,237 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	63,266 千円	60,578 千円		123,844 千円	
財源	一般財源	48,870 千円	46,636 千円	95,506 千円	
	特定財源	14,396 千円	13,942 千円	28,338 千円	
執行率	92.7 %	86.5 %		89.6 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		68,307,595 円	65,351,011 円		133,658,606 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		197.2 円	188.0 円		192.6 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	消費生活就労支援課
-----	---------	-----	-----------

基本政策	I	個別施策	9	関係法令等	障害者雇用促進法、若者雇用促進法、高年齢者雇用安定法等
計画事業	45	だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進			
<b>事業概要</b>					
<p>新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、障害の有無や年齢・性別を問わず、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、働きたいのに働きにくい全ての人に対して就労支援事業及び無料職業紹介事業を実施し、総合的な就労支援を行います。若年者就労支援事業については、困難を抱える若者が社会とのつながりを持てるための支援として、若者ここ・からステップアップ事業を実施します。さらに、受注センター事業では、区内の就労継続支援事業所等のネットワークの支援を強化するとともに、受注体制のあり方や、大学・専門学校等との連携による共同製品開発や販路拡大を検討します。</p>					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>若年非就業者、障害者、高年齢者の就労支援については、今後も着実な就労の定着に結びつくよう、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を行っていきます。</p> <p>若年者就労支援事業については「若者ここ・からステップアップ事業」や「はじめの一步応援事業」といった既存の支援を進めていくほか、「若者専門相談」の一環として、新たに臨床心理士によるカウンセリングを実施します。</p> <p>障害者等就労支援事業では、就労定着支援事業の利用終了者を見据えた将来的なフォローアップの準備を進めるほか、職場訪問や就職準備支援といった取組や学習会・交流会などの「たまり場事業」も継続していきます。</p> <p>受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化し、「しんじゅQuality」ブランドのロゴマークを活用した販路の拡大等を進めていくほか、ブランド戦略の一環として、試行的に養蜂事業を立ち上げ、新たな商品開発への活用を検討していきます。</p> <p>コミュニティショップ運営事業では、アンテナショップとしての四谷店の発信力を強化するほか、若松河田店をリニューアルするなど、各店舗の特色をいかした経営による来客数の向上を図っていきます。</p> <p>IT就労訓練事業については、企業就労に直結するスキルの提供に加えて新たに若者に対するソーシャルスキル(社会人となるための基本)向上のための講座を実施します。</p> <p>高年齢者無料職業紹介事業では、コンビニ業界をはじめとした多様な業種からなる合同説明会・相談会について、区、新宿区勤労者・仕事支援センター、各事業者の連携による実施を検討していきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>若年非就業者、障害者、高年齢者の就労支援については、着実な就労の定着に結びつくよう更なる充実を図りました。総合相談事業では専門的支援へのスムーズな誘導を重視し、相談内容に応じて適切な窓口へつなげるよう対応しました。</p> <p>若年者就労支援事業では、「若者専門相談」の一環として新たに臨床心理士によるカウンセリングを立ち上げたほか、「若者ここ・からステップアップ事業」や「はじめの一步応援事業」といった支援も引き続き実施しました。</p> <p>また、障害者等就労支援事業では、職場訪問や就職準備支援といった取組のほか、学習会・交流会などの「たまり場事業」も継続して行いました。</p> <p>受注センター事業では、「しんじゅQuality」ブランドを活用した販路の拡大として、株式会社丸井、高島屋との協力による「ハンドメイドマーケット」を実施したほか、試行的に養蜂事業を立ち上げ、「新宿しQハニー」として商品展開を行いました。</p> <p>コミュニティショップ運営事業では、アンテナショップとしての四谷店の発信力を強化するため、各地の魅力的な福祉商品を取り揃えたほか、商品の陳列などにも工夫を凝らしました。また、若松河田店では内装のリニューアルを行い、顧客増を図りました。</p> <p>IT就労訓練事業では、PCweb講座など企業就労に直結するスキルの訓練に加えて、新たにソーシャルスキル向上のための講座も実施しました。</p> <p>無料職業紹介事業では、高年齢者のニーズに応じた就業場所を創出するため、区、新宿区勤労者・仕事支援センター、各事業者の連携による「高年齢者おしごと説明会・相談会」を実施しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>景気動向に関わりなく就職が困難な方々にこそ公の支援が必要であることから、新宿区勤労者・仕事支援センターの就労支援事業に対して補助金を支出する手法は妥当です。また、事業については、株式会社丸井や高島屋といった民間企業とも連携・協働することで、相互にWin-Winの関係を築いており、費用対効果の面から見ても効率的に事業を実施しました。障害者の法定雇用率が上がる一方で、就労への困難性が高い人は取り残される傾向があり、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者も困難性の高い方の割合が大きく増えていることから、区民ニーズへの対応として有効です。各事業の進捗状況は順調で、指標1「就職者数(障害者・若年非就業者等)」は目標値を達成し、指標2「就職者数(無料職業紹介事業の利用者)」も新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあったものの、ほぼ目標どおりとなっています。また、「しんじゅQuality」ブランドを活用した販路拡大のため、養蜂事業を新たに立ち上げ、「新宿しQハニー」として商品を完売するなど、期待以上の成果も上げていることから計画以上と評価します。</p>		
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<p><b>取組概要</b> (当初予定)</p>	<p>障害者の法定雇用率アップや公務員の募集増に伴い、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者や就職者も順調にその数を増やしています。就職が困難な方々にこそ支援の手が必要であることから、今後も一人ひとりに寄り添った就労支援を続けていきます。</p> <p>総合相談事業では、相談者を適切な窓口へとつなぐコーディネートを行います。</p> <p>若年者就労支援事業では、臨床心理士によるカウンセリングや若者の居場所づくりとなる「若者ここ・からステップアップ」を継続します。また、SNSでのトラブル回避のための講座を強化するほか、「スキルアッププログラム」や「はじめの一歩応援事業」といった就職準備のための実践的な支援も引き続き行っていきます。</p> <p>障害者等就労支援事業については、区内の保健センターや就労継続支援B型事業所等を巡回し、同事業の周知や利用者の掘り起こしを図っていくほか、学習会・交流会といった「たまり場事業」においても、「アンガーマネジメント」など利用者の関心が高い企画を取り入れることで参加者を増やし、障害がある方の就職及び職場定着を促していきます。</p> <p>受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化するとともに、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」の拡充など、ブランドを使った商品開発や区内企業等とのコラボレーション、百貨店などとの連携による販路拡大を進めていきます。</p> <p>コミュニティショップ運営事業では、実習生の多様な受け入れ体制を構築するとともに、それぞれの店舗の特色をいかにしながら、実習利用者や来客数の向上を図っていきます。また、地球環境に配慮した店舗づくりを進めていきます。</p> <p>IT就労訓練事業では、PCweb講座などの就労に直結するスキルの提供に加え、ビジネスマナーや若者向けのソーシャルスキル向上のための講座を実践していきます。</p> <p>無料職業紹介事業では、これまでどおり高齢者のニーズが高い求人開拓を行うほか、就職活動に役立つセミナーを実施します。また、新たな就業機会の創出に向けて、多様な業種と連携した「おしごと説明会・相談会」を、区と新宿区勤労者・仕事支援センターとの共催により実施していきます。</p>
<p><b>進捗状況</b> (令和2年 12月末時点)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対して、新宿区勤労者・仕事支援センターでは人数制限など感染症対策を徹底して事業を実施するほか、令和2年度中にWi-Fiの設備を導入し、リモート対応のためのオンライン環境を整えていきます。</p> <p>総合相談事業では、28件の相談を受け付け、相談内容に応じて適切な窓口へつながるよう対応しました。</p> <p>若年者就労支援事業では、新型コロナウイルス感染症の流行により、対面による対応と新規登録を中止していましたが、6月から再開しました。臨床心理士によるカウンセリングは19回実施し、延べ5名の利用がありました。「若者ここ・からステップアップ事業」は36回実施し、延べ89名が参加しました。「スキルアッププログラム」は101回実施し、延べ261名が参加しました。「はじめの一歩応援事業」は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い実施を見合わせています。</p> <p>障害者等就労支援事業も、6月より対面での面談を再開したほか、7月からは区障害者福祉課、就労継続支援B型事業所、定着支援事業を実施している就労移行支援事業所等、計34か所を訪問し、事業説明を行いました。永年勤続者等表彰式は、来賓の招待数を抑えて9月に実施しました。たまり場事業は利用者にアンケート調査を実施し、10月から一部再開しました。今後はオンラインによる学習会も計画していきます。</p> <p>受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制の強化として、「しんじゅQualityロゴマーク・シンボルマーク使用規程」の制定や、ネットワーク事業「しんじゅQuality」のホームページ制作を行い、事業のより効果的な周知PRを行いました。また、「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」では、四谷区民センター9階屋外テラスと新宿区立障害者福祉センター屋上で養蜂事業を実施しています。養蜂事業を2か所で実施することで、「新宿しQハニー」として令和元年度より販売しているはちみつだけでなく、「巣蜜」や「巣蜜入りはちみつ」などの新商品を開発し、販売することができました。また、採蜜量を増やすことができたため、9月には、区内企業である伊勢丹新宿店とコラボレーションし、「新宿しQハニープロジェクト」として、伊勢丹新宿店に出店している和菓子店等4社にはちみつを卸し、新商品製造とともに販売を行うことができました。</p> <p>コロナ禍によるイベント等の中止の影響により、区内の障害者福祉事業所が製造する自主製品は、販売機会を失い売上が減少しています。販売機会の創出による売上回復とそれに伴う利用者の工賃向上を図るために、「新宿区内障害者福祉事業所応援プロジェクト」として、区内10か所の特別出張所の職員を対象に、障害者福祉事業所が製造した福祉商品の予約訪問販売を11月から実施しています。</p> <p>コミュニティショップ運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策のため、営業日と営業時間を変更している店舗もありますが、「東京都感染拡大防止ガイドライン」に基づき、来店者が安心して利用できる体制を整えた上で、全店舗営業をしています。また、実習生についても10月から順次受入れを行っています。</p> <p>IT就労訓練事業では、ソーシャルディスタンスを確保し、検温と手指消毒を徹底した上で、通常時の5割程度の人数で通所訓練を実施しています。職員と利用者との密の回避や感染予防のため、キーボード等の機材共有の禁止や紙媒体の資料の電子化などの取組も行っています。</p> <p>無料職業紹介事業では、相談や紹介業務を電話や郵送でも行える点を積極的に案内しています。また、面接会やセミナーは実施を見合わせていますが、今後は、感染症対策を徹底した上での開催や他の代替手段を検討し、実施できるようにしていきます。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<p><b>課題 ・ ニーズ等</b></p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行に伴う企業等の求人の減少は6月で底を打ち、その後は順調に求人数を増やしています。有効求人倍率も徐々に伸びており、雇用情勢については回復の傾向にあります。他方、感染者の数は増加傾向にあることから、対面による支援やイベントなどの集客事業はその実施方法を見直す必要が生じています。</p> <p>障害者就労支援事業については、現在のところ職場定着率に対するコロナ禍の影響は見ておりません。一方で、一般就労や職場定着への困難性が高い方の新規就職は厳しさを増しており、これまで以上に取り残されていく状況にあるため、その二極化に対応して支援を行っていく必要があります。</p> <p>若年者等就労支援事業については、社会とのつながりに困難を抱え、孤立していく若年非就業者等が多いため、社会への足掛かりとなる居場所を提供するとともに、就労等の自立に向けた進路についてもきめ細かな支援を行っていく必要があります。</p> <p>受注センター事業については、障害者福祉事業所ごとに利用者の障害重度が異なることから、企業等からの業務をまとめて受注し、障害重度に合わせて再分配する仕組みが必要です。また、製品に付加価値を与えるブランドの管理や、販路拡大などを担う事務局の機能も必要です。</p> <p>コミュニティショップ運営事業については、就労経験が浅く、自信が持てない障害者、若年非就業者等に対して、就労に向けた実習訓練を行う場が必要です。</p> <p>IT就労訓練事業については、スマートフォンの台頭により、パソコンに関するスキルのない障害者や若年非就業者が増えていることから、IT技術を習得できる場が必要です。また、社会経験が少ない方も多いため、ビジネスマナー等の習得も支援していく必要があります。</p> <p>高齢者無料職業紹介事業(新宿わく☆ワーク)については、高齢者に向けて、新たな就業機会の創出や就労意欲醸成のきっかけづくりとなる情報を提供していく必要があります。無料職業紹介事業(ここ・からジョブ新宿)については、有効求人倍率の大小によらず、自身の特性に合った働き方を案内できる窓口が必要です。</p>	
<p><b>方向性</b></p>	<p><b>継続</b></p>	<p>継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</p>
<p><b>取組方針</b></p>	<p>障害者、若年非就業者、高齢者等の一般就労は、行政の適切な支援なくしては困難な状況にあります。今後も着実な就労や職場定着に結びつくよう支援を行っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策として、新宿区勤労者・仕事支援センターでは新たに導入したWi-Fiの設備を有効に活用し、就労に関する相談、面談及び事業等を順次オンラインでも実施していきます。</p> <p>障害者就労支援事業では、平成30年の障害者総合支援法改正により新設された「就労定着支援」を行っている事業所について、支援期限となる3年目を迎えるケースが初めて生じてくることから、支援期間に制限を設けていない勤労者・仕事支援センターでその後を引き継ぐ可能性が増えてきます。そのため、引き継ぎ件数の実態を調査するとともに、関係機関との連携及び調整を図っていきます。また、新たに就職の準備をされる方に対しても、担当する就労支援コーディネーターが適切に支援を行っていきます。</p> <p>若年者等就労支援事業については、現在の支援場所は利用者の居住地域によって利便性に差が生じることから、ICTを使ったオンライン参加型の事業も検討し、利便性を高めていきます。</p> <p>受注センター事業については、しんじゅQualityブランドを活かしたオリジナル商品の開発に取り組むほか、養蜂事業については、地域の理解を得ながら養蜂拠点の拡充を図り、企業とのコラボレーション企画も進めます。</p> <p>コミュニティショップ運営事業については、それぞれの店舗の特色を生かしながら、地球環境に配慮した店舗づくりを進めていきます。</p> <p>IT就労訓練事業については、IT技術習得のための訓練を行うほか、利用者の状況に合わせ、コミュニケーション能力やビジネスマナーなど就労に向けた基礎的ソーシャルスキルを着実に身につけるための訓練プログラムを構築します。</p> <p>高齢者無料職業紹介事業(新宿わく☆ワーク)については、高齢者の新たな就業機会を創出するため、3密を回避し感染症防止対策を徹底した上で、就職に向けたセミナーや高齢者向けの面接会を実施するほか、オンラインでの開催といった手法も検討していきます。また、無料職業紹介事業(ここ・からジョブ新宿)についても各種セミナーを同様に検討し、実施できるようにしていきます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
I	就労支援事業
(1)	総合相談事業 就労に関する相談のコーディネート、関係機関との連絡調整、就労支援事業の案内、就労に関する社会資源の情報提供、内職相談・あっせん
(2)	若年者就労支援事業 臨床心理士によるカウンセリングの開始、フリースペース「若者ここ・からステップアップ事業」 就職準備支援「はじめの一歩応援事業」及び若年者就労支援室構成団体(あんだんて)による提案プログラムの実施
(3)	障害者等就労支援事業 障害者等に対する職場定着や就職準備などの支援、生活支援、障害者のための就職準備フェア、職場定着のための「たまり場事業」、区、センター共催による障害者永年勤続者等表彰式
(4)	受注センター事業 受託事業「新宿区など公的受託事業等」 作業提供「福祉作業所等の団体等」 業務紹介(区内就労継続支援B型施設への業務紹介等、センター内の事業と連携しての業務受注、受注団体の受注力、作業の質向上を目指した講座・講演会等、区内作業所の自主製品の販路拡大、共同製作商品の開発等に関するネットワーク構築) 株式会社丸井、高島屋との協力による「ハンドメイドマーケット」の開催 「しんじゅQuality」ブランドの管理・運営 養蜂事業「しんじゅQualityみつばちプロジェクト」の新規立ち上げ
(5)	コミュニティショップ運営事業 障害者や高齢者等に対する就労機会や就労訓練の場として5店舗を運営、出張販売等、ジョブサポーターの養成・活動支援
(6)	IT就労訓練事業 IT技術を通じた就労に必要な知識及び能力の習得に向けた訓練 実務を通じた職業準備訓練、ジョブサポーターの養成・活動支援 PCweb講座、ソーシャルスキル講座
II	無料職業紹介事業
(1)	新宿わく☆ワーク 高齢者向け無料職業紹介、求職支援、求人開拓、就業にかかわる相談・セミナー、就職面接会の開催、各種行事の周知、区、勤労者・仕事支援センター、多様な業種との連携による「高齢者おしごと説明会・相談会」の実施
(2)	ここ・からジョブ新宿 区民向け無料職業紹介、雇用促進事業

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	就職者数(障害者・若年非就業者等)	障害者・若年非就業者等で、就労支援事業から一般就労に結び付いた人数	人	目標値	47	54	60
				実績値	50	60	
				達成度	106.4 %	111.1 %	
指標2	就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	無料職業紹介所から就労に結び付いた人数	人	目標値	173	176	180
				実績値	176	172	
				達成度	101.7 %	97.7 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	281,734 千円	279,262 千円		560,996 千円	【特定財源】 はつらつ高齢者就業機会創出支援事業費、障害者施策推進包括補助事業費
事業経費	269,494 千円	270,715 千円		540,209 千円	
財源	一般財源	194,813 千円	198,346 千円	393,159 千円	
	特定財源	74,681 千円	72,369 千円	147,050 千円	
執行率	95.7 %	96.9 %		96.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		289,662,186 円	289,807,338 円		579,469,524 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		836.1 円	833.8 円		835.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課
-----	-------	-----	-----

<b>基本政策</b>	I	<b>個別施策</b>	9	<b>関係法令等</b>	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等
<b>計画事業</b>	46	高齢者や障害者等の住まい安定確保			
<b>事業概要</b>					
民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等へのあっ旋により円滑な入居の促進を図るとともに、一定の要件を満たす世帯には入居時及び継続時の保証料の一部を助成します。					
<b>事業形態</b>	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	一般より低い保証料率で契約できる保証会社(区と協定している保証会社)を現在の6社からできるだけ増やすとともに、不動産業団体の協力を得て区内不動産店への事業案内のチラシ配布や区の住み替え促進協力店への事業説明会を行い事業の認知度を高めます。また、事業案内のチラシ配布、ホームページ掲載、高齢者の住まいパンフレット等の媒体を活用して引き続き区民への周知を図っていきます。これにより、高齢者や障害者等が支援制度を利用しやすい環境を整え、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援していきます。
<b>↓ 実際の 取組</b>	区との協定保証会社を6社から7社に増やすとともに、不動産業団体の協力を得て約2,000店の区内不動産店に対し事業案内のチラシ配布と区の住み替え促進協力店への事業説明会を行いました。さらに不動産団体の研修会においても説明を行い、事業の認知度を高めました。 また、令和2年2月に住宅セーフティネット法に基づく新宿区居住支援協議会を設立し、不動産団体や居住支援団体との連携体制の強化を図り、入居促進に向けた環境整備を行いました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input type="checkbox"/> 上げている	<input checked="" type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	本事業を促進するため、不動産業団体への説明会の開催や利用者が安価に契約できるよう区と協定を結ぶ保証会社を増やすとともに、不動産団体、居住支援団体との情報共有や連携強化を図るため、令和2年2月に新宿区居住支援協議会を立ち上げました。 また、継続的な居住の支援と併せて家主側への支援を開始するため、令和2年度からの実施に向けた実行計画の見直しを行い、家賃等債務保証料助成を初回だけではなく更新も含めて最長10年に助成期間を延長するとともに、居室内の死亡や家賃の滞納など家主が抱える不安に対して、家主への新たな支援を立ち上げることとしました。 このように、本事業は賃借人と賃貸人の双方への支援を行い、また、関係団体との連携強化といった令和2年度からの事業内容と執行体制の拡充を図り、住まいの安定確保ニーズに適切に対応するような体制づくりを行いました。 指標の目標は達成できませんでしたが、新たな執行体制を確立するとともに、令和2年度の実施に向けて事業手法を見直したことから計画どおりと評価します。		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	令和2年2月に立ち上げた新宿区居住支援協議会では、高齢者などの住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、福祉関係団体や民間賃貸住宅の供給に係る不動産関係団体などと情報共有や支援に対する様々な助言や協力を得ながら住まいの安定確保に取り組んでいきます。 また、高齢者や障害者の方の入居に際しては、単身高齢者の家賃の滞納や孤独死に対する家主の不安を取り除くため、家賃債務保証の助成期間を初回保証から継続を含む10年間に延長するとともに、新たに残存家具の処理や部屋の清掃に要する費用を補償する保険料への助成を行います。
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	新宿区居住支援協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を延期しましたが、1月に書面開催により実施する予定です。 家賃等債務保証料助成は初回保証料に加えて、4月から継続保証料も助成対象とし、21件に助成しました(新規15件、継続6件)。 残存家財の整理費用等を補償する保険料への助成は、5月から新たに開始し2件に助成しました。 いずれの制度も区の広報媒体のほかに、約1,000店の不動産店へ制度案内のチラシを配布するとともに、10月には、区の住み替え促進協力店へ事業説明会を行いました。その他不動産団体のホームページへ制度のリンクを設けてもらう等により周知を図っています。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	家賃等債務保証料の初回保証料助成の利用実績が目標値以下であり、利用の促進が課題です。入居者への継続的な支援と同時に、入居の受け入れに不安を感じている民間賃貸住宅の家主側への支援が必要です。 また、事業の周知や利便性、効果の向上が課題であるため、不動産関係団体、居住支援団体、家主等との情報共有と連携強化が必要です。	
<b>方向性</b>	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	家賃債務保証料の助成期間の延長をはじめ、家主が抱える不安を解消するための支援事業により、高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。 また、新たな執行体制として令和2年2月に立ち上げた新宿区居住支援協議会のもと、区の事業と構成団体の事業をマッチングさせることにより効果的に入居を促進させるとともに、事業の効果についても検証し、必要な改善を図っていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)家賃等債務保証料助成件数 13件 (2)家賃等債務保証料あつ旋件数 6件 (3)高齢者の住まいパンフレット作製・配布11,000枚(高齢者施設等で広く配布) (4)区内の不動産店(約2,000店)へ事業周知のチラシを郵送配付 (5)協定保証会社の追加 1社(合計7社)	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	家賃等債務保証料助成	初回保証料を助成した件(世帯)数	件(世帯)	目標値	35	35	50
				実績値	13	13	
				達成度	37.1 %	37.1 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,509 千円	1,518 千円	千円	3,027 千円	
事業経費	882 千円	720 千円	千円	1,602 千円	
財源	一般財源	882 千円	720 千円	千円	1,602 千円
	特定財源	0 千円	0 千円	千円	0 千円
執行率	58.5 %	47.4 %	%	52.9 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	3,907,383 円	3,583,506 円		7,490,889 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		11.3 円	10.3 円		10.8 円

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課、建築指導課
-----	-------	-----	----------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、新宿区都市マスタープラン、新宿区耐震改修促進計画、新宿区建築物等耐震化支援事業補助金交付要綱、新宿区擁壁及びびがけ改修等支援事業助成金交付要綱 等
計画事業	47	建築物等の耐震性強化			
事業概要					
建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	<p>建築物等耐震化支援事業については、特別出張所ごとに耐震化の説明会を実施します。また、木造住宅において、これまでに個別訪問を実施していない地区を対象に、耐震化に関する個別訪問を実施するとともに、既に実施した地区でも希望があれば再度個別訪問を実施します。さらに、木造住宅の耐震診断後に耐震改修を行っていない方を対象に、耐震改修を促すフォローアップ事業を実施します。これらの耐震化の啓発を強化し、耐震改修工事につなげていきます。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業については、大阪府北部地震による被害を踏まえ、道路沿いの擁壁等の安全化促進を図るため、平成21年度から平成23年度にかけ実施した現地点検調査において「やや不健全」と判定した擁壁等のうち、道路に近接している擁壁等について、現地点検調査を実施します。調査内容に基づき、所有者等に対し安全化指導を実施します。また、都は平成31年3月に人工斜面での土砂災害警戒区域の基礎調査結果の公表を令和元年9月の指定を予定しています。これを踏まえ、土砂災害警戒区域内の所有者等に対し、改修に向けた支援や、対策のアドバイス等を行う専門技術者派遣を行うことにより、擁壁等の安全化の促進を図ります。</p>
↓	
実際の取組	<p>建築物等耐震化支援事業については、特別出張所ごとに10か所で耐震化の説明会を実施しました。また、木造住宅において、耐震化に関する個別訪問を1,154件実施するとともに、既に実施した地区でも再度個別訪問の希望申込みチラシのポスティングを6,120件実施し、町会掲示板への掲示を2,387か所で行い、周知しました。さらに、木造住宅の耐震診断後に耐震改修を行っていない方を対象に、耐震改修を促すフォローアップ事業を798件実施しました。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、道路に近接している擁壁等の現地点検調査を行い、所有者等に対して、調査結果の通知と合わせて安全化指導を228件行いました。また、改修工事費助成2件や改修に向けたコンサルタント派遣6件を実施しました。土砂災害警戒区域内の安全化については、令和元年9月に都が人工斜面での土砂災害警戒区域を指定したことを踏まえ、がけ・擁壁ハザードマップを作成し、窓口配布や新聞折り込みにより周知を行いました。区域内の所有者等に対しては、説明会及び資料送付により安全化対策の啓発を図るとともに、専門技術者派遣1件を実施しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	■ 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	■ 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	■ 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	■ 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>事業の実施により、建築物等の耐震化が促進され、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの早期実現ができるため有効です。</p> <p>建築物等耐震化支援事業については、これまでの普及啓発の取組により、個別訪問事業のアンケート調査では、「耐震改修工事を実施する意思がない」が20%（平成26年度は39%）に減少しました。耐震化の必要性に関する普及啓発の効果により、区民の意識の変化が確認できる結果となっています。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、これまでの安全化指導及び啓発の取組により、改修に向けたコンサルタント派遣はこれまで年1件程度だったものが令和元年度実績は6件と増加しました。また、安全化指導・啓発により、所有者等による自主的な改修は目標20件に対し実績19件と一定の成果を上げています。改修工事費助成件数は2件でしたが、改修工事に着実につなげ、改修の促進を図ることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —
計画以上 / 計画どおり / 計画以下			



## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>災害に強い安全なまちづくりを進めるためには、建築物や敷地の耐震化を一層促進する必要があります。</p> <p>建築物等耐震化支援事業は、木造住宅や非木造建築物に対して助成を行います。この助成を促進するため、木造住宅については、引き続き、各特別出張所単位で耐震説明会や相談会を実施するとともに、過去に耐震診断等を利用した建築物に対して耐震改修工事につなげる個別訪問を実施します。非木造建築物については、個別訪問を実施するとともに、マンション管理セミナーなどの他事業と連携しながら、耐震改修工事の促進を図ります。これらの様々な取組を実施することで、耐震改修工事の実施を誘導し、建築物等の耐震化に取り組んでいきます。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、安全化指導及び啓発を行うことにより、擁壁等の改修の促進に取り組んでいきます。改修に向けた対策のアドバイスを行う専門技術者の派遣や、改修工事費の助成により、擁壁等の安全化の促進を図ります。擁壁等の改修は、建築物の更新と合わせて行うことが効果的であるため、建築確認に関する相談の機会を捉え、改修を働き掛けていきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>建築物等耐震化支援事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により耐震説明会及び相談会は開催を中止としましたが、耐震改修工事等において、木造住宅13件、非木造建築物1件に対して助成を行うとともに、非木造建築物について771戸個別訪問を実施しました。また、分譲マンションに対して1,562件耐震化のチラシを同封し普及啓発に取り組みました。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、改修に向けたコンサルタント派遣を6件、土砂災害警戒区域内への専門技術者派遣を3件実施するとともに、改修工事費助成を1件交付決定しました。また、継続して建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けており、所有者等による自主的な改修は17件実績がありました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題 ・ ニーズ等</b>	<p>建築物等耐震化支援事業については、耐震診断や補強設計の助成等を活用しましたが、耐震改修工事に至っていない建築物があり、耐震改修工事の実施につながる施策を検討する必要があります。また、他区の先進的取組についても、調査研究する必要があります。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、擁壁等の改修をより促進するため、所有者等に改修の必要性を認識してもらう必要があります。このため、引き続き、建築確認に関する相談の機会を捉え、改修を働き掛けます。また、所有者等に対する安全化指導及び啓発について、改修につながるより効果的な方法を検討する必要があります。</p>																	
<b>方向性</b>	<b>その他</b>	枝事業 ①	拡充 ②	手段改善 ③	— ④	— ⑤	— ⑥	—	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他									
<b>取組方針</b>	<p>建築物等耐震化支援事業については、補強設計実施済建築物を優先的に耐震改修工事に促す個別訪問を実施するとともに、助成制度の拡充、他区の先進的取組を調査・分析し、今後の耐震化施策の検討を行っていきます。</p> <p>擁壁及びびがけ改修等支援事業は、引き続き、建築相談の機会を捉えて改修を働き掛けるとともに、これまでの資料送付による安全化指導啓発に加えて土砂災害警戒区域内所有者への個別訪問等や、建築物の安全・安心に係る他事業・他機関との連携により支援制度を幅広く周知することにより、擁壁等の改修を更に促進します。</p>																	

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ① 建築物等耐震化支援事業</b>  新宿区耐震改修促進計画に基づき、普及啓発と支援制度の周知・利用促進を図ることで、住宅・建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進し、地震災害による区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現します。  ・建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 ・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修工事等への補助 ・エレベーターの防災対策改修への助成、ブロック塀等の除去工事費の助成、耐震シェルター・耐震ベッド設置の補助 ・個別訪問等による耐震化の普及啓発	(1) 建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 木造住宅への予備耐震診断等技術者派遣 60件 非木造建築物への耐震アドバイザー派遣、簡易診断 33件 (2) 建築物の耐震診断、補強設計、耐震補強工事等への補助 耐震診断 非木造建築物 12件 補強設計 木造住宅 49件(詳細診断・補強設計含む) 非木造建築物 1件 耐震補強工事 木造住宅 32件 非木造建築物 8件(除却1件含む) (3) エレベーターの防災対策改修等への補助 エレベーター防災改修 4件 ブロック塀の除去工事 29件(フェンス等新設費含む) 耐震シェルター 1件・耐震ベッド 0件 (4) 耐震化の啓発と支援制度の周知・利用促進 各特別出張所にて耐震化の説明会を実施 10か所 個別訪問の実施 1,154件 フォローアップ事業を実施 798件 等	
<b>枝事業 ② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援</b>  擁壁・がけの安全性の確保や適切な補強による敷地の耐震化を促進するため、所有者に対して安全化指導及び啓発を行います。また、擁壁改修コンサルタントや土砂災害アドバイザーとして擁壁・がけに関する専門技術者を派遣し、安全化対策を支援します。 居住者・家屋に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁・がけ等について改修を行う際は、改修工事費の一部助成を行います。	(1) 道路に近接している擁壁等の現地点検調査 295件 安全化指導及び啓発 228件 (2) 安全化促進の支援 7件 コンサルタント派遣 6件 土砂災害警戒区域等内の専門技術者派遣 1件 (3) 改修工事費助成 2件 安全化指導・啓発により所有者等による自主的な改修 19件	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	耐震改修工事費補助完了件数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した件数	件	目標値	71	68	56
				実績値	30	40	
				達成度	42.3 %	58.8 %	
指標2	耐震改修工事費補助完了戸数	建築物の耐震改修工事費補助が完了した住宅戸数	戸	目標値	52	52	51
				実績値	116	126	
				達成度	223.1 %	242.3 %	
指標3	擁壁等の改修工事費助成件数	擁壁等の改修工事に要する費用の一部を助成した件数	件	目標値	7	7	7
				実績値	1	2	
				達成度	14.3 %	28.6 %	
指標4	擁壁等の安全化指導・啓発件数	擁壁等の所有者に対して安全化指導・啓発を行った件数	件	目標値	1,200	300	1,200
				実績値	2,397	228	
				達成度	199.8 %	76.0 %	
指標5	安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進	安全化指導・啓発により、所有者による自主的な改修を確認した件数	件	目標値	20	20	20
				実績値	12	19	
				達成度	60.0 %	95.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	442,803 千円	409,990 千円		852,793 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費、マンション耐震化促進補助事業費 等
事業経費	409,316 千円	365,848 千円		775,164 千円	
財源	一般財源	121,395 千円	120,563 千円	241,958 千円	
	特定財源	287,921 千円	245,285 千円	533,206 千円	
執行率	92.4 %	89.2 %		90.9 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	489,383,034 円	441,261,768 円		930,644,802 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	1,412.7 円	1,269.6 円		1,341.0 円	



# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課、 景観・まちづくり課
-----	-------	-----	------------------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区都市マスタープラン、住宅市街地整備計画
計画事業	48	木造住宅密集地域の防災性強化			
事業概要					
木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、新たな防災規制及び地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	若葉・須賀町地区は、若葉2-11地区の共同建替え事業を推進し、道路拡幅等を実施することで、防災性の向上と住環境の改善に取り組みます。西新宿五丁目地区の南側エリアでは地区計画等の導入に向けた検討を進め、不燃化を促進します。不燃化建替え促進では、事業の周知・啓発を行うとともに不燃化建替え及び除却に対し助成を行うことにより防災性の向上に取り組みます。上落合東部地区では新たな防火規制を活用し、災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。
↓	
実際の 取組	若葉・須賀町地区は、若葉2-11地区の共同建替えに対し、区は助成等による支援を行いました。これにより、道路等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図りました。西新宿五丁目地区は、北側エリアでは不燃化特区のコア事業を支援しました。また、南側エリアでは不燃化建替えを促進するとともに、地元発意による地域ルールとしてまちづくり構想を検討しました。不燃化建替え促進は、助成制度について、町会等と連携した周知活動、地域センターまつり等でのチラシ配布、広報新宿への掲載を行い、一層普及・啓発に努めました。新たな防火規制の区域指定は、上落合東部地区において区域指定を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	■ 適切	□ 改善が必要						
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	■ 適切	□ 改善が必要						
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	■ 適切	□ 改善が必要						
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	■ 上げている	□ 上げていない						
総合評価	若葉・須賀町地区は、若葉2-11地区の本体工事における工事監理、共同施設整備に対し補助金を交付し、老朽化した木造住宅の共同化による密集解消や道路等の基盤整備を進めました。事業は令和2年3月に完了しました。 西新宿五丁目地区は、地元住民等と協議会等を開催することで、効果的・効率的にまちづくりの構想を検討し、構想(案)のとりまとめを行うことができました。 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進は、建替え10件に対し補助金を交付し、事業を推進しました。目標値より低くなっていますが、助成制度周知の効果により、平成30年度並みの実績となりました。 新たな防火規制の区域指定は、上落合東部地区において区域指定を行いました。 各事業とも着実に進捗しており、全体として計画どおりと評価します。								
評価結果	計画どおり	枝事業 ①	計画どおり ②	計画どおり ③	計画どおり ④	計画どおり ⑤	—	⑥	—
計画以上 / 計画どおり / 計画以下									

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	木造住宅密集地域では、地域住民との協働により、地区計画や新たな防火規制など地域特性に応じた、様々な手法を活用し、防災性の強化を図っていきます。 若葉・須賀町地区においては、共同建替え事業により木造住宅の密集状況や道路等の公共施設不足の解消を図るとともに、共同建替え以外の手法も含めた老朽化した木造住宅の建替えをより一層促進する方策を検討していきます。 不燃化推進特定整備地区である西新宿五丁目においては、地元まちづくり協議会によるまちづくりの検討や不燃化のコア事業として地区内で進められている再開発事業等を支援し、防災性の向上を図っていきます。 木造住宅密集地域の中でも、新たな防火規制や地区計画等が指定されるなど特に地域住民が防災まちづくりに取り組んでいる地区や、法令等により不燃化の促進が位置付けられている地区において、不燃化建替えに助成を行う不燃化建替え促進事業を進めていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	若葉・須賀町地区は、共同化以外の手法による新たな不燃化促進策について、地元のまちづくり組織へ提示するための案の検討を行いました。 西新宿五丁目地区の南側エリアでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地元まちづくり協議会の開催やその前段となる世話役会の開催を見合わせていましたが、世話役会については、開催方法を書面開催にすることにより8月に開催し、地元まちづくり協議会については、開催方法を対面式からオンライン形式(オンラインでの動画配信)等に変更することにより10月に開催し、まちづくり構想の策定に向けた協議を行いました。北側エリアでは、引き続き不燃化特区のコア事業を支援しています。 不燃化建替え促進は、単価改正(年度当初実施)や助成制度について、広報新宿への掲載や町会等と連携した周知活動を行いました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題 ・ ニーズ等</b>	<p>若葉・須賀町地区は、地域危険度の高い地域であるため、引き続き地区計画等を活用し、共同建替えにあわせた道路等の基盤整備を促進することにより、まちの不燃化を進めていく必要があります。加えて、共同化以外の手法による不燃化促進策についても検討する必要があります。</p> <p>西新宿五丁目地区について、北側エリアでは、市街地再開発事業や防災街区整備事業を主体としたまちづくりを進めています。一方、南側エリアでは、幅員4m未満の細街路が多く存在するほか、老朽化した木造住宅の密集する地域が残っています。</p> <p>不燃化建替え促進事業については、助成制度の利用実績が少ないため、制度の周知・啓発が必要です。</p>										
<b>方向性</b>	<b>その他</b>	枝事業 ①	継続 ②	継続 ③	継続 ④	經常事業化 ⑤	—	⑥	—		
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他									
<b>取組方針</b>	<p>若葉・須賀町地区について、引き続き、共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。加えて、共同化以外の手法による新たな不燃化促進策を地域住民とともに検討していきます。</p> <p>西新宿五丁目地区について、不燃化特区指定区域における地元の市街地再開発事業の取組をコア事業と位置付け、引き続き支援し、地域の不燃化を図ります。また、市街地再開発事業により確保される公園やオープンスペース等を連携させて、地区の防災性を向上させていきます。南側エリアでは、不燃化建替えについて、助成を促進するとともに、東京都の不燃化推進特定整備事業等も活用し、不燃化の促進を図っていきます。また、地元発意によるまちづくり構想に基づいてまちづくりを行い、細街路の拡幅や老朽木造住宅の除却等を進め、地区の防災性を向上させていきます。</p> <p>不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます。</p> <p>新たな防火規制による不燃化の促進については、継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施していきます。</p>										

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区)</b>	
	若葉・須賀町地区において、老朽化した木造住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図ります。	若葉・須賀町地区では、若葉2-11地区共同建替え事業に対して補助金を交付し、令和2年3月に予定どおり事業を完了しました。
<b>枝事業 ②</b>	<b>不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区)</b>	
	西新宿五丁目地区において、不燃化推進特定整備事業を活用し、地域住民との協働によるまちづくりを進め、新たな防火規制区域の指定や地区計画等の策定に向けた取組を行うことにより、地区の防災性の向上を着実に進めていきます。	西新宿五丁目地区では、地元住民等と協議会等を開催し、まちづくり構想の検討、構想(案)のとりまとめを行いました。
<b>枝事業 ③</b>	<b>木造住宅密集地域における不燃化建替え促進</b>	
	木造住宅密集地域のうち、特に不燃化を推進することが位置付けられている地域、地域住民により新防火規制または地区計画が策定され、災害に強いまちづくりが推進されている地区を対象に、耐火建築物又は準耐火建築物への不燃化建替え及び既存木造建築物の除却に対し助成を行い、火災に強いまちを実現します。	助成対象地区に対し事業の普及・啓発を図るとともに、建替え10件に対し、補助金を交付しました。
<b>枝事業 ④</b>	<b>新たな防火規制による不燃化の促進</b>	
	木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。	上落合東部地区を、新たな防火規制区域に指定しました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	建替え促進助成適用住宅戸数	件	目標値	1	1	0
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	道路用地等拡幅(若葉・須賀町地区)	道路用地等買収面積	㎡	目標値	106.0	68.0	48.0
				実績値	58.2	0.0	
				達成度	54.9 %	0.0 %	
指標3	木造建築物の除却(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却件数	件	目標値	18	18	5
				実績値	3	19	
				達成度	16.7 %	105.6 %	
指標4	不燃化建替え工事費助成(不燃化建替え促進)	不燃化建替え工事を助成した件数	件	目標値	37	37	31
				実績値	10	10	
				達成度	27.0 %	27.0 %	
指標5	除却工事費助成(不燃化建替え促進)	除却工事を助成した件数	件	目標値	5	5	3
				実績値	1	0	
				達成度	20.0 %	0.0 %	
指標6	新たな防火規制の指定地区数	東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域の指定を行った地区数	地区	目標値	1	1	—
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	171,855 千円	237,114 千円		408,969 千円	【特定財源】 密集市街地総合防災事業補助金、東京都防災密集地域総合整備事業補助金、東京都不燃化推進特定整備事業補助金、社会資本整備総合交付金、東京都整備地域内住宅耐震化促進事業補助金
事業経費	166,517 千円	230,625 千円		397,142 千円	
財源	一般財源	37,226 千円	45,888 千円	83,114 千円	
	特定財源	129,291 千円	184,737 千円	314,028 千円	
執行率	96.9 %	97.3 %		97.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	128,346,066 円	269,927,765 円		398,273,831 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
実績値		346,425	347,570	693,995	
1単位当たりのコスト		370.5 円	776.6 円	573.9 円	



# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	防災都市づくり課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	都市再開発法、密集市街地における防災街区の整備に関する法律、新宿区都市マスタープラン等
計画事業	49	再開発による市街地の整備			
<b>事業概要</b>					
防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	地域の防災や安全性、住環境など地域課題を解決するとともに、都市機能更新を図るため、地元権利者等で構成される市街地再開発組合等の活動を支援します。 再開発事業等が進められている四谷駅前地区、西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、市街地再開発等に対し、事業の進捗に応じた技術的助言を行うとともに、再開発事業等による地域課題解決の取組の実現を図るため、補助金の交付などによる支援を行います。また、西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目、西新宿五丁目南地区については、当該市街地再開発準備組合等に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、当該市街地再開発事業による地域課題解決の取組を誘導していきます。
↓	
実際の 取組	四谷駅前地区は、令和2年1月に建物が竣工しました。 西新宿五丁目中央南地区は、令和元年7月に組合設立認可がされました。 防災街区整備事業助成の西新宿五丁目北地区は、令和元年12月に建築工事が着手されました。 これらの地区において補助金を交付し事業の支援を行いました。 また、市街地再開発の事業化支援地区の西新宿三丁目西地区、高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区は、関係機関との協議を引き続き行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	■ 適切	□ 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	■ 適切	□ 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	■ 適切	□ 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	■ 上げている	□ 上げていない
総合評価	四谷駅前地区は、平成28年9月に着工され、予定どおりに令和2年1月に建物が竣工しました。また、共同施設整備費の一部に助成を行いました。 西新宿五丁目中央南地区は、東京都より令和元年7月に事業認可がされました。また、権利変換計画作成費の一部に助成を行いました。 西新宿五丁目北地区は、平成31年3月に権利変換計画認可がされ、令和元年12月に建築工事が着工されました。また、建築物除却費及び本体工事費の一部に助成を行いました。 西新宿三丁目西地区は、平成31年3月に都市計画決定し、事業化に向けて関係機関との協議を引き続き行っています。また、高田馬場駅東口地区、西新宿七丁目地区、西新宿五丁目南地区は、関係機関との協議を引き続き行っています。 全体として目標の達成に向けて着実に成果を上げていることから、計画どおりに進んでいると評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ 計画どおり ⑤	— ⑥ —
計画以上 / 計画どおり / 計画以下			

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	市街地再開発事業等による市街地の整備により、更新期を迎えた建物の建替えや道路、公園などの整備、及び地域の防災性や住環境など地域課題の解決を目指す市街地再開発組合等の活動を支援します。 市街地再開発組合等によって事業が進められている西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、事業進捗に応じた合意形成への支援を行うとともに、事業費の一部に補助を行います。 また、市街地再開発準備組合等を設立し、市街地再開発事業等を検討している地区においては、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、当該市街地再開発事業等による地域課題解決の取組を誘導していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	西新宿五丁目中央南地区は事業遅延により当初予定していた除却工事に至らなかったため、調査設計費の一部に交付決定をしました。 西新宿五丁目北地区は予定どおりで、共同施設整備費の一部に補助を行うため、交付決定しました。 また、市街地再開発事業等を検討している地区については、事業化に向けて関係機関等との協議等を行っています。



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	地域の防災面等の課題解決や都市機能の更新を図るために、事業を円滑に促進する必要があります。事業を円滑に進めるには、市街地再開発準備組合が関係権利者や周辺住民の理解の得られる計画とするとともに、十分な説明を行う必要があります。区は市街地再開発準備組合の活動に対し、都市計画決定の手続や、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、補助金等を適切に執行するなどの支援が必要です。											
<b>方向性</b>	その他	枝事業 ①	終了 ②	継続 ③	継続 ④	継続 ⑤	—	⑥	—			
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他										
<b>取組方針</b>	<p>引き続き、防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。</p> <p>西新宿五丁目中央南地区及び西新宿五丁目北地区は、事業を円滑に促進するため、本体工事(共同施設整備費)に対して事業助成をしていきます。</p> <p>市街地再開発の事業化支援地区は、関係機関等との協議・調整、助言を行いながら、準備組合等の活動を支援していきます。</p>											

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>市街地再開発事業助成 (四谷駅前地区)</b>	四谷駅前地区の施行者である都市再生機構への助言及び本体工事に対する分担金交付を行いました。
	四谷駅前地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発協議会及び施行者である都市再生機構の運営支援及び分担金の負担を行います。	
<b>枝事業 ②</b>	<b>市街地再開発事業助成 (西新宿五丁目中央南地区)</b>	西新宿五丁目中央南地区は、東京都から令和元年7月に事業認可がされました。また、権利変換計画作成費に対して補助金を交付しました。
	西新宿五丁目中央南地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。	
<b>枝事業 ③</b>	<b>防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区)</b>	西新宿五丁目北地区防災街区整備事業組合への助言及び建物除却費と本体工事に対して補助金を交付しました。
	西新宿五丁目北地区を対象に、密集市街地における防災街区の整備に関する法律に基づく手続き、防災街区整備事業組合運営の支援及び補助金交付を行います。	
<b>枝事業 ④</b>	<b>市街地再開発の事業化支援</b>	西新宿三丁目西地区市街地再開発準備組合、高田馬場駅東口再開発協議会、西新宿七丁目地区市街地再開発準備組合、西新宿五丁目南地区市街地再開発準備組合への助言を行い、活動を支援しました。
	次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西新宿三丁目西地区 ・高田馬場駅東口地区 ・西新宿七丁目地区 ・西新宿五丁目南地区	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	事業進捗率 四谷駅前地区		%	目標値	90.0	100.0	—
				実績値	90.0	100.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標 2	事業進捗率 西新宿五丁目中央南地区	再開発の機運0% 準備組合等の設立時30% 都市計画決定時50%	%	目標値	70.0	70.0	90.0
				実績値	50.0	70.0	
				達成度	71.4 %	100.0 %	
指標 3	事業進捗率 西新宿五丁目北地区	事業認可時70% 権利変換計画認可着工時90% 完成時100%	%	目標値	90.0	90.0	90.0
				実績値	90.0	90.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標 4	事業進捗率 西新宿三丁目西地区	平均値は、各地区の状況を合計し、地区数で除した平均で評価したものです。	%	目標値	50.0	50.0	70.0
				実績値	50.0	50.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標 5	事業進捗率 高田馬場駅東口地区		%	目標値	30.0	30.0	30.0
				実績値	30.0	30.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,764,786 千円	2,612,136 千円		4,376,922 千円	【特定財源】 社会資本整備総合 交付金、都市計画交 付金
事業経費	1,100,672 千円	2,477,814 千円		3,578,486 千円	
財源	一般財源	358,914 千円	850,258 千円	1,209,172 千円	
	特定財源	741,758 千円	1,627,556 千円	2,369,314 千円	
執行率	62.4 %	94.9 %		81.8 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	1,152,933,855 円	2,526,678,477 円		3,679,612,332 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
実績値		346,425	347,570	693,995	
1単位当たりのコスト	3,328.1 円	7,269.6 円		5,302.1 円	



# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	新宿区マスタープラン、建築基準法、新宿区細街路拡幅整備条例
計画事業	50	細街路の拡幅整備			
<b>事業概要</b>					
「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき、幅員4m未満の細街路を拡幅整備して、快適な居住環境の確保、及び災害時の安全性の向上を推進します。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建築物が存する拡幅未整備敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めていきます。そのために、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業と一層の連携を図り、説明会などの機会を捉え、拡幅整備の必要性に関する継続的な周知、啓発等により区民の意識を高め、事業の推進に確実に取り組んでいきます。
↓	
実際の 取組	細街路拡幅整備事業を確実に推進するため、細街路の拡幅整備に取り組みました。協議による拡幅延長(合意距離)については、「新宿区細街路拡幅整備条例」に基づき建築主等と事前協議を行い、約5.3kmの拡幅整備について合意しました。また、年間整備距離(拡幅整備)については、事前協議及び声かけによる拡幅整備により、区が約2.6km拡幅整備を実施しました。さらに、声かけの実施(路線)については、上落合西部地区の路線を抽出し、拡幅整備が行われていない敷地29件に対し拡幅整備の必要性に関する啓発を行うとともに、細街路拡幅整備事業を周知し拡幅整備の協力要請を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	指標1「年間合意距離」については、協議の申請件数が620件に留まったことにより、合意距離の実績値が約5.3kmでした。これは、区道に面する敷地の協議件数が、想定していた件数より少なかったことにより目標値を下回りましたが、各協議を建築主等と的確に行い合意しました。また、指標2「年間整備距離」については、実績値が約2.6kmとなり、目標以上の実績を達成しました。さらに、指標3「声かけの実施(路線)」については、地区計画によるまちづくりが行われている上落合西部地区内の路線で目標値を達成しました。路線の沿道敷地29件に声かけを実施し、拡幅整備の協議を1件行いました。今回の声かけでは、拡幅整備の必要性について地元町会の協力により町会掲示板のポスターによる周知を図るとともに、個別訪問による啓発を実施しました。 区道における細街路の拡幅整備は、道路後退部分を区道編入するため、建築主等の寄付又は無償使用承諾により区が拡幅整備を行うものです。また、私道における細街路の拡幅整備は、土地所有者の同意を得て区が拡幅整備を行い、維持管理を土地所有者が行うものです。細街路の拡幅整備は、建築主と区双方の負担と協力により行うもので、事業手法は適切であり、事業全体の進捗としては、当初計画どおりに実施することができました。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物がある敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高め事業の推進に取り組んでいきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	協議による拡幅延長(合意距離)については、約3.1km合意しました。また、年間整備距離(拡幅整備)については、1.6km整備しました。声かけによる拡幅整備の対象路線を決定し、1月からの実施に向け準備を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	細街路の拡幅整備は、自己所有地を道路状に整備することから、拡幅整備に否定的な方や当事業自体を知らない方がいます。そのため、細街路の拡幅整備の必要性について、継続的に周知・啓発を行い、区民の認識を高める必要があります。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物がある敷地への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、説明会等の機会を捉え、細街路の拡幅整備の必要性に関する継続的な周知・啓発等により区民の意識を高め、事業の推進に着実に取り組んでいきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 協議による拡幅延長(合意距離)	協議件数 620件 協議に伴う合意距離 約5.3km
(2) 年間整備距離(拡幅整備)	整備距離 約2.6km
(3) 声かけの実施(路線)	まちづくりが行われている上落合西部地区(上落合三丁目)において、対象路線の沿道敷地29件に対し声かけを実施しました。実施に当たっては、地元町会の協力により町会掲示板にポスターを掲示し、拡幅整備の必要性に関する周知とともに、対象敷地への個別訪問による啓発を実施した結果、拡幅整備の協議を1件行いました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	年間合意距離	細街路事前協議等により、年度内に合意した延長距離	km	目標値	6.0	6.0	6.0
				実績値	6.5	5.3	
				達成度	108.3 %	88.3 %	
指標2	年間整備距離	細街路事前協議等に基づき、年度内に区が拡幅整備を実施した細街路(区道及び私道)の延長距離	km	目標値	2.5	2.5	2.5
				実績値	2.8	2.6	
				達成度	112.0 %	104.0 %	
指標3	声かけの実施(路線)	年1路線を抽出し、まだ拡幅整備が行われていない土地所有者に対して声かけを実施	路線	目標値	1	1	1
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	328,243 千円	329,284 千円		657,527 千円	【特定財源】 土木費受託収入、土木手数料
事業経費	326,558 千円	320,005 千円		646,563 千円	
財源	一般財源	306,068 千円	302,133 千円	608,201 千円	
	特定財源	20,490 千円	17,872 千円	38,362 千円	
執行率	99.5 %	97.2 %		98.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		378,672,119 円	370,864,612 円		749,536,731 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		1,093.1 円	1,067.0 円		1,080.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、東京都無電柱推進条例、道路法、新宿区無電柱化推進計画
計画事業	51	道路の無電柱化整備			
<b>事業概要</b>					
主要な区道や駅周辺、公共施設の周辺において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会を捉え、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	聖母坂通り、補助第72号線第Ⅰ期、甲州街道脇南側区道、信濃町駅周辺区道の4路線は無電柱化整備完了を目指し、取り組んでいきます。 女子医大通り、四谷駅周辺区道については、予備設計を実施し、東京都や電線管理者も参画する技術検討会でコスト削減等の無電柱化に向けた課題を整理して、補助制度の適用を受けるための事業認定を取得します。 「新宿区無電柱化推進計画」に基づき新たに選定した、水野原通り、上落中通りについても東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用して基礎調査を進めていきます。
↓	
実際の 取組	聖母坂通り、補助第72号線第Ⅰ期、信濃町駅周辺区道の3路線は無電柱化整備が完了しました。 女子医大通り、四谷駅周辺区道は、予定どおり東京都無電柱化チャレンジ支援事業を活用し、技術検討会でコスト削減等の無電柱化に向けた課題を整理し、予備設計を行いました。 水野原通り、上落中通りについても東京都無電柱化チャレンジ支援事業制度を活用して基礎調査を行いました。 甲州街道脇南側区道については、無電柱化工事の遅延に伴い、道路築造工事の令和元年度中の完了が見込めないことから、令和2年6月まで工期を延伸しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	道路を無電柱化するには、多額の経費が必要となるため、国や都の交付金・補助金を活用して効率的に事業を実施しています。また、専門知識を有する都の外郭団体や既存管路を所有している電力事業者に整備を委託するなど効率的に事業に取り組んでいます。 令和元年度は、甲州街道脇南側区道では、当初想定とは異なる位置に支障物が出てきたため、工事の完了時期を令和2年6月に見直しましたが、聖母坂通り、補助72号線、信濃町駅周辺区道、女子医大通り、四谷駅周辺区道、水野原通り、上落中通りについては計画どおり事業を進めたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	引き続き、早期に無電柱化整備に着手できるよう、女子医大通り、四谷駅周辺区道で電線共同溝の詳細設計、水野原通り、上落中通りで電線共同溝の予備設計を実施していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	予定どおり、女子医大通り、四谷駅周辺区道で電線共同溝の詳細設計、水野原通り、上落中通りで電線共同溝の予備設計を実施しています。 また、甲州街道脇南側区道についても、令和2年6月に無電柱化整備が完了しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ ニーズ等	道路の無電柱化は、比較的広い歩道を有する主要な区道だけでなく、歩行空間の狭い生活道路においても整備の要望があります。 このため、平成31年3月に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、令和10年度までの10年間で優先的に整備する路線を定め、計画的に整備を進めています。整備に当たっては、地上機器の設置場所や歩行者動線の確保とともに、多大な経費と時間を要することが課題となっています。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図るため、「新宿区無電柱化推進計画」に基づき、優先整備路線の無電柱化事業を着実に進めます。また、整備に当たっては、電力事業者の既存ストック活用、浅層埋設や小型ボックス活用といった低コスト手法の活用を検討し、効率的な整備を進めるとともに、国や都の財政支援を有効に活用していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 聖母坂通り: 事業完了 (2) 補助72号線第I期: 事業完了 (3) 甲州街道脇南側区道: 引込連系工事を実施、道路築造工事を一部実施 (4) 信濃町駅周辺区道: 事業完了 (5) 女子医大通り: 電線共同溝予備設計を実施 (6) 四谷駅周辺区道: 電線共同溝予備設計を実施 (7) 水野原通り: 基礎調査を実施 (8) 上落中通り: 基礎調査を実施	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	地中化整備路線 (聖母坂通り)	関係機関との調整で0% 共同溝詳細設計の完了で10% 共同溝本体工事の実施で40% 共同溝本体工事の完了で60% 引込連系工事の完了で80% 道路築造工事の完了で100%	%	目標値	80.0	100.0	—
				実績値	80.0	100.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	地中化整備路線 (補助第72号線第I期)		目標値	80.0	100.0	—	
			実績値	80.0	100.0		
			達成度	100.0 %	100.0 %		
指標3	地中化整備路線 (甲州街道脇南側区道)		目標値	60.0	100.0	100.0	
			実績値	60.0	80.0		
		達成度	100.0 %	80.0 %			
指標4	地中化整備路線 (信濃町駅周辺区道)	目標値	60.0	100.0	—		
		実績値	60.0	100.0			
		達成度	100.0 %	100.0 %			
指標5	地中化整備路線 (女子医大通り)	目標値	0.0	0.0	0.0		
		実績値	0.0	0.0			
		達成度	— %	-- %			
指標6	地中化整備路線 (四谷駅周辺区道)	目標値	0.0	0.0	10.0		
		実績値	0.0	0.0			
		達成度	— %	-- %			
指標7	地中化整備路線 (水野原通り)	目標値	0.0	0.0	0.0		
		実績値	0.0	0.0			
		達成度	— %	-- %			
指標8	地中化整備路線 (上落中通り)	目標値	0.0	0.0	0.0		
		実績値	0.0	0.0			
		達成度	— %	-- %			

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	378,547 千円	387,573 千円		766,120 千円	【特定財源】 社会資本整備総合 交付金、区市町村無 電柱化事業に対する 都費補助、都市計 画交付金
事業経費	361,100 千円	327,196 千円		688,296 千円	
財源	一般財源	158,828 千円	196,847 千円	355,675 千円	
	特定財源	202,272 千円	130,349 千円	332,621 千円	
執行率	95.4 %	84.4 %		89.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		380,259,353 円	345,333,071 円		725,592,424 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		1,097.7 円	993.6 円		1,045.5 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、みどり公園課
-----	--------	-----	------------

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、都市公園法、公園施設の安全点検に係る指針(案)
計画事業	52	道路・公園の防災性の向上			
<b>事業概要</b>					
地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するため、区の管理する道路・公園の整備を行い、防災性の向上を図ります。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	道路の治水対策については、透水性舗装等を2,500㎡施工します。 道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行います。 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備では、避難場所(広域)内の4か所の公園(みなみとまち公園、四谷見附公園、甘泉園公園、大日坂公園)及び周辺区道と、医療救護所を設置する3か所の避難所(四谷中学校、津久戸小学校、鶴巻小学校)の周辺区道に整備し、災害に強いまちづくりを進めていきます。
↓	
実際の 取組	道路の治水対策については、透水性舗装等を2,648㎡実施しました。 道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を実施しました。 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備では、避難場所(広域)内の4か所の公園(みなみとまち公園、四谷見附公園、甘泉園公園、大日坂公園)及び周辺区道と、医療救護所を設置する3か所の避難所(四谷中学校、津久戸小学校、鶴巻小学校)の周辺区道に整備しました。 また、令和元年9月に土砂災害防止法に基づき土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地(おとめ山公園、愛住公園)について、今後の対応策を検討するため現況調査を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要																										
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない																										
総合評価	道路の治水対策、道路・公園擁壁の安全対策及び道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備については、いずれも事業を着実に進めました。また、土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地について、指定を受けて直ちに現況調査を実施しました。 当初予定した目標を達成できたことから、計画どおりと評価します。																											
評価結果	計画どおり	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>枝事業</td> <td>①</td> <td>計画どおり</td> <td>②</td> <td>計画どおり</td> <td>③</td> <td>計画どおり</td> <td>④</td> <td>—</td> <td>⑤</td> <td>—</td> <td>⑥</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="13">計画以上 / 計画どおり / 計画以下</td> </tr> </table>	枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	—	⑤	—	⑥	—	計画以上 / 計画どおり / 計画以下												
枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	計画どおり	④	—	⑤	—	⑥	—																
計画以上 / 計画どおり / 計画以下																												

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	道路の治水対策については、透水性舗装等を2,500㎡施工します。 道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行います。また、土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地については、令和元年度の調査結果を踏まえ、必要な対策を進めていきます。 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備では、避難場所(広域)内の3か所の公園(落合公園、西落合公園、大久保三角公園)及び周辺区道と、医療救護所を設置する4か所の避難所(落合第三小学校、落合第二小学校、大久保小学校、余丁町小学校)の周辺区道に整備し、災害に強いまちづくりを進めていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	道路の治水対策については、透水性舗装等(2,727㎡)の整備を進めています。 道路・公園擁壁の安全対策については、平成28年度に実施した定期点検に基づき、注意を要すると判断した擁壁の経過観察を行っています。また、土砂災害特別警戒区域等に指定されたおとめ山公園内の急傾斜地について、必要な安全化対策を進めるため、設計等業務委託を行っています。 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備については、工事を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	舗装が老朽化した道路では機能回復も難しく、舗設から20年以上経過し、透水性機能が著しく低下している箇所が見受けられます。また、集中豪雨により道路冠水が発生した地域等において、水害対策を要望されています。 道路や公園等の擁壁は、法令等により5年に1回の頻度で専門的な点検・調査を行う必要があります。また、土砂災害防止法に基づき令和元年9月に指定された土砂災害警戒区域内の公園内急傾斜地について、安全対策を図っていく必要があります。 これまで、避難場所(広域)内の公園の入り口付近及びその周辺区道や災害時に医療救護所を設置する避難所(小中学校)の周辺区道において、バッテリー内蔵型LED灯の整備を実施してきましたが、今後も災害に強い安全なまちづくりを進めるため、防災性の向上を図っていく必要があります。
-----------------	---



## 第二次実行計画における取組方針

方向性	その他	枝事業 ①	継続 ②	継続 ③	終了 ④	— ⑤	— ⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他						
取組方針	<p>東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施していきます。道路の治水対策として、水害の発生した地域等における貯留浸透施設の拡充や、経年劣化により貯留透水機能が低下した舗装等の機能回復を実施します。区が管理する擁壁は、5年に1度の専門的な点検・調査を行い、職員等でも毎年経過観察を実施していきます。なお、改修が必要と判断された場合には迅速に補修等を行っていきます。また、土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地について、必要となる安全対策を進めていきます。</p> <p>バッテリー内蔵型LED灯の整備については、目標であった避難場所(広域)内の公園の入り口付近及びその周辺区道や災害時に医療救護所を設置する避難所(小中学校)の周辺区道の整備が完了することで、夜間の災害停電の際の安全性の向上を図ることができたため、事業を終了しますが、引き続き災害時の安全な避難行動がとれるよう啓発などに取り組んでいきます。</p>							

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 道路の治水対策</b> 道路において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や雨水の浸透施設の拡充を実施します。	(1)透水性舗装の整備を実施(2,648㎡)
<b>枝事業 ② 道路・公園擁壁の安全対策</b> 注意を要する道路・公園擁壁を中心に計画的な点検調査や必要に応じた改修及び補修を実施します。	(1)道路・公園擁壁の経過観察を実施(道路9か所、公園11か所) (2)土砂災害特別警戒区域等に指定された公園の急傾斜地の現況調査委託を実施(おとめ山公園、愛住公園)
<b>枝事業 ③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備</b> 避難場所(広域)内の公園及び周辺区道や、災害時に医療救護所を設置する避難所の周辺区道にバッテリー内蔵型LED灯を整備し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全確保や、災害時応急体制の強化を図ることで、安全・安心なまちづくりを進めます。	(1)バッテリー内蔵型LED灯の整備 避難場所(広域)内の4か所の公園及び周辺区道に整備を実施 医療救護所を設置する3か所の避難所周辺区道に整備を実施

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1 道路の治水対策	透水性舗装、浸透ます等の新設・改修	㎡	目標値	2,500.0	2,500.0	2,500.0
			実績値	2,736.0	2,648.0	
			達成度	109.4 %	105.9 %	
指標 2 擁壁の点検箇所数	対象とした擁壁の点検箇所数	か所	目標値	20	20	20
			実績値	20	20	
			達成度	100.0 %	100.0 %	
指標 3 設置箇所数(避難場所(広域)内の公園等)	バッテリー内蔵型LED灯を設置した避難場所(広域)内の公園等の箇所数	か所	目標値	4	4	3
			実績値	4	4	
			達成度	100.0 %	100.0 %	
指標 4 設置箇所数(医療救護所を設置する避難所周辺区道)	バッテリー内蔵型LED灯を設置した医療救護所を設置する避難所周辺区道の箇所数	か所	目標値	3	3	4
			実績値	3	3	
			達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	166,980 千円	108,249 千円		275,229 千円	
事業経費	155,210 千円	104,627 千円		259,837 千円	
財源	一般財源	155,210 千円	104,627 千円	259,837 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	93.0 %	96.7 %		94.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	172,238,362 円	120,814,620 円		293,052,982 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		497.2 円	347.6 円		422.3 円

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課
-----	--------	-----	-----

基本政策	Ⅱ	個別施策	1	関係法令等	道路法、新宿区橋りょう長寿命化修繕計画、新宿区橋りょう点検要領
計画事業	53	まちをつなぐ橋の整備			
<b>事業概要</b>					
「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく計画的な補修・補強の実施により、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。また、橋りょう定期点検の結果を踏まえ、同計画で定めた橋りょうごとの補修内容及び工事費、補修の優先順位等を改定します。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柏橋・大正橋補修工事について、早期に工事を発注し、令和元年度中の工事完了を目指します。 また、平成30年度に実施した柳橋補修基本設計を踏まえ、令和2年度の補修工事に向けた詳細設計を行います。
↓ 実際の 取組	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柏橋・大正橋補修工事を実施し令和元年度中に工事完了しました。また、令和2年度に補修工事実施予定の柳橋の詳細設計を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柏橋・大正橋の補修工事を予定どおり完了させました。また、柳橋については令和2年度の補修工事に向けて詳細設計を実施しました。これらの事業を着実に進め、当初予定した目標を達成できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、柳橋の補修工事に取り組むとともに、新たに美仲橋・落合橋(妙正寺川)の設計に着手します。 引き続き、健全かつ安全な橋りょうの維持管理を行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	予定どおり、柳橋の補修工事及び美仲橋・落合橋(妙正寺川)の設計を実施しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	橋りょうは適時点検を行うとともに、老朽化対策等適切な補修・補強を行う必要があり、常に健全な状態を維持する対応が求められます。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強工事を実施していきます。 また、道路法施行規則に基づき、5年に1回の専門的な定期点検を令和3年度に行います。	

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき計画どおり下記2点について実施しました。</p> <p>(1) 柏橋・大正橋の補修工事                      (2) 柳橋の補修に向けた詳細設計を実施</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	補修橋りょう数	「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(平成30年度改定)」に基づく補修工事が完了した箇所数	橋	目標値	2	2	1
				実績値	2	2	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額		146,698 千円	47,901 千円		194,599 千円	
事業経費		123,701 千円	40,189 千円		163,890 千円	
財源	一般財源	123,701 千円	40,189 千円		163,890 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円		0 千円	
執行率		84.3 %	83.9 %		84.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		132,272,400 円	48,302,600 円		180,575,000 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		381.8 円	139.0 円		260.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	54	多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発			
<b>事業概要</b>					
<p>NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施し、日頃、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の参加を促進することにより防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、防災イベントなどを通して、地域防災の新たな担い手の発掘・育成、地域の顔の見える関係づくりを推進し、自助・共助による地域防災力を強化していきます。</p>					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>協働事業の終了を受け、令和元年度については、区が事業実施主体となり、防災イベントを実施します。協働事業で得た経験やノウハウをいかして引き続き、多様な主体と連携して、ファミリー層、若年層、外国人等を対象に、気軽に参加しながら防災について学ぶことのできる防災イベントを実施し、区民一人ひとりの防災対策の強化と地域の顔の見える関係づくりを推進することで、自助、共助による地域防災力の向上を図ります。</p> <p>また、防災イベントは、「耐震フォーラム」、「多文化防災フェスタしんじゅく」と合同で開催し、内容を一層充実させた総合的な防災イベントとして実施します。</p> <p>さらに、中学生や高校生などに避難所防災訓練への参加を呼び掛け、防災知識・技術を習得させるとともに、地域との顔の見える関係を進め、地域防災の担い手として育成していきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>令和元年9月1日に都立戸山公園及び新宿スポーツセンターにて、防災イベント「しんじゅく防災フェスタ2019」を「耐震フォーラム」、「多文化防災フェスタしんじゅく2019」と合同で開催し、ファミリー層や若年層、外国人や障害者など、約5,000人の来場者に対して防災について学ぶきっかけを提供することができました。</p> <p>また、地域防災の担い手育成については、令和元年9月29日に都立新宿高校において、避難所防災訓練実施後に同校生徒と防災区民組織関係者で意見交換を行い、顔の見える関係づくりを進めるとともに、令和2年2月8日に同校生徒を対象にクロスロード(災害時に発生するジレンマの状況を疑似体験するゲーム)を実施し、防災知識・技術の向上を図ることができました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>首都直下地震発生の切迫性が指摘される中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、自助、共助に基づく地域の防災対策の充実・強化が重要です。本事業は区主催の防災イベントとして、行政、防災関係機関、NPO、事業者等と連携し、外国人タレントによる防災トークショーや自衛隊による炊き出しなど各団体の特性や強みをいかした防災啓発に関する企画・運営を行うことができたため、事業手法は適切と評価します。イベントでは目標を大きく上回る約5,000名の来場者を迎え、来場者アンケートでも「防災について楽しく学ぶことができた」、「防災の意識が持てるようになった」等の感想が多く寄せられたことから、防災意識の向上を図れたという点で有効であると評価します。</p> <p>地域防災の担い手育成では、都立新宿高校の生徒が避難所訓練や訓練反省会に参加し、防災区民組織関係者と直接意見を交わし、顔の見える関係づくりを促進することができました。また、同校生徒を対象に実施したクロスロード(災害時に発生するジレンマの状況を疑似体験するゲーム)では、災害発生時の対応について、班ごとに意見交換を行い、効果的に防災知識の向上を図ることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層、外国人等を対象に、気軽に参加しながら防災について学べる防災イベントや防災訓練を実施し、区民一人ひとりの防災対策の強化を図ります。そして、防災イベントの実施に当たっては、「耐震フォーラム」、「多文化防災フェスタ」と合同で開催し、内容を一層充実させていきます。</p> <p>また、防災区民組織、NPO、事業者、関係団体、防災関係機関等と緊密に連携して地域防災活動の充実を図ります。</p> <p>さらに、中学生や高校生などに避難所防災訓練への参加を呼び掛け、防災知識・技術を習得させるとともに、地域との顔の見える関係を進め、地域防災の担い手として育成していきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>令和2年9月に予定をしていた防災イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止しました。</p> <p>また、防災区民組織及び防災関係機関等と連携した避難所防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実働型の訓練は中止しましたが、一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施しました。加えて、避難所における感染症対策ガイドラインを作成し、各防災区民組織に配付するとともに、協議会等の場で説明を行っています。</p> <p>なお、避難所となる高等学校の生徒との顔の見える関係づくりについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施方法等を検討しています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	首都直下地震発生の切迫性が指摘されている中、発災時に大切な生命・財産を守るためには、「自助、共助」による防災対策の充実・強化が非常に重要です。現在、地域においては、防災リーダーの高齢化や防災訓練等への参加者の偏在化等が大きな課題となっていることから、今後も区民一人ひとりの防災意識の向上及び地域防災の担い手育成を目的とした事業を継続して実施する必要があります。	
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	<p>本事業は、地域防災の担い手の高齢化・偏在化を解決するため、継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施していきます。</p> <p>NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、防災活動に接する機会が少ない若者をはじめ広い世代や外国人の方々の防災意識を高めるとともに、区民一人ひとりの防災対策の強化と地域の顔の見える関係づくりを推進して、自助、共助による地域防災力の充実に努めます。</p> <p>防災イベントについては、令和3年度は休止とし、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて再開時期や実施方法を検討していきます。</p> <p>また、避難所防災訓練についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、避難所における感染症対策の訓練実施を各避難所運営管理協議会に働き掛けていきます。</p> <p>加えて、中学生や高校生などに人数制限を設けるなど感染症対策を講じた避難所防災訓練や避難所運営ゲーム(HUG)への参加を呼び掛け、防災知識・技術を習得させるとともに、地域の顔の見える関係を進め、地域防災の担い手として育成していきます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 防災イベントの実施	NPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体と連携して、楽しみながら防災を学べるイベントを実施 イベント名称:しんじゅく防災フェスタ2019 日時:令和元年9月1日(日)11時~16時 場所:都立戸山公園、新宿スポーツセンター 来場者数:約5,000名
(2) 地域防災の担い手育成(対象校:都立新宿高校)	避難所防災訓練などを通して区の一次避難所となっている高等学校の生徒などを地域防災の新たな担い手として育成 避難所防災訓練(令和元年9月29日(日)):同校生徒32名参加 クロスロード(令和2年2月8日(土)):同校生徒16名参加

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	年度		
指標				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
1	防災イベントの実施	防災イベントの実施回数	回	1	1	1
				実績値	1	1
				達成度	100.0 %	100.0 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	8,120 千円		8,120 千円	
事業経費	— 千円	7,179 千円		7,179 千円	
財源					
一般財源	— 千円	7,179 千円		7,179 千円	
特定財源	— 千円	0 千円		0 千円	
執行率	— %	88.4 %		88.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		6,050,400 円	12,906,108 円		18,956,508 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		17.5 円	37.1 円		27.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	55	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実			
<b>事業概要</b>					
避難所において配慮を要する方の安全及び安心を確保するために、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ります。					
<b>事業形態</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	避難所運営管理協議会の会議や防災訓練を通し、女性・子ども部の実効性を高めるとともに、学校利用計画に女性更衣室等を指定するなど、避難所における要配慮者の支援体制と環境整備を行っていきます。 また、令和元年度の女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ(柏木地区及び角筈地区)は、平成30年度の実績を踏まえて、プログラムの改善を行っていくとともに、福祉団体等にも参加を呼び掛け、一定の配慮を行った上での障害者の避難所運営への参加など、より多様な視点から要配慮者支援について検討を進めていきます。
↓	
実際の 取組	各避難所運営管理協議会と連携し、女性や子どもなど要配慮者の視点に立った避難スペースの指定など学校利用計画の見直しに取り組みました。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ(柏木地区及び角筈地区)は、避難所運営管理協議会、PTA及び民生委員・児童委員に加え、障害者支援団体、障害当事者、消防団など参加者を拡大し実施しました。さらに、前年度参加者に対するアンケートの結果を踏まえてプログラムを精査し、要配慮者の視点に立った避難所運営による安全・安心の確保について、多様な視点から検討を進めることができました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	避難所防災訓練は、避難所運営管理協議会を中心に訓練の企画・実施に取り組み、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップは、防災区民組織、民生委員、PTA、障害者支援団体など、地域の様々な主体と連携して行ったことから、事業手法は妥当であり、地域課題に的確に対応していることから有効です。 避難所防災訓練では、テントや間仕切りなどの備蓄物資を活用した要配慮者専用スペースの設置訓練や、女性・子ども部の運営訓練を実施し、避難所運営体制の充実・強化を図りました。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップでは、過去の震災を経験している有識者との意見交換、要配慮者の視点に立った避難所レイアウトなど、多様な視点により、避難所における要配慮者支援について検討しました。 さらに、2回に分けて行っていた避難所見学等を1回でまとめて実施して参加者の負担を軽減するなどプログラムの精査を行ったことから、効果的に要配慮者を支える「共助」の体制づくりを進めることができました。 以上により、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図ることができたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、学校利用計画を適宜適切に見直し、要配慮者の支援体制と環境整備を行っていきます。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップ(落合第一地区及び落合第二地区を予定)は、これまでの開催実績を踏まえ、プログラムの充実を図るとともに、福祉団体等にも参加を呼び掛け、障害当事者がワークショップに参加しやすいよう工夫するなどし、より多様な視点から要配慮者の支援を検討していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	参加者が多数集まる実働型の避難所防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しましたが、一部の小学校等で参加人数を絞った図上訓練を実施しました。今後は、感染症対策を踏まえた学校利用計画の見直しなどを行い、避難所運営体制の充実を図っていきます。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定をしていた2地区(落合第一地区及び落合第二地区)での実施を令和3年度に延期しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	要配慮者支援体制の充実・強化に向けて、引き続き、避難所防災訓練での女性等への支援策の検証や、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップを実施し、多様な視点から要配慮者の支援について検討を行う必要があります。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	避難所運営管理協議会の開催や防災訓練を通し、女性・子ども部の実効性を高めるとともに、学校利用計画を適宜適切に見直すなど、避難所における要配慮者の支援体制と環境整備を行っていきます。 また、ワークショップについては、参加者数の制限やマスク着用の徹底などの新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で未実施の地区において実施し、より多様な視点から要配慮者への支援について検討を進めるとともに、全10地区でのワークショップの実施結果を踏まえたシンポジウムを令和5年度に実施します。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 第1回ワークショップ	主題:被災経験者2名による座談会 令和元年9月19日 柏木地区・角管地区合同で実施(参加者30名)
(2) 第2回ワークショップ	主題:要配慮者の視点を踏まえた避難所レイアウトの検討 令和元年11月25日 柏木地区で実施(参加者11名) 令和元年11月14日 角管地区で実施(参加者7名)
(3) 第3回ワークショップ	主題:要配慮者の視点に立った災害用トイレ運用方法の検討 令和2年2月18日 柏木地区で実施(参加者20名) 令和2年2月10日 角管地区で実施(参加者6名)

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップの実施	ワークショップを実施した地区数(特別出張所地域)	地区	目標値	2	2	2
				実績値	2	2	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	4,320 千円	4,400 千円		8,720 千円	
事業経費	4,320 千円	4,400 千円		8,720 千円	
財源	一般財源	4,320 千円	4,400 千円	8,720 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		7,849,400 円	7,263,800 円		15,113,200 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		22.7 円	20.9 円		21.8 円	

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域福祉課
-----	-----	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画等
計画事業	56	福祉避難所の充実と体制強化			
<b>事業概要</b>					
<p>災害時において要配慮者が在宅あるいは避難所で生活を継続するために必要な事項等を記載する、要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成・公開します。公開後には、セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。</p> <p>また、福祉避難所運営マニュアルの作成や、福祉避難所の開設・運営訓練の実施、協定を締結した福祉避難所への備蓄物資の配備により、災害時応急体制の強化を図ります。</p>					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨及び地域説明会の開催による作成支援を実施します。</p> <p>また、要配慮者の調査結果を反映した「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」を策定するとともに、各福祉避難所が応用できるようにし、マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。</p> <p>さらに、令和元年7月に新規に開設される介護老人福祉施設と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄物資を配備します。</p>
↓	
実際の 取組	<p>要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、8,828件の郵送による作成勧奨を実施するとともに区内9所で地域説明会を10回開催し、作成支援を実施しました。そのほか、関係団体への説明や各種会議での情報提供など、機会を捉えて要配慮者災害用セルフプランの周知活動を実施し、普及啓発に努めました。</p> <p>また、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」を策定し、災害対策本部訓練時に福祉避難所開設・運営訓練を合わせて実施しました。</p> <p>さらに、新規開設した介護老人福祉施設と福祉避難所に関する協定を締結し、備蓄物資を配備しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>これまでの要配慮者の調査・分析に基づき、要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨を実施し、地域説明会もあわせて実施することができました。また、関係団体への説明や各種会議での情報提供を行い、要配慮者に対する支援の実効性を高めたことは有効であると評価します。</p> <p>さらに、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」の策定に当たっては、福祉避難所となる施設の職員との意見交換を通じて、避難者が福祉避難所に直接避難してきた場合の対応方法の確認や、当該施設が福祉避難所であることが分かる表示を作成するなどの改善を行うことができた点は妥当であると評価します。</p> <p>福祉避難所開設・運営訓練の実施については災害対策本部訓練と同時に実施し、効率的な訓練を実施できたと評価します。</p> <p>そのほか、新規開設した介護老人福祉施設と福祉避難所に関する協定を予定どおりに締結することができました。また、当該施設を含む2所の福祉避難所に備蓄物資を配備することができました。</p> <p>これらの結果、セルフプランという新たな自助の取組ができ、また、福祉避難所の充実と体制強化を図れたことから、計画どおりの成果を上げることができたと評価します。</p>	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、引き続き、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨及び説明会の開催による作成支援を実施します。</p> <p>また、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」を基に各福祉避難所の特性に応じたマニュアルが作成できるよう支援するとともに、福祉避難所運営マニュアルに基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。協定を締結している福祉避難所については、施設職員との意見交換を行いながら、各福祉避難所の実態に即したマニュアルの作成や備蓄の配備等ができるよう、支援していきます。</p> <p>さらに、発災時にマニュアルに基づいた迅速な対応を可能とするため、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(ポケット版)」を作成します。</p> <p>今後も引き続き、災害に備えて自助・共助の取組の一層の促進を図っていきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨を延期していましたが、2月の実施に向けて準備を進めています。また、セルフプランの説明会開催については中止としました。</p> <p>さらに、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」については、感染症対策を踏まえたものに改訂し、各福祉避難所のマニュアル作成依頼を12月に実施しました。また、改訂した「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」を基に「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(ポケット版)」の作成を進めています。なお、福祉避難所開設・運営訓練については、感染症拡大防止のため実施を見合わせました。</p>



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	自助・共助の取組の一層の促進を図るため、要配慮者セルフプランの普及啓発を更に進める必要があります。また、福祉避難所の円滑な運営に当たっては、区と福祉避難所が平時から連携を強化していく必要があります。さらに、要配慮者の移送元である一次避難所の運営者に対し、福祉避難所への移送方法等を周知するとともに、一次避難所と福祉避難所の連携を強化していく必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	本事業は継続して実施していく必要があることから今後は経常事業として実施していきます。要配慮者災害用セルフプランの普及啓発のため、引き続き、災害時要援護者名簿登録者等の要配慮者を対象にセルフプランの郵送による作成勧奨を実施します。 また、一次避難所運営協議会との連携を図り、参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」に基づいた福祉避難所開設・運営訓練を実施します。さらに、備蓄物資の計画的な更新、品目の充実を図っていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 要配慮者災害用セルフプランの郵送による作成勧奨 送付件数8,828件(発送日 令和元年10月25日)	
(2) セルフプラン作成支援のための地域説明会 区内9所で10回開催 来場者83名	
(3) セルフプランの関係団体や各種会議等での普及啓発 セルフプラン送付後に実施しました。 区町会連合会定例理事会、各地区民生委員・児童委員協議会、ケアマネット新宿 高齢者総合相談センター管理者会、新宿区障害者団体連絡協議会、在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業講演会 新宿区地域保健医療体制整備協議会、障害者相談支援事業所連絡会	
(4) 「新宿区二次避難所(福祉避難所)運営マニュアル(標準版)」の策定	
(5) 福祉避難所開設・運営訓練の実施(災害対策本部訓練と同時実施)	
(6) 備蓄物資の配備 令和元年12月に配備。 配備先:みさよはうす富久(介護老人福祉施設)、リアンレーヴ高田馬場(特定施設入居者生活介護)	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	要配慮者の調査・分析	災害時における高齢者や障害者などの要配慮者が抱える課題の調査・分析が完了している人数	人	目標値	80	—	—
				実績値	80	—	—
				達成度	100.0 %	-- %	
指標2	福祉避難所運営マニュアルの策定	要配慮者への支援方法を記載した福祉避難所の運営マニュアルが策定されている福祉避難所の割合	%	目標値	—	—	100
				実績値	—	—	
				達成度	-- %	-- %	
指標3	福祉避難所開設・運営訓練の実施回数	災対本部と避難所・福祉避難所との間で行われる避難所開設・運営訓練の実施回数	回	目標値	1	1	2
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,751 千円	12,012 千円		17,763 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括補助事業費
事業経費	4,868 千円	7,285 千円		12,153 千円	
財源	一般財源	3,868 千円	6,285 千円	10,153 千円	
	特定財源	1,000 千円	1,000 千円	2,000 千円	
執行率	84.6 %	60.6 %		68.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	14,952,381 円	16,831,119 円		31,783,500 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
実績値		346,425	347,570	693,995	
1単位当たりのコスト		43.2 円	48.4 円	45.8 円	

# 計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	57	災害用備蓄物資の充実			
<b>事業概要</b>					
避難所の食糧等備蓄物資の更新を計画的に行うとともに、備蓄物資の品目や数量等を精査して災害時における避難所の機能の充実に図ります。 また、避難所の備蓄物資を補完するため拠点となる区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）

<b>令和元年度 取組方針</b>	賞味期限を迎えるおかゆ等の食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰については更新に合わせて、防災啓発と食品ロス削減の観点から区民等に配布していきます。 また、避難所運営体制の充実のために、操作性の高いワンタッチ点火式の炊き出し用バーナー（60台）及び炊き出し釜セット（5セット）を配備します。 さらに、女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップで提案された防災用品や新たな防災用品の開発等も注視しつつ、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更並びに物資の棚卸しを行い、避難所備蓄倉庫及び区備蓄倉庫のスペースの有効活用を図ります。加えて、公共施設の建設や民間の開発等に合わせて区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。
↓	
<b>実際の 取組</b>	食糧等備蓄物資の適正かつ計画的な更新及び新規物資としてワンタッチ点火式の炊き出し用バーナー（60台）及び炊き出し釜セット（5セット）の配備を行うとともに、避難所備蓄倉庫の整理等により、物資供給体制の充実・強化を図りました。 また、防災啓発と食品ロス削減の観点から、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰については、更新に合わせ防災訓練や地域行事等で活用するとともに、粉ミルクについては区内の保育園（公設・民設）に提供し、有効活用を図りました。 さらに、拠点となる区備蓄倉庫確保に向け、開発事業者等と協議を行い、設置への協力を要請しました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	避難所への避難者、在宅避難者、及び帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資を、区が計画に基づき更新することは妥当です。また、取扱いの容易なワンタッチ点火式の炊き出し用バーナーを新たに配備するなどし、避難所運営体制の充実を図ったことから、地域課題への対応は有効です。 さらに、賞味期限を迎えるおかゆ缶詰や粉ミルクを更新に合わせ区民等に配布し、防災啓発と食品ロス削減を推進しました。 加えて、避難所備蓄倉庫内物資の配置変更、避難所を補完する区備蓄倉庫間での物資調整や棚卸しのほか、拠点となる区備蓄倉庫の確保について、開発事業者と協議を行うなどし、効果的に備蓄物資の適正配置と供給体制の強化を実施できたことから、計画どおりと評価します。		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	賞味期限を迎える備蓄食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、防災啓発と食品ロス削減の観点から、おかゆ缶詰については更新に合わせ区民等に配布していきます。 また、避難所運営体制の充実のため、ワンタッチ点火式の炊き出し用バーナーと炊き出し釜を令和元年度に引き続き2か年で配備するとともに、避難所間の物資供給体制の強化等のため、アルミ製折りたたみ式リヤカーを配備します。 さらに、防災用品の開発等を注視し、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更を行い、避難所備蓄倉庫の有効活用を図るとともに、公共施設の建設や民間の開発等に合わせ拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	令和2年度に賞味期限を迎える備蓄食糧については、計画どおり9月に更新しました。 また、ワンタッチ点火式の炊き出し用バーナーやアルミ製折りたたみ式リヤカー等については、12月に各避難所に配備しました。 さらに、避難所備蓄倉庫の有効活用のため、倉庫内の物資配置変え等を予定しています。 加えて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや体温計、消毒剤等を各避難所へ配備しました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	避難所運営管理協議会や女性をはじめ配慮を要する方の視点でのワークショップでの意見及び防災用品の開発動向を注視し、備蓄物資の更なる充実を図っていく必要があります。 また、物資供給体制の更なる強化のため、備蓄物資の適正配置や、拠点となる区備蓄倉庫と確実な供給手段の確保を進める必要があります。 さらに、避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の品目や数量については、引き続き検討していく必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。 賞味期限を迎える備蓄食糧を適正に更新するとともに、防災啓発と食品ロス削減の観点から、おかゆ缶詰については更新に合わせ区民等に配布していきます。 また、女性をはじめ配慮を要する方の視点を踏まえ、主に災害用トイレの防犯を目的とした夜間照明用としてソーラーパフ、スマートフォン等の充電用蓄電池などを新たに配備するとともに、引き続き、備蓄物資の品目について研究を重ね、避難所運営体制の充実を図ります。 さらに、公共施設の建設や民間開発等に合わせた拠点区備蓄倉庫の確保を進め、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。 加えて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資については、新たな知見や感染状況等を注視し、必要に応じて品目の見直しや物資の追加購入を行っていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 備蓄物資の充実	炊き出し用バーナー、炊き出しセット(釜・バーナー)
(2) 避難所用備蓄物資の更新	粉ミルク(一般用及びアレルギー用)、おかゆ缶詰、紙おむつ(子供用S・M・L)、紙おむつ(成人用S・M・L)、おしりふき、からだふき、トイレトペーパー、ウエットティッシュ
(3) 在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資の更新	粉ミルク(一般用及びアレルギー用)
(4) 避難所追加供給用物資の拡充	ガンリン缶詰、灯油缶詰

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	備蓄物資等の充実・更新	避難所用備蓄物資の更新・新規配備品目数	品目	目標値	更新:11品目 新規:6品目	更新:17品目 新規:2品目	更新:7品目 新規:5品目
				実績値	更新:11品目 新規:6品目	更新:17品目 新規:2品目	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	78,715 千円	32,200 千円		110,915 千円	
事業経費	76,964 千円	31,206 千円		108,170 千円	
財源	一般財源	76,964 千円	31,206 千円	108,170 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	97.8 %	96.9 %		97.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		82,006,415 円	36,933,546 円		118,939,961 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		236.7 円	106.3 円		171.4 円	

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	健康政策課
-----	-----	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	新宿区地域防災計画等
計画事業	58	災害医療体制の充実			
<b>事業概要</b>					
医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄している医薬品・医療資器材等を計画的に更新し、機能維持を図ります。また、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、新宿区災害医療運営連絡会等の開催により、災害医療体制を充実させます。					
<b>事業形態</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	医療救護所訓練において、多数傷病者訓練や医療資器材の確認等の実践的な訓練を実施していきます。 災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を、新たに区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターを含めて実施し、必要に応じて「災害医療救護支援センター開設・運営マニュアル」の改訂を行います。 医薬品・医療資器材の適切かつ計画的な更新及び品目の見直し等を行うとともに、屋外での活動となる津久戸小学校に TENT を購入します。また、仕様を変更したトリアージタッグ(災害時に使用される、傷病者を傷病の緊急度や重症度に応じ、4段階に色分けし表示されている札)を備蓄し、より効率的に運営を行えるようにします。 新宿区医師会や災害拠点病院と連携して災害医療研修会を開催し、医療機関と行政との連携を密にし、より効果的な医療救護活動が行える環境づくりを推進していきます。 以上の取組により、引き続き災害医療体制の充実を図っていきます。
<b>↓</b>	
<b>実際の 取組</b>	区内9か所(1か所は台風により中止)の医療救護所開設・運営訓練について、平成30年度に引き続き、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会が参加し、多数の負傷者に対して安全かつ迅速に対応できるよう、情報伝達訓練や機器医療資器材の確認等の訓練を実施しました。 また災害医療救護支援センターの開設・運営訓練について、新たに区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターの方々が参加した訓練をすることで、より実践的な訓練を実施しました。 医薬品・医療資器材の適切かつ計画的な更新及び品目の見直し等を行い、屋外での活動となる津久戸小学校には TENT を購入し、また仕様を変更したトリアージタッグを各医療救護所に備蓄することで、より効率的に運営を行えるようにしました。 さらに災害時における医療救護活動について、医療機関及び行政との連携を密にし、より効果的な医療救護活動が行える環境づくりを推進することを目的に、医師会及び災害拠点病院と連携して、災害医療研修会を実施しました(年2回予定のところ、1回は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	医療救護所訓練は、平成30年度に引き続き、区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会が参加することで、医療救護所ごとの地域の状況に即した、安全かつ迅速に対応できるための、より実践的な訓練ができました。また、受付補助、搬送補助や患者役に区民の参加を得て、災害時の医療体制や医療救護所の役割を周知できました。さらに、訓練の振り返りに当たっても医師や区民が参加し、今後の課題等について意見交換を行いました。 災害医療救護支援センターについては、区職員及び区医師会、区薬剤師会と協力して開設・運営訓練を通して、災害時の初動体制の確認などを行うことができました。 また、災害医療研修会において、災害時の医療救護体制に関する講義及び、医療救護所の運営に関するワークショップを通じ、医療機関や行政職員による災害時の医療活動についての理解を深めました。 以上の取組を的確に実施してきたことから、計画どおりに進んでいると評価します。		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	医療救護所訓練において、多数傷病者訓練や医療資器材の確認等の実践的な訓練を引き続き実施していきます。 災害医療救護支援センターの開設・運営訓練を、引き続き区災害医療コーディネーター及び区災害薬事コーディネーターの方々と協力し、必要に応じて「災害医療救護支援センター開設・運営マニュアル」の改訂を行います。また、医薬品・医療資器材の適切かつ計画的な更新及び品目の見直し等を行い、より効率的に運営を行えるようにします。 新宿区医師会や災害拠点病院と連携して災害医療研修会を開催し、医療機関と行政との連携を密にし、より効果的に医療救護活動が行える環境づくりを推進していきます。
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	医療救護所訓練、災害医療救護支援センターの開設・運営訓練及び災害医療研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は開催を見合わせました。 医薬品・医療資器材の更新については見直しを行い、更新計画どおり納品を完了しました。 また新型コロナウイルス感染症対策のため、全51か所の避難所に感染症対策のポスター・チラシ、また全10か所の医療救護所に感染症対策物品(マスク等)を配備しました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	今後の災害医療体制を充実していくに当たり、引き続き、以下の課題に対応していく必要があります。 ①「災害医療救護支援センター開設・運営マニュアル」の実効性を高める訓練の実施及びマニュアルの改定。 ②より効果的に医療救護活動が行うための、医療機関等の会議体のあり方の検討。 ③人工透析及び人工呼吸器利用者などの医療依存度の高い区民に対しての具体的な医療救護活動の検討。 ④新型コロナウイルス感染症など感染症対応を踏まえた、医療救護所体制及び必要物品等についての検討。	
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	「新宿区地域防災計画」を踏まえ、災害時における医療救護体制の整備を推進するために、継続して医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練の実施、医療機関との連絡会等の開催、備蓄している医薬品・医療資器材の更新、機能維持を図る必要があることから、経常事業とします。なお、医療救護所及び災害医療救護支援センターの開設・運営訓練や医療機関との連絡会等の開催に当たっては、参加人数を制限するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施していきます。 引き続き、災害時に傷病者の生活・衛生環境及び安全性を維持し、可能な限り安心して継続性のある医療を提供するために、課題・ニーズに関する先進自治体の調査や検討を進め、国及び東京都の医療救護活動の動向を注視しながら、最大限医療機能を発揮できるよう災害医療救護活動を総合的に推進していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 医療救護所開設・運営訓練の実施	区内9か所(1か所は台風の為中止)の医療救護所で、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会も参加した開設・運営訓練を実施しました。
(2) 災害医療救護支援センター開設・運営訓練の実施	新たに区災害医療コーディネーター、区災害薬事コーディネーターの方が参加した開設・運営訓練をしたことで、初動体制の確認等、より実践的な訓練を実施しました。
(3) 医薬品・医療資器材の更新	医療救護所、避難所及び災害医療救護支援センターに備蓄する医薬品・医療資器材等を適正かつ計画的な更新及び品目の見直しをしました。
(4) 災害医療研修会の実施	災害時により効果的な医療救護活動を行えるように、新宿区医師会、災害拠点病院と連携して災害医療研修会を年1回(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1回中止)開催しました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	医療救護所開設・運営訓練の実施	各医療救護所において、開設・運営訓練の実施回数	回	目標値	10	10	10
				実績値	10	9	
				達成度	100.0 %	90.0 %	
指標2	災害医療救護支援センター開設・運営訓練の実施	災害医療救護支援センターにおいて、開設・運営訓練の実施回数(令和元年度より実施)	回	目標値	—	1	1
				実績値	—	1	
				達成度	— %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	19,434 千円	15,241 千円		34,675 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費
事業経費	17,370 千円	14,593 千円		31,963 千円	
財源	一般財源	17,128 千円	13,816 千円	30,944 千円	
	特定財源	242 千円	777 千円	1,019 千円	
執行率	89.4 %	95.7 %		92.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	22,412,164 円	19,365,911 円		41,778,075 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	64.7 円	55.7 円		60.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	2	関係法令等	災害対策基本法、新宿区地域防災計画
計画事業	59	マンション防災対策の充実			
<b>事業概要</b>					
区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民への防災意識の啓発やマンション防災への取組を支援します。 また、マンションと地域との連携を促進することにより、地域の防災力の向上を図ります。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターによる訓練や、改訂した「マンション防災ははじめの一步」を活用した防災セミナーなどを実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を促進するため、マンション自主防災組織の活動に必要な防災資機材を支給する新たな制度も活用しながら、マンション防災対策の更なる充実・強化を推進します。 さらに、関係部署と連携し、開発事業者等との協議・連携を図り、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みます。
↓	
実際の 取組	マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターを用いた訓練を実施し、子どもから大人まで広く防災意識の向上を図るとともに、マンション管理組合等に向けた防災講話などを通して、共助の体制づくりを推進しました。また、マンション自主防災組織に対する防災資機材の助成事業を新たに開始し、自主防災組織の結成を促しました。 さらに、関係部署と連携して開発事業者等との協議・連携を図り、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区民の約8割が居住するマンション等の集合住宅の防災対策を強化するため、マンション管理組合等と連携して、長周期地震動シミュレーター訓練や「マンション防災ははじめの一步」を活用した防災講話等を実施することは妥当であり、これらの取組により、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ったことは、地域課題に的確に対応していることから有効です。また、マンション防災対策の一層の充実・強化のため、マンション自主防災組織の結成促進や活動支援を目的として、防災資機材を助成する制度を新たに開始し、目標値である10組織を上回る16組織に対して防災活動に必要な資機材を支給し、マンション自主防災組織の活動の実効性を高めました。 さらに、開発事業者等に対してはマンション内の家具転倒防止対策や防災倉庫の設置等を求めるなど、ハード面の防災対策の充実に取り組みました。 以上により、マンション住民への意識啓発、自主防災組織の結成促進、事業者の協力要請などに取り組み、マンション防災対策を充実させたことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターによる訓練や、「マンション防災ははじめの一步」を活用した防災講話等を実施し、マンション住民への防災意識の啓発を行います。 また、マンション自主防災組織への防災資機材助成を通して、自主防災組織の結成を促進するとともに、警察・消防等と連携した防災訓練指導等を行い、継続的に活動の支援を行っていきます。さらに、「新宿区中高層マンション防災対策ガイドライン」に基づき、関係部署と連携して開発事業者等との協議・協力を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組みます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	長周期地震動シミュレーター訓練については、現在、申請や相談等はありませんが、今後、申請があった場合には、申請者と十分に協議を行い、万全の感染予防対策が講じられる場合に限り、実施する予定です。 また、マンション住民への防災講話については、7月と10月にそれぞれ1回実施しました。今後も申請があった場合には、十分な感染予防対策を講じて実施していきます。 マンション自主防災組織への資機材助成については、14件の申請がありました。資機材助成を行った組織へは、防災区民組織の結成を促すと同時に、ソフト面での支援を積極的に実施していきます。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	区内の住宅の約8割がマンション等の集合住宅であることから、マンション住民一人ひとりの防災意識の向上を図ること、また、マンション住民で自主防災組織を結成し、防災訓練や地域との連携に継続的に取り組むこと、さらに、設備などハード面からマンション防災対策に取り組むことが必要です。 これらに加えて、防災資機材助成については、マンション管理組合等からの意見も踏まえ、資機材の品目を見直す必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	マンション特有の揺れを体験できる長周期地震動シミュレーターによる訓練や、マンション住民向けの防災講話等を実施し、マンション住民の防災意識の向上及び地域との連携強化を図ります。 また、マンション自主防災組織の結成を支援するため、マンション自主防災組織の活動に必要な防災資機材を支給する制度を活用して、マンション防災対策の更なる充実・強化を推進します。この防災資機材については、令和3年度より助成件数を10件から15件に拡充して実施します。あわせて、組織のニーズを踏まえ、的確に品目の見直しを行うほか、支給した組織に対し、継続的な防災活動の支援として、警察・消防との連携による防災訓練指導や、防災区民組織への登録の勧奨を行い、継続的な防災活動を支援していきます。 さらに、関係部署と連携して、開発事業者等との協議・連携を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組んでいきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	避難所防災訓練の実施にあわせて実施し、児童生徒、外国人を含む地域住民が体験。 計3回 延べ165名 ※令和2年3月に2回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。
(2) マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	防災資機材支給組織数 計16組織
(3) マンション防災講話等の実施	マンション住民向けに防災講話を実施 計10回

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	達成率			
					平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施	長周期地震動シミュレーターによる防災訓練の実施回数	回	目標値	4	4	4
				実績値	6	3	
				達成度	150.0 %	75.0 %	
指標2	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成	マンション自主防災組織への防災資機材等の助成数	件	目標値	—	10	10
				実績値	—	16	
				達成度	-- %	160.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,728 千円	4,934 千円		6,662 千円	
事業経費	1,458 千円	3,907 千円		5,365 千円	
財源	一般財源	1,458 千円	3,907 千円	5,365 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	84.4 %	79.2 %		80.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		7,508,400 円	8,679,920 円		16,188,320 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		21.7 円	25.0 円		23.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	危機管理担当部	所管課	危機管理課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例
計画事業	60	安全安心推進活動の強化			
<b>事業概要</b>					
<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、区民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、新宿区安全・安心推進協議会を設置し、区民・警察・区が地域課題や情報を共有するなど連携することにより、安全安心推進活動の強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、安全推進地域活動重点地区(以下「重点地区」といいます。)や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働した防犯活動を促進するとともに、区は警察等と連携を図りながら活動を支援していきます。</p>					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域安全マップ作成事業をはじめ、地域の声を反映した各種防犯イベントを実施していきます。</p> <p>さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者が一体となった新宿区安全・安心推進協議会を開催することにより、安全・安心の分野における地域の課題を、地域や関係機関等と共有し、実効性のある対策を構築していきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>重点地区や防犯ボランティアグループの自主防犯活動を側面支援するため、防犯資器材の貸出や、最新の犯罪情勢や防犯情報を提供する防犯活動推進連絡会を継続的に実施しました。</p> <p>また、重点地区等の連携・協働化を促進するため、若松地区の青少年育成委員会、PTAと連携し、同地区における防犯上危険な場所を把握するまち歩きを実施し、その内容を盛り込んだ地域安全マップの作成を行ったほか、有識者を講師として招き、特殊詐欺被害防止対策や地域見守りについての講義形式の防犯イベントを開催しました。</p> <p>さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者が一体となり、区の安全・安心に関する課題を協議する会議体である新宿区安全・安心推進協議会を開催しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>暮らしやすい安全で安心なまちの実現のためには、区、警察、地域団体等が地元地域で抱える課題を共有し、ともに解決策を検討していくことが重要です。そのため、区が積極的に支援を行い、関係機関と連携して地域における防犯力の強化及び、区民一人ひとりの防犯意識の向上を推進していく取組は妥当です。</p> <p>令和元年度は、新宿区安全・安心推進協議会をより地域の意見を反映させ、かつ様々な課題を総合的・包括的に検討できるよう、構成員の見直しや他の協議会機能の集約などを行い、令和元年8月に同協議会を開催しました。</p> <p>また、重点地区等の連携・協働による、地域安全マップ作成事業及び防犯リーダー実践塾を実施したことで、地域防犯力を高める効果を上げることができました。</p> <p>さらに、区民向けに防犯啓発メールの配信をはじめ、様々なイベントやパトロールにおける情報発信により、区民及び来街者の防犯意識向上及び犯罪抑止を図りました。</p> <p>これらの取組により、万引き、侵入窃盗等の刑法犯認知件数も確実に減少していることから、計画どおり事業を実施することができたと評価します。</p>	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。</p> <p>また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域安全マップ作成事業をはじめ、地域の声を反映した各種防犯イベントを実施していきます。</p> <p>さらに、区、警察、消防、地域団体、小売店関係団体及び学校関係者を構成員とする新宿区安全・安心推進協議会等を通して、地域の安全・安心に関する身近な課題や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けたテロ対策など喫緊の課題を地域や関係機関等と共有し、実効性のある対策を構築していきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>5月に開催を予定していた防犯活動推進連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とし、参加対象団体に対して書面による防犯対策等の情報発信を行うとともに、要望に応じた防犯資器材の提供を行いました。</p> <p>また、地域安全マップ作成事業については、感染防止対策を十分に講じた上で防犯上危険な場所を把握するためのまち歩きを行いました。例年12月に開催している防犯イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止としました。</p> <p>なお、8月に開催予定であった新宿区安全・安心推進協議会についても中止とし、協議会委員である地域団体に対しては、コロナ禍における自主防犯活動のあり方や要望意見等に関する聞き取り調査を実施しました。</p>



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	令和元年度に改編・開催した新宿区安全・安心推進協議会を通じてより実効性のある対策を検討・実施していくため、会議構成員との現状課題の抽出及び意見交換を進めていく必要があります。 また、重点地区等の連携・協働化をより一層強化するため、地域の課題や活動団体の実情・要望に対応した事業を検討していく必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>經常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として実施していきます。</p> <p>新宿区安全・安心推進協議会を通じて安全・安心に関する地域の課題を、地域や関係機関等と共有し、顔の見える関係を構築するとともに、実効性のある対策を講じていきます。</p> <p>同協議会については、検温や消毒等の感染防止対策を講じて実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって書面開催など柔軟に対応していきます。</p> <p>また、重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。</p> <p>さらに、重点地区等の連携・協働による地域防犯力の一層の強化を図るため、引き続き、地域安全マップ作成事業については、参加者の人数制限を設け、消毒やマスクの着用、ソーシャルディスタンスを保つなど、感染防止対策を行いながら実施していきます。加えて、各地域での活動事例を広報新宿や区ホームページで紹介することにより、自主防犯活動の実施と防犯意識の醸成に取り組んでいきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 防犯活動推進連絡会	令和元年5月8日、区役所本庁舎大会議室にて開催、参加人数約100名
(2) 新宿区安全・安心推進協議会の開催	令和元年8月27日、教育センター5階中研修室にて開催 特殊詐欺の現状と対策や火災発生状況などについての情報共有
(3) 地域安全マップ作成事業	令和元年5月～令和2年2月 若松地区にて作成 若松青少年育成委員会他延べ30名が参加、まち歩きや校正作業を実施、5,000部作成し、4小学校1中学校へ配布しました。
(4) 防犯リーダー実践塾	令和元年11月29日、新宿文化センター小ホールにて開催、参加人数約90名

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互による連携又は協働活動回数	重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働活動回数	回	目標値	2	2	2
				実績値	2	2	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	刑法犯認知件数	街頭等における刑法犯認知件数	件	目標値	7,220	6,840	6,460
				実績値	6,356	5,861	
				達成度	113.6 %	116.7 %	
指標3	新宿区安全・安心推進協議会の開催	区・警察・区民が一体となった「新宿区安全・安心推進協議会」の実施回数	回	目標値	—	1	1
				実績値	—	1	
				達成度	-- %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,876 千円	5,456 千円		11,332 千円	
事業経費	5,867 千円	3,427 千円		9,294 千円	
財源	一般財源	5,867 千円	3,427 千円	9,294 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.8 %	62.8 %		82.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	9,396,080 円	6,767,856 円		16,163,936 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		27.1 円	19.5 円		23.3 円

# 計画事業評価シート

	所管部 危機管理担当部	所管課 危機管理課	
--	-------------	-----------	--

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例、新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例
計画事業	61	客引き行為防止等の防犯活動強化			
事業概要					
新宿区内公共の場所の環境を悪化させる一因である客引き行為等を防止するため、地域・警察・区が一体となり、主に客引き行為等防止・危険薬物撲滅特定地区(以下「特定地区」といいます。)においてパトロールなどの防犯活動を行っていきます。また、危険薬物の撲滅に向けて、関係機関との連携を強化していきます。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察、地域団体が一体となった合同パトロールを継続的に実施していきます。 また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについても、警察との更なる連携をしつつ、効果的な対策について検討していきます。 さらに、「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」(以下「客引き防止条例」といいます。)のより一層の制度周知、理解促進に向けて、盛り場一斉環境浄化キャンペーン等の機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、暮らしやすい安全で安心なまちを実現していきます。
↓	
実際の 取組	客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅に向けて、警察と密に情報交換を行うとともに、特定地区内における警察、地域団体と連携した合同パトロールを継続的に実施しました。 また、区民や来街者から寄せられる客引きに対する苦情や要望に対応するため、安全・安心パトロール隊を効果的・弾力的に運用しました。 さらに、増加する外国人観光客が客引き行為によるぼったくり被害に遭う事案が増えていることから、4か国語(日本語、英語、韓国語、中国語)により注意喚起メッセージを標記したポケットティッシュを作成・配布し、客引き防止条例の制度周知、理解促進を図り、被害防止のための啓発を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅への対策は、区、警察、地域団体が連携し、継続的なパトロール活動を実施するとともに、客引き防止条例の制度周知、理解促進に向けた広報活動を積極的に行う必要があります。そのため、令和元年度も引き続き、区、警察、地域団体が一体となり、特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続を目的とした合同パトロールを実施しました。 また、客引き行為等防止対策員(警察OB)及び新宿区安全・安心パトロール隊による客引きに対する指導を強化し、客引きを許さない、安全安心なまちづくりの実現に努めました。あわせて、客引き行為によるぼったくり被害を防止するため、4か国語(日本語、英語、韓国語、中国語)による注意喚起メッセージを標記したポケットティッシュを作成・配布し、客引き防止条例の制度周知、理解促進を図り、区民や来街者が被害に遭わないための啓発を行いました。 さらに、区民からの「週末になると客引きが増える場所がある。」「パトロール隊が来ないと客引きをしているのでさらにパトロールを強化してほしい。」といった要望を受けた際には、新宿区安全・安心パトロール隊の運用を適宜変更し、要望のあった地域に重点的に配置するなど、効果的・弾力的に運用しました。 これらの取組により、指標「客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数」の目標値を達成しており、また危険ドラッグ販売店舗ゼロも継続できているため、計画どおりに事業を実施することができたと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察及び地域団体が一体となった合同パトロールを継続していきます。 また、特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについても、警察との更なる連携を図りつつ、効果的な対策を検討していきます。 さらに、客引き防止条例についてより一層の制度周知、理解促進に向けて、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、客引きをしない、させない、利用しないまちを実現していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域団体の各活動が自粛傾向にある中、客引き行為者が増加してきた西新宿や歌舞伎町地区において地域団体の活動が段階的に再開されたことに伴い、9月から区・警察・地域団体との合同パトロールを行っています。 なお、コロナ禍においては、来街者や客引き行為者の数も減少傾向にあったものの、地域の防犯活動への要望や、客引き行為に及ぶ者への苦情に対応するため、「新宿区安全・安心パトロール隊」の活動体制を変更し、コロナ警戒期間への呼び掛けなど、人出の状況に合わせた運用を継続的に取り組んでいます。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	特定地区の中でも、歌舞伎町地区は、依然として悪質・巧妙化した客引き行為者が多数存在しています。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、防犯活動を強化し、歌舞伎町地区内の客引きを撲滅させる必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>特定地区内における客引き行為等の防止及び危険ドラッグ販売店舗ゼロの継続に向け、区、警察、地域団体が一体となった合同パトロールを継続的に取り組んでいくため、経常事業化します。</p> <p>特定地区のパトロール実施時間外や特定地区外の客引きについては、警察との更なる連携をしつつ、地域とともに効果的な対策について検討していきます。</p> <p>さらに、客引き防止条例のより一層の制度周知、理解促進のため、盛り場一斉環境浄化キャンペーンなどの機会を捉えて、地域団体等と連携した効果的な広報活動を実施し、暮らしやすい安全で安心なまちを実現していきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 区、警察、地域団体における合同パトロール	
①区管理職による合同パトロール	56回
②危機管理課による合同パトロール	33回
(2) 新宿区安全安心パトロールの実施	
日曜日、月曜日、祝日及び年末年始を除く日の15時から22時までの間に新宿駅周辺(歌舞伎町、東口、西口)において10名体制で実施	
(3) 客引き行為によるぼったくり被害防止のため、4か国語(日本語、英語、韓国語、中国語)で注意喚起メッセージを標記したポケットティッシュを作成・配布	
①新宿観光案内所内での配布	2,000個
②新宿警察署主催の講習会での配布	500個

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	客引き行為等防止特定地区内の街頭犯罪等認知件数	客引き行為等防止特定地区内での街頭犯罪等の認知件数	件	目標値	3,080	2,918	2,756
				実績値	3,011	2,667	
				達成度	102.3 %	109.4 %	
指標2	危険ドラッグ販売店舗の新規参入の抑制	危険薬物撲滅特定地区内での危険ドラッグ販売店舗数	件	目標値	0	0	0
				実績値	0	0	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	56,408 千円	56,898 千円		113,306 千円	
事業経費	56,237 千円	56,705 千円		112,942 千円	
財源	一般財源	56,237 千円	56,705 千円	112,942 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	99.7 %	99.7 %		99.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		59,766,092 円	60,522,989 円		120,289,081 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		172.5 円	174.1 円		173.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	健康部	所管課	保健予防課
-----	-----	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画、新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会設置要綱
計画事業	62	新型インフルエンザ等対策の推進			
<b>事業概要</b>					
新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。					
<b>事業形態</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新型インフルエンザ等対策の推進については、マスクの配布、ポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。また、医療機関、薬局に対し感染防護服を配布し、備蓄の支援を行います。 引き続き新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していきます。また、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。
↓	
実際の 取組	新型インフルエンザ等対策として、イベントなどでのマスクの配布、小中学校、高齢者施設などでのポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行いました。 新型インフルエンザ等対策連絡会を2回、地域医療体制専門部会を2回開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携を図りました。また、住民接種訓練、東京2020オリンピック・パラリンピックを想定した図上訓練を実施し感染症発生時の体制整備を図りました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「新宿区新型インフルエンザ等対策連絡会」(2回)、「地域医療体制専門部会」(2回)を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携強化を図ることは、新型インフルエンザ等が発生した際に、感染拡大を抑制し区民の生命及び健康を保護するとともに、区民の生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限に抑えることにつながります。このことから、事業手法は適切であり、地域課題に的確に対応していると評価します。 また、区民に対する普及啓発を行うほか、新型インフルエンザ等発生時対応訓練として、感染防護服着脱訓練(2回)、情報伝達訓練、東京2020オリンピック・パラリンピックを想定した図上訓練、住民接種訓練の計5回の訓練を実施し、効果的に事業を実施しました。 住民接種訓練の参加者は33名でしたが、医療関係者のほか、実際に会場となる地域センターの関係者等、広く関係者の参加を得ており、実際の会場で実践的な訓練を実施することができました。 さらに、希望のあった19所の医療機関・薬局に対し感染防護服を配布し、院内備蓄の支援を行い、発生時の対応に備えました。 これらの取組は現在発生している新型コロナウイルス感染症への対策にも活かされていることから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	新型インフルエンザ等対策については、引き続きマスクの配布、ポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。 また、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、新宿区医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訓練の実施が困難な状況となっています。パンフレットやクリアファイル配布、区ホームページでの情報提供等の普及啓発については、予定どおり実施しています。また、新型インフルエンザ等対策連絡会を5月20日及び10月22日に開催し、関係機関との連携を強化しました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、新型インフルエンザ感染症等の重大な感染症に備えることの重要性は更に増しています。いつ発生するか分からない新型インフルエンザ等の流行に備えるためには、未発生時から発生状況に合わせた具体的な対策を講じるための健康危機管理体制を強化していく必要があります。引き続き区民に対する普及啓発を行い、関係機関と連携し体制を整備していくとともに、実践的な訓練を実施し発生時に備える必要があります。		
<b>方向性</b>	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	新たな感染症や新型インフルエンザ等の流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、地域医療機関等との連携強化を図ります。流行期に区内の診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。また、参加人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、発生時の様々な状況を想定した訓練を実施し、体制の整備を進めます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 新型インフルエンザ等対策連絡会(2回)及び同地域医療体制専門部会(2回)の開催	
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピックを想定した図上訓練	
(3) 「新宿区新型インフルエンザ等発生時の住民接種マニュアル(暫定版)」に基づく住民接種訓練の実施	
(4) 東京空港検疫所主催の感染症措置訓練への参加	
(5) 診療所及び薬局への防護服等の配布、着脱訓練の実施	
(6) ポスターの掲示、マスク配布等による区民への普及啓発	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	住民接種訓練の実施回数	住民接種会場での訓練回数(累積)	回	目標値	1	1	1
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	住民接種訓練の参加人数	住民接種会場での訓練の参加人数(累積)	人	目標値	50	50	50
				実績値	36	33	
				達成度	72.0 %	66.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	3,738 千円	4,591 千円		8,329 千円	【特定財源】 医療保健政策区市町村包括補助事業費等 令和元年予算の事業経費は、新型コロナウイルス感染症対策経費を含む。
事業経費	2,546 千円	3,691 千円		6,237 千円	
財源	一般財源	1,979 千円	2,994 千円	4,973 千円	
	特定財源	567 千円	697 千円	1,264 千円	
執行率	68.1 %	80.4 %		74.9 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	6,579,982 円	7,724,710 円		14,304,692 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
実績値		346,425	347,570	693,995	
1単位当たりのコスト		19.0 円	22.2 円	20.6 円	

# 計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課
-----	-------	-----	------------

基本政策	II	個別施策	3	関係法令等	新宿区空き缶等の散乱及び路上喫煙による被害の防止に関する条例
計画事業	63	路上喫煙対策の推進			

<b>事業概要</b>					
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーン活動や路上喫煙禁止パトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	路上喫煙禁止パトロールについて、安全安心パトロール等と連携しながら、来街者が特に増える週末の夜8時までパトロール員を増員するなど、更に効果的・効率的となるよう実施していきます。また、地域との協働による路上喫煙禁止キャンペーン及び路上喫煙対策協力員の啓発活動により、路上喫煙禁止の意識が地域に根ざすよう努めていきます。 なお、新宿駅西口駅前公衆喫煙所については関係部署とも連携し、令和元年度末を目標に喫煙所を整備できるよう取り組んでいきます。
↓	
実際の 取組	路上喫煙禁止パトロールは、夜8時まで巡回を行い、安全安心パトロールと連携しながら指導啓発を行いました。また、地域との協働による路上喫煙禁止キャンペーンを延べ15回、1,667名の参加を得て実施するとともに、路上喫煙対策協力員によるそれぞれの地域での啓発を行いました。加えて、(株)東電タウンプランニングと覚書を締結し、喫煙率調査などから課題となっていた生活道路に電柱啓発広告を3か所無料で掲出しました。 新宿駅西口駅前公衆喫煙所については、11月までに基盤整備、給電の各工事を完了し、日本たばこ産業(株)と連携しパーテーションの設置等上部工事を年度内に完了し、従来約3倍となる110㎡程度の面積のある喫煙所を整備しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	路上喫煙禁止パトロールは、夜8時まで安全安心パトロールと連携することで効果的・効率的な指導を行い、啓発効果を高めました。また、従来から課題となっていた生活道路での路上喫煙対策として、地域との協働によるキャンペーンや路上喫煙対策協力員による啓発に加えて、新たに電柱に啓発広告を掲出するなど取組を強化しました。 そして、長年の懸案事項であった新宿駅西口駅前の公衆喫煙所についても、分煙対策を講じた公衆喫煙所を整備することができました。 これらの実績や路上喫煙調査の結果、指標1「駅周辺での路上喫煙率」が0.11%、指標2「生活道路での路上喫煙率」が0.42%と、おおむね指標の目標値を達成したことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	新たな公衆喫煙所設置について、公道上の公衆喫煙所設置を認める特例的な措置や、大規模開発等における一般開放を可能とする公共喫煙所設置の義務化等を、国や都へ継続して強く要望しています。 今後も、分煙対策を講じた公衆喫煙所の設置が可能となったところから順次取り組むとともに、令和元年度から始めた民間公衆喫煙所等の設置等費用を助成する「受動喫煙防止対策助成事業」と連携して、たばこを吸う人も吸わない人も、心地良く過ごせる環境づくりを推進します。また、区民の方等との協働によるキャンペーン活動や巡回などによる路上喫煙禁止の周知啓発に努めます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	分煙対策を講じた公衆喫煙所の設置については、現時点で設置可能な場所はありませんが、民間公衆喫煙所等の設置に向け、路上喫煙禁止パトロール員がたばこ店の店主等に「受動喫煙防止対策助成事業」のチラシを配布するなどの取組を進めています。 キャンペーン活動等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止しましたが、今後の開催方法等について検討を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	区独自の公衆喫煙所の整備は困難な状況ですが、公衆喫煙所の新たな整備や既設の施設の拡充について要望が増えています。また、法改正や都条例の施行に伴い、屋内での喫煙が難しくなったことから、路上での喫煙が増えるのではないかと危惧が寄せられています。		
方向性	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	路上喫煙禁止が社会規範として定着するには時間を要するため、今後は経常事業として継続的に取り組みます。 たばこを吸う人も吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりのために、苦情の多い生活道路における喫煙への対応や夜間の時間帯を含めた路上喫煙禁止パトロールの効果的な活用を行います。加えて、来街者の増加が今後も予想されることから、多言語でわかりやすいデザインによる啓発物及び町会・商店街・各民間事業者等との連携による周知啓発を行い、地域に根付く活動を推進していきます。なお、キャンペーン活動等については、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、キャンペーン参加人数の制限や手指消毒の徹底等の対策を講じて実施します。 あわせて、公衆喫煙所の新たな整備や拡充への要望や、路上での喫煙が増えることへの危惧に対応するため国や都へ道路法等の改正などを継続して働き掛け、設置が可能となったところから整備していきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 新宿駅周辺など美化推進重点地区におけるポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン(年間15回実施) (2) 町会等が主体の路上喫煙対策協力員(登録者95名)による啓発活動 (3) 無料電柱啓発広告の掲出(3か所) (4) 路上喫煙禁止パトロールによる巡回指導 (5) 路上喫煙率等調査による効果測定(駅周辺0.11%、生活道路0.42%) (6) 喫煙所清掃(365日)の実施 (7) 新宿駅西口公衆喫煙所の整備	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	駅周辺での路上喫煙率	駅周辺における路上喫煙率	%	目標値	0.1	0.1	0.1
				実績値	0.15	0.11	
				達成度	66.7 %	90.9 %	
指標2	生活道路での路上喫煙率	駅・主要道路から少し離れた地点等に置ける路上喫煙率	%	目標値	0.5	0.5	0.5
				実績値	0.49	0.42	
				達成度	102.0 %	119.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	98,928 千円	117,321 千円		216,249 千円	【特定財源】 受動喫煙防止対策 環境整備事業費(令和元年度のみ)、 受動喫煙防止対策促進事業費
事業経費	86,263 千円	97,590 千円		183,853 千円	
財源	一般財源	85,765 千円	91,466 千円	177,231 千円	
	特定財源	498 千円	6,124 千円	6,622 千円	
執行率	87.2 %	83.2 %		85.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		113,893,498 円	113,528,754 円		227,422,252 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		328.8 円	326.6 円		327.7 円	

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	建築調整課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区吹付けアスベスト対策助成等要綱
計画事業	64	アスベスト対策			
事業概要					
アスベスト対策が必要な建物所有者等に対して継続的に吹付けアスベスト除去等工事の啓発、助言及び安全化指導を行います。また、吹付けアスベスト調査員派遣の実施や除去等工事費用の助成を行うことで、アスベスト対策の促進を図ります。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	アスベストの使用状況調査(アンケート)で、アスベスト有無不明と回答した建築物の所有者等に対しては「吹付けアスベスト調査員派遣制度」等により「アスベスト含有調査」の実施を、また、アスベスト有りと判明しているが対策を実施していない建築物の所有者等に対しては「アスベスト除去等の対策」の実施を、パンフレット等を送付することにより引き続き啓発するとともに、区の助成制度の周知を図ることにより、アスベスト対策を更に促進します。
↓	
実際の取組	これまでに実施したアスベストの使用状況調査(アンケート)の結果等を踏まえ、吹付け材の存在する可能性のある建物所有者に対して含有調査の依頼と、パンフレットの送付により助成制度の周知を行いました。さらに、アスベストの存在が確認されている建物所有者に対し、パンフレットの送付によりアスベスト除去工事の必要性の啓発と助成制度の周知を行いました。 また、所有者から「吹付け材があるかどうかわからないので確認してほしい。」などの相談のあった建築物に対し、積極的に職員による現地訪問・目視調査を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成29年度から開始した「吹付けアスベスト調査員派遣制度」を活用したアスベスト含有調査は、令和元年度は9件実施しました。調査員派遣は、区が委託した調査員がアスベスト含有調査を実施するもので、所有者等の契約・支払い手続が不要となり利便性が高まったことにより、指標2「アスベスト含有調査」の目標である10件をほぼ達成しました。また、所有者に対してアスベスト対策に関する啓発を行う前のアスベスト含有調査の実績は1件でしたが、啓発を行った後のアスベスト含有調査の実績は8件に増加したため、アスベスト含有調査について効果的に啓発を実施することができたと評価します。 さらに、啓発の効果的な実施により、指標3「アスベスト助成制度に関する相談件数」は114件と目標値である60件を上回っていることから、今後のアスベスト対策の促進が見込まれます。その中で職員が現地訪問・目視調査を行ったものが28件、そこで吹付け材が確認され、アスベスト含有調査員を派遣した9件のうち含有は2件ありました。除去等工事の相談はそのほかにも多数ありましたが、建築物が使用中などの理由からすぐに工事を実施できず、除去等への助成は実績はありませんでした。 アスベスト含有調査の実施件数とアスベスト助成制度についての相談件数が目標をほぼ達成したことによりアスベスト対策が促進されたことから、おおむね計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	吹付けアスベストは劣化、損傷等により飛散し健康被害を及ぼすおそれがあることから、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等を進めることが重要です。 アスベスト対策推進の第一歩は含有調査の実施であることから、「吹付けアスベスト調査員派遣制度」等を活用したアスベスト含有調査の実施を促進し、除去等へつなげていきます。 これまでに実施したアスベスト使用状況調査の結果等を踏まえ、吹付け材の存在する可能性のある建物所有者に対して含有調査の依頼と、パンフレットの送付により助成制度の周知を行います。さらに、アスベストの存在が確認されている建物所有者に対し、パンフレットの送付によりアスベスト除去工事の必要性の啓発と助成制度の周知を行い、アスベスト対策を積極的に進めていきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	建物所有者にパンフレット等を送付することにより、助成制度の周知を行い、制度に関する相談を113件受けています。パンフレット等を見て関心を持った建物所有者の建築物に対し、職員による現地訪問・目視調査を43件行い、調査員派遣制度により21件の調査を行いました。なお、除去等工事費助成については1件の申請があり、除去工事を進めています。



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	<p>助成制度の手続きの煩雑さが課題でしたが、平成29年度から開始した「吹付けアスベスト調査員派遣制度」により、アスベスト含有調査を行うに当たり所有者等の契約・支払い手続が不要となり、利便性が高まったことにより、アスベスト含有調査の効果的な実施につながっています。</p> <p>しかし、「所有する建築物に吹付け材があるか確認してほしい。」という所有者からの相談も多く寄せられています。また、除去等工事は建築物を使用しながら実施することが難しいため、建て替え等の機会を捉える必要があり、そのためには周知啓発活動が非常に重要です。</p>		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	<p>アスベスト対策は継続的に事業を進めていく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。</p> <p>これまでに実施したアスベスト使用状況調査の結果等を踏まえ、吹付け材の存在する可能性のある建物所有者に対して含有調査の依頼と、パンフレットの送付により助成制度の周知を行います。さらに、アスベストの存在が確認されている建物所有者に対し、建て替えなどの機会を逃さないよう、引き続きパンフレットの送付によりアスベスト除去工事の必要性の啓発と助成制度の周知を行い、アスベスト対策を積極的に進めていきます。</p> <p>また、所有者から相談のあった建築物に対し、積極的に職員による現地訪問・目視調査を行っていきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>これまでに実施した実態調査の結果をもとに、アスベスト対策が必要な建物所有者(約1,000件)に対して継続的に吹付けアスベスト含有調査及び除去等工事の啓発、助言を行い、安全化指導を行いました。</p> <p>含有調査、除去等工事に係る費用に対する助成に加え、平成29年度に開始したアスベスト調査員派遣を継続して行うことにより、申請者の負担を大幅に軽減し、アスベスト対策の促進を図りました。</p> <p>(1)アスベスト除去等工事 除去等工事費助成実績 0件</p> <p>(2)アスベスト含有調査 含有調査費助成実績 0件、調査員派遣実績 9件</p> <p>(3)アスベスト助成制度に関する相談 相談実績 114件</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	達成状況		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	アスベスト除去等工事	吹付けアスベスト除去等工事への助成実績件数	件	目標値	7	7
				実績値	2	0
				達成度	28.6 %	0.0 %
指標2	アスベスト含有調査	吹付けアスベスト含有調査への助成・調査員派遣実績件数	件	目標値	10	10
				実績値	15	9
				達成度	150.0 %	90.0 %
指標3	アスベスト助成制度に関する相談	アスベスト助成制度について制度の活用を前提とした相談件数	件	目標値	60	60
				実績値	77	114
				達成度	128.3 %	190.0 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	4,416 千円	1,787 千円		6,203 千円	【特定財源】 社会資本整備総合交付金
事業経費	3,710 千円	900 千円		4,610 千円	
財源	一般財源	1,601 千円	417 千円	2,018 千円	
	特定財源	2,109 千円	483 千円	2,592 千円	
執行率	84.0 %	50.4 %		74.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		10,769,169 円	11,816,818 円		22,585,987 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		31.1 円	34.0 円		32.5 円	

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	住宅課
-----	-------	-----	-----

基本政策	Ⅱ	個別施策	3	関係法令等	新宿区住宅マスタープラン
計画事業	65	マンションの適正な維持管理及び再生への支援			
事業概要					
マンションの良好な維持・管理を促進し、住環境の保全・向上を図るため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、情報提供及び相談を行います。					
事業形態 <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	平成30年度に訪問することができなかった適正に管理されていないおそれのあるマンションや連絡窓口のないマンション約9,000戸に対し、直接訪問して居住者にマンション管理相談員派遣のチラシなどをポスティングすることにより、マンションの維持管理に関する事業を周知し、支援を行っていきます。 また、平成30年度に引き続き、分譲マンション向けセミナーを年に2回、賃貸マンション向けセミナーを1回、マンション管理組合交流会を2回行うことで、マンションの良好な住環境を長く保つための啓発を行っていきます。
↓	
実際の 取組	適正に管理されていないおそれのあるマンションや連絡窓口のないマンション約9,000戸に対し、直接訪問して居住者にマンション管理相談員派遣のチラシ等をポスティングし、マンションの維持管理に関する事業を周知することで、支援を実施しました。 また、平成30年度に引き続き、分譲マンション向けセミナーを年に2回、賃貸マンション向けセミナーを1回、マンション管理組合交流会を2回行い、マンションの良好な住環境を長く保つための啓発を行いました。 さらに、区が委嘱する管理相談員の新たな委嘱に当たり建築関係の専門家を増やしたことにより、維持管理の運営面だけではなく、設備面における相談体制の強化を図りました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	マンション管理相談員派遣は、案内チラシ郵送先を、それまでの500件から1,500件に増やし周知徹底を図りました。その結果、派遣相談件数は平成29年度までの3年間の平均の年間10件から平成30年度は18件、令和元年度は17件と利用実績が増えています。また、管理相談、管理セミナー、管理相談員資質向上講座、管理組合交流会は、それぞれ計画どおりに実施しました。セミナー、交流会参加者向けアンケート結果では「役に立った」と回答した人が約9割であり、マンションの適正維持管理への意識啓発の効果を上げていると評価します。さらに建築関係の相談員の増により、設備面の相談体制を強化し、事業の実施効果を高めました。これらのことから、執行体制、事業手法は適切であり、民間専門家のノウハウを有効に活用しているため、事業経費の規模は費用対効果からみて適切であると評価します。 区内の住居の8割以上が集合住宅であり、老朽化したものも多く、その適正な維持管理と再生を支援していくことが課題であり、管理相談や管理セミナーにより支援することで維持管理等への意識啓発を図りました。また、区内マンションの半数に近い約2,400棟の賃貸マンションがあり、その適正な維持管理への支援も必要なため、平成30年度から賃貸マンション向けセミナーを開始し、維持管理等への意識啓発を図りました。これらのことから、区民ニーズや地域の課題に的確に対応しているため、適切であると評価します。 以上のことから、目標の達成に向けて成果を上げており、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	令和2年度から始まる都の「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」によるマンション管理状況届出制度の実施に伴い、都とともに管理組合や修繕積立金の有無などの個々の管理状況を把握し必要な支援を行うなど、マンションの良好な維持・管理を促進するため管理組合の運営に関する啓発活動や、相談及び情報提供を行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により管理セミナー及び管理組合交流会は中止としましたが、申込者への資料配付、区ホームページへの資料の公開により対応する予定です。 管理相談及び相談員派遣についても、当初、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止としていましたが、感染症対策を講じた上で、管理相談は7月から再開し19件、相談員派遣は9月から再開し7件をそれぞれ実施しました。

課題 ・ ニーズ等	タワーマンション実態調査では、マンションの維持管理に関する課題のほか、町会・自治会のコミュニティづくりに関する意識・意向の違いも明らかになりました。さらには、約半数のマンションに自主防災組織がないことも判明し、防災面の課題についても支援していく必要があります。 また、令和2年度から、管理状況の届出制度が始まり、管理状況の把握が進むことから、今後はこれを踏まえた支援を実施していく必要があります。
方向性	継続 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	タワーマンション実態調査で上がった課題については、関係部署と連携し、管理セミナー、管理相談や相談員派遣による支援や助言とともに、施策の周知を行っていきます。 また、管理状況届出制度で得た管理状況の情報を基に、管理相談や管理士派遣により各マンションの持つ課題に対応した支援や助言を行っていきます。

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) マンション管理相談 23日実施、相談件数40件 (2) マンション管理相談員派遣 17件 (3) マンション管理組合交流会 2回 (4) マンション管理セミナー(分譲マンション向け2回、賃貸マンション向け1回) (5) マンション管理相談員の資質向上講座 1回	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	マンション管理セミナー参加者数	マンション管理セミナー参加者数	人	目標値	120	120	120
				実績値	138	154	
				達成度	115.0 %	128.3 %	
指標2	マンション管理相談実施件数	マンション管理相談実施件数	件	目標値	48	48	48
				実績値	42	40	
				達成度	87.5 %	83.3 %	
指標3	マンション管理相談員派遣件数	マンション管理相談員派遣件数	件	目標値	35	35	35
				実績値	18	17	
				達成度	51.4 %	48.6 %	
指標4	マンション管理組合交流会回数	マンション管理組合交流会回数	回	目標値	2	2	2
				実績値	2	2	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標5	マンション管理相談員の資質向上講座回数	マンション管理相談員の資質向上講座回数	回	目標値	1	1	1
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	2,850 千円	2,899 千円		5,749 千円	【特定財源】 社会資本整備総合 交付金
事業経費	2,087 千円	2,211 千円		4,298 千円	
財源	一般財源	1,682 千円	1,878 千円	3,560 千円	
	特定財源	405 千円	333 千円	738 千円	
執行率	73.2 %	76.3 %		74.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		12,171,200 円	11,755,951 円		23,927,151 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		35.1 円	33.8 円		34.5 円	

# 計画事業評価シート

<b>所管部</b>	新宿駅周辺整備担当部、みどり土木部	<b>所管課</b>	新宿駅周辺基盤整備担当課、新宿駅周辺まちづくり担当課、道路課
------------	-------------------	------------	--------------------------------

<b>基本政策</b>	Ⅲ	<b>個別施策</b>	1	<b>関係法令等</b>	新宿区都市マスタープラン等
<b>計画事業</b>	66	新宿駅周辺地区の整備推進			
<b>事業概要</b>					
新宿駅周辺地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁し、「東口地区」「西口地区」「南口地区」「歌舞伎町地区」など、多様なまちの活気が東京の集客力と経済をけん引しています。こうした新宿の魅力を更に高めるため、「世界に注目され、誰もが自由に行き交う国際集客都市」を将来像として掲げ、駅周辺の賑わいをまちへつなぎ、広げてまち同士の連携を強化し回遊性を高めることで、新宿駅周辺全体でのブランド力向上を図ります。					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）

<b>令和元年度取組方針</b>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指す東西自由通路については、確実な事業の進捗のため補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和3年度まで工事を継続します。また、東口駅前広場の緊急整備については、東西自由通路の開通に合わせ、整備を促進します。</p> <p>駅前広場の再整備と駅直近地区のまちづくり、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」や平成30年3月に策定した「新宿の拠点再整備方針」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係機関と連携し検討を進めていきます。</p> <p>さらに、新宿通りモール化については、社会実験の実施期間を延長するなどとともに、本格実施に向け、荷さばき集約施設としての内藤町自転車保管場所の活用やエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めていきます。</p>
<b>↓</b>	
<b>実際の取組</b>	<p>東西自由通路については、改札内通路及び階段の切り替えや自由通路の内装工事を進めました。また、自由通路からまちへの入口となる東口駅前広場の緊急整備については、工事に着手しました。</p> <p>駅前広場を含む新宿駅直近地区については、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」等を踏まえたまちの将来像を目指し、「新宿の拠点再整備方針」を実現するため、東京都と連携して要となる都市施設、地区計画等を先行して都市計画決定しました。</p> <p>新宿通りモール化及び靖国通り地下通路延伸については、関係機関と連携した検討を進めました。</p> <p>また、新宿駅東口地区について地区計画を変更するとともに、西新宿一丁目商店街地区についてまちの将来像を検討するなど、地元組織との協働により地域特性を活かしたまちづくりを推進しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	<p>新宿駅直近地区のまちづくりについては、「新宿の拠点再整備方針」を踏まえ、都、区及び関係事業者等で施設整備に関する調整を行い、都市施設、地区計画、土地区画整理事業を都市計画決定しました。これにより、都が施行を予定している土地区画整理事業の着手に向けて、着実に事業を推進することができました。</p> <p>新宿駅東西自由通路の整備については、国の補助金を確保するとともに、改札内通路及び階段の切り替えや自由通路の内装工事等、着実に工事を進捗させ、東京2020オリンピック・パラリンピックまでに開通する見通しが立ちました。</p> <p>新宿駅東口広場等の緊急整備については、新宿駅東西自由通路開通にあわせ、東口駅前広場における歩行者滞留空間を創出するため、地元、都建設局及びJR東日本との調整を行いました。令和元年12月に管理者である都及びJR東日本が工事に着手しました。</p> <p>新宿通りモール化については、社会実験の規模を拡大し約2か月間にわたり実施しました。荷さばき集約化実験は事業化を想定し、内藤町自転車保管場所を1次デポとして活用した際の検証、また、一部エリアをモデル路線として時間ルールを設定し、歩行者優先空間を創出する実験等を行いました。台風の影響で一部の社会実験が中止となりましたが、おおむね予定どおり進捗しています。</p> <p>靖国通り地下通路延伸に向けた支援については、沿道まちづくり事業等との連携を見据えた事業手法の検討を踏まえ、東京都をはじめとした関係機関等との調整を行いました。</p> <p>新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、新宿駅東口地区の地区計画を変更するとともに、西新宿一丁目商店街地区のまちの将来像を検討するなど、地元組織との協働により地域特性を活かしたまちづくりを推進することができました。</p> <p>以上のことから、事業全体として計画どおりと評価します。</p>		
<b>評価結果</b>	<b>計画どおり</b>	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ 計画どおり ⑤ 計画どおり ⑥ 計画どおり	
計画以上 / 計画どおり / 計画以下			

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催時までの開通を目指す東西自由通路については、確実な事業の進捗のため補助金確保に努めるとともに、引き続き工事を継続します。また、東口駅前広場の緊急整備については、東西自由通路の開通に合わせ、整備を促進します。</p> <p>新宿駅直近地区のまちづくりについては、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を進めていきます。</p> <p>靖国通り地下通路延伸については、関係機関と連携し事業化に向けた検討を進めていきます。</p> <p>新宿通りモール化については、社会実験を実施するとともに、本格実施に向け、荷さばき集約施設としての内藤町自転車保管場所の活用やエアーマネジメントの実施に向けた検討を進めていきます。</p> <p>新宿駅周辺の各地区について、引き続き地元組織との協働により、まちづくりの検討や地区計画等の決定を進めていきます。</p>
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	<p>新宿駅直近地区のまちづくりについては、建物計画の具体化にあわせ、都市計画手続きを進めています。</p> <p>新宿駅東西自由通路の整備については、令和2年7月19日に開通し、引き続き工事を継続しています。</p> <p>新宿駅東口広場等の緊急整備については、東西自由通路の開通にあわせて東口広場北側の歩行者空間を拡張し、引き続きルミネエスト新宿前の歩道拡幅工事を実施しています。</p> <p>新宿通りモール化については、新型コロナウイルス感染症の影響により社会実験は中止しましたが、荷さばき集約化やエアーマネジメントの実施に向けて引き続き検討を行っています。</p> <p>靖国通り地下通路延伸については、沿道まちづくり事業の動向を注視しながら、関係機関等との調整に向けた検討を進めています。</p> <p>新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、新宿駅東口地区で、地区の合意形成に応じた段階的なまちづくりを推進するため、都市計画手続きを進めています。西新宿一丁目商店街地区では、地元組織との協働により地域特性を活かしたまちづくりの検討を進めています。新宿ゴールデン街地区では、令和2年11月に火災予防のための自主ルールを策定しました。引き続き、地元組織との協働により防災性の向上のためのまちづくりの検討を進めていきます。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ ニーズ等</b>	<p>新宿駅直近地区のまちづくりについては、「新宿の拠点再整備方針」を踏まえたまちの将来像を実現するため、建物計画等の具体化に合わせ、都市計画の変更を段階的に進めていく必要があります。</p> <p>新宿駅東西自由通路の整備については、確実な事業の進捗のため、国の補助金を確保していく必要があります。</p> <p>新宿通りモール化については、これまでの社会実験を通じて、本格実施に向けた荷さばき集約化の方向性を見出し、交通管理者や地元の合意を図っていく必要があります。</p> <p>靖国通り地下通路延伸に向けた支援については、平成28年3月に策定した「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」におけるまちの将来像である「誰もが快適に回遊できる人中心のまちづくり」を実現するため、事業手法の検討や沿道まちづくり事業等との連携、関係機関等との調整を行う必要があります。</p> <p>新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、世界に注目され、誰もが自由に行き交う国際集客都市を目指して、各地区の取組を継続しながら地域全体として調和のとれたまちづくりを進める必要があります。</p>																												
<b>方向性</b>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 20%;"><b>その他</b></td> <td>枝事業</td> <td>①</td> <td>継続</td> <td>②</td> <td>継続</td> <td>③</td> <td>終了</td> <td>④</td> <td>手段改善</td> <td>⑤</td> <td>継続</td> <td>⑥</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="13">継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</td> </tr> </table>	<b>その他</b>	枝事業	①	継続	②	継続	③	終了	④	手段改善	⑤	継続	⑥	継続		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他												
<b>その他</b>	枝事業	①	継続	②	継続	③	終了	④	手段改善	⑤	継続	⑥	継続																
	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他																												
<b>取組方針</b>	<p>新宿駅直近地区のまちづくりについては、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて関係者調整を行い、建物計画等の具体化に合わせ、必要な都市計画の変更を進めていきます。</p> <p>新宿駅東西自由通路の整備については、確実な事業の進捗のため国の補助金確保に努めるとともに、引き続き、令和5年度まで工事を継続します。</p> <p>新宿通りモール化については、荷さばき集約化及び地域の実情に応じた荷さばきルールの検討を進めていきます。</p> <p>靖国通り地下通路延伸に向けた支援については、事業の実現に向けて、引き続き事業手法の検討を深度化させるとともに、沿道まちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を進めていきます。</p> <p>新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定については、地元組織との協働により、引き続き地区計画等のまちづくりルールの策定を進めていきます。</p>																												

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<p><b>枝事業 ① 新宿駅直近地区のまちづくり</b></p> <p>日本有数のターミナル駅に相応しい駅前空間を創造するため、駅前広場を中心とした都市基盤と沿道のまちづくりと連携した整備方針に基づき、利便性や回遊性を高めながら、新宿の国際競争力を高める総合的なまちづくりを推進します。</p> <p>東西駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市計画手続きとともに事業化に向けた調整を行います。</p>	<p>都と連携し、都市施設、地区計画、土地区画整理事業を都市計画決定しました。</p> <p>また、新宿グランドターミナルの実現に向けて、区、都、学識経験者、鉄道事業者等で構成する検討委員会等を通じて、施設整備に関する関係者調整を行いました。</p>
<p><b>枝事業 ② 新宿駅東西自由通路の整備</b></p> <p>新宿駅東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された東西のまちがつながることで歩行者の利便性を向上させ、新宿駅周辺の歩行者の回遊性向上により賑わいを創出していきます。</p> <p>区は、JR新宿駅構内の北通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。</p>	<p>確実な補助金確保に向け、国・都との協議を重ねるとともに、事業に対する理解を深めるために視察会等を実施しました。</p> <p>また、令和元年度に実施した工事の実績に応じて、事業費を補助しました。</p>
<p><b>枝事業 ③ 新宿駅東口広場等の緊急整備</b></p> <p>令和2年の新宿駅東西自由通路供用開始にあわせ、来街者にとって安全で快適な歩行者滞留空間を創出するため、新宿駅東口広場の緊急整備を進めます。</p> <p>また、新宿駅東南口前の歩道の拡幅やカラー舗装化など、歩行者の回遊性の向上を図り、より魅力的な賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。</p>	<p>東口駅前広場緊急整備については、整備実施に向け道路管理者等との関係機関調整を行い、工事に着手しました。</p>
<p><b>枝事業 ④ 新宿通りモール化</b></p> <p>令和2年の新宿駅東西自由通路供用開始や東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。</p>	<p>まちの賑わいや回遊を創出する「歩行者空間の創出・活用実験」、区内に流入する荷さばき車両を減少させる「荷さばき車両集約化実験」、特定の時間帯に歩行者優先空間を創出する「荷さばき時間集約化実験」、パーキングメーターの適正利用を促す「荷さばき空間適正利用の啓発」を実施しました。</p> <p>また、道路空間を活用してまちの魅力を向上させる、地元主催のイベントの検討を行いました。</p>
<p><b>枝事業 ⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援</b></p> <p>新宿駅周辺地区における連続的な地下歩行者ネットワークの整備によって、地上部と地下部の多層的な歩行者ネットワークを構築し、まち全体の賑わい創出や歩行者の回遊性向上を図ります。また、沿道のまちづくり事業等との連携や関係機関等との調整を行い、事業化を促進します。</p>	<p>沿道のまちづくり事業等との連携を見据えた事業手法の検討を踏まえ、東京都をはじめとした関係機関等との調整を行いました。</p>
<p><b>枝事業 ⑥ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定</b></p> <p>新宿駅周辺地域まちづくりガイドラインの実現に向け、地元組織との協働により、地区計画等まちづくりルールを定め、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進していきます。</p>	<p>新宿駅周辺地区では、地元組織との協働により地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画等のとりまとめ数 2案 <ul style="list-style-type: none"> <li>新宿駅東口地区地区計画の変更</li> <li>新宿駅東口地区街並み再生方針(区案)の策定</li> </ul> </li> <li>・まちづくりの方向性の検討 3地区 <ul style="list-style-type: none"> <li>新宿ゴールデン街地区</li> <li>西新宿一丁目商店街地区</li> <li>西新宿超高層ビル地区</li> </ul> </li> </ul>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿駅直近地区のまちづくり	整備方針の検討時 10% 整備方針策定時 20% 都市計画決定時 50% 完成時 100%	%	目標値	20.0	50.0	50.0
				実績値	20.0	50.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	新宿駅東西自由通路の整備	基本設計 30%、詳細設計 50% 整備工事 75% 供用開始 90% 完成 100%	%	目標値	75.0	75.0	90.0
				実績値	75.0	75.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標3	東口駅前広場の緊急整備	東西自由通路供用開始時の実施計画 50% 東西自由通路供用開始時の東口広場整備 100%	%	目標値	50.0	50.0	100.0
				実績値	50.0	50.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標4	東南口の道路整備	道路整備の路線の数	路線	目標値	1	—	—
				実績値	1	—	
				達成度	100.0 %	-- %	
指標5	新宿通りモール化	賑わい創出計画 50% 大規模な社会実験の実施 75% 将来形の新宿通りモール化 100%	%	目標値	50.0	50.0	75.0
				実績値	50.0	50.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標6	靖国通り地下通路延伸に向けた支援	事業化に向けた検討 10% 整備計画の合意 30% 都市計画決定時 70% 完成時 100%	%	目標値	10.0	10.0	30.0
				実績値	10.0	10.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標7	地区計画等のとりまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた数(変更含まず)	案	目標値	—	1	1
				実績値	—	0	
				達成度	-- %	0.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	483,886 千円	522,819 千円		1,006,705 千円	
事業経費	443,790 千円	513,577 千円		957,367 千円	
財源	一般財源	358,486 千円	513,577 千円	872,063 千円	
	特定財源	85,304 千円	0 千円	85,304 千円	
執行率	91.7 %	98.2 %		95.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		516,395,225 円	610,946,556 円		1,127,341,781 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		1,490.6 円	1,757.8 円		1,624.4 円	

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	景観・まちづくり課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	都市計画法、都市マスタープラン
計画事業	68	地区計画等のまちづくりルールの策定			
<b>事業概要</b>					
<p>地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。</p> <p>(1)まちづくりの方向性が定まり、地区計画等の策定(変更)に向けて取り組んでいる地区(7地区)                  新宿駅東口地区(再掲)／新宿駅直近地区(再掲)／歌舞伎町シネシティ広場周辺地区(再掲)／神楽坂地区／赤城地区(策定済)／南榎地区(策定済)／上落合中央・三丁目地区</p> <p>(2)地域組織とまちづくりの方向性について検討を進めている地区(15地区)                  四谷駅前地区／信濃町駅周辺地区／内藤町地区／ゴールデン街地区(再掲)／飯田橋駅東口周辺地区／市谷柳町地区／環状4号線沿道余丁町地区／環状4号線沿道富久地区／高田馬場駅周辺地区／中落合1丁目地区／上落合東部地区／西新宿一丁目商店街地区(再掲)／新宿駅西口駅前地区(再掲)／西新宿超高層ビル地区(再掲)／西新宿五丁目地区南側エリア(再掲)</p> <p>(3)まちづくりに関する調査等を進める地区(4地区)                  外苑東通り沿道地区／若松環4沿道地区／大久保・百人町地区／西落合地区</p>					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地区計画等の策定を進めます。高田馬場駅周辺や飯田橋駅東口周辺では、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現を目指し、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。神楽坂周辺では、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組めます。 また、首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制、まちづくりガイドライン等を活用したまちづくりを早急に進めていきます。
↓	
実際の 取組	まちづくりルールを2地区(上落合中央・三丁目地区及び上落合東部地区)決めました。 高田馬場駅周辺地区や飯田橋駅東口周辺地区では、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現を目指し、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進しました。 神楽坂地区では、地区計画の進捗を進め、都市計画案を決定しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	地区計画は、地域住民との協働により、区が都市計画に定めるものであることから、区が地区計画等の策定に向けた支援を行い、区と地域住民双方が積極的に関与することが求められています。協議会等における話し合いにより、それぞれの地区の課題を解決し、まちづくりのルールの策定や地区計画の手続きによって各地域の特性に応じたまちづくりを推進することができたことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	高田馬場駅周辺及び飯田橋駅東口周辺では、地元が取りまとめた「まちづくり構想」等の実現を目指し、賑わい創出など地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。神楽坂周辺では、路地景観の保全と防災性の向上を目的としたまちづくりを推進します。 また、首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制、まちづくりガイドライン等を活用したまちづくりを早急に進めていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	高田馬場駅周辺では、広域的なまちづくり方針を検討するため、11月に高田馬場駅周辺エリアまちづくり検討委員会を設立しました。飯田橋駅東口周辺では、8月、11月に飯田橋駅前地区まちづくり勉強会を開催、12月にまちづくりガイドラインを策定し、用途地域の変更、地区計画の策定に向けた都市計画手続きを進めています。 また、神楽坂周辺においては、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、早期に権利者賛同を得た兵庫横丁について、地区計画を変更しました。



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	高田馬場駅周辺地区においては、賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、駅東側だけではなく、より広域的なまちづくりに取り組む必要があります。飯田橋駅東口周辺地区においては、住・商業・業務が調和した賑わい創出に向けて、まちづくり構想を踏まえ、駅直近の基盤整備について検討する必要があります。 また、地区計画等を活用し、首都直下型地震に備え、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを進めるとともに、地域の住民等が主体となった良好な居住環境の形成や、地域の交流の場づくりなどを推進することが求められています。		
<b>方向性</b>	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	高田馬場駅周辺地区及び飯田橋駅東口周辺地区(駅前地区)においては、交通結節機能の強化や賑わい交流拠点の創出、駅とまちとの一体整備に向けた、民間開発の適切な誘導について検討するため、まちづくり検討組織を立ち上げ、まちづくりの方向性について検討します。 神楽坂地区では、路地景観の保全と防災性の向上を目指し、地区計画の変更等に取り組みます。 環状第4号線沿道の整備状況や、都市計画公園の変更を見据え、環状第4号線沿道の安全安心なまちづくりの検討を進めます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 業務委託を活用した地域のまちづくり支援(5地区)	神楽坂地区 / 上落合中央・三丁目地区 / 飯田橋駅東口周辺地区 / 高田馬場駅周辺地区 / 上落合東部地区
(2) まちづくりルール等の策定(2地区)	令和2年1月に「上落合中央・三丁目地区」について、ガイドラインの変更を行いました。 令和2年2月に「上落合東部地区」について、ガイドラインの策定を行いました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	まちづくりルール等取りまとめ数	地区計画やまちづくりルール又はそれらの地元案を取りまとめた、年度ごとの数(変更含まず)	案	目標値	2	2	2
				実績値	8	1	
				達成度	400.0 %	50.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	60,787 千円	20,657 千円		81,444 千円	
事業経費	52,446 千円	16,407 千円		68,853 千円	
財源	一般財源	52,446 千円	16,407 千円	68,853 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	86.3 %	79.4 %		84.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		154,294,810 円	95,435,050 円		249,729,860 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		445.4 円	274.6 円		359.8 円	

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	景観・まちづくり課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	3	関係法令等	景観法、新宿区景観まちづくり条例・規則、新宿区景観まちづくり計画・ガイドライン、新宿区まちづくり長期計画(都市マスタープラン)等
計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進			
<b>事業概要</b>					
<p>新宿区景観まちづくり計画や新宿区景観形成ガイドライン、景観まちづくり相談員を活用し、新宿区の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を推進します。</p> <p>地域住民や関係団体等と連携を図りながら、景観まちづくり計画における「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等を推進します。</p>					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。 「地域の景観特性に基づく区分地区」については、地域の景観特性やまちづくりの進捗状況を適切に把握し、新たな地区の指定に向けた調査・検討を進めていきます。
↓	
実際の 取組	新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図りました。 新たな区分地区の指定に向けた調査・検討として、地元との協議や関係部署との情報共有を行うことで、まちづくりの進捗状況を適切に把握し、新たな地区の指定に向けた検討を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議では、景観まちづくり相談員(5名)を活用し、447件の事前協議を実施することで、良好な景観形成に寄与しました。 「地域の景観特性に基づく区分地区」については、地元との協議や関係部署との情報共有を行うことで、まちづくりの進捗状況を適切に把握し、新たな地区の指定に向けた検討を行いました。 以上のことから、計画どおりに事業を実施することができたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。 また、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境に大きな変化が生じていることに対応するため、学識委員会を中心とした「新宿区景観計画検討小委員会」を立ち上げ、新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインの改定に向けた方向性を検討します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインの改定に向け、学識委員会や景観アドバイザーと意見交換を行い、令和2年10月に「新宿区景観計画検討小委員会」を発足しました。また、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりの把握や課題の整理を行っています。

課題 ・ ニーズ等	新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインは、策定から10年以上が経過し、大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりなど、景観行政を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。また、更なる良好な景観形成を図るため、景観事前協議に新たな評価の仕組みを検討する必要があります。	
方向性	拡充	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	大規模開発等によるまちの現況の遷り変わりを把握するとともに、夜間景観やデジタルサイネージなどの新たな視点を追加するなど、景観行政を取り巻く環境。そのため、新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインの一部改訂に向けて取り組んでいきます。また、更なる良好な景観形成を推進するため、景観事前協議制度に評価制度を導入し、これまでの景観事前協議のノウハウを活かすことで、より効果的・きめ細かな景観誘導を図ります。	

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>(1) 新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を447件実施し、良好な景観形成を図りました。</p> <p>(2) 新宿駅東口地区の「地域の景観特性に基づく区分地区」指定について、地元との協議や関係部署との情報共有を行い、引き続きまちづくりの進捗状況を踏まえながら、適切な時期に地区の指定について検討を進めることとしました。</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	区分地区指定数	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数	地区	目標値	7	7	7
				実績値	7	7	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	14,833 千円	5,058 千円		19,891 千円	
事業経費	9,841 千円	2,803 千円		12,644 千円	
財源	一般財源	9,841 千円	2,803 千円	12,644 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	66.3 %	55.4 %		63.6 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		50,177,291 円	38,123,510 円		88,300,801 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		144.8 円	109.7 円		127.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部、 新宿駅周辺整備担当部	所管課	景観・まちづくり課、 新宿駅周辺基盤整備担当課
-----	----------------------	-----	----------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	4	関係法令等	新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例
計画事業	70	ユニバーサルデザインまちづくりの推進			
事業概要					
ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン及びユニバーサルデザインガイドブックを活用して、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図り、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、国内外から新宿の街を訪れる観光客等が増えているため、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく利用しやすいよう、利便性の向上を図ります。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定に向け、ユニバーサルデザイン推進会議等の意見を伺いながら条例(案)を作成し、令和2年の区議会第1回定例会に議案の上程を目指していきます。 あわせて、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発のため、ワークショップを通して啓発用冊子を作成し、区の窓口、イベント、関係団体への説明会などで活用していきます。
↓ 実際の 取組	パブリック・コメントやユニバーサルデザイン推進会議等の意見を踏まえて、条文や基準となる数値等を検討し、令和2年3月に「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定しました。 あわせて、「みんなでつくる”おもいやり”のまち」をテーマに、区民等が参加するワークショップを3回開催しました。また、これまで作成した10種類の啓発用ガイドブックを活用し、区立小学校や建築ふれあいフェア、街頭無料相談会などへの配布や参加者への説明など普及・啓発を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	都内初のアドバイザーを活用した事前協議制度を取り入れた「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」について、パブリック・コメントや計5回のユニバーサルデザイン推進会議等、地域説明会や関係団体への個別説明など、多くの区民や事業者等の意見を踏まえ、条文内容や基準となる数値等の検討を行い、令和2年3月に制定しました。 また、区民等が参加するワークショップでは、現場体験や意見交換等を行うことで、ユニバーサルデザインに対する理解を深めるとともに、区民等の意見を集約しました。また、これまで作成した10種類の啓発用ガイドブックを活用し、区立小学校や各種イベント等へ配布する等、効果的に普及・啓発を進めました。 さらに、新宿駅については、駅及びその周辺へのアクセスルートが誰にもわかりやすく、利用しやすいものとなるよう、ターミナルマップ等(日本語・英語版、中国語・韓国語版)を配布することで利便性の向上を図りました。 以上のことから、計画どおりに事業を実施することができたと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」について、広報新宿や区ホームページに掲出するとともに、イベントや関係団体への説明等を通じて、広く周知していきます。また、制度等を具体的に説明する冊子(施設整備マニュアル)を作成し、事業者の自主的・自発的な取組を促していきます。 さらに、質の高い都市施設の整備を促すため、建築等の計画の早い段階からの事前協議制度について、令和2年10月からの実施に向けて円滑に運用できるよう体制を整備していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」について、広報新宿や区ホームページに掲出し、区民や事業者、関係団体へガイドブック等を配布して、広く周知しています。また、条例の概要をまとめたパンフレットや制度等を具体的に説明する冊子(施設整備マニュアル)を作成し、9月から配布や頒布を開始しています。 さらに、令和2年10月から条例を全面施行し、事前協議や届出、工事完了報告を円滑に運用しています。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業者向け説明会については中止しましたが、9月から区ホームページ上に事業者向け実務解説資料を掲載しています。 あわせて、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発するため、条例の遵守基準を満たした施設に交付する適合証のデザイン公募の実施やユニバーサルデザインの考え方を学ぶ動画の作成に取り組んでいます。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	国内外からの来街者が何度でも訪れたいような「誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまち」の整備が求められています。こうした全ての人々が円滑に利用することができる質の高い都市施設の整備を推進するためには、建築等の計画の早い段階から整備基準に適合するよう促し、事業者の自主的・自発的な取組を促進する必要があります。	
	あわせて、区、区民、施設所有者等が一体となってユニバーサルデザインまちづくりを推進していくため、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発する必要があります。	
方向性	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の施行により、今後も継続的に取り組む事業であることから経常事業として実施していきます。</p> <p>質の高い都市施設の整備を推進するため、ユニバーサルデザインまちづくりに関し識見を有する者(アドバイザー)を活用した事前協議制度を実施して、建築物等の施設所有者等にきめ細かく指導や助言を行うことで、ユニバーサルデザインまちづくりの視点を取り入れた施設整備を誘導します。</p> <p>あわせて、ユニバーサルデザインまちづくりの理念を普及・啓発するため、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた効果的な周知を行うことで、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」の制定	質の高い都市施設の整備を促進するため、パブリック・コメントやユニバーサルデザイン推進会議等の意見を踏まえて、条文内容や基準となる数値の検討を行い、令和2年3月に事前協議制度を取り入れた「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定しました。
(2)ユニバーサルデザインまちづくりの普及啓発	区民等が参加するワークショップを3回開催しました。 10種類の啓発用ガイドブックを活用し、区立小学校や各種イベント等で配布しました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	啓発用ガイドブックの作成	啓発用ガイドブックの作成冊数	種類	目標値	2	1	—
				実績値	2	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	ワークショップの開催	ワークショップの開催回数	回	目標値	6	3	1
				実績値	6	3	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	6,269 千円	14,415 千円		20,684 千円	【特定財源】 地域福祉推進包括 補助事業費
事業経費	4,666 千円	8,527 千円		13,193 千円	
財源	一般財源	2,347 千円	4,521 千円	6,868 千円	
	特定財源	2,319 千円	4,006 千円	6,325 千円	
執行率	74.4 %	59.2 %		63.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		29,876,206 円	31,437,887 円		61,314,093 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		86.2 円	90.5 円		88.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	道路課、交通対策課
-----	--------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	道路法、道路交通法、新宿区自転車ネットワーク計画
計画事業	74	自転車通行空間の整備			
<b>事業概要</b>					
自転車の通行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。 また、他路線とのネットワーク化を進めるとともに、自転車シェアリング事業の推進にも寄与し、周辺区との回遊性を向上させることで、地域・観光の活性化を図っていきます。					
<b>事業形態</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針  ↓  実際の 取組	神宮球場前は、沿道建築工事と適切に工程調整を行いながら、歩道・車道の改修と自転車レーンの整備を完了します。 早大通りは、工事の内容や工程について、地域住民へ説明、情報提供を適切に行いながら、歩道改修と自転車通行空間の整備を完了します。 また、隣接区、都、警視庁と協議しながら、補助第72号線(大久保通り～神田川神高橋)の詳細設計を進め、引き続き「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進めていきます。
	神宮球場前は、沿道建築工事と適切に工程調整を行いながら、歩道・車道の改修と自転車レーンの整備を完了しました。 早大通りは、工事の内容や工程について、地域住民へ説明、情報提供を適切に行いながら、歩道改修と自動車通行空間の整備を完了しました。 補助第72号線(大久保通り～神田川神高橋)は、隣接区、都、警視庁と協議しながら、詳細設計を実施しました。 また、さかえ通り外2路線についても警視庁と協議しながら詳細設計を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	自転車通行空間の整備を着実に進めるには、地域住民への周知や道路管理者と交通管理者が協議を進め事業を進めていく必要があります。 令和元年度は、神宮球場前では、沿道建築工事と適切に工程調整を行いながら整備を完了させ、早大通りでは、工事の内容や工程について地域住民へ説明、情報提供を適切に行いながら、整備を完了しました。 また、補助第72号線(大久保通り～神田川神高橋)については、隣接区、都、警視庁と協議しながら、詳細設計を実施しました。 さらに、「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、さかえ通り外2路線についても、自転車通行空間の整備に向け、警視庁と協議をしながら詳細設計を実施しました。 特に近年、自転車利用者の増加に伴い、自転車と歩行者、車等の接触事故が増えている中、隣接区、都、警視庁と調整、協議しながら、区内の自転車通行空間を整備拡大し、通行環境の向上や自転車利用者、歩行者の安全性を高めたことから、事業全体として適切に取り組むことができおり、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、さかえ通り、八幡通り～上落中通り、旭通り、補助第72号線(大久保通り～新目白通り)の整備を進めるとともに、新宿通り外6路線の整備に向けた設計に着手します。引き続き、自転車通行空間の整備を進めていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、さかえ通り、八幡通り～上落中通り、旭通り、補助第72号線(大久保通り～新目白通り)について、自転車通行帯等の設置工事を進めています。また、新宿通り外6路線の整備に向けて設計を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ ニーズ等	自転車に係る交通状況を踏まえ、車道を通行する自転車や歩道を通行する歩行者の安全を確保するため、自転車通行空間の整備が求められます。また、自転車の車道通行ルールを認知していても十分には遵守できていない現状があります。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	「新宿区自転車ネットワーク計画」において定められた整備路線に基づき、自転車ナビマーク・ナビライン等にて自転車通行空間の整備を進めていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 神宮球場前の工事を実施 (2) 早大通り北側歩道の工事を実施 (3) 補助第72号線の詳細設計委託を実施	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	神宮球場前の整備	基本設計の完了で25% 詳細設計の完了で50% 整備完了で100%	%	目標値	50.0	100.0	—
				実績値	50.0	100.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	早大通り(外苑東通り～江戸川橋通り)の整備		目標値	50.0	100.0	—	
			実績値	50.0	100.0		
			達成度	100.0 %	100.0 %		
指標3	補助第72号線の整備		目標値	0.0	50.0	100.0	
			実績値	0.0	50.0		
			達成度	— %	100.0 %		

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	298,068 千円	190,106 千円		488,174 千円	
事業経費	258,458 千円	180,796 千円		439,254 千円	
財源	一般財源	258,458 千円	180,796 千円	439,254 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	86.7 %	95.1 %		90.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		307,777,468 円	227,954,500 円		535,731,968 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		888.4 円	655.9 円		772.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	交通対策課
-----	--------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
計画事業	75	自転車等の適正利用の推進			
事業概要					
自転車等の適正利用の更なる推進を図るため、駐輪場の整備、撤去や声掛け等の啓発活動、自動二輪車の駐車対策、自転車シェアリングを進めるとともに、安全で利用しやすい交通環境等を整備していきます。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	自転車利用者の多様なニーズを反映するため、民間事業者を活用した駐輪場の整備を進めていきます。 地域住民等や警察と連携した効果的な啓発活動を行うことで、放置自転車台数の低減を図ります。 自動二輪駐車場の利用促進のため、PR活動を行います。 自転車シェアリングについては、既存のサイクルポートを中心に動線を考慮しつつ、区内全域にサイクルポートの設置を進めます。また、事業の本格実施に向けた課題整理とこれまでの実証実験の効果検証を実施し、区民等の利便性の向上を図っていきます。
↓	
実際の 取組	駐輪場等の整備については、民間事業者を活用して四ツ谷駅前再開発ビル内及び高田馬場駅前に設置しました。 放置自転車対策については、地域住民等の団体と連携して啓発及び撤去活動に取り組みました。 自動二輪車の駐車場の利用促進については、専用マップを配布するなど駐車場利用のPR活動に取り組みました。 自転車シェアリングについては、区内全域を対象にサイクルポートの設置を進めるとともに、実証実験の効果検証を実施して、区民に利用が定着し利用回数が着実に増加していることや、シェアサイクルの再配置に課題があること等、効果と課題を整理しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	駐輪場等の整備については、民間事業者を活用して四ツ谷駅前地区再開発ビル及び高田馬場駅前に開設するとともに、百人町自転車保管場所の収容台数の拡充を図りました。このことにより道路環境の改善と放置自転車台数削減に寄与することができました。 放置自転車対策については、利用者への啓発、撤去活動及び自転車等駐輪場・自転車保管場所の整備に取り組んだ結果、鉄道駅32駅周辺の放置自転車台数を当初の目標以上に減らすことができました。また、令和2年度から導入する総合自転車対策業務一括委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定しました。 自動二輪車の駐車対策については、専用マップを配布するなど駐車場の利用促進を図りました。 自転車シェアリングについては、サイクルポート設置箇所数が目標に達しませんでした。平成30年度を上回る箇所を設置し、利用者も着実に増加しています。また、実証実験の効果検証を実施したことにより、区民に利用が定着し利用回数が着実に増加していることや、シェアサイクルの再配置に課題があること等、効果や課題を明確にしました。 これらのことから、事業は計画どおりに進捗していると評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ 計画どおり ⑤ — ⑥ —	
		計画以上 / 計画どおり / 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	自転車利用者の多様なニーズを反映するため、引き続き民間事業者を活用した駐輪場の整備を進めていきます。 放置自転車対策業務委託の一本化による効率的・効果的な啓発活動や撤去活動を強化することにより、放置自転車台数の低減を図ります。 自動二輪駐車場の利用促進を図るため、PR活動等を行います。 自転車シェアリングについては、区内全域にサイクルポートを増設していくことで、区民の利便性の向上を図ります。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	民間事業者を活用した駐輪場の整備については、明治通りより東側エリアの駐輪場を包括的に管理運営する事業者を選定しています。 放置自転車対策については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、啓発活動やキャンペーン活動の一部を中止しましたが、総合自転車対策業務一括委託により、利用者への啓発及び撤去活動に取り組んでいます。 自動二輪駐車場の利用促進を図るため、専用マップの配布などPR活動を行いました。 自転車シェアリングについては、サイクルポートを新たに5か所増設しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	駐輪場については、定期利用駐輪場では多くの空きがある一方で、区民ニーズの高い一時利用駐輪場が不足しています。また、一部の駐輪場に利用が集中していることから、利用の平準化を図る必要があります。あわせて、電子マネーによる支払いや満空情報の提供など、利用者へのサービス向上も求められています。放置自転車対策については、総合自転車対策業務一括委託による効果効率的な取組を進めていく必要があります。自転車シェアリングについては、利用者等が順調に増加しており、区民ニーズがあります。一方、住宅地等ではサイクルポートの整備が遅れていることから、これらの地域での設置を進め、利便性を高める必要があります。
-----------------	--



## 第二次実行計画における取組方針

方向性	その他	枝事業 ①	継続 ②	經常事業化 ③	經常事業化 ④	經常事業化 ⑤	— ⑥	—
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他						
取組方針	<p>駐輪場については、令和4年度までに全ての区営駐輪場を民間事業者を活用した駐輪場に変更します。一時利用駐輪場を主体に整備しますが、定期利用についても周辺環境等に応じて設置し、立地や利便性の高低により利用料金に差をつけ分散駐輪を進めます。また、区内を東西2つのエリア地区に分け、2つの事業者による効率的かつ包括的な運営管理を実施することにより、利用者の利便性向上を図ります。</p> <p>枝事業②「放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発」、枝事業③「自動二輪車の駐車対策」、枝事業④「自転車シェアリングの推進」については、継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業とします。</p> <p>放置自転車対策については、総合自転車対策業務一括委託による「声掛け」による啓発活動の強化や業務間の連携強化により、放置自転車の減少を図ります。また、自動二輪車の駐車対策については、引き続き駐車場の利用促進を図っていきます。自転車シェアリングについては、サイクルポートを増やすことにより、特定のポートでの溢れの解消を図るとともに、区民や来街者が利用できる機会を増やし利便性の向上を図ります。</p>							

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 駐輪場等の整備</b> 放置自転車の減少・解消に向けて、民間活力を導入した駐輪場を整備するとともに、区営駐輪場についても同様に再整備を行い、区民ニーズの高い時間利用の駐輪場を拡充していきます。あわせて、保管場所の整備も行います。	(1) 民間事業者を活用して一時利用駐輪場を整備しました。 四ツ谷駅前再開発ビル内(253台) 高田馬場駅前(26台) (2) 自転車保管場所の収容台数を拡充しました。 百人町自転車保管場所(500台)
<b>枝事業 ② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発</b> 放置自転車の解消を目指し、整理指導員による「声かけ」や条例に基づく撤去活動を行うとともに、地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	(1) 利用者への啓発及び撤去活動を区内32駅周辺で実施した結果、放置自転車は816台となりました。 (2) 令和2年度から導入する総合自転車対策業務一括委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定しました。 (3) 撤去実績 16,084台
<b>枝事業 ③ 自動二輪車の駐車対策</b> 路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、啓発活動等の取組を進めるとともに、民間駐車場の利用率向上を図りながら、区としての駐車場整備についても検討していきます。	(1) 専用マップを配布するなど駐車場の利用促進を図りました。 (2) 新宿地区駐車場協議会(駐車場事業者)へ自動二輪車の受け入れ要請を行いました。 (3) 区内警察署へ自動二輪車の指導・取り締まりを要請しました。
<b>枝事業 ④ 自転車シェアリングの推進</b> 区民の新たな移動手段の確保や地域・観光の活性化、まちの回遊性の向上などを目的とし、いつでも、どこかのサイクルポートでも自転車の貸出・返却が可能な自転車の共同利用システムである自転車シェアリング事業を推進します。 また、他区との広域相互利用による自転車シェアリングの利用促進を図り、効果の検証を行いながら、自転車及びサイクルポートを増設し、利用者の利便性を高めます。	(1) サイクルポートを新たに16か所増設し、合計82か所を整備しました。 (2) 事業開始からの実証実験の実績等について効果検証を実施し、事業の効果や課題を明確にしました。 (3) 広域連携を実施している10区で構成する検討連絡会で情報交換等を行いました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	一時利用駐輪場整備箇所数	一時利用できる駐輪場等の整備箇所数	か所	目標値	34	35	35
				実績値	34	35	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	放置自転車台数	区内における放置自転車台数(令和2年度から調査範囲拡大)	台	目標値	2,000	1,900	3,000
				実績値	921	816	
				達成度	217.2 %	232.8 %	
指標3	啓発活動による自動二輪車駐車場利用促進	啓発活動による自動二輪車駐車場利用促進	—	目標値	利用促進	利用促進	利用促進
				実績値	利用促進	利用促進	
				達成度	-- %	-- %	
指標4	電動アシスト付自転車の導入台数	電動アシスト付自転車の総導入台数(平成28年～平成30年の3か年)	台	目標値	1,200	1,200	1,200
				実績値	1,200	1,305	
				達成度	100.0 %	108.8 %	
指標5	サイクルポートの設置数	サイクルポートの総設置数(平成28年～平成30年の3か年)	か所	目標値	100	100	100
				実績値	66	82	
				達成度	66.0 %	82.0 %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	249,260 千円	203,361 千円		452,621 千円	【特定財源】 路上放棄車売却収入、各区独自事業支援に関する助成金
事業経費	224,390 千円	193,871 千円		418,261 千円	
財源	一般財源	162,343 千円	177,403 千円	339,746 千円	
	特定財源	62,047 千円	16,468 千円	78,515 千円	
執行率	90.0 %	95.3 %		92.4 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	201,691,253 円	211,682,062 円		413,373,315 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	
実績値		346,425	347,570	693,995	
1単位当たりのコスト	582.2 円	609.0 円		595.6 円	



# 計画事業評価シート

所管部	都市計画部	所管課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	6	関係法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
計画事業	76	安全で快適な鉄道駅の整備促進			
<b>事業概要</b>					
東京2020オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	補助対象となるホームドアやエレベーターについて、円滑に整備を進められるよう進捗管理を行うとともに、補助対象が適切なものであるか、区民や鉄道利用者の安全性や利便性の向上が図られるものであるか、事業者と協議し補助を実施していきます。 令和元年度は、西武新宿線高田馬場駅のホームドア、JR新大久保駅のエレベーター整備に補助を行います。
↓ 実際の 取組	西武新宿線高田馬場駅のホームドア、JR山手線新大久保駅のエレベーターについて、整備計画の協議を各事業者と行うとともに、事業者へ補助を行いました。また、平成30年度にホームドア整備の補助を行い、令和元年度に整備を予定していた西武新宿線西武新宿駅について、適切な進捗管理を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	令和2年2月にJR山手線新大久保駅にエレベーターが設置され、これにより区内全駅での1ルートが確保されました。西武新宿線高田馬場駅では、令和2年度のホームドア設置に向け、機器の製作などに対して補助を行い、設置の準備が着実に進んでいます。また、西武新宿線西武新宿駅については、ホームドアの整備について、工程の見直しを行い、令和2年度の設置に向けて進んでいます。 ホームドアやエレベーターのバリアフリー施設整備は、旅客施設の管理者である各鉄道事業者が主体となって行うことが必要です。区としても、施設の整備について鉄道事業者に積極的に働き掛けるとともに、その整備経費の一部を自治体が補助し、整備に向けた進捗状況を適宜確認することで、鉄道利用者の利便性及び安全性の向上の促進を図りました。 以上のことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	区民や利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、鉄道駅のホームドアの整備を進めます。整備の促進に当たっては、鉄道事業者と十分に協議を行い補助制度を活用するとともに、着実に整備が進められるよう進捗管理を行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	西武新宿線西武新宿駅のホームドアの設置が完了しました。西武新宿線高田馬場駅のホームドアについては、二列の設置が完了し、年度内に全列の設置が完了する予定です。 また、小田急線新宿駅のホームドアについては、令和3年度設置に向けて工事を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	視覚障害者のホーム転落防止やバリアフリールートの複数化など、駅利用者の安全性や利便性の向上のため、全ての駅でのホームドアの設置やバリアフリーの複数ルートの確保などが求められています。 区では、これらの取組は重要な課題であると認識しており、円滑に整備を進められるよう鉄道事業者と協議し設置を進めていく必要があります。	
方向性	<b>拡充</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	令和3年度は、令和2年度に引き続き小田急線新宿駅のホームドア整備に補助を行うとともに、JR総武線大久保駅のホームドア整備に補助を行います。 補助対象となるホームドアについて、円滑に整備を進められるよう進捗管理を行うとともに、補助対象が適切なものであるかや、区民や鉄道利用者の安全性の向上が図られるものであるかについて、事業者と協議し、補助を行っていきます。 また、バリアフリールートの複数化について、ルートの最短化が図られ、より一層利便性の高いものとなるよう、各鉄道事業者と協議し、働き掛けていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) ホームドア設置補助	西武新宿線高田馬場駅
(2) エレベーター設置補助	JR山手線新大久保駅

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 鉄道駅ホームドア設置補助	区内の鉄道駅のホームドア設置に対し補助を行った駅数	駅	目標値	2	1	1
			実績値	2	1	
			達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2 鉄道駅エレベーター設置補助	区内の鉄道駅のエレベーター設置に対し補助を行った駅数	駅	目標値	0	1	—
			実績値	0	1	
			達成度	-- %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	243,686 千円	196,575 千円		440,261 千円	【特定財源】 鉄道駅総合バリアフリー推進事業費
事業経費	243,674 千円	192,749 千円		436,423 千円	
財源	一般財源	121,841 千円	96,380 千円	218,221 千円	
	特定財源	121,833 千円	96,369 千円	218,202 千円	
執行率	100.0 %	98.1 %		99.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	248,716,228 円	197,521,502 円		446,237,730 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	718.0 円	568.3 円		643.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課、道路課
-----	--------	-----	------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの条例、新宿区みどりの基本計画、道路法
計画事業	77	新宿らしいみどりづくり			
事業概要					
公共施設や民有地などで、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で花やみどりにふれることのできる、うるおいある都市空間を形成します。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	保護樹木の指定の取組、花の名所づくりや公共施設の更なる緑化については、引き続き取組を進めます。屋上等緑化助成については、周知方法や周知先の拡大による積極的なPRを引き続き行っていほか、区民ニーズを十分に検証し、より利用しやすい制度への見直しを検討していきます。街路樹更新については、調査結果に基づき、樹勢が衰えているものなどを対象に、地域へ説明しながら、神田川・外濠のサクラの更新を進めていきます。
↓ 実際の 取組	保護樹木については、新たに32本を指定し、10本の増加となりました。花の名所づくりとして、東大久保公園と角筈公園にシンボルツリーとなる花木を植栽したほか、区役所本庁舎や第二分庁舎分館等で屋上緑化の改修を行いました。屋上等緑化助成は、他自治体の制度や区民要望を収集し、制度の見直しを検討するとともに、これまでのPRに加え、実習を伴う屋上緑化講座や建築関連のイベント等での周知を実施しました。街路樹更新については、調査結果に基づき、樹勢が衰えているものなどを対象に、地域へ説明しながら、神田川(東側)・外濠のサクラの更新を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「新宿区みどりの基本計画」に基づき、見える緑の創出や生物多様性への配慮といった視点も取り入れながら、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出の取組を継続して行っています。保護樹木は、健全度調査や所有者への働き掛けを通じて、32本を指定することができました。公共施設の更なる緑化については、花の名所づくりにより東大久保公園や角筈公園に特色ある花木を植栽したほか、既存の緑化施設やピオトープの補修を実施しました。屋上等緑化助成は、実績にはつながらなかったものの、これまでの制度の周知方法に加え、屋上緑化講座等での周知を実施しました。次世代につながる街路樹の更新は、神田川(東側)・外濠のサクラの更新を予定どおり行いました。おおむね目標どおりの成果を上げることができたため、計画どおり事業を実施できたと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	公共施設の緑化、花の名所づくり及び保護樹木の指定については、引き続き取組を進めます。屋上等緑化助成については、周知方法の工夫に加え、他自治体の制度等を参考にしながら、区民ニーズを踏まえた制度の見直しを図っていきます。また、次世代につながる街路樹の更新については、令和元年度に引き続き神田川で枯損しているサクラを更新するとともに、根上がりによって損傷が生じている舗装を補修していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	既存の公共施設緑化の補修を進めるとともに、花の名所づくりとして、新宿三丁目のモア4番街に立体式花壇であるフラワーメーゴーランド2基を設置しました。また、保護樹木は新規に2本指定しました。屋上等緑化助成には、1件の申請がありました。次世代につながる街路樹の更新については、神田川で枯損しているサクラの更新と、根上がりによって損傷が生じている舗装の補修工事を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	保護樹木については、所有者の高齢化等に伴い、維持管理への効果的な支援が必要です。みどりを増やすための方策として、民間施設の緑化を制度の見直しを行いつつ支援するとともに、緑被率の低い区有公共施設の緑化を計画的に進めていく必要がありますが、一方で緑化施設の設置後の維持管理についても負担が大きいという課題があります。生物多様性の保全のため、生き物への理解や興味の向上を図ることが必要です。街路樹については、令和元年度、令和2年度に外濠、神田川の樹勢の衰えた街路樹等の更新を行いました。その他の路線の街路樹についても、台風などの強風による倒木が増えており、道路利用者の安全確保、適切な維持管理に必要な更新を継続していく必要があります。		
方向性	その他	枝事業 ① 経常事業化 ② 経常事業化 ③ 終了 ④ — ⑤ — ⑥ —	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	枝事業①「新宿らしい都市緑化の推進」、枝事業②「樹木、樹林等の保存支援」については、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。保護樹木については、新たな指定に取り組むとともに、令和2年度中に実施する「新宿区みどりの実態調査(第9次)」の調査結果を踏まえ、支援内容等について検討を行っていきます。緑化助成制度による民間施設の緑化の支援、公共施設の更なる緑化について引き続き取組を進めます。自然や生物多様性への理解を向上させるため、自然観察会や生き物調査を行います。枝事業③「次世代につながる街路樹の更新」については、街路樹診断を行った対象街路樹の植替え・根上がり対策が令和2年度で完了するため事業は終了しますが、今後は「道路の改良」事業等の道路整備工事にあわせて、路線ごとに検討し、街路樹の更新を進めていきます。		

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ① 新宿らしい都市緑化の推進</b> 公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。 また、都市化の進展が著しい新宿のまちにおいて、建築物の屋上や壁面を活用した緑化や災害に強いまちづくりのための接道部緑化を進めるため、助成や更なる普及啓発を図っていきます。	(1) 公共施設緑化 延べ11か所 (2) 花の名所づくり 2公園 東大久保公園：花を長く楽しめるように、開花時期の異なるサクラ(ジュウガツザクラ、ジンダイアケボノ)を植栽しました。 角管公園：様々な品種のモクレン科の花木を植栽しました。 (3) 屋上等緑化助成 0件 接道部緑化助成 2件	
<b>枝事業 ② 樹木、樹林等の保存支援</b> 区内にある大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理や移植の費用の一部助成や維持管理修繕に対する支援など、様々な支援を実施することにより、都市部における貴重なみどりの保存を図っていきます。	1 保護樹木 指定 32本 解除 22本 10本の増 2 保護樹木等の各種支援 (1) 保護樹木等の維持管理費用の一部助成 282件 (2) 保護樹木等維持管理支援委託の実施 延べ18件 (3) 賠償責任保険の加入 (4) 保護樹林等落葉回収委託の実施 延べ20回 (5) 特別保護樹木及び保護樹木の維持修繕工事の実施 1件	
<b>枝事業 ③ 次世代につなぐ街路樹の更新</b> 区道に植栽された街路樹は、限られた道路空間にあって近年生育が進み、生育環境が悪化していることから更新の時期を迎えつつあります。 適正な維持管理を進めていくため、土地の記憶の一つである街路樹を次世代につないでいくための更新の手法を検討し、整備していきます。	調査結果に基づき、外濠と神田川沿い(東側)の、枯れていたり、樹勢の衰えた街路樹を更新をしました。また、神田川沿いについては、根上がり対策を実施しました。 撤去 29本 植栽 15本 根上がり対策 22か所	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	花の名所づくりの整備箇所数	花の名所づくりで整備した公園等の整備箇所数	か所	目標値	2	2	2
				実績値	2	2	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	屋上等緑化助成件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数	件	目標値	10	10	10
				実績値	1	0	
				達成度	10.0 %	0.0 %	
指標3	屋上等緑化助成実施面積	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った面積	㎡	目標値	50.0	50.0	50.0
				実績値	24.0	0.0	
				達成度	48.0 %	0.0 %	
指標4	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の本数	本	目標値	10	10	10
				実績値	32	32	
				達成度	320.0 %	320.0 %	
指標5	街路樹の更新	街路樹診断で20%設計施工(神田川東側・外濠)で60%設計施工(神田川西側・小滝橋通り)100%	%	目標値	20.0	60.0	100.0
				実績値	20.0	60.0	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	44,127 千円	59,050 千円		103,177 千円	
事業経費	36,031 千円	48,724 千円		84,755 千円	
財源	一般財源	36,031 千円	48,724 千円	84,755 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	81.7 %	82.5 %		82.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	53,173,612 円	64,951,828 円		118,125,440 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		153.5 円	186.9 円		170.2 円

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿中央公園魅力向上推進プラン
計画事業	78	新宿中央公園の魅力向上			
<b>事業概要</b>					
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたいくなる公園にするため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、新宿中央公園の特色や魅力を更に活かした公園づくりを進めます。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新宿中央公園の「みどり」の価値を高めたり、公民連携を推進するなどして、公園の魅力づくりを効果的に進めることのできる事業について、引き続き、積極的に取り組んでいきます。令和元年度は、芝生広場及びポケットパークの整備工事、北エリア(眺望のもり、新宿白糸の滝)等の設計、及び民間事業者による交流拠点施設の設置に取り組みます。
↓ 実際の 取組	芝生広場及びポケットパークの整備工事、並びに眺望のもり及び新宿白糸の滝の設計を行うとともに、公民連携の取組として、公園トイレにおけるネーミングライツ事業や民間事業者による交流拠点施設の設置工事を実施するなど、公園の魅力づくりを効果的に進めることのできる事業に取り組みました。なお、芝生広場及びポケットパークの整備については、交流拠点施設の工事スケジュール変更に伴い、同施設に隣接する一部園路の整備等についてのみ、工事完了時期を令和2年度に延伸しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿中央公園は、「新宿区都市マスタープラン」や「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」などの個別計画においても、まさに人々を呼び込む拠点として魅力を高めていくことが求められていることから、当該公園の魅力向上を図ることは適切です。また、区立公園最大の面積を誇る当該公園の魅力づくりは、区の魅力や価値を高めていくことにもつながり、効果的な事業といえます。さらに、芝生広場やポケットパークの整備、眺望のもり等の設計は区が行う一方、ネーミングライツや交流拠点施設の設置は公民連携により進めるなど、行政と民間で役割分担をして事業を推進する方法は、非常に効果的・効率的です。 ほぼ当初の予定どおりに事業を実施したことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、西新宿ならではの魅力的な景観が楽しめる「眺望のもり」の整備や民間事業者による交流拠点施設の設置など、公園の魅力づくりを効果的かつ効率的に進めることのできる事業に取り組み、憩いと賑わいのある誰もが足を運びたいくなる公園を目指していきます。
進捗状況 (令和2年 8月末時点)	「眺望のもり」については、工事を発注し、整備に向けて業務を進めています。また、民間事業者による交流拠点施設については、整備が完了した芝生広場の全面供用開始と併せて令和2年7月に開業しました。「ちびっこ広場」についても、設計委託を発注し、改修に向けて業務を進めています。

## 第二次実行計画素案における取組方針

進捗状況 (令和2年 12月末時点)	「眺望のもり」の整備については、工事を進めています。また、Park-PFIを活用した民間事業者による交流拠点施設については、整備が完了した芝生広場の全面供用開始と併せて令和2年7月に開業しました。「ちびっこ広場」についても、改修に向けて設計を進めています。
--------------------------	--

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	新宿のまちの魅力や価値を高めたいため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいく必要があります。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他



<b>取組方針</b>	「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、引き続き、公園の魅力向上に取り組んでいきます。 「ちびっこ広場」については、令和2年度に行う改修設計に基づき、令和3年度から令和4年度にかけて工事を実施します。また、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」において、事業効果が高く早期実現を目指す取組に位置付けられている花の名所づくりを推進するため、「花のもり」の整備に向けて検討を進めていきます。
-------------	--

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)芝生広場及びポケットパークの整備工事 平成30年度に設計した内容に基づき、芝生広場及びポケットパークの整備工事を実施 (芝生広場の一部は、交流拠点施設の工事スケジュール変更に伴い、工事完了時期を令和2年度に延伸)	
(2)眺望のもり及び新宿白糸の滝の基本設計・実施設計 公園の新たな魅力となる眺望のもり等を整備するするため、基本設計及び実施設計を実施	
(3)公園トイレにおけるネーミングライツ事業 平成30年度に引き続き、水の広場トイレ及びちびっこ広場トイレにおいて、ネーミングライツ事業を実施	
(4)民間事業者による交流拠点施設の設置 平成30年度に選定した民間事業者による交流拠点施設の設置工事を実施	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	整備箇所数	新宿中央公園の魅力向上に向けた整備箇所数	か所	目標値	—	2
				実績値	—	2
				達成度	-- %	100.0 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	58,708 千円	193,281 千円		251,989 千円	【特定財源】 都市計画交付金、特別区債 整備工事の一部は、完了が令和2年度となったため、予算を翌年度に繰越して実施
事業経費	53,424 千円	160,024 千円		213,448 千円	
財源					
一般財源	47,577 千円	16,795 千円		64,372 千円	
特定財源	5,847 千円	143,229 千円		149,076 千円	
執行率	91.0 %	82.8 %		84.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	74,600,138 円	188,662,344 円		263,262,482 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人				
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	215.3 円	542.8 円		379.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区みどりの基本計画
計画事業	79	みんなで考える身近な公園の整備			
<b>事業概要</b>					
地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを実施していきます。令和元年度は、「やよい児童遊園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行い、地域の利用ニーズを反映した公園づくりを進めます。
↓	
実際の 取組	「やよい児童遊園」を再整備するため、地域住民との意見交換会や子どもたちへのヒアリング調査などを実施して、地域の意見やアイデアを反映させた再整備計画を作成しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区が、区民の利用ニーズを反映した公園づくりを行うことは適切です。また、地域住民と協働して区立公園等の整備を進めることは、利用ニーズを反映した公園が実現することから、効果的です。 「やよい児童遊園」の再整備に当たっては、地域住民との意見交換会を開催し、設置する施設の種類や配置計画などについて意見交換を行いました。また、学童クラブ等にてヒアリング調査を実施し、子どもたちの意見を参考に設置する遊具の選定を行いました。 このように、当初の予定どおり、「やよい児童遊園」の再整備計画の作成を行ったことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを進めていきます。令和2年度は、「やよい児童遊園」において、令和元年度に住民と協働して作成した再整備計画に基づき、再整備工事を行います。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	令和元年度に作成した再整備計画に基づき、「やよい児童遊園」の再整備工事を進めています。

課題 ・ ニーズ等	公園が住民に身近な存在として有効に活用されるよう、今後とも住民の意見やアイデアを公園整備に活かし、利用ニーズを反映した公園づくりを進めていくことが必要です。また、公園整備後、地域と連携した公園管理に取り組んでいくことも重要です。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを実施していきます。令和3年度は、「みょうが坂児童遊園」を対象に、地域住民との協働による再整備計画の作成を行います。また、令和2年度に再整備を行う「やよい児童遊園」について、地域と連携した公園管理に取り組んでいきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)再整備計画の作成 「やよい児童遊園」の再整備計画(基本計画・設計)の作成	
(2)意見交換会及びヒアリング調査等の実施 地域住民との意見交換会の開催(全3回) 子どもたちへのヒアリング調査の実施(地域の学童クラブ等) 地域住民へのアンケート調査及び利用状況調査等の実施	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	整備公園数	本事業による公園整備箇所数	園	目標値	1	—	1
				実績値	1	—	
				達成度	100.0 %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	56,320 千円	8,691 千円		65,011 千円	
事業経費	56,317 千円	6,933 千円		63,250 千円	
財源	一般財源	53,619 千円	6,933 千円	60,552 千円	
	特定財源	2,698 千円	0 千円	2,698 千円	
執行率	100.0 %	79.8 %		97.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	64,384,402 円	18,388,089 円		82,772,491 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		185.9 円	52.9 円		119.3 円

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	都市公園法、新宿区公園施設長寿命化計画
計画事業	80	公園施設の計画的更新			
<b>事業概要</b>					
遊具等の公園施設について、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な更新や補修を行い、安全で快適な公園づくりを進めます。					
<b>事業形態</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、令和元年度から公園施設の計画的な更新や補修を行います。令和元年度は、公園施設(遊具)36基の更新等を実施します。
↓	
実際の 取組	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設(遊具)36基の更新等を実施しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公園施設を計画的に更新・補修して区立公園を安全・安心して利用できるようにすることは、公園を管理する区の責務であり、適切な事業です。 当初の予定どおり、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の更新等を行ったことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設(遊具)34基の計画的な更新等を行っていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設(遊具)34基の更新等の工事を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の計画的な更新・補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による定期的な安全点検を併せて実施することで、安全で快適な公園づくりを進めていく必要があります。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	安全で快適な公園づくりを進めるため、「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き、公園施設の計画的な更新や補修を行うとともに、都市公園法の改正により遊具等の定期点検が義務付けられたことを踏まえ、公園の安全性をより高めるため、専門技術者による公園遊具の定期的な安全点検を新たに実施していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)公園施設の更新等 「新宿区公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設(遊具)36基の更新等を実施	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 ↓	公園施設の更新等の実施	対象となった公園施設の更新等の実施数	施設	目標値	—	36	70
				実績値	—	36	
				達成度	-- %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	42,926 千円		42,926 千円	【特定財源】 社会資本整備総合 交付金
事業経費	— 千円	40,966 千円		40,966 千円	
財源	一般財源	— 千円	32,966 千円	32,966 千円	
	特定財源	— 千円	8,000 千円	8,000 千円	
執行率	— %	95.4 %		95.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		6,050,400 円	51,466,640 円		57,517,040 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		17.5 円	148.1 円		82.9 円	

# 計画事業評価シート

所管部	みどり土木部	所管課	みどり公園課
-----	--------	-----	--------

基本政策	Ⅲ	個別施策	7	関係法令等	新宿区清潔できれいなトイレづくりのための指針
計画事業	81	清潔できれいなトイレづくり			
<b>事業概要</b>					
公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに整備します。整備に当たっては、建物の新設、建替えに加えて、既存トイレの洋式トイレ化も進めていきます。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	今後とも、清潔で誰もが利用しやすい公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進めていきます。特に、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、マラソンコース沿道をはじめ、国立競技場や新宿駅・四ツ谷駅など、多くの人々が訪れる場所周辺にあるトイレを多機能トイレや洋式トイレに改修し、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進します。
↓	
実際の 取組	四谷見附公園トイレ及び花園西公園トイレは、改修工事(建替え)を実施し、西大久保公園では多機能トイレを備えた公園トイレを新設しました。 また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、多機能トイレや洋式トイレの拡充等を図るため、多機能トイレの設置(公衆トイレ1か所)及び洋式トイレの設置(公園トイレ12か所、公衆トイレ4か所)を行いました。なお、新宿西口地下第1公衆便所及び牛込見附公衆便所の工事は、入札不調に伴い、令和2年度に完了の予定です。 さらに、再開発事業に伴い、民間事業者が多機能トイレを備えた提供公園(区立中根坂東公園)を整備しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公園トイレ及び公衆トイレを、清潔で利用しやすいバリアフリー対応の施設として整備することは、快適性と利便性の向上につながることから、効果的です。令和元年度は、当初予定の改修工事に加え、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、多くの人々が訪れる場所の周辺にある多数のトイレについて、多機能トイレや洋式トイレの設置を行いました。新宿西口地下第1公衆便所及び牛込見附公衆便所については、工事の入札不調に伴い完了が遅れていますが、全体的にはほぼ予定どおりに事業を実施したことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、今後とも建物の建替えや既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	公園トイレの改修(建替え)を行うために設計を進めています。また、既存トイレの洋式化については、工事を進めています。なお、新宿西口地下第1公衆便所の改修工事は、令和2年8月に完了しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	公園トイレや公衆トイレのうち、多機能トイレが設置済のトイレの割合は1/3程度、洋式トイレが設置済のトイレの割合は1/2程度であり、整備数はまだ不十分な状況です。よって、誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、引き続き、清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備を計画的に行っていく必要があります。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	今後とも、清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えや、既存トイレの洋式化を進め、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)トイレの改修工事の実施 公園トイレ 3か所 四谷見附公園(建替え)、花園西公園(建替え)、西大久保公園(新設)	
(2)洋式トイレ化工事の実施	
①多機能トイレの設置 公衆トイレ1か所 富久町公衆便所	
②洋式トイレの設置 公園トイレ12か所、公衆トイレ4か所	
※新宿西口地下第1公衆便所及び牛込見附公衆便所の工事は令和2年度に完了予定	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	公園トイレバリアフリー対応箇所数	多機能トイレを備えた公園トイレの箇所数	か所	目標値	35	38	38
				実績値	37	41	
				達成度	105.7 %	107.9 %	
指標2	公衆トイレバリアフリー対応箇所数	多機能トイレを備えた公衆トイレの箇所数	か所	目標値	10	12	12
				実績値	10	11	
				達成度	100.0 %	91.7 %	
指標3	洋式トイレ化対応箇所数	洋式便器を備えた公園トイレ・公衆トイレの箇所数	か所	目標値	55	75	81
				実績値	57	78	
				達成度	103.6 %	104.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	76,662 千円	252,577 千円		329,239 千円	【特定財源】 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業費、地域福祉推進包括補助事業費 一部工事は、完了が令和2年度となったため、予算を翌年度に繰越して実施
事業経費	69,633 千円	183,831 千円		253,464 千円	
財源	一般財源	49,853 千円	154,699 千円	204,552 千円	
	特定財源	19,780 千円	29,132 千円	48,912 千円	
執行率	90.8 %	72.8 %		77.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		84,254,800 円	202,922,860 円		287,177,660 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		243.2 円	583.8 円		413.8 円	

# 計画事業評価シート

所管部	環境清掃部	所管課	ごみ減量リサイクル課、 新宿清掃事務所
-----	-------	-----	------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	9	関係法令等	新宿区第三次環境基本計画、新宿区一般廃棄物処理基本計画
計画事業	84	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			
事業概要					
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	ごみの発生抑制の推進のため、食品ロス削減協力店の登録店舗数を拡大するとともに、フードドライブや食品ロス削減シンポジウム等の開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などに取り組んでいきます。また、資源等の適正排出について周知・啓発を徹底するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収については、実施体制を強化し、選別の徹底を図ることで、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。事業系ごみの減量推進では、引き続き立入検査を通じた事業者への指導・助言、啓発用DVD及び区ホームページに公開するe-ラーニング用動画を更新することにより事業系ごみの減量、リサイクルの推進に取り組んでいきます。
↓	
実際の 取組	食品ロス削減協力店登録店舗数拡大のため、取組の普及啓発を行いました。あわせて、平成30年度に引き続き、食品ロス削減に向けて家庭でできる取組をテーマとしたシンポジウムを開催しました。フードドライブについては、リサイクル活動センター2所における毎月1回の定期回収、各イベントでの回収を実施し、「無駄にしない」意識の向上を図りました。また、リサイクル清掃広報紙「すてないで」と冊子「資源・ごみの正しい分け方・出し方」の全戸配布により適正排出の周知・啓発に努めたほか、収集した金属・陶器・ガラスごみからは、選別を徹底することで343tの使用済小型電子機器等や38tの蛍光ランプ等の水銀使用製品を回収するなど資源化を図りました。事業系ごみの減量推進では、立入検査や廃棄物管理責任者講習会を通じて事業者への指導・助言を行いました。また、啓発用DVD及び区ホームページに公開するe-ラーニング用動画を更新し、内容の充実を図りました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	3Rの推進として、食品ロス削減協力店は37店舗となり、平成30年度より3店舗増加しました。また、食品ロス削減シンポジウムでは基調講演のほか、レシピカードゲームによるワークショップの開催により来場者に食品ロス削減のために有効な取組を体験してもらうことができました。また、フードドライブにおいては定期回収やイベントでの回収により、計369.5kgを収集できました。指標1「新宿エコ自慢ポイントの登録者数」は、平成30年度に比べ増加しており、ほぼ目標値に達しています。 集団回収の推進事業では、区民等との協働を進めるため資源回収実践団体の増加を図り、平成30年度から4団体増加して564団体となりました。また、区の人口が0.7%増加するなか、ごみの収集量は70,719tで、指標2「区民一人1日当たりのごみ量」は555gとなり、順調に減少しています。 事業系ごみの減量推進は、廃棄物管理責任者講習会の開催やe-ラーニングの閲覧により事業系ごみの減量、リサイクルの推進の意識醸成を図ることができました。また、啓発用DVD及びe-ラーニング動画の更新を行い、より充実した内容とすることができました。指標3「立入検査の件数」は目標値のおおむね8割程度にとどまっていますが、再利用計画書の提出を受け、事業所の再利用率等の実態は把握しています。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり ② 計画どおり ③ 計画どおり ④ — ⑤ — ⑥ — 計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	ごみの発生抑制の推進のため、食品ロス削減協力店の登録店舗数を拡大するとともに、フードドライブや食品ロス削減シンポジウム等の開催、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大などに取り組んでいきます。また、資源等の適正排出について周知・啓発するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源の回収の徹底など、更なるごみの減量と資源化の推進に取り組んでいきます。事業系ごみの減量推進では、立入検査の際、ごみ減量・リサイクル促進に向けた重点的指導で効果化を図り、2名から1名体制での検査に変えることで効率化を図ります。あわせて、啓発用DVD及びe-ラーニング用動画を活用し事業系ごみの減量、リサイクルの推進に取り組めます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	ごみの発生抑制の推進については、食品ロス削減協力店が令和元年度と比べ6店舗増加し43店舗、新宿エコ自慢ポイント登録者が135人増加し累計3,520人となっています。また、フードドライブについてはリサイクル活動センターにおける毎月1回の定期回収を実施しています。なお、食品ロス削減シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止しましたが、今後の開催方法等について検討を進めています。 資源回収の推進については、資源等の適正排出を広報新宿(6月15日号、10月5日号)で周知・啓発するとともに、金属・陶器・ガラスごみからの資源のピックアップ回収を実施しています。 事業系ごみの減量推進については、廃棄物管理責任者に対してe-ラーニング動画による周知を行いました。立入検査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により9月からの実施とし、事業者への指導・助言を行っています。



## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	<p>ごみ発生抑制の推進については、3R推進行動計画やシンポジウムなど情報発信の手法について、より多くの区民へ周知啓発を図るため、効果的な手法を検討する必要があります。また、環境省の「プラスチック資源循環戦略」や、都の「ゼロエミッション東京戦略」など、計画の趣旨を踏まえ、区として消費者・事業者と連携して効果的な普及啓発について検討し、取り組む必要があります。</p> <p>さらに、新たに制定された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、地域の特性に応じた食品ロス削減推進計画を策定する必要があります。</p> <p>資源回収の推進については、古紙や金属くず等の市況暴落により、資源集団回収事業を担う回収事業者が減少するなど、資源集団回収の仕組みが円滑に機能しない危険性があるため、資源集団回収の仕組みを支援強化する必要があります。また、市況の下落の影響で、これまで民間で回収していた古紙等が行政回収に変更される傾向があるため、行政回収に係る資源化経費が増加することが予想されます。</p> <p>事業系ごみの減量推進については、事業用大規模建築物への排出指導については、平成24年度から立入検査及び再利用計画書の提出等の対象を延床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上に拡大し、事業系ごみの減量及びリサイクル推進への取組を進めてきました。今後は、社会環境の変化等に対応していくため、立入検査の効果的・効率的な実施や廃棄物管理責任者講習会の充実等を検討する必要があります。</p>											
	方向性	その他	枝事業 ①	分割 ②	拡充 ③	④ 経常事業化	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
		継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他										
取組方針	<p>ごみの発生抑制の推進については、3Rの推進のため、新宿エコ自慢ポイント登録者の拡大やデジタルサイネージによる周知啓発などに取り組んでいきます。あわせて、エコ自慢ポイントを付与する区民の「エコな行動」のメニューを増やすなど、登録者の増につなげます。3R推進行動計画については、本庁舎等でのパネル展示により、一層の周知啓発を図ります。例年10月に新宿駅西口広場イベントコーナーで実施している3R推進キャンペーンイベントは、3R推進協議会の構成団体である区民団体や事業者の活動状況を、パネル展示やデジタルサイネージ掲示板で周知するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。</p> <p>また、プラスチックの排出を削減するための検討を進め、先進的な取組について、区民、事業者等へ情報提供するとともに、実践を促します。</p> <p>資源回収の推進については、引き続き適正排出の周知・啓発を徹底するとともに、資源回収実践団体に加え回収事業者への支援を実施することで、更なるごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。</p> <p>事業系ごみの減量推進については、継続して実施していく必要があることから、経常事業化します。引き続き大規模建築物に対する立入検査を効果的・効率的に実施するとともに、廃棄物管理責任者講習会に専門講師を招聘し、より法令改正や社会環境の変化を踏まえた講習を行います。</p> <p>食品ロス削減の推進については、ごみの発生抑制の推進から枝事業として分割し、新たに取り組む食品ロス削減推進計画の策定・推進に向け、国や都の動向を把握するとともに、国の基本方針に定められている調査を行います。また、フードドライブや家庭向けシンポジウム、食品関連事業者向けセミナーの開催、フードシェアリング事業者と連携した食品ロス削減協力店への登録推進に取り組んでいきます。なお、シンポジウムやセミナーについては、オンライン形式による開催など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。</p>											

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① ごみの発生抑制の推進</b> <p>ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら食品ロスの削減等のごみ発生抑制に向けた取組を推進していきます。</p> <p>また、ごみ発生抑制に向けた意識の醸成を図るため、シンポジウム等を開催するとともに、実態を把握するための排出実態調査を定期的の実施します。</p>	(1) 新宿区3R推進協議会の運営(4回開催) (2) 新宿エコ自慢ポイント、ごみの発生抑制の取組支援 (3) 食品ロス削減協力店制度(37店舗登録) (4) フードドライブ(約369.5kgの回収) (5) 食品ロス削減シンポジウムの開催 (令和元年7月30日、8月8日、令和2年2月5日開催)
<b>枝事業 ② 資源回収の推進</b> <p>資源循環型社会の構築を目指し、地域住民が自主的に行う資源集団回収推進のため、資源回収実践団体への支援を実施します。</p> <p>あわせて、区の資源回収を推進し、安定した資源回収の実現を図っていきます。【①古紙回収、②びん・缶(スプレー缶・カセットボンベを含む。)回収、③ペットボトル回収、④乾電池回収、⑤容器包装プラスチック・白色トレイ回収、⑥小型電子機器回収、⑦蛍光灯回収】</p>	(1) 資源回収実践団体への支援(564団体) (2) 古紙、びん、缶(スプレー缶・カセットボンベ含む)、ペットボトル、乾電池、容器包装プラスチック(白色トレイ含む)、使用済小型電子機器等、水銀使用製品(蛍光灯、血圧計等)の回収 資源回収量全体実績(20,007t)
<b>枝事業 ③ 事業系ごみの減量推進</b> <p>事業所からの廃棄物の減量及び適正処理を図るため、事業用大規模建築物から排出される廃棄物の発生抑制を目的として廃棄物管理責任者の選任を促し、講習会での指導を実施します。</p> <p>また、排出される資源・ごみの再利用・資源化を進めるために再利用計画書の提出を求め、資源循環型社会の一端を担う事業活動を目指します。</p>	(1) 立入検査 3,000㎡以上 162件 3,000㎡未満 40件 (2) 廃棄物管理責任者講習会(9月、2月) 計173人出席 (3) ごみ減量・リサイクル功労者表彰 表彰状1件、感謝状3件 (4) e-ラーニング閲覧(56回) (5) 事業系ごみ減量・リサイクル啓発用DVDの作成

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	人	目標値	3,120	3,420	3,720
				実績値	3,134	3,385	
				達成度	100.4 %	99.0 %	
指標2	区民一人1日当たりのごみ量	区が当該年度に収集するごみ処理量÷新宿区の人口(当該年度1月1日)÷当該年度の日数	g	目標値	566.0	561.0	556.0
				実績値	560.0	555.0	
				達成度	101.1 %	101.1 %	
指標3	立入検査の件数	延べ床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物への立入検査件数	件	目標値	200	200	200
				実績値	174	162	
				達成度	87.0 %	81.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	1,268,746 千円	1,388,808 千円		2,657,554 千円	【特定財源】 廃棄物処理手数料、 回収資源売払収入、 消費者行政強化交付金(令和元年度)
事業経費	1,225,273 千円	1,346,136 千円		2,571,409 千円	
財源 一般財源	1,082,429 千円	1,228,920 千円		2,311,349 千円	
財源 特定財源	142,844 千円	117,216 千円		260,060 千円	
執行率	96.6 %	96.9 %		96.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		1,124,515,735 円	1,274,195,713 円		2,398,711,448 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		3,246.1 円	3,666.0 円		3,456.4 円	



# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援事業補助金交付要綱
計画事業	87	にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援			
<b>事業概要</b>					
商店会等が実施する、イベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ、環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	「商店街の魅力づくりの推進」事業との相乗効果として、商店会サポーターと連携しながら、効果的かつ取り組みやすいイベント事業、活性化事業等を取材し、商店会情報誌において情報発信することで、区内商店会全体の底上げを図っていきます。また、LED化されていない街路灯を所有する商店会に対し、電気量削減などLED街路灯の有用性を周知していきます。
↓	
実際の取組	商店会サポーターが商店会役員会等に出席し、イベント事業や活性化事業が効果的な取組となるよう、企画段階から事業の実施に至るまで支援を行いました。あわせて、商店会が新たに取組む事業の参考になるよう、商店会情報誌を通じて、他の商店会の事例や取組内容を情報提供しました。 また、商店会サポーターから、街路灯やアーチのLED化のメリットを伝えたことで、令和2年度の環境事業の補助事業申請につながり、令和2年3月末時点で商店会が保有している商店街路灯の84.3%がLEDに切り替わっています。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区内商店会が自主的に実施するイベントや施設整備、マップやホームページ作成等の取組に対して補助金を交付し支援することによって、来街者の誘因をはじめ、商店街の活性化につながっているため適切です。また、LED街路灯設置などの環境対策の取組に対して補助金を交付し支援することによって、環境にやさしい商店街づくりの推進につながっています。 事業申請の前段階から区の商店会サポーターが個別に商店会のサポートを行うことで、商店会の課題に即した事業申請を促すことができおり、イベント・活性化事業における新規事業申請は、目標を上回る16件になりました。これらにより着実に事業を実施できたため、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業や地域貢献を目的とした地域力向上事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで、にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街づくりの支援を行います。
進捗状況(令和2年12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、12月末までに実施されたイベントは28件、中止58件、延期1件となりました。商店会サポーターが商店会役員会等に出席し、商店会としての新型コロナウイルス感染症拡大防止啓発活動等の取組に対して、企画段階から支援を行いました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	会員の高齢化や減少等の要因により、組織力が低下している商店会等に対して、効果的かつ取り組みやすいイベント事業や活性化事業が実施できるよう、支援していく必要があります。また、街路灯のLED化など、商店会の環境対策への支援が必要です。 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済状況の悪化により、区内商店会への適切な支援が求められます。	
方向性	<b>經常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他
取組方針	「商店街の魅力づくりの推進」事業との相乗効果として、商店会サポーターと連携しながら、効果的かつ取り組みやすいイベント事業、活性化事業等を取材し、商店会情報誌において情報発信することで、区内商店会全体の底上げを図っていきます。また、LED化されていない街路灯を所有する商店会に対し、電気量削減などLED街路灯の有用性を周知していきます。 新型コロナウイルス感染症の流行や経済状況の動向を捉えながら、区内商店会へ適切な支援を行っていきます。なお、本事業は、継続して実施する必要があることから經常事業とします。	

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>区内商店会が自主的に実施するイベント(イベント事業)や施設整備、マップ作成等の取組(活性化事業)、LED街路灯設置などの環境対策への取組(環境事業)などに対して申請受付から事業実施のサポートを行い、実績報告の審査及び交付処理補助金を交付し支援を行いました。</p> <p>(実績件数)                      イベント事業…87件(申請95件、中止8件)                      活性化事業…27件(申請30件、中止3件)                      環境事業…6件(申請8件、中止2件)                      地域力向上事業…3件(申請3件)</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	イベント・活性化事業における新規事業の申請件数	商店会等が実施する、イベント事業、活性化事業における新規性のある事業の申請件数	件	目標値	15	15	15
				実績値	24	16	
				達成度	160.0 %	106.7 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	181,314 千円	231,432 千円		412,746 千円	【特定財源】 商店街チャレンジ戦略支援事業費、地域連携型商店街事業費
事業経費	154,733 千円	188,397 千円		343,130 千円	
財源	一般財源	80,664 千円	96,438 千円	177,102 千円	
	特定財源	74,069 千円	91,959 千円	166,028 千円	
執行率	85.3 %	81.4 %		83.1 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		170,968,240 円	203,956,980 円		374,925,220 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		493.5 円	586.8 円		540.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	産業振興課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	11	関係法令等	新宿区大学等との連携による商店街支援事業補助金交付要綱
計画事業	88	商店街の魅力づくりの推進			
事業概要					
商店会情報誌の発行や、大学等との連携による商店街支援事業の実施により、商店街を取り巻く環境の変化への対応や、各商店街がもつ特性を活かした商店街づくりを支援することにより、商店街の魅力づくりを推進します。					
事業形態 <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	<p>商店会情報誌は、創刊から3年が経過したのを機に、誌面のリニューアルを実施します。読者アンケートを基に一部コーナーを変更し、これまで以上に読者にとって分かりやすく、有益な情報提供を図っていきます。また発行部数を各号6,000部から7,000部へ増刷し、一般区民への配布を拡大します。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業においては、引き続き大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。また、令和元年度において3年目(最終年度)となる連携事業については、事業終了後も、連携が持続できるよう取り組んでいきます。</p>
↓	
実際の取組	<p>商店会情報誌の発行では、一部リニューアルを行い、各号読者アンケートを活用し様々な切り口での企画立案に努めるとともに、区内商店会をはじめ、全国でも先進的な取組を行っている商店会を取材し、誌面に反映させました。また、キャッシュレス決済特集、東京都受動喫煙防止条例施行についての記事など読者の参考となる情報を提供しました。情報誌は、商店会員に配布するとともに、特別出張所10所に100部ずつ送付し一般区民にも配布を行いました。</p> <p>大学との連携による商店街支援事業においては、新たに2大学と覚書を交わし、上智大学はSNSにより商店会の和の魅力を発信する事業、桜美林大学では商店会の課題解決に向けた調査研究などを実施しました。ほかにも5大学で商店会等との調整を行い、商店会等の課題解決に向けた取組の支援を行いました。また、最終年となる3年目の連携大学については、終了後も商店会と大学が関わりを持てるようコーディネートを行いました。さらに、令和2年度に向けて、複数の大学と新たな連携の準備を始めました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	■ 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	■ 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	■ 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	■ 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>商店会情報誌は、年間を通じ計12商店会の活動事例や地域資源発掘の特集を通じて、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の活性化、魅力づくりの推進につながっており、効果的です。</p> <p>大学との連携による商店街支援事業は、大学の研究機関・教育機関としての意義にあわせ、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を10商店会で支援しました。これらのことにより、着実に事業を実施したため計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	計画どおり	枝事業 ① 計画どおり ② 計画どおり ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	<p>商店会情報誌については、引き続き商店会等の魅力発掘を行うとともに、商店会や個店を取り巻く環境に応じた有益な情報を分かりやすく提供していきます。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業については、商店会の課題解決への取組を引き続き支援していくとともに、連携が終了する商店会に対して、持続的な取組に向けた必要な支援を行っていきます。また、新たな連携に向けて大学等と商店会のコーディネートを行っていきます。</p>
進捗状況(令和2年12月末時点)	<p>商店会情報誌では、6月号、9月号、12月号において、商店会や個店向けに行政等が実施している、新型コロナウイルス感染症拡大防止関連の補助事業や支援策を、実例を交えて紹介しました。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業では、新たに1大学と覚書を締結しました。また令和元年度から継続の3大学については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学外活動の状況を踏まえた、事業実施をサポートしています。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	<p>区内商店会の活性化に向け、地域特性・会員属性等を踏まえた、多種多様な情報提供を行う必要があります。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業においては、1、2年目の事業については引き続き事業実施の支援を、最終年となる3年目の連携事業については、区による支援終了後の関わり方を考えていく必要があります。新規での連携を行う場合には、商店会と大学等との効果的なマッチングを図っていく必要があります。</p>					
方向性	その他	枝事業 ① 経常事業化 ② 継続 ③ — ④ — ⑤ — ⑥ —	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他			
取組方針	<p>商店会情報誌の発行は、継続して実施する必要があることから経常事業とし、誌面の内容をより分かりやすくし、写真を増やしたりと見やすい誌面作りを進めていきます。従来の複数のコーナーから構成していたものを、1つの特集を深掘りする構成へと変更し、これまで以上に読者にとって分かりやすく、有益な情報提供を図っていきます。</p> <p>大学等との連携による商店街支援事業においては、1、2年目の事業については、大学や専門学校の特徴を踏まえ、商店会と調整を行っていきます。最終年となる3年目は、事業終了後を見据え、「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」事業の活用などを会議や交流の場で積極的に働き掛け、事業終了後も商店会と大学等とのつながりが持続するようにしていきます。</p>					

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
<b>枝事業 ①</b>	<b>商店会情報誌の発行</b>	
<p>商店会、商店主向けの情報誌を発行し、先進事例等の紹介や新たな魅力の発掘など、商店経営、商店会活動の参考となる情報を提供することにより、商店会等の魅力的な取組を支援し、商店街の活性化を図ります。</p>		<p>民間事業者の誌面編集能力を生かしながら、誌面企画を区と一緒に、取材・編集・発行まで行いました。発行後は商店会各店に配送し、読者アンケートを実施し、次号以降の誌面企画に反映させました。</p> <p>発行回数 年4回(6月・9月・12月・3月) 発行部数 各7,000部</p>
<b>枝事業 ②</b>	<b>大学等との連携による商店街支援</b>	
<p>大学等が持つ専門性や人的資源を活かしながら、商店街の抱える潜在的な課題の解決に向けた取組を支援していきます。また、大学等と地域(商店街)の連携・交流を進めることにより、商店街の魅力づくりを推進します。</p>		<p>大学側の研究対象になり得る商店街の発掘、商店街を交えた事業企画の協議、補助事業申請、事業実施の進捗管理、補助金審査を行いました。</p> <p>連携大学数 7大学 支援商店会数 10商店会</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	特集する商店会等の数	情報誌で特集する商店会等の数	件	目標値	8	8	8
				実績値	13	12	
				達成度	162.5 %	150.0 %	
指標2	大学等との連携による商店街支援事業	大学等との連携により支援する商店会数	件	目標値	8	10	6
				実績値	8	10	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	25,446 千円	21,620 千円		47,066 千円	
事業経費	16,539 千円	17,431 千円		33,970 千円	
財源	一般財源	16,539 千円	17,431 千円	33,970 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	65.0 %	80.6 %		72.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		26,824,264 円	27,549,864 円		54,374,128 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		77.4 円	79.3 円		78.3 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	92	新宿フリーWi-Fiの整備等			
<b>事業概要</b>					
東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日観光客から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境を整備するとともに、一般社団法人新宿観光振興協会によるWi-Fi用ポータルサイトと連携した集客力や回遊性の向上を図ることにより、オリンピック・パラリンピック終了後も、旅行者が何度でも訪れたくなるまちづくりを進めます。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	通信事業者と情報の共有を行いつつ、平成30年度に実施した、区を訪れる外国人旅行者の動線分析の結果を踏まえ、効果的なアクセスポイント設置箇所を選定し、これまで整備を行ってきたアクセスポイント周辺に、新宿フリーWi-Fiの利用が可能であることを示す路面ステッカーを設置し、周知を行います。また、スタンプラリー付AR機能を活用して、新宿フリーWi-Fiの利用を促進します。
↓	
実際の 取組	令和元年度は、新宿御苑前駅周辺、西新宿駅周辺、市ヶ谷駅周辺の計3か所にアクセスポイントの新規設置を行いました。また、既に整備したアクセスポイント周辺の路面に、新宿フリーWi-Fiの利用可能エリアである旨を周知するステッカーを設置するとともに、スタンプラリー対応AR機能の運用を引き続き行うことで、新宿フリーWi-Fiの利用促進及び観光客の回遊性向上を図りました。さらに、周知用リーフレットを5,000部作成し、新宿観光案内所等で配布することで、新宿フリーWi-Fiの認知度向上に努めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	訪日外国人観光客から特にニーズの高い無料公衆無線LAN環境について、平成27年度から整備を進めてきました。令和元年度に、新宿御苑前駅周辺、西新宿駅周辺、市ヶ谷駅周辺の計3か所にアクセスポイントの新規設置を行ったことにより、特に観光客の高いニーズが見込まれる区内主要駅周辺での整備が完了しました。 無料公衆無線LAN環境については、東京都や民間事業者により一定程度普及してきていると考えられることから、指標1「新宿フリーWi-Fiの利用者数」及び指標2「新宿フリーWi-Fiの外国人利用者数」は目標値に達しませんでした。新宿フリーWi-Fi接続後に表示される新宿観光振興協会ホームページを通じて、観光情報を効果的に発信することができました。また、既に整備したアクセスポイント周辺の路面に、新宿フリーWi-Fiの利用可能エリアである旨を周知するステッカーを設置するとともに、スタンプラリー対応AR機能の運用を引き続き行うことで、新宿フリーWi-Fiの利用促進及び観光客の回遊性向上を図りました。さらに、周知用リーフレットを5,000部作成し新宿観光案内所等で配布することで、新宿フリーWi-Fiの認知度向上に努めました。 以上のことから、おおむね計画どおりに進捗していると評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	新宿フリーWi-Fiのアクセスポイント及びAR機能の運用を引き続き行い、来街者の利便性と区内回遊性の向上を図ります。また、利用案内リーフレットや新宿観光振興協会の情報発信手段を活用して周知を強化し、利用者の増加を図ります。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による訪日外国人の大幅な減少や外出自粛を受け、新宿フリーWi-Fiの利用者は令和元年度に比べ大幅に減少しています。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、適切に時機を得た周知活動を行い、利用者の促進に努めます。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	利用者の増加を図るため、既に整備が終わった新宿フリーWi-Fiのアクセスポイントについて周知が必要です。	
方向性	終了	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、令和元年度までに区内の主要駅周辺エリアに計38基のアクセスポイントの整備を完了したため、本事業は終了します。今後はこれらのアクセスポイントの運用を引き続き行うとともに利用者の増加を図るために周知を強化して、来街者の利便性と区内回遊性の向上を図ります。	



## 事業実績

令和元年度実績	
(1) アクセスポイントの新規設置 情報通信事業者である東日本電信電話株式会社と連携して、新宿御苑前駅周辺、西新宿駅周辺、市ヶ谷駅周辺に、新たにアクセスポイントを設置。	
(2) 路面ステッカーの設置(新設・貼り替え) 令和元年度までにアクセスポイントの設置を行ってきたエリアに、新宿フリーWi-Fiが利用可能であることを示す路面ステッカーを計28か所に設置。	
(3) スタンプラリー付AR機能の運用 スタンプラリー付AR機能の運用による新宿フリーWi-Fi利用の促進。	

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 新宿フリーWi-Fiの利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した利用者数	人	目標値	500,000	600,000	700,000
			実績値	517,609	485,279	
			達成度	103.5 %	80.9 %	
指標2 新宿フリーWi-Fiの外国人利用者数	新宿フリーWi-Fiに接続した端末のうち、日本語以外の言語設定をされた端末の利用者	人	目標値	250,000	300,000	350,000
			実績値	236,030	205,758	
			達成度	94.4 %	68.6 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	32,428 千円	24,962 千円		57,390 千円	【特定財源】 東京観光財団:区市町村観光インフラ整備支援補助金
事業経費	29,859 千円	24,373 千円		54,232 千円	
財源	一般財源	22,451 千円	21,644 千円	44,095 千円	
	特定財源	7,408 千円	2,729 千円	10,137 千円	
執行率	92.1 %	97.6 %		94.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	37,534,760 円	31,189,528 円		68,724,288 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		108.3 円	89.7 円			99.0 円

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	93	魅力ある観光情報の発信			
<b>事業概要</b>					
国際観光都市としての魅力とブランド力の向上を図るため、官民一体で新宿の観光振興を担っている一般社団法人新宿観光振興協会の情報媒体を活用して観光情報を発信します。新宿ならではのパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源や、まちの記憶である文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を観光客の動向を踏まえて効果的に発信していきます。					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	引き続き、ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンドに応じた特集を強化し、新宿を代表する地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を引き出せる特集記事を作成します。 平成30年度から開始した外国人旅行者向け情報誌への記事掲載による海外プロモーション事業を継続して実施します。また、外国人旅行者動線分析の結果等で、外国語の利用言語のうち英語が他の言語と比べて多く利用されているため、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレットを作成し、これから新宿を訪れる観光客へ新宿の魅力を発信していきます。 ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、「新宿」の認知度を更に高めていきます。
↓	
実際の取組	ホームページではトップページのバナーを活用し特集ページなどへのアクセス性を向上させました。SNSでは新宿を代表する地域等のイベントと連携した発信を行うとともに、季節を感じられる情報発信に努めました。また、観光情報誌「新宿plus」について9月には「ナイトタイム」を特集として発行し、3月には「音楽のまち新宿」をテーマとした特集記事を作成しました。 英語による情報発信は、ラグビーワールドカップを見据え、外国人旅行者向け情報誌「att JAPAN」に6月には「新宿西口」、9月には「四谷」を特集し、海外へのプロモーションを行ったほか、新宿観光振興協会における英語版Facebookの開設を支援しました。 ラグビーワールドカップの期間中は、区内パブリックビューイングの周知やファンサイト(有楽町・調布)での観光案内マップの配布を行ったほか、新宿観光案内所にラグビーワールドカップの特設コーナーを設けました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	ホームページでは、特集ページや定番のコンテンツをトップページにバナーを設定し、観光客の方々が該当のページに直接アクセスできるよう改善しました。また、FacebookをはじめとしたSNSでは、単にイベントを周知するだけでなく、新宿区内の自然や季節の行事を取り上げるなど幅広く新宿の魅力を発信するよう企画立案し実施しました。 9月発行の「新宿plus」11号では、観光客に求められているナイトタイムの楽しみ方を、様々な視点での情報収集を行い記事を作成することで新たな新宿の魅力を発信することができました。また、3月には、「音楽のまち新宿」を特集記事として制作しました。 英語による情報発信では、ラグビーワールドカップ開催を見据えた海外プロモーションを行ったほか、開設を支援した新宿観光振興協会の英語版Facebookの登録者数が5,000人を超えるなど、世界に向けた新宿の魅力を発信することができました。 ホームページのページビュー数は目標値には届きませんでしたが、新宿に根差した情報発信を行ったことから計画どおりの評価とします。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンド、地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を広く発信します。 外国人旅行者に向けては、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレット、外国人旅行者向け情報誌への記事掲載などに取り組みます。 東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、何度も訪れたいくなる国際観光都市・新宿を目指します。
進捗状況(令和2年12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、ホームページでは、区内テイクアウト・デリバリー情報、SNSでは新宿の季節感を感じさせる投稿を行うなど、状況に応じた情報発信を行いました。 また、令和2年3月に発行し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、配布を見合わせていた「新宿plus」12号を7月から配布し、新宿の観光情報の発信に努めました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	ラグビーワールドカップ及び東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、外国人旅行者から日本への注目が集まる状況を捉え、新宿の様々な魅力を発信するなど、何度も訪れたいくなる国際観光都市・新宿の実現に向けた取組が必要です。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>国内旅行者に向けては、ホームページ、SNS等を活用し、季節やトレンドに応じた特集を強化し、新宿を代表する地域等のイベントと連携した発信を行います。また、観光情報誌「新宿plus」を発行し、新宿の魅力を引き出せる特集記事を作成します。</p> <p>外国人旅行者に向けては、平成30年度に実施した外国人旅行者の動線分析の結果を踏まえ、英語表記を充実させたホームページ、SNS、パンフレットにより、新宿を訪れたいくなる情報を発信していきます。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、また、オリンピック・パラリンピック終了後を見据え、新宿の多様な魅力を国内外に広く発信し、「新宿」の認知度を更に高めていきます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) ホームページによる情報発信	新宿観光振興協会のホームページを活用し、文化歴史資源、イベントやグルメ等、新宿の持つ多様な魅力を発信 令和元年度ホームページビュー数:1,228,579ページビュー
(2) SNSを活用した観光情報の発信	新宿観光振興協会のSNS (Facebook、Twitter)を活用し、季節のイベントなどの情報を発信 令和元年度SNS登録数:22,657人
(3) 新宿plusの発行	観光客の視点から新宿の魅力を発信する情報誌を発行 第11号(令和元年9月) 12万部発行 特集「新宿ナイトタイム夜も魅力いっぱい」 第12号(令和2年3月) 10万部作成 特集「音楽のまち新宿」

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿の観光情報への接触度	新宿観光振興協会のホームページの閲覧数	ビュー	目標値	1,300,000	1,400,000	1,500,000
				実績値	1,597,939	1,228,579	
				達成度	122.9 %	87.8 %	
指標2	新宿の観光情報の発信度	SNS (Facebook, Twitter)の登録者数	人	目標値	18,600	22,200	25,800
				実績値	16,050	22,657	
				達成度	86.3 %	102.1 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	20,754 千円	17,964 千円		38,718 千円	
事業経費	20,014 千円	17,618 千円		37,632 千円	
財源	一般財源	20,014 千円	17,618 千円	37,632 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	96.4 %	98.1 %		97.2 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	32,114,580 円	29,073,583 円		61,188,163 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		92.7 円	83.6 円		88.2 円

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法
計画事業	94	新宿観光案内所のサービス拡充			
<b>事業概要</b>					
平成28年12月に開設した新宿観光案内所を、新宿の懐の深さや高いポテンシャルを発信する拠点にして、新宿を訪れる多くの方々に、区内の各エリアの魅力を提供することで回遊性を高め、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	引き続き、区内のイベントや観光スポットを積極的にPRするとともに、来街者のニーズに対応したサービスの拡充を図ります。 令和元年度からは、新宿観光案内所での待ち時間を減らし、相談対応のサービス向上を図るため、「東京都観光ボランティア街なか観光案内」と連携し、新宿観光案内所周辺での道案内を充実します。 来街者が新宿で魅力的な滞在時間を過ごしてもらうための案内を行い、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。
↓	
実際の 取組	区内のイベントや観光スポットを積極的にPRするため、案内POPの充実や案内所内での特設コーナーを設けるなどの取組を行いました。 利用者のニーズに真摯に向き合い、収集した情報を活用しながら多言語による観光案内を実施しました。 新宿観光案内所での待ち時間を減らし、相談対応のサービス向上を図るため、「東京都観光ボランティア街なか観光案内」と連携し、新宿観光案内所周辺での案内を充実させました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿観光案内所の運営では、スタッフ3名体制できめ細やかな観光案内ができ、多くの観光客に満足いただきました。テレビや新聞等でも引き続き取り上げられ、全国的な認知がより一層高まりました。 ラグビーワールドカップ期間中は、特設の情報発信コーナーを設けるとともに、多言語によるきめ細やかな観光案内により、多くの観光客の方々に観光情報の提供を行いました。 「一般国道20号高架下 文化観光情報発信拠点」として、新宿観光振興協会や地元商店会主催によるイベントの実施、デジタルサイネージによる情報発信、有識者・新宿観光振興協会理事・区職員で構成される評価委員会の実施など、賑わいを創出するとともに適切な管理を行ったことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	新宿観光案内所での待ち時間を減らし、相談対応のサービス向上を図るため、「東京都観光ボランティア街なか観光案内」と連携し、新宿観光案内所周辺での案内を充実します。 新宿で魅力的な滞在時間を過ごしてもらうため、来街者のニーズを踏まえた案内を行い、何度も訪れたい国際観光都市・新宿を目指します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新宿観光案内所は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から6月15日までの間休業し、6月16日から7月31日までの間、時間を短縮して運営を行いました。 営業再開後は、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、観光施設の最新の営業情報等を収集し、新宿観光案内所を訪れる方々への観光案内を行いました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	新宿観光案内所として地域に定着するとともに、安定的な運営体制の整備が行われました。今後も現在のきめ細かな観光案内サービスを継続していくことが求められます。	
方向性	<b>經常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他
取組方針	新宿観光案内所のサービス拡充により、きめ細かな観光案内サービスの提供が構築されたことから、經常事業により引き続きサービス提供を行っていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 新宿観光案内所の運営 新宿を訪れる来街者の方に対し、多言語による観光案内を行うほか、観光マップ・パンフレット等の配布を行う新宿観光案内所の運営を行いました。 ・新宿観光案内所来所者数:197,972人 ・新宿観光案内所相談件数:148,549件	

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 来所者数	新宿観光案内所に訪れた人数	人	目標値	265,000	275,000	290,000
			実績値	243,840	197,972	
			達成度	92.0 %	72.0 %	
指標2 窓口対応件数	新宿観光案内所で相談・観光案内した件数	件	目標値	143,000	146,000	150,000
			実績値	157,030	148,549	
			達成度	109.8 %	101.7 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	32,416 千円	32,952 千円		65,368 千円	
事業経費	32,004 千円	32,075 千円		64,079 千円	
財源	一般財源	32,004 千円	32,075 千円	64,079 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	98.7 %	97.3 %		98.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考	
	40,070,708 円	39,711,752 円		79,782,460 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018~2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		115.7 円	114.3 円			115.0 円

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法、文化財保護法、新宿区文化財保護条例等
計画事業	95	多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進			
<b>事業概要</b>					
区内のパブリックアートをはじめとした魅力あるスポット等の新しい観光資源を発掘するとともに、まちの記憶である文化歴史資源と併せて、マップ、ホームページ、広報紙等により情報発信します。また、観光資源情報検索システムを構築・活用することにより、新宿の多彩な観光資源を活かした区内回遊を促進します。					
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組（進捗状況）

令和元年度 取組方針	観光マップは東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて更に配布部数を増やし、新宿観光案内所や民間の観光情報発信協力拠点約250か所で効果的に配布し、新宿の魅力の発信を強化していきます。 また、区にある各種文化財やパブリックアート等、様々な観光資源をデータベースとして整備し、地図上に位置情報を表示する等、利用者が見てみたい、訪れてみたいという思いを醸成できるような使いやすいシステムを構築し、運用を開始します。さらに、企業・個人の多様な観光資源の活用を促進すべく、区所有の画像等をオープンデータとして提供していきます。
↓	
実際の 取組	5地区6言語(日・英・中簡・中繁・韓国・タイ)の観光マップは配布部数を増やし、民間の観光情報発信協力拠点で配布しました。 観光資源情報検索システムの構築を完了し、令和2年4月から新宿文化観光資源案内サイトとして運用を開始します。本サイトでは、パソコン、スマートフォンを利用して、①区内の文化観光資源、②検索結果を地図表示するフィールドマップ、③モデルコースを紹介するおすすめコース、④区内の博物館・美術館等の紹介の4カテゴリで検索することができます。システム登録データのうち、区所有のもの及び所有者の同意を得たものは、オープンデータとしてクレジットを表示すれば自由利用できます。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	観光マップは、地図面及びトピック面について経年変化を踏まえ、最新の情報を反映させ、効果的に文化芸術資源の掘り起こしや発信を行いました。指標1「観光マップを利用して区内回遊する来街者数」については、目標値を下回りましたが、新宿観光案内所では、このマップを積極的に活用するなど、最新の新宿の魅力を発信できました。また、指標2「観光資源情報検索システムの構築・運用」については構築完了したことから、総合的におおむね計画どおりに事業が推進できたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	観光マップは、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて更に配布部数を増やし、新宿観光案内所や民間の観光情報発信協力拠点約270か所で効果的に配布し、新宿の魅力の発信を強化していきます。 新宿文化観光資源案内サイトについては、区内の各種文化財、パブリックアート等の観光資源をデータベース化し、地図上に位置情報を表示する等、利用者が見てみたい、訪れてみたいという思いを醸成できるような使いやすいシステムの運用を開始し、区内回遊を促進していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	観光マップは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、発行部数を見直して配布することとしました。来街者には最新の情報を提供できるように、地図情報の更新を行いました。 また、新宿文化観光資源案内サイトについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛期間中にはインターネット上で新宿の魅力を感じ、収束後に区内回遊を楽しんでもらうような内容の周知を行うとともに、検索結果に表示されるサイト案内文を追加し、サイトにアクセスしやすくする等の利便性向上に努めました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ ニーズ等	区内回遊を促進するためには、区内の観光情報について、最新の観光情報を的確に届けるとともに、観光スポットを訪れてみたいという意欲を醸成するような情報発信方法が引き続き必要です。 また、こうした情報発信方法を多くの方に知っていただき、使っていただける取組が必要です。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	観光マップについては、必要とする方に適切な情報を届けるとともに、新宿の魅力に改めて気付いてもらえるよう、内容の工夫を図り、全面改訂を行います。 新宿文化観光資源案内サイトについては、新たな情報を追加するなど、より魅力的なサイトとなるよう運用の幅を広げ、新宿の多彩な観光資源を発信していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)区が観光マップを作成(5地区・6言語(日・英・中簡・中繁・韓国・タイ))し、新宿観光振興協会が各拠点に配布 令和元年度 448,000部発行 (2)観光資源情報検索システムの構築完了	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	エリア別新宿観光マップを利用して区内回遊する来街者数	新宿観光案内所を利用した人数	人	目標値	265,000	275,000	290,000
				実績値	243,840	197,972	
				達成度	92.0 %	72.0 %	
指標2	観光資源情報検索システムの構築・運用	観光資源情報検索システムの構築・運用	—	目標値	検討	構築	運用
				実績値	検討	構築	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	9,091 千円	11,712 千円		20,803 千円	【特定財源】 東京観光財団補助金
事業経費	8,873 千円	8,501 千円		17,374 千円	
財源	一般財源	6,371 千円	6,222 千円	12,593 千円	
	特定財源	2,502 千円	2,279 千円	4,781 千円	
執行率	97.6 %	72.6 %		83.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		14,625,993 円	12,904,348 円		27,530,341 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		42.2 円	37.1 円		39.7 円	

# 計画事業評価シート

所管部	文化観光産業部	所管課	文化観光課
-----	---------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	13	関係法令等	観光立国推進基本法等
計画事業	96	観光案内標識の整備促進			
<b>事業概要</b>					
東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、国内外からの来街者が多く訪れる新宿駅周辺や、その他主要駅周辺の歩道上等へ、観光案内標識の整備を集中的かつ計画的に進めます。					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	都と密に連絡調整を行い、新大久保・信濃町・飯田橋の各駅周辺及び新宿御苑大木戸門前に、計4基歩行者用観光案内標識を新規設置します。
↓	
実際の 取組	計画どおり、新大久保・信濃町・飯田橋の各駅周辺及び新宿御苑大木戸門前に、合計4基の歩行者用観光案内標識を新規設置しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	当初の計画どおり、歩行者用観光案内標識計4基の新規設置を行いました。具体的な設置箇所についても、利用者の多い駅や観光客の特に多い施設の周辺に整備を行うことができ、計画どおりに事業を執行できたと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	初めて新宿を訪れる旅行者等でもスムーズに目的地にたどり着けるように、整備した観光案内標識を活用し、引き続き来街者の利便性と区内回遊性の向上を図ります。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	本事業により整備した観光案内標識の維持管理を適切に行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	令和元年度で整備が完了したため、今後は、維持管理を適切に行う必要があります。	
方向性	終了	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	整備が完了し、目標を達成したため終了しますが、今後は本事業により整備した観光案内標識の維持管理を適切に行っていきます。	



## 事業実績

令和元年度実績	
新大久保・信濃町・飯田橋の各駅周辺及び新宿御苑大木戸門前に、合計4基の歩行者用観光案内標識を新規設置しました。	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	歩行者用観光案内標識の設置	新規に設置する歩行者用観光案内標識の数	基	目標値	5	4	—
				実績値	5	4	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	歩行者用観光案内標識の盤面更新	盤面の更新を行う既設の歩行者用観光案内標識の数	基	目標値	3	—	—
				実績値	3	—	
				達成度	100.0 %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	15,073 千円	10,950 千円		26,023 千円	【特定財源】歩行者用観光案内標識設置支援補助金、区市町村観光インフラ整備支援補助金、特別区都市計画交付金
事業経費	10,424 千円	7,987 千円		18,411 千円	
財源	一般財源	3,412 千円	2,006 千円	5,418 千円	
	特定財源	7,012 千円	5,981 千円	12,993 千円	
執行率	69.2 %	72.9 %		70.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		10,371,121 円	7,772,656 円		18,143,777 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		29.9 円	22.4 円		26.1 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館
-----	----------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	図書館法、新宿区立図書館条例
計画事業	98	図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)			
<b>事業概要</b>					
「新宿区立図書館基本方針」に基づき、休館日を変更し、利用機会を拡充することにより、「区民にやさしい知の拠点」として一層活用される図書館の実現を目指します。また、引き続き、電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備に向けた検討を行います。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	公共図書館向け電子書籍等の課題について、引き続き最新の動向や推移の把握に取り組み、導入に向けた検討を行います。 「毎日開館体制」実施による利用機会拡充の効果について、平成30年度と比較検証します。
↓ 実際の 取組	電子書籍等の導入については、全国的な図書館関係大会等における情報収集とともに、民間団体による全国規模の調査結果の検討、先進自治体(安城市・豊田市)への視察・ヒアリング等に取り組み、電子資料の利用環境の推移や課題の検討を行いました。 図書館利用機会の充実に向けて、四谷図書館に加え、平成31年4月から、地域図書館4館(鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館)の休館日を月曜日から火曜日に変更しました。これにより、原則として年末年始を除く毎日、いずれかの区立図書館を利用できる「毎日開館体制」の基盤整備を完了しました。また、これによる効果・影響について、入館者数・貸出冊数により分析を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	電子書籍等の検討については、現在入手可能な最新の情報収集を行い、これを基に事業者に対する実務的な質疑を行っており、実施手法・経費・利用者ニーズの把握は適切です。 「毎日開館体制」の基盤整備完了により、総来館者数が平成30年度に比べて16.6ポイント増、総資料貸出点数が3.2ポイント増となりました(4～9月の実績比)。 また、これまで月曜日に開館していたのは四谷図書館1館のみだったところを休館日の変更で計5館となったことによる影響を、月曜日と火曜日の合計の総来館者数、総貸出点数で比較したところ、総来館者数は23.5ポイント増、総貸出点数は7.1ポイント増となりました(4～9月の実績比)。 これにより、休館日の変更は図書館利用機会の充実・利用促進につながったことが確認できました。 以上のことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	電子書籍等については、公共図書館向け電子書籍のタイトル数が少ないことなどの課題があり、引き続き導入に向けた検討を行います。各館ごとの休館日を変更することで、年末年始を除いた毎日、いずれかの新宿区立図書館を利用できるようになりました。引き続き館ごとの来館者数・資料貸出点数を基に効果・影響について分析し、課題を把握した上で、効果的な運営を進めていきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	電子書籍を提供している事業者に対して、令和2年6月に文書調査を行い、現状及び課題把握に努めました。また、図書館独自で作成できる電子情報(お役立ちサイト集やパスファインダー)について、順次作成に取り組み、図書館ホームページで公開しました。また、平和に関する朗読動画を作成し、年間を通じて公開しています。 「毎日開館体制」の効果把握については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館で開館時間の短縮や休館を実施した影響も考慮した検証を行うため、来館者数等のデータの蓄積を行っています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	電子書籍等については、公共図書館向け電子書籍等のタイトル数が少なく、特に現代文学といった利用者の要望の高いものが限られていること、導入自治体での利用者の伸び悩みといった課題があり、個別に対応を図ることが難しい状況にあります。 「毎日開館体制」については、令和元年度から実施しましたが、引き続き利用機会拡充の効果を検証していく必要があります。	
方向性	<b>經常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 經常事業化 / その他
取組方針	公共図書館向け電子書籍については、図書館に向くことなく閲覧が可能な電子書籍に対するニーズの高まりが想定されます。そのため、引き続き最新の動向や推移の把握に努めるとともに、区民優先サービスのあり方と、その内容や対象とする区民の範囲等について、他自治体の現状を参考に、利用者の視点を踏まえて総合的に検討します。また、図書館独自で作成できる電子情報の利用提供についても取り組みます。 「毎日開館体制」実施による利用機会拡充の効果については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全館で開館時間の短縮や休館を実施した影響も考慮した上で利用者動向を把握し、効果的な運営を進めていきます。 なお、本事業は継続して実施していく必要があることから、今後は經常事業として進めます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 電子書籍等の導入の検討 多様な機会を捉えた情報収集等を行いました。 電子書籍等の導入環境や課題から、なお検討を継続する状況にあることが把握されました。	
(2) 「毎日開館体制」の基盤整備 四谷図書館に加え、平成31年4月から、地域図書館4館(鶴巻・北新宿・大久保・下落合図書館)の休館日を月曜日から火曜日に変更しました。 これにより、原則として年末年始を除く毎日、いずれかの区立図書館を利用できる「毎日開館体制」の基盤整備を完了し、実績の分析を行いました。	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	図書館利用機会の充実事業の検討	図書館利用機会の充実事業の検討	—	目標値	検討	実施	実施
				実績値	検討	実施	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	6,050,400 円	5,727,600 円		11,778,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		17.5 円	16.5 円		17.0 円

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館
-----	----------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	子ども読書活動の推進に関する法律、第五次新宿区子ども読書活動推進計画、新宿区教育ビジョン等
計画事業	99	子ども読書活動の推進			
事業概要					
<p>全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>また、乳幼児の心健やかな成長を促し、親子がふれあい楽しく読書ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健康診査(0歳児・3歳児)の際に、親(保護者)と子に対して読み聞かせを行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。</p>					
事業形態					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	<p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の最終年度として、引き続き、子どもの読書活動支援や環境整備を行い、計画の総仕上げを進めていきます。</p> <p>また、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定に当たっては、子どもたちや保護者へのアンケート調査や、新宿区子ども読書活動推進会議及び教育委員会での意見聴取を行います。そこで得られた意見や時流の変化等の現状を踏まえるとともに、中・高校生へのサービス拡充を図ることや、発達段階別の支援方法を検討していきます。素案を策定後、パブリック・コメントによる意見公募を行い、令和2年3月の計画策定を目指します。</p>
↓	
実際の取組	<p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げた各事業を計画どおり実施しました。</p> <p>また、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」は、令和元年11月に素案を策定後、パブリック・コメントによる意見公募を行い、令和2年3月に策定しました。</p> <p>策定に当たっては、これまでの実績やアンケート調査、パブリック・コメントによる意見を踏まえ、基本目標を「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」としました。幼い頃から読書習慣が育まれるよう、発達段階に応じた読書支援を明確にし、家庭読書の推進や中・高校生等向け読書支援の充実等、全64事業を推進します。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要											
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要											
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要											
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない											
総合評価	<p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」の全64事業を計画どおり推進しました。</p> <p>令和2年3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区立図書館サービスの一部を制限した際は、貸出カウンター周辺に児童書コーナーを設置したり、学校や幼稚園・保育園等の要望に応じて特別配本を実施するなど、子どもが読書できる環境を整備しました。指標1「区立図書館における子どもへの年間貸出冊数」の実績値の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと考えられますが、学校や保育園等の要望に応じて特別配本を行うなど、子どもが読書できる環境整備に努めました。その他の指標も目標値を達成し、成果を上げていることから、取組内容等の事業方法は妥当であり、適切です。</p> <p>また、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」は、平成31年2月から策定委員会・作業部会を設置して素案を作成しました。アンケートやパブリック・コメントによる意見公募を行い、基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向けた推進計画として、予定どおり令和2年3月に策定しました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>													
評価結果	計画どおり	枝事業	①	計画どおり	②	計画どおり	③	—	④	—	⑤	—	⑥	—
		計画以上 / 計画どおり / 計画以下												

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	<p>今後は、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の実現に向けて、重点施策の家庭読書の推進や中・高校生等向け読書活動の充実等に取り組み、子どもたちの読書習慣の醸成を図ります。</p> <p>また、読書環境の整備や発達段階等に応じた読書活動支援を学校や子育て関係施設等と連携しながら推進していきます。</p>
進捗状況(令和2年12月末時点)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、おはなし会など対面型の事業は全て中止していましたが、8月から小規模なおはなし会を、また11月からは事前申込制や定員制とするなど感染症対策を十分に講じながら、講演会や人形劇を再開しました。</p> <p>学校との連携については、調べ学習支援として毎年実施している「図書館を利用した調べる学習コンクール」を予定どおり実施しました。また、学校再開後は、学習支援便の利用が休校前より増加しており、団体貸出が学校での授業等に一層活用されています。</p> <p>幼稚園・保育園・学童クラブ等への団体貸出は、図書館が休館した際も要望に応じて、こども図書館の職員の選書により実施してきましたが、10月からは、従来どおり幼稚園教諭や保育士等が来館して選書ができるようになりました。</p> <p>保健センターの乳幼児健診と連携した絵本の配布については、引き続き実施しています。しかし、保健センターでの読み聞かせは、8月以降、各保健センターと協議し、再開を模索してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見られないとして再開に至っていません。今後も再開に向けた協議を行っていきます。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の重点事業や新規事業について、効果的な実施方法を十分に検討し、準備する必要があります。 そのためには、学校や関係機関との連携が大切であり、連携先との意見交換を通じてニーズを把握し、効果的な事業を構築していくことが課題です。							
	方向性	経常事業化	枝事業 ①	経常事業化 ②	経常事業化 ③	— ④	— ⑤	— ⑥
取組方針	「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の重点事業や新規事業について、効果的な実施方法を十分に検討していきます。実施に当たっては、学校や関係機関とどのような連携が可能か意見交換を行い、事業を具体化していきます。引き続き、事業を通じて家庭での読書習慣の醸成を図ります。 なお、平成15年度からの子ども読書活動推進計画の取組により事業が定着したと評価できるため、経常事業として実施します。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえて、感染症対策を十分にしながら、引き続き子どもの読書活動の推進に取り組みます。							

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要	令和元年度実績
<b>枝事業 ① 子ども読書活動の推進</b> 子どもが、自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。 また、令和元年度に、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。	「第四次新宿区子ども読書推進計画」の全64事業を図書館、学校、子育て関係施設等が連携して、計画どおり推進しました。図書館では、本と絵本の講座、子ども読書リーダー講座、調べる学習コンクール等を開催し、団体貸出や病院配本等、読書環境の整備に取り組みました。 また、「第五次子ども読書活動推進計画」を策定委員会・作業部会で検討し、令和元年11月15日から12月15日までパブリック・コメントによる意見公募を行い、基本目標「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」の達成に向けて令和2年3月に策定しました。
<b>枝事業 ② 絵本でふれあう子育て支援事業</b> 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健康診査等(0歳児・3歳児)の際に、親(保護者)と子に対して読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	保健センターと連携し、乳幼児健康診査等での読み聞かせ参加率の向上と家庭での読み聞かせの普及を図りました。 また、参加した親子に区立図書館の利用を働き掛けました。

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 区立図書館における子どもへの年間貸出冊数	区立図書館の子どもへの年間貸出冊数	冊	目標値	512,000	524,000	537,000
			実績値	523,897	486,746	
			達成度	102.3 %	92.9 %	
指標2 0歳児健診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合	%	目標値	96.0	96.5	97.0
			実績値	88.6	97.8	
			達成度	92.3 %	101.3 %	
指標3 3歳児健診での読み聞かせの参加者割合	健診時の読み聞かせ参加者の割合	%	目標値	84.0	84.5	85.0
			実績値	92.8	97.1	
			達成度	110.5 %	114.9 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	18,670 千円	19,096 千円		37,766 千円	
事業経費	16,240 千円	17,126 千円		33,366 千円	
財源	一般財源	16,240 千円	17,126 千円	33,366 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	87.0 %	89.7 %		88.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	59,600,885 円	58,173,893 円		117,774,778 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	人	人	人	
実績値	346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト	172.0 円	167.4 円		169.7 円	

# 計画事業評価シート

所管部	教育委員会事務局	所管課	中央図書館
-----	----------	-----	-------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画、新宿区立図書館基本方針、新中央図書館等基本計画等
計画事業	100	新中央図書館等の建設			
<b>事業概要</b>					
新中央図書館等基本計画等を踏まえ、新宿区立図書館基本方針に掲げる区立図書館の使命である「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況等を見据えて引き続き検討していきます。
↓	
実際の 取組	新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、都内自治体の中央図書館建替え事例(目黒区立八雲中央図書館)を視察するなど、図書館運営協議会で検討しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討については、区が中心となって進める必要があり、妥当です。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催とその後の社会経済状況を見据えた中で引き続き検討するため、有効です。また、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において、図書館運営協議会等にて検討しており、効率的です。 以上のとおり、妥当性、効率性、有効性において適切に検討を行ったことから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況等を見据えて引き続き検討していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据え、検討しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ ニーズ等	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据え、検討することが必要です。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、また、ICTの急速な進展等を見据えて、引き続き検討していきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、都内自治体の中央図書館建替え事例(目黒区立八雲中央図書館)を視察するなど、図書館運営協議会で検討しました。</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新中央図書館等の建設	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえた建設検討	—	目標値	検討	検討	検討
				実績値	検討	検討	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	10,084,000 円	9,546,000 円		19,630,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		29.1 円	27.5 円		28.3 円

# 計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	生涯学習スポーツ課
-----	-------	-----	-----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区スポーツ環境整備方針
計画事業	101	スポーツ環境の整備			
<b>事業概要</b>					
スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに関わらず、ライフステージ等に応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図る事業を実施するとともに、大会終了後のスポーツ振興活性化につながる事業を展開します。					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新宿区スポーツ環境整備方針の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。 東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。 また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。 さらに、新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用についても、庁内検討も踏まえて引き続き計画的に推進します。
↓	
実際の 取組	「子ども・成人向けスポーツ体験」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2月以降実施できませんでしたが、年間では、ほぼ定員を超える応募があり、結果として275名(子ども245名、大人30名)が参加しました。ポッチャを軸とした障害者スポーツの普及では、スポーツ推進委員が中心となり、全区立幼稚園・子ども園での「親子deポッチャ」、レガスマつり、スポセンまつり、手作りマーケットin新宿区等のイベントでの体験コーナーの実施を行い、また同時に、ポッチャ以外の障害者スポーツの普及も併せて行うことで、パラリンピックへの気運醸成を図りました。このほか、体験型の企画展示として「スポーツを科学する」を開催し、2日間で1,000人を超える来場者がありました。 また、新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の改修については、令和2年度に実施する工事に向け、競技団体等からの聞き取りもを行い、ニーズに合った球場の芝の選定や管理棟改修工事が実施できるように取り組みました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	平成30年度から引き続きプロポーザルによる事業者選定を行い実施している「子ども・成人向けスポーツ体験」は、毎回多くの方からの申し込みがあり、ほぼ毎回抽選になるほどの事業となりました。実際に体験後のアンケートでも、満足度は平均95%となっており、参加された方からも高い評価が得られています。 令和元年度新たに運動ができる場所として借り上げを開始した「江戸川河川敷グラウンド」も、これまで区内施設ではできなかった硬式野球ができる場所として、定期的な利用もされるようになりました。今後は、更に利用団体が増えるように周知を図っていきます。 また、総合運動場の整備については、引き続き東京都と積極的に調整を図る等、計画策定に向け取り組みました。今後も引き続き東京都との情報共有に努めます。 新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の改修については、令和2年度へ向けた工事実施の計画を行いました。これらのことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	計画どおり	枝事業	① 計画どおり    ② 計画どおり    ③ 計画どおり    ④ —    ⑤ —    ⑥ — 計画以上 / 計画どおり / 計画以下

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。 東京2020オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。 また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。 さらに新宿区スポーツ施設整備基金の有効な活用についても、引き続き庁内検討も踏まえ計画的に推進します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9月までのスポーツ事業は、全て休止しました。「子ども・成人向けスポーツ体験」は、10月からスタートし、感染症対策のため観覧の制限を行う等実施方法の変更を行いました。毎回定員を超える応募があり抽選となっています。 新宿区スポーツ施設整備基金の活用については、検討を進めた結果、大久保スポーツプラザ庭球場のコート及び照明のLED化を計画しています。



## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	東京2020オリンピック・パラリンピック開催後も、区民がスポーツに関心を持ち、継続的にスポーツを実施できる環境整備を引き続き行う必要があります。このため、新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツを行う環境の改善及び様々なライフステージに応じたスポーツ事業を展開していくことが重要です。 総合運動場の整備については、早期の施設整備の実現に向けて、都との連携・協議を着実に進めていく必要があります。							
	継続	枝事業 ①	継続 ②	継続 ③	継続 ④	— ⑤	— ⑥	—
方向性	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他							
取組方針	<p>「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策の達成に向けて、国のスポーツ基本計画や都のスポーツ推進総合計画も踏まえながら、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という捉え方で区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。東京2020オリンピック・パラリンピック後も、引き続きスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージに応じたスポーツ事業を展開していきます。</p> <p>また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。</p> <p>さらに、新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備についても、庁内検討を踏まえて引き続き計画的に推進します。</p>							

## 枝事業概要・事業実績

枝事業概要		令和元年度実績
枝事業 ①	<b>スポーツコミュニティの推進</b>  新宿区スポーツ環境整備方針の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。 また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。	(1) スポーツ環境会議 開催実績:2回 (2) 子ども・成人向けスポーツ体験 開催実績:8回 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2月以降は中止。 (3) 障害者スポーツの普及 スポーツ推進委員会を中心に、「レガスまつり」、「スポセンまつり」等のイベントでのポッチャ体験の実施や、区内の全ての幼稚園及び子ども園での「親子deポッチャ」を実施しました。 (4) 江戸川河川敷グラウンドの借り上げ 5月の連休時に体験イベントを実施し、実際の利用状況等の確認を行い、令和元年6月から正式に借り上げ開始しました。
枝事業 ②	<b>総合運動場の整備</b>  現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多目的・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備を行います。 また、引き続き東京都へ積極的な働き掛けを行います。	都と引き続き協議を進めるほか、関係部署との情報共有に努めました。
枝事業 ③	<b>新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備</b>  新宿区スポーツ施設整備基金を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機にスポーツ施設を整備することにより、スポーツへの区民の参加を促進します。	令和2年度実施予定の西戸山公園野球場(人工芝張替、照明LED化、管理棟改修)及び落合中央公園庭球場(人工芝、フェンス改修及び照明LED化)の改修工事について、実施設計を行いました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	スポーツ実施率	区政モニターアンケートにおいて「スポーツ・生涯学習等を「行っている」と回答した割合	%	目標値	65.0	65.0	65.0
				実績値	55.6	56.5	
				達成度	85.5 %	86.9 %	
指標 2	総合運動場の整備・検討	総合運動場の整備・検討	—	目標値	整備・検討	整備・検討	整備・検討
				実績値	整備・検討	整備・検討	
				達成度	-- %	-- %	
指標 3	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	新宿区スポーツ施設整備基金を活用したスポーツ施設の整備	—	目標値	施設整備	施設整備	施設整備
				実績値	施設整備	施設整備	
				達成度	-- %	-- %	

### 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	659,788 千円	60,679 千円		720,467 千円	
事業経費	608,084 千円	49,410 千円		657,494 千円	
財源	一般財源	608,084 千円	49,410 千円	657,494 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	92.2 %	81.4 %		91.3 %	

### 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考	
	645,394,769 円	83,931,471 円		729,326,240 円		
単位の定義	区民一人当たりのコスト					
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		2018～2020年度
実績値		346,425	347,570			693,995
1単位当たりのコスト		1,863.0 円	241.5 円			1,050.9 円



# 計画事業評価シート

所管部	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部	所管課	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課
-----	------------------------	-----	------------------------

基本政策	Ⅲ	個別施策	14	関係法令等	新宿区東京2020大会区民協議会設置要綱
計画事業	102	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成(普及啓発)			
事業概要					
東京2020オリンピック・パラリンピック(以下「東京2020大会」といいます。)開催に向け、メインスタジアムを地元を持つ区として、この大会が生涯、記憶として残る大会となるよう開催気運の醸成を図っていきます。					
事業形態					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	メイン会場となる国立競技場が位置する自治体として、1年後の東京2020大会開催に向け、交通規制、大会関係者や観客の輸送、災害等への対応、受動喫煙対策などの関係機関と情報共有や協力体制を強化して取り組む必要があります。また、大会を1年後に控えた重要な年として気運醸成事業を推進していきます。 東京2020大会の開催は国際観光都市・新宿を世界中に発信する絶好の機会であることから、体験イベント等の実施、子どもたちに大会との関わりを創出、大会関係の装飾による気運醸成、地域のイベントを活用した気運醸成、ボランティア活動の創出、大会成功に向けた組織力の向上及び区民協議会の運営などの事業を実施し、開催後も区民の記憶に残る大会となるよう、魅力的なまちづくりを推進していきます。
↓	
実際の取組	大会開催期間中における交通規制など区民生活への影響が懸念される事項等については、東京都、組織委員会及び警察等関係機関と繰り返し協議・調整を行い、地域説明等の場を設けました。 体験イベントについては、大会250日前記念イベント、ラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングイベント、東京五輪音頭-2020-講習会、アーティストックスイミング教室を開催しました。また、子どもたちに大会との関わりを創出については、2020年をテーマとした絵画コンクール、及びその作品を活用した東京2020大会までの日めくりカレンダーの制作・配付、伊那市の子どもたちとの交流体験ツアーを実施しました。 さらに、大会関係の装飾については、絵画コンクール作品を活用し路上の配電地上機器を装飾したほか、特別出張所及び産業会館のエレベータ扉に競技種目をイメージしたデザインでラッピングし気運醸成を図りました。 区民協議会の運営については、普及啓発やボランティア育成の取組を効果的に実施するための方策などについて意見交換を行い、区独自のボランティア活動の機会を創出するため、ボランティア登録制度「新宿2020サポーター」を創設し、体験イベントや地域イベントにおけるボランティアの活動機会を提供しました。 加えて、大会成功に向けた組織力を向上させるため、大会エンブレム付きポロシャツを地域振興部及び東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部職員で一斉に着用し気運醸成を推進しました。 以上のことにより、東京2020大会開催とその後を見据えた様々な取組を推進しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	各事業の実施に当たっては、スピード感や効果等を考慮しつつ必要に応じて業務委託を活用するなど適切な事業手法を選択し実施したほか、体験イベント等においては地域団体、大学、大会パートナー企業の協力を得て効果的かつ効率的なイベント運営を行いました。 また、区民協議会での議論から把握したニーズを踏まえ、地域における気運醸成の取組への支援をきめ細やかに展開したほか、区民協議会委員との連携のもと、ラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングの12日間の追加実施や、新宿区出身のオリンピックメダリストによるアーティストックスイミング体験イベントの実現にもつながりました。また、子どもたちの絵画コンクールでは想定した500作品の倍以上となる1,206作品の応募があり、配電地上機器への装飾の際には急遽記念式典を開催しました。さらに、大会に向けた安全・安心の確保のための対処要領について、各部署の意見をまとめ策定しました。 こうした様々な取組を総合的に推進したことにより、ほとんどの事業で想定を上回る来場者や定員を超える応募があり、気運醸成に大きな効果があったものと評価します。以上のことから、計画以上と評価します。		
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年3月30日に東京2020大会の1年延期が発表されました。今後の感染症の状況を注視しつつ、改めて、関係各所との協力・連携のもと東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、準備を進めていきます。 交通対策、大会関係者等の輸送、災害等への対応、受動喫煙対策などの課題解決に向けて東京都、組織委員会及び警察等と協力体制を強化して取り組んでいきます。 さらに、東京2020大会が、開催後も区民の記憶に残る大会となるとともに国際観光都市・新宿を世界中に発信する絶好の機会とするため、聖火リレーイベント等の実施、コミュニティライブサイトの実施、子どもたちと大会との関わりを創出、地域の普及啓発イベントの実施、ボランティア活動の創出、区民協議会の運営などの事業を的確に実施していきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	6、7月に大会組織委員会から大会延期後のロードマップが示され、その後、10月に大会の簡素化、12月に聖火リレーに関する新たな実施方針が示されました。また、新型コロナウイルス感染症対策は12月に中間整理の報告がありましたが、コミュニティライブサイトの新たなガイドラインは示されておりません。引き続き、これらの今後の動向を中止しつつ、令和3年度の東京2020大会開催に向けた準備・調整を進めていきます。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、組織委員会等の動向を踏まえ、2021年の大会開催に向けて、気運醸成事業の再構築を行い、開催後も区民の記憶に残る大会となるよう取組を進める必要があります。		
方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	今後、東京2020大会開催に向けた気運醸成を再び加速させるため、これまで培ってきたノウハウを最大限活用するとともに、地域団体、大学及び大会パートナー企業等の協力を得て効果的かつ効率的な取組を推進します。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 東京2020大会250日前記念イベント 実施日：令和元年12月1日 会場：落合第二中学校、落合第三小学校 参加者：3,100名(予定 3,000名)	
(2) ラグビーワールドカップ2019パブリックビューイングイベント 実施日：令和元年9月28日、29日 会場：歌舞伎町シネシティ広場 令和元年9月20日～11月2日(計12日) 伊勢丹新宿本店本館屋上 参加者計：4,060名(予定 4,000名)	
(3) 東京五輪音頭-2020-講習会 前期 実施日：令和元年5月16日～6月7日(計10日) 会場：各地域センター 参加者計：507名(予定 500名) 後期 実施日：令和2年1月20日～2月16日(計10日) 会場：各地域センター 参加者計：570名(予定 500名)	
(4) やってみよう！アーティストックスイミング 実施日：令和元年7月15日 会場：新宿スポーツセンター 参加者：47名(定員50名：即日申し込み締切り)	
(5) 小中学校の児童・生徒を対象とした絵画コンクール 応募総数1,206点(予定 500点)	
(6) 絵画コンクール作品を活用した、大会終了までの日めくりカレンダー 13,000部制作、全区立小・中学生等に配付	
(7) 新宿区と伊那市のこどもたちによる体験交流ツアー(ボッチャ、五輪音頭、草木染め等) 実施日：令和元年11月3日～4日 場所：長野県伊那市 参加者児童：新宿区36名、伊那市26名(予定 新宿・伊那各30名)	
(8) 地域イベント等におけるトリックアート等を活用した大会PRコーナーの出展 16イベント、参加者計：2,411名(予定 1,600名)	
(9) 東京2020はっぴの貸出 オリパラ課による貸出枚数：88枚	
(10) 新宿2020サポーターの運営 登録者数：384名【令和2年3月31日現在】(予定 400名)	
(11) 新宿区東京2020大会区民協議会の運営 親会：3回開催、普及啓発部会：3回、ボランティア部会：3回	
(12) 新宿区東京2020大会に向けた安全・安心の確保のための対処要領の策定(令和元年12月)	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	東京2020大会への関心度	東京2020大会に「とても興味がある・興味がある」と回答した人の割合(区政モニターアンケート調査による)	%	目標値	80.0	85.0	90.0
				実績値	77.9	74.2	
				達成度	97.4 %	87.3 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	51,295 千円	356,878 千円		408,173 千円	【特定財源】 都補助：東京2020大会及びラグビーワールドカップ開催関連事業費補助金 特別区長会：東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業助成金
事業経費	51,252 千円	172,493 千円		223,745 千円	
財源	一般財源	51,252 千円	161,286 千円	212,538 千円	
	特定財源	0 千円	11,207 千円	11,207 千円	
執行率	99.9 %	48.3 %		54.8 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	79,665,464 円	231,587,519 円		311,252,983 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		230.0 円	666.3 円		448.5 円

# 計画事業評価シート

所管部	地域振興部	所管課	多文化共生推進課
-----	-------	-----	----------

基本政策	Ⅲ	個別施策	15	関係法令等	新宿区多文化共生まちづくり会議条例
計画事業	103	多文化共生のまちづくりの推進			
<b>事業概要</b>					
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちを目指し、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。					
<b>事業形態</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	第3期の新宿区多文化共生まちづくり会議からの提言を受け、外国人への効果的な情報発信を行うため、新宿での生活を円滑にスタートするための情報をまとめた映像を作成します。新しく来日する外国人に分かりやすい映像配信ができるように取り組んでいきます。 新宿区多文化共生まちづくり会議においては、引き続き第4期テーマの審議を深めるとともに、第3期の提言内容を着実に具現化していきます。 また、平成30年度に実施した四谷・若松以外の2地区の地域センターのおまつり等に出展し、地域における国際交流・コミュニケーションを推進するための多文化交流会を開催します。 これらの取組により、多文化共生のまちづくりを推進していきます。
↓	
実際の 取組	映像制作について、8チャプター構成とし、原稿の確定と7言語の翻訳が完了しましたが、修正対応の遅れや新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、完成は全8チャプター中、1チャプターのみでした。 新宿区多文化共生まちづくり会議では、第4期のテーマについて、着実に審議を深めました。また、第3期の提言内容を踏まえて、新宿生活スタートブックの改定を行い、ごみや生活音、自転車について記述を追記しました。 さらに、角管地域センターでタイの文化交流会を開催し、地域における国際交流・コミュニケーションを推進するための多文化共生交流事業を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新宿区多文化共生まちづくり会議を年間計5回開催し、第4期のテーマ「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」について審議を深めました。 また、多文化共生連絡会の運営に当たっては、イベント等への参加や多文化共生団体に声掛けするなど、積極的に様々な団体とネットワーク構築を図ったことにより、新たにNPO法人ツーリズム・ネクストなど5団体が加入しました。 交流会・コミュニケーションの場について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月に開催の交流会は中止となりましたが、1月には角管地域センターでタイ人ネットワーク協力のもとタイの文化交流会を行い、参加者からは「タイの方の人柄が明るく一度タイに行ってみたくなった」との感想もあり、多文化共生意識の啓発に努めることができました。 これらのことにより本事業の取組は一定の成果を上げていると評価します。しかしながら、令和元年度に取り組むとしていた映像制作について、年度内に完成に至らなかったため、計画以下と評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	外国人への効果的な情報発信を行うため、新宿での生活を円滑にスタートするための情報をまとめた映像を完成させ、新しく来日する外国人に分かりやすい映像配信ができるように取り組んでいきます。 第4期新宿区多文化共生まちづくり会議においては、「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」についての提言を取りまとめ、効果的な施策を検討・実施します。また、地域における国際交流・日本人と外国人のコミュニケーションを推進するため、地域センターや生涯学習館などの地域施設のおまつりで多文化共生交流会を開催します。これらの取組により、多文化共生のまちづくりを推進していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	映像制作については、出来上がった日本語版映像に翻訳字幕を入れる作業に取り組んでいます。令和3年2月に配信開始予定です。 第4期新宿区多文化共生まちづくり会議から提言を受け、しんじゅく多文化共生プラザの機能をより効果的に発揮するため、区ホームページの内容の見直しやオンライン会議環境の整備などを行っています。 多文化共生交流会については、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を踏まえた内容の検討を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ニーズ等	平成27年度新宿区多文化共生実態調査の結果から、日本人・外国人を問わず多くの住民が区の多文化共生のまちづくりに期待しており、地域における交流や多言語での情報発信の必要性を感じていることが明らかとなりました。特に、新宿区は留学生が多く、流動性が高いのが特徴であり、必要な情報をどのように外国人に定着させていくかが課題です。 また、第4期の新宿区多文化共生まちづくり会議から提言を受けたしんじゅく多文化共生プラザの機能の充実等について、施策に反映する必要があります。		
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	新宿区多文化共生まちづくり会議や新宿区多文化共生連絡会など、地域の日本人と外国人がともに区政に参画する体制を引き続き整備します。 また、交流やコミュニケーションの場を充実することで、日本人と外国人の交流を促進し、多文化共生意識の普及啓発を図ります。なお、多文化共生交流会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた対策を講じた上で実施していきます。 さらに、地域コミュニティや日本語学校との連携を図るとともに、より効果的で効率的な外国人への情報提供体制を検討・整備していきます。 第4期新宿区多文化共生まちづくり会議(平成30年9月～令和2年9月)から提言を受けた「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」について、施策に反映していきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 新宿区多文化共生まちづくり会議の運営	第4期のテーマ「しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生のさらなる推進」について審議しました。 開催実績 5回
(2) 新宿区多文化共生連絡会の運営	開催実績 5回 会員数(3月末時点) 団体119、個人27
(3) 交流会・コミュニケーションの場の充実	多文化共生交流会 1回実施、60人程度参加 ※3月開催の交流会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。
(4) 多文化共生イベントの開催	「多文化防災フェスタしんじゅく2019」を「しんじゅく防災フェスタ2019」、「耐震フォーラム」と合同開催しました。 入場者数 約5,000人

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位	達成状況		
				平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	回	目標値	6	6
				実績値	9	5
				達成度	150.0 %	83.3 %
指標 2	新宿区多文化共生連絡会の会員数	新宿区多文化共生連絡会の会員数	団体	目標値	110	113
				実績値	114	119
				達成度	103.6 %	105.3 %
指標 3	交流会・コミュニケーションの場の充実	交流会・コミュニケーションの場の充実	回	目標値	2	2
				実績値	2	1
				達成度	100.0 %	50.0 %

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,138 千円	8,136 千円		13,274 千円	【特定財源】 地域における青少年健全育成応援事業補助金、多文化共生のまちづくり促進事業助成金
事業経費	4,081 千円	4,323 千円		8,404 千円	
財源	一般財源	3,996 千円	2,658 千円	6,654 千円	
	特定財源	85 千円	1,665 千円	1,750 千円	
執行率	79.4 %	53.1 %		63.3 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		28,615,513 円	26,031,564 円		54,647,077 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		82.6 円	74.9 円		78.7 円	

# 計画事業評価シート

<b>所管部</b>	総務部、教育委員会事務局	<b>所管課</b>	総務課、教育支援課
------------	--------------	------------	-----------

<b>基本政策</b>	Ⅲ	<b>個別施策</b>	16	<b>関係法令等</b>	新宿区平和都市宣言
<b>計画事業</b>	104	<b>平和啓発事業の推進</b>			
<b>事業概要</b>					
<p>「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する認識を深めるための啓発普及活動を推進します。平和の尊さを感じる機会として戦争と平和に関する資料・ポスター展示やコンサート等を行うとともに、地域における平和の担い手を育てるため被爆地の広島・長崎へ区民の親子を派遣します。さらに、平和派遣者OBで結成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、様々な平和啓発事業を行うことで、戦争の悲惨さと平和の大切さを共有し次世代に伝えていきます。</p> <p>また、5年に1度、平和都市宣言を記念する周年事業を開催し、幅広い世代や立場の方々に平和を啓発していきます。</p>					
<b>事業形態</b>					
<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度取組方針</b>	<p>戦争体験を次世代へ受け継ぐため、戦争体験継承DVDについては、区立中学校の平和学習及び区の平和啓発事業での活用、特別出張所での放映、平和関連施設への活用勸奨を行うなど、効果的な利用を図ります。また、平和啓発事業については、平和派遣者OBで構成される区民団体との協働をより一層深め、平和派遣者が地域や学校で平和の尊さを語り継いでいけるよう支援するとともに、平和啓発事業の担い手及び協力者として活躍の場の拡大を図っていきます。</p> <p>平和のポスター展についても、児童・生徒の平和に関する認識を深めることができるよう引き続き取組を進めていきます。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、令和2年に、中学生を対象として平和の大切さを次の世代へ引き継ぐ事業を展開するとともに、令和3年3月には新宿区平和都市宣言35周年の記念行事の開催を予定しています。世界最大のスポーツと平和の祭典である、東京2020オリンピック・パラリンピック開催年度という佳節にふさわしいものとなるよう、内容検討を進めていきます。</p>
<b>実際の取組</b>	<p>戦争体験継承DVDについて、小中学校の平和学習での活用を図るとともに、区ホームページ・デジタルサイネージ・特別出張所・区内平和関連施設での放映や、地域の平和啓発事業での活用等を行いました。また、区主催で平和展や平和派遣等を行うとともに、区民団体と協働し、平和講演会・映画会の講師、上映映画の選定や、平和マップウォーキングの開催時期、コース選択など区民団体の意見を反映した様々な平和啓発事業を行いました。事業の企画・運営には、近年の平和派遣に参加した多数の親子が新たな担い手・協力者として参加し、活躍の場が広がりました。</p> <p>平和のポスター展では、区立小・中学校から計1,378点の作品が集まりました。審査会を経て、最優秀賞、優秀賞、優良賞に選ばれた計51点の作品は、本庁舎1階ロビーや各校学区の特別出張所に展示し、広く区民にも公開しました。</p> <p>なお、中学生を対象とした平和の大切さを次世代に引き継ぐ事業については、企画立案を行いました。また、新宿区平和都市宣言35周年記念事業については、幅広い区民の方々が平和の尊さを胸に刻むことができるような内容となるよう、検討を進めました。</p>

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	<p>平和啓発事業を予定どおり着実に実施することができました。参加者アンケートでは、「良い企画だった」「平和の大切さを実感した」という趣旨の声が多数寄せられ、参加者の満足度が高い企画を実施できました。また、区民団体と協働し、平和講演会・映画会の講師、上映映画の選定や、平和マップウォーキングの開催時期、コース選択など区民意見を反映した平和啓発事業を実施することで、区民にとって参加しやすくより啓発効果の高い企画内容とすることができました。これらの取組により、目標値を上回る多くの方々に参加していただきました。</p> <p>平和のポスター展では、ポスター作成を通して、平和意識が向上した児童・生徒が94%に達するなど、平和に関する認識を深めることができました。</p> <p>以上のことから、計画どおりと評価します。</p>		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要(当初予定)</b>	<p>平和は区民生活の根幹であり、区として、たゆまず平和啓発に取り組んで行く必要があります。特に、未来を担う次世代に、戦争体験の継承等を通じて平和の尊さと戦争の悲惨さを心に刻んでもらうことが重要です。</p> <p>今後も引き続き、平和展、親子の平和派遣、平和派遣者との協働事業などの平和啓発事業に取り組むとともに、令和2年度の東京2020オリンピック・パラリンピック及び平和都市宣言35周年が、次世代への平和啓発の契機となるよう取組を進めます。</p> <p>また、平和のポスター展については、区立小・中学校からの作品募集を行い、ポスター作成を通して平和教育の啓発・普及を図ることができるよう引き続き取組を進めていきます。</p>
<b>進捗状況(令和2年12月末時点)</b>	<p>本庁舎及び新宿歴史博物館で平和展を開催し、戦争に関するパネルや現物資料を展示することで、幅広い方々に平和の尊さを伝えました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、平和コンサート、親子の平和派遣、平和派遣報告会、平和マップウォーキング、すいとんの会を中止し、中学生対象被爆体験講話及び新宿区平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」を令和3年度に延期しました。</p> <p>平和のポスター展は区立の小学校4年生から中学校3年生が平和をテーマに描いたポスター作品1,550点のうち、最優秀賞・優秀賞・優良賞(59点)を区役所本庁舎で展示しました。また、地域の子どものためのポスターを身近な場所で見ることにより、区民の方々の平和意識が一層高まるよう、各特別出張所で地域の学校の最優秀賞・優秀賞・優良賞作品を展示しました。</p>



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	戦後75年を迎える現在、戦争体験者はますます減少しており、戦争の悲惨さと平和の大切さを次世代、とりわけ未来を担う子どもたちに受け継いでいくことが、より一層重要な課題となっています。また、平和のポスター展は児童・生徒の平和に関する認識を深めることができるよう、より多くの参加につながる取組を行っていくことが課題です。		
<b>方向性</b>	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	より多くの区民、特に子どもたちに、戦争の恐ろしさと平和の大切さを末永く受け継いでもらえるよう、区民団体と協働して企画・運営を工夫しながら、新型コロナウイルス感染症の状況や対策も踏まえて、引き続き、平和啓発事業を推進していきます。 平和のポスター展についても、より多くの児童・生徒が平和に関する認識を深めることができるよう引き続き取組を進めていきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 平和展等	
① 平和展	
1. 戦争に関するパネル・現物を展示	令和元年7月19日～8月13日 新宿歴史博物館及び区役所本庁舎1階ロビー
2. 教育支援課から平和のポスター優秀作品を借用し、特出で展示	令和元年9月9日～10月3日 特別出張所10所
② 平和コンサート(弦楽器の名曲演奏を聴き平和の有難さを実感してもらう)	令和元年7月20日 新宿歴史博物館 120名参加
③ 平和の語り部派遣(戦争体験者を希望する学校等へ派遣)	令和2年1月18日 淀橋第四小学校 児童・保護者・住民等計350名参加
④ 区として平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会、平和記念式典等へ参加	
(2) 親と子の平和派遣	
内 容: 被爆地を訪問して平和学習し、成果を区民に報告。	派遣先: 広島市(令和元年8月5日～7日)
	派遣者: 区民親子7組14名(小学生5組、中学生2組) 報告書: 1,000部作成・配布
(3) 平和派遣者との協働事業	
① 平和派遣報告会・平和祈念コンサート(派遣者親子が学び感じたことを報告等)	令和元年10月6日 140名参加 戸塚地域センター
② 平和マップウォーキング(マップ掲載の戦争史跡を解説付きで巡り、懇談)	令和元年11月10日 33名参加 Cコース(夏目坂・箱根山)
③ すいとんの会(戦時中の代用食すいとんを食べながら戦争体験を聞く)	令和元年12月7日 50名参加 牛込笹笥地域センター
(4) 平和のポスター展	
	小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に募集。 入賞者(最優秀賞、優秀賞、優良賞)の作品を区役所本庁舎1階ロビーに展示。各特別出張所で地域の小・中学生の入賞作品を展示。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	平和啓発事業へ参加した人数 /年	人	目標値	500	500	600
				実績値	419	693	
				達成度	83.8 %	138.6 %	
指標2	平和のポスター作品展に応募した児童・生徒のアンケート調査	平和のポスター作品応募時に、アンケートにおいて、平和に関する認識を深めることを実感したと回答した割合	%	目標値	95.0	95.0	95.0
				実績値	98.0	94.0	
				達成度	103.2 %	98.9 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	9,717 千円	5,095 千円		14,812 千円	
事業経費	7,561 千円	4,047 千円		11,608 千円	
財源	一般財源	7,561 千円	4,047 千円	11,608 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	77.8 %	79.4 %		78.4 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	16,635,834 円	10,824,696 円		27,460,530 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		48.0 円	31.1 円		39.6 円

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区外部評価委員会条例、新宿区行政評価に関する規則
計画事業	105	行政評価制度の推進			
<b>事業概要</b>					
新宿区総合計画の個別施策や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施することにより、事業の見直しや次年度予算編成への反映をより一層徹底し、行財政運営のPDCAサイクルの強化を図っていきます。					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、適宜、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する視点で記載します。 また、より広い視野で区政を捉えるため、引き続き、事業単位の評価に加え、施策単位の評価を実施していきます。 あわせて、新公会計制度の行政コストのデータを活用して、評価シートに反映していきます。 今後も、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。
↓	
<b>実際の 取組</b>	平成30年度に引き続き、事業単位の評価に加えて施策評価を実施しました。内部評価、外部評価については、区民目線に立った分析、検証を行い、それらの結果を踏まえ、区の総合判断として令和2年度の施策や事業の方向性を示しました。 また、計画事業評価シートを見直し、「前回の内部評価を踏まえた取組(進捗状況)」欄を設け、行政評価の結果を踏まえて実際にどのような取組を実施したのかということより分かりやすく示しました。さらに、新たに「単位当たりのコスト」欄を設け、新公会計制度の考え方に基づき行政コストのデータを算出し「区民一人当たりのコスト」を示すことで、費用対効果の視点からの評価に活用しました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	内部評価、外部評価、区の総合判断という行政評価の一連の流れを区が主体となって継続的に実施し、それらの結果を施策、事業の見直しや次年度予算に適切に反映することで、効果的・効率的な行財政運営の推進に寄与しています。また、外部評価に当たっては、学識経験者や区民等で構成される外部評価委員会を設置し、区民目線を取り入れた評価を実施することで行政評価の客観性及び透明性を高めています。 新宿区総合計画における5つの個別施策を対象に施策評価を実施し、複数の分野において、より広い視野で区政を捉えた評価を行うことができました。また、原則として全ての計画事業を内部評価の対象とすることで、区が計画的に推進している事業全般にわたって分析、検証を行いました。 内部評価における計画事業評価の結果を確実に実行計画につなげていくため、令和元年度の行政評価と実行計画ローリングを一体的に実施するとともに、令和2年度の内部評価の実施に当たっては、計画事業評価シートと第二次実行計画・計画事業カードの記載項目の一部を共通化し、PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図りました。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	行政評価制度を推進するに当たっては、内部評価、外部評価、区の総合判断という評価の流れの中で、区民の視点に立った分析及び検証を行うことで、事業の見直しや予算編成への反映などPDCAサイクルを強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	内部評価については、評価対象とした個別施策(5施策)、計画事業(113事業)、經常事業(84事業)の評価を実施するとともに、各計画事業の令和2年度の進捗状況の確認を行いました。外部評価については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、今後の実施方法について検討を進めています。また、令和2年度で外部評価委員会委員の任期が満了となるため、次期委員の選定に向けて区民委員の公募を行いました。区の総合判断については、外部評価の中止に伴い、中止としました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題 ・ ニーズ等</b>	PDCAサイクルの更なる強化、徹底を図るため、行政評価の結果を事業の見直しや予算編成へよりの確に反映できるよう、行政評価制度の実施手法等について検証していく必要があります。あわせて、区民への説明責任を果たすため、区民から見えて一層分かりやすい評価としていく必要があります。
--------------------------	--

## 第二次実行計画における取組方針

方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	<p>区の実施する施策や事業について、内部評価、外部評価、区の総合判断を毎年度実施することで、区における行政評価を活用したPDCAサイクルを確立し、行政評価が業務の一環として定着したことから、今後は経常事業として実施していきます。</p> <p>行政評価を継続して実施するとともに、より分かりやすい評価内容とするため、評価シートの更なる改善を図っていきます。また、外部評価の実施に当たっては、外部評価委員会開催の際には、ソーシャルディスタンスやマスク着用、消毒の徹底等、十分な衛生管理を講じるとともに、書面やオンラインでの開催も含めた外部評価委員会の運営を行っていきます。さらに、行財政運営におけるPDCAサイクルの更なる強化、施策及び事業のより適切な進行管理に向けて、行政評価制度の実施手法等について検証し、より効果的・効率的な制度となるよう取り組んでいきます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 内部評価	<p>各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行いました。</p> <p>① 施策評価 対象: 新宿区総合計画の個別施策 5施策 評価結果: おおむね順調に進んでいる 5施策</p> <p>② 計画事業評価 対象: 新宿区第一次実行計画 114事業 評価結果: 計画以上 7事業、計画どおり 105事業、計画以下 2事業</p> <p>③ 経常事業取組状況確認 対象: 85事業</p>
(2) 外部評価	<p>内部評価結果を踏まえて、外部評価委員会により区民目線から評価を行いました。</p> <p>① 施策評価 対象: 新宿区総合計画の個別施策 5施策 評価結果: おおむね順調に進んでいる 2施策、やや遅れている 3施策</p> <p>② 計画事業評価 対象: 新宿区第一次実行計画 22事業 評価対象: 計画どおり 20事業、計画以下 2事業</p> <p>③ 経常事業取組状況確認 対象: 85事業</p>
(3) 区の総合判断	<p>内部評価結果、外部評価結果を踏まえて、施策や事業の次年度の方向性を示しました。</p>

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	施策評価の推進	外部評価委員会が選定した個別施策の施策評価実施数	施策	目標値	3	3	3
				実績値	3	5	
				達成度	100.0 %	166.7 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	5,288 千円	4,733 千円		10,021 千円	
事業経費	3,418 千円	4,093 千円		7,511 千円	
財源	一般財源	3,418 千円	4,093 千円	7,511 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	64.6 %	86.5 %		75.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		23,585,625 円	23,184,966 円		46,770,591 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		68.1 円	66.7 円		67.4 円	

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	1	関係法令等	新宿区広告掲載ガイドライン
計画事業	107	公民連携(民間活用)の推進			
<b>事業概要</b>					
行財政運営にあたり、区有施設等における命名権(ネーミングライツ)の設定や、広告掲載の拡大による新たな税外収入の検討、民間との様々な分野にまたがる包括連携協定の検討など、民間活力の効果的な導入について、庁内横断的に検討し、行財政改革に取り組んでいきます。					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	新宿中央公園の公園トイレへのネーミングライツ、職員用の源泉徴収票への広告掲載の取組事例を検証し、全庁で情報共有します。 また、民間企業や他自治体の事例などを収集し包括連携協定の取組を広げていきます。あわせて、民間企業との包括連携協定に基づく事業の実施に向け、積極的に民間企業等との対話や庁内への情報提供を行います。 引き続き、公民連携に関わる事例・情報を集約した上で、民間活力の効果的な導入について、全庁的な情報共有の場を設けて取り組み、公民連携を推進していきます。
↓ 実際の 取組	公民連携を推進するため、事例研究や仕組みづくり、今後の展開可能性等について、新宿自治創造研究所と連携し、公民連携の研究を行いました。こうした取組の中で、ネーミングライツや職員の源泉徴収票、納税通知書等の印刷物やWEBページ、庁舎等への広告掲載、包括連携協定等の取組事例を研究し、全庁に情報共有をしました。 また、新宿自治創造研究所の研究を踏まえ、公民連携の窓口設置や民間提案制度の導入に向けた検討を具体的に始めました。 さらに、新宿中央公園におけるPark-PFIや広告掲載等に関する支援を庁内へ行い、公民連携を推進しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	新たな行政需要や区民生活における課題等に、民間の柔軟な発想や専門性をいかすため、区と民間企業等が連携して取り組むことは事業手法や費用対効果の点で適切です。 新宿自治創造研究所と連携し、公民連携の研究を行う中で、事業者及び区民を対象にアンケートを実施し、事業者や区民ニーズを踏まえた上で、公民連携の窓口設置や民間提案制度の導入などの公民連携を推進するための仕組みづくりを進めることができたことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	民間事業者等との様々な分野における連携を推進するため、相談窓口を設置します。また、民間提案制度の仕組みづくりに向けて民間からの意見・相談を受けるとともに、他自治体の事例を研究し、導入に向けて検討していきます。これらの取組により、公民連携をより一層推進していきます。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	民間事業者等が相談しやすい環境を整え、全庁的な推進に向けての体制を構築するため、令和2年10月に相談窓口を設置しました。 民間提案制度については、他自治体の事例を研究するなど、導入に向けて検討しています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	公民連携の窓口に対して、民間事業者等から意見・アイデアが多数寄せられるよう周知していく必要があります。また、民間提案制度については、所管課と連携して事業化が可能かどうかの判断を示し、事業化する場合のプロセスや採用理由を明確にすることが求められます。 さらに、ホームページ等で民間事業者等への適切な情報提供に努める必要があります。	
方向性	手段改善	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	公民連携の窓口民間事業者等から数多くの意見・アイデア等が寄せられるよう、様々な媒体を活用し、周知していきます。 民間提案制度については、対象分野やテーマの設定、事業化する場合の具体的な手法や進め方、提案募集の手続き等の制度設計を行い、所管課と連携して事業化していきます。 民間事業者等を対象とした説明会やセミナー等を開催し、区の課題認識を共有しながら公民のパートナーシップを深めていきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 公民連携の推進に向けた検討	公民連携を推進するため、事例研究や仕組みづくり、今後の展開可能性等について、新宿自治創造研究所と連携し、研究を実施しました。 事例研究: 広告掲載、ネーミングライツ、包括的民間委託、包括連携協定等 仕組みづくり、今後の展開可能性: 窓口の一元化、事業者への情報提供、民間提案制度等
(2) 公民連携の窓口設置、民間提案制度の導入に向けた検討	公民連携の窓口設置や民間提案制度の導入に向けた検討を具体的に開始しました。 窓口設置: 窓口の機能等 民間提案制度の導入: 対象分野やテーマの設定、事業者する場合の具体的な手法や進め方、提案募集の手続き等
(3) 公民連携推進のための支援	新宿中央公園におけるPark-PFIや広告掲載等に関する庁内の支援を行いました。

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	ネーミングライツ、広告掲載、包括連携協定等の検討・推進	—	目標値	検討・推進	検討・推進	検討・推進
				実績値	検討・推進	検討・推進	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		10,084,000 円	11,455,200 円		21,539,200 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		29.1 円	33.0 円		31.0 円	

# 計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	施設課
-----	-----	-----	-----

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	建築基準法、新宿区公共施設等総合管理計画等
計画事業	108	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			
事業概要					
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的に工事を施工することにより、工事費の縮減や平準化を推進していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施することにより、経費の削減に取り組んでいきます。
↓	
実際の取組	中長期修繕計画では、施設の機能維持に欠かせない設備等について、部位ごとに推奨されている修繕等の周期を定め、定期点検の結果や修繕履歴等をデータベース化した「建築物保全業務支援システム」の情報を踏まえ、現地調査を行いました。その上で、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して修繕等の方法や時期を決定し、効果的で効率的な予防保全工事を実施しました。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき定められる個別施設計画の策定について、協議検討を進めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、定期点検の結果や工事履歴を基に施設の現況を確認しました。さらに、老朽度や緊急度を総合的に勘案して対象施設を決定し、適切な修繕を行ったことで修繕経費の削減につながり、効果的・効率的に工事を行うことができました。 また、不具合が出る前に予防的に保全を行うことで、突発的に施設の機能が停止するなどの区民サービスの低下を未然に防ぎ、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持、保全することができました。 当初予算では約8億8千万円の事業経費を見込んでいましたが、工事発注時の精査や入札により工事費が減額となったため、約6億8千万円の事業経費で、計画どおり28施設について効果的な予防保全工事を実施することができました。 事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行うことができたため計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。 また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。
進捗状況(令和2年12月末時点)	公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、施設の機能維持に欠かせない設備等について「建築物保全業務支援システム」の情報を踏まえ、現地調査を行っています。その上で、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して修繕等の方法や時期を決定し、効果的で効率的な予防保全工事を実施しています。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき定められる個別施設計画の策定について、更に協議検討を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	老朽化した施設が増加していく中、誰もが安全で快適に利用できる公共施設を維持し、継続的に区民サービスを提供するためには、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。「個別施設計画」の実施方針に基づき、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う事後保全ではなく、不具合が出る前に予防的に修繕を行う予防保全を行うために、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。さらに、将来ニーズが縮小あるいは大きく変化することが予想される施設の場合は、工事の実施時期、内容等の見直しを行い、経費の削減に取り組んでいく必要があります。	
方向性	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	「個別施設計画」の実施方針に定める施設の長寿命化を図るため、定期点検の結果や修繕履歴を基に対象施設の現況を確認し、現況を踏まえた「中長期修繕計画」に基づき工事を実施することで、施設の長寿命化と工事費の縮減や平準化を図ります。一方で、将来ニーズが縮小あるいは大きく変更されることが予想される施設の場合は、必要最小限の部分修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の削減を図ります。	

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>予防保全工事 計28施設            既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るため、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎等 1所</li> <li>・福祉施設等 6所</li> <li>・図書館 1館</li> <li>・区民等利用施設 1所</li> <li>・保育園 2所</li> <li>・保養施設等 2所</li> <li>・地域センター 3所</li> <li>・児童館等 3所</li> <li>・ホール 1所</li> <li>・学校施設 6校</li> <li>・スポーツ施設 1所</li> <li>・博物館・記念館 1館</li> </ul>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標 1	予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	予防保全の考え方に立った「中長期修繕計画」に基づく適切な修繕の実施	施設数	目標値	24	28	20
				実績値	24	28	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	898,412 千円	781,348 千円		1,679,760 千円	【特定財源】 国庫支出金、都支出金、諸収入・受託事業収入、特別区債
事業経費	819,888 千円	675,934 千円		1,495,822 千円	
財源	一般財源	535,920 千円	526,324 千円	1,062,244 千円	
	特定財源	283,968 千円	149,610 千円	433,578 千円	
執行率	91.3 %	86.5 %		89.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
		904,288,002 円	769,499,740 円		1,673,787,742 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		2,610.3 円	2,213.9 円		2,411.8 円	

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	行政管理課
-----	-------	-----	-------

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等	新宿区公共施設等総合管理計画
計画事業	109	公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント			
<b>事業概要</b>					
「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、区有施設等の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設等のマネジメントに向けて取り組んでいきます。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設について更新・統廃合・長寿命化などの検討を行い、その結果を受けて、実行計画に位置付けていきます。また、学校施設等の個別施設計画の策定に向けた検討を行います。
↓	
実際の 取組	区有施設マネジメントとして、東戸山高齢者在宅サービスセンターについては、民間事業者による通所介護サービスの供給が充実し、利用者が減少していたことから廃止しました。廃止後の跡施設の活用については、東戸山高齢者在宅サービスセンターで使用していたスペースを学童クラブのスペースとして改修し、東戸山小学校内学童クラブを移設することで、学童クラブの定員を拡大することとしました。 また、高齢者いこいの家「清風園」については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえて廃止することとしました。廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を設置することとしました。 さらに、令和2年度中の策定に向けた、学校施設等の個別施設計画の検討を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区有施設の半数以上が供用開始後30年以上を経過し、今後、老朽化が進むにつれ、更に施設の維持管理にかかる経費の増加が見込まれます。そのため、公共施設にかかるコストや将来必要とされるサービスについて適切に対応することが必要であり、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づく区有施設マネジメントを行うことは妥当です。 また、区有施設マネジメントを行うことで、施設の維持管理にかかる経費の削減・平準化につながることから効果的です。 令和元年度は、「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、東戸山高齢者在宅サービスセンターを廃止し、学童クラブの定員の拡大を行うこととしました。また、高齢者いこいの家「清風園」を廃止し、民設民営の障害者グループホームの設置等を行うこととしました。さらに、令和2年度中の策定に向けた、学校施設等の個別施設計画の検討を行いました。 以上のとおり、区有施設マネジメントを行ったことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設について更新・統廃合・長寿命化などの検討を行い、その結果を受けて、実行計画に位置付けていきます。また、学校施設等の個別施設計画を策定します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設について更新・統廃合・長寿命化などの検討を行っています。また、学校施設等の個別施設計画については、令和2年度末までの策定に向けて、検討を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題 ・ ニーズ等	施設を所管する関係部署と協議を行い、整理した課題を踏まえ、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設について更新・統廃合・複合化などの検討を行う必要があります。	
方向性	継続	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設類型別基本方針を踏まえ、個別施設について更新・統廃合・複合化などの検討を行い、その結果を受けて、実行計画に位置付けていきます。	



## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 東戸山高齢者在宅サービスセンター	民間事業者による通所介護サービスの供給が充実し、利用者が減少していたことから廃止しました。廃止後の跡施設の活用については、東戸山高齢者在宅サービスセンターで使用していたスペースを学童クラブのスペースとして改修し、東戸山小学校内学童クラブを移設することで、学童クラブの定員を拡大することとしました。
(2) 高齢者いこいの家「清風園」	施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえて廃止することとしました。廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を設置することとしました。
(3) 令和2年度中の策定に向けた、学校施設等の個別施設計画の検討を行いました。	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	区有施設のあり方の検討	新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のあり方の検討	—	目標値	検討	検討	検討
				実績値	検討	検討	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	10,084,000 円	9,546,000 円		19,630,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		29.1 円	27.5 円		28.3 円

# 計画事業評価シート

所管部	福祉部	所管課	地域包括ケア推進課
-----	-----	-----	-----------

基本政策	IV	個別施策	2	関係法令等
計画事業	110	高齢者活動・交流施設の機能拡充		
<b>事業概要</b>				
<p>「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。                  「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館及び高齢者いきいきの家「清風園」(以下「清風園」といいます。)を対象に、機能拡充等を検討していきます。</p>				
<b>事業形態</b> <input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	引き続き「薬王寺地域ささえあい館」を拠点として、「地域支え合い活動」を推進するとともに、その成果を踏まえて区内全域に活動を広げていきます。館での取組や、活動の広がりを検証し今後どのように活動を展開させていくかについては、「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本方針を踏まえ、地域交流館、シニア活動館及び清風園の機能拡充等を検討していきます。
↓	
実際の 取組	清風園については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、令和3年9月末をもって廃止し、施設廃止後は、中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備することとしました。また、廃止後の跡地活用については、民設民営によるグループホーム等を設置することとしました。 清風園の廃止後は、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで、高齢者の健康づくり・介護予防や、「地域支え合い活動」のための事業等を実施することとし、事業を実施するための検討を進めました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	「新宿区公共施設等総合管理計画」では、高齢者活動・交流施設について「老朽化が進んでいる施設が多いため、施設の大規模な改修・建替えに際しては、民間によるサービス供給の状況を勘案しながら統廃合を検討する」との基本方針を示しています。この方針を踏まえ、地域交流館、シニア活動館及び清風園の機能拡充等を検討することは適切です。 清風園については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ廃止し、跡地を民設民営の障害者グループホーム等として活用することとしました。清風園の廃止及び跡地活用については、清風園周辺の町会長や地域団体等へ説明を行うとともに、地域説明会を開催したことは適切です。 また、清風園の廃止後には、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、「地域支え合い活動」のための事業等を実施することとしたことは、「薬王寺地域ささえあい館」での取組の成果を踏まえ、「地域支え合い活動」を区内に広げていくために効果的です。 以上のことから、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「地域支え合い活動」を推進するため、活動の拠点となる高齢者活動・交流施設の機能拡充等を図ります。「新宿区立薬王寺地域ささえあい館」での活動を踏まえて、地域交流館、シニア活動館を対象に、機能拡充等を検討していきます。 清風園については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、廃止します。施設廃止後は、隣接する中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備し、高齢者の健康づくり・介護予防や、地域支え合い活動のための事業等も実施します。 清風園廃止後の跡地の活用については、障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホーム等を設置します。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	高齢者活動・交流施設において「地域支え合い活動」を展開するための検討を進めました。 清風園については、令和2年第2回区議会定例会において廃止条例が可決されました。清風園廃止後に中落合高齢者在宅サービスセンター内に整備する地域交流スペースについては、6月に整備概要(案)をまとめ、7月に清風園や落合第一・落合第二特別出張所、地域交流館等で配布するとともに、周辺住民にもポスティングにより配布し、意見募集を行いました。募集した意見を踏まえて整備概要をまとめ、11月に区ホームページで公開するとともに、清風園等各施設で配布しました。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	「新宿区立高齢者いきいの家清風園の廃止後の跡地活用方針」に基づいて、清風園の廃止並びに地域交流スペース及び障害者グループホーム等の整備を進める必要があります。	
<b>方向性</b>	<b>継続</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
<b>取組方針</b>	<p>施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事を行う必要があること、利用者が減少していること等を踏まえて、清風園を廃止します。</p> <p>清風園廃止後の跡地には、本人の障害の重度化、家族の高齢化により在宅での生活が困難になった方等が、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、民設民営の障害者グループホーム等を整備します。</p> <p>また、中落合高齢者在宅サービスセンターに、集会や体操、文化活動などに利用できる地域交流スペースを整備します。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>清風園については、施設の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要であること、利用者が減少していること等を踏まえ、令和3年9月末をもって廃止し、施設廃止後は、中落合高齢者在宅サービスセンターに地域交流スペースを整備することとしました。また、廃止後の跡地活用については、民設民営によるグループホーム等を設置することとしました。</p> <p>清風園の廃止及び跡地活用については、清風園周辺の町会長や地域団体等へ説明を行うとともに、地域説明会を開催しました。</p> <p>清風園の廃止後は、中落合高齢者在宅サービスセンターに整備する地域交流スペースで、高齢者の健康づくり・介護予防や、「地域支え合い活動」のための事業等を実施することとし、そのための検討を進めました。</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	高齢者活動・交流施設の機能拡充	高齢者施設・交流施設の機能拡充	—	目標値	検討	検討	検討
				実績値	検討	検討	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	2,016,800 円	1,909,200 円		3,926,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		5.8 円	5.5 円		5.7 円

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	区政情報課、情報システム課
-----	-------	-----	---------------

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等
計画事業	111	オープンデータ活用のための仕組みづくり		
<b>事業概要</b>				
区では、区が保有する公共データを誰もが自由に二次利用できるようにするため、平成28年度からオープンデータカタログサイトの運用を開始しています。今後は、利用者のニーズに応じて、公開するデータを順次増やすと共に、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題の解決に取り組んでいきます。				
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス			

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	利用者のニーズに即したオープンデータの公開を促進するため、NPOや大学等との情報交換や若者会議等の機会を通じ、継続的に区民や地域のニーズを把握します。 所管課が保有する行政サービス等のデータを職員が容易にオープンデータとして公開できるよう、ホームページ・コンテンツ管理システムを改修します。また、2018年版・2020年版の「くらしのガイド(冊子)」掲載情報をオープンデータ化するとともに、区の提供する行政サービスを容易に知ることができ、サービスの自治体間比較等に活用できるようなアプリ等の開発を行い、利活用につなげます。 しんじゅく若者会議でのオープンデータの活用による地域の課題解決など、オープンデータ利用の仕組みを検討します。 職員を対象としたオープンデータ推進に関する説明会を開催するなど、職員の意識改革やスキル向上に取り組みます。
↓	
実際の取組	ニーズに即したオープンデータ公開を促進するため、若者意識調査を活用し、公開を希望する公共データやワークショップ等への参加意向等を把握するとともに、オープンデータに関する有識者やNPO法人との意見交換会を開催し、地域課題の解決に役立つオープンデータのあり方や今後の方向性等を評価しました。 また、職員が容易にオープンデータを公開できるよう、ホームページ・コンテンツ管理システムを改修し、公共データのオープンデータ化機能を追加するとともに、オープンデータポータルサイト及びカタログサイトを刷新しました。 あわせて、職員説明会を開催し、新機能の活用に関する操作説明、Q&A集の作成・周知、有識者による講義等により、オープンデータ推進に関する職員の意識を醸成しました。 さらに、「くらしのガイド(2018年版)」をオープンデータ化するとともに、同データを活用したWeb検索システムを開発しました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	区民、NPO、大学、民間企業と行政との連携による地域課題の解決に役立てるため、行政が公共データをオープンデータとして公開することは妥当です。また、若者意識調査による区民ニーズの把握や、有識者やNPO法人との意見交換等によるオープンデータ推進の目的・方向性等の評価により、効果的・効率的にオープンデータ化を進めました。 また、意識調査で把握したニーズや有識者等とのディスカッションを踏まえ、職員が容易にオープンデータを公開できる機能の整備・活用や「くらしのガイド(2018年版)」のオープンデータ化とWeb検索システムの開発など、今後のオープンデータ推進のための仕組みづくりを行いました。 これらのことにより、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題への取組を推進するため、引き続き、以下の取組を進めていきます。 ① 利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進 ② 職員が、オープンデータを効率的に公開するためのツールの有効活用 ③ 区民・NPO・教育機関・民間企業等が、オープンデータを効果的に活用するための仕組みの充実 ④ オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成
進捗状況(令和2年12月末時点)	公開促進・ツールの有効活用・庁内人材の育成等については、令和2年7月に開催した職員向け「ホームページ作成研修」にて、改めて、オープンデータ公開機能を紹介し、オープンデータ化促進に向けた普及啓発に取り組みました。 なお、GIS関連データや若者意識調査結果、オープンデータダウンロード数を踏まえ、今後のオープンデータ公開促進に向けた具体的な検討を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係部署との調整・公開準備等については、今後の対応を予定しています。 また、「新宿区くらしのガイド(2020年版)」のオープンデータ化と公開及びWeb検索システムの運用については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開始が遅れているところですが、今後、対応していく予定です。

## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	オープンデータ活用に向けた基本的な仕組みの整備は完了しましたが、オープンデータを活用した官・民・学の連携による地域課題への取組を推進するためには、今後も引き続き、以下のような課題に対応していく必要があります。 ① 利用者のニーズに即したオープンデータの公開促進 ② 職員が、オープンデータを効率的に公開するためのツールの有効活用 ③ 区民・NPO・教育機関・民間企業等が、オープンデータを効果的に活用するための仕組みの充実 ④ オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	若者意識調査による区民ニーズの把握や有識者・NPO法人とのディスカッションによるオープンデータ化の方向性等の評価、公共データのオープンデータ化機能の追加やオープンデータカタログサイトの刷新、くらしのガイドのオープンデータ化とWeb検索システムの整備など、利用者のニーズに即した効率的なオープンデータ化促進及び効果的なオープンデータ活用に向けた基本的な仕組みが整備できたため、本事業は経常事業化します。 引き続き、区民・NPO・教育機関・民間企業等との情報共有を行いながら、区民ニーズを踏まえたオープンデータの公開と活用を進め、地域課題への取組を推進します。また、オープンデータ化を推進できる庁内人材の育成については、職員説明会を定期的に行い、オープンデータ化機能の活用やQ&A集の充実を図るなど、継続的な庁内人材の育成に取り組めます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1)オープンデータカタログサイトの運用	①新宿区オープンデータポータルサイト及びカタログサイトの刷新
(2)オープンデータの公開・活用の推進	①ホームページ・コンテンツ管理システム(CMS)への公共データのオープンデータ化機能追加及び利用開始 ②「新宿区くらしのガイド(2018年版)」のオープンデータ化及びWeb検索システムの開発 ③有識者によるオープンデータ化の推進に係る庁内説明会の開催及びQ&A集の作成・庁内周知 ※令和2年3月末時点のオープンデータ公開等の実績 ・オープンデータ公開数:13分野82件 ・オープンデータダウンロード回数:5,807回 ・公開アプリケーション数:5件
(3)官・民・学の連携によるオープンデータを活用した地域課題への取り組み	①若者意識調査を活用した区民ニーズの把握(公開を望むオープンデータ及びワークショップ等への参加意向) ②有識者とのオープンデータ推進の目的等に関する意見交換会の開催 ③NPO法人との地域課題の解決に向けたオープンデータのあり方や方向性等に関する意見交換会の調整

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	オープンデータの公開・活用の推進	オープンデータの公開・活用の推進	—	目標値	公開・活用検討	公開・活用推進	公開・活用推進
				実績値	公開・活用検討	公開・活用推進	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	1,620 千円	7,421 千円		9,041 千円	
事業経費	1,620 千円	7,421 千円		9,041 千円	
財源	一般財源	1,620 千円	7,421 千円		9,041 千円
	特定財源	0 千円	0 千円		0 千円
執行率	100.0 %	100.0 %		100.0 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		15,737,600 円	16,012,400 円		31,750,000 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		45.4 円	46.1 円		45.7 円	

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部、総務部、福祉部、健康部	所管課	行政管理課、税務課、介護保険課、医療保険年金課
-----	-------------------	-----	-------------------------

基本政策	V	個別施策	1	関係法令等	新宿区情報化の推進に関する規則
計画事業	112	クレジット納付等の導入			
事業概要					
公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きを可能とするため、クレジット及びPay-easy(ペイジー)による新たな決済手段を導入し、区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図ります。					
事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度取組方針	令和2年度の導入に向けて、ホストシステム及び小型システムの改修、公金収納に係る規則の改正、システムベンダーとの連携テスト等、所管課と連携しながら準備作業を行っていきます。 さらに、他の公金収納業務においても導入の可能性を検討していきます。
↓	
実際の取組	令和2年度の導入に向けて、ホストシステム及び小型システムの改修、公金収納に係る規則の改正、システムベンダーとの連携テスト等、準備作業を行いました。 また、令和3年度からの介護保険料のクレジット納付の導入に向けた検討を行いました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	公金の納付について、パソコンやスマートフォンから24時間納付手続きを可能とするクレジット及びPay-easyを導入することは、区民の利便性の向上につながるため、区民ニーズへの対応として適切です。 また、システム改修に当たっては、効果的・効率的になるよう情報化戦略本部において審議・検討を行い、決定しています。 これらのことにより、計画どおりと評価します。		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要(当初予定)	区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図るため、特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料について、令和2年度よりクレジット納付等を導入します。また、介護保険料について、令和3年度からの導入に向けて準備を進めています。
進捗状況(令和2年12月末時点)	特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料について、クレジット及びPay-easy納付を導入しました。介護保険料については、令和3年度からのクレジット納付の導入に向け、システム構築作業等の準備を進めています。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	区民の納付機会の拡充による利便性の向上に向け、引き続き検討していくことが望まれます。	
方向性	終了	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他
取組方針	区民の納付機会の拡充による利便性の向上を図るため、令和2年度より特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料のクレジット納付等を導入し、令和3年度より介護保険料のクレジット納付の導入が完了する予定のため、本事業は終了とします。 今後は、第二次実行計画の新規事業「多様な決済手段を活用した電子納付の推進」により、交通系電子マネー決済やPayPay・LINE Pay決済等の新たな決済手段の導入に取り組んでいきます。	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料 令和2年度からの導入に向けた準備作業 (ホストシステム及び小型システムの改修、公金収納に係る規則の改正、システムベンダーとの連携テスト等)	
(2) 介護保険料 令和3年度からの導入に向けた検討	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	クレジット納付等の導入	公金の納付について、クレジット納付等による新たな決済手段を導入する。	—	目標値	検討	整備・検討	導入・整備
				実績値	検討	整備・検討	
				達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	— 千円	22,786 千円		22,786 千円	
事業経費	— 千円	21,751 千円		21,751 千円	
財源	一般財源	— 千円	21,751 千円		21,751 千円
	特定財源	— 千円	0 千円		0 千円
執行率	— %	95.5 %		95.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
	23,697,400 円	72,344,760 円		96,042,160 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		68.4 円	208.1 円		138.4 円

# 計画事業評価シート

所管部	総務部	所管課	人材育成等担当課
-----	-----	-----	----------

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区人材育成基本方針
計画事業	113	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成			
<b>事業概要</b>					
実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。 また、新宿自治創造研究所との連携により、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、政策立案につなげていきます。					
<b>事業形態</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス					

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	職員の働き方改革の推進、職層に求められる役割の変化等を踏まえ、「新宿区人材育成基本方針」の一部を改定し、研修実施計画の見直しを行います。引き続き、区政を担う職員に必要な能力を向上させる研修や後輩育成支援研修などを実施するほか、女性職員活躍推進のための取組として、女性職員を対象にした働き甲斐や昇任意欲の向上など意識改革につながる「キャリア育成支援研修」や、男性職員も含めて働き方改革の必要性を学ぶ「スマートワーキング研修」を実施していきます。また、職員ハンドブック「仕事のための基礎知識」についても改定を行い、職場研修や日々の業務での活用等、様々な場面で捉えて推奨していきます。 自己啓発支援については、既存の支援の見直しや新たな支援の検討などを行い、支援体制の充実を図っていきます。 会計年度任用職員制度の導入への対応については、研修方法等の情報収集を行った上で研修カリキュラムを検討し、支援体制を確立していきます。
↓	
実際の 取組	令和2年4月に「新宿区人材育成基本方針」を改定し、組織の現状と課題、今後の方向性とともに、私たちがめざす職員像と求められる能力、職員の能力を活かす職場づくりについて示しました。また、区政を担う職員の更なる能力向上を目指す研修のほか、後輩育成研修、女性の活躍推進、スマートワーキング等様々な研修を実施しました。職員ハンドブック「仕事のための基礎知識」については、より学びやすく教えやすい職場研修支援のツールとなるよう若手管理職らが構成や編集手法を検討しました。自己啓発支援については、全庁への周知回数を増やし、利用率の向上に努めたほか、会計年度任用職員の研修については、職場研修として実施する準備を整えました。

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	職員に求められる能力の向上を支援するため、「新宿区人材育成基本方針」に基づいて研修実施計画を作成し、職場外研修・職場研修支援・自己啓発支援を行っており、事業手法は適切といえます。職場外研修については、各職層に求められる基本的役割に応じた能力の向上を目指す「職層研修」、職員が必ず身につけておかなければならない知識・技能を学ぶ「基本研修」、区政を担う職員に必要な能力の向上を目指す「ステージ型研修」等、年間129回の研修を実施しました。また、AI・RPA研修やクレーム対応研修等、要望のあった研修についても実施することで、職務能力の向上を図りました。これらの研修効果については、研修受講後に記載する「研修受講シート」のうち「理解度」の項目について、平均値が3.5(判定1~4)であることから、区民ニーズや地域課題に的確に対応できる職員の能力向上に成果を上げていると評価します。また、各職場研修で、職員向けハンドブック類(仕事のための基礎知識・マナーブック等)の活用を図るほか、更に、自己啓発支援として「資質向上支援」「自主研究グループ支援」など職員の自発的な取組を支援することで、幅広い知識・技術の習得を図りました。以上のとおり、研修実施計画に基づく各種研修を着実に実施していることから、計画どおりと評価します。	
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	「新宿区人材育成基本方針」の改定内容に沿って、職員の能力向上と職員の能力を活かす職場づくりを推進するため、職場外研修の体系を必須研修(職層研修)と選択研修の2区分に見直し、職層研修の一層の充実を図る等、研修実施計画の見直しを行います。 「仕事のための基礎知識」については、平成30年度に検討した編集手法に基づき、人材育成センター専任講師と若手管理職らによる編集作業に取り組みます。また、「仕事のための基礎知識」のほか人材育成センターで発行している職員ハンドブック類について、職場研修での効果的な使用例を示す等、職場研修支援の更なる充実を図ります。
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	研修実施計画については、令和3年度から、職場外研修の体系を必須研修(職層研修)と選択研修の2区分に見直すとともに、研修のスクラップ&ビルドを行い、職層研修の充実を図るため、改定作業を行いました。「仕事のための基礎知識」については、4月から人材育成センター専任講師及び若手管理職らによる原稿執筆に取り組み、令和3年3月発行に向けて作業を進めています。なお、職員ハンドブック類の効果的な使用例については、令和2年度後半の新任研修等で示す予定です。



## 第二次実行計画における取組方針

<b>課題・ニーズ等</b>	「新宿区人材育成基本方針」(令和2年4月改定)に掲げる「知識・技術の継承」「業務マネジメントの強化」「全ての職員が能力を発揮できる職場風土の醸成」「職員の心身の健康に向けた取組みの推進」を実現するため、職員に求められる基礎力及び4つの能力(コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力)の更なる向上とこうした職員の能力を活かす職場づくりを推進することが必要です。「新宿区人材育成基本方針」の趣旨に沿って職場外研修の更なる充実を図るとともに、人材育成センターが発行するハンドブック類を活用した職場研修を推進していくことが求められます。		
<b>方向性</b>	<b>経常事業化</b>	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
<b>取組方針</b>	本事業は、継続して実施していく必要があることから、今後は経常事業として実施していきます。「新宿区人材育成基本方針」(令和2年4月改定)及び行政系人事制度の改正等の趣旨を踏まえた研修実施計画を策定し、「私たちがめざす3つの職員像」を実現するための「基礎力及び4つの能力(コミュニケーション能力、マネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力)」の向上に取り組むとともに、個々の職員の能力が十分に発揮できるよう「職員の能力を活かす職場づくり」を推進します。職場外研修については、若手職員の基礎力向上、中堅職員の業務マネジメント強化、管理監督職のマネジメント能力、政策形成能力、危機管理能力の向上等に資する研修のほか、スマートワーキングやハラスメント研修を実施する等、必須研修(職層研修)の充実を図ることで、役割に応じた着実な能力向上を支援します。また、必須研修(職層研修)以外にも、財務会計や文書研修等、選択可能な研修を実施することで、区政を担う職員に必要となる能力の向上に取り組めます。さらに、「仕事のための基礎知識」等、各種ハンドブック類の発行とその活用を図ることで、職場研修や職員の自己研鑽を支援し、日常業務を通じた職員の能力向上にも取り組んでいきます。		

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 職場外研修の実施	10区分129回 参加人数 3,404人 日数163日
(2) 職場研修の実施	計画626件 実施605件
(3) 自己啓発支援の実施	①資質向上支援(通所8件、通信8件) ②グループ研究助成(1件) ③国内視察(3件) ④大学院助成(通学者実績2件)

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	新宿区版ハンドブック類を使用した職場研修実施率	%	目標値	100.0	100.0	100.0
				実績値	57.1	53.8	
				達成度	57.1 %	53.8 %	
指標2	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	新宿自治創造研究所との連携により政策立案につなげた件数	件	目標値	1	1	1
				実績値	1	1	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
予算現額	15,346 千円	15,053 千円		30,399 千円	
事業経費	13,300 千円	12,753 千円		26,053 千円	
財源	一般財源	13,300 千円	12,753 千円	26,053 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	86.7 %	84.7 %		85.7 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	備考
		28,750,042 円	42,181,966 円		70,932,008 円	
単位の定義		区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018~2020年度	
実績値		346,425	347,570		693,995	
1単位当たりのコスト		83.0 円	121.4 円		102.2 円	

# 計画事業評価シート

所管部	新宿自治創造研究所 担当部	所管課	新宿自治創造研究所担当課
-----	------------------	-----	--------------

基本政策	V	個別施策	2	関係法令等	新宿区新宿自治創造研究所設置規則
計画事業	114	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上			
事業概要					
<p>区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めます。</p> <p>政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果を毎年、レポートやフォーラムにより発信していきます。また、職員向け講演会や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援します。</p>					
事業形態	<input type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input checked="" type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

令和元年度 取組方針	<p>「公民連携(PPP)」については、平成30年度に行った基礎的な研究を踏まえ、「地域連携型」の公民連携(PPP)をはじめとした事例研究や、事業者向けアンケート調査結果の分析を行うとともに、窓口の一元化や「民間提案制度」の導入など、公民連携(PPP)の推進に向けての仕組みづくりについて、より実践的な研究を行います。</p> <p>また、「データでみる新宿区の姿」及び「新宿ブランドの創出」を新たな研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。</p>
↓	
実際の 取組	<p>「公民連携(PPP)」については、研究の2年度目として、関係部署と連携し公民連携(PPP)の研究を行いました。平成30年度に行った基礎的な研究を踏まえ、より実践的な研究として、「公民連携(PPP)」を4つの分類(「公共サービス型」、「公共資産活用型」、「規制・誘導型」、「地域連携型」)に分けて先進事例の研究を行うとともに、公民連携に関する事業者向けアンケート調査結果及び区民意識調査結果の分析を行いました。また、「窓口の一元化」や「民間提案制度」の導入など、公民連携(PPP)の推進のための仕組みづくり、新宿区における今後の展開可能性及び方向性を示しました。</p> <p>「データでみる新宿区の姿」では、新宿区の人口・世帯等に関するデータや様々な分野の統計データ、意識調査の結果を分析するとともに、経年比較や23区比較を行い、新宿区の特徴や傾向をまとめました。</p> <p>「新宿ブランドの創出」については、管理職候補者等による政策課題研究PTを立ち上げて研究を進め、現状分析と課題の整理、政策提言を行いました。</p> <p>これらの研究成果をまとめた研究所レポート及びWebレポートを発行しました。</p>

## 令和元年度分析・評価

妥当性	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
効率性	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
有効性	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 改善が必要
成果	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている	<input type="checkbox"/> 上げていない
総合評価	<p>区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出すため、区職員と非常勤研究員が学識経験者から指導・助言を受けながら、調査研究を行っており、研究の成果である「新宿区の将来人口推計」や「将来世帯推計」などについては、各分野の計画策定、庁内の様々な政策立案及び事業実施に寄与しています。</p> <p>また、「公民連携(PPP)」における事業者向けアンケート調査及び区民意識調査の実施や、「データで見る新宿区の姿」と「新宿ブランドの創出」における各種アンケート調査及び意識調査の収集・分析により、区民ニーズや地域課題を把握し、研究にいかしました。</p> <p>「公民連携(PPP)」、「データで見る新宿区の姿」及び「新宿ブランドの創出」については、いずれも計画どおりに調査研究を行ったほか、「講演会等の満足度」及び「区の政策立案への支援件数」の目標値も達成しました。</p> <p>これらにより、妥当性、効率性、有効性については適切であり、区の政策形成能力の向上に向けて成果を上げていることから、計画どおりと評価します。</p>		
評価結果	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下		

## 令和2年度の取組

取組概要 (当初予定)	<p>「2040年を見据えた新宿区の姿」及び「新宿区人口ビジョン」を新たな研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。また、政策課題研究PTを立ち上げ、5月に新たな研究テーマを設定し、研究を行います。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。</p>
進捗状況 (令和2年 12月末時点)	<p>「2040年を見据えた新宿区の姿」及び「新宿区人口ビジョン」を新たな研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携しながら研究を進め、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。</p> <p>なお、政策課題研究PTは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は中止としました。</p>

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	区の直面する課題を研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携しながら、より実効性のある政策提言ができるよう、研究を行う必要があります。		
方向性	経常事業化	継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他	
取組方針	<p>新宿自治創造研究所は平成20年4月に発足して以来12年が経過し、これまでの研究の積み重ねの中で研究手法や研究体制が確立し定着したことから、経常事業として事業を実施していきます。</p> <p>引き続き、学識経験者の指導・助言を受けながら、区の中長期的な政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口動向に関する研究について、研究テーマとして設定し、実務に関連する部署と連携して研究を行うことで、より実効性のある政策提言ができるよう努めていきます。また、区の政策立案支援や職員の政策形成能力の向上となる取組を行っていきます。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。</p>		

## 事業実績

令和元年度実績	
<p>政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究を行い、研究成果をレポートにより発信しました。また、職員向け研修や庁内各課の要望に基づくデータ提供等を行い、区の政策立案を支援しました。</p> <p>(1) レポート発行: 3回</p> <p>① 研究所レポート2019 No.1「データでみる新宿区の姿」3月発行</p> <p>② 研究所レポート2019 No.2「公民連携(PPP)の研究(2)－事例研究と新宿区での実現に向けて－」3月発行</p> <p>③ 研究所Webレポート「新宿ブランドの創出に向けた政策課題研究報告書『つながった、新宿～Link the World, Creative City Shinjuku～』(令和元年度政策課題研究PT報告書)」3月発行</p> <p>(2) 職員向け研修の開催: 3回</p> <p>「公共マーケティング」(令和元年5月16日、令和元年8月1日、令和2年2月20日)</p> <p>(3) 政策立案支援: 12件</p> <p>(4) SHIPS通信(庁内情報誌)の発行: 1回(3月)</p> <p>なお、研究所の研究成果を報告し、区の政策課題を区民とともに考える集いの場として、「新宿区自治フォーラム2020『公民連携(PPP)による未来創造』」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止としました。</p>	

## 指標・目標の達成状況

指標名		定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1	研究成果の発信	調査研究の成果を、一定水準のわかりやすいレポート(冊子、ホームページ公開等)としてまとめ、発信した回数	回	目標値	3	3	3
				実績値	3	3	
				達成度	100.0 %	100.0 %	
指標2	講演会等の満足度	区民向け自治フォーラムや職員向け講演会等で、参加者が「満足」または「ほぼ満足」と回答した割合	%	目標値	80.0	80.0	80.0
				実績値	93.0	95.0	
				達成度	116.3 %	118.8 %	
指標3	区の政策立案への支援件数	庁内各課からの要望に基づいて政策立案のためのデータ提供や助言等を行った件数	件	目標値	12	12	12
				実績値	12	12	
				達成度	100.0 %	100.0 %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	16,437 千円	16,327 千円		32,764 千円	
事業経費	10,710 千円	10,083 千円		20,793 千円	
財源	一般財源	10,710 千円	10,083 千円	20,793 千円	
	特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	
執行率	65.2 %	61.8 %		63.5 %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	36,928,883 円	34,902,675 円		71,831,558 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		106.6 円	100.4 円		103.5 円

# 計画事業評価シート

所管部	総合政策部	所管課	企画政策課
-----	-------	-----	-------

基本政策	V	個別施策	3	関係法令等	「東京の自治のあり方研究会」最終報告
計画事業	115	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充			
<b>事業概要</b>					
<p>都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、特別区長会や全国市長会等を通じ、国や都に対して働き掛けていきます。</p> <p>都区制度改革に関しては、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため「都区のあり方検討委員会」において協議を行い、都から区への権限と財源の移譲を着実に進めていきます。このうち、児童相談所については、都と区が連携して円滑な移管・運営が行えるよう個別に取り組んでいきます。</p> <p>地方分権改革に関しては、自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し、地方からの提案制度など、地方分権一括法に係る情報収集等について、国の動向を踏まえた確に対応するとともに、特別区長会や全国市長会等を通じ、国に働き掛けていきます。</p>					
<b>事業形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 非市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・必需的サービス <input type="checkbox"/> 市場的・選択的サービス <input type="checkbox"/> 非市場的・選択的サービス				

## 前回の行政評価を踏まえた取組(進捗状況)

<b>令和元年度 取組方針</b>	地方分権改革については、地方分権改革関連法案などの動きを注視するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し等に関する検討状況を把握し、関係部署へ情報提供を行うなど、適切に対応していきます。 都区制度改革については、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向け、引き続き意見・要望の提出等を行います。また、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。
↓	
<b>実際の 取組</b>	地方分権改革については、地方分権一括法などの国の動向に注視しながら、関係部署への情報提供等を行いました。また、国への要望提出や地方からの提案募集方式の機会を活用し、特別区長会を通じて要望・提案を行うことで、地方分権改革への取組を進めました。 都区制度改革については、制度改革の趣旨を踏まえた事務配分や税財政制度等の検討を進めるため、都に対し様々な機会を捉え「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望しました。また、優先課題である児童相談所については、都に対し、開設時の支援として、人材の確保や育成等の支援、児童相談所業務に係る財政支援措置について要望するとともに、都と区市町村の連携強化等について協議し、今後の取組の方向性を検討しました。

## 令和元年度分析・評価

<b>妥当性</b>	① 執行体制、事業手法は適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>効率性</b>	② 事業経費の規模は費用対効果からみて適切か。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>有効性</b>	③ 区民ニーズや地域課題に的確に対応しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要
<b>成果</b>	④ 目的の達成に向けて成果を上げているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 上げている <input type="checkbox"/> 上げていない
<b>総合評価</b>	特別区の自治権の拡充に向けて、地方分権改革や都区制度改革を推進し、事務権限や財源移譲を図ることで、地域の実態に即した多様な行政サービスの提供が可能になることから、区が取組を進めることは適切です。 地方分権改革については、特別区として、提案募集方式を通じて基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠づけの見直し等にかかる提案を行い、関係法律の整備に向けた「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」に反映することができたため有効です。 また、都区制度改革については、特別区長会を通じて都に対し様々な機会を捉え「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望しました。さらに、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区が一体となって都との協議を進めるなど、効果的・効率的な取組を行っていることから、計画どおりと評価します。	
<b>評価結果</b>	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

## 令和2年度の取組

<b>取組概要 (当初予定)</b>	地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。 地方分権改革については、区及び特別区の実情を踏まえて、地方からの提案募集方式も活用していきます。 都区制度改革については、引き続き、「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望していくとともに、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。 また、これらの区への対応については、区民に分かりやすく情報発信し、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。
<b>進捗状況 (令和2年 12月末時点)</b>	地方分権改革については、国への要望提出や地方からの提案募集方式の機会を活用し、特別区長会を通じて要望・提案を行うことで、地方分権改革への取組を進めています。 都区制度改革については、都への要望提出において「都区のあり方検討委員会」の協議再開、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう要望しました。

## 第二次実行計画における取組方針

課題・ニーズ等	<p>地方分権改革については、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討を進めるため、令和2年3月に閣議決定された第10次地方分権一括法案に基づく法令改正等について、迅速な情報収集に努め、関係部署への情報提供等、適切に対応していく必要があります。</p> <p>都区制度改革については、都区制度改革の趣旨を踏まえた事務配分や税財政制度等の検討を進める必要があります。また、児童相談所の設置に向けては、令和2年度に開設する3区の運営状況を注視し、都区協議を進めるとともに、引き続き、都との連携体制や人材確保・育成、その他の事務配分の見直し等について他区とともに検討し、都との協議を進める必要があります。</p>	
	方向性	<p><b>経常事業化</b>      継続 / 拡充 / 縮小 / 手段改善 / 統合 / 分割 / 終了 / 経常事業化 / その他</p>
取組方針	<p>国や都への働き掛けを継続して行っていく必要があることから、今後は経常事業により実施します。</p> <p>地方分権改革については、地方分権改革関連法案などの動きを注視するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握し、関係部署へ情報提供を行うなど、適切に対応していきます。</p> <p>都区制度改革については、事務配分や税財政制度等を根本的かつ発展的に検討するため、「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向け、引き続き意見・要望の提出等を行います。また、児童相談所の設置・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。</p>	

## 事業実績

令和元年度実績	
(1) 都区制度改革・地方分権改革の情報収集、地方分権改革に係る地方からの提案募集への対応	地方分権一括法などの動きを注視し、関連部署への情報提供を実施。提案募集方式の機会を活用し、区や特別区の実情を踏まえ、支障事例に対する補強意見を提出。
(2) 「都区のあり方検討委員会」の協議再開に向けた要望	「都の施策及び予算に関する特別区独自要望」等により実施。
(3) 児童相談所設置に向けた都との検討・協議	「都の施策及び予算に関する特別区独自要望」等により要望を実施。都と区市町村合同の「東京都児童相談体制等検討会」において検討・協議を実施。

## 指標・目標の達成状況

指標名	定義	単位		平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
指標1 国・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	基礎自治体としての区が持つべき権限の国・都からの移譲及びこれに伴う適正な財源の移譲	—	目標値	推進	推進	推進
			実績値	推進	推進	
			達成度	-- %	-- %	

## 事業経費

項目	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
予算現額	— 千円	— 千円		— 千円	
事業経費	— 千円	— 千円		— 千円	
財源	一般財源	— 千円	— 千円	— 千円	
	特定財源	— 千円	— 千円	— 千円	
執行率	— %	— %		— %	

## 単位当たりのコスト

行政コスト	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度	備考
	5,042,000 円	4,773,000 円		9,815,000 円	
単位の定義	区民一人当たりのコスト				
単位	人	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	2018～2020年度
実績値		346,425	347,570		693,995
1単位当たりのコスト		14.6 円	13.7 円		14.1 円

令和2年度  
内部評価実施結果報告書  
〈施策評価・計画事業評価〉

印刷物作成番号

2020-43-2101

令和3年3月発行

編集・発行

新宿区総合政策部企画政策課  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03 - 5273 - 3502 (直通)